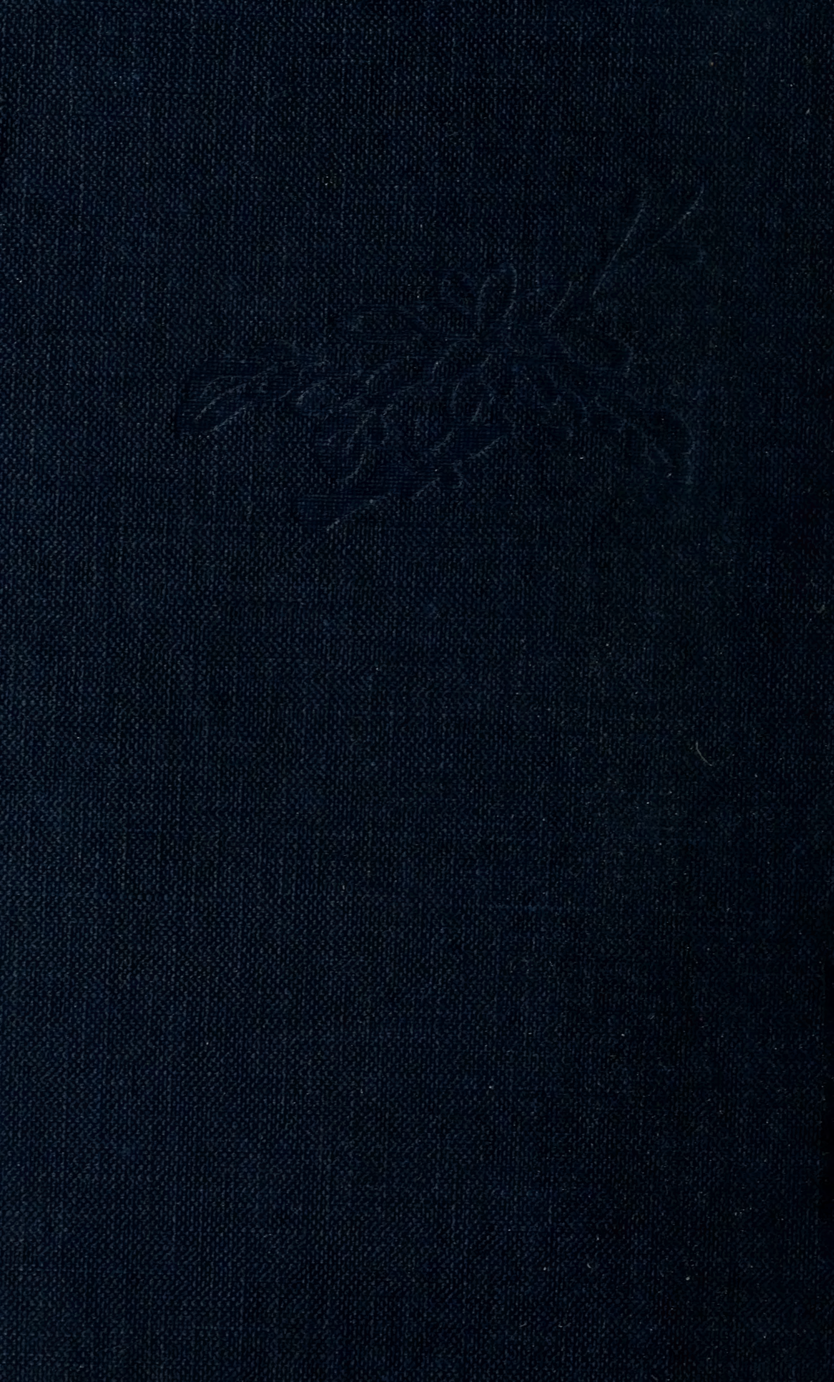



海濱文叢
書劉生作



Rai, San'yo
Nihon gaishi shinshaku

大禮記念 昭和漢文叢書


LIBRARY
APR 26 1971
UNIVERSITY OF


日本外史新釋
貞二
文學士 賴成一著

日本外史新釋　貞册（二）

目次

卷二十　德川氏正記
德川氏三……一頁
卷二十一　德川氏正記
德川氏四……一二七頁
卷二十二　德川氏正記
德川氏五……三二一頁

諸家系圖……………………………………………四九七頁

平氏　平氏家司　源氏
安倍氏　清原氏　北條氏
楠氏　北畠氏　菊池氏
名和氏　兒島氏　土居・得能氏
新田氏　足利氏　後北條氏
武田氏　上杉氏　毛利氏
吉川氏　小早川氏　織田氏
豐臣氏　德川氏

日本外史新釋　卷二十

安藝　賴山陽先生原著　　賴成一解義

德川氏正記

德川氏三

天正十二年正月朔、參河・遠江・駿河・甲斐・信濃五國將士、盡賀正于濱松、謁中將及世子長丸。二月、中將遷參議、進從三位。當是時、故織田信長將羽柴秀吉、爲政於京畿、略有十餘國、威權獨熾。參議亦與之通好。信長二孤、信雄・信孝、勢皆出秀吉下。信孝擧兵圖之、不克而死。其黨柴田勝家等、皆爲所攻滅。諸宿將豪傑、皆頫首事秀吉。信雄孤立無援。秀吉復欲激而除之、故遇之亡狀。誘其驍將岡田重善・津川義冬・淺

井多宮ヲ、使ム叛イテ降ラ己ニ。信雄怒リ、三月、召シテ三將ヲ誅シ之ヲ、分チテ兵ヲ攻メ其ノ邑ヲ、遂ニ與秀吉ト絕ツ。

訓讀 天正十二年正月朔、參河・遠江・駿河・甲斐・信濃五國の將士、盡く正を濱松に賀し、中將及び世子長丸に謁す。二月、中將參議に遷り、從三位に進める。是の時に當り、故の織田信長の將羽柴秀吉、政を京畿に爲し、十餘國を略有し、威權獨り熾なり。參議も亦、之と好を通ず。信長の二孤、信雄・信孝、勢皆秀吉の下に出づ。信孝、兵を擧げて之を圖り、克たずして死す。其の黨柴田勝家等、皆攻滅する所と爲る。諸〻の宿將豪傑、皆首を頫して秀吉に事ふ。信雄、孤立して援なし。秀吉、復激して之を除かんと欲し、故に之を遇すること亡狀なり。其の驍將岡田重善・津川義冬・淺井多宮を誘ひ、叛いて己に降らしむ。信雄怒り、三月、三將を召し之を誅し、兵を分つて其の邑を攻め、遂に秀吉と絕つ。

通釋 天正十二年正月元旦に、參河・遠江・駿河・甲斐・信濃五ケ國の將士は、殘らず濱松へ集まつて來て、新年の祝辭を申し上げ、中將及び世子の長丸にもお見見えした。二月、中將は參議に遷り、從三位に進められた。是の時、故の織田信長の部將であつた羽柴秀吉は、京畿に居て政治を取捌き、附近の十餘國を切り取りして自分の所有とし、其の威權は獨り盛んであつた。參議も亦、之と好みを通じた。信長の二人の孤兒、信雄・信孝も、勢ひ其の下にされたので、心中、不平で堪らなかつた。そこで信孝は兵を擧げたが、勝つことが出來ずに死んだ。一味の柴田勝家など、秀吉の爲に攻め滅ぼされ、舊からの大名や豪傑も、皆、首を垂れて秀吉に仕へた。信雄は援ける者が無くなつて、一本立と爲つた。秀吉は腹を立たせるやうに仕向け、除いて仕舞はうと思つたので、わざと無禮な待遇をした。又、其の驍將たる岡田重善・津川義冬・淺井多宮などを誘惑し、此方へ降參させた。流石

の信雄も我慢が出來ず、三月には三將を召して之を殺し、其の領邑を攻め、遂に秀吉と絶交するに至つた。

池田信輝、與二壻森長可・堀秀政在美濃。信雄・秀吉竝招之。秀吉特啗以利。乃附秀吉。瀧川一益・稻葉通朝・蒲生氏郷等、皆黨之。信雄益〻窘。乃來乞援於德川氏。參議曰、「吾荷信長之厚誼。視其孤之窮蹙而不援焉、將何以對天下。」卽諾之、遣石川數正・水野忠重・其子勝成、往助信雄、攻拔星崎。勝成先登。秀吉陰誘諸將。忠重不納而獻其書。忠重故信元子也。於是、四近城邑交〻相攻擊、迭有勝敗。

訓読 池田信輝、二壻森長可・堀秀政と美濃に在り。信雄・秀吉、竝に之を招く。秀吉、特に啗はすに利を以てす。乃ち秀吉に附く。瀧川一益・稻葉通朝・蒲生氏郷等、皆之に黨す。信雄益〻窘しむ。乃ち來つて援を德川氏に乞ふ。參議曰く「吾れ信長の厚誼を荷ふ。其の孤の窮蹙を視て援けずば、將何を以て天下に對せん」と。卽ち之を諾し、石川數正・水野忠重・其子勝成を遣し、往いて信雄を助け、攻めて星崎を拔かしむ。勝成、先登す。秀吉、陰に諸將を誘ふ。忠重、納れずして其の書を獻ず。忠重は故の信元の子なり。是に於て、四近の城邑、交〻相攻擊し、迭に勝敗あり。

通釋 池田信輝は、二人の婿、森長可・堀秀成と共に美濃に居た。信雄・秀吉は兩方から之を招いた。秀吉は特に利を以て之に啗はせた。そこで二人は秀吉に附いた。瀧川一益・稻葉通朝・蒲生氏郷等も亦秀吉に味方した。信

雄は愈々困つた。そこで、信雄は援助方を徳川氏に請うた。參議家康は曰ふのに「余は、隨分、信長の手厚い世話になり、その恩顧を蒙つた。今、其の孤兒が苦しみ弱つて居るのを見て、援けなければ、何うして天下に顔向けが出來よう」と。直ぐに承諾して、石川數正・水野忠重・其の子勝成等を遣はし、往つて信雄を助けさせ、攻めて星崎を落した。其の時勝成は先發した。秀吉は竊に手を廻し、諸將を誘つて味方にした。忠重は受け入れないでその手紙を獻じた。忠重は故の信元の子である。そこで、四鄰の城邑では敵と味方に分れ、互に攻め合つたが、勝つたり敗けたりの戰であつた。

參議聞秀吉大擧且東下也、欲親將援信雄。慮北條・上杉窺其後、使大久保忠世備北面、松平康親・平岩親吉・鳥居元忠備東面。十日、親將發濱松。酒井忠次・奥平信昌等、以前軍先發。敵攻城邑者聞之、往往解圍去。參議四日而至清洲、見信雄。信雄謝之。參議曰「公安之。某在焉。秀吉之兵雖有百萬、不能以病公也」乃引諸將、議戰守之策。榊原康政曰「宜進取小牧山、以瞰國内、莫使敵據之」參議然之。本多康重曰「往年勝頼侮敵、踰川而進、終以取敗。今盍監焉」酒井忠次曰「勝頼之敵我、我之敵秀吉、不可比也」參議遂命忠次修小牧故壘。

【訓讀】參議、秀吉の大擧して且に東下せんとするを聞き、親ら將として信雄を援けんと欲す。北條・上杉の其の後を窺ふを虞り、大久保忠世をして北面に備へ、松平康親・平岩親吉・鳥居元忠をして東面に備へしむ。十日、親ら將として濱松を發す。酒井忠次・奧平信昌等、前軍を以て先發す。敵の城邑を攻むる者、之を聞き、往往、圍を解いて去る。參議、四日にして清洲に至り、信雄を見る。信雄、之を謝す。參議曰く「公、之を安んぜよ。某在り。秀吉の兵、百萬ありと雖ども、以て公を病へしむること能はざるなり」と。乃ち諸將を引き、戰守の策を議す。榊原康政曰く「宜しく進んで小牧山を取り、以て國內を瞰るべし。敵をして之に據らしむる勿れ」と。參議、之を然りとす。本多康重曰く「往年、勝頼、敵を侮り、川を踰えて進み、終に以て敗を取る。今盍ぞ監みざる」と。酒井忠次曰く「勝頼の我に敵するは、我の秀吉に敵すると、比すべからざるなり」と。參議、遂に忠次に命じて小牧の故壘を修めしむ。

【通釋】參議は、秀吉が大軍を率ゐて東下しようとするのを聞き、自ら大將となり信雄を援けようとした。然し北條・上杉の兩氏が、其の後を窺ふだらうと氣遣ひ、大久保忠世を北面の上杉氏に、松平康親・平岩親吉・鳥居元忠を東面の北條氏に備へさせることにした。斯くて、十日には、親ら將として、濱松を出發した。酒井忠次・奧平信昌等は前軍と爲つて、先發した。すると、城邑を攻めて居た敵軍の中には、之を聞いて圍を解いて去つたのもポツ〳〵有つた。參議は、四日で、清洲に至り、信雄に面會した。と、信雄は厚く禮を述べた。參議が曰ふのに「貴方は、安心なさるが宜しい。某が付いて居るのであります。秀吉の兵が、たとひ百萬人あつても、貴方に御心配させは致しませぬ」と。そこで諸將を集めて戰守の方法を相談した。榊原康政が曰ふには「我が軍は進んで小牧山を取り、尾張全國を一望の中に收めるやうにすると宜しいと存じます。敵の占領する所としてしまふやう

なことがあつてはなりません」と。參議は此の謀が宜いとした。すると、本多康重が曰ふのに「先年、長篠の戰で、勝頼は敵を侮り過ぎて、根據地を離れ、瀧澤川を踰えて進んだが、とう〳〵負けて仕舞つた。今、何故に之を手本とせられぬか」と。すると、酒井忠次が曰ふのに「勝頼が我に敵したのと、我れが秀吉に敵すのとでは、全く比較にならぬ」と。參議は、忠次に命じて、小牧に在る古い壘を修復させた。

語釋 北面（上杉氏をいふ。）○東面（北條氏をいふ。）○小牧山（尾張）○往年（天正三年長篠の役。）

十六日自攜信雄往駐軍焉。發間使入南海、招雜賀・根來及阿波・土佐諸豪、使竝起圖大阪。秀吉患之、未果來。遙令池田信輝據犬山、森長可陣羽黑、以距我軍。長可稱武藏守、以驍勇著。有鬼武藏之目。忠次請曰「嘗試一搏鬼武藏。使京兵知參河技倆也。」乃與諸將進、縱火誘之。長可出軍八幡林、隔水挑戰。奧平信昌單騎先濟。衆從之、擊走長可。斬首三百級。信輝與稻葉通朝、聞之來援。或止之曰「敵兵乘勝。未可與爭鋒。宜按兵憑高、待其來而下突。」信輝從之。參議諜知其謀、令諸將收兵、終留康政於小牧、而自入清洲、使本多廣孝築城小幡、以便參河往來。

調語 十六日、自ら信雄を攜へて往き、軍を駐む。間使を發して南海に入り、雜賀・根來、及び阿波・土佐の

諸豪を招き、竝び起つて大阪を圖らしむ。秀吉、之を患へ、未だ來るを果さず。遂に池田信輝をして犬山に據り、森長可をして羽黑に陣せしめ、以て我が軍を距ぐ。長可は武藏守と稱し、驍勇を以て著る。鬼武藏の目あり。忠次請うて曰く「嘗試に一たび鬼武藏と搏し、京兵をして參河の技倆を知らしめん」と。乃ち諸將と進み、火を縱つて之を誘ふ。長可、軍を八幡林に出し、水を隔てゝ戰を挑む。奥平信昌、單騎先濟る。衆之に從ひ、擊つて長可を走らす。斬首三百級。信輝、稻葉通朝と、之を聞いて來り援く。或ひと、之を止めて曰く「敵兵勝に乘ず。未だ與に鋒を爭ふべからず。宜しく兵を按じ高きに憑り、其來るを待つて下り突くべし」と。信輝、之に從ふ。參議、其の謀を諜知し、諸將に令して兵を收めしめ、終に康政を小牧に留めて、自ら清洲に入り、本多廣孝をして城を小幡に築かしめ、以て參河の往來を便にす。

通釋 十六日、參議は、自ら信雄と連れ立ち、小牧へ往つて、軍兵を駐屯した。しのびの使者を發して、南海に入らせ、雜賀・根來の僧徒、及び阿波・土佐諸〻の豪族を招いて、一所に起ち、大阪方の裏を搔かせようとした。すると、秀吉は、之が心配の種と爲つて、未だに出發することが出來なかつた。遙かに、池田信輝を、犬山に據らせ、森長可を羽黑に陣取らせて、我が軍を距いだ。長可は、武藏守と稱し、無双の勇士として知られた。鬼武藏といふ綽名があつた。忠次が請うて曰ふには「試みに、鬼武藏と一度組合つて、參河武士の手並を京兵に見せて遣りたい」と。そこで、諸將と共に進み、火を放つて、之をおびき寄せた。長可は八幡の森へ軍を出し、水を隔てゝ戰を挑んだ。奥平信昌が、一騎で先登して川を渡つた。多くの兵は信昌に從ひ、長可を擊つて走らせた。斬首三百級に及んだ。信輝は、稻葉通朝と此のことを聞き、來て援けようとした。或る人が之を止めて曰ふには「敵兵は勝ちに乘じて居る。とても、鋒を爭ふことは出來ない。暫く兵を留めて高い處に倚り、來るを待つ

て、下ざまに突きかゝるが善い」と。信輝は、之に從つた。參議は、間者の知らせで、其の謀を知り、諸將に命じて、兵を收めさせ、康政を小牧に留めて敵に備へ、自分は清洲城に入り、本多廣孝をして小幡に城を築かせて、參河への往來を都合よくした。

語釋　雜賀（一向宗の僧徒。）○根來（眞言宗の信徒。）○阿波・土佐（長曾我部氏を指す。）○犬山・羽黑・八幡林・小幡（尾張）○下突く（高い處から下の方へ向けて突きかゝること。）

秀吉聞羽黑之敗、大怒、置戍南海、而自將而來、軍于犬山。兵凡十二萬五千人。分爲十五隊、自按視地形、仰視小牧山曰「吾後矣」。乃穿空濠二重于山前、使數千人守之、起壘植柵以頓諸軍。軍營彌亙數十里。參議聞之、留內藤信成等守清洲、而自攜信雄、合兵一萬八千、復陣小牧山。康政爲信雄移檄敵軍曰「秀吉蔑棄君恩、爲鬼爲蜮、加兵於君之遺孤。天下之人、孰不切齒。汝將士、嘗與之比肩、以事先君。乃爲其所驅役。果何心哉。德川公受依託、圖征討、盡發五國之卒、親將至此。大義所臨、必梟豎子。汝將士苟改過歸順、皆聽其自償。不然則併誅戮之、身首異處。其勿悔」。秀吉覽之、乃購康政首千金。

訓讀 秀吉、羽黒の敗を聞き、大に怒り、戍を南海に置き、而して自ら將として來り、犬山に軍す。兵凡そ十二萬五千人。分つて十五隊と爲し、自ら地形を按視し、仰いで小牧山を視て曰く「吾れ後れたり」と。乃ち空濠、二重を山前に穿ち、數千人をして之を守らしめ、壘を起し柵を植て、以て諸軍を頓す。軍營、數十里に彌亙す。參議、之を聞き、內藤信成等を留めて清洲を守らしめ、而して自ら信雄を携へ、兵一萬八千を合せ、復小牧山に陣す。康政、信雄の爲に檄を敵軍に移して曰く「秀吉、君恩を蔑棄し、鬼と爲り蜮と爲つて、兵を君の遺孤に加ふ。天下の人、孰か切齒せざらん。汝將士、嘗て之と肩を比べ、以て先君に事ふ。乃ち其の驅役する所と爲る。果して何の心ぞや。德川公、依託を受けて征討を圖り、盡く五國の卒を發し、親ら將として此に至る。大義の臨む所、必ず豎子を梟せん。汝將士、苟も過を改めて歸順せば、皆其の自ら償ふを聽さん。然らずんば則ち併せて之を誅戮し。身首、處を異にせん。其れ悔ゆる勿れ」と。秀吉、之を覽、乃ち康政の首を千金に購ふ。

通釋 秀吉は、羽黒の敗戰を聞いて、大に怒り、守備の兵を南海に置き、自ら大將となつて、押し寄せ、犬山に陣取つた。其の兵數凡そ十二萬五千人。之れを、十五隊に分ち、自身で地形をしらべ廻り、小牧山を仰ぎ視て曰ふのに「敵に先を越された」と。そこで、山前に二重の空濠を掘り、數千人をして之を守らせ、壘を築き、柵を立てゝ、諸軍を屯させた。陣屋の長さは、數十里も續き互つて居た。參議は、之を聞いて、內藤信成等を留めで清洲を守らせ、自分は信輝を連れ、一萬八千の兵を合はせて、再び小牧山に陣取つた。康政、信雄の爲に回章を敵軍に遣つたが、其の文句は次の樣であつた。「秀吉は、主君の恩を忘れ果て、鬼と爲り、蜮となり、兵を出して主君の遺孤を攻めて居る。是れ實に人面獸心の振舞で、天下何人か、齒がみをせぬものがあらう。汝等將士は、嘗て、之と肩を竝べ、同じ先君に奉公して居たのだ。然るに今は、昔の同輩に追ひ使はれる身と爲つて甘じて居

る。一體何と見下げた心か。德川殿は、信雄公の依賴を受けて、其の征伐を圖り、五國の士卒を盡して、自ら大將となつて出陣された。大義の向ふところ、必ず、亡恩の秀吉を討ち取り、首を獄門に曝すであらう。汝等將士、眞に過を改めて、來り降らば、自ら今迄の罪を償ふやうにするを差し許す。然らざる者は、共々之を誅戮し、首と胴とを離して遣る。後に及んで悔いる勿れ」といつた。秀吉は、之を覽て、康政の首に千金の賞を懸けて之を求めた。

【語釋】彌亙（續き渡ること。）○爲鬼爲蜮（詩經小雅何人斯篇の語、蜮は短弧で、たごむし。卷四北條氏の論贊に見ゆ。）○遺孤（信雄を指す。）○先君（信長）○五國（參河・遠江・駿河・甲斐・信濃）○豎子（秀吉を指す。）○身首異處（首と胴とが離れ〴〵になる義で、公羊傳の語。）

參議上樓櫓、望見塹柵、笑謂信雄曰、「彼襲尊公長篠之策。豈以我比勝賴乎」。乃下令軍中、禁擅進。秀吉遺書參議、請戰曰、「且日吾欲背塹柵進戰、使士無退志。公亦盍傚我所爲」。渡部守綱以銃長在前部。私答書曰、「來諭所言、不足以聞寡君。寡君固欲與君樂戰。敢不奉約。至斷後之備、君自爲之。弊邦之士、有進無退。不必須此也」。秀吉獲書大恚、欲進戰。而不敢。乃上邱而罵。四月秀吉兵益至、充滿山野。而我兵無繼。

【訓讀】參議、樓櫓に上り、塹柵を望見し、笑つて信雄に謂つて曰く「彼れ尊公の長篠の策を襲ぐ。豈に我を以て勝賴に比するか」と。乃ち令を軍中に下し、擅に進むを禁ず。秀吉、書を參議に遺り戰を請うて曰く「且

日、吾れ塹柵を背にして進み戰ひ、士をして退志なからしめんと欲す。公も亦、盍ぞ我が爲す所に倣はざる」と。渡部守綱、銃長を以て前部に在り。私に答書して曰く「來諭に言ふ所、以て寡君に聞するに足らず。寡君、固より君と樂しみて戰はんと欲す。敢て約を奉ぜざらんや。斷後の備に至つては、君自ら之を爲せ。弊邦の士は進むあつて退くなし。必ずしも此を須ひざるなり」と。秀吉、書を獲て大に恚り、進み戰はんと欲す。而れども敢てせず。乃ち邱に上つて罵る。四月、秀吉の兵益々至り、山野に充滿す。而して我が兵は纔なし。

通釋 參議は、物見櫓の上に登つて、塹や柵を望み見て、笑つて、信雄に向つて曰ふのに「彼秀吉は、御尊父の長篠の策戰を眞似し、我を勝頼に比したのである」と。そこで、軍中に命令を下して、勝手に進むことを禁じた。秀吉は、參議に手紙を送つて、戰を請うて曰ふのに「明日、吾は、塹や柵を背にして進み戰はうと思ふが、これは、士卒に、退却の志を無くさせる爲である。貴公も、我が爲す樣を倣つたが善からう」と。渡部守綱は鐵砲組の隊長で、先鋒に居た。密に返事をやつて曰ふのに「御申越の趣は、主公へ傳へるまでも無い。我が主君は貴公に對して、死を顧ず進んで戰することを望んで居られる。明日は約束通りに、合戰されるであらう。斷後の備は、貴公御勝手に爲さるが良い。弊國の士は、進む有つて、退くことは無い。斯かる備事は不必要で御心配には及ばない」と。秀吉は、此の手紙を受取つて大に怒り、進んで戰はうとしたが、敢てしなかつた。そこで高い岡から高聲を放つて罵つた。四月、秀吉の兵は、次第に增して、山野に滿ちた。しかも味方の軍は後へ繼ぎ來る兵は爲かつた。

語釋 尊公（信雄の父を尊びていふ、卽ち信長。）○樂戰（死を顧みないで進み戰ふこと、史記に見ゆ。）○斷後之備（後を絕ち切つて退却出來ないやうにする陣立。）

四日、池田信輝說秀吉曰「敵悉銳距此。料參河必空虛。我潛軍出敵背、擣其窟穴、則彼必顧而潰。因夾擊之、可以獲其渠魁矣」。秀吉沈吟不答。明日復說曰「公速斷之。遲二三日、敵亦爲備」。秀吉乃許之。信輝將前軍、森長可將二軍、堀秀政將三軍、長谷川秀一將四軍、秀吉甥秀次將五軍、兵凡三萬。翌夜潛發。秀吉戒曰「愼勿侮敵」。信輝諾而往、至篠木・柏井、誘土寇以向參河。織田氏將丹羽氏次爲岩崎城主、時從在小牧。其弟氏重居守。信輝等欲先取岩崎、以及岡崎。岡崎賈人聞警、走至丸根、告之守將酒井忠利。忠利單騎來小牧、白之。參議發諜覘之、悉得其實。

【訓讀】四日、池田信輝、秀吉に說いて曰く「敵、銳を悉して此に距ぐ。料るに參河必ず空虛ならん。我れ軍を潛めて敵背に出で、其窟穴を擣かば、則ち彼れ必ず顧みて潰えん。因つて之を夾擊せば、以て其の渠魁を獲べし」と。秀吉、沈吟して答へず。明日、復說いて曰く「公、速に之を斷ぜよ。二三日を遲れば、敵も亦、備を爲さん」と。秀吉乃ち之を許す。信輝は前軍に將とし、森長可は二軍に將とし、堀秀政は三軍に將とし、長谷川秀一は四軍に將とし、秀吉の甥秀次は五軍に將として、兵凡て三萬。翌夜、潛に發す。秀吉戒めて曰く「愼んで敵を侮る勿れ」と。信輝、諾して往き、篠木・柏井に至り、土寇を誘ひて以て參河に向ふ。織田氏の將丹羽氏次、岩崎城主たり。時に從つて小牧に在り。其の弟氏重、居守す。信輝等先岩崎を取り以て岡崎に及ばんと欲す。

岡崎の賈人、警を聞き、走つて丸根に至り、之を守將酒井忠利に告ぐ。忠利、單騎にて小牧に來り、之を白す。參議、諜を發して之を覗はしめ、悉く其實を得たり。

通釋 四日、池田信輝は、秀吉に說いて曰ふのに、「敵は精鋭の兵を盡くして、此處を拒いで居る。思ふに、參河は必ず空虛で何の備もないであらう。依つて自分は軍を潛まして、敵の後に出で、其の窟穴なる濱松を衝けば、敵は必ず顧みて潰えるだらう。其の時、夾擊すれば、敵の大將、家康を討ち取ることが出來よう」と。然し秀吉は思案して答へなかつた。翌日、信輝は、再び說いて曰ふのに「主公、早く決斷なさるが良い。兩三日遲れると、敵の方でも備をするだらうから」と。秀吉はそこで之を許した。そこで、信輝は前軍に將とし、森長可は第二軍に、堀秀政は第三軍、長谷川秀一は第四軍、又秀吉の甥、秀次は第五軍に將と爲り、其の兵數凡て三萬を率ゐた。翌六日の夜、潛かに、出發した。秀吉は、之を戒めて曰ふのに「油斷は大敵、決して敵を侮つてはならぬ」と。信輝は、承諾して出かけ、篠木・柏井に至つて、土地の農兵を誘うて參河に向つた。織田氏の部將丹羽氏次は岩崎の城主であつたが、從軍して小牧に居つた。弟の氏重が留守して居た。信輝は、先づ岩崎の城を陷れ、夫れから岡崎に及ばうとした。岡崎の商人が此の警報を聞き、走つて丸根に往つて、守將酒井忠利に告げた。危急の場合とて、忠利は、唯一騎、小牧へ駈け付けて、申し上げた。參議は、間諜を出して、之を探らせ、事の次第を殘らず知つた。

語釋 窟穴（濱名湖をさす。）○渠魁（家康を指す。）○翌夜（六日の夜。）○篠木・柏井・岩崎（尾張）

八日晡、秀吉陣ニ燧起ル。參議曰ク「是レ爲ス號ト也」乃チ密カニ戒メ諸將ニ、夜半ニ傳發セシメ、選ビ輕騎四千人ヲ、自ラ將トシテ

之、皆卷旗裹馬銜、尾信輝軍而馳。榊原康政・水野忠重等、爲先鋒。至小幡砦、遣斥兵五十調敵。敵前軍襲取岩崎、斬氏重。信輝檢其首級、大喜、報捷後軍、遂向岡崎。黎明我先鋒至稻葉、則敵後軍頓東山下、傳餐而坐。我兵急擊之。秀次・秀一倉皇起鬪、終大敗、走於秀政。秀政報敗前軍、而自回擊。當是時、參議攜信雄至勝川。問其地名、而喜之、謂其兵曰「吾勝矣」擐甲而進。途得捷聞、遂至長湫。

訓讀 八日晡、秀吉の陣に燧起る。參議曰く「是れ號を爲すなり」と。乃ち密に諸將を戒め、夜半に傳發せしめ、輕騎四千人を選び、自ら之に將として、皆旗を卷き馬銜を裹み、信輝の軍に尾して馳す。榊原康政・水野忠重等先鋒たり。小幡の砦に至り、斥兵五十を遣はして敵を調はしむ。敵の前軍、岩崎を襲ひ取り、氏重を斬る。信輝、其の首級を檢して、大に喜び、捷を後軍に報じ、遂に岡崎に向ふ。黎明、我が先鋒、稻葉に至れば、則ち敵の後軍、東山の下に頓し、餐を傳へて坐す。我が兵、急に之を擊つ。秀次・秀一、倉皇起鬪し、終に大に敗れて、秀政に走る。秀政、敗を前軍に報じて、自ら回り擊つ。是の時に當り、參議、信雄を攜へて勝川に至り、其の地名を問うて之を喜び、其の兵に謂つて曰く「我れ勝てりと」。甲を擐して進み、途に捷聞を得、遂に長湫に至る。

通釋 八日、申の刻に、秀吉の陣から、烽火が上がつた。參議が曰ふのに「あれは合圖をするのだ」と。そこで密かに・諸將に注意して、夜半に號令を傳へて順々に繰り出し、身輕の騎兵四千人を選んで自ら之に將とし、

旗は卷き、馬の銜は包んで、音のせぬ樣にして、信輝の軍の跡につき、馳せて行つた。榊原康政・水野忠重が、先鋒であつた。斯くて、小幡の砦に至り、物見の兵五十を遣はして、敵の樣子を伺はせた。敵の前軍は、岩崎を襲ひ取り、氏重を斬り殺した。信輝は、其の首實檢をして、大に喜び、勝を後軍に報らせて、岡崎に向ふところであつた。軈て、夜明けの頃、我が先鋒が、稻葉に至ると、敵の後軍は、東山の下に休息して、飯を食つて腰を下して居た。我が軍は急に攻め立てた。秀次・秀一は、あわてゝ起ち上つて鬪つたが、遂々大敗北して、秀政の處に逃げ込んだ。秀政は、敗れたことを前軍に報じ、自ら引返へして之を擊つた。この時參議は、信雄を連れて、勝川に至つた。そして、其の地名を問ひ緣起がいゝと喜び、其の兵に向つて曰ふには「我が軍は勝つた」と。斯くて鎧を着て進み、其の途中で、勝軍の報告を得たので、遂に長湫まで進んだ。

語釋 燧（古昔、種々の合圖に打揚げた煙火。あひづのはなび、燧火。狼火。）○傳發（號令を出して次々と順に繰り出すこと。）○裹馬銜（馬のくつわを包んで音のせぬやうにし、密かに敵に近づくこと。）○傳餐（餐は晝の食事。食事をすること。）○稻葉・勝川・長湫（尾張）○吾勝矣（勝川へ來たので、地名のカツと、戰にカツの音を通はせて、カチイクサと緣起をかついで洒落たのである。）

有來告者。曰「先鋒再戰大敗矣。」我軍危懼。已而康政歸謁。參議執其手、泣曰「汝得無恙乎。」康政曰「臣等一捷而兵疲、爲秀政所乘。以君在也、忍恥至此。」秀政已與信輝・長可合、追北而來。或說曰「敵大衆乘勝。勢不可抗。不若速走保岡崎也。」參議哂而不答。渡部守綱還報曰「敵亂次追北。以麾下迎擊、必克。」高木清秀提敵首而還曰「勝機在

此。急擊勿失」本多正信侍側。進曰「是行危徼幸也。盍就萬全之策」清秀・守綱怒曰「予坐褥握籌可耳。何沮戰機乎」參議曰「二人之言然」乃命幢主擧葵章白旗・金扇馬標、遶出山後。敵兵望見驚沮。

訓釋 來り告ぐる者あり、曰く「先鋒、再戰して大に敗れたり」と。我が軍、危懼す。已にして康政、歸り謁す。參議、其の手を執り、泣いて曰く「汝、恙なきを得たるか」と。康政曰く「臣等、一捷して兵疲れ、秀政の乘ずる所と爲る。君の在すを以て、恥を忍んで此に至る」と。秀政、已に信輝・長可と合し、北ぐるを追うて來る。或ひと說いて曰く「敵の大衆、勝に乘ず。勢抗すべからず。速に走つて岡崎を保つに若かざるなり」と。參議哂つて答へず。渡部守綱、還り報じて曰く「敵、次を亂して北ぐるを追ふ。麾下を以て迎へ擊たば、必ず克たん」と。高木清秀敵の首を提げて還つて曰く「勝機此に在り。急に擊つて失ふ勿れ」と。本多正信、側に侍す。進んで曰く「是れ危を行うて幸を徼むるなり。盍ぞ萬全の策に就かざる」と。清秀・守綱、怒つて曰く「子、褥に坐し籌を握れば可なるのみ。何ぞ戰機を沮むか」と。參議曰く「二人の言然り」と。乃ち幢主に命じて葵章の白旗・金扇の馬標を擧げしめ、遶つて山後に出づ。敵兵、望見して驚き沮む。

通釋 すると、來り告げるものが有つて、曰ふには「先鋒は再び戰ひ、今度は大負けです」と。我が軍は、危み懼れた。間もなく、康政が還つて拜謁した。參議は、其の手を執り、泣いていふやう「貴公、よく無事で居て呉れた」と。すると、康政が曰ふのに「私共は、最初の、戰に勝ちましたが、兵士が疲れて居る所を、秀政に付

け込まれました。しかし、貴方が御出でになるから、恥を忍んで、こゝまで參りました」と。この時、秀政は、信輝・長可と兵を合せ、逃ぐるを追うて來た。或るひとが說いて曰ふには「敵の多勢は、勝に乘じて居ります。此に抵抗することは出來ませぬ。速に走つて岡崎に立籠るが良いと思ひます」と。すると、參議はあざわらつて返事しなかつた。渡部守綱が、還り報じて曰ふのに「敵は順を亂して、北ぐるを追つて來ます。麾下を以て迎へ擊てば必ず勝ちます」と。高木清秀は、敵の首を提げて還つて曰ふのに「勝つのは、此の機會であります。此の機會に急に擊つて、外してはなりませぬ」と。本多正信は、側に侍つて居た。進み出て曰ふには「これは、危險を冒して僥倖を求めるものであります。萬全な策に依るが良い」と。すると、清秀・守綱は、怒つて曰ふのに「貴様は、座蒲團の上で、算盤でも彈いて居ればいゝ。何だつて、戰機の邪魔をするか」と。參議が曰ふのに「二人の言葉は尤もだ」と。そこで旗奉行に命じて、葵の紋の白旗と金の扇の馬標を出させた。そして、ぐるりと遶つて、山の後へ出た。敵兵は望み見て、驚き、たじろいだ。

語釋 坐レ褥握レ籌（座蒲團の上で算盤球を彈くこと。）○幢主（旗奉行。旗の始末する役人。）○擎（さし上げる。高くもちあげる。）○葵章白旗（葵の紋所の這入つた白い旗。）○金扇馬標（金扇のある馬じるし。）

參議乃麾軍而進。井伊直政自南山下、以銃手橫擊、敗秀政軍、奪其陣據之。長可・信輝與麾下相挑。勝敗未決。安藤直次獻計、循左麓發銃。長可挺進指揮、中丸而斃。其陣大亂。參議大呼曰「二壻既敗矣。盍擊破阿翁。」我兵爭進、陷池田氏陣。永井直勝覩

信輝據胡床也、擧槍刺之。安藤直次斬信輝子之助。諸將追走、斬首一萬五千級。而日已加午。高木清秀・內藤正成白曰「我兵疲矣。卒與生兵遇、必敗」參議曰「然」卽收兵而退、入小幡砦。

訓讀 參議乃ち軍を麾いて進む。井伊直政、南山の下より、銃手を以て横擊して、秀政の軍を敗り、其の陣を奪つて之に據る。長可・信輝、麾下と相挑む。勝敗未だ決せず。安藤直次、計を獻じ、左麓に循つて銃を發す。長可、挺進して指揮し、丸に中つて斃る。其の陣、大に亂る。參議・大に呼んで曰く「二婿既に敗れぬ。盍ぞ擊つて阿翁を破らざる」と。我が兵爭ひ進み、池田氏の陣を陷る。永井直勝、信輝の胡床に據るを覩るや、槍を擧げて之を刺す。安藤直次、信輝の子之助を斬る。諸將、走るを追うて、斬首一萬五千級。而して日已に午を加ふ。高木清秀・內藤正成、白して曰く「我が兵疲れぬ。卒に生兵と遇はゞ、必ず敗れん」と。參議曰く「然り」と。卽ち兵を收めて退き、小幡の砦に入る。

通釋 そこで、參議が軍を指麾して進んだ。井伊直政は、南山の下から、鐵砲組で横合から擊ち、秀政の軍を敗つて、其の陣を奪ひ、之に據つた。長可・信輝は、麾下の軍と挑み戰つた。勝敗は何れとも決しなかつた。そこで、安藤直次は計を獻じ、麓の左の方から、鐵砲を打ち出した。長可は最先に立つて進み、指揮をして、丸に中つて斃れた。斯くて其の陣は大に亂れた。參議は、大聲に呼ばはつて曰ふのに「まう二人の婿は敗れた。なぜ舅を破らぬか」と。我が兵は、爭ひ進み、池田氏の陣を陷れた。永井直勝は、床几に坐つて居る信輝を見て、

槍を擧げて之を刺した。安藤直次は信輝の子之助を斬つた。諸將は、逃げる敵兵を追ひ、首を斬ること一萬五千に及んだ。日は既に正午すぎであつた。高木清秀・内藤正成は申し上げて曰ふのに「味方は疲れて居ます。あら手に出遇へば、負けるでありませう」と。參議は「さうだ」といつた。そこで、即座に兵を收めて退き、小幡の砦に入つて休息した。

語釋　二塔（秀政・長可。）○阿翁（舅をいふ。信輝を指す。阿は人を呼ぶ時、親が意をあらはす愛に、上に附ける語。）○加ㇾ午（日中になること。）

秀吉聞ㇾ敗大怒、獨度以爲、我兵恃ㇾ勝懈ㇾ備也。以二數萬騎一疾發。酒井忠次・石川數正・本多忠勝・松平家忠、留二守小牧一。忠次欲三乘ㇾ虛襲二其營一。數正沮ㇾ之而止。忠勝曰「敵大兵赴援。主公必危。」自率二兵五百一、追二及秀吉一、與ㇾ之竝行。相距可二四百步一。秀吉問曰「彼爲ㇾ誰。」左右曰「本多平八也。」秀吉曰「名不ㇾ虛已。」每二兩軍相近一、忠勝輒發ㇾ銃。其騎逸ㇾ馬、追入二敵中一。忠勝獨騎馳取ㇾ之、授ㇾ騎共還。秀吉兵請ㇾ擊ㇾ之。秀吉不ㇾ肯。遂至二長湫一、則僵尸蔽ㇾ野而不ㇾ見二隻騎一。問二偵人一曰「敵安之。」曰「入二小幡一矣。」秀吉歎曰「家康可ㇾ謂ㇾ具二華實一者上也。」乃欲三遂攻二小幡一。以二日暮兵疲一乃止。下ㇾ令曰「二魁在二一砦一。是天所ㇾ予、且日圍而取ㇾ之。」遂舍二龍泉寺一。

訓讀　秀吉、敗を聞いて大に怒り、獨り度つて以爲へらく、我が兵、勝を恃んで備を懈らんと。數萬騎を以て

疾く發す。酒井忠次・石川數正・本多忠勝・松平家忠、小牧に留守す。忠次、虛に乘じて其の營を襲はんと欲す。數正、之を沮んで止む。忠勝曰く「敵の大兵赴き援く。主公必ず危からん」と。自ら兵五百を率ゐ、追うて秀吉に及び、之と竝び行く。相距ること四百步可り。秀吉問うて曰く「彼は誰と爲す」と。左右曰く「本多平八なり」と。秀吉曰く「名虛しからざるのみ」と。兩軍相近づく每に、忠勝輒ち銃を發す。其の騎、馬を逸し、追うて敵中に入る。忠勝、獨騎馳せて之を取り、騎に授けて共に還る。秀吉の兵、之を擊たんと請ふ。秀吉肯ぜず。遂に長湫に至れば、則ち僵尸野を蔽うて、隻騎を見ず。偵人に問うて曰く「敵は安に之く」と。曰く「小幡に入れり」と。秀吉、歎じて曰く「家康は華實を具ふる者と謂ふべきなり」と。乃ち遂に小幡を攻めんと欲す。日暮れ兵疲るゝを以て、乃ち止む。令を下して曰く「二魁一砦に在り。是れ天の予ふる所、且日、圍んで之を取らん」と。遂に龍泉寺に舍す。

通釋　秀吉は、敗軍と聞いて、大に怒り、熟々考へるに、德川氏の兵は、勝を恃んで、備を怠つて居るに相違ないと。數萬騎を以て、急いで出發した。時に、酒井忠次・石川數正・本多忠勝・松平家忠は小牧に留守して居た。忠次は、秀吉の出兵した虛に乘じて、其の營を襲はうとした。數正が之を遮つたので止めにした。すると、忠勝は曰ふのに「敵の大兵が、出て來て援けるのだ。主公はきつと危いだらう」といつた。自ら五百の兵を率ゐて秀吉に追ひつき、之と竝んで進んだ。四百步ばかりしか離れて居ない。秀吉は「あれは誰か」と尋ねた。左右の者は「本多平八」と答へた。秀吉が曰ふのに「なる程、傳はる武名も詐ではない」と。斯くて、兩軍が相近づくごとに、忠勝は銃を放つて戰を挑んだ。又、騎馬の部下が馬を逃がし、馬を追つて敵の中に入つた。すると忠勝は、たゞ一騎で驅けて行き、之を取戾し、騎兵に與へ、一所に還つて來た。秀吉の兵は、之を擊たうと請うた。

秀吉は、承知しなかつた。遂に長湫まで來て見ると、倒れた死骸は、野山に滿ちて居るが、一騎の姿も見えない。そこで、物見の者に問うて曰ふには「敵は何處へ往つたか」と。すると「小幡の砦へ這入りました」といつた。秀吉は歎息して曰ふのに「家康は、花も實もある男だ」と。そこで小幡を攻めようとした。日は暮れ、兵は疲れて居るので止めた。令を下して曰ふのに「二人のかしらが、一つ砦に居る。これぞ天の與へ、明日は圍んで討取つて遣らう」と。遂にその夜は龍泉寺に宿つた。

語釋 僵尸（倒れて居る死骸。僵尸蔽野は合戰の激烈なりしことを他の句で表はしたもの。）〇偵人（偵察を任務とする人。物見の人。）〇具華實（花もある實もある。外部も内部も共に具はつて居ること。）〇二魁（二人のかしら。家康と信雄をいふ。）

忠勝見參議於小幡。說曰、臣不與於戰。人馬皆銳。秀吉之兵衆而不整。臣遣老兵覘之、悉其可擊矣。願主公益臣一隊兵。夜襲敵軍走之、必取秀吉首於犬山以南、致之麾下。參議曰、吾得大勝。狃勝者必危。且秀吉未可侮也。卽夜取路於平戶、以歸小牧。

訓讀 忠勝、參議に小幡に見ゆ。說いて曰く「臣は戰に與らず。人馬皆銳なり。秀吉の兵、衆くして整はず。臣、老兵を遣つて之を覘はしむるに、其の擊つべきを悉す。願はくは主公、臣に一隊の兵を益せ。夜、敵軍を襲うて之を走らせ、必ず秀吉の首を犬山以南に取り、之を麾下に致さん」と。參議曰く「吾れ大勝を得たり。勝に狃るゝ者は必ず危し。且つ秀吉未だ侮るべからざるなり」と。卽夜路を平戶に取つて、以て小牧に歸る。

通釋 忠勝は、小幡で參議に面會した。之に說いて曰ふには「私は戰に加はらなかつた。人馬共に皆勢銳

く、勇氣に滿ちて居ます。秀吉の兵は、多いばかりで、一向整つて居ません。私は慣れた兵を遣して撃つべき機會を覗はせて置きました。どうか、主公、私に一隊の兵を増して下さい。さすれば今夜、敵軍を襲うて走らせ、秀吉の首を犬山以南で必ず討ち取り、之を麾下に差出しませう」と。參議が曰ふのに「我が軍は、大勝を得た。これで澤山だ。何時でも勝てると思つては、飛んだ目に遇ふものだ。秀吉だつてなか〳〵侮ることは出來ぬ」と。そして、直ぐ其の夜、平戸の路を通り、小牧へ歸つて仕舞つた。

語釋 老兵（物慣れた兵士。戰場の樣子の詳しい兵。）○悉其可擊（敵の弱點を見抜き、討つ可き隙間を確と見て置いた。）○平戸（尾張）

旦日秀吉來攻。不及。曰「家康何神也」。乃引兵還樂田、益增壘柵、使堀秀政・蒲生氏鄉等以萬人守重壕。參議出勒兵濠前。氏鄉等馳使中軍、請戰。秀吉曰「竢彼來攻、整隊防之。不然則勿出」。參議亦下令曰「敵未踰濠。勿戰」。西軍最畏井伊直政。以其裝赤色、目曰赤鬼。五月朔、秀吉留戍樂田、撤軍西還。自度「大舉徒歸、恐取人笑」。乃攻取美濃二砦、入大垣。六月、參議使酒井忠次留守小牧、而收入清洲。信雄亦歸長島。

訓讀 旦日、秀吉來り攻む。及ばず。曰く「家康何ぞ神なる」と。乃ち兵を引いて樂田に還り、壘柵を益增し、堀秀政・蒲生氏鄉等をして、萬人を以て重壕を守らしむ。參議出でゝ、兵を濠前に勒す。氏鄉等、使を中軍に馳せて、戰はんと請ふ。秀吉曰く「彼の來り攻むるを竢ち、隊を整へて之を防げ。然らずば則ち出づる勿れ」と。

參議も亦、令を下して曰く「敵未だ濠を踰えず。戰ふ勿れ」と。西軍最も井伊直政を畏る。其の裝、赤色なるを以て、目して赤鬼と曰ふ。五月朔、秀吉、戍を樂田に留め、軍を撤して西に還る。自ら度る「大擧して徒に歸らば、恐らくは人の笑を取らん」と。乃ち攻めて美濃の二砦を取り、大垣に入る。六月、參議、酒井忠次をして小牧に留守せしめ、收めて清洲に入る。信雄も亦、長島に歸る。

〔通釋〕翌る日、秀吉は攻め寄せた。然し間に合はなかつた。秀吉が曰ふには「家康は、どうして、斯うも人の及ばぬ神速な振舞をすることだらう」と。そこで、兵を引いて、樂田に還り、壘や柵を增築し、堀秀政・蒲生氏鄉等、一萬の兵を以て、二重の濠を守らしめた。參議は、濠の前へ出て、勢揃ひをした。氏鄉等は、本陣へ使を走らせて、戰ひたいと請うた。すると秀吉が曰ふのに「彼が攻めて來るのを待ち、隊伍を整へて、之を防げ。然らざる限り、打つて出てはならぬ」と。參議も亦令を下して曰ふのに「敵が未だ濠を踰えないから、戰つてはならぬ」と。西軍では、井伊直政を一番に畏れて居た。其の裝束が赤いから、赤鬼と綽名して居た。五月一日 秀吉は、守兵を樂田に留め、軍を引き揚げて、西へ還つた。自ら考へるのに折角大擧しながら、戰もせずに歸れば、人から笑はれるだらう」と。美濃の二砦を攻め落して、大垣に入つた。六月、參議は、酒井忠次に、小牧の留守をさせ、自分は兵を收めて、清洲に入つた。信雄も、亦た長島に歸つた。

〔語釋〕何神也（何うして人の及ばぬやう、事を神速に運ぶのであらう。）○樂田（尾張）○二砦（加賀井・竹ケ鼻のとりで。）○長島（伊勢）

是ノ時。織田氏ノ故將瀧川一益・九鬼嘉隆、皆黨ス秀吉ニ。一益將略最モ著ル。使シ信雄ノ統內ヲ誘ウテ蟹江及ビ下市・前田ノ三城ヲ降スチ之。又誘フ大野ヲ。大野守將山口重政拒ギ戰ウテ不屈セ。一益將ニ以テ舟師ヲ

入蟹江城中。擧烽爲應。參議望見之、急發兵赴援。呼記室作檄。有吾可親往之語。參議曰「可字沮兵機。」命削之。卽絺衣上鞍、奮鞭而馳。井伊直政・成瀨正成・內藤宗成・水野勝成等、追及於路。信雄亦來、俱至蟹江。江潮方落、一益舟膠不能進。我兵急迫之。一益兵潰、僅得以身入城。我兵隨攻之、別使石川數正・安倍信勝攻拔前田、走其叛將岡部長盛。山口重政又擊嘉隆于下市、走之。

訓讀 是の時、織田氏の故將瀧川一益・九鬼嘉隆、皆秀吉に黨す。一益、將略最も著る。信雄の統內を侵し、蟹江、及び下市、前田の三城を誘うて、之を降す。又大野を誘ふ。大野の守將山口重政、拒ぎ戰うて屈せず。一益、將に舟師を以て蟹江に入らんとす。城中、烽を擧げて應を爲す。參議、之を望見し、急に兵を發して赴き援く。記室を呼び檄を作らしむ。吾れ親ら往く可しの語あり。參議曰く「可の字、兵機を沮む」と。命じて之を削らしむ。卽ち絺衣鞍に上り、鞭を奮つて馳す。井伊直政・成瀨正成・內藤宗成・水野勝成等、路に追及す。信雄も亦來り、俱に蟹江に至れば、江潮方に落ち、一益の舟、膠して進む能はず。我が兵、急に之に迫る。一益、兵潰え、僅に身を以て城に入るを得たり。我が兵隨つて之を攻め、別に石川數正・安倍信勝をして、攻めて前田を拔かしめ、其の叛將岡部長盛を走らす。山口重政、又嘉隆を下市に擊つて、之を走らす。

通釋 この時、織田氏の元の大將、瀧川一益・九鬼嘉隆等は、皆秀吉に味方した。中でも、一益は、大將として

の器量が一番に知られて居た。そして、信雄の領内に侵入し、蟹江及び下市・前田の三城を誘うて、之を降した。又大野を誘つた。大野の守將山口重政は、拒ぎ戰つて降參しなかつた。一益は、舟師を率ゐて、蟹江へ攻め入らうとした。城中では、烽火を擧げて、相圖とし、之に應ずることにした。參議は、之を望み見て、急に兵を出發して、赴き援けた。書き役を呼び寄せて、回章を作らせた。其の中に「親ら趣く可し」といふ言葉があつた。すると參議が曰ふのに「可の字は、兵機を妨げる」と。命じて其の字を削らせた。卽座に、帷子の儘で、鞍に上り、鞭を奮つて、駈け出した。井伊直政・成瀨正成・內藤宗成・水野勝成等は、路で追ひ付いた。信雄も亦た來て、一所に蟹江へ赴いた。折しも、引潮で、一益の舟は、底が泥に着き、進むことが出來ない。我が軍は、急に之に迫つた。すると、一益の兵は、潰え、一益は、命から〴〵城に逃げ込むことが出來た。我が軍は、息もつかずに攻め立て、別に石川數正・安倍信勝を遣つて、前田を攻め落させ、其の叛將岡部長盛を走らせた。山口重政は、又、嘉隆を下市に擊つて、之を走らせた。

語釋 下市・前田・大野（伊勢） ○記室（書きものを掌る役、卽ち祐筆。） ○可字沮兵機（可は行つてもの意に取られて、兵機を害ふ恐れがある。） ○絺衣（かたびら。細いくずぬの。） ○江潮方落（丁度引きしほの時に當つて居る。） ○膠（膠は地面にべつたり着くこと、舟膠は舟底が地面に當ること。）

參議與信雄以中軍攻下市城。城負大澤、澤多蘆葦。參議曰「蘆葦蟠根、或可踐而行。」使人試之。果然。乃徑澤逼城。城兵不備。因立拔之、斬其守將。乃合兵圍蟹江。榊原康政起土山、下射城中。城中大困。嘉隆以大艦來援。我兵迎擊復走之。一益終乞降。參

議曰「斬叛將獻之、盡致邑於信雄、則宥死。」一益盡如其命。七月、出城遁去。秀吉在大垣、得蟹江急報、悉軍來援。不及。乃屯桑名。參議進至神戸、修築諸砦。聞秀吉引去、乃還清洲。

訓讀 參議・信雄と、中軍を以て下市城を攻む。城は大澤を負ひ、澤に蘆葦多し。參議曰く「蘆葦の蟠根、或は踐んで行くべし」と。人をして之を試みしむ。果して然り。乃ち澤を徑つて城に逼る。城兵備へず。因つて立ちどころに之を拔き、其の守將を斬る。乃ち兵を合せて蟹江を圍む。榊原康政、土山を起し・城中を下射す。城中、大に困む。嘉隆、大艦を以て來り援く。我が兵迎へて擊ち、復之を走らす。一益、終に降を乞ふ。參議曰く「叛將を斬つて之を獻じ、盡く邑を信雄に致さば、則ち死を宥さん」と。一益、盡く其の命の如くす。七月、城を出でゝ遁れ去る。秀吉・大垣に在り。蟹江の急報を得・軍を悉して來り援く。及ばず。乃ち桑名に屯す。參議、進んで神戸に至り、諸砦を修築す。秀吉引き去ると聞き、乃ち清洲に還る。

通釋 參議は、信雄とともに、中軍を率ゐて、下市城を攻めた。この城は、大きな澤を後にし、澤には、蘆や葦が多かつた。參議が曰ふのに「蘆葦のはびこつた根は、賤んで往くことが出來る」と。人を遣つて、試させた。果して、其の通りであつた。そこで、澤を橫ぎつて城に迫つた。城兵は、何の備も無かつた。それ故立どころに、攻め落し、其の守將を斬つた。そこで兵を合せて、蟹江を圍んだ。榊原康政は土の山を築き、其處から鐵砲で城中を射下ろした。城中では、大變困つた。嘉隆は、大舟に乘つて、援けに來た。我が兵は、迎へ擊つて、再び之

を走らせた。とう〳〵一益は、降參を乞うた。參議が曰ふには「叛將を斬つて、其の首を獻じ侵略した土地を全部信雄に渡せば、命丈は赦してやらう」と。一益は、盡く其の命の如くした。七月、城を出て遁れ去つた。秀吉は大垣に居た。蟹江の危急を聞いたので、全軍を率ゐて援けに來た。然し間に合はなかつた。そこで、桑名に屯した。參議は進んで、神戸に至り、諸壘を修理築造した。そして秀吉が引き揚げたと聞いたので、清洲へ還つた。

八月秀吉將兵八萬、復入尾張、前軍至樂田。參議出陣岩倉、信雄陣氷村。九月、秀吉至茂呂。參議與信雄拔軍赴之、親出巡師。西軍覩我馬表曰「金扇復至矣」。相驚擾不可定。大久保忠佐率騎乘之。秀吉夜退軍二十餘里、砦于大野・奈良、自入大垣。參議乃還。是月、信濃諸將攻妻籠。聞西軍來援解還。城兵追躡。保科正直殿戰卻之。十月、參議留酒井忠次守清洲、榊原康政守小牧、松平家忠・菅沼定盈守小幡、而收兵入岡崎。

訓讀 八月、秀吉、兵八萬に將として、復尾張に入り、前軍樂田に至る。參議は出でゝ岩倉に陣し、信雄は氷村に陣す。九月、秀吉、茂呂に至る。參議、信雄と、軍を拔いて之に赴き、親ら出でゝ師を巡る。西軍、我が馬表を覩て曰く「金扇復至る」と。相驚擾して定むべからず。大久保忠佐、騎を率ゐて之に乘ず。秀吉、夜、軍を

退くる二十餘里、大野・奈良に砦し、自ら大垣に入る。參議乃ち還る。是の月、信濃の諸將、妻籠を攻む。西軍來り援くと聞き解いて還る。城兵、追躡す。保科正直、殿戰して之を卻く。十月、參議酒井忠次を留めて清洲を守り、榊原康政をして小牧を守り、松平家忠・菅沼定盈をして小幡を守らしめ、兵を收めて岡崎に入る。

通釋 八月、秀吉は八萬の兵を率ゐて、再び尾張に入り、前軍は樂田に到着した。參議は出で、岩倉に陣し、信雄は氷村に陣した。九月、秀吉は、茂呂に至つた。參議は、信雄と共に、軍を拔いて、之に赴き、自ら出で、軍中を巡視した。すると西軍は、我が馬標を見て曰ふのに「金扇が又遣つて來た」と。驚き亂れ、制し止めることが出來なかつた。夫れに付け込み、大久保忠佐は・騎兵を率ゐて、進んだ。秀吉は、夜、軍を二十餘里も退かせて、大野・奈良に砦を造つて備へ、自身は、大垣に入つた。依つて、參議は還つた。この月、信濃の諸將は妻籠を攻めた。西軍が援けに來ると聞き、圍を解いて、引き還へした。城兵は、あとを追ひかけた、保科正直が殿して之を卻けた。十月、參議は、酒井忠次を留めて、清洲を守らせ、榊原康政に小牧を守らせ、松平家忠・菅沼定盈に小幡を守らせ、自身は兵を收めて、岡崎に入つた。

語釋 岩倉・氷村・茂呂（尾張）〇大野・奈良（信濃）〇妻籠（信濃）

德川氏・羽柴氏相持美濃・尾張之間者、幾乎一歲。天下聞德川氏屢克、羽柴氏不競、多來通款者。南海兵倍奮、屢侵大阪。土佐國主長曾我部元親、與故紀伊國主畠山貞政、皆應於我、欲刻期夾擊秀吉。而未來約也。秀吉懼、十一月、將兵入伊勢。信雄與

之對軍。參議聞之赴援。秀吉遽乞降於信雄。信雄許之。秀吉面謁獻誓、馳歸大阪。參議至清洲、聞之憮然。使石川數正賀和成。十六日、還岡崎。而土佐・紀伊書至。參議慨然大息曰「使此書在十日前、則秀吉可生致也。今已後矣」勞使者遣之。南海之兵、所在皆解。居六日、參議凱旋濱松、論賞長湫戰功。

訓讀 徳川氏・羽柴氏、美濃・尾張の間に相持すること、一歳に幾し。天下、徳川氏屢克ち、羽柴氏競はざるを聞き、來つて款を通ずる者多し。南海の兵、倍〻奮ひ、屢〻大阪を侵す。土佐の國主長曾我部元親、故の紀伊の國主畠山貞政と皆我に應じ、期を刻して秀吉を夾撃せんと欲す。而して未だ來約せざるなり。秀吉懼れ、十一月、兵に將として伊勢に入る。信雄、之と軍を對す。參議、之を聞いて赴き援けんとす。秀吉、遽に降を信雄に乞ふ。信雄、之を許す。秀吉、面謁して誓を獻じ、馳せて大阪に歸る。參議、清洲に至り、之を聞いて憮然たり。石川數正をして和の成るを賀せしめ、十六日、岡崎に還る。而して土佐、紀伊の書至る。參議、慨然として大息して曰く「此の書をして十日前に在らしめば、則ち秀吉は生致すべかりしなり。今已に後れたり」と。使者を勞うて之を遣る。南海の兵、所在皆解く。居ること六日、參議、濱松に凱旋し、長湫の戰功を論賞す。

通釋 徳川・羽柴の兩氏は、美濃・尾張の間で對陣し、一年近くにも爲つた。天下の人々は、徳川氏が度々克ち羽柴氏が甚だ振はないことを聞いて、來つて好を通ずるものが多かつた。南海の兵は、益々奮ひ、度々來つて大阪を侵した。土佐の國主長曾我部元親は、以前紀伊の國主であつた畠山貞政と共に、皆徳川氏に味方し、期日を

定め、秀吉を夾討しようとした。未だ來て約束はしなかつた。秀吉大に恐れ、十一月、兵を率ゐて伊勢に入つた。信雄は之と對陣した。參議、之を聞いて、赴き援けようとした。秀吉は、俄に信雄に降を乞うた。信雄は、之を許した。秀吉は、信雄に謁し、其の面前で、誓書を認めて獻じ、馳せて大阪へ歸つた。參議は、淸洲に來て、之を聞き、思ひ設けぬ事とて、怪しみ訝いた。秀吉は、石川數正を遣つて和睦の成つたことを賀せしめ。十六日、岡崎へ還つた。すると土佐・紀伊から、秀吉夾擊の期日を約した手紙が來た。參議は、慨然として嘆いて曰ふには「この手紙が十日前に來れば、秀吉は生捕られたものを。今と爲つてはもう間に合はぬ」と。使者を慰勞して還へした。南海の兵は、折角聚まつたが、何處でも解散して仕舞つた。かくて居ること六日、參議は、濱松に凱旋して、長湫の戰功を論じた。

秀吉遣富田知信・津田信季來請和。信雄亦遣瀧川雄利介之。參議召詢之諸將。石川數正嘗爲秀吉所誘、心竊嚮之。進說曰「主公之國、不能當秀吉之半。而氏政劫其背。景勝逼其肩。三面受敵。事不可爲矣。宜速聽和、以爲國家之計。」參議怒曰「問義如何耳。至勝敗之數、則乃公自計之。」乃遣歸三使。秀吉復使土方雄久數來請焉。

【訓譯】秀吉、富田知信・津田信季を遣はし、來つて和を請はしむ。信雄も亦、瀧川雄利を遣はして之を介す。參議、召して之を諸將に詢ふ。石川數正、嘗て秀吉の誘ふ所と爲り、心竊に之に嚮ふ。進み說いて曰く「主公の國、秀吉の半に當る能はず。而して氏政は其の背を劫し、景勝は其の肩に逼り、三面に敵を受く。事爲すべか

らず宜しく速に和を聽し、以て國家の計を爲すべし」と。參議怒つて曰く「義如何と問ふのみ。勝敗の數に至つては、則ち乃公自ら之を計る」と。乃ち三使を遣歸す。秀吉復土方雄久をして數々來り請はしむ。

【通釋】秀吉は、富田知信・津田信季を遣はして、來つて和を請はしめた　信雄も瀧川雄利を遣はして、此を助けとりもたせた。參議は、諸將を召してこのことを相談をした。石川數正は、嘗て秀吉に誘はれ、內心竊に之に向つて居た。進み說いて曰ふには「主公の領國は、秀吉の半にも及びません。氏政は其の背を劫かし、景勝は、其の肩に迫つて、三方敵を受けて居ります。何事も爲すことは出來ません。速に和睦を御許になり、國家百年の大計を爲すが善いと思ひます」と。すると、參議は「怒つて曰ふのに「和睦するのが義理に叶ふか如何かと尋ねるだけだ。勝ち負けの算用は乃公が自ら計る。餘事は述べるに及ばぬ」と。そこで富田・津田・瀧川の三使を還した。すると秀吉は更に土方雄久を遣はし、度々やつて來て和を請はせた。

【語釋】介（助け取り持つこと。）〇數（算計）

十二月、信雄自來濱松、謝出援之勞、且謂曰「公與秀吉素無仇怨。特爲援我構兵耳。今我已與之和矣。公獨何自執乎。宜聽其所言。秀吉以無子、欲養公之子。公宜予之一人。」參議不得已聽之、欲遣異父弟松平定勝。母水野氏泣曰「渠兄嚮質於今川・武田、已極艱楚。其忍復之乎。」參議愍然、乃止。時世子之外有三庶子。曰秀康・忠吉・信吉。

秀康乃荻丸。忠吉、嗣東條松平氏、信吉嗣穴山氏。乃遣荻丸。時年十二。本多重次・石川數正、皆以其子從之。秀吉大喜、養爲子。稱羽柴秀康、給邑萬石。後任參河守。

【訓讀】 十二月、信雄、自ら濱松に來り、出援の勞を謝し、且つ謂つて曰く「公、秀吉と素より仇怨なし。特に我を援くる爲に兵を構ふるのみ。今我れ已に之と和す。公獨り何ぞ自ら執るか。宜しく其の言ふ所を聽くべし。秀吉は子なきを以て、公の子を養はんと欲す。公宜しく之に一人を予ふべし」と。參議、已むを得ずして之に聽し、異父弟松平定勝を遣らんと欲す。母水野氏泣いて曰く「渠の兄、嚮に今川・武田に質となり、已に艱楚を極む。其れ之を復するに忍びんや」と。參議愍然、乃ち止む。時に世子の外に三庶子あり。秀康・忠吉・信吉と曰ふ。秀康は、乃ち荻丸なり。忠吉は、東條松平氏を嗣ぎ、信吉は穴山氏を嗣ぐ。乃ち荻丸を遣はす。時に年十二。本多重次・石川數正、皆其の子を以て之に從はしむ。秀吉、大に喜び、養つて子と爲す。羽柴秀康と稱し、邑萬石を給す。後に參河守に任ぜらる。

【通釋】 十二月、信雄は自ら濱松へ來て、援軍のことにつき骨折を謝し、そして、家康に向つて曰ふには「貴公と秀吉は、初めから仇や怨が有るのではない。唯だ、私を援けた爲に、分れて兵を構へたに過ぎない。今、自分は秀吉と和睦した。貴公獨り、どうして頑張つて居られるのか。宜しく、秀吉の請ふところを納れて遣るべきである。秀吉は、子が無いから、貴公の子供を養ひたいといつて居る。貴公は一人遣るがよからう」と。參議は已むを得ずして之を承諾し、異父弟松平定勝を養子にやらうとした。すると、其の母水野氏は、泣いて曰ふのに「彼の兄義勝は、さきに、今川・武田の人質となり、隨分ひどい目に遇つたのであります。再び弟を人質に遣ること

は、情に於て忍びません」と。參議も、哀れに思つて止めた。家康には世子の外、妾腹の子が三人あり、秀康・忠吉・信吉といつた。秀康は卽ち荻丸である。忠吉は東條の松平氏を相續し、信吉は穴山氏を相續した。そこで、荻丸を遣ることにした。その時、年は十二。本多重次・石川數正など皆自分の子供を從ひ行かせた。秀吉は大に喜んで、之を養子とした。羽柴秀康と名乘らせ、一萬石の知行を與へた。後に參河守に任じた。

語釋 自執(堅く自らの言分を執り守て動かぬこと。)○極二艱楚一(楚はくるしみで、具さに艱難辛苦を嘗めること。)○信吉(家康の第五子。)

是月、織田氏故將佐佐成政自越中來、見參議及信雄、請戮力攻秀吉。信雄不許。參議厚遇之。諸將忿成政倨傲、交勸勿援。曰「北地阻絶、不可赴援」參議乃謂之曰「吾不必與秀吉戰。卽戰亦不必借子力也。雖然、子之來意、不可不答。他日有緩急、當爲之聲援。」成政謝而去。

訓讀 是の月、織田氏の故將佐佐成政、越中より來り、參議及び信雄に見え、力を戮せて秀吉を攻めんと請ふ。信雄許さず。參議厚く之を遇す。諸將、成政の倨傲を忿り、交〻援くる勿れと勸む。曰く「北地阻絶、赴き援くべからず」と。參議乃ち之に謂つて曰く「吾れ必ずしも秀吉と戰はず。卽し戰ふも、亦必ずしも子の力を借らず。然りと雖も、子の來意は、答へざる可からず。他日、緩急あらば、當に之が聲援を爲すべし」と。成政、謝して去る。

通釋 この月、織田家の元の大將佐佐成政は、越中から來て、參議及び信雄に面會し、力を合せて秀吉を攻めようと請うた。しかし、信雄は許さなかつた。參議は、手厚く之を待遇した。諸將は、成政の傲慢を心憎く思ひ、

交るく援けないやうにと勸めた。そして、曰ふやう「此國は遠く離れて居るから、赴き援けることが出來ない」と。そこで、參議は成政に向つて曰ふのに「私は、和睦した以上、秀吉と戰はない。若し又戰ふにしても、貴公の力を借りるには及ばぬ。貴公、折角の來意に對して、挨拶する。他日、大事の場合には、聲援することにしよう」と。成政は謝して國へ還つた。

十三年二月、城吉良。三月、參議患疔危篤。臣民憂懼。本多重次造枕、請曰「臣嘗患此疾。有一醫、治之而愈。君請命焉。」參議曰「毋爲也。吾已決死矣」重次懣曰「君自絕命。臣請先焉」乃趨出。參議驚、命左右止之。重次不顧。强而率至。參議曰「汝何得此言。吾賴有汝曹也、以瞑也。汝曹宜全軀撫循子弟、以保我家。汝何得此言」重次泣曰「否、否。臣不欲生也。臣近視甲斐將士、喪其首領、折腰於我門、情狀可羞。今臣喪主公、亦將如是也。臣少小從軍、面目創、手足缺。一疲癃翁耳。特以主公眷顧、頗爲人所畏。主公一瞑、鄰國四襲、我子弟沮喪不支。事可知矣。當是時、臣彷徨支吾、人將指曰「彼疲癃翁、何不恥之甚」臣故寧速死。不欲生也」參議曰「然。吾能從汝意矣。汝亦能從吾意、爲吾忍恥乎否」重次曰「君苟聽於臣、臣豈敢違」乃召其醫。醫曰「宜灸」重次手灼艾進藥。其

夜、疔潰而痊。重次喜極而哭。是月、秀吉南取紀伊。根來僧兵來奔二百人。乃置根來部。

訓讀 十三年二月、吉良に城く。三月、參議、疔を患へて、危篤なり。臣民憂懼す。本多重次、枕に造り、請うて曰く「臣嘗て此の疾を患ふ。一醫有り、之を治して愈ゆ。君請ふ、命ぜよ」と。參議曰く「爲す毋れ、吾れ已に死を決せり」と。重次懣えて曰く「君自ら命を絕つ。臣請ふ、先んぜん」と。乃ち趨り出づ。參議驚き、左右に命じて之を止む。重次顧みず。强ひて率ゐ至る。參議曰く「汝何ぞ此の言を得る。吾れ汝が曹あるに賴り、以て瞑するなり。汝が曹、宜しく軀を全うし子弟を撫循して以て我が家を保つべし。汝何ぞ此の言を得る」と、重次泣いて曰く「否、否。臣は生を欲せざるなり。臣、近ごろ甲斐の將士、其の首領を喪ひ、腰を我が門に折るを視るに、情狀羞づべし。今臣、主公を喪はゞ、亦將に是の如くならんとす。臣、少小より軍に從ひ、面目創き、手足缺く。一の疲癃翁のみ。特に主公の眷顧を以て、頗る人の畏るゝ所と爲る。主公一たび瞑せば、鄰國四襲し、我が子弟沮喪支へず。事知るべし。是の時に當つて、臣、彷徨支吾せば、人將に指し曰はんとす、『彼の疲癃翁、何ぞ恥ぢざるの甚だしき』と。臣故に寧ろ速に死せん。生を欲せざるなり」と。參議曰く「然り。吾れ能く汝の意に從はん。汝も亦、能く吾が意に從ひ、吾が爲に恥を忍ぶや、否や」と。重次曰く「君、苟も臣に聽く、臣豈に敢て違はんや」と。乃ち其の醫を召す。醫曰く「宜しく灸すべし」と。重次、手づから艾を灼き藥を進む。其の夜、疔潰えて痊ゆ。重次、喜極つて哭す。是の月、秀吉、南紀伊を取る。根來の僧兵、來奔するもの二百人。乃ち根來部を置く。

【通釋】十三年二月、吉良に城を築いた。三月、參議は、疔が出來て、命の程も危く見えた。臣民は痛く、心配した。本多重次、枕元へ往つて請うて曰ふのに「私も以前、此の病氣に罹りました。が一人の醫者が治療して、直りました。何卒か、貴方も、其の醫者を召され、手當を御命じに爲るがよい」と。參議が曰ふのに「夫れには及ばない。余はもう死ぬ覺悟をして居る」と。重次は悶え苦んで曰ふのに「主公は自分で壽命を縮めなさる。それなら一層のこと、お先に御免」と。そこで駈け出した。參議は驚いて、左右の者に命じて止めさせた。重次は振り切つて行つた。それを無理に引き連れて來た。參議が曰ふには「汝は、何うして斯かること申すぞ。我は汝等を恃にすればこそ、安心して死ぬことが出來る。汝等は、家來どもをいたはつて、我が家を保つべきである。何うして、汝は斯かる事を申すぞ」と。重次は聽きもあへず。曰ふのに「否々、私は生きて居たくはありませぬ。此の頃、甲斐の將士が、其の大將を失ひ、我が門に來て腰を折り屈めるのを見まするに、其の樣子の、情なさ、羞づべきの至りであります。今、主公を失ひますれば矢張私達も其の通であります。私は若い時から、從軍して、顏には創を帶び、手足は損じました。全くの老ぼれ爺であります。唯だ主公が御贔屓下さればこそ、人々の尊敬も受けて居ります。若し、主公が死なるれば、鄰の國の人々は、四方から攻め入り、家來共は、落膽して支へ切れません。滅亡する事は必定であります。其の時までも存命致し、彷徨支吾して居ますれば、見る人々は、指し笑ひ、あの老ぼれ爺の恥知らず奴といひませう。それ故、私は早く死ぬ方が善い。生きて居ようとは思ひませぬ」と。參議が曰ふのに「さうだ。余は汝の言ふことを聞かう。だから汝も儂の意に從ひ、儂の爲には恥を忍んで生き長らへるか、どうだ」と。重次が曰ふのに「主公が、誠に、私の言を御聽き下さるなら。何うして私が仰に背きませう」と。そこで、其の醫者を召し出した。醫者が曰ふのに「灸を据ゑるが善い」と。重次は、

手づから艾を取つて火をつけ、藥を差し上げた。すると其の夜、疔が潰ぶれ、膿が出て、すつかり痛がとれた。重次は、喜びの餘り、聲を出して泣いた。是の月、秀吉は、南紀伊を攻め取つた。根來の僧兵が二百人も逃げて來た。そこで、之に扶持を與へ、新に根來組といふのを設けた。

語釋 吉良(參河)○折腰(屈服)○疲癃翁(疲れ弱つてゐる老人。)

五月、參議巡二甲斐一。先レ是眞田昌幸侵二上野一、取二沼田一。北條氏直請レ還レ之。參議諭二昌幸一使二還一レ之、取二償於內地一。昌幸不レ奉レ命。終屬二上杉氏一、因降二於秀吉一。大久保忠世・鳥居元忠・平岩親吉、率二將士一攻レ之。八月、秀吉北取二越中一、降二佐佐成政一。上杉景勝又擧二越後一降レ之。秀吉密與二景勝一議、使下援二昌幸一以圖上レ我。

訓讀 五月、參議、甲斐を巡る。是より先、眞田昌幸、上野を侵し、沼田を取る。北條氏直、之を還さんと請ふ。參議、昌幸に諭して之を還し、償を內地に取らしむ。昌幸、命を奉ぜず。終に上杉氏に屬し、因つて秀吉に降る。大久保忠世・鳥居元忠・平岩親吉、將士を率ゐて之を攻む。八月、秀吉、北越中を取り、佐佐成政を降す。上杉景勝、又越後を擧げて之に降る。秀吉、密に景勝と議し、昌幸を援け、以て我を圖らしむ。

通釋 五月、參議は甲斐を巡察した。是れより先、眞田昌幸は、上野を侵して沼田を取つた。北條氏直は、之を還させて貰ひたいと請うた。參議は、昌幸を說諭して、還させ、代りの土地を領分內で與へようといつた。昌幸は命を奉じない。遂に上杉氏に屬し、因つて秀吉に降つた。そこで、大久保忠世・鳥居元忠・平岩親吉は、將士

を率ゐて、之を攻めた。八月、秀吉は北の方越中を攻め取り、佐々成政を降した。上杉景勝も越後を擧げて、之に降つた。秀吉は、密かに景勝と協議し、昌幸を援けて、徳川氏を圖らせた。

語釋　取償於内地（代りの土地を、領分内で取らせることで、甲斐の都島郡、信濃の佐久郡を換へて與へたこと。）

閏月、我兵攻上田。不利。敵追至利川。忠世以十餘騎殿而濟、陣南岸、欲返撃。二將不肯。明日、忠世濟筑摩川、陣八重原。昌幸陣手白塚。忠世使柴田康忠還告二將曰「公等壓河而陣、與我夾撃、必殲之」。二將曰「吾暗於地理。不若持重」。忠世怒、又使謂曰「公等怖敵。猶當來我後、以爲聲援」。亦不肯。往復之間、昌幸已退、陣于城下。忠世切齒曰「脱籠禽也」。於是諸將列壁相持。昌幸不敢出。參議遣井伊直政等援之。昌幸出兵、犯康忠營。康忠撃走之。岡部長盛要其歸途、又敗之。九月、聞景勝大擧且至、解兵而還。直政・康忠爲殿。昌幸子幸村請追之。昌幸曰「將勇陣整。不可追也」。忠世於是、留守小室、以備景勝・昌幸來襲。

訓讀　閏月、我が兵、上田を攻む。利あらず。敵、追うて利川に至る。忠世、十餘騎を以て殿して濟り、南岸に陣し、返り撃たんと欲す。二將肯ぜず。明日、忠世、筑摩川を濟り、八重原に陣す。昌幸、手白塚に陣す。忠

世、柴田康忠をして還り二將に告げしめて曰く「公等、河を壓して陣し、我と夾擊せば、必ず之を殲さん」と。二將曰く「吾れ地理に暗し。持重するに若かず」と。忠世怒り、又謂はしめて曰く「公等、敵を怖る。猶當に我が後に來り以て聲援を爲すべし」と。亦肯ぜず。往復の間、昌幸已に退き、城下に陣す。忠世、切齒して曰く「籠禽を脱す」と。是に於て、諸將、壁を列ねて相持す。昌幸敢て出でず。參議、井伊直政等を遣はして之を援はしむ。昌幸、兵を出して、康忠の營を犯す。康忠擊つて之を走らす。岡部長盛、其の歸途を要す。又之を敗る。九月、景勝の大擧して且に至らんとするを聞き、兵を解いて還る。直政・康忠、殿と爲る。昌幸の子幸村、之を追はんと請ふ。昌幸曰く「將勇に陣整ふ。追ふ可からず」と。忠世、是に於て、小室を留守し、以て景勝・昌幸の來襲に備ふ。

通釋 閏月に我が軍は、上田を攻めた。戰は負けた。敵は・利川まで追うて來た。忠世は、十餘騎で殿して河を渡り、南岸に陣取つて、返り擊たうとした。二將は聞き入れなかつた。翌日になると、忠世は、筑摩川を渡つて、八重原に陣取つた。昌幸は、手白塚に陣取つた。忠世は柴田康忠をして、還つて、元忠・親吉、二將に告げさせて曰ふのに「貴公等は、河に押し寄つて陣し、我が軍と夾擊にすれば、必ず敵を皆殺にすることが出來る」と。二將は曰ふのに「我々は地理に暗い。大事を取るのが善い」と。忠世は怒つて、また使を遣はして言はせるのに「貴公等は、敵を怖れて居るのだ。それでもまあ我が軍の後に來て聲援でもするが善い」と。是れも亦た、承知しなかつた。彼れ此れ往復して居る間に、昌幸は、城下へ退いて陣取つた。忠世は、齒をくひ縛つて殘念がつて曰ふには「籠の鳥を逃がして、惜いことをした」と。そこで、諸將は、陣を連ねて相對した。昌幸は、討つて出ようとしない。參議は、井伊直政等を遣つて、援けさせた。昌幸は、兵を出して、康忠の陣營を犯した。康

忠は撃つて、之を走らせた。岡部長盛は、其の歸途を待ち受けて、又、之を敗つた。九月、景勝が大擧して、至らうとするを聞き、德川方は、兵を解いて還つた。直政・康忠は、殿をした。昌幸の子の幸村が、之を追はうことを請うた。昌幸が曰ふのに「大將は勇壯で、其陣列は整つて居る。追つてはならぬ」と。そこで忠世は、小室を留守して、景勝や昌幸の來襲に備へた。

〔語釋〕利川・八重原・手白塚（信濃）〇二將（鳥居元忠・平岩親吉。）

參議欲徙國都于駿河、命諸將士修築府中。北條氏聞景勝與秀吉連衡也、大懼、十月、使將士來尋盟、益固從約。本多重次自度曰「物情恟恟。而我兒在上國。恐受携貳之疑。」乃使使大阪曰「兒之母有篤疾、請使一訣。」因取其兒而還。石川數正守岡崎。其兒亦在大阪。秀吉資望日隆。位至關白、賜姓豐臣。諸名族大邦、入謁者、皆被恩榮。數正竊歆之。秀吉亦以八萬石邑招之。數正遂從款焉。與眞田昌幸及小笠原貞慶通謀。又誘其部將松平近正。近正怒、不肯曰「使者再來斬之」。因獻其書。

〔訓讀〕參議、國都を駿河に徙さんと欲し、諸將士に命じて、府中を修築せしむ。北條氏・景勝、秀吉と連衡するを聞くや、大に懼れ、十月、將士をして來つて盟を尋ねしめ、益々從約を固くす。本多重次、自ら度つて曰く「物情恟恟たり。而して我が兒は上國に在り。恐らくは携貳の疑を受けん」と。乃ち使を大阪に使して曰く

「兒の母、篤疾有り。請ふ、一訣せしめん」と。因つて其の兒を取つて還る。石川數正、岡崎を守る。其の兒も亦、大阪に在り。秀吉、資望、日に隆なり。位、關白に至り、姓を豐臣と賜ふ。諸〻の名族、大邦の入謁する者、皆恩榮を被る。數正、竊に之を歆む。秀吉も亦、八萬石の邑を以て之を招く。數正、遂に款を送る。眞田昌幸及び、小笠原貞慶と謀を通ず。又其の部將松平近正を誘ふ。近正怒り、肯ぜずして曰く「使者再び來らば之を斬らん」と因つて其の書を獻ず。

通釋 參議は、國都を駿河に從さうと思ひ、諸將士に命じて、府中の城を修築させた。北條氏は、景勝が秀吉を連合したと聞いて、大に恐れを爲し、十月將士をして、來つて、再び盟をさせ。益〻合體の約束を堅くした。本多重次が、自ら思ふのに「世間の人氣が騷がしく爲つた。然るに自分の倅が、上方に居る。必ず、二心の疑を受けるだらう」と。そこで大阪へ使を遣つて曰ふのに「倅の母が、大病だから、死に目に遇はせたい」と。其の兒を引取つて還つた。石川數正は、岡崎を守つて居た。其の兒も、大阪に居た。その頃、秀吉の資格人望は、日に増し盛であつた。位は昇つて關白に至り、姓を豐臣と賜はつた。諸名族や、諸大名が入つて秀吉に謁するものは、皆恩澤榮譽を蒙つた。數正は心竊かに之を羨んで居た。所が秀吉の方でも八萬石の領地を與へると云つて誘ひに來た。數正は、遂に内通した。眞田昌幸及び小笠原貞慶と謀を通じた。斯くて其の部將松平近正を誘うた。近正は怒り、聞き入れないで曰ふのに「重ねて使者が來れば、斬り棄てる」と。それで其の手紙を獻じた。

語釋 上國（大阪を指す。）〇攜貳（二心をしだくこと。）

十一月、數正挈レ家出二奔大阪一。時將士多在二岡崎一。松平家忠自二深溝一馳至、護二其四門一。

酒井忠次亦至自吉田、馳使上變。中外動搖。參議行、放鷹、至岡崎、卽日臨忠次第、命張散樂。人心卽定。乃召大久保忠世。忠世曰「景勝日伺我隙。而貞慶舉兵應之。又聞昌幸迎故信玄孽子某、以煽將士。吾一動、則甲斐・信濃皆覆沒矣」弟忠敎曰「敢請代守、生死以之」忠世喜、乃發。會大雪踰歲。景勝・昌幸不能出兵。忠敎得代而歸。參議修岡崎塹壘、厚褒近正、以數正部兵屬內藤家長。於是、諸將皆獻質。參議多還之。數正既至大阪。秀吉遇之甚薄。或榜其門嗤之。數正羞縮不出。

訓讀 十一月、數正、家を挈げて大阪に出奔す。時に將士の孥、多く岡崎に在り。松平家忠、深溝より馳せ至り、其の四門を護る。酒井忠次も亦、吉田より至り、使を馳せて變を上る。中外動搖す。參議、行くゆく鷹を放ち、岡崎に至り、卽日、忠次の第に臨み、命じて散樂を張る。人心卽ち定る。乃ち大久保忠世を召す。忠世曰く「景勝、日に我が隙を伺ふ。而して貞慶、兵を擧げて之に應ず。又聞く、昌幸、故の信玄の孽子某を迎へ、以て將士を煽すと。吾れ一たび動かば、則ち甲斐・信濃、皆覆沒せん」と。弟忠敎曰く「敢て請ふ、代つて守り、生死、之を以てせん」と。忠世喜び、乃ち發す。會ゝ大雪、歲に踰ゆ。景勝・昌幸、兵を出す能はず。忠敎、代を得て歸る。參議、岡崎の塹壘を修め、厚く近正を褒し、數正の部兵を以て內藤家長に屬せしむ。是に於て、諸將、皆質を獻ず。參議多く之を還す。數正既に大阪に至る。秀吉、之を遇すること甚だ薄し。或ひと、其の門に榜して之

を嗤ふ。數正、羞縮して出でず。

【通釋】十一月、數正は家族を連れて、大阪へ出奔した。時に將士の妻子は、多く岡崎に居た　松平家忠は、深溝から來て、岡崎城の四方の門を守り、人質の逃げ出さぬ樣にした。酒井忠次も、亦吉田から來て、使を馳せて變事を報らせた。すると、內外の人心が動搖した。參議は道々鷹狩をしながら、岡崎へ來たが、其の日、忠次の屋敷へ趣き、命じて、猿樂を遣らせた。人心は間もなく靜まつた。そこで參議は、大久保忠世を召した。忠世は曰ふのに「景勝は、日ごとに此方の隙間を伺つて居ります。貞慶は兵を擧げて、之に味方しました。又聞けば、昌幸は、信玄の妾腹の子某を迎へ、煽動して居るさうです。若し、此方に變事が起れば、甲斐・信濃の二國は、皆敵に取られて仕舞ひませう、まこと大事な場合であります」と。弟忠敎が曰ふのに「然らば、自分が代つて守り、死ぬまで奉公致しませう」と。よつて忠世は喜び、やつと參河へ向け、出發した。折しも例年に無い大雪が降つた。景勝・昌幸は、兵を繰り出すことが出來ない。忠敎は代人が來たから、參河へ歸つた。參議は、岡崎の塹や壘を修繕し、厚く近正の忠節を賞し、數正の部下を內藤家長に屬した。そこで諸將は、皆人質を差し出し、異心の無い證據にした。參議は、多くは之を還して遣つた。既にして數正は、大阪へ逃げ込んだ。秀吉の待遇は甚だ薄かつた。人が其の門に立札などして、物笑ひにした。數正は、恥ぢ入つて、外出をせず、家內にばかり引込んで居た。

【語釋】深溝・吉田（三河）　○散樂（歌舞音曲を備へて演ずる一種の戲藝、德川時代、多く文家に賞翫された。申樂。猿樂。）　○孽子（妾腹の子。海野龍寳。）

秀吉既ニ定メ南海・北陸ヲ、以為ラク我已ニ奪フト德川氏左右ノ臂ヲ。嗾シテ景勝ヲ脅サシム之ヲ。其ノ國又有リ內訌。於テ是ニ、

時、而與家康和、和必成、家康必來。天下莫足復圖者。乃與信雄議、使羽柴勝雅・土方雄久來議和。戒使者曰「德川以數正故也、意必不平。汝輩善處之」。二使來岡崎、卑辭厚禮、陳秀吉・信雄之意、請參議入覲京師。參議面諭曰「長湫之獲、皆秀吉所愛重。其欲甘心於我久矣。吾不敢往。至旗鼓相見、敢不努力」。二使乃去。或諫曰「主公不往則次郎將不免」。參議曰「羽柴秀康爲其父所殺。我何與焉」。遠近傳言。秀吉大擧東下。參議乃修守備、問群臣曰「岡崎我墳墓之地。而當敵之衝。誰可使守者」。本多正信曰「緩急能手刃妻兒、枕城而死者而後可」。參議曰「作左衛門其人也」。乃以精兵數百屬本多重次、往守之。重次辭去。意色甚決。參議乃約其子成重襲封、給以手書。

訓讀 秀吉既に南海・北陸を定め、以爲へらく、我れ已に德川氏左右の臂を奪ふと。景勝を嗾して之を脅さしむ。其の國又内訌あり。是の時に於て、家康と和せば、和必ず成り、家康必ず來らん。天下復圖るに足る者なしと。乃ち信雄と議し、羽柴勝雅・土方雄久をして來つて、和を議せしむ。使者を戒めて曰く「德川は數正の故を以て、意必ず不平ならん。汝が輩善く之に處せよ」と。二使、岡崎に來り、辭を卑うし禮を厚うし、秀吉・信雄の意を陳べ、參議の京師に入覲するを請ふ。參議、面諭して曰く「長湫の獲は、皆秀吉の愛重する所。其の我

に甘心せんと欲する久し。吾れ敢て往かず。旗鼓相見るに至つては、敢て努力せざらんや」と。二使乃ち去る。或ひと諫めて曰く「主公往かずば、則ち次郎將に免れざらんす」と。參議曰く「羽柴秀康、其の父の殺す所と爲る。我れ何ぞ與からんや」と。遠近傳言す。秀吉、大擧して東下すと。參議乃ち守備を修め、群臣に問うて曰く「岡崎は我が墳墓の地なり。而して敵の衝に當る。誰か守らしむべき者ぞ」と。本多正信曰く「緩急能く妻兒を手刄し、城を枕にして死する者にして而る後可なり」と。參議曰く「作左衞門は其の人なり」と。乃ち精兵數百を以て本多重次に屬し、往いて之を守らしむ。重次、辭して去る。意色甚だ決す。參議乃ち其の子成重をして封を襲がしめんと約し、給するに手書を以てす。

【通釋】秀吉は、既に、南海・北陸を平定して思ふのに「我れ、既に徳川氏の左右の兩腕を奪ひ取つた。依つて景勝をけしかけ、威かさせよう。徳川氏には、又内輪もめがある。この時、家康と和睦をすれば、必ず成就し、又、家康は、必ず來るだらう。かくて天下には、これ以上、圖るに足る者がない」と。そこで、信雄と相談して、羽柴勝雅・土方雄久をして、來つて和睦を相談させた。使者を戒めて曰ふのに「徳川は數正が此方へ逃げて來たので、内心、必ず不平であらう。貴樣達は、其處をうまく取計らへ」と。やがて、二人の使者は、岡崎へ來て、言葉を丁寧にし、禮を厚うして、秀吉・信雄の旨を述べ、參議が、京都へ朝覲するやう請うた。參議は、面のあたり諭して曰ふには「長湫の戰で討ち取つた信輝・長可等は、皆秀吉が大事にして居たものだ。久しい前から、我に對して腹癒せをしようと思つて居る。我は、わざと出かけることは出來ない。若し戰場で面會するやうになれば、隨分力を盡さう」と。軈て二使は、立ち去つた。すると、或るひとが、諫めて曰ふのに「主公が、京にお往きにならなければ、御次男は殺されるでせう」と。參議が曰ふのに「次男は羽柴の養子であるから、羽柴秀康がその

父に殺されるのだ、その樣なことは、乃公には關係がない」と。斯くて遠近では秀吉が大擧して、東へ攻め下る由專らの取沙汰である。よつて參議は、守備を修め、群臣に問うて曰ふには「岡崎は先祖代々の墓所で、其の上敵の進む要路に當つて居る。誰に守らしたら良からう」と。本多正信が曰ふのに「急な場合には、手づから、妻子を殺し城を枕に討死するといふ者でなくてはならぬ」と。參議が曰ふに「作左衞門こそ、その人物である」と。そこで、精兵數百を以て本多重次に預け、往いて岡崎を守らせた。重次は暇乞して、立ち去つた。其の樣子は、固く決心した樣子が見えた。そこで、參議は其の子成重に所領を繼がせる約束をなし、自筆の書きものを賜はつた。

語釋 左右臂（南海北陸の根來・雜賀・佐々成政等。）○長湫之獲（長湫の戰で信輝父子、森長可等を討ち取つたこと。）○旗鼓相見（戰場で出逢ふこと。）○次郎（秀康）○墳墓之地（先祖代々の墓所のある土地、卽ち骨を埋める鄕里の地。）

十四年正月、參議適岡崎。秀吉復使羽柴勝雅來、固請入覲。信雄亦使其叔父長益來慫慂之。參議不肯。使者不敢去。在其館候之。參議獵于吉良。使者承間來見。參議臂鷹而顧曰「可一搏擊。不能就人條制。」明日、復見。參議曰「若未去乎。吾不欲復聞若說。」勝雅進曰「願君侯少容之、使臣得終其說。夫關白以百萬之兵、翼天子出令。西有毛利之援。東有上杉之助。俊雄豪傑、爭爲之用。復何欲而不致。而屈節招君侯、使者三反矣。君侯不思安危之決、徒以放鷹逐禽爲事。臣視君侯境內、城壘不固。溝池不

淩。關白一擧レ趾、則上田之南、鳴海以東、非二君侯之有一也。臣竊爲二君侯一危レ之。參議作レ色曰「何呶呶也。秀吉兵雖レ衆、不レ過二十萬一。我兵雖レ寡、可レ得二三四萬一。要二客兵於熟地一、邀レ險而擊レ之、何難之有。歸語二秀吉一。能來則來。不レ能レ往也。」

訓讀 十四年正月、參議、岡崎に適く。秀吉、復、羽柴勝雅をして來り、固く入覲を請はしむ。信雄も、亦其の叔父長益をして來つて之を慫慂せしむ。參議肯ぜず。使者敢て去らず。其の館に在つて之を候ふ。參議、吉良に獵す。使者、間を承けて來り見ゆ。參議、鷹を臂にして顧みて曰く「一搏擊つべし。人の係制に就く能はず」と。明日、復見ゆ。參議曰く「若未だ去らざるか。吾れ復若が說を聞くを欲せず」と。勝雅進んで曰く「願はくは君侯、少く之を容し、臣をして其の說を終ふるを得しめよ。夫れ關白、百萬の兵を以て、天子を翼けて令を出す。西に毛利の援あり。東に上杉の助あり。俊雄、豪傑、爭うて之が用を爲す。復何を欲して致さざらん。而るに節を屈して君侯を招き、使者三反す。君侯、安危の決を思はず。徒に放鷹、逐禽を以て事と爲す。臣、君侯の境內を視るに、城壘固からず。溝池淩からず。關白一たび趾を擧げば、則ち上田の南、鳴海以東、君侯の有に非るなり。臣竊に君侯の爲に之を危む」と。參議、色を作して曰く「何ぞ呶呶する。秀吉の兵衆しと雖も、十萬に過ぎず。我が兵寡しと雖も、三四萬を得べし。客兵を熟地に要し、險に邀へて之を擊たば、何の難か之あらん。歸つて秀吉に語げよ。能く來らば則ち來れ。往く能はざるなり」と。

通釋 十四年正月、參議が岡崎へ往つた。と、秀吉は、再び羽柴勝雅を使として來らせ、固く入覲を請うた。

信雄も亦叔父の織田長益を遣はして勸めしめた。どうしても、參議は聽き入れなかつた。使の者は還らうとしない。其の館に逗留して樣子を伺つて居た。かくて、參議が、吉良で狩をした。その時使の者は、暇を待ち設けて、來り謁見した。參議は、鷹を臂に据ゑ、使者の勝雅を顧みて曰ふのに「この鷹の樣に、思ひ通りに擊つ望みだ。人に束縛されることは、望まない」と。翌日、再び謁見した。參議が曰ふのに「貴樣は未だ立ち去らぬのか。乃公は、貴樣の言ふことなど聞きたくない」と。そこで、勝雅は進んで曰ふのに「願はくは君、少しく御容赦あつて、私に思ふことを言はせて下さい。夫れ、關白は、百萬の大兵を擁し、天子を輔佐して、令を出して居ります。西には毛利が援けて居ます。東には上杉の助があります。俊雄豪傑は、爭つて其の爲に働くを望み、如何な事でも、出來ぬことはない。然るに、節を屈して、君侯を招き、差遣はした使者は、これで三度であります。然るに、君侯は、安危の岐け目を思はれないで鷹を放ち鳥を取つて居られます。私が君侯の領內を見ますのに、城壘は堅固でなく、溝池は深くありません。若し關白が、一たび足を踏み出せば、上田の南、鳴海以東は、君侯の所有ではないでありませう。私は、君侯の爲め甚だ危く思ひます」と　すると、參議は顏色を變へて曰ふのに「何を愚圖々々いふか。秀吉の兵は、如何に多くとも、十萬は出なからう。我れは、少いといつても、三四萬はある。道不案內な他國の兵を、知り拔いた領內で待ち受け、險阻に據つて、迎へ擊つのに、何の六つかしいことがあるか。歸つて秀吉に告げるがよい。來られるなら、サッサと打つて來るがよい。此方からは往く譯にいかない」と。

語釋　臂レ鷹（紐で臂を繫いで置くこと。）　擧レ趾（かゞとを擧げることで、足を踏み出すこと。愈々兵をくり出すこと。）　○上田（信濃）　○鳴海（尾張）

勝雅・長益返リ二大阪ニ一、慮リ二秀吉ノ怒ヲ一、匍伏シテ復命ス。秀吉徐ニ曰ク「家康ノ言良ニ然リ」ト堀秀政・蒲生氏郷等、

爭勸東伐。秀吉不聽。沈思竟日。其夜四更、急召勝雅及信雄、被衣而出曰「吾業已使家康來矣」二人驚問故。曰「彼亡室。吾以我妹繼之。彼寧不來。國人猶有不安、則以我大廳爲質」堀尾吉晴・生駒親正侍坐。問曰「尊妹何在」曰「佐治之室、是已」初秀吉有異父妹。適佐治日向者。秀吉欲奪之改適於我也。明日、使吉晴・親正諭告佐治。佐治勉强聽命、遣妻而自殺。

訓読 勝雅・長益、大阪に返り、秀吉の怒を慮り、俯伏して復命す。秀吉徐に曰く「家康の言、良に然り」と。堀秀政・蒲生氏郷等、爭うて東伐を勸む。秀吉聽かず。沈思すること竟日。其の夜四更、急に勝雅及び信雄を召し、衣を被て出でて曰く「吾れ業已に家康をして來らしむ」と。二人驚いて故を問ふ。曰く「彼れ室を亡ふ。吾れ我が妹を以て之に繼がん。彼れ寧ぞ來らざらんや。國人猶ほ安んぜざるあらば、則ち我が大廳を以て質と爲さん」と。堀尾吉晴・生駒親正、侍坐す。問うて曰く「尊妹何に在る」と。曰く「佐治の室、是のみ」と。初め秀吉に異父妹あり。佐治日向といふ者に適ぐ。秀吉、之を奪ひ改めて我に適がしめんと欲するなり。明日、吉晴、親正をして、佐治に諭告せしむ。佐治勉强して命を聽き、妻を遣はして自殺す。

通釈 勝雅・長益は大阪に歸つたが、秀吉の怒ることを心配し、ひれ伏して、事の次第を復命した。すると、秀吉は靜かに曰ふのに「家康の言葉は尤至極だ」と。そして堀秀政・蒲生氏郷等は爭うて、東伐を勸めた。秀吉は

更に聽き入れない。終日思案して居たが、其の夜丑の刻に、急に勝雅及び信雄を召し、寢卷の上に衣物を羽織つて出て來て「儂は、家康を來させることが出來る」と。二人は驚いて、其の譯を尋ねた。秀吉が曰ふのに「家康は女房に死なれた。だから我が妹を後妻に遣らう。すると流石の彼も、來ないでは居られまい。それでも、國人が安心しないなら、儂の大政所を人質にしよう」と。堀尾吉晴・生駒親正が傍に侍坐して居た。尋ねて曰ふのに「貴方の妹御は何處にいらつしやいますか」と。秀吉が曰ふのに「夫れは佐治の女房である」と。初め、秀吉には、種がはりの妹があつた。それは佐治日向に嫁入した。秀吉は、其れを奪ひ取り、改めて德川家に嫁入らさうとするのである。そこで、翌日、吉晴・親正を遣はし、懇々と佐治に諭し告げさせた。佐治は、仕方がないから、命を聽いたが、妻を離別すると、自殺して仕舞つた。

語釋 四更（丑刻、午前二時。）〇大廳（秀吉の母。大政所。）

二月、乃使ニ長益・勝雅及富田知信・天野雄光來議一レ婚。別授ニ密旨於淺野彈正少弼一繼發。四使至、因ニ酒井忠次一求レ見。參議不レ見。忠次告レ故固請。數日延ニ見之一。四使曰「嚮關白無レ子。得レ養ニ君侯子一。聞ニ君侯亡一レ室。欲レ進ニ關白妹一。參議曰「好意至レ此。吾豈拒レ之。獨有ニ三事一。約レ之而後婚。請問。不レ答。使者曰「淺野彈正帶ニ密諭一在ニ淸洲一。乃以レ馹召至。參議書ニ三事一、示レ之。曰「新婦有レ出、不レ可レ爲レ嗣。故嗣子不レ可ニ出質一。吾或蚤世不レ可レ割ニ寸地一。彈正少弼曰

「某袖二關白手書一。亦有二三條一出而視レ之。皆暗合焉。參議怡然遂許レ婚。信雄來賀。北條氏聞レ之、意頗危疑、請レ盟。

訓讀 二月、乃ち長益・勝雅、及び富田知信・天野雄光をして來つて婚を議せしむ。別に密旨を淺野彈正少弼に授けて繼いで發せしむ。四使至り、酒井忠次に因つて見ゆるを求む。參議見ず。忠次、故を告げて固く請ふ。數日にして之を延見す。四使曰く、「竊に關白に子なし。君侯の子を養ふを得たり。君侯、室を亡ふと聞く。關白の妹を進めんと欲す」と。參議曰く、「好意此に至る。吾れ豈に之を拒まんや。獨三事有り。之を約して後に婚せん」と。請ひ問ふ。答へず。使者曰く「淺野彈正、密諭を帶びて淸洲に在り」と。乃ち馹を以て召し至る。參議、三事を書して之に示す。曰く「新婦に出あるも、嗣と爲す可からず。故の嗣子出で、質たる可からず。吾れ或は蚤世するも、寸地を割く可からず」と。彈正少弼曰く「某、關白の手書を袖にす。亦三條有り」と。出して之を視す。皆暗合す。參議、怡然として、遂に婚を許す。信雄來り賀す。北條氏、之を聞き、意頗る危疑し、盟を請ふ。

通釋 二月になると、長益・勝雅及び富田知信・天野雄光の四人を遣はし、來つて、婚禮の相談させた。續いて、淺野彈正少弼に祕密の命令を言ひ含めて、出發させた。四人の使者が到着し、酒井忠次に因つて、參議に面會したいと申し込んだ。參議は、之れに會はなかつた。忠次は、譯を云つて、固く請うた。數日の後漸く對面した。四人の使者が曰ふのに「關白には子供が御座いません。そこで先程、貴方の御子を養子と致しました。此の度、貴方は奥方に先立たれたと承ります 不束なれど、關白の妹を差し上げたう存じます」と。すると、參議が曰ふのに「斯ばかりの御好意。家康・如何で御辭退申さう。しかし、夫れには、三つの申條がある 結婚は此

の約束が濟んでからに致さう」と。そこで、四使は、如何なる箇條で御座ると問うたが、答へなかつた。使の者が曰ふのに「淺野彈正が密旨を承はつて、清洲に居ます」と。宿繼の早馬で、之を呼び寄せた。參議は、三條の申分を書いて之に示した。夫れは「新婦に子が生れても、後嗣にすることは出來ない。もとの嗣子は、人質に出すことは出來ない。萬一自分が早世しても、僅かの地をも割いてはならぬ」といふのであつた。すると、彈正少弼が曰ふのに「某は、關白直筆の書面を袖にして居ります。それも、矢張三箇條あります」と。それを出して視た。所が全く暗合して居た。參議は喜んで、結婚を承諾した。信雄は來つて之を賀した。北條氏は、之を聞き、內心甚だ危み、且つ疑ひ、盟を結びたい旨請うた。

語釋　彈正少弼（淺野長政。）〇馹（宿場々々に備へて置いて、次ぎ／＼に早く走らせる馬。驛馬。）〇故嗣子（秀忠）〇危疑（二家が合して自分に敵することを危疑したのである。）

三月、參議與氏直盟于黃瀨河、極歡而止。遂毀沼津郛以示意。四月、納幣京師。秀吉使彈正少弼迓女。參議使榊原康政往告禮成。館于富田氏。秀吉就見曰「吾欲見子面久矣。小牧之役、醜詆我者、非子乎。吾嘗購子頭千金。今德川已爲我婿。我婿有材臣如子者、吾所喜也」。七月、參議將自將討上田。秀吉聞之、使使來言「關白爲昌幸請、願釋之」。八月、令昌幸、及小笠原貞慶來謝罪焉。

訓讀　三月、參議、氏直と、黃瀨河に盟ひ、歡を極めて止む。遂に沼津の郛を毀ち以て意を示す。四月、幣を

京師に納る。秀吉、彈正少弼をして女を送らしむ。參議、榊原康政をして往いて禮の成るを告げしむ。富田氏に館す。秀吉、就いて見て曰く「吾れ子の面を見んと欲すること久し。小牧の役に、我を醜詆せし者は、子に非ずや。吾れ嘗て子の頭を千金に購ふ。今、德川、已に我が壻と爲る。我が壻に材臣の子の如き者あるは、吾が喜ぶ所なり」と。七月、參議、將に自ら將として上田を討たんとす。秀吉、之を聞き、使をして來り言はしむ、「關白、昌幸の爲に請ふ、願はくは之を釋せ」と。八月、昌幸、及び小笠原貞慶をして、來つて罪を謝せしむ。

【通釋】三月、參議は氏直と黃瀨川で盟ひ、十分の歡談を盡した。斯くて沼津城の外郭を毀ち、決して戰爭せぬといふ意思を示した。四月、京都へ結納を贈つた。秀吉は彈正少弼をして嫁を送つて來させた。やがて、參議は榊原康政を京都へ遣はし、儀式萬端、滯り無く濟んだことを告げさせた。富田氏に宿泊した。すると、秀吉は其處に往つて、康政に面會して曰ふのに「乃公は、久しい間、貴公の顏を見たいと思つて居た小牧の戰で、乃公を惡口したのは、貴公ではないか。吾は、嘗て、貴公の首に、千金を懸けて購つた。今、德川は我が壻である。我が壻に貴公の樣な器量人の家來があることは、却つて乃公の喜ぶところである」と。七月、參議は、自ら大將となつて、上田を征伐しようとした。すると、秀吉が聞き傳へ、使を遣はして曰ふのに「關白から、昌幸の爲にお願ひする、どうか討つことは、赦して貰ひたい」と。斯くて八月には、昌幸及び小笠原貞慶を遣はし、來つて罪を謝せしめた。

【語釋】示レ意（北條と敵對の意のないことを示す。）

參議遂議ニ西上一。酒井忠次曰「彼雖レ婚未レ可ニ輕信一。宜下確得ニ其情一然後往上。」是月、秀吉遣ニ親

書固請。九月、使彈正少弼以下六輩來、約送大廳爲質。秀吉弟秀長諫曰「以母爲質。天下後世謂之何哉。何不征伐之」。秀吉哂曰「汝何狹中。是非汝所知也」。十月、詔遷參議中納言。秀吉奏請之也。中納言遂決意入朝。諸將皆諫曰「秀吉威力如此。豈眞以其母爲質。恐有詐謀。吾陷其計中、雖悔可追。願君勿往」。秀吉怒而來、臣等當以死拒之」。中納言曰「吾亦不保其非僞。雖然、彼百方修好、至以母爲質。而吾猶遲回、世謂吾怯也。且彼亦有天命。吾當助之共定天下之亂。今復與構兵、則亂曷有止乎。捐我一人之命、以救億萬生靈、不亦多乎」。乃令世子留監國、大久保忠世・石川家成輔之、井伊直政助本多重次守岡崎、而親帥士卒萬人西上、至岡崎、遇秀吉母至迎夫人見之、信矣。

訓讀　參議、遂に西上を議す。酒井忠次曰く「彼れ婚すと雖も、未だ輕々しく信ずべからず。宜しく其の情を確得し然る後に往くべし」と。是の月、秀吉、親書を遣つて固く請ふ。九月、彈正少弼以下六輩をして來らしめ、大廳を送つて質と爲さんと約す。秀吉の弟秀長諫めて曰く「母を以て質と爲す。天下後世、之を何と謂はん。何ぞ之を征伐せざる」と。秀吉哂つて曰く「汝何ぞ狹中なる。是れ汝の知る所に非ざるなり」と。十月、詔

して、參議を中納言に遷す。秀吉、奏して之を請へるなり。中納言、遂に意を決して入朝す。諸將皆諫めて曰く「秀吉の威力此の如し。豈に眞に其の母を以て質と爲さんや。恐らくは詐謀あらん。吾れ其の計中に陷らば、悔ゆと雖も、追ふべけんや。願はくは君往く勿れ。秀吉怒つて來らば、臣等當に死を以て之を拒ぐべし」と。中納言曰く「吾も亦、其の僞に非ざるを保せず。然りと雖も、彼れ百方好を修め、母を以て質と爲すに至る。而して吾れ猶ほ遲回せば、世のひと、吾を怯と謂はん。且つ彼も亦、天命有り。吾れ當に之を助けて共に天下の亂を定むべし。今復與に兵を構へば、則ち亂曷ぞ止むあらんや。我が一人の命を捐て、以て億萬の生靈を救ふ。亦多からずや」と。乃ち世子をして留つて國を監し、大久保忠世・石川家成をして、之を輔け、井伊直政をして、本多重次を助けて岡崎を守らしめ、而して親ら士卒萬人を帥ゐて西上し、岡崎に至つて、秀吉の母の至るに遇ふ。夫人を迎へて之を見しむるに、信なり。

通釋 參議は、愈々西上への評議した。と、酒井忠次が曰ふのに「秀吉は緣組しても、輕々しく信用することは出來ない。確と、其の內情を慥めてから、往かれるがよい」と。この月、秀吉は、自筆の手紙を送り、是非にといつて上洛を請うた。九月には、淺野彈正少弼以下、六人のものを遣はし、大政所を人質に送ることを約束した。秀吉の弟秀長は、之を諫めて曰ふのに「母を人質にする。これは天下後世が何といふでありませう。何故、家康を征伐なさらぬか」と。すると、秀吉が笑つて曰ふには「汝は何故、斯くも心が狹いのか。これは、汝等の知つたことではない」と。十月には、詔があつて、參議を中納言に遷した。是は、秀吉から奏上し請うたからである。中納言は、遂に決心して入朝することにした。すると、諸將等は皆諫めて曰ふのに「秀吉の威權勢力は、素晴らしいものであります。何うして、彼の秀吉が本當に其の母を人質に致しませう。たばかりの謀が

あるのかも知れませぬ。此方が計略に嵌り込めば、後悔しても追付かぬことであります。主公の上洛はお見合せなさるが宜しい。若し、秀吉が怒つて、攻め寄せますれば、臣等一同は、身を捧げて拒ぎませう」と。中納言が曰ふのに「吾もまた、僞で無いとは保證が出來ぬ。しかし、彼は百方手を盡して好を修め、人質に母を送るとさへ云つて居る。然るに、餘り愚圖々々し過ぎては、世間の聞えも悪く、臆病者だといふであらう。彼も天命があればこそ、斯ばかり立身したのだ。吾は之を助けて、共に天下の亂を定めよう。若し、今、互に兵を構へたならば、世の騷亂は、何時止むであらうか。我が命を棄てゝ、億萬の人民が、救へるのである。これも亦澤山ではないか」と。そこで、世子を留めて、國政を執らせ、大久保忠世・石川家成をして、之を輔けしめ、井伊直政は、本多重次を助けて、岡崎を守らせ。中納言自身は、一萬人の士卒を率ゐて西京上りの途に就いたが、岡崎まで來ると、秀吉の母が來るのに出遇つた。夫人を迎へて、見せると、大政所に相違なかつた。

〔語釋〕狹中（度量の狹いこと。）○遲回（愚圖々々して遲れること。）○生靈（人民のこと。）○臨國（國の政をとらせる、留守を預けること。）

秀吉命沿道諸國、修橋梁、供帳。二十七日、至京師、館于茶屋晴延。秀吉與弟秀長及彈正少弼以下、來見曰「自長篠之役、不相面見十二年矣。今吾子一爲天下屈節。吾事成矣」。遂見扈從諸將、謂本多忠勝曰「小牧之役、汝與我軍抗而行。可謂一騎當千者也」。遂命酒饌、自嘗而進、贈賄極厚。如是者連夜。因從容問曰「我起微賤、諸侯多不

心服。奚爲則可」。中納言對曰「公第莫違義。義之所在、天下從之」。秀吉曰「善」。既而曰「明日見子于聚樂」。子枉意降我、以視諸侯」。十一月二日、入聚樂第。秀吉大會諸侯、延見如儀。中納言拜跪甚恭。諸侯皆改容。其明日、大饗。

〔訓読〕秀吉、沿道の諸國に命じ、橋梁を修め、供帳せしむ。二十七日、京師に至り、茶屋晴延に館す。秀吉、弟秀長及び彈正少弼以下と、來り見て曰く「長篠の役より、相面見せざること十二年。今、吾子、一たび天下の爲に節を屈す。吾が事成れり」と。遂に扈從の諸將を見、本多忠勝に謂つて曰く「小牧の役に、汝、我が軍と抗して行く。一騎當千の者と謂ふべきなり」と。遂に酒饌を命じ、自ら嘗みて進め、贈賄極めて厚し。是の如きこと連夜。因つて從容として問うて曰く「我れ微賤より起り、諸侯多く心服せず。奚爲れば則ち可ならん」と。中納言對へて曰く「公、第義に違ふ莫れ。義の在る所、天下、之に從ふ」と。秀吉曰く「善し」と。既にして曰く「明日、子を聚樂に見ん。子、意を枉げて我に降り、以て諸侯に視せ」と。十一月二日、聚樂の第に入る。秀吉、大に諸侯を會し、延見すること儀の如くす。中納言、拜跪甚だ恭し。諸侯、皆容を改む。其の明日、大に饗す。

〔通釋〕秀吉は、沿道の諸國に命じて、橋々の修理をし、旅館の設備を致させた。中納言は、二十七日に京都へ到着し、茶屋晴延の處に泊つた。秀吉は、弟秀長及び彈正少弼以下を引連れ、來つて面會して曰ふのに「長篠の戰より此の方、十二年の長い間、遂ひぞ御目にかゝる機會が無かつた。今尊公一たび、天下の爲に節を屈し、

上洛された。これで吾が願ひは、成就した」と。次いで御供の諸將を見、本多忠勝に向つて曰ふには「小牧の戰で、貴公は我が軍と對抗して進んだ。一騎當千の武者振、まことに見事なものである」と。そこで、酒肴を言ひ付け。自ら毒味して進め、贈り物など、極めて手厚かつた。斯くすること、幾夜も續いた。そこで、從容として、中納言に問うて曰ふには「我は賤しい生れであつて、心服しない諸侯が多い。是れは、どうしたら善いものだらう」と。中納言は答へて曰ふのに「貴方は、何事も義に違はない樣になさるがよい。義の在るところへは、何者でも從ひます」と。秀吉は「如何にも」といつた。暫らくして秀吉は、又曰ふのに「明日聚樂の邸で、貴公に御目にかゝる。貴公、いやでもあらうが心を枉げ、我に下つて諸大名に見せて貰ひたい」と。十一月二日、中納言は、聚樂の邸に入つた。秀吉は、多く、諸大名を會し、儀式の通り、引き寄せて對面した。中納言は、拜したり、跪いたり、儀式が極めて、恭しかつた。居並ぶ諸大名も、之を見倣ひ、皆行儀を改めた。斯くて、其の翌日は、大に馳走が振舞はれた。

語釋 贈賄（引出物をいふ。）○降レ我（我より引き下がる、尊敬すること。）

當是時、秀吉母在岡崎。岡崎役卒、日積薪其館外。其侍婢怪之、召役卒問故。對曰「作左遲中納言歸也。曰『若有短長、焚殺大廳。』此老性急。今旦已欲縱火。井伊公留之而止。」婢大怖、相謂曰「往年參河任子來、關白指其一人曰『彼鬼作左之兒也。』今其鬼乃欲殺我輩。」遂白之大廳。大廳憂悸、馳書秀吉、促中納言歸。中納言方受秀長之饗。宴

酣秀吉至曰「請祖於聚樂」。乃與偕出。諸侯皆在。秀吉曰「我壻就國。吾欲祖之也」。秀長目中納言。中納言請得秀吉所穿袍、爲贐。秀吉曰「此戎衣也」。中納言曰「家康在焉。不使公復戎衣」。秀吉哂、脫而付之、因左右顧曰「吾得快壻矣」。蓋使秀長豫敎中納言也。諸侯相告悚然。遂起我第于二條、賜酒井忠次宅、命秀長部將藤堂高虎監役、以近江地三萬石爲湯沐邑、賜忠次千石邑。

訓讀 是の時に當り、秀吉の母、岡崎に在り。岡崎の役卒、日に薪を其の館外に積む。其の侍婢、之を怪しみ、役卒を召して故を問ふ。對へて曰く「作左、中納言の歸を遲つ。曰く『若し短長あらば、大廳を焚殺せん』と。此の老、性急なり。今旦已に火を縱たんと欲す。井伊公、之を留めて止む」と。婢、大に怖れ、相謂つて曰く「往年、參河の任子來りしに、關白、其の一人を指して曰く、『彼は鬼作左の兒なり』と。今、其の鬼乃ち我が輩を殺さんと欲す」と。遂に之を大廳に白す。大廳憂悸し、書を秀吉に馳せて、中納言の歸るを促す。中納言、方に秀長の饗を受く。宴酣なるとき、秀吉至つて曰く「請ふ、聚樂に祖せん」と。乃ち與偕に出づ。諸侯、皆在り。秀吉曰く「我が壻をして國に就かしむ。吾れ之を祖せんと欲するなり」と。秀長、中納言を目す。中納言、秀吉、穿つ所の袍を得て、贐と爲さんと請ふ。秀吉曰く「此れ戎衣なり」と。中納言曰く「家康在り。公をして復戎衣せしめず」と。秀吉哂つて、脫して之を付し、因つて左右を顧みて曰く「吾れ快壻を得たり」と。蓋し秀長をし

て豫め中納言に敎へしめしなり。諸侯、相告げて悚然たり。遂に我が第を二條に起し、酒井忠次に宅を賜ひ、秀長の部將藤堂高虎に命じて役を監せしめ、近江の地三萬石を以て湯沐の邑と爲し、忠次に千石の邑を賜ふ。

【通釋】この時に當り、秀吉の母は、岡崎に居た。岡崎の人夫が、毎日薪を旅館の外に積んだ。腰元が怪しく思ひ、人夫を召して、其の譯を問うた。對へて曰ふには「作左殿は、大殿中納言の歸りを待つて居られる。そして『若し變り事があれば、大政所を焚き殺す』といつて居ります。この老爺は、至つて短氣の人です。今朝も火をかけようとしました。井伊殿が留めて、漸く止めた程である」と。之を聞いた腰元共は、大に怖れ、互に話し合つて曰ふには「先年、參河の人質が來たとき、關白は、其の一人を指して『彼れが鬼作左の倅だ』といはれました。今、其の鬼が私達を燒き殺さうとして居るのです」と。遂に之を大政所に申し上げた。すると、大政所は、大層な心配をし恐れて、手紙を秀吉に遣り、中納言の歸國を催促した。此の手紙が屆いた時、中納言は、丁度、秀長から御馳走されて居た。宴會の眞最中に、秀吉が來て曰ふのに「聚樂で別れの酒宴を開かう」と。そこで一所に出かけようとした。時に、諸侯は皆其の座に居た。秀吉が曰ふのに「我が壻が國還りする。よつて私は餞別しようと思ふ」と。秀長が、中納言に目くばせをした。中納言は、秀吉の着て居る衣物を賜に頂きたいといつた。秀吉が曰ふのに「此れは戰場の衣物である」と。すると中納言は「家康が控へて居りますからには、最早、貴方に、復と、戎衣を御着せ申すことはありません」といつた。秀吉は笑ひながら、脫いで、之を渡し、因つて、左右の人々を顧みて曰ふのに「吾は賴母しい壻を得た哩」と。此れは秀長が豫め中納言に敎へてあつたからである。諸侯は相告げ、目を見合せて、ぞつとした。秀吉は、遂に德川家の屋敷を二條に建て、酒井忠次には邸宅を賜ひ、秀長の部將藤堂高虎に、工事の監督をさせ、又、近江の地三萬石を以て、湯沐の邑となし、忠次には千

石の領地を賜はつた

【語釋】有二短長一（萬一の場合、變事）○祖（別れの酒、盛餞別。）○快壻（快はたのもしいこと、見處のある婿。）

【餘論】此の一節川越本と正本とに可成り文字の違ひがある。今正本に從つて置いた。

○秀吉至。楮袍點レ茗。（川越本）○諸侯皆在二門外一。（川越本）

○秀吉曰。吾欲三我母之早歸一。故使二我壻趣就一レ國。秀長躡二中納言足一。中納言進乞二其楮袍一。秀吉曰。此戎衣也。（川越本）

○得二快壻一矣。衆讙然。（川越本）○諸侯相告悚然（川越本に其の六字なし）○秀吉遂起二德川氏城于二條一。（川越本）

五日、中納言進二正三位一。井伊直政任二兵部大輔一、榊原康政任二式部大輔一、皆叙二從五位下一。其餘將領受二官爵一有レ差。鳥居元忠以爲、是秀吉假二朝爵一結二納我輩一也。乃辭曰「臣關東野人、創痍之餘、不レ便二跪起一。豈任二衣冠一哉」後秀吉使三羽柴勝雅以レ女妻二元忠子忠政一、因養爲レ子。元忠曰「臣兒不レ可レ使レ有二二君一」亦辭レ之。十四日、中納言歸二參河一。重次以下迎へ賀。乃令二直政送二還大廳一。諸侍女譽二直政有一レ禮。秀吉喜、饗レ之。中納言之在二京師一也、秀吉請レ許二石川數正謁見一。及レ饗二直政一、又使二數正接伴一焉。終レ饗直政不レ交二一言一。指二數正一謂レ衆曰「彼人面而獸心者」一坐失レ色。大廳侍女又愬二重次亡狀一、請レ加レ罰。秀吉笑曰「家康多二

佳士可レ羨

【訓讀】五月、中納言、正三位に進む。井伊直政は兵部大輔に任じ、榊原康政は式部大輔に任じ、皆從五位下に敍せらる。其の餘の將領、官爵を受くること差あり。鳥居元忠以爲へらく、是れ秀吉、朝爵を假つて我が黨を結納するなりと。乃ち辭して曰く「臣は關東の野人、創痍の餘、跪起に便ならず。豈に衣冠に任へんや」と。後、秀吉、羽柴勝雅をして、女を以て元忠の子忠政に妻はさしめ、因つて養つて子と爲さんとす。元忠曰く「臣の兒、二君あらしむ可からず」と。亦之を辭す。十四日、中納言、參河に歸る。重次以下迎へ賀す。乃ち直政をして大廳を送還せしむ。諸侍女、直政の禮あるを譽む、秀吉喜んで、之を饗す。中納言の京師に在るや、秀吉、石川數正の謁見を許さんと請ふ。直政を饗するに及び、又數正をして接伴せしむ。饗を終ふるまで、直政一言を交へず。數正を指し衆に謂つて曰く「彼は人面にして獸心の者なり」と。一坐、色を失ふ。大廳の侍女、又重次の亡狀を愬へ、罰を加へんと請ふ。秀吉笑つて曰く「家康は佳士多し。羨むべし」と。

【通釋】五月、中納言は、正三位に進んだ。井伊直政は兵部大輔に、榊原康政は式部大輔に任ぜられ、何れも、從五位下に敍せられた。爾餘の大將も、夫れ〳〵官爵を賜はつたが、差等はあつた。鳥居元忠が考へるに、秀吉が朝廷の官爵を假りて、德川方を抱き込まうとするのだと。辭退して曰ふには「私は關東の田舍者で、手傷を受けた身は、立ち居に不便です。とても裝束を着けられませぬ」と。其の後、秀吉は、羽柴勝雅に命じて、娘を元忠の子忠政に妻はせ、因つて忠政を養子にしようとした。すると、元忠が曰ふのに「私の伜は、二君に仕へさせられませぬ」と。之をも亦辭退した。十四日、中納言が參河へ歸り、重次以下が、出迎へて、喜びを申し上

げた。そこで、直政を遣つて、大政所を送り還させた。多くの腰元は、直政の禮儀あるを譽めた。秀吉は喜んで、之に馳走した。中納言が京都に居た時、秀吉は石川數正に謁見を許されるやう請うた。直政を馳走する時、數正は、接待に當つたが、御馳走の濟むまで、直政は一言も交へない。軈がて、數正を指して、多くの者に向つて曰ふには「あれは人面獸心で、見下げた男だ」と。餘りの言葉に一座の者は、顏色をかへた。又、大政所の腰元は、重次の無禮至極な事を訴へて、罰を加へむことを請うたが、秀吉は、笑つて相手に爲らず「家康には良い家來が多い。誠に羨ましいことだ」といつた。

語釋 朝爵（朝廷から賜る爵位をいふ。）〇不便跪起（不具で立居振舞に不便なこと。）〇二君（徳川の臣下が豐臣の臣下に養子に行けば二人主君を持つことゝなる。）

十二月、駿府城成。中納言留菅沼定政守濱松、而徙居駿府。以板倉勝重爲奉行。勝重幼爲僧、喜讀書。父好重・弟定重皆死事、兄忠重卒無子。中納言乃令勝重蓄髮爲吏、終識拔之。勝重固辭。不許。乃請曰「願得歸家與妻計焉」。中納言哂許之。妻欣迎曰「有人告夫壻有慶事。何也」。勝重脱朝服坐、謂之曰「吾受奉行之命。欲與汝計之。且辭而歸。顧汝謂何」。妻驚曰「是公事也。妾何得辨之」。勝重曰「不然。自古爲吏者、誰不以內謁敗事。自今以往、汝於我所爲、無一有議於外人苞苴、無一有受、則吾拜命矣」。妻曰「敢不唯命是聽」。勝重與之誓、復被朝服、穿袴而出。妻送、見其袴後拗也、呼返、欲正之。

勝重怒曰「何背レ誓也」。妻惶恐謝。於レ是、往拜レ命就レ職。訟獄平允、百事大治。

訓讀　十二月、駿府城成る。中納言、菅沼定政を留めて濱松を守らしめ、從つて駿府に居る。板倉勝重を以て奉行と爲す。勝重、幼にして僧と爲り、喜んで書を讀む。父好重・弟定重、皆事に死し、兄忠重、卒して子なし。中納言、乃ち勝重をして髮を蓄へて吏と爲らしめ、終に之を識拔す。勝重、固辭す。許さず。乃ち請うて曰く「願はくは家に歸り妻と計るを得ん」と。中納言哂つて、之を許す。妻欣び迎へて曰く「一人有り。夫壻に慶事ありと告ぐ。何ぞや」と。勝重、朝服を脫して坐し、之に謂つて曰く「吾れ奉行の命を受く。汝と之を計らんと欲し、且く辭して歸る。顧ふに汝、何と謂ふ」と。妻驚いて曰く「是れ公事なり。妾、何ぞ之を辨ずるを得ん」と。勝重曰く「然らず。古より吏と爲る者、誰か內謁を以て事を敗らざる。今より以往、汝、我が爲す所に於て、一も議するあるなく、外人の苞苴に於て、一も受くるあるなくば、則ち吾れ命を拜せん」と。妻曰く「敢て唯命を是れ聽かざらんや」と。勝重、之と誓ひ、復朝服を被り、袴を穿いて出づ。妻送り、其の袴後の拗れたるを見て、呼び返して、之を正さんと欲す、勝重怒つて曰く「何ぞ誓に背く」と。妻、惶恐して謝す。是に於て、往いて命を拜して職に就く。訟獄平允、百事、大に治る。

通釋　十二月、駿府の城が落成した。中納言は、菅沼定政を留めて、濱松を守らしめ、自らは駿府へ從つて住んだ。そして、板倉勝重を奉行とした。勝重は、幼少の時、僧となり、本を讀むことが好であつた。父好重・弟定重等は皆戰歿し、兄忠重も死んで、子供がなかつた。依つて中納言は、勝重をして、髮を蓄へ、還俗し、役人とならせた。そして、其の優れた器量を認めて、拔擢することになつた。勝重は、固く辭退した。しかし許され

なかつた。そこで請うて曰ふには「然らば、家へ還つて、家内と相談して見ませう」と。中納言は、笑つて、之を許した。家に歸ると、妻は喜ばしげに出迎へて曰ふには「貴方に目出たい事があると、人が知らせて呉れました。何事で御座りますか」と尋ねた。勝重は禮服をぬいで坐し、妻に向つて曰ふには「吾は今日、上から奉行になれとの仰せを受けたが、手前と相談してからと思ひ、それで暫く、御暇を頂戴して歸つて來た。手前は、どう思ふ」と。妻は驚いて曰ふのに「これは、公の事で御座ります。どうして私などに分りませう」と。すると勝重が曰ふのに「いや、さうではない。昔から役人といふものは、兎角奥向の頼から失敗せぬものはない。では今日から、我が爲すことに一言も口出ししてはならぬ。又、外からの賄賂など、受けとらぬといふ決心が付くならば、忝くお上の仰を受けよう」と。妻は「何事も、仰の通りに致します」といつた。勝重は、固く妻と誓ひ、再び禮服を着て出かけた。妻は之を見送ると、袴の腰板がねぢれて居るので、呼び返して、之を直さうとした。勝重は怒つて曰ふのに「なぜ誓に背くか」と。妻は恐れ入つてあやまつた。そこで往いて仰を承り、奉行の職に就いた。勝重の裁判は至つて公平で、凡ての事が甚だ善く治まつた。

語釋　皆死事（好重は永祿年間、中島の役で死し、定重は天正の初に、扇天神の役で死んだ。）○苞苴（人に物品を贈る時、わらに包むを苞といひ、わらを下に敷くを苴といふ。贈答品。轉じて賄賂の贈物。）○平允（公平で道理に當つてゐること。）

十五年二月、造駿府二城。秀吉既與我和、不慮東面。於是、大擧西伐。中納言遣本多廣孝勞師。師攻岩石城。廣孝力戰受賞。七月、秀吉定九州而還。中納言赴大阪賀之。

八月、轉大納言進從二位。乃還。十二月、兼左近衞大將・左馬寮御監。十六年、二月、辭兩職。三月、大納言朝京師。秀康以從西征有功、進左近衞少將。我諸臣多遷任者。四月、後陽成天皇幸聚樂。大納言與內大臣信雄等爲先驅。關白秀吉爲後乘。秀吉要大納言以下盟辭。特詔大納言與信雄・秀長・秀次及浮田秀家班清華之上。禮畢東還。於是、秀吉以北條氏未至、乃遣使責其不庭。北條氏遷延、意欲得婚及質如德川氏。而秀吉不加於意。閏五月、氏政使來、因我請和。六月、大廳有疾。大納言與夫人赴京師問之。九月、留夫人而還。十一月、酒井忠次請致仕。大納言優旨答之。固請。乃莅其第、盡驩竟日。使其子家次襲封。是歲、陸奧伊達氏來通好。

【訓讀】十五年二月、駿府の二城を造る。秀吉既に我と和し、東面を慮らず。是に於て、大擧して西伐す。中納言、本多廣孝を遣はし師を勞はしむ。師、岩石城を攻む。廣孝、力戰して賞を受く。七月、秀吉、九州を定めて還る。中納言、大阪に赴いて之を賀す。八月、大納言に轉じ、從二位に進む。乃ち還る。十二月、左近衞大將・左馬寮御監を兼ぬ。十六年二月、兩職を辭す。三月、大納言、京師に朝す。秀康、西征に從つて功有るを以て、左近衞少將に進む。我が諸臣、任を遷さるゝもの多し。四月、後陽成天皇、聚樂に幸す。大納言、內大臣信雄等

と先驅たり。關白秀吉、後乘たり、秀吉、大納言以下の盟辭を要す。特に大納言と、信雄・秀長・秀次、及び浮田秀家とに詔して、淸華の上に班す。禮畢つて東に還る。是に於て、秀吉、北條氏未だ至らざるを以て、乃ち使を遣はして其の不庭を責む。北條氏遷延し、意に婚及び質を得ること徳川氏の如きを欲す。而して秀吉、意に加へず。閏五月、氏政の使來り、我に因つて和を請ふ。六月、大廳、疾有り、大納言、夫人と京師に赴いて、之を問ふ。九月、夫人を留めて還る。十一月、酒井忠次、致仕を請ふ。大納言、優旨もて之に答ふ。固く請ふ。乃ち其の第に莅み、驩を盡して日を竟ふ。其の子家次をして封を襲がしむ。是の歲、陸奥の伊達氏來つて好を通ず。

〔通釋〕十五年二月、駿府城の二の丸を造つた。秀吉は、すでに、我と和睦したので、東面の事は心配せずに、濟んだ。そこで、大擧して西伐した。中納言は、本多廣孝を遣はして、軍兵を慰勞させた。折しも軍は岩石城を攻めて居た。廣孝は、力戰して賞を貰つた。七月、秀吉は、九州を平定して還つた。中納言は、大阪へ往つて之を賀した。八月、大納言に轉じ、從二位に進んだ。そこで還つた。十二月、左近衞大將左馬寮御監を兼ねた。十六年二月、兩職を辭した。三月、大納言は京都に入朝した。秀康は九州征伐に從つて、手柄があつたので、左近衞少將に進んだ。我が家來どもで、任を遷されたものが多かつた。四月、後陽成天皇は、聚樂邸へ行幸遊ばされた。大納言は、內大臣信雄等と先拂となつた。關白秀吉は、後乘となつた。秀吉は、大納言以下に誓詞を求めた。大納言と信雄・秀長・秀次及び浮田秀家は、特別な詔があり、淸華の七家よりも上に列せしめた。儀式が濟むと、東に還つた。そこで、秀吉は、北條氏が上洛しないから、使を遣して入朝しない非禮を責めた。北條氏は、延び延びにした理由は、緣組をなし、人質を得て、徳川氏の通にしようと心に思つた。が、秀吉は、心にもかけなか

つた。閏五月、氏政の使が來て、此方を賴つて和を請うた。六月、大政所が病氣に罹つた。大納言は、夫人とともに京都へ往つて見舞をした。九月、夫人を留め置いて還つた。十一月、酒井忠次、隱居の願をした。大納言は、篤い心で慰留した。是非にといつて願つた　そこで、其の屋敷に臨み、終日歡を盡した。其の子家次をして、領邑を相續させた。この年、陸奧の伊達氏も來つて好を通じた。

語釋　岩石城（豐前の國にある。）○兩職（左近衞大將・左馬寮御監。）○淸華（五攝家に次ぐ、身分の高い七家の華族をいふ。卽ち花山院・大炊御門・西園寺・久我・轉法輪・德大寺・菊亭。）

十七年正月、眞田昌幸、以子信幸質於我。是月、大納言獵于中泉、息淸見寺。有一兒捧茗而出。問其名。僧曰「甲斐人土屋惣藏之孤也」惣藏事武田氏、死於天目山之難。大納言喜得其胤也。載歸、謂世子曰「吾與汝以一口護身刀。拉兒附之。後賜名忠直。常侍世子。時少將秀康在京師。益長有英氣。嘗習騎。秀吉牙騎失禮。秀康馳斬之。秀吉不問。是時關東諸豪、往往因我降。結城晴朝亦降。請得豐臣氏族爲子。秀吉乃遣秀康。三月、大納言如京師。兩月而還。

通釋　十七年正月・眞田昌幸、子信幸を以て我に質とす。是の月、大納言、中泉に獵し、淸見寺に息ふ。一兒有り、茗を捧げて出づ。其の名を問ふ。僧曰く「甲斐の人土屋惣藏の孤なり」と。惣藏は武田氏に事へ、天目山の難に死す。大納言、其の胤を得るを喜ぶ。載せて歸り、世子に謂つて曰く「吾れ汝に與ふるに、一口の護身

刀を以てす」と。兒を拉して之に附す。後に名を忠直と賜ふ。常に世子に侍す。時に少將秀康、京師に在り。益〻長じて英氣有り。嘗て騎を習ふ。秀吉の牙旗、禮を失ふ。秀康馳せて之を斬る。秀吉問はず。是の時、關東の諸豪、往往、我に因つて降る　結城晴朝も亦降る。豐臣氏の族を得て子と爲さんと請ふ。秀吉乃ち秀康を遣る。三月、大納言、京師に如く。兩月にして還る。

【通釋】十七年正月、眞田昌幸は、其の子信幸を人質として遣はした。是の月、大納言は、中泉に狩して、道すがら清見寺に休息した。一人の稚兒が茶を持つて出て來た。その名を問うた處、僧が答へて曰ふのに「甲斐の人土屋惣藏の孤兒であります」と。惣藏は武田氏に事へ、天目山の難戰に討死したものである。大納言は、其の血筋を見付け出したことを喜んだ。連れ歸つて、世子に向つて曰ふのに「余は汝に一振の守り刀を與へよう」と。其の子を連れて來て渡された。後、名を忠直と賜はつた。常に世子の側に侍つて居た。時に少將秀康は京都に居つた。だん／＼生長し、氣象が大變優れて居た。或る時、乘馬の練習して居た。秀吉の旗本の騎馬の侍が無禮な振舞をした。秀康は、馳せて、之を斬つた。秀吉は、構はずに置いた。この時、關東の諸豪傑は往々徳川家を頼つて秀吉に降つた。結城晴朝も、亦た降參した一人であつた。そして、豐臣氏の一族を養子にしたいといつた。そこで、秀吉は秀康を遣はした。三月、大納言は京都に往かれた。二箇月滯留して還られた。

【語釋】中泉（遠江）○清見寺（駿河）○天目山之難（武田氏滅亡の時の難。）

先是、北條氏政、請得我侵地沼田而後入朝。秀吉不懌曰「吾欲伐北條氏。以其爲德川姻戚、姑假之耳」。七月、秀吉發三使來請。大納言乃使人諭眞田昌幸、致沼田、而就

內地償之、因說氏政以順逆勸其入朝。亦勸伊達政宗皆不聽。沼田守將亦侵其傍地。十二月、大納言如大阪。秀吉入朝、請東伐。詔許之。以大納言爲前軍。秀吉謂諸將曰「家康爲前軍、秀吉爲後繼。雖橫行萬國可也。況於北條氏乎」令大納言還國治兵。

【訓讀】是より先、北條氏政、我が侵地沼田を得て而る後に入朝せんと請ふ。秀吉憚ばずして曰く「吾れ北條氏を伐たんと欲す。其の德川の姻戚たるを以て、姑く之を假すのみ」と。七月、秀吉、三使を發して來り請ふ。大納言乃ち人をして眞田昌幸に諭して沼田を致さしめ、而して內地に就いて之を償ひ、因つて氏政に說くに順逆を以てして其の入朝を勸む。亦伊達政宗に勸む。皆聽かず。沼田の守將も亦、其の傍地を侵す。十二月、大納言、大阪に如く。秀吉、入朝して、東伐を請ふ。詔して、之を許す。大納言を以て前軍と爲す。秀吉諸將に謂つて曰く「家康は前軍と爲り、秀吉は後繼と爲る。萬國を橫行すと雖も、可なり。況や北條氏に於てをや」と。大納言をして國に還り兵を治めしむ。

【通釋】これより先、北條氏政は、わが侵略した沼田の土地を歸して貰つて、しかる後に、入朝しようと謂うた。すると、秀吉は、不機嫌で曰ふのに「余は、北條氏を討たうと思つて居た。德川の緣者だから、暫らく、差許して置いたのである」と。七月、三人の使者を遣はし來て、請はしめた。大納言は、人を遣つて、眞田昌幸に諭し、沼田の土地を返さしめ、そして、領內でかへ地を與へ、因つて、順逆の道理を以て氏政に說き、入朝すべきやうに勸めた。又、伊達政宗にも諭した。何れも、承知しない。その上、沼田の守將は其の近傍の土地を侵略した。十

二月、大納言が、大阪に往つた。秀吉は、入朝して、東北條氏を征伐することを請うた。それは勅許になつた。大納言を前軍とした。秀吉は、諸將に向つて曰ふのに「家康が前軍となり、秀吉が後詰となる。然らば世界萬國、何處を横行しても恐ろしいものはない。まして、北條氏など、何でもない」と。そして、大納言をして、國へ還り、軍勢の準備をさせた。

語釋 姑假レ之（暫時の間さし許して置く。）○傍地（附近の土地で胡桃城をいふ。　那）○東伐（北條征伐をいふ。）

十八年正月、夫人病、卒二于京師一。以二東事興一、秘不レ發レ喪。大納言遣二世子一如二京師一。井伊直政・内藤正成等從、至二聚樂一。秀吉喜迎曰「佳兒也」。執二其手一入レ內、使下夫人淺野氏結二其髮一、更二衣袴一、親取二金飾刀一帶上レ之。攜出、謂二直政一曰「變二野樣一爲二京樣一。大納言見レ之、必驚喜。大納言朴實、其送二幼兒一、蓋以下與二北條一有上レ姻、故以レ此擬二質也。吾豈有レ所レ疑哉。宜二速護去一。」世子還至。大納言曰「秀吉不レ留二我兒一、是欲レ借二我諸城一也」。乃命二本多重次・本多正信一掃二除海道諸城一、命二伊奈忠次一造二浮梁于富士河一。居三日、秀吉使者至。果如二其言一。

訓讀 十八年正月、夫人病みて、京師に卒す。東事興るを以て、秘して喪を發せず。大納言、世子を遣はして京師に如かしむ。井伊直政・内藤正成等、從つて聚樂に至る。秀吉喜び迎へて曰く「佳兒なり」と。其の手を執つて内に入り、夫人淺野氏をして、其の髮を結び衣袴を更へしめ、親ら金飾刀を取つて之を帶びしむ。攜へ出で、

直政に謂つて曰く「野樣を變じて京樣と爲す。大納言、之を見ば、必ず驚喜せん。大納言は朴實、其の幼兒を送るは、蓋し北條と姻あるを以て、故に此を以て質に擬するならん。吾れ豈に疑ふ所あらんや。宜しく速に護して去るべし」と。世子還り至る。大納言曰く「秀吉、我が兒を留めざるは、是れ我が諸城を借らんと欲すればなり」と。乃ち本多重次・本多正信に命じて、海道の諸城を掃除し、伊奈忠次に命じて、浮梁を富士河に造らしむ。居ること三日、秀吉の使者至る。果して其の言の如し。

通釋 十八年正月、夫人は京都で病死された。關東征伐が始まつたので、秘して喪を發しなかつた。大納言は世子を遣はして、京都に往かせた。伊井直政・内藤正成等が、從つて聚樂の邸に至つた。すると秀吉は喜び迎へて曰ふのに「よい兒である」と。其の手を執つて内に入り、夫人淺野氏をして髮を結はせ、衣物や袴を改めさせ、自分では、黄金作りの太刀を取り出して佩かせて遣つた。そして連れて來て、直政に向つて曰ふには「田舍風を都風にしてやつた。大納言が見れば、吃驚する程、喜ばれるであらう。大納言は、着實な人だから、此の幼兒を送り越したのは、北條と緣者だから、人質の積であらう。儂は何うして大納言を疑はう。早速護衛して還すが善い」と。やがて世子が還つて來た。大納言が曰ふのに「秀吉が我が兒を留めないで還したのは、我が諸城を借りたいからである」と。依つて、本多重次・本多正信に命じ、東海道の諸城を掃除させ、伊奈忠次に命じて、富士河に船橋を作らしめた。斯くて、三日たつと、秀吉の使者が來た。案の如く城を借りたい旨、申し込んだが、大納言の言葉通りであつた。

語釋 浮梁（舟で作つた浮橋。）〇其言（我が諸城を借らんと欲するなりといつた言葉をさす。）

二月、大納言發兵二萬五千、誓師而發、軍于長窪。三月、秀吉發京師、入岡崎。本多重次留守焉。不肯出迎。秀吉召見之。重次曰「非我君。何謁爲」。辭不入。秀吉至吉田。伊奈忠次曰「天雨河漲。請待霽而行」。秀吉曰「吾聞兵行臨水、宜亟渉。不則後者病焉」。對曰「是所以行寡兵耳。以行大衆則溺矣」。秀吉從之。留三日、至駿府將入。石田三成耳語曰「聞徳川與北條通謀。勿入」。秀吉猶豫。彈正少弼諫、浮言勿信。乃入。三成自童年、以面首承寵、及長慧巧過人。秀吉以爲奉行、任治部少輔、與少弼同僚。自是寢有釁隙。

訓讀 二月、大納言、兵二萬五千を發し、師に誓つて發し、長窪に軍す。三月、秀吉、京師を發し、岡崎に入る。本多重次、留守す。肯て出で迎へず。秀吉、召して之を見る。重次曰く「我が君に非ず。何ぞ謁するを爲さん」と。辭して入らず。秀吉、吉田に至る。伊奈忠次曰く「天雨ふり河漲る。請ふ、霽るゝを待つて行かん」と。秀吉曰く「吾れ聞く、兵行に水に臨まば、宜しく亟に渉るべし。不らずば則ち後者病まん」と。對へて曰く「是れ寡兵を行る所以のみ。以て大衆を行らば則ち溺れん」と。秀吉、之に從ふ。留ること三日、駿河に至り、將に入らんとす。石田三成、耳語して曰く「徳川、北條と謀を通ずと聞く。入る勿れ」と。秀吉、猶豫す。彈正少弼、浮言信ずる勿れと諫む。乃ち入る。三成、童年より面首を以て寵を承け、長ずるに及んで、慧巧人に過ぐ。秀吉以て奉行と爲す。治部少輔に任ぜらる。少弼と同僚なり。是より寢釁隙あり。

通釋 二月、大納言は、兵二萬五千を率ゐ、軍令を申し渡して出發し、長窪に駐屯した。三月、秀吉は京都を出發して、岡崎に入つた。本多重次が、留守して居た。出でゝ迎へなかつた。秀吉は、召し寄せて會はうとしたが、重次は曰ふのに「我が君でもない。その樣な方に謁見したとて、仕方がない」と。辭して往かなかつた。秀吉が、吉田に至つた。伊奈忠次は曰ふのに「雨が降つて、河水が漲つて居ますから、霽れてから御出でなさい」と。秀吉は曰ふのに「儂の聞く所では、軍兵が行軍して、川に出會はすと、速く渉るのが善い。然らざれば、後陣の者は待ちくたびれる」と。忠次は答へて曰ふのに「夫れは、小勢の兵を進める時の事。斯かる大軍の場合には、溺死する者が出るであらう」と。秀吉は、此の言葉に從つた。留まること三日・愈〻、駿府へ這入らうとした。石田三成が、耳うちして曰ふには「聞けば、德川は北條と謀を通じて居るさうであります。入らぬが宜しい」と。秀吉が猶豫した。淺野彈正少弼が、風說は餘り信用せぬが良いといつた。這入ることにした。三成は、童子の時から標致が良いので、寵愛を承け、生長する從ひ、敏活なことは人に勝つて居た。秀吉は、拔擢して奉行となした。又治部少輔に任ぜられた。少弼と同僚であつた。是から次第に仲が惡くなつた。

語釋 面首（面は其の面貌の美しいこと。首は其の髮の美しいことで、標致のよいこと。美少年。）

大納言聞秀吉至留兵而來會。與上國諸將皆在其次。本多重次以事來謁、自後罵曰「咄、主公爲此大怪事。主於國者、豈有空其城假人哉。如是則人或欲借夫人、亦許之乎」且罵且出。諸將相視而嘻。大納言謂諸將曰「彼本多重次者、僕舊臣也。自僕幼

時從而百戰。僕亦愛愍之也。然天質頑縱、及老益甚。今於稠人中詬僕如此。諸公可以想其平時矣。」衆謝曰「聞此老之名久矣。今乃得見。有臣如此。眞可倚賴」

【訓讀】大納言、秀吉の至るを聞き、兵を留めて來り會す。上國の諸將と、皆其の次に在り。本多重次、事を以て來謁し、後より罵つて曰く「咄、主公、此の大怪事を爲す。國に主たる者、豈に其の城を空しくして人に假すあらんや。是の如くんば則ち人或は夫人を借らんと欲するも、亦之を許すか」と。且つ罵り且つ出づ。諸將相視て嘻す。大納言、諸將に謂つて曰く「彼れ本多重次は、僕の舊臣なり。僕の幼時より、從つて百戰す。僕も亦、之を愛愍するなり。然れども天質頑縱、老に及んで益々甚し。今、稠人中に於て、僕を詬ること此の如し。諸公以て其の平時を想ふ可し」と。衆、謝して曰く「此の老の名を聞くこと久し。今乃ち見るを得たり。臣あること此の如し。眞に倚賴すべし」と。

【通釋】大納言は、秀吉の來たことを聞き、兵を留めて來り會した。上方の諸將とともに、席に坐つて居た。すると、本多重次は、用事があつて來り謁し、後から大聲で罵つて曰ふのに「こりや何事だ、我が主公は怪しからぬ事をなさる。一國の主ともあらう者が、城を明けて人に貸すといふ事が有るものか。そんな事では、奥方を借りたいといへば、夫れも承知なさる氣か」と。罵りながら退出した。諸將は餘りの言葉に、目を見合せて驚いた。大納言は、諸將に向つて曰ふには「彼は本多重次といふ者で、僕の舊臣である。幼少の時から、僕に從つて、度度戰場へ出た。だから、僕も彼れをいたはつて遣つて居る。生來、片意地の氣儘者で、年を取つて、一層烈しく爲つた　多人數の中でさへ、あの通り平氣で惡口雜言致します。平生の事は、考へても分りませう」と。衆、之

に挨拶して曰ふには「本多老人の名は、豫ねてから聞及びましたが、見るは今日が始めてです。彼の樣な家臣は眞に恃みになるものです」と。

語釋　稠人（人衆）

已而大納言復至其軍。秀吉至沼津。二十八日、親巡敵寨、就我營、諮曰「諸將皆說我曰『氏政父子、擁數萬精甲而不出戰。是欲誘我於險、而四襲之也。』卿以爲何如。」大納言對曰「以某觀之、是畏我焉爾。今宜爲三軍、一攻韮山、一攻山中、彼或來援、則以一軍邀擊之。」秀吉曰「彼果來、煩卿邀擊。」對曰「諾。某嘗將一萬、與彼之四萬戰於甲斐・信濃。十合九勝。固易與耳。雖然、今彼據險決死。某若不利、公幸繼之。」秀吉曰「諾。是必勝之計也。雖然、彼不肯出則奚爲。」曰「二城必取一。某則以手軍、自古道出於酒勾驛、陣于早川、以扼八州援路、而公以大軍直擣小田原、敵必不能支焉。」曰「酒勾之道、得無城寨乎。」曰「有鷹巣・足柄・新莊三城。」曰「何以踰之。」曰「彼不能守也。武田信玄嘗以二萬入小田原。如行無人之地。今兵什倍信玄。其不能守必矣。」曰「焉知無梗將距我者乎。」

曰「能然、我所欲也。某當攻而殲之。」秀吉乃還其軍、夜發令、旦日攻二城

【訓讀】已にして大納言、復其の軍に至り、秀吉、沼津に至る。二十八日、親ら敵寨を巡り、我が營に就いて諮うて曰く「諸將、皆我に說いて曰く『氏政父子、數萬の精甲を擁して出で戰はず。是れ我を險に誘うて、之を四襲せんと欲するなり』と。卿以て何如と爲す」と。大納言對へて曰く「某を以て之を觀るに、是れ我を畏るゝのみ。今宜しく三軍と爲し、一は韮山を攻め、一は山中を攻め、彼れ或は來り援けば、則ち一軍を以て邀へて之を擊つべし」と。秀吉曰く「彼れ果して來らば、卿を煩して邀擊せん」と。對へて曰く「諾。某嘗て一萬に將として、彼の四萬と、甲斐、信濃に戰へり。十合して九勝す。固より與し易きのみ。然りと雖も、今彼れ險に據つて死を決す。某若し利あらずば、公幸に之に繼げ」と。秀吉曰く「諾。是れ必勝の計なり。然りと雖も、彼れ肯て出でずば、則ち奚を爲さん」と。曰く「二城必ず一を取り、某則ち手軍を以て、古道より酒勾驛に出で、早川に陣し、以て、八州の援路を扼し、而して公は大軍を以て直に小田原を撞かば、敵必ず支ふる能はざらん」と。曰く「酒勾の道、城寨なきを得んや」と。曰く「鷹巣・足柄・新莊の三城あり」と。曰く「何を以て之を踰えん」と。曰く「彼れ守る能はざるなり。武田信玄、嘗て二萬を以て小田原に入る。無人の地を行くが如し。今、兵、信玄に什倍す。其の守る能はざること必せり」と　曰く「焉んぞ鯁將の我を距ぐ者なきを知らんや」と。曰く「能く然らば、我が欲する所なり。某當に攻めて之を殲すべし」と。秀吉乃ち其の軍に還り、夜、令を發して、旦日、二城を攻む。

【通釋】既にして、大納言は再び其の軍に至り、秀吉は沼津に至つた。二十八日には自身で敵寨を巡視し、德川

の陣屋へ來て相談して曰ふには「諸將は皆我に說いて、氏政父子は數萬のすぐれた兵士を抱へて居りながら、出て戰はうとしない。これは「我が軍を險阻な處へ導き寄せ、四方から不意に襲はうとするのである」といふ。貴公は、何う思ふ」と。大納言が答へて曰ふのに「某の見るところでは、それは、我が軍を畏れるからである。今、全兵を三軍に分ち、一軍は韮山、一軍は山中を攻めよう。若し彼方から、援軍が押し寄せたならば、殘りの一軍で、迎へ擊つがよろしい」と。秀吉は曰ふのに「若し彼方が來たら、貴公は、御苦勞でも、迎へ擊つて貰ひたい」と。大納言は對へて曰ふのに「承知致しました。某は嘗て、一萬の兵を率ゐ、彼の四萬の兵と、甲斐・信濃の地で戰ひました。その時十度戰つて、九度まで勝ちました。手なみの程は、分かつて居ます。しかし、彼は、險阻に據り死を決して居ます。若し某が負けたならば、どうか貴方は後から御出で下さい」と。秀吉が曰ふのに「委細承知した。其れは必勝の計略である。しかし、彼方が討つて出なければ、何うしたものであらうか」と。すると、大納言が曰ふのに「韮山・山中、二城の中、きつと一つは取ります。某は手勢を率ゐて、舊道から酒勾驛へ出で早川に陣取つて、八州の援兵の來る路を塞ぎ止め、貴方は大軍を以て、直に小田原城を衝かるれば、敵はきつと、支へることは出來ませぬ」と。秀吉が曰ふのに酒勾の路には、城や寨が無いことはなからう」と。大納言が曰ふには「鷹巢・足柄・新莊といふ三城があります」と。秀吉が曰ふのには「何うして、之を踰さうか」と。大納言が曰ふのに「北條氏は之を守ることが出來ませぬ。以前、武田信玄が二萬の兵を以て小田原に討ち入りました。さながら、人の居ない處を行くやうでありました。今、軍兵は信玄に十倍して居ます。其の守り得ないは、必定であります」と。秀吉が曰ふのに「手强い大將で我が軍を距ぐ者が居なからうか」と。大納言は曰ふのに「萬一、そんな事があれば、固より願ふところ。某が攻めて、皆殺しに致します」と。かくて、軍議一決、秀吉は其の

軍へ還り、夜中に命令を發し、翌日、愈〻二城を攻めた。

語釋 二城（伊豆の韮山、山中の二城。）○古道（足柄の方から越える。）○鷹巣・足柄・新莊（相模）

豐臣秀次・中村一氏攻拔山中。北條氏不出。大納言則以別軍出古道。松平康重・本多忠勝等爲先鋒。攻鷹巣陷之。足柄城潰。進攻新莊。守將拒戰、不克而走。秀吉繼至、與諸將相見于湯本。出戰袍三領使大納言取其一。且使以其一授秀次。因戒秀次曰「汝宜學德川也」。又使大納言召世子於駿府。秀吉自取甲、被之曰、「宜類我也」。自取其偏名、名曰秀忠。秀吉蓋以事勢未定、務結納我也。四月、松平康重等攻宮城野、破之。湯本・竹浦解走。三日、大納言先諸軍至於酒勾。城中讋怖。我兵復伏衢路、要擊敵援兵、多所俘斬。秀吉大喜、納我事平、盡領北條氏地。

訓讀 豐臣秀次・中村一氏、攻めて山中を拔く。北條氏出でず。大納言則ち別軍を以て古道に出づ。松平康重・本多忠勝等、先鋒たり。鷹巣を攻めて之を陷る。足柄城潰ゆ。進んで新莊を攻む。守將拒ぎ戰ひ、克たずして走る。秀吉繼いで至り、諸將と湯本に相見る。戰袍三領を出し、大納言をして其の一を取らしむ。且つ其の一を以て秀次に授けしむ。因つて秀次を戒めて曰く「汝、宜しく德川を學ぶべきなり」と。又大納言をして世子を駿

府より召さしめ、秀吉自ら甲を取り、之を被らしめて曰く「宜しく我に類すべきなり」と。自ら其の偏名を取り、名づけて秀忠と曰ふ。秀吉蓋し事勢未だ定らざるを以て、務めて我を結納するなり。四月、松平康重等、宮城野を攻めて、之を破る。湯本・竹浦、解いて走る。三日、大納言、諸軍に先だつて、酒匂に至る。城中、讋怖す。我が兵復衢路に伏し、敵の援兵を要撃して、俘斬する所多し。秀吉、大に喜び、我に、事平がば盡く北條氏の地を領するを約す。

【通釋】豐臣秀次・中村一氏は、山中を攻め落した。北條氏は、討つて出なかつた。そこで大納言は、別軍を以て、舊道から出た。松平康重・本多忠勝等は、先鋒となり、鷹巣を攻めて之を陷れた。足柄城も潰えたので、進んで新莊を攻めた。すると、守將は、拒ぎ戰つたが、克つことが出來ないで逃げ去つた。秀吉は、繼いで至り、湯本で諸將と會見した。陣羽織三枚を取り出し、大納言に一枚取らせた。其の一枚を秀次に與へた。因つて秀次を戒めて曰ふのに「貴樣は德川を手本とするが善い」と。又、大納言をして、世子を駿府から召し寄させ、秀吉自ら鎧を取つて之に着せて曰ふのに「乃公にあやかるがよい」と。自分の名乘の一字を與へ、秀忠と名づけた。秀吉は事の成り行きが十分定まらないから、出來る丈、德川を抱き込まうとするのである。四月、松平康重等は宮城野を攻め落した。湯本・竹浦は、守を解いて走つた。三日、大納言が諸軍に先立つて、酒匂に至つた。城中では、氣を失つて恐れた。我が兵は町や辻にかくれて、敵の援兵を要擊し、俘にしたり討ち斬つたりしたものが多かつた。秀吉は、大に喜び、事平がば、北條氏の領地は擧げて大納言に贈る約束をした。

【語釋】湯本・宮城野・竹浦（相模）○衢路（小田原へ往來の道。）

我將松平康國・鳥居元忠・平岩親吉、助前田・上杉氏、入上野・武藏、下諸城。本多忠勝・酒井家次等、助淺野・木村氏、會前三將、徇上總・下總、還入武藏、攻岩築陷之。本多忠勝子忠政、手斬首級。城兵就元忠降。五月、康國次總社、爲降將所戕。弟康貞手斬十餘人定之。大納言以康貞爲嗣。是月、小田原城兵夜出、襲蒲生氏陣、轉赴我陣。陣堅不動。乃收入。六月、大納言召伊達政宗使來見。甘索城主北條氏勝、初守山中、敗保其邑。秀吉遣黑田孝高說降之。弗聽。大納言使本多忠勝諭之。乃降。

【訓讀】我が將松平康國・鳥居元忠・平岩親吉、前田・上杉氏を助けて、上野・武藏に入り、諸城を下す。本多忠勝・酒井家次等、淺野・木村氏を助けて、前の三將に會し、上總・下總を徇へ、還つて武藏に入り、岩築を攻めて、之を陷る。本多忠勝の子忠政、手づから首級を斬る。城兵、元忠に就いて降る。五月、康國、總社に次し、降將の戕す所と爲る。弟康貞手づから十餘人を斬つて之を定む。大納言、康貞を以て嗣と爲す。是の月、小田原の城兵、夜出でゝ、蒲生氏の陣を襲ひ、轉じて我が陣に赴く。陣堅くして動かず。乃ち收めて入る。六月、大納言、伊達政宗を召して來り見えしむ。甘索城主北條氏勝、初め山中を守り、敗れて其の邑を保つ。秀吉、黑田孝高を遣はし、說いて之を降す。聽かず。大納言、本多忠勝をして之を諭さしむ。乃ち降る。

【通釋】我が將、松平康國・鳥居元忠・平岩親吉は、前田・上杉の兩氏を助けて、上野・武藏に入り、諸城を下した。

本多忠勝・酒井家次等は、淺野・木村の二氏を助け、前の三將と一所になつて、上總・下總を徇へて、還つて武藏に入り、岩築を攻めて、之を陷れた。本多忠勝の子忠政は、手づから敵の首を討ち取つた。城兵は、元忠に就いて降參した。五月、康國は、總社に止まつて居り、降參した敵將の爲に殺された。弟の康貞は、手づから十餘人を斬つて、定めた。そこで、大納言は、康貞を相續にした。此の月、小田原の城兵が夜に乘じて、出で蒲生氏の陣を襲ひ、轉じて、我が陣に押し寄せた。陣が堅固で動かなかつた。依つて、兵を收めて、城に還つた。六月、大納言は伊達政宗を召し寄せ、來つて謁見せしめた。甘索の城主北條氏勝は、初め、山中を守つて居たが、敗北したので、其の領地に立籠つた。秀吉は、黑田孝高を遣つて、降參するやう說いた。然し聽き入れない。大納言は、改めて、本多忠勝を遣はして、懇々と諭させた。すると漸く降參した。

語釋 總社（上野）〇甘索（相摸）

江戸城主遠山景佐、初守新莊、爲我兵所敗、走入小田原。其弟川村兵部、其姪遠山丹波、與眞田信尹處守江戸。丹波・信尹納款於我。大納言遣兵逐兵部、取其城。石田三成・大谷吉隆、攻館林。不拔。氏勝諭城兵。乃降。三成等轉攻忍城。彈正少弼助攻、將諭降之。三成忌其多功、紿曰「城兵已有內應者。請分陴攻之」。城兵怒而戰。三成曰「內應敗矣」。遂引水灌之。不得地利而罷。前田・上杉氏以降附萬餘來謁。秀吉不賞曰「彼

無血刄之功。或屠之、或降之、可也。」西將加藤嘉明竊言曰「是豈主天下者言乎。」二將遂攻屠八王子。守將中山家範・狩野一菴等死之。大納言索一菴子主膳・家範二子昭守・信吉、祿之。

訓讀 江戸城主遠山景佐、初め新莊を守り、我が兵の敗る所と爲り、走つて小田原に入り、其の弟川村兵部、其の姪遠山丹波、眞田信尹と、處つて江戸を守る。丹波・信尹、款を我に納る。大納言、兵を遣はして、兵部を逐ひ、其の城を取る。石田三成・大谷吉隆、館林を攻む。拔けず。氏勝、城兵を諭す。乃ち降る。三成等、轉じて忍城を攻む。彈正少弼、助け攻め、將に諭して之を降さんとす。三成、其の功多きを忌み、紿いて曰く「城兵已に內應するもの有り。請ふ、陣を分つて之を攻めん」と。城兵怒つて戰ふ。三成曰く「內應敗れたり」と。遂に水を引いて之に灌ぐ。地利を得ずして罷む。前田・上杉氏、降附萬餘を以て來り謁す。秀吉、賞せずして曰く「彼れ血刄の功なし。或は之を屠り、或は之を降す、可なり」と。西將加藤嘉明、竊に言つて曰く「是れ豈に天下に主たる者の言ならんや」と。二將遂に攻めて八王子を屠る。守將中山家範・狩野一菴等、之に死す。大納言、一菴の子主膳・家範の二子昭守・信吉を索めて、之に祿す。

通釋 江戸の城主遠山景佐は、初め新莊を守つて居たが、我が兵に敗られたので、逃げ去つて小田原に入つた。其の弟川村兵部、其の姪遠山丹波は、眞田信尹と共に江戸城を留守して居た。丹波・信尹は、我に內通した。大納言は、兵を遣つて兵部を逐ひ、其の城を取つた。石田三成・大谷吉隆は、館林を攻めた。落城しなかつた。氏勝

が城兵を諭した。漸く降參した。三成等は、更らに轉じて、忍城を攻めた。彈正少弼も之を助け攻め、諭して、降さうとした。三成は、其の勳功多きを妬み、少弼を欺いて曰ふには「城兵の中には、裏切したものがある。陣を分け、持場を定めて、攻めることにしよう」と、驟て攻め立てたので、城兵は怒つて戰つた。すると三成が曰ふのに「裏切は敗れて仕舞つた」と。水を引いて、城に灌いだ。地利が惡いので、功なくして止めた。前田・上杉の二氏は、降參した新附の萬餘人を引き連れて來り謁した。秀吉は、之を賞せずして曰ふのに「彼の二人は、及に血ぬつた手柄がない。或は屠り、或は降すのが善いのである」と。西方の大將加藤嘉明は、竊かに言つて曰ふのに「是れは、天下に主たる可き人の言葉ではあるまい」と。二將は、遂に攻めて八王子を屠つた。守將の中山家範・狩野一庵等は討死した。大納言は、一庵の子主膳、家範の二子、照守・信吉を探し出し、之に扶持を與へた。

語釋 處守（留守すること。）○陴（ひめがき。ついぢ。城の女牆。）

時小田原固守數月。兩軍禁戰、徒以弓銃相挑。先是、我軍徙于築地、鑿地道入城。未達。井伊氏營前有敵別堡。一橋通城。城兵時出戍堡。直政私計、以部下子弟襲之。會暴雨、地道壞、城樓崩陷。直政設伏塹外而進攻、輒取堡。直政至橋、自發銃。銃炸傷手。進而不已。士卒力戰、斬首四百。縱火于城。城兵坌出。而我兵無繼。乃收兵卻。城兵追躡、遇伏敗還。我中軍望火而愕。松平家忠曰「少年輩乘雨入城耳」捷聞至。秀吉大喜

賞レ之。是役、得ニ城中首級一、是爲レ始也。

訓讀 時に小田原、固守すること數月。兩軍、戰を禁じ、徒に弓銃を以て相挑む。是より先、我が軍築地に從り、地道を鑿つて城に入らんとす。未だ達せず。井伊氏の營前に敵の別堡あり。一橋、城に通ず。城兵、時に出でゝ堡を戍る。直政、私に計り、部下の子弟を以て之を襲ふ。暴雨に會し、地道壞れ、城樓崩陷す。直政、伏を塹外に設けて進み攻め、輒ち堡を取る。直政、橋に至つて、自ら銃を發す。銃、炸して手を傷く。進んで已まず。士卒、力戰し、斬首四百。火を城に縱つ。城兵益〻出づ。而して我が兵繼ぐなし。乃ち兵を收めて卻く。城兵、追躡し、伏に遇うて敗れ還る。我が中軍、火を望んで愕く。松平家忠曰く「少年輩、雨に乘じて城に入るのみ」と。捷聞至る。秀吉、大に喜んで、之を賞す。是の役に城中の首級を得る、是を始と爲す。

通釋 時に、小田原の、固い守が數月に及んだ。兩軍は戰ふことを禁じ、たゞ弓矢鐵砲を以て、挑み合つて居た。是より先、我が軍は、築地に從り、拔け穴を掘つて、城に入らうとした。未だ屆かなかつた。井伊氏の陣屋の前には、敵の別の堡があつた。一つ橋が、城に通じて居た。城兵は時々出でゝ堡を守つて居た。直政は、私に計を廻らし、部下の子弟を率ゐて、急に攻めようとした、折しも豪雨で、拔け穴は壞れ、城の櫓は崩れ落ち込んだ。直政は、塹に伏兵を置いて進み、苦もなく、堡を取つた。直政は橋に至り、自ら鐵砲を放つた。銃身が裂けて手を火傷した。けれども進んで止まらなかつた。士卒も力戰して、首を斬ること四百に及んだ。城に火をつけた。城兵は愈〻出て來た。味方は續くものが無く、兵を收めて退いた。城兵は追ひかけて來たが、伏兵に遇つて敗れ還つた。我が本陣では、火の擧がるを見て驚いた。松平家忠は「あれは、若者どもが雨に乘じて、城へ討

ち入つたのだ」といつた。勝利の報知が來たので、秀吉は大に喜んで之を賞した。此の戰で、城中の首を得たのは、是れが初めであつた。

語釋 築地（小田原の近く。）○別堡（出丸の類。）

織田信雄、及西將數人、攻韮山、數不利。大納言遣小笠原廣勝視之。廣勝怒諸將逗撓、自進奪其門。無繼而死。七月、大納言又遣內藤信成諭城將北條氏規降之。五日、氏直遂出、就我營乞降致城。大納言遣井伊・本多・榊原三將、與西將二人入受城、嚴禁抄掠、盡出氏政以下。我叛將小笠原長忠、自甲斐亡、依小田原。於是、執誅之。十日大納言入城。其明氏政自殺。秀吉遣四使、大納言遣榊原康政蒞焉。縱氏直高野、厚給之。

訓讀 織田信雄・及び西將數人、韮山を攻めて、數〻利あらず。大納言、小笠原廣勝を遣はして之を視しむ。廣勝、諸將の逗撓を怒り、自ら進んで其の門を奪ふ。繼なくして死す。七月、大納言、又內藤信成を遣はし、城將北條氏規を諭して、之を降す。五日、氏直、遂に出で、我が營に就き、降を乞うて城を致す。大納言、井伊・本多・榊原の三將を遣はし、西將二人と、入つて城を受け、嚴に抄掠を禁じ、盡く氏政以下を出す。我が叛將小笠原長忠、甲斐より亡げ、小田原に依る。是に於て、執へて之を誅す。十日、大納言、城に入る。其の明、氏

政、自殺す。秀吉四使を遣はし、大納言、榊原康政を遣はして莅ましむ。氏直を高野に縦ち、厚く之に給す。

【通釋】織田信雄及び西將數人は、韮山を攻めたが、度々負けた。そこで、大納言は、小笠原廣勝を遣つて、之を見させた。廣勝は、諸將が敵を避けて進まぬのを怒り、自ら進んで、城門を奪つた。然し後から續く者がない爲に、討死した。七月、大納言は、又、内藤信成を遣はし、其の城將の北條氏規を諭して、降參させた。五日には、氏直は、城から出て、我が陣屋へ來て、降參を乞ひ、城を明け渡すことにした。大納言は、井伊・本多・榊原の三將を遣はし、西將二人と共に、入つて城を受取らせ、掠め取ることを嚴しく禁じ、盡く氏政以下を城から出した。我が叛將の小笠原長忠は、甲斐から逃げて小田原城に入つた者である。捕へて之を殺した。十日に大納言は城に這入つた。其の翌日、氏政は自殺した。秀吉は、四人の使者を遣はし、大納言は、榊原康政を遣はして立ち合はさせた。氏直を高野山に追放し、厚い手當をしてやつた。

徳川氏於是、領關東八國。近江地九萬石爲朝宿邑、海道地萬石爲田獵邑。凡二百五十五萬七千石。秀吉害我國逼京畿而人心固結日久也、乃乘事徙之、以八國之名厭其心。其實武藏・相摸・伊豆・上總・下總・上野六州而已。安房有里見氏。下野有宇都宮氏。其他結城・佐野・皆川諸族、割據方隅者頗多。而北條氏餘黨、所在潛伏、兵燹之餘、城邑荒廢。乃趣我使徙居焉。而以駿河・甲斐・信濃・遠江・參河、割予於親臣宿將、

放織田信雄、奪尾張・伊勢、予之於甥秀次、以距塞我。陸奥會津、葦名氏故國也。爲伊達氏所侵。請復之。秀吉不許。予之於蒲生氏郷、以鎭壓我。五國士民大失望。諸將亦怏怏不樂。大納言曰「可也。關八州亦我宗故國、自古稱用武之地。養士撫民、足以觀天下之變矣」。乃發兵四出、伐諸城邑未服者、盡定之。遂相地建都。將士以爲、非小田原則鎌倉也。大納言乃與秀吉議、營于江戸。八月朔、振旅入焉。

【譯】德川氏、是に於て、關東八國を領す。近江の地九萬石を朝宿の邑と爲し、海道の地萬石を田獵の邑と爲す。凡て二百五十五萬七千石。秀吉、我が國の京畿に逼つて、人心の固結すること日久しきを害とするや、乃ち事に乘じて之を徙し、八國の名を以て其の心を厭かす。其の實は武藏・相摸・伊豆・上總・下總・上野の六州のみ。安房に里見氏有り。下野に宇都宮氏有り。其の他、結城・佐野・皆川の諸族、方隅に割據する者頗る多し。而して北條氏の餘黨、所在に潛伏し、兵燹の餘、城邑、荒廢せり。乃ち我を趣して徙り居らしむ。而して駿河・甲斐・信濃・遠江・參河を以て、親臣、宿將に割予し、織田信雄を放つて、尾張・伊勢を奪ひ、之を甥秀次に予へ、以て我を距塞す。陸奧の會津は、葦名氏の故國なり。伊達氏の侵す所と爲る。之を復せんと請ふ。秀吉許さず。之を蒲生氏郷に予へ、以て我を鎭壓す。五國の士民、大に望を失ひ、諸將も亦、怏怏として樂まず。大納言曰く「可なり。關八州も亦、我が宗の故國、古より武を用ふるの地と稱す。士を養ひ民を撫し、以て天下の變

を觀るに足る」と。乃ち兵を發して、四出し、諸々の城邑の未だ服せざる者を伐ち、盡く之を定む。遂に地を相して、都を建つ。將士以爲へらく、小田原に非ずんば則ち鎌倉ならんと。大納言乃ち秀吉と議して、江戸に營し、八月朔、振旅して入る。

【通釋】そこで、德川氏は、關東八個國を領有することになつた。近江の地九萬石を上洛宿泊料の土地とし、東海道の地萬石を狩場とした。總計は、二百五十五萬七千石であつた。秀吉は、德川氏の領國が、京畿に近く、人民の心は堅く團結し、既に久しいことを厄介に思ひ、事にかこつけて、國換をし、八個國といふ名分で、其の心を滿足させた。其の實は武藏・相模・伊豆・上總・下總・上野の六個國だけである。安房には里見氏が居り、下野には宇都宮氏が居る。其の他、結城・佐野・皆川等の諸族は、彼方の隅、此方の隅に割據して居た。北條氏の殘黨も到る處に潛み隱れて居る。又、長い兵火の後だから、城邑は何れも荒れはてゝ居る。斯くて我を催促して、此處に徙り居らしめた。德川の舊領地・駿河・甲斐・信濃・遠江・參河は、其の親臣・宿將に分ち與へ、又、織田信雄を追放して、尾張・伊勢を奪ひ、之を甥の秀次に與へて、德川氏の討つて出る道を距ぎ塞いだ。陸奥の會津は、葦名氏の舊領地である。伊達氏に侵し取られた。それ故、之を回復せむことを請うた。秀吉は許さない。之を蒲生氏鄕に與へ、德川氏を押へ付けさせた。斯くて、舊領五國の士民は、大に失望し、諸將も亦不滿足で面白からず思つて居た。大納言が曰ふのに「宜しい。關東八州も、我が先祖の領地で、昔から武を用ひるに適した土地と云はれて居る。士を養ひ、民を撫で安んずれば、天下の變に際し、事を成すに十分である」と。そこで、兵を四方に出して、未だ降服しない諸城を征伐し、盡く之を平定した。遂に土地を見立て、都を建てることにした。將士は「小田原に非ざれば鎌倉だ」と思ひ込んで居た。大納言は相談して、江戸に住まふことにし、八月一日、勢揃ひをし

て江戸に入つた。

〔語釋〕朝宿邑（京都へ入朝する時、宿泊の料に充てる領地。）○固結日久（數代傳へた國だから固く結んでゐることが久しい譯。）○八國之名（五國に代へるに八國といふ名を以てすれば、名義上三個國加はつたことで、其の心を滿足させる。）

即論功分地、賜武藏忍于松平家忠、其私部于松平康重、其岩築于高力清長、其東方于松平康長、其松山于松平家廣、其羽生于大久保忠鄰、其河越于酒井重忠、其本莊于小笠原信嶺、其八幡山于松平清宗、相摸小田原于大久保忠世、其甘索于本多正信、伊豆韮山于內藤信成、下總矢造于鳥居元忠、其古河于小笠原秀政、其關宿于松平康元、其相馬于土岐定政、其蘆戶于木曾義就、上總緒瀧于本多忠勝、其久留里于大須賀忠正、其鳴渡于石川康通、其佐貫于內藤家長、上野碓氷于酒井家次、其廐橋于平岩親吉、其大胡于牧野康成、其吉井于菅沼定利、其阿布于菅沼定盈、其那波于松平家乘、其宮崎于奧平信昌、其藤岡于松平康貞、其白井于本多廣孝、其館林于榊原康政、其箕輪于井伊直政。直政・康政・忠勝皆食十萬石。忠世・

元忠・康元食四萬石。其餘有差。總內外士人、分爲五隊、以直政・忠勝・康政・康通・親吉領之、更番京師。北條・三浦・木曾・保科・久能・岡部諸族、皆給封邑、乃促就封焉。命吏度遠近輕重、以給資用。衆皆忘其遷徙之勞。十月、遣使京師、致五州地。秀吉服其神速。

訓讀 即ち功を論じて地を分ち、武藏の忍を松平家忠に、其の私部を松平康重に、其の岩築を高力淸長に、其の東方を松平康長に、其の松山を松平家廣に、其の羽生を大久保忠鄰に、其の河越を酒井重忠に、其の本莊を小笠原信嶺に、其の八幡山を松平淸宗に、相模の小田原を大久保忠世に、其の甘索を本多正信に、伊豆の韮山を內藤信成に、下總の矢造を鳥居元忠に、其の古河を小笠原秀政に、其の關宿を松平康元に、其の相馬を土岐定政に其の蘆戸を木曾義就に、上總の緒瀧を本多忠勝に、其の久留里を大須賀忠正に、其の鳴渡を石川康通に、其の佐貫を內藤家長に、上野の碓冰を酒井家次に、其の廐橋を平岩親吉に、其の大胡を牧野康成に、其の吉井を菅沼定利に、其の阿布を菅沼定盈に、其の那波を松平家乘に、其の宮崎を奥平信昌に、其の藤岡を松平康貞に、其の白井を本多廣孝に、其の館林を榊原康政に、其の箕輪を井伊直政に賜ふ。直政・康政・忠勝は皆十萬石を食み、忠世・元忠・康元は四萬石を食む。其の餘は差あり。內外の士人を總べ、分つて五隊と爲し、直政・忠勝・康政・康通・親吉を以て之を領せしめ、京師に更番す。北條・三浦・木曾・保科・久能・岡部の諸族に、皆封邑を給し、乃ち促して封に就かしむ。吏に命じて遠近輕重を度り、以て資用を給す。衆皆其の遷徙の勞を忘る。十月、使を京師に遣はし、五州の地を致す。秀吉、其の神速に服す。

【通釋】そこで、功を論じて地を分ち與へた。武藏の忍門（一萬石）を松平家忠に賜はり、同じく私部（一萬石）を松平康重に賜はり、岩築（一萬石）を高力清長に、其の東方（一萬石）を松平康長に、松山（一萬石）を松平家廣に、羽生（二萬石）を大久保忠鄰に、河越（一萬石）を酒井重忠に、本莊（一萬石）を小笠原信嶺に、八幡山（一萬石）を松平清宗に、相摸の小田原（四萬五十石）を大久保忠世に、甘索（二萬石）を本多正信に、伊豆の韮山（一萬石）を内藤信成に、下總の矢造（三萬石）を鳥居元忠に、古河（三萬石）を小笠原秀政に、關宿（三萬石）を松平康元に、相馬（一萬石）を土岐定政に、蘆戸（一萬石）を木曾義就に、上總の緒瀧（十萬石）を本多忠勝に、久留里（三萬石）を大須賀忠正に、鳴渡（二萬石）を石川康通に、佐貫（二萬石）を内藤家長に、上野の碓氷（二萬石）を酒井家次に、厩橋（三萬石）を平岩親吉に、大胡（二萬石）を牧野康成に、吉井（二萬石）を菅沼定利に、阿布（一萬石）を菅沼定盈に、那波（一萬石）を松平家乘に、宮崎（二萬石）を奥平信昌に、藤岡（三萬石）を松平康貞に、白井（二萬石）を本多廣孝に、館林（十一萬石）を榊原康政に、箕輪（十二萬石）を井伊直政に賜はつた。直政・康政・忠勝は、度々抜群の戰功があつたから、何れも十萬石を領し、忠世・元忠・康元は四萬石を領し、その餘は、萬石以下、各々賜はる所領に差等があつた。内外の士人を分つて五隊となし、直政・忠勝・康政・康通・親吉を以て、これを領せしめ、京都に更番させることにした。北條・三浦・木曾・保科・久能・岡部の諸舊族は、皆夫れ〳〵封邑を給し、そこで、催促して、知行地に往かせた。役人に命じて、移住に就いての遠近輕重を計つて、其の費用を與へた。斯くて、多くの大名小名は、國換の苦勞も忘れ、自家の領地へ移つた。十月には、京都へ使を差し立て、舊領五國の土地を明け渡した。流石の秀吉も、其の手早いことに感服した。

【語釋】費用（新しい領地へ引越に要する費用。）○五州地（參河・遠江・駿河・甲斐・信濃。）

江戸之地、東帶隅田河、南控海灣、西北接武藏野。上杉氏將太田道灌者始城之。而平衍沮洳、蘆葦叢生、城郭隘陋、至用船板爲階。本多正信白曰「是不可以視外賓。請更之。」大納言哂曰「汝乃執此婦女之見乎。土木之事徐議之耳」。乃因地勢區處士民、賜大番士、以西北地。鏟高塡卑、以置第宅。東南鑿渠疏淤、輦泥土起街市、以通運漕之道。復以板倉勝重爲奉行、諸制度盡因北條氏之舊、而除其煩苛者。國內大服。

【訓讀】江戸の地、東は隅田河を帶び、南は海灣を控へ、西北は武藏野に接す。上杉氏の將、太田道灌なる者、始めて之を城く。而して平衍沮洳、蘆葦叢生し、城郭隘陋、船板を用ひて階と爲すに至る。本多正信白して曰く「是れ以て外賓に視す可からず。請ふ、之を更へん」と。大納言哂つて曰く「汝乃ち此の婦女の見を執るか。土木の事は徐に之を議せんのみ」と。乃ち地勢に因つて、士民を區處し、大番士に賜ふに、西北の地を以てす。高きを鏟り卑きを塡め、以て第宅を置く。東南に渠を鑿つて淤を疏し、泥土を輦き、街市を起し、以て運漕の道を通ず。復、板倉勝重を以て奉行と爲し、諸〻の制度、盡く北條氏の舊に因つて、其の煩苛なる者を除く。國內、大に服す。

【通釋】江戸の地勢は、東には隅田河を帶び、南には入海を控へ、西北の二方は武藏野に續いて居る。上杉氏の部將太田道灌が、初めて、此處に城を築いたのである。平らでだゝつ廣く、其上、濕地で、蘆や葦が叢り生えて

居り、城郭は狹くて見苦しく、古い船板で玄關をこしらへたやうな始末である。本多正信が申し上げて曰ふのに「これでは、他からの客人に見せることも出來ない位であります。改築することに致しませう」と。大納言が笑つて曰ふのに「貴樣も、女子供のやうな詰らぬ了見を持つて居るのか。建築工事は、追つて、相談することにしよう」と。そこで、地勢に依つて、士氏の住家を配置し、大番の侍には、西北の地、卽ち山の手を賜はつた。高い所は削り、低い所は埋めて、屋敷を設けた。東南の方では溝・川を掘つたり、泥を浚つたり、泥土を車で運んで、町をこしらへ、船で運漕する道を開いた。奉行には再び板倉勝重を任じ、すべての法度は、北條氏の儘にして置き、小面倒であり嚴しいものだけを除いて遣つた。爲めに國內の人民は大に心服した。

語釋 大番士（番組の名。）

秀吉之東下、有レ人獻二佐藤忠信冑一。曰「今日當レ被レ之者本多忠勝也」乃賜二之忠勝一。忠勝長子忠政、謂二其父一曰「忠信源九郎從僕耳。大人以二徳川氏將領一而被二其冑一、以爲レ榮乎。亟還レ之」秀吉之西還、銜二本多重次無禮一、諷レ我罰レ之。大納言不レ得レ已、置二之上總小原一、潛給二三千石一、時使三人慰二問之一。尋病卒。

訓讀 秀吉の東下するや、人有り、佐藤忠信の冑を獻ず。曰く「今日、之を被るに當る者は、本多忠勝なり」と。乃ち之を忠勝に賜ふ。忠勝の長子忠政、其の父に謂つて曰く「忠信は、源九郎の從僕のみ。大人、徳川氏の將領を以て其の冑を被つて以て、榮となすか。亟に之を還せ」と。秀吉の西還するや、本多重次の無禮を銜み、

我に諷して之を罰せしむ。大納言・已むを得ず、之を上總の小原に置き、潛に三千石を給し、時に人をして之を慰問せしむ。尋いで病んで卒す。

通釋 秀吉が關東征伐に出かけた時、佐藤忠信の冑を獻上した者があつた。すると、秀吉が曰ふのに「今日、此の冑を被つて善いものは、本多忠勝である」と。そこで之を忠勝に賜はつた。すると、忠勝の長子忠政は、父に向つて曰ふには「忠信は、源九郎義經の從僕でしかありません。父上は、德川家の大將でありながら、そんな冑を被つて、名譽となされますか。早く御還しなさるがよい」と。又、秀吉が關東から西遷した時、本多重次、の無禮を遺恨に思ひ、夫れとなく、諷して、之に罰を加へさせるやうにした。大納言も、仕方がないので、之を上總の小原に置き、密かに三千石の扶持を與へ、時々人を遣つて、慰問させた。間もなく、病死した。

是月、陸奧・出羽寇起。伊達氏陰助之。蒲生氏鄉等來乞援於我。彈正少弼西還、途聞變亦來乞焉。乃遣結城秀康・榊原康政赴之。十二月、秀吉遣甥秀次東伐、使石田三成來請親出。是歲、世子敍從四位下任侍從。秀康襲封食十萬石。忠吉敍從五位下任下野守。信吉封下總小金食三萬石。以故世子信康女妻小笠原秀政。秀政貞慶子也。

訓讀 是の月陸奧・出羽、寇起る。伊達氏、陰かに之を助く。蒲生氏鄉等來つて援を我に乞ふ。彈正少弼、西

還し、途に變を聞いて亦來り乞ふ。乃ち結城秀康・榊原康政を遣はして之に赴かしむ。十二月、秀吉、甥秀次を遣はして東伐し、石田三成をして來つて親出を請はしむ。是の歲、世子、從四位下に叙し、侍從に任ぜらる。秀康封を襲ぎ十萬石を食む。忠吉・從五位下に叙し、下野守に任ぜらる。信吉、下總の小金に封ぜられ、三萬石を食む。故の世子信康の女を以て小笠原秀政に妻はす。秀政は、貞慶の子なり。

通釋 この月、陸奥・出羽に一揆が起つた。伊達氏は密かに之を助けて居た。容易に平定しないので、蒲生氏郷等は來つて援を乞うた。淺野彈正少弼は、京都へ還る途中で、事變を聞いたので、これも來つて援を乞うた。そこで、結城秀康・榊原康政を遣はして、之れが援に赴かせた。十二月、秀吉は、甥の秀次を遣はして、東伐せしめ、又、石田三成をして、來つて家康の出馬を請はせた。是の年、世子は從四位下に叙して侍從に任じた。秀康は結城家の所領十萬石を相續した。忠吉は從五位下に叙して、下野守に任ぜられた。信吉は下總の小金に封ぜられて三萬石を領有した。又故の世子信康の娘を小笠原秀政に妻はせた。この秀政は、貞慶の子である。

十九年正月、八國將士皆賀正于江戶。大納言親出至岩築、聞亂平乃還。勸伊達氏入謝。閏月如京師。二月、天子賜之御香、勅入朝觀花禁園。三月、東歸。五月、陸奥復亂。六月、秀吉復使人來請節度東北諸將。七月、親征。井伊・本多・榊原各將一軍從焉。八月軍于岩手。九月、盡定陸奥。十月、還江戶。最上義光、世主出羽山形。通於織田・豐臣

氏。大納言輒爲說其名家、使善遇之。義光深德之。於是、請以其次子臣我。乃賜名家親、屬之侍從。是月、侍從轉左近衞少將、兼武藏守。尋遷右近衞中將。

【訓讀】十九年正月、八國の將士、皆正を江戸に賀す。大納言、親ら出でゝ岩築に至り、亂平ぐと聞き乃ち還る。伊達氏に勸めて入謝せしむ。閏月、京師に如く。二月、天子、之に御香を賜ひ、勅して、入朝し花を禁園に觀しむ。三月、東に歸る。五月、陸奧復亂る。六月、秀吉、復人をして來り、東北の諸將を節度せんと請はしむ。七月、親征す。井伊・本多・榊原、各〻一軍に將として、從ふ。八月、岩手に軍し、九月、盡く陸奧を定め、十月、江戸に還る。最上義光、世〻出羽の山形に主たり。織田・豊臣氏に通ず。大納言、輒ち爲に其の名家なるを說き善く之を遇せしむ。義光、深く之を德とす。是に於て、其の次子を以て我に臣とせんと請ふ。乃ち名を家親と賜ひ、之を侍從に屬せしむ。是の月、侍從、左近衞少將に轉じ、武藏守を兼ぬ。尋いで右近衞中將に遷る。

【通釋】十九年正月、關東八ケ國の將士は、皆、江戸城に於て、年頭の祝儀を申し上げた。大納言は親ら出馬して、岩築まで往つたが、陸奧・出羽の騷動が既に靜まつたと聞いて、引き還した。そこで、伊達氏に勸め、來つて詫せしめた。閏月に、大納言は、京都へ往つた。天皇は、之に御香を賜はり、勅して、御所の花見をせしめられた。三月、江戸へ歸つた。五月、陸奧が復た亂れた。六月、秀吉は再び人を遣はし、東北地方の諸將を指圖し、亂れを靜めるやう請うた。七月、大納言は、自ら征伐に向つた。井伊・本多・榊原は、各〻一軍を率ゐて從つた。八月、岩手に軍し、九月、盡く陸奧を平定し、十月、江戸へ還つた。最上義光は、代々、出羽山形の領主であつた。織田・豊臣二氏にも使を通じて居た。大納言は、其の度ごとに、義光は、源氏の嫡流で名家なることを說

き、手厚く待遇させた。義光は深く之を德とした。そこで、其の次男を差遣はし、我が家臣たらしめたいと請うた。大納言は之に名を家親と賜ひ、世子の侍從に附けて置いた。この月、侍從は左近衞少將に轉じ、武藏守を兼ねた。間もなく、右近衞中將に遷つた。

【語釋】岩築（武藏）〇天子（後陽成天皇。）

於是海內盡定、將休息於無爲、而秀吉汰侈喜事。諸輕銳小人、承旨進說。會其愛兒死、欲用兵朝鮮以自遣。浮田秀家首慫慂之。乃讓關白職于秀次、自稱太閤、建行營于肥前、使人來告我、令來會焉。伐木伊豆、以造舟艦。海內騷然。諸將皆心知其非、莫敢匡拂。十一月、中將陞參議、帶前職。

【訓讀】是に於て、海內盡く定り、將に無爲に休息せんとす。而して秀吉、汰侈事を喜ぶ。諸々の輕銳の小人、旨を承けて進說す。其の愛兒の死するに會ひ、兵を朝鮮に用ひ以て自遣せんと欲す。浮田秀家、首として之を慫慂す。乃ち關白職を秀次に讓り、自ら太閤と稱し、行營を肥前に建て、人をして來つて我に告げしめ、來會せしむ。木を伊豆に伐り、以て舟艦を造る。海內騷然たり。諸將、皆心に其の非を知れども、敢て匡拂する莫し。十一月、中將、參議に陞り、前職を帶す。

【通釋】斯くて、海內は盡く平定し、泰平無事の世と爲つて、休息しようとした。元來、秀吉は奢りが過ぎ、新しいことが好きであつた。依つて輕はずみの小人どもが、萬事氣に入るやう、色々なことを申し立てた。折し

も、その愛兒・鶴松が死に、朝鮮征伐でもして、鬱晴しをしようとした。浮田秀家が、第一に之を勸めた。そこで、關白職を秀次に讓り、自らは太閤と稱し、陣營を肥前の名護屋に設け、人をして我に告げて、來り會せしめた。伊豆の國から木を伐り出して、戰艦を造つた。海内は何となく物騷がしくなつた。諸將は心中で其の良からぬことを知れども、進んで之を正して輔佐するものが無かつた。十一月、中將は參議に陞り、以前の職を帶びた。

語釋 愛兒（名は鶴松。）○匡拂（匡は正、拂は弼。惡しきを正して輔佐すること孟子に出づ。）○前職（中將の職。）

文祿元年二月、大納言命榊原康政輔參議處守、而自將兵萬五千西行、率伊達・佐竹・南部・最上諸將會于肥前。是月、徙松平家忠于下總小美川、以忍封下野守忠吉。三月、徙五郎信吉于下總佐倉、各食十萬石。尋封外孫奧平忠明于上野八幡。四月、浮田秀家等、將兵入朝鮮。七月、大納言遙命松平家忠、修拓江戶城。參議如京師。九月、參議遷中納言、進從三位。十二月、還江戶。先是、京師儒人藤原肅忤秀吉、避之肥前。豐臣秀秋與之有故。迎客之。大納言聞其名、時延之幕中、諮詢古道。二年三月、江戶土功告竣。

訓讀 文祿元年二月、大納言、榊原康政に命じ、參議を輔けて處守せしめ、而して自ら兵萬五千に將として、

西行し、伊達・佐竹・南部・最上の諸將を率ゐて、肥前に會す。是の月、松平家忠を下總の小美川に徙し、忍を以て下野守忠吉に封ず。三月、五郎信吉を下總の佐倉に徙し、各〻十萬石を食ましむ。尋いで外孫奧平忠明を上野の八幡に封ず。四月、浮田秀家等、兵に將として朝鮮に入る。七月、大納言、遂に松平家忠に命じ、江戸城を修拓せしむ。參議、京師に如く。九月、參議、中納言に遷り、從三位に進む。十二月、江戸に還る。是より先、京師の儒人藤原肅、秀吉に忤ひ、之を肥前に避く。豐臣秀秋、之と故有り。迎へて之を客とす。大納言、其の名を聞き、時〻之を幕中に延いて、古道を諮詢す。二年三月、江戸の土功、竣を告ぐ。

通釋 文祿元年二月、大納言は、榊原康政に命じ、參議を輔けて、江戸を留守せしめた。そして、自ら兵一萬五千の兵を率べて西行し、伊達・佐竹・南部・最上の諸將を率ゐて肥前に會した。是の月、松平家忠を下總小美川に徙し、下野守忠吉を忍に封じた。三月には、五郎信吉を下總の佐倉に徙して、十萬石を食ませた。尋いで、外孫松平忠明を上野の八幡に封じた。四月、浮田秀家等は、兵を率ゐて、朝鮮に討ち入つた。七月、大納言は、遂に松平家忠に命じ、江戸城を修理して、廣げさせた。參議は、京都に往つた。九月、參議は中納言に遷り、從三位に進んだ。十二月には、江戸へ還つた。是れより先、京都の儒學者藤原肅は、秀吉の意に逆つて、肥前に避けて居た。豐臣秀秋は、之と緣故があつた。迎へて之を客分として待遇した。大納言は、其の名を聞いて、時々之を幕中に召し寄せ、古聖賢の道を尋ねた。二年五月、江戸の修築工事が全く落成した。

語釋 藤原肅（字は斂夫。惺窩と號す。定家十二世の孫。參議冷泉房純の子。初め得度して僧となつたが悟る所あつて儒學に志す。我國程朱學の祖である。）

先是、外征諸將取朝鮮、所過殘滅。明氏出軍援之、連戰不決。黑田孝高在行營、議以

爲元帥不堪其任。堪其任者、新田公。不則前田利家、若孝高而已。秀吉又慮功不成而有内變、會諸將宣言「欲自與前田利家・蒲生氏郷將三軍入朝鮮、而留大納言守國」。大納言卽奮辭色願從行。彈正少弼極諫秀吉。秀吉怒、欲手斬之。諸將救而止。秀吉斥少弼不許見。會肥後寇起、秀吉乃悟。大納言携少弼入謝。令少弼長子左京大夫討寇、以本多忠勝助而平之。淺野氏嘗坐其臣僞造金幣獲罪。大納言潛往其家、審實爲白之。事得以寢。日益親善。八月、秀吉庶子秀頼生。秀吉大喜東歸。大納言自西、中納言自東、皆往賀之。豐臣氏將吏、在朝鮮竊懷歸志、罔蔽秀吉、曲成和議、弭兵而還。十月、大納言還江戸、聘藤原肅、待以賓禮、講論益力。

訓讀 是より先、外征の諸將、朝鮮を取り、過ぐる所殘滅す。明氏、軍を出して之を援ひ、連戰、決せず。黒田孝高・行營に在り。議して以爲へらく、元帥、其の任に堪へず。其の任に堪ふる者は新田公。不らずば則ち前田利家、若しくは孝高のみと。秀吉、又功成らずして内變あるを慮り、諸將を會して、宣言す「自ら前田利家・蒲生氏郷と、三軍を將ゐて朝鮮に入り、而して大納言を留めて國を守らしめんと欲す」と。大納言卽ち辭色を奮つて從行を願ふ。彈正少弼、秀吉を極諫す。秀吉怒り、手づから之を斬らんと欲す。諸將救うて止む。秀吉、少

弼を斥けて見るを許さず。肥後の寇起るに會ひ、秀吉乃ち悟る。大納言、少弼を擕へて入つて謝せしむ。少弼の長子左京大夫をして寇を討たしめ、本多忠勝を以て助けしめて之を平ぐ。淺野氏、嘗て其の臣金幣を僞造するに坐し、罪を獲たり。大納言、潛に其の家に往き、實を審にして爲に之を白す。事以て寢むを得たり。日に益親善なり。八月、秀吉の庶子秀賴生る。秀吉、大に喜び、東歸す。大納言は西より、中納言は東より、皆往いて之を賀す。豐臣氏の將吏、朝鮮に在るは、竊に歸志を懷き、秀吉を罔蔽し、曲げて和議を成し、兵を弭めて還る。十月、大納言江戸に還り、藤原肅を聘し、待つに賓禮を以てし、議論益ミ力む。

通釋 これより先、外征の諸將は、朝鮮を攻め取るのに、通過するところ、慘酷に人民を滅ぼして行つた。明の神宗は、援ひの軍を出し、連戰したが、勝負が付かなかつた。黑田孝高は、行營に居つた。評議して意見を出していふには「今の總大將浮田は、到底、其の任に堪へない。此の重い任に堪へる者は、德川家康。然らざれば前田利家、若しくは、此の孝高ばかりである」と。秀吉も又、外征の功が成就しないのみならず、內輪の變事があらうと氣遣ひ、諸將を會して、斯ういふ宣告をした「自ら前田利家・蒲生氏鄉と共に、三軍を率ゐて、朝鮮に攻め入り、大納言を留めて、國を守らせよう」と。すると、大納言は、言語顏色を勵まし、自分も是非從つて行きたいと願つた。淺野彈正少弼は、痛く秀吉を諫めた。秀吉は大に怒り、手討にしようとまでした。諸將がなだめたので、漸く事無く濟んだ。秀吉は、少弼を遠け、面會を許さなかつたが、折しも肥後に一揆が起つたので、秀吉も漸く悟りかけた。そこで、大納言は、少弼を連れて行つて、御詫をさせた。少弼の長子左京大夫幸長を遣つて一揆を討たせ、本多忠勝に助勢させて之を平らげさせた。淺野氏は、嘗て其の家來が、小判を僞造したといふので、罪を獲た。大納言は、潛かに其の家へ往つて事實を審にし、爲に申し上げた。無事に濟んだこともあつ

たので徳川・淺野の兩家の交際は、日ましに親密となつて來た。八月、秀吉の妾腹の子、秀頼が生れた。秀吉は、大に喜んで東へ還つた。大納言は、西の肥前より、中納言は、東の江戸から、遙に京都へ往つて、之を賀した。豐臣氏の將卒で、朝鮮に居る者は、何れも内心、歸國を希つたので、秀吉をだまして、無理に和議を結び、兵を罷めて、一先づ引揚げた。十月、大納言は、江戸に還り、藤原肅を呼び客分の待遇を爲し、書を講じ、道を論じて、一層勉強された。

語釋 明氏（明の天子神宗をいふ。）○新田公（徳川氏は新田氏の後裔なるを以ていふ。）○少弼極諫（彈正少弼が極力諫止したことは、豐臣記に見えて居る。）○左京大夫（幸長）○將吏（小西行長・石田三成。）○曲成（理を非に曲げて事を成就させること。）

三年春、秀吉大城伏見、課諸國助役。大納言令榊原康政諭管内將士、貸傜錢出役丁。尋自西上監視。秀吉要之、共遊吉野。四月、永井直勝敍五位、爲右近大夫。大納言之在肥前、秀吉過其營、與語。直勝出進茗。秀吉問知其名、曰、「是往年獲池田者乎。」因問大納言曰、「爾時吾與卿對壘。卿以何不攻我重壕之兵。」對曰、「慮樂田兵夾擊之也。抑公亦何以不來戰。」秀吉拊掌曰、「吾誠置餌兵于壕、欲誘卿來夾而殲之。故不往戰耳。」諸將傍聽者皆悅服。秀吉於是、來請冒直勝以豐臣氏。遂有斯命。大納言二女、適北條氏而寡。秀吉自媒、再嫁於池田信輝子輝政、以釋其憾。次年、又以三女嫁蒲

生氏郷ノ子秀行ニ。九月、大久保忠世卒ス。子忠鄰嗣ギ、守ツテ小田原ヲ兼ヌ世子ノ傅ヲ。

訓讀 三年春、秀吉、大に伏見に城き、諸國に課して役を助けしむ。大納言、榊原康政をして管内の將士に諭さしめ、傜錢を貸し、役丁を出す。尋いで自ら西上して監視す。秀吉、之を要して、共に吉野に遊ぶ。四月、永井直勝、從五位に敍せられ、右近大夫と爲る。大納言の肥前に在るや、秀吉、其の營を過ぎて與に語る。直勝出でゝ茗を進む。秀吉問うて其の名を知る。曰く「是れ往年、池田を獲し者か」と。因つて大納言に問うて曰く「爾の時、吾れ卿と壘を對す。卿、何を以て我が重壕の兵を攻めざりしか」と。對へて曰く「樂田の兵、夾んで之を擊たんことを慮りしなり。抑ゝ公も亦、何を以て來り戰はざりしか」と。秀吉掌を拊つて曰く「吾れ誠に餌兵を壕に置き、卿の來るを竢ち、夾んで之を殲さんと欲す。故に往いて戰はざりしのみ」と。諸將の傍聽する者、皆悅服す。秀吉、是に於て、來つて直勝に冒すに豐臣氏を以てせんと請ふ。遂に斯の命あり。大納言の二女、北條氏に適いて寡なり。秀吉自ら媒し、再び池田信輝の子輝政に嫁し、以て其の憾を釋く。次年、又三女を以て蒲生氏郷の子秀行に嫁す。九月、大久保忠世、卒す。子忠鄰嗣ぎ、小田原を守つて、世子の傅を兼ぬ。

通釋 三年春、秀吉は、伏見城の大普請を始め、諸國の大名に割り當てゝ、工事の手傳させた。そこで大納言は、榊原康政をして、領內の將士に諭し、給料を貸して遣り、人夫を出させた。程なく自分も西の伏見へ上つて往き、之を監視した。秀吉は、之を待ち設けて、一所に吉野へ花見に往つた。四月、永井直勝は、五位に敍して、右近大夫となつた。さきに、大納言が肥前に居た折、秀吉は、其の陣屋を訪ねて雜談した。すると、直勝は、出でゝ茶を上げた。秀吉は問うて、其の名を知つて曰ふには「これは、前年池田信輝を討ち取つたものではないか」

と。因つて、大納言に問うて曰ふには「彼の時、俺は貴公と對陣した。貴公は、何故、我が二重濠の兵を攻めなかつたか」と。大納言は對へて曰ふのに「樂田の兵が夾撃する心配があつからだ。それにしても、貴方は何故、進んで戰はなかつたか」と。秀吉、掌をたゝいて曰ふには「余は、誠に、濠の中に餌にする兵を置き、貴公を釣り寄せ、皆殺にしようと思つた。それで、出かけて戰はなかつた」と。傍に居た諸將は斯うした打明け話を聽き、皆心から悦び服した。そこで、秀吉は、使を遣はし、直勝に豐臣氏を名乘らせようと請うた。かくは昇進の命があつたのである。大納言の二番娘は、北條氏に嫁いだが、今は寡であつた。そこで、秀吉は、自ら媒酌して、池田信輝の子輝政に嫁させ、昔の恨を忘れさせた。翌年、三番娘を蒲生氏郷の子秀行に嫁入らせた。九月、大久保信忠が死んだので、其の子忠勝が相續し、小田原城を守り、旁々、世子の御附人を兼ねて居た。

語釋 貸二徭錢一出二役丁一(徭錢は人夫の雇賃。役丁は人夫。卽ち人夫賃を貸して人夫を出させ、豐臣家の仕事をさせること。)○往年(長湫の役の時。)○對レ壘(小牧の對陣。)○斯命(五位に叙し右近大夫となす)の命。)○寡(氏直の滅亡後離縁となり寡となる。)○釋二其憾一(父信輝が殺された遺恨を忘れること。)

四年、大納言・中納言・少將共在二京師一。大饗二秀吉一。秀吉既生二秀頼一、欲レ廢二秀次一。秀次素淫虐。石田三成・增田長盛等、從而構レ之。五月、大納言東還、留二中納言于京師一、戒レ之曰「秀次將レ及レ禍。卽來誘、愼勿レ應レ之」。七月、秀吉自二伏見一使二使京師一、就二聚樂第一詰二秀次一。秀次誓而遣レ之。以二事已迫一、欲下取二我中納言一爲レ質、因扳二我兵一自援上。卽夜五更、使二人來言一曰「關白欲レ供二朝餐一。請速來」。土井利勝答曰「世子未レ起。當下俟レ起告上レ之」。使者去。利勝告二大久保忠

鄰。忠鄰使之奉奔伏見。從者六人、議取間道。利勝直由大路南馳。使者復來促。忠鄰故留之、度中納言已遠、乃出見曰「世子早有茶會之約、赴于伏見」。秀次聞之大悔。秀吉見中納言來、悅曰「眞新田公之子也」。乃以書告變江戶。大納言卽發。途聞秀次已被殺、兼程而至。秀吉大喜。秀吉素嗜刑殺。及老喜怒不測。至治秀次獄、尤極慘酷。

〔訓讀〕四年、大納言・中納言・少將、共に京師に在り。大に秀吉を饗す。秀吉既に秀頼を生み、秀次を廢せんと欲す。秀次、素より淫虐。石田三成・增田長盛等、從つて之を構す。五月、大納言、東還し、中納言を京師に留め、之を戒めて曰く「秀次將に禍に及ばんとす。卽し來り誘ふも、愼みて之に應ずる勿れ」と。七月、秀吉、伏見より使を京師に使し、聚樂の第に就いて秀次を詰らしむ。秀次誓つて之を遣る。事已に迫るを以て、我が中納言を取つて質と爲し、因つて我が兵を拔き、自ら援けんと欲す。卽夜五更、人をして來り言はしめて曰く「關白、朝餐を供せんと欲す。請ふ、速に來れ」と。土井利勝答へて曰く「世子未だ起きず。當に起くるを竢つて之を告ぐべし」と。使者去る。利勝、大久保忠鄰に告ぐ。忠鄰、之をして奉じて伏見に奔らしむ。從者六人、間道を取らんと議す。利勝、直に大路より南に馳す。使者復來り促す。忠鄰、故に之を留め、中納言、已に遠きを度り、乃ち出で丶見えて曰く「世子、早に茶會の約あり、伏見に赴けり」と。秀次、之を聞いて大に悔ゆ。秀吉、中納言の來るを見、悅んで曰く「眞に新田公の子なり」と。乃ち書を以て變を江戶に告ぐ。大納言卽ち發す。途に秀次已に殺さると聞き、程を兼ねて至る。秀吉、大に喜ぶ。秀吉、素より刑殺を嗜む。老に及び、喜怒測ら

れず。秀次の獄を治するに至つて、尤も慘酷を極む。

【通語】四年、大納言・中納言・少將は、何れも京都に居つた。大に秀吉を饗應した。秀吉は、秀頼が生れたので、秀次を癈しようとした。秀次は、生來、好色で、慘虐な性質であつた。その上に、石田三成・増田長盛が、從つて、之を讒言した。五月、大納言は、東江戸に還られるので、中納言を京都に留め置き、之を戒めて曰ふには「秀次は、今に禍及ぶだらう。若し來て誘うても、用心して之に應じてはならぬぞ」と。七月、秀吉は伏見から、使を京都に遣つて、聚樂の邸で、秀次を詰問させた。秀次は、異心の無いことを誓つて使者を還した。事は既に迫つて居るから、我が中納言を人質に取り、斯くて徳川氏の兵を引き寄せ、自ら援はうと計つた。其の夜五更に人を遣はして來り言はしめて曰ふには「關白秀次が、朝飯を差し上げたい。早く御出でなさい」と。土井利勝は答へて曰ふのに「世子は、未だお目覺めで無い。起きられたら、申し上げませう」と。使者は還つた。利勝が其の旨を、大久保忠鄰に告げた。忠鄰は、利勝をして、世子を連れ、伏見へ走らせた。從者六人は間道から往かうといつた。利勝は、直ぐと大路を南へ馳せた。軈て、又、使が來て催促した。忠鄰は、態と之を留めて置き、中納言が餘程往かれたと思ふ頃出て面會して曰ふには「世子は、今朝、茶の湯の約束があるので、伏見に往かれた」と。秀次は、之を聞いて、大に後悔した。秀吉は、中納言の來たのを見て、大に悦んで曰ふには「萬事にそつが無い。流石は、新田殿の子である」と。そこで手紙を書いて、江戸へ變事を告げた。大納言は、即座に出發した。途中で、秀次が殺されたと聞き、晝夜兼行で上洛した。秀吉は、大に喜んだ。秀吉は、固から人を刑し、殺すことが好きであつた。年が寄ると、段々、機嫌の程が、測られなくなつた。秀次を處分した時にも、甚だしく慘酷を極めた。

語釋 少將（結城秀康。）○扳（引きよせること。）〔關白（秀次）〕○間道（竹田街道。）○大路（伏見街道。）

三成既陷秀次、遂欲連累諸將異己者、誣伊達政宗爲反黨。秀吉大怒、欲徙政宗于伊豫。政宗在京師第。使人往伏見、就請大納言營救。大納言不答。賜使者食。食畢請對。大納言罵曰、「而主怯懦、不足與言也。且若輩欲徙伊豫、餒於魚乎。死京中、餒於狗乎。必居一焉。」因召而前之、授對遣歸。既而伊達氏兵皆裹甲而譟。京師大擾。秀吉聞之大驚、使使詰問政宗。政宗便服出迎、言曰、「臣僕從皆曰、『失累世之國、漂泊客土、不若死也。』臣制止之、輒斥爲怯夫。在目下者、猶如此。留在國者、不審其爲何狀。」使者還報。秀吉患之。會大納言親往申雪、事遂得釋。最上義光女嘗侍秀次。及敗被併殺。三成又誣義光、亦爲大納言所救。衆皆睚眦三成。而秀吉寵之益甚。三成專權、無復忌憚。獨畏德川氏。

訓讀 三成、既に秀次を陷れ、遂に諸將の己に異なる者を連累せんと欲し、伊達政宗、反黨たりと誣ふ。秀吉、大に怒り、政宗を伊豫に徙さんと欲す。政宗、京師の第に在り。人をして伏見に往かしめ、就いて大納言の

營救を請ふ　大納言答へず。使者に食を賜ふ。食し畢り、對を請ふ。大納言罵つて曰く、「而の主は怯懦、與に言ふに足らざるなり。且つ若が輩、伊豫に徙つて魚に餧さんと欲するか。京中に死して狗に餧さんか。必ず一に居らん」と。因つて召して之を前め、對を授けて遣歸す。既にして伊達氏の兵、皆甲を裹して譟ぐ。京師、大に擾る。秀吉、之を聞き大に驚き、使をして政宗を詰問せしむ。政宗、便服出で迎へ、言つて曰く「臣の僕從皆曰く『累世の國を失ひ、客土に漂泊するは、死するに若かざるなり』と。臣、之を制止す。輙ち斥けて怯夫と爲す。目下に在る者、猶此の如し。留つて國に在る者、其の何の狀たるを審にせず」と。使者還り報ず。秀吉、之を患ふ。大納言の親ら往いて申雪するに會ひ、事遂に釋くるを得たり。最上義光の女、嘗て秀次に侍す。敗に及びて併せ殺さる。三成、又義光を誣ふ。亦大納言の救ふ所と爲る。衆皆三成を睚眦す。而して秀吉、之を寵すること益ゝ甚だし。三成、權を專にして、復忌憚なし。獨り徳川氏を畏る。

【通釋】三成は、既に、秀次を罪に落し、自分の味方でない諸將を卷添へにしようと思ひ、伊達政宗も謀叛人の仲間だといつて讒言した。秀吉は、大に怒つて、政宗を伊豫に徙さうとした。政宗は、京都の屋敷に居た。使を遣つて、伏見へ往かせ、大納言の取り成しで援つて貰ひたい旨、請はせた。大納言は、返事もしない。膳を賜はつた。使者は之を食べ終つて、返答をと言つて請うた。大納言は、罵つて曰ふには「貴樣の主人は臆病者で、話をしても駄目だ。全體、貴樣等は、伊豫へ徙つて魚の餌食になる氣か。其れとも京都で死んで犬の餌食になる氣か。どの道免れることは出來ない」と。因つて之を召し進め、秀吉への返答を敎へて還してやつた。既にして、伊達氏の兵は、皆鎧を着て騷ぎ立てた。京都は大混雜であつた。秀吉は、之を聞き、使を出して、政宗を責め問はせた。政宗は平服の儘で、出迎へ、大納言から敎はつた文句を其の儘言つて曰ふには「私の家來共は、先祖

代々の領地を失つて、知らぬ土地に漂泊する位なら、一層のこと死んだが善いといひます。私は制止致しました。すると臆病者といつて罵ります。見て居る處でさへこの通りです。在國の騒ぎは、どんなだか分りませぬ」と。使者は還つて、其の儘申し上げた。秀吉は氣掛りに爲つた。折しも、大納言は自身で出かけ、申開きして、無實の罪なることを明かしたので、其の事は、漸く濟んだ。最上義光の娘は、嘗て、秀次に侍し、其の妾であつた。秀次が失敗した時、一所に殺された。三成は、又義光を讒言した。これも大納言に救はれた。皆の者は何れも三成を憎み、睨み合つて居た。秀吉丈は愈々之を寵した。三成は、權を專らにし、少しも遠慮しなかつたが、唯獨り徳川氏丈は畏れて居た。

【語釋】營救（とりもつて救ふこと。）〇在目下者（目前京都に在る僅かな人數。）〇申雪（言譯して無實の罪なることを明かにする。）

九月、我中納言以秀吉旨娶淺井氏。淺井氏有二姉。秀吉自取其長者生秀頼。稱淀君。少者嫁京極高次。後稱常光。皆故織田信長外姪也。秀吉夫人淺野氏稱北廳。及淀君專寵、北廳失勢。石田三成・增田長盛・小西行長・大野治長等、皆附淀君。加藤清正・福島正則等、爲北廳親屬。不敢附。清正與行長、竝爲外征將、爭功相惡、內旨各有所助。及秀頼生、諸將益黨淀君。大納言亦與之有姻戚。而獨禮北廳。

【訓讀】九月、我が中納言、秀吉の旨を以て淺井氏を娶る。淺井氏に二姉有り。秀吉自ら其の長者を取つて、秀

頼を生む。淀君と稱す。少者は、京極高次に嫁し、後に常光と稱す。皆故織田信長の外姪なり。秀吉の夫人は淺野氏にして、北廳と稱す。淀君の寵を專にするに及び、北廳、勢を失ふ。石田三成・增田長盛・小西行長・大野治長等、皆淀君に附く。加藤清正・福島正則等、北廳の親屬たり。敢て附かず。清正、行長と並に外征の將と爲り、功を爭うて相惡し、內旨各々助くる所あり。秀頼生るゝに及び、諸將益々淀君に黨す。大納言も亦、之と姻戚有り。而れども獨り北廳に禮せり。

通釋 九月、我が中納言は、秀吉の旨を受けて、淺井氏を娶つた。淺井氏には、二人の姉があつた。秀吉は、自ら其の年上の方を取つて妾とし、秀頼を生んだ。淀君と稱した。年下の方は、京極高次に嫁し、後に常光といつた。何れも、故の織田信長の姪である。秀吉の夫人は淺野氏で、北政所と稱した。淀君が寵愛を專にしてからは、北政所も次第に勢力を失つた。石田三成・增田長盛・小西行長・大野治長等は、皆淀君に心を寄せた。加藤清正・福島正則等は、北政所の親類であつた。故に淀君へは附かなかつた。清正は、朝鮮征伐の時、行長と共に、一方の大將であり、功名を爭つて憎み合つた。北政所及び淀君の內命があつたので、各々之を助けて居た。斯くて、秀頼が生まれたので、諸將は益々淀君に未方した。大納言も、淀君と緣續きである。しかし、獨り、北政所に對しては禮を盡して居た。

語釋 淺井氏（信長の妹。）〇外姪（姉妹の子。）

慶長元年五月、詔以大納言爲內大臣、敍正二位。後二日入朝。是日、秀吉亦以秀頼入朝。敍從三位任中將。九月、明及朝鮮使者來謁。秀吉以來辭非其所望、復大徵兵。

以明春濟海。而置吏行營、不復親出。十月、酒井忠次卒。十二月、以松平康親・松平家乘爲大番頭。初内大臣置大番五隊、以内藤・永井・栗生三家子弟爲頭。皆不滿萬石者。於是、諭二人曰「吾以此職累子。子必不厭心。雖然、世事未定。中軍之鋒、非子不可」又令井伊・本多・榊原・石川・平岩五將、更番伏見、頓于藤杜、以備非常。

【訓読】慶長元年五月、詔して、大納言を以て内大臣と爲し、正二位に敍す。後二日、入朝す。是の日、秀吉も亦、秀頼を以て入朝す。從三位に敍し、中將に任ぜらる。九月、明及び朝鮮の使者、來謁す。秀吉、來辭の其の望む所に非ざるを以て、復大に兵を徴す。明春を以て海を濟る。而して吏を行營に置き、復親ら出でず。十月、酒井忠次、卒す。十二月、松平康親・松平家乘を以て大番頭と爲す。初め内大臣、大番五隊を置き、内藤・永井・栗生三家の子弟を以て頭と爲す。皆萬石にも滿たざる者なり。是に於て、二人に諭して曰く「吾れ此の職を以て子を累す。子必ず心に厭かざらん。然りと雖も、世事未だ定らず。中軍の鋒、子に非ざれば不可なり」と。又井伊・本多・榊原・石川・平岩の五將に令し、伏見に更番し、藤杜に頓し、以て非常に備ふ。

【通釋】慶長元年五月、詔があつて、大納言を内大臣となし、正二位に敍した。大納言は二日の後入朝した。是の日、秀吉も秀頼を連れて入朝した。秀頼は從三位に敍し、中將に任ぜられた。九月、明及び朝鮮の使者が來り謁した。秀吉は彼方からの書面を見ると、案に相違した非禮の文句があるので、再び大に兵士を徴集した。翌年の春、渡海することにした。役人を行營に置いた丈けで、自分、親ら出ることはしなかつた。十月、酒井忠次

が死んだ。十二月、松平康親・松平家乘を大番頭とした。初め、內大臣は、大番組五隊を置き、內藤・永井・栗生三家の子弟を、其の頭にした。何れも一萬石以下であつた。こゝに於て、康親・家乘の二人に諭して曰ふには「余は、此の職を以て、貴公等に厄介をかけるが、格が低いから、貴公等は滿足しないことだらう。しかし、世の中は、未だ定まらない。何時如何なる騷動が起るかも知れぬ。中軍の先鋒は貴公等でなければ勤まらない、重職であるから注意するがよいぞ」と。又、井伊・本多・榊原・石川・平岩の五將をして、伏見に更番し、藤杜に屯して、非常の場合に備へた。

語釋 慶長（御陽成天皇の年號。）○頓（屯成すること。）○藤杜（伏見街道にある。）

三年正月二日、內大臣感吉夢、潛詣石清水祠。當是時、內大臣及前田利家・毛利輝元・上杉景勝・浮田秀家等、爲巨藩大老。秀吉嘗會諸侯、而抱秀賴、自室中闚視、問曰「彼列坐者、誰最可畏。」輝元狀貌尤魁偉。秀賴指之曰「彼最可畏。」秀吉哂曰「否、首坐黧面翁可畏耳。」秀吉欲試內大臣、從容語諸將曰「弓箭之事、方今莫及乃公者。」諸將皆伏曰「誰敢望殿下。」內大臣作色而跽曰「某在於此。殿下未可出此言。殿下獨不記小牧之事乎。」諸將相顧駭栗。秀吉默然、起入內。諸將交〻謂內大臣曰「適〻所聞公戲言之邪。」內大臣曰「否、否、雖太閤有天下、至弓箭之道、僕不肯讓一步。雖觸譴怒、所不避也。」

頃焉、秀吉復出、談他事而罷。諸將皆謂內大臣善直言也。

〔訓讀〕三年正月二日、內大臣、吉夢に感じ、潛に石清水祠に詣づ、是の時に當り、內大臣、及び前田利家・毛利輝元・上杉景勝・浮田秀家等、巨藩大老たり。秀吉、嘗て諸侯を會して、秀賴を抱き、室中より闚視し、問うて曰く「彼の列坐の者、誰か最も畏るべき」と。輝元、狀貌尤も魁偉なり。秀賴、之を指して曰く「彼れ最も畏るべし」と。秀吉、哂つて曰く「否、首坐の黧面翁畏るべきのみ」と。秀吉、內大臣を試みんと欲し、從容として諸將に語つて曰く「弓箭の事、方今、乃公に及ぶものなし」と。諸將皆伏して曰く「誰か敢て殿下を望まん」と。內大臣、色を作して跽いて曰く「某此に在り。殿下未だ此の言を出す可からず、殿下獨り小牧の事を記せざるか」と。諸將相顧みて駭栗す。秀吉默然、起つて內に入る。諸將、交〻內大臣に謂つて曰く「適〻聞く所、公、戲に之を言ふか」と。內大臣曰く「否、否、太閤、天下を有すと雖も、弓箭の道に至つては、僕肯て一歩を讓らず。譴怒に觸ると雖も、避けざる所なり」と。頃くして、秀吉復出で、他事を談じて罷む。諸將、皆內大臣は直言を善くすと謂ふ。

〔通釋〕三年正月二日、內大臣は、目出たい夢を見られたといふので、潛かに石清水に參詣された。この時に當つて、內大臣及び前田利家・毛利輝元・上杉景勝・浮田秀家は大藩を領して居たので、大老と認められて居た。秀吉がある時諸侯を會し、そして、秀賴を抱いて、室中から覗き尋ねて曰ふには「あの列座の中で、誰が一番畏ろしいか」と　輝元は、身體が勝れて大きかつた。秀賴之を指して曰ふのに「あの爺が一番こわい」と。秀吉は笑つて曰ふのに「いや、あの上座に居る黑い顏の老爺が一番恐ろしいのだ」と。秀吉は、內大臣を試して見る氣で、

從客として諸將に語つて曰ふには「弓矢の道にかけて方今、乃公に及ぶものはあるまい」と。諸將は皆平伏して曰ふには「如何にも、何人も、殿下には及びません」と。すると、內大臣は、顏色を變へて、跪いて曰ふのに「某が此處に居ります。殿下は、斯かる廣言は出來ない筈、殿下は、小牧の事を覺えて居られませぬか」と。諸將は相顧みて、驚き恐れた。秀吉は、默然として起つて內へ這入つた。諸將は、交々、內大臣に向つて曰ふには「只今承はつた言葉は、貴公戲に言はれたのか」と。內大臣は曰ふのに「何うして、何うして、今日、太閤は天下を持つて居られても、弓矢の道にかけては、僕は一歩も讓らない。例ひ、御怒に觸れても構はない」と。暫くして、秀吉は、再び出て來て、色々雜談した後、退散した。そこで諸將は、內大臣は權威に恐れず、直言される仁だといつた。

語釋　感吉夢（米津清右衛門の妻が江府で和歌を夢に見た。其の詞に吉兆があつた。）

秀家等再伐朝鮮、與明人戰不決。自外師興至此、前後七年。丁壯苦軍旅、老弱罷轉漕、秀吉亦自倦、乃置軍事於度外、獨與秀頼及諸姬侍、日爲宴樂、窮極奢侈、婾取快一時。性素喜土木。天下未定時、建方廣寺、造大佛、索材諸道、費累鉅萬金。遇震而崩。是年五月、欲復更造之。罹疾而止。

訓讀　秀家等、再び朝鮮を伐ち、明人と戰うて、決せず。外師興つてより此に至るまで、前後七年。丁壯は軍旅に苦しみ、老弱は轉漕に罷る。秀吉も亦、自ら倦み、乃ち軍事を度外に置き、獨り秀頼、及び諸姬侍と、日に

宴樂を爲し、奢侈を窮極し、嬾も快を一時に取る。性素より土木を喜ぶ。天下未だ定らざるの時、方廣寺を建て大佛を造り、材を諸道に索め、費鉅萬金を累ぬ。震に遇うて崩る。是の年五月、復更に之を造らんと欲す。疾に罹つて止む。

通釋 秀家等は、再び朝鮮に討ち入り、明人と戰つたが、勝負は何れとも決着しなかつた。顧れば朝鮮征伐の軍を興してから、今日まで、前後七年の月日を過した。若い盛りの者は、戰場で苦み、老弱は船車の運搬に勞れた。秀吉も亦た倦いて、軍の事は問題にしない。秀賴を相手に、多くの妾や近臣と、日夜酒宴を開き、有らん限りの贅澤を窮めて、其の日／＼を面白く過すやうなつた。元來秀吉は、建築や、土木工事が好であつた。天下が未だ定まりきらないのに、方廣寺を建てたり、大佛を造つたりして、材木を諸道に求めた。此等の費用は鉅萬に及んだ。それが地震の爲に崩れた。是の年五月、又もや改造に取掛らうとした。然し病氣に罹つたので中止した。

語釋 丁壯（わかもの。丁は二十歲。）〇方廣寺（天正十四年に建つ。）

於是、豐臣氏紀綱寖弛。其中軍將士、與諸牧伯互相讎視。六月、秀吉疾篤。召奉行淺野彈正少弼・石田三成・增田長盛・長東正家・前田玄以曰、「如聞、諸侯與麾下有郤。是大亂之本也。宜使相協和以翼冲子。」七十六日、五人乃大會内外牧伯將吏、傳旨。衆對曰、「協心奉嗣君、則敢不奉命。至於私憾、各有所由。不能輒聽從。」告諭再三、終弗肯也。

秀吉乃召内大臣、告之曰「願以煩卿」内大臣乃出而諭之。衆對如初。内大臣作色厲聲曰「公等已言協心奉上。協心奉上者、猶挾私怨乎。果挾私怨、是懷貳也。安在其奉上也」衆屈服頓首曰「唯、唯。謹奉命」内大臣入報。

訓讀 是に於て、豐臣氏の紀綱、寖く弛む。其の中軍の將士、諸牧伯と互に相讎視す。六月、秀吉、疾篤し。奉行淺野彈正少弼・石田三成・增田長盛・長束正家・前田玄以を召して曰く「聞くが如くんば、諸侯、麾下と郤ありと。是れ大亂の本なり。宜しく相協和し、以て沖子を翼けしむべし」と。十六日、五人乃ち大に内外の牧伯、將吏を會して旨を傳ふ。衆對へて曰く「心を協せて嗣君を奉ずるは、則ち敢て命を奉ぜざらんや。私憾に至つては各〻由る所有り。輒ち聽從する能はず」と。告諭すること再三、終に肯ぜず。秀吉乃ち内大臣を召し、之に告げて曰く「願はくは以て卿を煩さん」と。内大臣乃ち出でゝ、之を諭す。衆對ふること初の如し。内大臣、色を作し聲を厲して曰く「公等、已に心を協せて上を奉ずと言ふ。心を協せて上を奉ずる者、猶ほ私怨を挾むか。果して私怨を挾まば、是れ貳を懷くなり。安んぞ其の上を奉ずるに在らんや」と。衆、屈服頓首して曰く「唯、唯。謹んで命を奉ぜん」と。内大臣入つて報ず。

通釋 斯くて、豐臣氏の取締は、漸く行屆かなくなつた。旗下の將士は、互に諸大名と睨み合ふやうになつた。六月、秀吉の病氣は、漸く重くなつた。秀吉は奉行の淺野彈正少弼・石田三成・增田長盛・長束正家・前田玄以を召して曰ふのに「聞けば、諸大名は旗下と仲が惡いさうぢや。それは、大亂の本である。奉行は協力一致し、幼

子を輔佐せねばならない場合であるぞ」と。十六日、五人は、内外の大名、小名、大將、役人を召し集めて、秀吉の旨を傳へた。すると、皆が答へて曰ふのに「心を合せて、若君を助けることは、謹んで仰を奉じます。互の遺恨は、各々譯があります。仰に從ふことは出來ませぬ」と。再三諭したが何うしても聽き入れない。そこで秀吉は内大臣を召して、此の事を告げて曰ふのに「面倒であらうが、何分宜しく」と。内大臣は、出て來て懇々諭した。皆の答は以前と同じであつた。そこで、内大臣は、顏色を變へて、聲を荒らゝげて曰ふのに「貴公等は、心を合せて御上に盡すといふ。心を合せて御上に盡す者が、まだ私の遺恨を心に挾んで居るか。互に恨を抱けば、二心あることになる。どうして、お上に盡すといふのか」と。皆は道理を悟り、畏れ入つて曰ふのに「はい、はい、謹んで仰に從ひます」と。内大臣は、内へ這入つて、その旨報告した。

語釋　紀綱淩弛（紀綱は綱紀に同じ。國家を治める規則や秩序の道德、取締が充分に行届かず、ゆるむこと。）○冲子（冲子は幼子で秀頼をいふ。）

秀吉大喜、命五人大饗衆。衆復爭坐位、雜席而食。及酒行、皆離次忿諍。中村一氏・生駒親正傳旨周旋。不能定。復入告内大臣。内大臣復出、踞而按劍曰「公等責家康乎。家康以公等言報太閤。太閤乃喜賜此饗。公等猶尙如此。非責而何。擧坐皆我仇敵。我誓不縱一人。」因顧五人、趣關諸門。一坐讋服、莫敢出聲。淺野・中村自傍慰藉之、使衆謝罪、更獻酬、爲讙而罷。明日、秀吉聞之、召内大臣曰「疇昔之事、雖古名將、不能過

焉。非卿威信素著於衆、則安能如此哉」垂涕謝之。

【訓讀】秀吉、大に喜び、五人に命じ、大に衆を饗せしむ。衆復坐位を爭ひ、雜席して食ふ。酒行るに及び、皆次を離れて忿諍す。中村一氏・生駒親正・旨を傳へて周旋す。定むる能はず。復入つて內大臣に告ぐ。內大臣復出で跽いて劍を按じて曰く「公等、家康を賣るか。家康、公等の言を以て太閤に報ず。太閤乃ち喜びて此の饗を賜ふ。公等猶尙此の如し。賣るに非ずして何ぞや。擧坐皆我が仇敵なり。我れ誓つて一人を縱さず」と。因つて五人を顧み、趣して諸門を闔さしむ。一坐、讋服し、敢て聲を出す莫し。淺野・中村、傍より之を慰藉し、衆をして罪を謝せしめ、更に獻酬し、讙を爲して罷む。明日、秀吉、之を聞き、內大臣を召して曰く「疇昔の事、古の名將と雖も、過ぐる能はず。卿の威信、素より、衆に著るゝに非ずんば、則ち安んぞ能く此の如くならんや」と。涕を垂れて之を謝す。

【通釋】秀吉は、大に喜び、五奉行に命じて大振舞をした。すると又、復た席順を爭つた結果、入り交つて坐つた。酒が巡るに連れて、何れも席を離れ、喧騷すること甚だしい。中村一氏・生駒親正が、秀吉の旨を傳へて、取り爲した。けれども到底、靜めることが出來ない。這入つて內大臣に告げると、內大臣は、再び出て來、跪いて刀の鍔に手をかけて曰ふには「諸公は此の家康をたばかつた。家康は、公等の言葉を其の儘、太閤殿に取次いだ。そこで、太閤殿から、この御馳走を賜はつたのだ。然るに諸公の無樣は何んとしたことだ。まさしく、家康を欺いて居る。一座の者は、一人殘らず我が仇だ。最早許すことは出來ない」と。そこで、五人の奉行を顧みて、速に諸門を閉ざさせた。すると一座の者は畏れ入り、聲を出さうとする者さへ無い。そこで、淺野・中村

は、傍から、慰め、皆の者に御詫をさせ酒杯の獻酬よろしく、十分歡を盡して解散した。翌日、秀吉が之を聞いて、內大臣を召して曰ふには「昨夜の事は、古への名將でも、到底及ばない御取持ち、貴殿の威信が、平素から顯はれて居なければ、何うして、斯うも靜まらう」と。涙を流して禮を述べた。

秀吉已憂內難、又悔外征、欲班師鎭國。而兵連弗解。又恐明・朝鮮乘喪來侵、計不知所出。七月、終召內大臣、盡以後事委託之曰「秀頼當立與否、一在卿之心」。內大臣謝不敢當。秀吉曰「天下莫若卿者。故不得不煩卿」。內大臣固辭而退。秀吉召石田三成・增田長盛議之。二人素有異謀。因大諫。以爲勿專託德川。秀吉然之、乃定五大老・三中老・五奉行、使前田利家輔秀頼。已而伏見城下一夕大擾。井伊直政自藤杜馳至。內大臣使直政與天野康景出詗之。還報曰「石田・大野氏有甲。諸第相告自備。故致此騷擾也」。已而事定。人莫知其故者。水野勝成爲父忠重所逐、歷遊西國。聞警來歸、請自效。內大臣悅、諭忠重宥之。

【訓譯】秀吉、已に內難を憂へ、又外征を悔い、師を班して國を鎭めんと欲す。而して兵連つて解けず。又明・朝鮮の喪に乘じて來り侵さんことを恐れ、計出づる所を知らず。七月、終に內大臣を召して、盡く後事を以

て之に委託して曰く「秀頼の當に立つべきと否とは、一に卿の心に在り」と。内大臣、敢て當らずと謝す。秀吉曰く「天下、卿に若く者なし。故に卿を煩さざるを得ず」と。内大臣、固辭して退く。秀吉、石田三成・增田長盛を召して之を議す。二人、素より異謀有り。因つて大に諫む。以て、專ら德川に託すること勿れと爲す。秀吉、之を然りとし、乃ち五大老・三中老・五奉行を定め、前田利家をして秀頼を輔けしむ。已にして伏見の城下、一夕、大に擾る。井伊直政、藤杜より馳せ至る。内大臣、直政と天野康景とをして出で丶之を詗はしむ。還り報じて曰く「石田・大野氏に甲有り。諸第相告げて自ら備ふ。故に此の騷擾を致せり」と。已にして事定る。人、其の故を知る者なし。水野勝成、父忠重の逐ふ所と爲り、西國を歷遊す。警を聞いて來歸し、自ら效さんと請ふ。内大臣悅び、忠重に諭して之を宥さしむ。

〔通釋〕秀吉は、内には諸侯の不和が案ぜられ、外には朝鮮征伐の後悔もある。兵を還して、國を靜めようとしたが、交戰は打續いて容易に解けない。又、自分が死ぬと、明や朝鮮が夫れに付け込み、侵略するだらうとの恐れもあつて、何うしたら善いか思案にあまつた。七月末になると、内大臣を招き、心置き無く後事を依託して曰ふのに「秀頼の立つと否とは、貴殿の心次第で定めて貰ひたい」と。内大臣は、私ごときの及ぶどころで無いと辭退した。秀吉は曰ふに「天下廣しと雖も、貴殿に及ぶ者はない。煩はしけれど貴殿に賴む」と。しかし、内大臣は固く辭して退出した。そこで秀吉は、石田三成・增田長盛を召して、相談した。すると二人は固から野心があつた。それで之を諫めた。德川氏丈に御任せあつてはなりませぬといつた。秀吉も成る程と思ひ、そこで五大老・三中老・五奉行を定め、前田利家等をして秀頼を輔けしめた。或る夜、伏見の城下で、大變な騷ぎがあつた。依つて、井伊直政は、藤杜から馳せて至つた。内大臣は直政と天野康景とをして、之を窺はせた。還つて來て報

告して曰ふのに「石田・大野二氏の屋敷には、甲冑裝束の兵士が居ます。外の屋敷でも、何にやら知らず備をしました。夫れで、斯うも騷がしく爲りました」と。間もなく事がをさまつた。人は誰もその理由を知らなかつた。水野勝成は、父忠重に追放され、西方諸國を遊歷して居た。非常の報知を聞いて歸り來り、そして、一働して罪を償はむことを請うた。內大臣は、悅んで、忠重に說諭し、其の勘當を赦させて遣つた。

語釋 內難（諸侯の不和をいふ。）○外征（朝鮮征伐。）○五大老（德川家康・前田利家・浮田秀家・毛利輝元・上杉景勝。）○三中老（中村一氏・生駒親正・堀尾吉晴。）○五奉行（淺野長政・增田長盛・石田三成・前田玄以・增田長盛。）

八月五日、秀吉召內大臣曰「以卿固辭、置列老奉行。今則悔之。而令已布矣。雖然、雄武强任、誰若卿者。卿當冠諸人統軍國事。」乃要諸將盟誓。旬餘薨於城中。遺命彈正少弼及石田三成、秘不發喪。三成素惡少弼之善內大臣也。乃紿之曰「秘喪當以計。吾與子貽魚於內府、以視外人。」少弼從之。其明、內大臣以中納言入城問疾。途與三成遇。三成使人密訐之。內大臣還、歎曰「治部疎於我者也。猶告大故。彈正何以外我乎。人心固不易測也。」卽夜命世子治行、且日、遣歸江戶、以鎭本國。

訓讀 八月五日、秀吉、內大臣を召して曰く「卿、固辭するを以て、列老、奉行を置く。今は則ち之を悔ゆ。而して令已に布く。然りと雖も、雄武强任、誰か卿に若く者ぞ。卿、當に諸人に冠して軍國の事を統ぶべし」と。

乃ち諸將の盟誓を要す。旬餘にして城中に薨ず。彈正少弼及び石田三成に遺命し、祕して喪を發せざらしむ。三成、素より少弼の内大臣に善きを惡む。乃ち之を紿いて曰く「喪を祕するに、當に計を以ふべし。吾、子と魚を内府に貽り、以て外人に視さん」と。少弼、之に從ふ。其の明、内大臣、中納言を以て城に入り、疾を問ふ。途に三成と遇ふ。三成、人をして密に之に詐せしむ。内大臣還り、歎じて曰く「治部は我に疎き者なり。猶大故を告ぐ。彈正、何を以て我を外にするか。人心固より測り易からざるなり」と。即夜、世子に命じて行を治めしめ、旦日、江戸に遣歸し、以て本國を鎭せしむ。

通釋 八月五日「秀吉は内大臣を招いて曰ふのに「貴殿が固く辭退した爲めに、列老奉行を置くことにした。今では後悔して居る。しかし、其の令は、既に發布したのである。今更、何と致し方もない。雄武强任は、誰が貴殿に及ばう。貴殿は諸公の上に立ち、軍國の事を取締つて貰ひたい」と。そこで、諸將の盟を求めて、後事の憂も無くなつた。十日餘り經つて、城中で薨じた。しかし彈正少弼及び石田三成に遺言して、秘密にして喪を發しなかつた。三成は、初めから、彈正少弼が内大臣と仲の善いのを憎んで居た。欺いて曰ふのに「喪を秘するには計略を用ひるのが善い。儂と貴公は、魚を内大臣に贈り、外の人に見せて遣らう」と。少弼は約束通りにした。翌日内大臣は世子中納言を連れて登城し、秀吉の病氣見舞をしようとした。と、途中で三成に出會つた。三成は人をして、密かに、秀吉死去の訃を傳へさせた。内大臣は、家に還つて歎息して曰ふのに「治部は、我と疎遠の間柄だ。それなのに大公薨去の事を告げて呉れた。彈正少弼は、なぜ儂を袖にするのか。人の心は分らぬものである」と。此の夜、世子に命じて支度をさせ、翌日江戸へ還して、本國を鎭撫させた。

語釋 列老奉行（五大老・三中老・五奉行。）〇雄武强任（雄々しくて能く任務にたへる。）〇治レ行（本國に還る支度をする。）

九月、命少弼及三成、以遺令赴那古耶、班外師。遣徳永壽昌濟海、密令諸將。十月、有訛言、明大擧扼我歸路。內大臣曰「我不可不親往」。前田利家寢疾。聞之曰「內府一動則海內搖矣。我當輿疾往肥前指揮諸將」。衆皆止之。以藤堂高虎習外事、請遣之。內大臣曰「然」。乃使高虎代往。外師已大克而還。十一月、盡至伏見。內大臣與諸老俱慰勞之。

訓讀　九月、少弼及び三成に命じ、遺令を以て那古耶に赴き、外師を班さしむ。徳永壽昌を遣はして海を濟り、密に諸將に令す。十月、訛言有り、明、大擧して我が歸路を扼すと。內大臣曰く「我れ親ら往かざるべからず」と。前田利家、疾に寢す。之を聞いて曰く「內府一たび動かば、則ち海內搖かん。我れ當に疾を輿して肥前に往き、諸將を指揮すべし」と。衆皆之を止む。藤堂高虎、外事に習ふを以て、之を遣らんと請ふ。內大臣曰く「然り」と。乃ち高虎をして代り往かしむ。外師、已に大に克つて還り、十一月、盡く伏見に至る。內大臣、諸老と倶に之を慰勞す。

通釋　九月、少弼及び三成に命じて、秀吉の遺言に依つて、那古耶に赴き、外征中の軍兵を召し還させた。徳永壽昌を遣はして海を渡り、密かに、諸將に傳令させた。十月になると、明國は大擧して、我が兵の歸路を遏き止めるといふ風說が傳はつた。內大臣が曰ふのに「余は自身で行かねばなるまい」と。すると前田利家が病氣で

寝て居た。之を聞いて曰ふのに「若し内大臣が動いたならば、天下は麻の如く亂れる。自分は病氣を推して肥前に往き、諸將を指圖せねばならぬ」と。皆の人が之を止めた。藤堂高虎が海外の事に明るいので、之を遣つて差圖させようと請うた。内大臣も「善からう」といつた。そこで高虎を代りに往かせた。外征の軍は大勝利で還り、十一月、盡く伏見に至つた。依つて内大臣は、諸老と共に之を慰勞した。

日本外史新釋　卷二十終

日本外史新釋　卷二十一

徳川氏正記

徳川氏四

慶長四年正月、内大臣在伏見。代豊臣秀吉權決天下事。與大納言前田利家・中納言毛利輝元・中納言上杉景勝・參議浮田秀家・式部少輔中村一氏・雅樂頭生駒親正・帶刀堀尾吉晴・彈正少弼淺野某・治部少輔石田三成・右衞門尉增田長盛・大藏少輔長束正家・法印前田玄以、倶論外征諸將之功、奏請天朝。以島津義弘全我國兵功最大、任參議、其子忠恆任左近衞少將、加封四萬石、賜刀劍。其餘行賞有差。

訓讀 慶長四年正月、内大臣、伏見に在り。豊臣秀吉に代つて、權に天下の事を決す。大納言前田利家・中納

言毛利輝元・中納言上杉景勝・參議浮田秀家・式部少輔中村一氏・雅樂頭生駒親正・帶刀堀尾吉晴・彈正少弼淺野某・治部少輔石田三成・右衛門尉增田長盛・大藏少輔長束正家・法印前田玄以と、倶に外征諸將の功を論じ、天朝に奏請す。島津義弘、我が國兵を全うせし功最も大なるを以て、參議に任じ、其の子忠恆を左近衛少將に任じ、封四萬石を加へ、刀劍を賜ふ。其の餘、賞を行ふこと差有り。

通釋 慶長四年正月家康は伏見に居た。豐臣秀吉に代り、假に天下の政治を決裁した。大納言前田利家・中納言毛利輝元・中納言上杉景勝・參議浮田秀家・式部少輔中村一氏・雅樂頭生駒親正・帶刀堀尾吉晴・彈正少弼淺野長政・治部少輔石田三成・右衛門尉增田長盛・大藏少輔長束正家・法印前田玄以など、、朝鮮征伐に於ける諸大將の功を論定し、奏上して朝廷に請うた。島津義弘が我が國の兵を全うし、無事に歸國させた其の功は、一番大きいといふので、參議に任じた。其の子の忠恆を左近衛少將に任じ、四萬石を加增して、刀劍を賜はつた。その他功績に依つて賞を行つたが、夫れ〴〵差等があつた。

語釋 淺野某（長政をいふ。諱んで某といふこと前出。）

豐臣秀吉之薨也、嗣子秀賴猶幼。內外疑懼、口耳相屬。石田三成・增田長盛相與謀曰「德川與前田協心出政。我輩徒爲其所驅役。方今之計莫若離二家。二家已離乃可以逞。」二人乃爲相惡者、長盛事我、三成事利家。利家嘗欲饗內大臣、期已定。長盛遽來警曰「大納言將不利於公。」乃託疾辭饗。他日長盛謂利家曰「曩有流言。內府是

以辭。今事已白矣。公復請之。利家曰「前日之事吾辱已甚。吾不堪再被辱。」長盛固請曰「內府悔不來也。苟請之必欣然來。」利家從之。長盛馳見內大臣曰「利家奸計既成。公愼勿往。」內大臣曰「吾不忍再辱之。」及期將駕。長盛復至、出密移於袖示之。內大臣驚怪、乃託事不往。利家慚憤。

訓讀 豐臣秀吉の薨ずるや、嗣子秀頼、猶幼し。內外、疑懼して、口耳相屬す。石田三成・增田長盛、相與に謀つて曰く「德川と前田と、心を協せて政を出す。我が輩、徒に其の驅役する所と爲る。方今の計二家を離すに若くは莫し。二家已に離るれば、乃ち以て逞しくす可し」と。二人乃ち相惡む者の爲し、長盛は我に事へ、三成は利家に事ふ。利家、嘗て內大臣を饗せんと欲し期已に定る。長盛、遽に來り警めて曰く「大納言將に公に利あらざらんとす」と。乃ち疾に託して饗を辭す。他日、長盛、利家に謂つて曰く「曩には流言有り。內府、是を以て辭す。今は事已に白す。公、復之を請へ」と。利家曰く「前日の事、吾れ辱しめらるゝこと已に甚し。吾れ再び辱を被るに堪へず」と。長盛固く請うて曰く「內府來らざるを悔ゆ。苟も之を請はゞ、必ず欣然として來らん」と。利家、之に從ふ。長盛、馳せて內大臣に見えて曰く「利家の奸計既に成る。公愼んで往く勿れ」と。內大臣曰く「吾れ再び之を辱むるに忍びず」と。期に及んで將に駕せんとす。長盛復至り、密移を袖より出して之を示す。內大臣、驚き怪しみ、乃ち事に託して往かず。利家、慚憤す。

通釋 豐臣秀吉が死んでから、相續者の秀頼は、未だ幼稚であつた。人々は疑ひ懼れ、耳に口をつけて、彼れ

此れと噂し合つた。石田三成・增田長盛の兩人が、相談していふやう「德川が前田と心を合せて、政治をする。さうすれば、我々は其れに追ひ使はれるので誠に殘念だ。今の一番いゝ計は、此の兩家に仲違ひさせることである。兩家の仲が惡くなれば、何でも思ひ通の事が出來る」と。そこで、此の二人は、わざと仲の惡い樣な風を見せて、長盛は德川氏に事へ、三成は利家に事へた。ある時、利家が、內大臣を馳走することゝし、既に日は決まつた。長盛は、あわたゞしく來て警めていふには「大納言は、貴方の御爲になりませんぞ」と。そこで內大臣は病氣だといつて辭退した。他日、長盛が利家に向つて曰ふには「さきに、怪しい風聞があつた。內大臣は、馳走を辭退された。今はその事が明白になつた。貴公は再び大臣を招いたが善からう」と。利家は曰ふのに「自分は前日の事でもう充分恥をかゝされた。またその上に恥を受けるのはいやだ」と。長盛は是非にといつて請うて曰ふのに「內大臣は、あの時、來なかつたのを後悔されて居る。今度招待すれば、きつと、喜んで來られる」と。利家はそこで再び招待した。長盛は馳せて內大臣に面會して曰ふのに「利家のわるだくみは既に用意が出來て居る。貴方は、御出にならぬがよい」と。內大臣が曰ふのに「再び利家に恥をかゝせるのは氣の毒だ」と。やがて、其の日になり、輿に乘つて出懸けようとした。長盛が又、遣つて來て、祕密の廻狀を袖から出して見せた。內大臣は、驚き怪しんだ。そこで、用事にかこつけて往くのを中止した。利家は、慙ぢ憤つた。

語釋　口耳相屬（漏洩するを恐れ、口を耳につけてひそ〳〵話をすること。）○二家（德川・前田。）○爲二相惡者一（表面上、仲の惡いやうな眞似をする。）○密移（秘密に廻す手紙。）

細川忠興與二利家一有レ姻。利家召而語レ之曰「吾衰老爲二人所一レ侮。何面目立レ世乎。吾將レ歸二國一也。」忠興曰「公之憤固宜。然廢二遺命一、棄二冲子一而自引レ之國、是自舍二威權一、而取二嗤於人一。

也」利家乃止。而終與我有隙。是月利家奉秀頼徙居大阪。內大臣送之而還、舟至平潟、見岸上有兵。衆失色。以爲大阪人追躡也。或曰「得非井伊兵來迎乎」近則果然。乃使殿而還。

【訓讀】細川忠興、利家と姻有り。利家、召して之に語つて曰く「吾れ衰老し、人の侮る所と爲る。何の面目あつて世に立たんや。吾れ將に國に歸らんとす」と。忠興曰く「公の憤は固より宜なり。然れども、遺命を廢て沖子を棄てゝ、自ら引いて國に之くは、是れ自ら威權を舍てゝ、嗤を人に取るなり」と。利家乃ち止む。而して終に我と隙あり。是の月、利家、秀頼を奉じ、徙つて大阪に居る。內大臣、之を送つて還り、舟、平潟に至つて、岸上に兵有るを見る。衆、色を失ふ。以爲へらく、大阪の人追躡するなりと。或ひと曰く「井伊の兵の來り迎ふるに非ざるを得んや」と。近づけば則ち果して然り。乃ち殿せしめて還る。

【通釋】細川忠興は、利家と緣續きの間であつた。利家は之を招いて之に告げて曰ふのに「自分は年を取り、人に馬鹿にされる。どの面さげて世に立たうか。もう歸國しようと思ふ」と。忠興は曰ふのに「御怒りは御尤もである。太閤の遺命をもかまはず、幼君を棄てゝ、國へ引き揚げるのは、自分から威權を棄てゝ、人に笑はれるやうなものだ」と。そこで利家も思ひ止まつた。併し德川氏との間は惡くなつた。是の月、利家は秀頼を連れて大阪に徙つた。內大臣は、之を送つて還り、やがて、舟が平潟に至ると、岸の上に兵士が居た。皆のものは顏色をかへた。大阪の兵が追つ掛けて來たと思つたのである。或る人が曰ふのに「これは、大方、井伊直政の部下が迎

へに來たのだらう」と。近づいて見れば、其の通りであつた。そこで、殿させて還つた。

語釋 忠興與利家有姻（忠興の子が前田氏の女を娶り、姻戚關係があることをいふ。）〇平潟（河内）

當是時、天下牧長豪傑人人有自立之志。而概皆忌徳川氏、相與欲圖之。一日內大臣觀散樂于有馬氏。井伊直政來請間曰「今日外間騷擾。恐有變。宜及未昏還也。」藤堂高虎繼至密語久之。共扶而出。關東士民在京畿者更相告言曰「我君將有難。盍往護之。」來護第者數百人。先是伊達政宗以上總介忠輝爲女婿、福島正則以松平康元女爲婦、蜂須賀至鎮自娶小笠原秀政女。康元內大臣異父弟之子、秀政者故世子信康之壻也。諸老奉行使人讓三家私婚背遺令。三家分疏不服。諸老奉行遂連署來詰、使解政柄。內大臣曰「我固不欲執政也。諸公厭我我當引去。」於是我諸將以前日變故皆有蹤跡、反詰之。京畿騷然。

訓讀 是の時に當り、天下の牧長豪傑、人人自立の志有り。而して概ね皆德川氏を忌み、相與に之を圖らんと欲す。一日、內大臣、散樂を有馬氏に觀る。井伊直政來り、間を請うて曰く「今日、外間騷擾す。變有らんを恐る。宜しく未だ昏れざるに及んで還るべし」と。藤堂高虎繼いで至り、密語すること之を久しうす。共に扶け

て出づ。關東の士氏の京畿に在る者、更に相告げ言つて曰く「我が君、將に難有らんとす。盍ぞ往いて之を護せざる」と。來つて第を護する者數百人。是より先、伊達政宗は上總介忠輝を以て女婿と爲し、福島正則は松平康元の女を以て婦と爲し、蜂須賀至鎭は自ら小笠原秀政の女を娶る。康元は内大臣の異父弟の子、秀政は、故の世子信康の壻なり。諸老、奉行、人をして三家の私に婚して遺令に背くを讓めしむ。三家、分疏して服せず。諸老、奉行、遂に連署して來り誚め、政柄を解かしむ。内大臣曰く「我れ固より政を執るを欲せざるなり。諸公、我を厭ふ、我れ當に引き去るべし」と。是に於て、我が諸將、前日の變故の皆蹤跡有るを以て、之を反詰す。京畿、騒然たり。

通釋 是の時に當つて、天下の大名や豪傑は、互に獨立しようと思つた。大抵の者は德川氏を忌み嫌ひ、相與に之を滅ぼさうとした。或る日、内大臣が有馬豐氏の屋敷で能の見物をした。すると井伊直政が來て一寸お間を拵へて戴き度いと請うて曰ふには「今日外では騒ぎ立てゝ居ます。恐らくは變事があるかも知れませぬ。夜にならない内に御還りなさるがよい」と。續いて藤堂高虎も來て暫く内所話をした。共に扶けて退出した。關東の士民で、京都に居るものは、互に告げていふやう「吾が君に、危い事がある。往つて、護らう」と。集り來つて、屋敷を護衞するものが、數百人に及んだ。これより先、伊達政宗は上總介忠輝を壻とし、福島正則は松平康元の娘を嫁とし、蜂須賀至鎭は小笠原秀政の娘を娶つた。康元は内大臣の異父弟の子で、秀政は故の世子信康の婿で、いづれも德川氏の一味である。諸老や奉行は、人を遣つて、三家が勝手に結婚し、太閤の遺命に背いたことを責めさせた。三家では、言ひ譯して、服從しなかつた。諸老や奉行は遂に連判して來り責め、内大臣へは政柄を解かんことを勸告すると、内大臣が曰ふのに「自分は初より政治を執りたくはなかつた。もし諸君が自分を厭はし

いなら、自分は引き去らう」と。そこで、前日からの變事には、皆、確かな證據があるので、諸將はあべこべに諸老や奉行を詰問した。京畿は物騒がしくなつた。

語釋　忠輝（家康第六子。）○信康（自殺した人。）○前日變故（散樂を有馬邸に見たときの騒ぎ。）

黑田孝高・其子長政・福島正則・池田輝政・藤堂高虎・細川忠興・京極高次・織田長益・加藤淸正・加藤嘉明・蜂須賀家政・森忠政・有馬則賴・金森長近・山岡景友・新莊直賴等、獨歸心於我、每夜來護議事。或勸入京極氏大津城。內大臣不肯曰「當是之際、進一步得勢、退一步失勢」。乃止。榊原康政以更番至勢多、聞警疾馳至大津、故止不進。塞關以壅行人。行人塡咽。乃開關通之。京師以爲東兵大至也。黨人之計以故大沮。

訓讀　黑田孝高・其の子長政・福島正則・池田輝政・藤堂高虎・細川忠興・京極高次・織田長益・加藤淸正・加藤嘉明・蜂須賀家政・森忠政・有馬則賴・金森長近・山岡景友・新莊直賴等、獨り心を我に歸し、每夜來り護して事を議す。或ひと京極氏の大津城に入るを勸む。內大臣肯ぜずして曰く「是の際に當り、一步を進めば勢を得、一步を退けば勢を失ふ」と。乃ち止む。榊原康政、更番を以て勢多に至り、警を聞き、疾く馳せて大津に至り、故に止つて進まず。關を塞ぎ、以て行人を壅む。行人塡咽す。乃ち關を開いて之を通す。京師以爲へらく東兵、大に至ると。黨人の計、故を以て大に沮む。

【通釋】黑田孝高・其の子長政・福島正則・池田輝政・藤堂高虎・細川忠興・京極高次・織田長益・加藤清正・加藤嘉明・蜂須賀家政・森秀政・有馬則頼・金森長近・山岡景友・新莊直頼等は、心を德川氏に寄せて居り、每夜來ては護衛し、相談した。或る人が京極氏が大津城に這入るやう勸めた。內大臣は聽き入れないで曰ふのに「是の場合、一步を進めば勢を得るし、一步を退けば勢を失ふから、決して從つてはならない」と。入ることを止めた。榊原康政は、更番の爲に上洛しようとして勢田まで來た。警報を聞いて大急ぎで大津まで驅付けたが、わざと止まつて進まない。關所は門を塞いで、旅人を止めた。次第に行人が集つて一杯になる。それから關所の門を開いて、一度に通した。京都では關東の大兵が押し寄せたと思つた。三成方の計は其の爲に妨害されたことが大きかつた。

本多正信・伊奈忠次等適監税西上。亦兼程至。內大臣延正信問謀、且曰「三中老調停尋盟、要我於大阪。可往否」。正信曰「不可」。因問曰「淺野彈正近爲何狀」。曰「亦負平生久不來此」。正信卽赴淺野氏與俱來。內大臣讓曰「吾與子親昵日久。太閤之喪治部猶訐於我。子何獨欺我乎」。彈正少弼始知爲三成所賣、流涕陳謝。自是益傾心焉。而三成等務推戴前田氏、勸除德川氏。

【訓讀】本多正信・伊奈忠次等、適々税を監して西上す。亦程を兼ねて至る。內大臣、正信を延いて謀を問ひ、

且つ曰く「三中老、調停して盟を尋ね、我を大阪に要す。往くべきや否や」と。正信曰く「不可なり」と。因つて問うて曰く「淺野彈正は近ごろ何の狀を爲す」と。曰く「亦平生に負いて、久しく此に來らず」と。正信即ち淺野氏に赴き、與俱に來る。內大臣讓めて曰く「吾と子と親昵すること日久し。太閤の喪、治部猶我に訃す。子何ぞ獨り我を欺くか」と。彈正少弼、始めて三成の賣る所と爲るを知り、流涕して陳謝す。是より益〻心を傾く。而して三成等、務めて前田氏を推戴し、德川氏を除かんことを勸む。

通釋 本多正信・伊奈忠次は、其の時も、年貢取立の爲に西上した。これも亦た二日路を一日で來た。內大臣は正信を召し寄せて計を問うた。そして曰ふのに「三中老は仲裁して盟をせよといひ、大阪では自分を待ち設けるといふ、往くがよいか、往かぬがよいか」と。正信が曰ふのに「往つてはなりません」と。そこで正信は問うて曰ふのに「近頃淺野彈正は如何で御座います」と。內大臣が曰ふのに「彼はその平生に負いて、久しい間此處へ來ない」と。正信は直に淺野氏へ往つて、一緒に連れて來た。內大臣は其の不埒を責めて曰ふのに「余は、貴公と久しく親密の間柄であつた。太閤が死去された時、治部でさへ俺に告げて與れた。それだのに貴公は、なぜ俺を欺いたか」と。彈正少弼は初めて、三成に欺されたことを知り、涙を流して詫びた。其の後は心底から德川氏に附き從つた。三成等は、出來る丈前田氏を持ち上げ、德川氏を滅ぼすことに苦心した。

利家嗣子利長密告之細川忠興。忠興曰「吁子亦爲治部所欺也。」利長色變。忠興曰「子悔告我乎。前田氏存亡將決於此。不敢不忠謀。生死必與子俱。子勿憂。」利長大悟

曰、微子我殆不免。請煩子諫家君。忠興乃入諫利家曰、治部推戴公。公知其情乎。彼欲專事權。而憚內府與公。乃欲假公力以除徳川氏。今日除徳川、明日及前田。公獨暗於此乎。公稔知其姦。今乃在其計中、而不自知也。夫內府雄資智略、諸將無出其右者。彼輩百計圖之、適竟自禍耳。公與彼輩共被其禍、不若自結於內府、以爲子孫之計也。利家頷曰、然。唯子爲我計之。

訓讀 利家の嗣子利長、密に之を細川忠興に告ぐ。忠興曰く「吁、子も亦、治部の欺く所と爲るなり」と。利長、色變ず。忠興曰く「子、我に告ぐるを悔ゆるか。前田氏の存亡、將に此に決せんとす。敢て忠謀せずんばあらず。生死必ず子と倶にせん。子憂ふる勿れ」と。利長、大に悟つて曰く「子微りせば、我れ殆ど免れじ。請ふ子を煩して家君を諫めん」と。忠興乃ち入り、利家を諫めて曰く「治部、公を推戴す。公、其の情を知るか。彼、事權を專にせんと欲す。而して內府と公とを憚る。乃ち公の力を假り、以て徳川氏を除かんと欲す。今日、徳川を除かば、明日は前田に及ばん。公獨り此に暗きか。公、其の姦を稔知せるに、今乃ち其の計中に在つて、自ら知らざるなり。夫れ內府の雄資智略、諸將、其の右に出づる者無し。彼が輩、百計、之を圖るも、適に竟に自ら禍せんのみ。公、彼が輩と、共に其の禍を被らんよりは、自ら內府に結び、以て子孫の計を爲すに若かざるなり」と。利家頷いて曰く「然り。唯、子、我が爲に之を計れ」と。

【通釋】利家の跡取、利長が、此のことを竊かに細川忠興に告げた。忠興が曰ふのに「さりとは、貴公も亦た治部に欺されたのだ」と。利長は顔色をかへた。忠興が曰ふのに「貴公は、自分に話したのを後悔するのか。前田家が立つて行くか行かないかは、こゝにきまるのだ。出來るだけ忠實に相談せねばならない。余は生きるも、死ぬも貴公と一處にする考だ。貴公は心配するに及ばない」と。利長は大いに悟つて曰ふのに「貴公が居なければ飛んだ目に遇ふ所であつた。どうか、貴公から、家君にも諫言して貰ひたい」と。そこで忠興は這入つて利家を諫めて曰ふのに「治部は、公を推し戴いて居ります。併し公は内情を知つて居られますか。彼は政權を專らにしようとして居ります。そして徳川公と、貴公とを邪魔にして居るのであります。だから貴方の力で先づ徳川氏を除かうとするのです。今日徳川家を滅ぼせば、明日は前田家を滅ぼすに相違ないのです。公に此の道理のお分りにならぬのはどうした譯です。公は、三成の奸佞なことを十分御承知でありながら、其の計略に陷つて少しも悟られぬのである。内大臣は、すぐれた生れ付で、智略に富んで居り、諸將中、其の上に出るものは一人もありません。彼等が、色々謀つて見ても、結局あべこべに自らを禍するだけであります。公は彼等と一緒になつて其の禍を蒙るよりは進んで内大臣に結び、子孫長久の計をなさるのが善いと思ひます」と。利家はうなづいて「如何にもさうだ。どうか宜しく遣つて吳れ」といつた。

【語釋】家君（利家）○事權（政事の權。）○適（裏腹になる場合に使ふ字。却つての意。）

忠興即夜赴㆓伏見㆒、比㆑曉來入㆓我第㆒、具告以㆑故。自㆑是忠興屢往㆓來兩府㆒。而憚㆓外人指目㆒、被㆓蓑笠㆒自操㆑舟。時利家有㆑疾。忠興與㆓淺野・加藤等㆒、倶勸㆘其力㆑疾赴㆓伏見㆒、面㆗內大臣㆖。利

家從之。內大臣乘輕舸迎入第。手設蓐使坐。利家悉語諸奉行密謀、勸我徙向島第、以絕覬覦。曰「吾百歲後、公幸善視我兒。」內大臣許諾。利家喜而去。忠興又請我往答之。內大臣許之。

訓讀 忠興、卽夜、伏見に赴き、曉くる比、來つて我が第に入り、具に告ぐるに故を以てす。是より、忠興、屢〻兩府に往來す。而して外人の指目を憚り、簑笠を被つて自ら舟を操る。時に利家、疾有り。忠興、淺野・加藤等と、倶に其の疾を力めて伏見に赴き、內大臣に面せんことを勸む。利家、之に從ふ。內大臣、輕舸に乘つて迎へて第に入り、手づから蓐を設けて坐せしむ。利家、悉く諸奉行の密謀を語り、我に勸めて向島の第に徙り以て覬覦を絕たしむ。曰く「吾れ百歲の後、公、幸に善く我が兒を視よ」と。內大臣、許諾す。利家喜んで去る。忠興、又我に請ひ、往いて之に答へしむ。內大臣、之を許す。

通釋 忠興は其の夜すぐに大阪から伏見に赴き、夜の明ける頃、德川の屋敷に來て、詳しく其の譯を述べた。其の後、忠興は度々、德川・前田の兩屋敷を往來した。外の人に見られては工合が惡いので、蓑や笠を被り、自分で舟に棹し、少しも目立たぬ樣にした。利家は病氣であつた。忠興は、淺野・加藤等とともに、病氣を押して伏見へ往き、內大臣に對面することを勸めた。利家は之に從つて、出かけた。內大臣は早舟に乘り、之を迎へて屋敷に入り、手づから敷物を敷いて坐らせた。利家は諸奉行の密謀を詳かに語り、內大臣に勸めて、向島の屋敷に徙り、三成の野心を絕たせるやうにした。曰ふのに「自分の死んだ後はどうか、倅を世話して貰ひたい」

と。内大臣は之を承諾された。それで利家は喜んで去つた。忠興は、又内大臣に請うて大阪へ往つて其の答禮をするやうに願つた。内大臣は之をも許された。

語釋 兩府（大阪・伏見。）○百歳後（死後をいふ、死を忌んで遠い歳月の後を云ふ。）

三月内大臣欲赴大阪。三成故縱流言、以沮其行、欲使利家怨之。福島正則又諫曰「大阪姦人巢窟、不可輕入。」内大臣曰「亞相來。可不答哉。吾有警備。奴輩何能爲。」十一日遂行。少將秀康留守。加藤・池田・細川・福島・黑田・淺野諸將皆從、以弓銃護水陸。細川忠興以與利家有姻、遣父藤孝侍舟中。其實質之也。舟至大阪岸。有女輿一人負輿中出。視之藤堂高虎也。進曰「道路恐有變。宜御此而行。」内大臣從之入高虎中島第。終詣利家。利家喜扶起迎謝。利家次子利政有異心。爲兄利長所制而止。及饗諸將皆侍。利政佩利刄、將近内大臣。利長目攝之。利政不敢發。其夜内大臣復宿高虎第。諸奉行會于小西行長宅。獨彈正少弼以我館伴辭弗往也。

訓讀 三月、内大臣、大阪に赴かんと欲す。三成、故に流言を縱ち、以て、其の行を沮み、利家をして之を怨らしめんと欲す。福島正則、又諫めて曰く「大阪は姦人の巢窟、輕〻しく入るべからず」と。内大臣曰く「亞

相來る。答へざるべけんや。吾れ警備有り。奴輩、何をか能く爲さん」と。十一日、遂に行く。少將秀康、留守す。加藤・池田・細川・福島・黑田・淺野の諸將、皆從ひ、弓銃を以て水陸を護す。細川忠興、利家と姻有るを以て、父藤孝を遣はして舟中に侍せしむ。其の實は之を質とするなり。舟、大阪に至る。岸に女輿有り。一人、輿中より出づ。之を視れば、藤堂高虎なり。進んで曰く「道路、變有らんを恐る。宜しく此に御して行くべし」と。內大臣、之に從うて、高虎の中島の第に入り、終に利家に詣る。利家喜び、扶けられて起き迎謝す。利家の次子利政、異心有り。兄利長の制する所と爲つて止む。饗に及んで、諸將皆侍す。利政、利刄を佩び、將に內大臣に近づかんとす。利長、之を目攝す。利政敢て發せず。其の夜、內大臣、復高虎の第に宿す。諸奉行、小西行長の宅に會す。獨り彈正少弼、我が館伴たるを以て辭して往かず。

【通釋】三月になつて內大臣が大阪に往かうとした。三成はわざと風說を立て、其の出發の邪魔して利家を怒らせようとした。福島正則が又諫めて曰ふには「大阪は惡る者共の巢窟だから、輕々しく這入ることは出來ぬ」と。內大臣が曰ふのに「大納言が來られた。これに答禮しない譯に往かない。自分には十分の用意がある。野郎奴等どうすることが出來よう」と。十一日には遂に出發された。少將秀康は、留守居をした。加藤・池田・細川・福島・黑田・淺野の諸大將は、皆從つて行き、弓矢鐵砲で水陸を護衞した。細川忠興は、利家と姻戚關係があるから、父の藤孝を遣はして、舟中に侍らせた。其の實は人質としたので、家康に安心させた。舟は大阪に到着した。岸の上に女の輿があつた。其の中から一人の人が出て來た。視れば藤堂高虎であつた。高虎は進んで曰ふのに「途中で變事があつてはなりません。此に乘つてお出でなさい」と。內大臣は、其の通りにして、高虎の中島の屋敷へ這入られ、利家の家へ行かれた。利家は喜んで、病體を扶けられ、迎へに出て御禮をいつた。利家の次男の利

政は野心を抱いて居た。兄、利長に制せられて止めた。愈〻馳走の段になると、諸將は何れも家康の御側に侍して居た。利政は鋭い刀を腰に佩び、內大臣に近づかうとした。利家が始終目くばせをした。利政は押して發することはしなかつた。其の夜、內大臣は再び高虎の家に泊つた。諸奉行は、小西行長の宅に集まつた。彈正少弼獨りだけは、德川氏接待係であつたから、會議の席へは辭退して往かなかつた。

【語釋】 亞相（亞相は大納言を云ふ。亞は次で、大納言は大臣の下に位するからいふ。こゝでは利家を指す。）○館伴（來客の世話をする役、接待係。）

三成議曰「內府・亞相復協矣。我輩將無噍類。爲之何如。」行長建策曰「吾請今夜襲藤堂氏、縱火攻之。不則要之歸途、可以獲志。」前田玄以素歸心於我。因沮之曰「嗣君未長、我輩受諸老之令、固其分也。今私動兵背天下之約、縱使得志豈能晏然哉。且諸宿將皆護內府。不可輒得志。交戰不決、而結城秀康以東兵來援、必大敗矣。」增田長盛亦然之。長束正家曰「且諜之。」諜還報曰「中島列炬如星。」乃止。明日內大臣北還。榊原康政爲前驅、井伊直政爲後拒、遂歸伏見第。

【訓讀】 三成、議して曰く「內府・亞相、復協ふ。我が輩將に噍類無からんとす。之を爲す何如」と。行長、策を建てゝ曰く「吾れ請ふ、今夜、藤堂氏を襲ひ、火を縱つて之を攻めん。不らずば則ち之を歸途に要せば、以て志を獲可し」と。前田玄以、素より心を我に歸す。因つて之を沮して曰く「嗣君未だ長ぜず、我が輩、諸老の令を

受くるは、固より其の分なり。今、私に兵を動かして、天下の約に背かば、縱使志を得るも、豈に能く晏然たらんや。且つ諸の宿將、皆內府を護る。輙く志を得べからず。交戰、決せずして、結城秀康・東兵を以て來り援けば、必ず大に敗れん」と。增田長盛も亦、之を然りとす。長束正家曰く「且く之を諜せん」と。諜還り報じて曰く「中島の、列炬、星の如し」と。乃ち止む。明日、內大臣、北に還る。榊原康政、前驅と爲り、井伊直政、後拒と爲り、遂に伏見の第に歸る。

通釋 三成相談して曰ふのに「內大臣と大納言は、復た仲直りをした。我々は殘らずひどい目に遭ふだらう。さてどうしたら良いか」と。行長が策を建てゝ曰ふには自分は今夜藤堂屋敷を襲ひ、火を放けて、攻めて遣らう。さうでなければ、其の歸途を待ち伏せすると、思ふ存分、志を遂げる事が出來る」と。前田玄以は以前から德川氏に心を寄せてゐた。因つて之を妨害して曰ふには「若君が未だ生長されないから、我々は諸老の命令を受けるのが當然である。（決して勝手な振舞をしてはならぬ。）今私に兵を動かし、天下の約束に背いたならば、たとひ、思ひ通に事が運んでも、無事で居ることが出來ようか。且つ多くの宿將たちが、皆內大臣を護衛して居る。容易に志を得ることは出來ない。交戰して勝負が付かないと、伏見に留守居して居る結城秀康が、關東の兵を率ゐて、援けに來ると、味方の大敗北は必定である」と。いつた。增田長盛も亦、然りとして贊成した。長束正家は「兎も角、間者を遣はして見よう」と。やがて、しのび者が歸つて報告して曰ふには「中島の藤堂邸では、夥しい松明をともし、其の數は星のやうで、物々しい警戒振である」と。夜討の企ては沙汰止みに爲つた。翌日、內大臣は北、伏見へ還られた。榊原康政は先拂、井伊直政は後備となつて、無事に伏見の屋敷へ歸られた。

語釋 無二噍類一（噍は嚙むで、生存して噍食する者のないことをいふ、つまり、皆殺にされること。漢書高帝紀に出づ。）○嗣君（秀頼）○秀康（伏見の留守であつた。）

三成等悔恨、又謀襲擊我第。以爲非摟忠興、則事不可成也。乃因玄以請忠興、啗以大封。忠興密告之諸將。諸將曰「且可佯聽、以探其謀」。忠興乃與三成會于長束氏。問三成曰「欲除內府、有何策」。三成曰「我謀其邸。邸兵僅二千。邸側宮部氏・福原氏皆爲我黨。而其宅頗高。我率衆據之、臨放火箭、竢其避火、迫以鳥銃、可以鏖之」。問其期。曰「今夜矣」。忠興憂之。而不動辭色。徐曰「內府素訓練其兵。二千人決死出鬪、公保必勝之乎。且放火箭。何論地高卑。彼苟諜知我計、則我能放之、彼亦能放之。是非策之得者也。我有一策。我以我兵二千、爲子爲先鋒、突入死戰。而公等以大衆承其弊、克之必矣」。三成等不肯。忠興力爭。議未決而天明矣。忠興走告之加藤淸正。竝馳來白。內大臣曰「吾亦非不覺之也。奴輩來攻、則吾自焚第、出東北廣地決戰耳」。忠興等促徙向島。向島伏見故城址也。乃修築之、以二十六日徙居焉。諸奉行知事泄、皆著僧服、要謁于豐後橋、以謝其罪。物情稍定。

訓讀　三成等、悔恨し、又我が第を襲擊せんと謀る。以爲へらく、忠興を摟くに非ずば、則ち事成る可からざ

るなりと。乃ち玄以に因つて忠興に請ひ、啗すに大封を以てす。忠興、密に之を諸將に告ぐ、諸將曰く「且く佯り聽き、以て其の謀を探る可し」と。忠興乃ち三成と長束氏に會し、三成に問うて曰く「內府を除かんと欲するに、何の策か有る」と。三成曰く「我れ其の邸を諜するに、邸兵僅に二千。邸側の宮部氏・福原氏は皆我が黨たり。而して其の宅頗る高し。我れ衆を率ゐて之に據り、臨んで火箭を放ち、其の火を避くるを竢つて、迫るに鳥銃を以てせば、以て之を鏖にす可し」と。其の期を問ふ。曰く、「今夜なり」と。忠興、之を憂ふ。而して辭色を動さず。徐に曰く「內府、素より其の兵を訓練す。二千人、死を決して出で鬪はゞ、公必ず之に勝つを保せんや。且つ火箭を放つに、何ぞ地の高卑を論ぜん。彼苟も諜して我が計を知らば、則ち我れ能く之を放つも、彼も亦能く之を放たん。是れ策の得たる者に非ざるなり。我に一策有り。我、我が兵二千を以て子が爲に先鋒と爲り、突入して死戰せん。而して公等、大衆を以て其の弊を承けば、之に克つこと必せり」と。三成等肯ぜず。忠興、力爭す。議未だ決せずして天明く。忠興走つて之を加藤清正に告げ、並に馳せ來つて白す。內大臣曰く「吾も亦、之を覺らざるに非ざるなり。奴輩來り攻めば、則ち吾れ自ら第を焚き、東北の廣地に出でゝ決戰せんのみ」と。忠興等、促して向島に從らしむ。向島は、伏見の故城址なり。乃ち之を修築し、二十六日を以て徙り居る。諸奉行、事の泄れしを知り、皆僧服を著けて豐後橋に要謁し、以て其の罪を謝す。物情稍定る。

〔通釋〕三成等は、殘念で堪らず、又、伏見の德川邸を襲擊しようとした。忠興を抱き込まなければ、成功は六ケ敷いと考へたので、玄以を遣つて忠興に賴み込み、成功すれば大封をやらうといつた。忠興は、此の事を密かに諸將に告げた處、諸將が曰ふのに「暫くの間、佯つて承諾し、其の謀を探つて見るが善い」と。忠興は、長束氏の屋敷で三成と會合した。三成に問うて曰ふのに「內大臣を除くに、どんな手段があるのか」と。三成が曰

ふのに「自分が間者を遣つて其の邸を窺はせると、邸内に居る兵士は、漸く二千と云ふ人數であり、其の屋敷の側の宮部善祥坊・福原右馬助は、何れも此方の味方である。そして其の屋敷は、頗る高い。自分は衆を率ゐて之に據り、高い處から火箭を投げ込み、其の火を避けるのを待ち鐵砲を放つて迫れば、皆殺しにするのは何でもない」と。何時襲擊するのかと尋ねると「今夜だ」と答へた。忠興は差し迫つたことだから、竊に心配した。然し少しも顏や、言葉には現はさなかつた。徐に口を開いて曰ふのに「内大臣は、平素から、部下の兵を訓練して居る。二千人の者が死ぬ覺悟で、打つて出た時、貴公は、きつと勝てると思ふのか。火箭を放つには何も土地の高い低いには關係しない。先方で、此方の計を窺ひ知ると、此方同樣、彼方でも放つであらう。是れでは上乘の謀といふ譯に行かない。自分には一つの策略がある。それは、私が軍勢二千を率ゐて貴公の先鋒となり、突擊して決死の戰をしよう。貴公等は、大兵を以て弱つた敵に突き込めば、勝つことは必定である」と。三成等は、それを承知しない。忠興は固く自說を主張して爭つた。議論の時間が長かつた爲め結着しないのに夜が明けて仕舞つた。忠興は走つて行つて、之を加藤清正に告げ、とも〳〵伏見へ駆け付けて、ことの次第を申し上げた。内大臣が曰ふのに「自分もさうと覺らぬではなかつた。奴等が攻めて來れば自分は屋敷を燒いて、東北の廣つ場へ打つて出で、其處で決戰しようと思つて居た」と。萬一の心配があるので、忠興等は、堰き立てゝ、向島に徙らせた。此の向島の屋敷は、伏見の昔の城跡である。之に修繕を加へ、内大臣は二十六日に徙り住んだ。諸奉行は事の泄れたのを知り、皆、坊主の着る衣を纏ひ、豐後橋で待ち受けて拜謁し、これまでの罪を詫びた。斯くて世間の人氣もどうやら落ち着いた。

語釋　豐後橋（伏見）

池田・黒田・淺野・細川・福島・兩加藤七將、皆與三成有仇隙。於是遂連署請誅之。內大臣不許。時三成依於利家。七將遂赴大阪請之。利家亦不許。閏月利家病卒。七將議伺三成出要擊之。毛利・上杉・浮田・島津・佐竹五家、素善於三成。三成於是乃間行入浮田氏備前島第。而以五家兵自衞。秀吉在時佐竹義宣嘗賂三成、得以兼幷其國、深德之。義宣是時在伏見。聞三成急、馳見之曰「衆怒不可犯。能制之者獨德川翁。治部寧自歸焉」。乃使女裝而往、自入乞命。內大臣許之。七將追至、夜治兵各第而固請焉。內大臣心自計之、寢而不寐。本多正信入謁。欬曰「何亟就寢也」。內大臣自中呼而問為誰。曰「正信稟事」。曰「所稟何事」。正信曰「謂治部何」。內大臣曰「吾方思之」。正信曰「主公已思之、思則得焉。臣不必言也」。趨而出。

訓讀 池田・黒田・淺野・細川・福島・兩加藤の七將、皆三成と仇隙有り。是に於て、遂に連署して之を誅せんと請ふ。內大臣許さず。時に三成、利家に依る。七將遂に大阪に赴いて、之を請ふ。利家も亦許さず。閏月、利家、病んで卒す。七將、三成の出づるを伺ひ、之を要擊せんと議す。毛利・上杉・浮田・島津・佐竹の五家、素より三成に善し。三成、是に於て、乃ち間行し、浮田氏の備前島の第に入る。而して五家の兵を以て自ら衞る。

秀吉の在時、佐竹義宣、嘗て三成に賂ひ、以て其の國を兼幷するを得、深く之を德とす。義宣、是の時、伏見に在り。三成の急を聞き、馳せて之を見て曰く「衆怒犯す可からず。能く之を制する者は、獨り德川翁なり。治部寧ろ自ら歸せよ」と。乃ち女裝して往き、自ら入つて命を乞はしむ。內大臣之を許す。七將追ひ至り、夜、兵を各第に治めて、固く請ふ。內大臣、心に自ら之を計り、寢して寐ねず。本多正信入つて謁す。欬して曰く「何ぞ亟に寢に就くや」と。內大臣、中より呼んで誰なるかを問ふ。曰く「正信、事を稟す」と。曰く「稟す所は何事ぞ」と。正信曰く「治部を何と謂ふか」と。內大臣曰く「吾れ方に之を思ふ」と。正信曰く「主公、已に之を思ふ、思はゞ則ち得ん。臣必ずしも言はざるなり」と。趨つて出づ。

通釋 池田・黑田・淺野・細川・福島・兩加藤（清正・嘉明）の七將は、何れも三成と仲が惡かつた。そこで、之を誅討しようと連判して願ひ出た。內大臣は、許さなかつた。時に、三成は利家の處で世話になつて居た。七將は、大阪まで出かけて、利家に請うた。利家も亦た許さなかつた。閏月に、利家は病死した。七將は、評議して、三成の外出するのを伺ひ、之を要擊しようとした。しかし、毛利・上杉・浮田・島津・佐竹の五家は、初めから三成と仲が善かつた。そこで、三成は忍んで出て、備前島にある、浮田氏の屋敷に這入り、五家の兵を以て、自ら護衞さして居た。秀吉が在世の頃、佐竹義宣は、賄賂を三成に贈つて、其の國を倂せ領することが出來、深く之を德とし有難がつて居た。此の時、義宣は伏見に居た。三成の危いことを聞いて、駈け付け、之に遇つて曰ふには「みんなの怒は、とても犯すことが出來ない。之を靜めることの出來るのは、唯々德川翁だけである。治部の三成は、此の際いつそのこと德川へ逃げ込むがよい」と。そこで、女の姿をして往き、三成自ら德川邸に入つて命請ひをした。これで、內大臣は之を許した。斯くて、七將は、後を追かけ來、夜銘々の屋敷で、兵士の勢揃へ

を爲し、三成を引き渡すやう固く請うた。內大臣は心の中で自ら考へ、寢床へ這入つても眠らなかつた。本多正信が、入つて拜謁した。そして、咳拂して曰ふのに「どうして、斯うも早く寢られるのか」と。內大臣は內より呼ばはり、誰だといはれた。「正信に申し上げたいことが御座います」といつた。內大臣は「何事ぢや」と尋ねた。正信は「治部をどうなさいますか」。內大臣は「余は、今丁度其の事を考へて居る」といつた。正信が曰ふのに「主公が已に御考へになつて居られますからは、屹度、よい御考が有るでせう。私からは申し上げる必要ありません」と。走つて退出した。

語釋　兩加藤（清正・嘉明。）

且日、內大臣使伊奈圖書出諭七將曰「治部窮來投我。我不忍與之諸君。且諸君欲以私憾戮重臣。吾何得許之哉。諸君必求逞其意、吾當助治部、而與諸君決戰。」七將大驚、勉從之。乃使中村一氏・酒井重忠諭三成曰「衆情恟恟乎。盍解職就國。是爲幼主屈躬、以靖國家之亂也。」三成謝曰「當熟慮而答焉。」

訓讀　且日、內大臣、伊奈圖書をして出でゝ七將を諭さしめて曰く「治部、窮して來り我に投ず。我れ之を諸君に與ふるに忍びず。且つ諸君、私憾を以て重臣を戮せんと欲す。吾れ何ぞ之を許すを得んや。諸君、必ず其の意を逞しくするを求めば、吾れ當に治部を助けて諸君と決戰すべし」と。七將、大に驚き勉めて之に從ふ。乃ち中村一氏・酒井重忠をして、三成に諭さしめて曰く「衆情恟々たり。子、盍ぞ職を解いて國に就かざる。是れ幼

主の爲に躬を屈し、以て國家の亂を靖んずるなり」と。三成、謝して曰く「當に熟慮して答ふべし」と。

通釋 明くる日、内大臣は伊奈圖書を遣つて、七將を諭さしめて曰ふには「治部は、思ひ餘つて俺の處へ逃げ込んで來た。俺は、治部を諸君に引き渡すに忍びない。諸君は、私の遺恨で、重臣を殺さうとするのである。俺は如何して、之を許すことが出來よう。若し諸君が、思ふ存分にしたいといふのなら、俺は治部を助けて諸君と決戰するまでぢや」と。之れを聞いた七將は、大に驚いたが如何することも出來ないので、厭々ながら之に從つた。今度は中村一氏・酒井重忠を遣つて、三成を諭させて曰ふには「衆人の心が騷がしい。貴公は、奉行を辭して、國に歸るが善からう。それが、幼主の爲に身を屈し、國家の亂を安んずる所以である」と。三成は謝して曰ふには「篤と考へました上で、何分の御返事致しませう」と。

三成乃潛馳使大阪、謀之於上杉景勝。景勝大會諸藩主議之、謀曰「治部宜聽命就邑、退伺世變。然後上杉・佐竹皆歸藩聚兵、不復來覲。下兵於八州、以撼其根本、則内府必自將赴討。毛利・浮田以下乃群起其後、夾内府而東西擊之、從征諸將置質大阪、必不棄此黨彼。内府孤立、腹背受敵。雖有勇智、無復所施、竟窘蹙而乞降矣。天下之事皆可圖也」。乃使使者還密報之三成。七日三成聽命、十一日就其邑澤山。内大臣慮七將要擊之、令少將秀康等護送之。七將不能發。三成既被擯。而諸奉行皆不

自安。因三中老請内大臣入伏見城、以鎭京畿。許之。六月十三日自向島徙焉。諸藩主皆來賀。威望益〻重。

【訓讀】三成乃ち潜に使を大阪に馳せ、之を上杉景勝に謀る。景勝、大に諸藩主を會して之を議し、謀つて曰く「治部、宜しく命を聽いて邑に就き、退いて世變を伺ふべし。然る後に、上杉・佐竹は、皆藩に歸つて兵を聚め、復來覲せず、兵を八州に下し、以て其の根本を撼さば、則ち内府必ず自ら將として赴き討たん。毛利・浮田以下、乃ち其の後に群起し、内府を衷して東西より之を撃たば、從征の諸將、質を大阪に置くもの、必ず此を棄てゝ彼に黨せじ。内府孤立し、腹背に敵を受く。勇智有りと雖も、復施すに所無く、竟に窘蹙して降を乞はん。天下の事、皆圖る可きなり」と。乃ち使者をして還つて、密に之を三成に報ぜしむ。七日、三成、命を聽き、十一日、其の邑澤山に就く。内大臣、七將の之を要撃せんことを慮り、少將秀康等をして之を護送せしむ。七將、發する能はず。三成、既に擯けらる。而して諸奉行、皆自ら安んぜず。三中老に因つて、内大臣の伏見城に入り、以て京畿を鎭せんことを請ふ。之を許す。六月十三日、向島より徙る。諸藩主、皆來り賀す。威望、益〻重し。

【通釋】三成は竊かに使を大阪へ遣り、上杉景勝に相談した。景勝が諸藩主を會して此の相談をして曰ふのに「治部は、内大臣の命を聞き、此の際は一と先づ歸國し、退いて世間の異變を伺ふが善い。然る後、上杉・佐竹も、皆夫れ〴〵藩へ歸つて、兵を聚め、二度と參覲はしないで、兵を關八州に出して、德川氏の根據地を動かせば、内大臣は、必ず大將と爲り、征伐に出かけるであらう。毛利・浮田以下の將は、其の後に群り起り、内大臣を中にくるめて、東西から夾み撃ちすると、内府に從つて、東征する諸將も、人質が大阪に置いてあるから、必ず此

方を棄て、彼方に組するやうなことはない。內大臣は全くの一本立となり、前後に敵を受けることになる。勇氣あり智略あるとしても、何とも手の下しやうがなく、終には、閉口して降參して來るであらう。斯くて天下の事は思ふ儘、勝手に處置することが出來る」と。そこで、使者を伏見に還し、此由を密に三成に知らせた。七日、三成は、歸國の命を承諾し、十一日、其の領地の澤山へ引込むことになつた。內大臣は、七將が途中で要擊することを心配し、少將秀康等を遣つて、之を護送させた。七將は手出しすることが出來なかつた。斯くて三成は已に斥けられた。他の奉行も、自ら安んずることが出來ない。三中老に因つて、內大臣が伏見城に請入られて近畿地方を鎭撫されるやう請うた。內大臣は之を許した。そして六月十三日、向島から伏見へ徙つた。諸藩主は、皆來つて、御祝の言葉を述べた。內大臣の威權名望は、前にもまして一層重くなつた。

【語釋】來勤（大阪へ參勤する。）〇撼根本（根據地の江戶を動かす。）〇棄此黨彼（此は石田、彼は德川。）

七月命諸奉行令征韓諸將皆罷就國。上杉景勝請曰「去歲徙封未及施政。奧地難服、君所悉也。請一往措置焉」。佐竹義宣請曰「統內寇起。請往定之」。前田利長亦以襲封後未視國政謁歸。皆許之。於是前田氏歸加賀、佐竹氏歸常陸、上杉氏歸陸奧、毛利氏歸安藝、浮田氏歸備前。而黑田氏歸豐前、加藤氏歸肥後、細川氏歸丹後。其餘諸將皆就國。是歲春島津氏重臣伊集院忠棟有罪、島津忠恆誅之伏見邸。衆尤其

擅殺。忠恆懼屛居于高雄、以竢罪。內大臣遣伊奈圖書率兵數十、迎還其邸。聞忠棟子久直在國擧兵、令忠恆歸討之。至是又遣山口直友勞之、贈以衣物。尋遣寺澤廣孝、諭降久直。八月內大臣入朝京師。

訓讀 七月諸奉行に命じ、征韓の諸將をして皆罷めて國に就かしむ。上杉景勝、請うて曰く「去歲、封を徙され、未だ政を施すに及ばず。奧地の服し難きは、君の悉す所なり。請ふ、一たび往いて措置せん」と。佐竹義宣、請うて曰く「統內に寇起る。請ふ、往いて之を定めん」と。前田利長も亦、封を襲ぐの後、未だ國政を視ざるを以て謁歸す。皆之を許す。是に於て、前田氏は加賀に歸り、佐竹氏は常陸に歸り、上杉氏は陸奧に歸り、毛利氏は安藝に歸り、浮田氏は備前に歸る。而して黑田氏は豐前に歸り、加藤氏は肥後に歸り、細川氏は丹後に歸る。其の餘の諸將、皆國に就く。是の歲春、島津氏の重臣伊集院忠棟、罪有り。島津忠恆、之を伏見の邸に誅す。衆、其の擅殺を尤む。忠恆懼れ、高雄に屛居し、以て罪を竢つ。內大臣、伊奈圖書を遣はし、兵數十を率ゐ、迎へて其の邸に還らしむ。忠棟の子久直、國に在つて兵を擧ぐと聞き、忠恆をして歸つて之を討たしむ。是に至り、又山口直友を遣はして之を勞し、贈るに衣物を以てす。尋いで寺澤廣孝を遣はし、諭して久直を降す。八月內大臣京師に入朝す。

通釋 七月、諸奉行に命じ、征韓の諸將をして、皆罷めて國へ歸させた。上杉景勝が請うて曰ふには「昨年國換させられ、未だ十分政治も行つて居ない。奧州の土地は、人民が粗暴で、なか〳〵服從しないのは、御存じの

通りである。何卒か一度往つて、始末を付けたい」と。佐竹義宣は「領内に一揆が起つた。往つて靜めたい」と請うた。前田利家は家督相續後まだ國政を視て居ないからといつて、内大臣に請して歸國したいと請うた。内大臣は皆之を許可した。そこで前田氏は加賀へ歸り、佐竹氏は常陸へ歸り、上杉氏は陸奥へ歸り、毛利氏は安藝へ歸り、浮田氏は備前へ歸つた。そして黑田氏は豐前へ、加藤氏は肥後へ、細川氏は丹後へ歸つた。其の外の諸將も、夫れ〳〵皆歸國した。是の年の春、島津氏の家老伊集院忠棟は、罪があつたので、島津忠恆は、之を伏見の屋敷で誅した。多くの人々は、勝手に殺したことを咎めた。忠恆は、懼れて高尾に引き籠り、罪を待つて居た。内大臣は伊奈圖書を遣はし、數十人の兵を率ゐて迎へ、其の邸に還らせた。忠棟の子の久直が、國に居て兵を擧げたと聞いたので、忠恆を國へ歸して、征伐させた。そこで又、山口直友を遣はし、之を慰勞せしめ、衣物などを贈つて、之を慰勞した。尋いで、寺澤廣孝を遣はし、諭して久直を降參させた。八月、内大臣は京都へ入朝した。

語釋 徙封（越後から會津へ。）○擅殺（上へ屆けずに殺す。）○在國擧兵（薩摩荘内城に兵を擧ぐ。）

九月七日赴大阪、欲以重陽節見秀頼。三成在澤山、聞之、遙授計於增田長盛・長束正家。長盛・正家乃就館、告内大臣曰「加賀黄門與淺野彈正通謀曰『内府入城則彈正佯與之博、因拉其手、令大野治長・土方雄久耦刺之。』」内大臣與從者議。本多正信曰「宜稱疾不入。而徵兵伏見以歸。」井伊直政・本多忠勝・榊原康政曰「不入則曲在於

我。臣等從焉、以死衞之。内大臣兩用之乃徴兵。兵來者三千八百。

【訓讀】九月七日、大阪に赴き、重陽節を以て秀頼を見んと欲す。三成、澤山に在つて之を聞き、遙に計を增田長盛・長束正家に授く。長盛・正家、乃ち館に就き、内大臣に告げて曰く「加賀黃門・淺野彈正と謀を通じて曰く『内府、城に入らば、則ち彈正佯つて之と博し、因つて其の手を拉り、大野治長・土方雄久をして、之を刺せしめんす』」と。内大臣、從者と議す。本多正信曰く「宜しく疾と稱して入らず。而して兵を伏見に徵し以て歸るべし」と。井伊直政、本多忠勝、榊原康政曰く「入らざれば則ち曲我に在り。臣等從ひ、死を以て之を衞らん」と。内大臣、兩つながら之を用ひ、乃ち兵を徵す。兵來るもの三千八百。

【通釋】九月七日、内大臣は、大阪へ赴き、重陽の節句の日に、秀頼に面會しようとした。三成は澤山に居たが、此の由を聞き、遙に計を增田長盛・長束正家に授けた。そこで長盛・正家は、旅宿へ往つて、内大臣に告げて曰ふには「加賀中納言は、淺野彈正と謀を通じて『内大臣が登城されたなら、彈正は、わざと碁を打ち、隙を見て、内大臣の手を押へ、大野治長・土方雄久の二人に、雙方から刺し殺させよう』といつて居ます」と。之を聞いた内大臣は、從者と評議した。本多正信が曰ふのに「病氣だといつて、登城せず。伏見から兵を召し寄せ、護衞して歸るのが宜しい」と。井伊直政・本多忠勝・榊原康政が曰ふのに「登城しないと、此方が惡いことになります。私共が從つて參り、死を以て御衞り致しませう」と。内大臣は兩方の策略を用ひることにし、兵を伏見から召した。すると三千八百の兵が來た。

【語釋】重陽（九月九日の節句。）○黃門（黃門は中納言で、こゝでは利長を指す。）○拉二其手一（盤面へ石を打たうと差出した所を、そのまゝその手をとらへるのである。）

九日率而入城升堂。從升者十餘人、衞士欲止不納。直政厲聲曰「內府有戒心。關東野人不復知禮節。」內大臣入見秀賴母子。直政・忠勝・康政隔障而坐。彈正少弼聞有議言、稱疾不出。內大臣出至中廚、託言曰「廚下大紙燈、東國所無。當使從者觀。」酒井忠利出招從兵、護衞歸館。內大臣曰「冲子在此。而我居伏見。其勢隔絕。姦所以易入也。吾將從居與之密邇。」長盛・正家請以西城奉之。秀賴嫡母北廳、時來寓西城。於是去歸京師。內大臣代入焉。使秀康留守伏見。十月與正信議、放治長・雄久、使彈正少弼就國。不敢就、而赴武藏府中、以依其子。內大臣遂下令擊前田氏。前田氏治于金澤。丹羽長重請曰「臣邑小松與金澤鄰。北伐之役願爲先鋒。」許而遣之。細川忠興聞而來見、爲利長白冤。因馳書加賀、使其老橫山長知來謝。內大臣命以利長母爲質。利長聽命。

訓讀　九日、率ゐて城に入り、堂に升る。從つて升る者十餘人。衞士、止めて納れざらんと欲す。直政、聲を厲して曰く「內府、戒心有り。關東の野人、復禮節を知らず」と。內大臣、入つて秀賴母子を見る。直政・忠勝・

康政、障を隔てゝ坐す。彈正少弼、讒言有りと聞き、疾と稱して出でず。內大臣、出でゝ中廚に至り、託言して曰く「廚下の大紙燈は、東國に無き所なり。當に從者をして觀しむべし」と。酒井忠利出でて、從兵を招き、護衞して館に歸る。內大臣曰く「沖子此に在り。而して我れ伏見に居る。其の勢隔絕す。姦の入り易き所以なり。吾れ將に從り居り之と密邇せんとす」と。長盛・正家、西城を以て之を奉ぜんと請ふ。秀賴の嫡母北廳、時に來つて西城に寓す。是に於て、去つて京師に歸る。內大臣、代つて入る。秀康をして伏見に留守せしむ。十月、正信と議し、治長・雄久を放ち、彈正少弼をして國に就かしむ。敢て就かず。而して武藏の府中に赴き、以て其の子に依る。內大臣遂に令を下して前田氏を擊つ。前田氏、金澤に治す。丹羽長重、請うて曰く「臣の邑小松は金澤と鄰す。北伐の役、願はくは先鋒と爲らん」と。許して之を遣はす。細川忠興、聞いて來り見え、利長の爲に冤を白す。因つて書を加賀に馳せ、其の老橫山長知をして來り謝せしむ。內大臣、命じて利長の母を以て質と爲さしむ。利長、命を聽く。

通釋 九日卽ち重陽の日には、之を率ゐて登城し、堂に上つた。從つて上る者が十餘人で、衞士共は之れを押し止めて中に入れまいとした。直政は、聲を勵まして曰ふのに「內大臣には、御用心なされて居る。關東の田舍武士は、禮節など辨へないから、仕方がない」と。委細構はず上り込んで仕舞つた。內大臣が奧へ這入つて、秀賴親子に面會すると。直政・忠勝・康政等は、障子を隔てゝ、坐つて居た。彈正少弼は讒言する者があつたと聞き、病氣を口實にして出仕しなかつた。內大臣は退出して臺所まで往き、わざと「この臺所には八方行燈といふがあるが、關東には無いものである。從者に見せて遣らうとかこつけていつた。酒井忠利は、出て行つて從者を招き、內大臣を護衞して旅館へ歸つた。內大臣が曰ふには「若君は此處に居られる。儂は伏見に居る。斯の如く

遠くかけ離れて居る。悪計を爲す者が付け込み易いのだ。儂も大阪へ徙り、若君に近づいて住むことにしよう」と。長盛・正家は、内大臣が西城に這入られるやう請うた。秀頼の正母の北政所は是の時、西城に寓居して居た。是に於て去つて、京都へ還つた。内大臣は、代つて西城に這入り、秀康を伏見に留めて守らせた。十月、内大臣は正信と評議して、治長・雄久は追放、彈正少弼は歸國謹愼といふことに命令を下した。彈正少弼は眞直ぐに歸國しようとしなかつた。そして武藏の府中へ往き、其の子の處で世話になつて居た。内大臣は、遂に命令を下し、前田氏を撃つことにした。前田氏は金澤に城があつた。丹波長重が請うて曰ふには「私の領邑の小松は、金澤と隣合つて居ります。北伐の役には、何卒か先鋒を仰せ付かまつりますやうに」と。内大臣は之を許して國へ遣した。細川忠興は之を聞込み、來つて内大臣に逢ひ、利長の爲に無實の罪なることを申し上げた。一面には手紙を加賀へ遣り、家老の横山長知に急いで、御詫に來るやうにさせた。内大臣は、命じて、利長の母を人質とさせた。利長は、命を聽いて、其の通にした。

語釋 中廚（食物を調理する臺所。）〇小松（加賀）

是月浮田秀家將坂崎・戸川・岡・花房四人、計攻變臣長船某。秀家欲誅四人。内大臣制止之、以四人附吏。時關東喧傳。上杉氏有異圖。石田氏亦招四方有名之士。島勝猛者嘗仕甲斐山縣氏、稱爲知兵。三成延爲謀主、修繕守備、内大臣使人詰之。答曰「澤山當衢路。其荒廢不可不修也」。

訓読 是の月、浮田秀家の將、坂崎・戸川・岡・花房の四人、計つて嬖臣長船某を攻む。秀家四人を誅せんと欲す。内大臣之を制止し、四人を以て吏に附す。時に關東、喧傳す、上杉氏、異圖有りと。石田氏も亦、四方有名の士を招く。島勝猛は、嘗て甲斐の山縣氏に仕へ、稱して兵を知ると爲す。三成延いて謀主と爲し、守備を修繕す。内大臣人をして之を詰らしむ。答へて曰く「澤山は衢路に當る。其の荒廢修めざる可からざるなり」と。

通釋 是の月、浮田秀家の將、坂崎・戸川・岡・花房の四人は氣に入りの家來、長船某を攻めた。秀家は、四人を殺さうとした。内大臣は、之を制し止め、四人の者を役人に引き渡した。この時、關東では、上杉氏が徳川に對し謀叛の企があるといつて、やかましく言ひふらせた。石田氏も、四方から名高い侍共を招いた。中にも、島勝猛といふのは、以前、甲斐の山縣氏に仕へ、兵法に精しいといふので、三成は之を召し出し、參謀長として守備を修めた。内大臣が人を遣つて、之を責めさせた。所が「澤山は街道の要害である。荒れ果て〻居るから、修復しない譯に往かない」といふ返事であつた。

五年正月、内大臣在大阪。受諸將參賀。二月中納言牙騎有鼠巢其馬尾。人異之。或援文治故事、以爲亂兆也。是月内大臣令增田長盛・大谷吉隆促景勝入覲。景勝稱疾不來。而東北諸國爭上變、告景勝有反形。乃令伊奈圖書再往詰之。景勝枝梧不服。四月復令僧承兌以書諭景勝、老直江兼續。五月兼續復書。書辭悖慢。内大臣大

怒、遂欲親將東征。中老・奉行竝請命將代往。弗聽。

訓讀　五年正月、内大臣、大阪に在り。諸將の參賀を受く。二月、中納言の牙騎、鼠の其の馬尾に巣くふ有り。人、之を異しむ。或ひと文治の故事を援き、以て亂兆と爲す。是の月、内大臣、增田長盛・大谷吉隆をして、景勝に入覲を促さしむ。景勝、疾と稱して、來らず。而して東北の諸國爭うて變を上り、景勝の反形有るを告ぐ。乃ち伊奈圖書をして再び往いて之を詰らしむ。景勝、枝梧して服せず。四月、復僧承兌をして書を以て景勝の老直江兼續を諭さしむ。五月、兼續、復書す。書辭悖慢なり。内大臣、大に怒り、遂に親ら將として東征せんと欲す。中老・奉行、竝に將に命じて代り往かしめんと請ふ。聽かず。

通釋　五年正月、内大臣は、大阪に居り、諸將の參賀を受けた。二月、中納言の旗本の騎兵の中で、鼠が其の馬の尻尾に巣を造つた。人々は之を不思議に思つた。或ひと、文治年間の先例を引き、騷亂の前兆だといつた。是の月、内大臣は、增田長盛・大谷吉隆を遣り、景勝に朝覲するやう催促させた。景勝は、病氣だといつて來ない。加之、東北の諸國からは、爭つて變事を訴へ、景勝には謀叛の樣子があるといつて來た。伊奈圖書をして、再び往つて、之を責め問はせた。景勝は何のかとあらがつて服從しない。依つて四月、再び僧承兌をして、手紙で景勝の家老の直江兼續を諭させた。五月、兼續の返事が來た。然しその文句は、如何にも無禮であつた。内大臣は大に怒り、遂に親ら大將として東征しようと思ひ込んだ。中老や奉行は、誰かを大將に命じ、代つて往かせるやう願つた。内大臣は聽き入れられない。

語釋　文治故事（文治年中、平家で、厩の馬尾に鼠が巣くつたことがあり、間もなく亂が起つたことをいふ。）○枝梧（くひちがふこと。枝は小柱、梧は斜柱。字相通じ支吾に同じ。）

乃大議軍事。按東國地圖、部署諸將所嚮。伊達氏自信夫、佐竹氏自仙道、最上氏自米澤、前田・堀・村上・溝口氏自津川、自餘侯伯從內大臣、自白川進。堀氏老堀直政進言曰「白川之路絕險、所謂一夫當關千夫不過者、恐難於進。宜為之計」。內大臣曰「彼執一槍、我亦執一槍。何難之有」。乃下令諸侯伯治兵、以來月會江戶。石田三成伴請自從。不許。乃徙前田氏質于江戶、養保科正直女、以妻黑田長政。十五日秀賴來祖。

訓讀 乃ち大に軍事を議す。東國の地圖を按じ、諸將の嚮ふ所を部署す。伊達氏は信夫より、佐竹氏は仙道より、最上氏は米澤より、前田・堀・村上・溝口氏は津川より、自餘の侯伯は、內大臣に從つて、白川より進む。堀氏の老堀直政、進言して曰く「白川の路は絕險にして、所謂、一夫關に當れば、千夫過ぎられざるもの、恐らくは進むに難からん。宜しく之が計を爲すべし」と。內大臣曰く「彼れ一槍を執れば、我も亦、一槍を執る。何の難きことか、之有らん」と。乃ち令を諸〻の侯伯に下して兵を治め、來月を以て江戶に會せしむ。石田三成、伴つて自ら從はんと請ふ。許さず。乃ち前田氏の質を江戶に徙し、保科正直の女を養ひ、以て、黑田長政に妻はす。十五日、秀賴、來り祖す。

通釋 そこで軍事の大評定を開いた。東國の地圖を廣げて、諸將の向ふところを手分した。伊達氏は信夫から、佐竹氏は仙道から、最上氏は米澤から、前田・堀・村上・溝口の諸將は津川から、その他の大名は、內大臣に從

つて白川口より進むことにした。すると、堀家の家老堀直政が申し上げて曰ふのに「白川の道は、至つて嶮阻で『一人が關所を守ると、千人でも通られぬ』といふ難所であり、進軍が容易でなからう。別に謀を立てたら善からうと存ずる」と。內大臣が曰ふには「彼方が一本の槍を執れば、此方も一本を執る。何も六つかしい事はない」と。そこで諸大名に命令を下して出陣の用意をさせ、來月江戸で勢揃ひすることにした。石田三成は、わざと、自身で從軍したいと請うた。が、許されない。そこで、前田氏の人質を江戸に從し、保科正直の娘を養女にして、黑田長政に妻はせた。十五日、秀賴は西城に來て餞別をした。

語釋　津川（越後）○白川（陸奥）○一夫當レ關千夫不レ過（極めて險阻で要害堅固な所を形容する語。李白の蜀道難、晉書羊祜傳に見ゆ。）

明日內大臣留佐野正吉於西城、而自至伏見、以鳥居元忠爲留守、以松平近正・內藤家長・松平家忠副之。元忠嘗從三形原之役、傷股而跛。及老益艱步履。於是聽堂上用杖。翌夜入謝曰「留守之任、臣與近正足矣。會津事勢重大。家長・家忠皆宜屈從。」內大臣曰「京畿不保無變。四將吾猶以爲少也」。元忠曰「無變則已。苟有變則此城先被兵。而四無應援。臣當死以報國。他將帥不宜留以貽敵也」。內大臣慰勞之曰「吾童時質于駿河。汝自參河來侍。蓋十二歲矣。今何老也」。留而與談。夜已三鼓。元忠曰「明朝早發。君少就寢」。因辭曰「臣以此爲永訣。亦不可知也」。將起、足益痺。內大臣命侍者

扶出、目送攬涕而入。

訓読 明日、内大臣、佐野正吉を西城に留めて、自ら伏見に至り、鳥居元忠を以て留守と為す。松平近正・内藤家長・松平家忠を以て之に副とす。元忠嘗て三形原の役に従ひ、股を傷けて跛す。老に及んで益々歩履に艱む。是に於て、堂上に杖を用ふるを聴す。翌夜、入り謝して曰く「留守の任は、臣と近正とにて足る。會津は事勢重大なり。家長・家忠、皆宜しく扈従すべし」と。内大臣曰く「京畿に變無きを保せず。四将すら吾れ猶以て少しと為すなり」と。元忠曰く「變無くば則ち已む。苟も變有らば、則ち此の城先兵を被らん。而して四もに應援なし。臣當に死して以て國に報ゆべし。他の将帥は宜しく留めて以て敵に貽すべからざるなり」と。内大臣、之を慰勞して曰く「吾れ童時、駿河に質たり。汝、三河より來り侍す。蓋し十二歳なり。今何ぞ老いたるや」と。留めて與に談る。夜已に三鼓、元忠曰く「明朝は早發なり。君少しく寢に就け」と。因つて辭して曰く「臣、此を以て永訣と為すも、亦知る可からざるなり」と。將に起たんとす。足益々痺す。内大臣、侍者に命じて扶け出さしめ、目送し涕を攬つて入る。

通釈 其の翌日、内大臣は、佐野正吉を西城に留め置き、自ら伏見へ行つて、鳥居元忠を留守役に定めた。松平近正内藤・家長・松平家忠を脇添へたらしめた。元忠は、かつて元亀三年、三形原の戦役に従軍し、股に負傷して跛者になり、年寄るに従つて、愈々歩くのが困難になつた。座敷の中でも杖を用ひることを許されて居た位である。翌日の夜、入つて、御禮を申し上げて曰ふには「留守の任務は儂と近正で十分であります。會津の事はなかなか重大であります。家長・家忠は、皆御供した方が宜しからうと存じます」と。内大臣が曰ふには「京畿

でも異變が無いとは限らない。四人の大將でも儂は少いと思はれる位だ」と。すると、元忠が曰ふのに「變事が無ければ、それまでの事です。變事があれば・此の城は第一に兵を被ります。四方には全く應援がありません。私は死んで國に報いませう。外の將帥までむざ〳〵敵に首を渡さしてはなりません」と。内大臣は之をいたはつて曰ふのに「余は子供の頃、駿河の今川に人質となつた。その時・貴樣は參河から來て侍して居た。多分十二の年であつたらう。しかるに今は少し年が寄り過ぎたことぢや」と。折角だからといふので留めて話合つた。夜も三更に及んだ。元忠が曰ふのに「明朝は早い御出發であります。少しでも御休みなさいませ」と。それで暇乞をして曰ふのに「私は、これで長の御別になるかも知れませぬ」と。元忠は起たうとした。足がしびれて、何うにも立てない。内大臣は侍者に命じ、介抱して退出させて、見送り終つて涙をおさへながら内へ這入つた。

語釋　跛（ちんば。片足が不自由なこと。）○難歩履（歩むのが困難である。足が不自由で歩行に難澁する。）○三形原之役（信玄と戰ひ大敗した戰爭。）○三鼓（三更。十二時。）

旦日駕發伏見。譜第將帥在者、盡從至大津。見京極高次賜物、及其諸臣。以其弟高知而行。及石部。水口城主長束正家請饗之。會有告其異謀者。乃乘婦人輿夜過城下。正家驚追及於土山謝罪。内大臣溫言遣歸。諸侯伯相踵來從。得兵五萬。沿道將士以次饗之。至駿府。府主中村一氏篤疾瀕死。使其子一榮從軍。軍至箱根。中納言使大久保忠鄰・本多正信來迎。七月二日至江戶。七日大饗內外諸將、休士馬數日、

下軍令十三條、使前部先發。

訓讀 旦日、駕、伏見を發す。譜第の將帥の在る者盡く從つて大津に至る。京極高次を見て物を賜ひ、其の諸臣に及ぶ。其の弟高知を以て行く。石部に及ぶ。水口城主長束正家、之を饗せんと請ふ。會〻其の異謀を告ぐる者有り。乃ち婦人の輿に乘り、夜、城下を過ぐ。正家驚き、土山に追及して、罪を謝す。內大臣、溫言もて遣歸す。諸〻の侯伯、相踵いで來り從ふ。兵五萬を得たり。沿道の將士、次を以て之を饗す。駿府に至る。府主中村一氏、篤疾にて死に瀕す。其の子一榮をして軍に從はしむ。軍、箱根に至る。中納言、大久保忠鄰・本多正信をして、來り迎へしむ。七月二日、江戸に至る。七日、大に內外の諸將を饗し、士馬を休むること數日、軍令十三條を下し、前部をして先發せしむ。

通釋 翌くる日、內大臣の乘物は伏見を出發した。譜第の將帥で、伏見に居たものは盡く從つて行つた。大津に至つた。京極高次に面會し、其の諸臣にまで物を賜はつた。高次の弟の高知を連れて行つた。斯くて石部に至つた。水口の城主長束正家が御馳走したいと請うた。正家には野心があると告げた者があつた。內大臣は萬一を慮つて婦人の輿に乘り、夜こつそり城下を過ぎた。正家は驚いて追ひかけ、土山で漸く追ひ附いて詫びた。內大臣は、やさしい言葉をかけて、之を遣り還した。諸大名は相繼いで來り從つた。兵數は五萬人に及んだ。道筋の將士は、次から次へと厚くもてなした。駿府に往いた。城主の中村一氏は大病で死にかゝつて居た。依つて、其の子一榮を從軍せしめた。軍兵が箱根に至つた。中納言は、大久保忠鄰・本多正信をして此處まで出迎へさせて居た。愈〻七月二日に、江戸へ到着した。七日には內外の諸將を招待して大振舞をし、五六日間士卒や乘馬を

休養させ、十三ケ條の軍令を下し、前隊を出發させた。

【語釋】譜第（譜代に同じ。續日本紀に、「本朝の俗、世系絶えず、數代其の家に附屬するを譜第といふ」と見ゆ。）○石部・水口・土山（近江）

三成候内大臣之東也、曰「吾計中矣」。乃議擧事。會大谷吉隆、自其邑敦賀將會東師。三成使其老樫原某要之垂井。吉隆問知其故、語樫原曰「治部雖有才、而不爲衆所喜。今擧大事、誠能推輝元・秀家而自下之、合其軍以應景勝、或可徼幸萬一焉。雖然我軍未合。而内府反旆、則所謂魚潰矣。予將以此諫治部也」。乃至澤山問三成曰「子何以克内府」。三成曰「西道豪傑皆應嗣君之令。當不日會大阪而東北諸國概通於景勝。景勝縻内府數月、而我擧西諸侯長驅踰箱根、可一擧而克。是諸老所定議也」。

【通釋】三成、内大臣の東するを候ふや、曰く「吾が計中れり」と乃ち事を擧ぐるを議す。會々大谷吉隆、其の邑敦賀より將に東師に會せんとす。三成、其の老樫原某をして之を垂井に要せしむ。吉隆、問うて其の故を知り、樫原に語つて曰く「治部は才有りと雖も、而も衆の喜ぶ所と爲らず。今、大事を擧ぐ、誠に能く輝元・秀家を推して、自ら之に下り、其の軍を合せ、以て景勝に應ぜば、或は萬一を徼幸す可し。然りと雖も、我が軍未だ合はず。而して内府、旆を反さば、則ち謂ふ所、魚潰せん。予れ將に此を以て治部を諫めんとす」と。乃ち澤山に至る。三成に問うて曰く「子、何を以て内府に克つ」と。三成曰く「西道の豪傑、皆嗣君の令に應ず。當に日ならずし

て大阪に會すべし。而して東北の諸國概ね景勝に通ず。景勝、内府を縻すること數月、而して我れ西の諸侯を擧げ、長驅して箱根を踰えなば、一擧にして克つべし。是れ諸老の議を定めたる所なり」と。

【通釋】三成は、内大臣が東へ往つたのを伺つて居た。そして曰ふには「吾が計略が中つた」と。大事を擧げる評議を開いた。丁度、其時、大谷吉隆は領邑の敦賀から、東征の軍に會しようとて、出かけて來た。三成は、家老の樫原某を遣つて垂井で待ち受けさせた。吉隆は、問うて其の故を知り、樫原に語つて曰ふには「治部は才智に丈けて居るが、多くの人からは好かれない。大事を擧げようとなら輝元・秀家のやうな人を推して總大將とし、自分は其の下に就き、其の軍を合はせて景勝に應じたならば、或はうまく行くかも知れない。しかし此方の軍勢が未だ揃はぬ。その時に内大臣が大旗を還して攻め寄せられると、其の向ふところは魚群が散じ潰れるやうに總潰になる。だから、自分は治部を諫めようと思ふ」と。そこで、三成の居城、澤山へ行つた。三成に問うて曰ふには「貴公は、どうして内大臣に勝つ自信を持たれるか」と。三成は答へて曰ふのに「西國諸道の豪傑は、皆若君秀頼公の令に應じて居る。日ならずして大阪に會合する手筈である。して、東北の諸國は大概景勝に通じて居る。だから、景勝が、こゝ數ケ月の間、内大臣を引き留めて居つて呉れると、自分は西國の諸大名を殘らず引き連れ、長驅して箱根を越えるから、一擧にして勝つことが出來る。これは、諸老決議の結果で、何人も疑はないところである」と。

【語釋】垂井（美濃）○魚潰（一説に潰は爛。魚の肉のごとく、總潰れになること。）○西道豪傑（毛利・島津・浮田・小西。）○縻（ひきとめること。）

吉隆曰「是亦可レ謂ニ善計一矣。而吾不レ保ニ其中一也。子獨不レ見ニ夫奕棋者一乎。中手相對算成

者勝。卽遇國手其所爲皆出我意表矣。內府國棋也。吾恐其出子意表也。且子擧事有不可者五。內府少小角武田・北條諸豪、老於兵機。以故太閤之英略、終不能加焉。況於今人乎。其不可一也。內府國富兵强。諸大國莫可較者。其不可二也。內府資望重於諸侯。而子以卑位微力首事。其不可三也。內府多熊虎之將。在昔織田右府選諸家將卒圖繪其像。時德川氏有參河一國。而上圖者十九人。今又不知其幾倍。我將士有類之者乎。其不可四矣。德川氏撫士非一日也。部屬精銳、義與國終始者不可勝數。卽有死事、祿其孤於襁褓。士之親附如膠漆然。我乃以瓦合之師抗之。其不可五矣。有五不可、子必止焉。」

訓讀　吉隆曰く「是も亦、善計と謂ふべし。而れども吾れ其の中るを保ぜざるなり。子、獨り夫奕棋する者を見ざるか。中手相對すれば、算の成る者勝つ。卽し國手に遇へば、其の爲す所皆我が意表に出づ。內府は國棋なり。吾れ其れ子の意表に出でんことを恐る。且つ子の事を擧ぐるに、不可なる者五あり。內府は少小より、武田北條の諸豪に角して、兵機に老ゆ。故太閤の英略を以てして、終に加ふる能はず。況や今人に於てをや。其の不可なる一なり。內府は國富み兵强し。諸大國の較す可き者莫し、其の不可なる二なり。內府は資望、諸侯に重し、

而して子は、卑位微力を以て事を首む。其の不可なる三なり。内府は熊虎の將多し。在昔、織田右府、諸家の將卒を選んで、其の像を圖繪す。時に徳川氏は參河一國を有つ。而して圖に上る者十九人。今は又其の幾倍なるを知らず。我が將士に之に類する者有るか。其の不可なる四なり。徳川氏は士を撫すること一日に非ざるなり。部屬精鋭、義として國と終始する者數ふるに勝ふ可からず。卽ち事に死する有れば、其の孤を襁褓より祿す。士の親附すること膠漆の如く然り。我は乃ち瓦合の師を以て之に抗す。其の不可なる五なり。五の不可有り。子、必ず、止めよ」と。

通釋 吉隆が曰ふのに「成る程、是れは善く出來た計略である。しかし、自分はそれが旨く行くかどうか保證は出來ない。貴公は、彼の碁を打つ者を見るだらう。中の手並で向ふと普通は謀の成るものが勝つ。しかし其の人が上手の者に出合ふと對者の下す手は、皆我が意外に出て來て、到底叶ふものではない。碁打でいへば内大臣は、國内切つての名人である。儂は内府の謀が貴公の意外に出ることばかりだらうと氣遣はれる。貴公には事を擧げるにしても、不可なるものが五つある。内大臣は、幼少の頃から、武田・北條等の豪傑と勝負を爭ひ、軍陣の懸引が巧者である。英略のあつた故太閤でさへ、之に勝つことは出來なかつた。今の人では云ふまでも無い事。これが不可と數へられる箇條の一つである。内大臣は、關東八州を領有し、國は富んで居り、兵は強い。諸大國の中で、比較すべきものがない。此れを相手にするのが、其の二つ。内大臣の人望は、諸侯から重んぜられて居る。貴公は、位も卑く力も乏しいのに、天下の事の首唱者となる。これが其の三つ。内大臣には、熊虎にも比較すべき大將が多い。其の昔、織田右府が諸侯の大將を選んで、其の肖像を畫かせた。その當時徳川氏は參河の一國だけしか持つて居なかつた。それでも、畫にかゝれたものは、十九人といふ多數であつた。今は、その何

倍位になつて居るか分らない。貴公の部下には、之に類するものがどれ程あらうか。是れその不可といはれる四つである。徳川氏が將士を撫育するのは決して昨今の事ではない。其の部屬は、精鋭であり、大義の爲め、國に命を差出す者は、數へ切れない程である。若し國事に死ねば、其の孤子を襁褓の中から扶持が與へられ、其の跡目は立派に立てさせられる。士の之に親附することは、丁度膠と漆とのやうで、固着して離れることがない。然るに此方の兵は、烏合の衆で、之に對抗するのである。これが其の不可といはれる理由の五つである。此の五箇條の不可があるから、勝てる見込は無い。貴公は篤と考へて思ひ止まるがよい」と。

〔語釋〕不保其中（謀がうまくあたるか否かは保證出來ない。）○中手（中位の手並。）○國手（一國中のうちで勝れた上手。）○國棋（國手の棋うち。）○老於兵機（いくさの懸引にすぐれて居る。）○熊虎之將（熊や虎に比す可き精兵。）○如膠漆（人々の心が膠や漆の如く固く結んで離れないこと。）○瓦合之師（瓦は聚合してもすぐに崩れる、依つて、寄せ集めた軍兵をいふ。）

三成曰「我已定約。其可止乎。且諸大國皆仇内府。内府不足畏也」吉隆大息曰「吁子而有此謀、盍蚤告我。我託送内府、率兵從之、與長束大藏夾撃之、可一撃而獲。今已東矣。是放虎還山也」乃辭出。既而不忍棄之。遂還佐其謀。與倶至大阪、移書遠近、誣内大臣不利秀頼、抑留西諸侯赴江戸者。

〔訓讀〕三成曰く「我れ已に約を定む。其れ止むべけんや。且つ諸々の大國、皆内府を仇とす。内府畏るゝに足らざるなり」と。吉隆、大息して曰く「吁、子にして此の謀有る、盍ぞ蚤く我に告げざる。我れ内府を送るに託し、兵を率ゐて之に從ひ、長束大藏と之を夾み撃たば、一撃にして獲べし。今已に東す。是れ虎を放つて山に

還せるなり」と。乃ち辭して出づ。既にして之を棄つるに忍びず。遂に還つて其の謀を佐く。與倶に大阪に至り、書を遠近に移して、內大臣は秀頼に利ならずと誣ひ、西諸侯の江戸に赴く者を抑留す。

通釋　三成が曰ふのに「まう約束を定めて仕舞つた。どうして止めることが出來ようか。諸大國は、皆內大臣を仇として居る。內大臣だからといつても、何の畏れることがあらう」と。吉隆は溜息をして曰ふには「あゝ貴公に斯うした謀があつたのなら、なぜ早く俺に告げなかつたか。俺は內大臣を送るにかこつけ、兵を率ゐて從つて行き、長束大藏とともに、之を夾擊にすれば、一擧にして討ち取ることが出來たものを。內府は今、東して仕舞つた。虎を放つて山に還らせたも同じであつて、僅かの手遲れが殘念だ」と。そして、暇乞して出かけた。考へて見ると、三成を見棄てることも人情として忍びない。遂に引き還して、其の謀を助けることにした。一緒に大阪へ往き、遠近の將士に回章を廻し、內大臣は秀頼の爲にならぬことを誣ひ、西國の諸侯の江戸に赴くものを無理に押へ止めた。

語釋　大藏（大藏は正家の俗稱。）

立花宗茂在柳川。得大阪檄。其老小野某曰「內府雖握兵、不能較西軍之衆。前跋後疐、不過保守箱根之險。而天下皆歸豐臣氏矣。不若速就大阪。」衆皆是之。立花增時曰「公等所言皆其形也。吾聞『智將勝於無形。』內府之東、必豫知西之有變。聞變之日卽還軍矣。且黑田孝高・加藤淸正在我近地。而素與諸奉行不善。必應內府。我宜

與之倶進退。宗茂終從小野所言。孝高・清正果不從大阪之徴。曰「三成藉口幼主、以樹私權。不可與也」。乃勸島津義弘、令歸東軍。而三成急促義弘。義弘終應西軍。孝高・清正又諭小早川秀秋。秀秋嘗爲三成所讒、獲罪於秀吉、以內大臣救之乃得免。常思報效。其從母北廳氏又戒勿負內府。而諸奉行陽推奉之。秀秋亦陽應之。

通釋 立花宗茂、柳川に在り。大阪の檄を得。其の老小野某曰く「內府、兵を握ると雖も、西軍の衆に較ぶる能はず。前跋後疐、箱根の險を保守するに過ぎず。而して天下、皆豐臣氏に歸す。速に大阪に就くに若かず」と。衆皆之を是とす。立花增時曰く「公等の言ふ所は、皆其の形なり。吾れ聞く『智將は無形に勝つ』と。內府の東する、必ず豫め西の變有るを知る。變を聞くの日、卽ち軍を還さん。且つ黑田孝高・加藤清正、我が近地に在り。而して素より諸奉行と善からず。必ず內府に應ぜん。我れ宜しく之と倶に進退すべし」と。宗茂、終に小野の言ふ所に從ふ。孝高・清正、果して大阪の徴に從はず。曰く「三成、口を幼主に藉り、以て私權を樹つ。與すべからざるなり」と。乃ち島津義弘に勸めて東軍に歸せしむ。而して三成、急に義弘を促す。義弘、終に西軍に應ず。孝高・清正、又小早川秀秋を諭す。秀秋嘗て三成の讒する所と爲つて、罪を秀吉に獲、內大臣の之を救ふを以て、乃ち免るゝを得たり。常に報效を思ふ。其の從母北廳氏、又內府に負く勿れと戒む。而して諸奉行、陽に之を推奉す。秀秋も亦、陽に之に應ず。

通釋 立花宗茂は柳川に居た。大阪からの檄文を受取つた。其の家老の小野某が曰ふのに「內大臣は、可成の

兵を握つて居るが、とても、西軍の多いのに比較することは出來ない。進むにも退くにも思ふやうには行かず、結局は、箱根の險を保守する位が關坂であらう。だから、天下が、豊臣氏に歸するは必然のことだ。早く大阪の味方をするが善い」と。皆の人も其れが上策だと賛成した。すると、立花增時が曰ふのに「貴公等の言ふところは、現在の形の上から、比較して言つたに過ぎない。智將は、形の無い處で勝つといふことを聞いて居る。内大臣が東征に出かける折には、西に異變のあることを豫知して居たらう。變事を聞けば、直ぐさまに軍を引還すに相違ない。其の上、黒田孝高・加藤清正は、我が近くの領地に居る。諸奉行とは仲が惡い。内大臣に味方するは云はずと知れたこと。我は之と一緒に進退するが萬全の策だ」と。宗茂は、終に小野の言ふところに從つた。孝高・清正は、案の如く、大阪の徵集には從はない。そして曰ふには「三成は、若君を口實にして、自分の權力を立てようとするのだ。自分は味方することは出來ない」と。勸めて島津義弘を東軍に味方させようとした。所が三成は義弘を忙しくせき立て促したので、島津義弘は、終に西軍に味方した。孝高・清正は、又小早川秀秋を諭した。秀秋は、以前三成に讒言せられて秀吉の爲に罪せられたが、内大臣に救はれて、免れることが出來た。依つて常に恩返しを思つて居た。叔母の北政所も、内大臣に背いてはならぬといつて、戒めて置いた。諸奉行は、上べばかりで推し奉つて居た。秀秋も上べばかりで味方するやうにした。

語釋　前跋後疐（詩經豳風に狼跋二其胡一戴疐二其尾一とあつて、跋は躐、疐は躓で、狼が老ゆれば進むと頷下の懸肉を踏み、退けば其の尾に跲き、進退共に意の如くならぬをいふ。）〇勝二於無形一（戰はない前に、成算があつて勝利を制すること。六韜に出てゐる。）〇從母（をば、秀秋の父は北廳の兄弟。）

三成議收二諸將孥于城內一以爲レ質、遣二兵諸邸一取レ之。池田輝政妻爲二內大臣女一。加藤清

正娶水野忠重女。與黑田長政妻竝爲內大臣養女。其族人留守者皆以計脫之。細川忠興妻明智氏使其婦前田氏先遁。而闔已合。乃下令禁鬪、縱火自裁。三成懼而戢兵、使人入西城諭佐野正吉。十四日正吉出諸姬侍自奔伏見。毛利輝元入居西城。

訓讀 三成、議し、諸將の孥を城內に收め、以て質と爲さんとし、兵を諸邸に遣はして之を取る。池田輝政の妻は內大臣の女たり。加藤清正は水野忠重の女を娶る。黑田長政の妻と、竝に內大臣の養女たり。其の族人の留守する者、皆計を以て之を脫す。細川忠興の妻明智氏は其の婦前田氏をして先遁れしむ。而して闔已に合す。乃ち令を下して鬪を禁じ、火を縱つて自裁す。三成、懼れて兵を戢め、人をして西城に入つて、佐野正吉を諭さしむ。十四日、正吉、諸姬侍を出して、自ら伏見に奔る。毛利輝元、入つて西城に居る。

通釋 三成は、評議して、諸將の妻子を大阪の城內に收めて、人質にしようとし、兵を諸屋敷を遣して、引き連れて來た。池田輝政の妻は內大臣の娘である。加藤清正は水野忠重の娘を娶つて居り、黑田長政の妻と同じく、內大臣の養女であつた。その一族で屋敷に留守居する者は、皆うまく計を廻らして、逃がして仕舞つた。細川忠興の妻明智氏は、その嫁の前田氏をして、先づ遁れ出させた。さうして居る中に邸外の圍が取卷き終つた。そこで命令を下して、打合を禁じ、火を放つて、自殺した。三成は、懼れて、兵をまとめ、人を遣つて、西城に這入り、德川氏の留守居、佐野正吉を諭させた。十四日、正吉は、多くの腰元どもを出し、そして、自分は、伏見に

逃げ込んだ。毛利輝元が這入つて西城に居た。

於是侯伯會大阪者四十餘人。爲應援者三十六國。乃議引軍東下、令增田長盛遣使伏見諭鳥居元忠曰「大兵東下、將先攻伏見城。城本豐臣氏之有也。子棄而東、誰得誹議。吾受內府眷顧、又與子親善。故相告也。子速決計」。元忠與三將答曰「我知受君命而守。不知聽他人令而走也。足下誠念寡君之顧乎、則當見勉厲。今乃示以走路。殊非所望。德川氏不乏於人。而我輩特受此任。固決志於死。雖有百萬敵、不敢逃避。請速來以試我鋒。使者再至有刀而已」。乃馳使關東告變事。

〔訓讀〕是に於て、侯伯、大阪に會する者四十餘人。應援を爲す者三十六國。乃ち議し、軍を引いて東下し、增田長盛をして使を伏見に遣はし、鳥居元忠を諭さしめて、曰く「大兵東下し、將に先伏見城を攻めんとす。城は本と豐臣氏の有なり。子、棄てゝ東するも、誰か誹議するを得ん。吾れ內府の眷顧を受け、又子と親善なり。故に相告ぐ。子速に計を決せよ」と。元忠、三將と答へて曰く「我れ君命を受けて守ることを知る。他人の令を聽いて走ることを知らず。足下、誠に寡君の顧を念はんか、則ち當に勉厲せらるべし。今乃ち示すに走路を以てす。殊に望む所に非ず。德川氏、人に乏しからず。而して我が輩、特に此の任を受く。固より志を死に決す。百萬の敵有りと雖も、敢て逃避せず。請ふ、速に來り、以て我が鋒を試みよ。使者再び至らば、刀有るのみ」と。

乃ち使を關東に馳せて變事を告ぐ。

通釋 こゝに於て、諸大名の大阪に會合した者は四十餘人であつた。加勢をするもの三十六國の多くに及んだ。そこで評議し、軍勢を率ゐ、東に下らうとし、增田長盛に命じて使を伏見に遣はし、鳥居元忠を諭さしめて曰ふのに「大兵が、東に下らうとし、第一に伏見城を攻めようとして居る。この城は、本と豐臣家の所有である。貴公が之を棄てゝ東へ引き揚げても、誰が譏らう。俺は内大臣の贔屓を受けて居り、又貴公とも別懇の間柄だから御知らせするのだ。貴公は、早速計を定めるがよい」と。元忠は、松平近正・内藤家長・松平家忠の三將とゝもに答へて曰ふのに「俺は唯だ君命を受けて城を守ることは知つて居る。他人の命令を聞いて走ることは知らない。貴公が誠に我が君の眷顧を念ふならば、精々努力勉勵するがよい。今、態々、逃げ路を知らせて呉れた。夫れは望む所でも何でもない。徳川家には、人物は乏しくない。お目に叶つて我等が、特別此の城を守る役目を仰せ付かつたのだ。死ぬことは固より覺悟、百萬の敵が攻め寄せても、逃げ匿れは致さない。何うか、速に來て我が鋒先を試し見られよ。若し二度と使者が來るならば、斬つて棄てるばかりである」と。そして使を關東に走らせ、變事の起つたことを告げしめた。

二十日浮田・小早川・島津・鍋島等十將軍、合兵四萬來攻。城兵僅二千。元忠盡焚城下街市、謂諸將曰「吾與諸君、以寡兵守大城。不可相救。各守其所、死而後已」乃命酒訣飲、分陣而守。木下勝俊在城内。不自安而出。佐野正吉請入守。内藤家長辭曰「子

不可倶守者。正吉曰、我日棄大阪者、以諸姫故耳。我將死于此以明我志。乃納之。茶商上林政重素受我眷顧。亦請而入城、以茶筅爲號。秀秋・義弘送款於元忠請入城倶守。元忠不納。諸軍乃圍城。松平家忠出戰。不利、乃收兵固守。大阪兵乃別攻細川藤孝于田邊。

訓讀 二十日、浮田・小早川・島津・鍋島等十將の軍、兵四萬を合せて來り攻む。城兵は僅に二千。元忠、盡く城下の街市を焚き、諸將に謂つて曰く「吾れ諸君と、寡兵を以て大城を守る。相救ふべからず。各〻其の所を守り、死して後已まん」と。乃ち酒を命じて訣飲し、陣を分つて守る。木下勝俊、城內に在り。自ら安んぜずして出づ。佐野正吉、入つて守らんと請ふ。內藤家長、辭して曰く「子は倶に守るべからざる者」と。正吉曰く「我れ日に大阪を棄てしは、諸姬の故を以てのみ。我れ將に此に死し、以て我が志を明にせんとす」と。乃ち之を納る。茶商上林政重、素より我が眷顧を受く。亦請うて城に入り、茶筅を以て號と爲す。秀秋・義弘、款を元忠に送り、城に入つて倶に守らんと請ふ。元忠納れず。諸軍乃ち城を圍む。松平家忠出で戰ふ。利あらず、乃ち兵を收めて固く守る。大阪の兵乃ち別に細川藤孝を田邊に攻む。

通釋 二十日になると、浮田・小早川・島津・鍋島など、十大將の軍が兵數四萬で來り攻めた。城兵はと見れば僅かに二千。そこで元忠は、盡く城下の町を燒き拂ひ、諸將に向つて曰ふのに「我は諸君と、此の小勢で大城を守るのだ。救ひ合ふことは到底出來ない。各々は自分の持場を守り、城を枕に戰ふばかりだ」と。そこで、

酒を命じて、判れの酒宴を開き、牆を分つて固く守つた。木下勝俊は、城內に居た。自ら安心することが出來ないで、出て仕舞つた。又、佐野正吉は這入つて城を守りたいと請うた。內藤家長は、之を斷つて曰ふのに「貴公は一所に守ることの出來ぬ者である」と。正吉が曰ふには「儂が前日大阪を棄てたのは、澤山の腰元が居たからである。我は此で討死し、我の本心を明かにしたい」と。そこで、之を納れて遣つた。茶商人の上林政重は、以前から、德川家の引立を受けて居た。此も亦た請うて城に這入り、商賈の茶筅を紋所とした。秀秋・義忠は、元忠に內通し城に入つて、共々守ることを請うた。元忠は受け付けない。諸軍が城を取り圍んだ。松平家忠は出て戰つたが、負けて仕舞つた。そこで兵をまとめ、固く守つて居た。大阪方の軍は、此れとは別に細川藤孝を田邊城に攻めた。

伏見受圍之前日、中納言發江戸、其明日內大臣繼發。行四日至小山。而伏見使者至。內外大驚。中納言自宇都宮還、少將秀康自結城來。親信將士皆會焉。本多正信曰「從征諸侯其質盡在大阪。必不爲我用。爲今計者、宜盡罷歸之、而獨與諸舊臣、固守四疆焉。衆多然之。井伊直政進曰「德川氏取天下、正在於今日。臣聞『天與不取反受其殃。』盍速反大旆、掃蕩群雄。區區保一隅、臣所不知也」作色而出。秀康曰「直政言是也。宜留一要將而舉軍西上。」內大臣曰「然。」使秀康出迎直政、入畢前議。

【訓讀】伏見、圍を受くるの前日、中納言江戸を發し、其の明日、內大臣、繼いで發す。行くこと四日、小山に至る。而して伏見の使者至る。內外、大に驚く。中納言は宇都宮より還り、少將秀康は結城より來る。親信の將士、皆會す。本多正信曰く「從征の諸侯其の質は盡く大阪に在り。必ず我が用を爲さじ。今の計を爲さんには、宜しく盡く之を罷め歸して、獨り諸舊臣と、四疆を固守すべし」と。衆多く之を然りとす。井伊直政進んで曰く「德川氏の天下を取るは、正に今日に在り。臣聞く『天の與を取らざるは反つて其の殃を受く』と。盍ぞ速に大旆を反して群雄を掃蕩せざる。區區として一隅を保つは、臣の知らざる所なり」と。色を作して出づ。秀康曰く「直政の言是なり。宜しく一要將を留めて、擧軍西上すべし」と。內大臣曰く「然り」と。秀康をして出でて直政を迎へ、入つて前議を畢へしむ。

【通釋】伏見が圍まれる前日の十九日に、中納言は、江戸を出發し、其の翌日には、內大臣も續いて出發された。四日で小山に到着した。伏見からの使者が來た。內外共に大に驚いた。中納言は、宇都宮から引き還し、少將秀康は結城から來た。親信の將士は、皆集まつた。本多正信が曰ふには「從軍した諸將の人質は、皆大阪に居る。我が爲に働かないことは分つて居る。當面のいゝ計は、此等の諸將を盡く罷め歸らせ、諸〻の舊臣どもに、四境を固く守らせるに越したことはない」と。多くの人は夫れが善いとした。すると、井伊直政が進み出ていふはに「德川氏が天下を取るは、今日が絕好機會である。我が聞くのに、天の與へたものを取らなければ、却つて、禍を受けるといふことである。何故、早く軍旗を還し、多くの英雄どもを拂ひ退けられぬのか。愚圖〳〵して、一隅に立籠るなどといふ謀は、我の知らぬところであります」と。顏色をかへて立腹して退出した。秀康は曰ふのに「直政の言葉は尤至極である。一人、重要の大將を此處へ留め、そして、全軍で西へ討ち上るが

宜しう御座らう」と、内大臣は「いかにも、さうだ」といつた。そして秀康を遣つて直政を迎へ入れさせ、前の評議を決定させた。

語釋 結城（下總）○天與云々（史記淮陰侯傳。）○要將（押へと爲る重要の大將。）

且日下令、盡會諸侯于小山。使井伊直政・本多忠勝傳命曰「大阪將吏與景勝通謀、關西大亂。彼挾諸質子、而託言於幼主。諸君縱知其奸、亦情義之所難違也。卽欲歸西軍者、宜速解去。吾毫無所憾焉。當資其芻糧、送而達之」。諸將相目未有所答。福島正則進曰「三成首事、非幼主所知。臣等焉受其頤指以敵於足下哉。願充前驅殄滅姦黨。」淺野左京大夫與黑田長政・池田輝政・細川忠興・加藤嘉明等皆贊其議曰「吾曹從足下、固不顧妻孥。」內大臣悅饗之。使人問曰「東西受敵。我馬首所嚮先東乎、抑先西乎」。諸將答曰「西哉」。

訓譯 且日令を下し、盡く諸侯を小山に會す。井伊直政・本多忠勝をして命を傳へしめて曰く「大阪の將吏、景勝と謀を通じ、關西、大に亂る。彼れ諸質子を挾んで幼主に託言す。諸君、縱ひ其の奸を知るも、亦情義の違ひ難き所ならん。卽し西軍に歸せんと欲する者は、宜しく速に解き去るべし。吾れ毫も憾む所無し。當に

其の芻糧を資し、送つて之を達せしむべし」と。諸將相目して、未だ答ふる所有らず。福島正則進んで曰く「三成の事を首むるは、幼主の知る所に非ず。臣等焉んぞ其の頤指を受け、以て足下に敵せんや。願はくは前驅に充てよ。姦黨を殄滅せん」と。淺野左京大夫・黑田長政・池田輝政・細川忠興・加藤嘉明等と皆、其の議を贊して曰く「吾が曹、足下に從ふ、固より妻孥を顧みず」と。內大臣悅んで、之を饗す。人をして問はしめて曰く「東西に敵を受く。我が馬首の嚮ふ所、東を先にせんか、抑西を先にせんか」と。諸將答へて曰く「西なる哉」と。

通釋　翌日、內大臣は命令を下だし、諸侯を盡く小山に會せしめた。井伊直政・本多忠勝をして命を傳へさせて曰ふには「大阪の大將、役人は景勝と謀を通じ、關西地方は、大に亂れて居る。諸々の人質を挾み、幼君、秀頼にかこつけ、口實としてゐる。諸君は、其の奸計を知つても、情義の上から背き難いことであらう。若し、西軍に加擔しようと思ふものは、速に解散して立ち歸るが善い。俺は少しも遺恨には思はない。十分馬秣や兵糧を與へて、大阪へ到着出來る樣にする」と。諸大將は互に顏見合せ、未だ返事もしなかつた。福島正則が進み出て曰ふには「三成が事を始めたのは、若君の知つたことではない。私等は何うして、三成の指圖を受け、貴方に敵對しませう。何卒か、前隊に振り充て〻下さい。進んで惡人どもを討滅したく存じまする」と。淺野左京大夫は、池田輝政・細川忠興・加藤嘉明等と、皆其の議に贊成して曰ふには「吾等が貴方に從ふからには、固より妻子のことは顧る所ではありません」と。內大臣は悅んで一同に馳走した。そして人をして、問はしめて曰ふには「今、東に、西に敵を受けて居る。我が馬首の向ふところは、東が先か、それとも西が先か」と。諸將は異口同音に「西ですとも」と答へた。

語釋　情義（質子を愛する人情と、幼主を奉ずる義理で、其の情義にはそむくことが出來ない。）〇芻糧（芻は馬の食料。馬のかひば。糧は兵粮。）

正則引滿、屬長政曰「近日必以三成・行長頭爲下物。」內大臣出、面謝諸將、諭曰「公等先行。我亦當繼往。」因謂德永壽昌曰「子知兵矣。今日之事勝敗如何。」壽昌曰「雖諸侯伯擧敵足下、而各自爭威、號令不一。敗形已觀矣。」內大臣曰「然。凡勝敗之決在於元帥。我雖無似、又更事者、諸君苟聽我約束、吾平天下不出五六十日矣。」卽賜壽昌驪馬、以爲鄕導、賜正則驪馬、以爲先鋒。直政・忠勝請間曰「諸客將之意未可測也。藉第、令無他、使此輩下手、以得成功、異日必曰『我輩取天下以授德川氏。』臣爲主公羞之。請以臣等充監軍。當率以往焉。」乃許之。諸將將發。皆獻誓書納質。

訓讀 正則、滿を引き、長政に屬して曰く「近日必ず三成・行長の頭を以て下物と爲さん」と。內大臣出で、諸將に面謝し、諭して曰く「公等先行け。我も亦、當に繼いで往くべし」と。因つて德永壽昌に謂つて曰く「子は兵を知る。今日の事、勝敗は如何」と。壽昌曰く「諸侯伯、擧つて足下に敵すと雖も、而も各〻自ら威を爭ひ、號令、一ならず。敗形已に觀ゆ」と。內大臣曰く「然り。凡そ勝敗の決は元帥に在り。我れ無似と雖も、又事を更る者、諸君苟も我が約束を聽かば、吾れ天下を平げんこと、五六十日を出でじ」と。卽ち壽昌に驪馬を賜ひ、以て鄕導と爲し、正則に驪馬を賜ひ、以て先鋒と爲す。直政・忠勝、間を請うて曰く「諸客將の意未だ測る可か

らざるなり。藉第他無からしむるも、此の輩をして手を下さしめ、以て功を成すを得ば、異日必ず曰はん『我が輩、天下を取り、以て徳川氏に授く』と。臣、主公の爲に之を羞づ。請ふ、臣等を以て監軍に充てよ。當に率ゐて以て往くべし」と。乃ち之を許す。諸將將に發せんとす。皆誓書を獻じ質を納る。

【訓讀】正則は、滿々と酒を注いだ一杯を傾けて、長政にさして曰ふには「何れ、近日三成・行長の首を酒の肴に飲むとしよう」と。やがて、内大臣が出て來て、居並ぶ諸將の面前で禮をいひ、諭して曰ふには「貴公等、先づ出かけよ。我も亦た後から續いて往かう」と。因つて、徳永壽昌に向つて曰ふには「貴公は、兵法を知つて居る。今のところ、勝負はどうだ」と。壽昌が曰ふには「たとひ、諸大名が擧つて貴方に敵對致しましても、てんでに威權を爭ひ、號令はまち／＼です。敗北のしるしは、既に現はれて居ります」と。内大臣が曰ふには「如何にも。凡そ勝敗の決まるのは、其の元帥に由るものだ。我は不肖だが經歷がある。諸君がほんとに、我の約束を聞いて呉れゝば、天下を定むるのは、五六十日を出なからう」と。そして壽昌には鹿毛馬を賜はつて、案内役とし、正則には黑馬を賜はつて、先鋒とした。直政・忠勝は、間を請うて曰ふには「客將どもの意中は、未だ分つて居ません。たとひ、他心が無いにしても、此の手合を働かせて成功すれば、他日『我々が天下を取つて徳川氏に呉れたのだ』といふでありませう。私は主公の爲に之を厭はしく存じます。何うか、私共を軍目付に充てられ、引き連れて行くべきであります」と。内大臣は之を許した。やがて、諸客將が出發することにした。そして、皆誓書を差出し、且つ人質を納れた。

【語釋】引ㇾ滿（盃一ぱいに酒をついでのむこと。）○更ㇾ事（更は經驗、多くの場所をふんで居ること。）○騮馬（謙信の乘つたのは騮馬であつた。）○驪馬（まつくろい色した馬。）

於是擇留守之任。本多正信薦秀康。乃召命之。秀康曰「兒願效力西討。何留守爲。」內大臣曰「汝年少。不知留守任重耳。且諸侯置質江戶。非汝莫以繫群心。」秀康猶不肯。內大臣叱曰「汝畏景勝邪。」秀康乃頓首曰「兒留矣。苟許兒以大將。則不使景勝出白河一步。大人勿復憂。」正信進拊其膝曰「壯哉郎君。無論爲大將。」內大臣濺泣。取一甲授之曰「是我少小所被。未嘗視背於敵。今以附汝也。」秀康拜辭。以萬人陣于宇都宮。令東北豪傑皆受其節度。

訓讀 是に於て、留守の任を擇ぶ。本多正信、秀康を薦む。乃ち召して之を命ず。秀康曰く「兒願はくは力を西討に效さん。何ぞ留守を爲さん」と。內大臣曰く「汝、年少し。留守の任の重きを知らざるのみ。且つ諸侯質を江戶に置く、汝に非ざれば以て群心を繫ぐ莫し」と。秀康猶肯ぜず。內大臣、叱して曰く「汝、景勝を畏るゝか」と。秀康乃ち頓首して曰く「兒留らん。苟も兒に許すに大將を以てせば、則ち景勝をして白河を出づること一步ならしめじ。大人復憂ふる勿れ」と。正信進んで其の膝を拊つて曰く「壯なるかな郎君。大將たるを論ずる無れ」と。內大臣、泣を濺ぎ、一甲を取り之に授けて曰く「是れ我が少小に被る所、未だ嘗て背を敵に視さず。今以て汝に附するなり」と。秀康、拜辭し萬人を以て宇都宮に陣す。東北の豪傑をして、皆其の節度を受けしむ。

通釋 そこで、愈々誰を留守居役に任ず可きかの品定めと爲つた。本多正信は、秀康を推薦した。依つて呼び

出して、之を命じた。すると、秀康が曰ふには「自分は、力を西討に致したい。留守役は思ひも寄りません」と。内大臣が曰ふのに「汝は年が若い。留守の任の重いことは未だ分るまい。諸侯伯の人質は江戸に置いてある、汝でなければ、多人數の心を繼ぎ留め、安心させることが出來ない」と。秀康は未だ承諾しなかつた。そこで、内大臣は之を叱り付けて曰ふのに「貴樣は、景勝がこはいのか」。とそこで秀康は恐れ入り頓首して曰ふには「私は留まりませう。私を任じて大將にして下さるなら、景勝を、白河から一歩も出させません。父君、決して御心配召さるな」と。正信進み出て、膝をたゝいて曰ふには「御壯んな事で御座る。若殿。大將は勿論であります」と。内大臣は、涙を落し、鎧一領を取り出して之に與へて曰ふのに「是れは、我が若い時分に着たもので、敵に一度も背を見せたことの無いものである。今、之を汝に與へるぞ」と。秀康は御暇乞をし、一萬人を率ゐて宇都宮に陣取つた。東北の諸將をして、皆その指圖を受けさせた。

初佐竹義宣觀望兩端、陰遣梟將車猛虎率兵救景勝。及西事作、益修守備。内大臣使人詰之曰「子撫四萬之衆、無一人東馳者。我不能無疑。苟不懷他心、則速擊會津。且納質焉」。答曰「僕於足下、素無怨仇。何有他心哉。至若妻子盡在大阪。無復可納者」。諸將請討之。内大臣曰「且置諸。上國本也。東鄙末也。苟覆其本、末不患其不靡矣」。乃使平岩親吉・松平信一統下總諸豪、以備之。

【訓讀】初め佐竹義宣、兩端を觀望し、陰に梟將車猛虎を遣はし、兵を率ゐて景勝を救はしむ。西事作るに及び、益々守備を修む。內大臣、人をして之を詰らしめて曰く「子、四萬の衆を擁し、一人の東に馳する者無し。我れ疑無き能はず。苟も他心を懷かずば、則ち速に會津を撃て。且つ質を納れよ」と。答へて曰く「僕、足下に於て、素より怨仇無し。何ぞ他心有らんや。妻子の若きに至つては、盡く大阪に在り。復納る可き者無し」と。諸將、之を討たんと請ふ。內大臣曰く「且く諸を置け。上國は本なり。東鄙は末なり。苟も其の本を覆さば、末は其の靡かざるを患へず」と。乃ち平岩親吉・松平信一をして、下總の諸豪を統べ、以て之に備へしむ。

【通釋】初め、佐竹義宣は、二た心を抱いて居り、竊かに車猛虎といふ雄將を遣はし、兵を率ゐて景勝を救はせた。西國の事變が起るに及び、益々守備を修めて固うした。內大臣は人を遣はして、之を詰らせて曰ふのに「貴公は、四萬の大衆を擁して居りながら、一人だつて我が軍に從はせない。俺は貴公を疑はぬ譯に行かない。まこと異心を抱かぬならば、速かに會津を撃ち、且つ人質を差し出せ」と。義宣が答へて曰ふのに「私は貴方に對し、何の怨も仇もない。どうして、他心などがありませう。妻子は今、皆、大阪に居ます。人質を出したくても出すものがありません」と。諸將は、之を討伐したいと請うた。內大臣が曰ふのに「暫くの間、棄て置くがよい。上方は本である。東邊は末である。其の本さへ覆せば、末は自然と靡くものだ。案ずるには及ばない」と。そこで、平岩親吉・松平信一をして、下總の諸豪族を統べさせ、之が備へに充てさせた。

初伊達政宗在大阪。請先馳歸以備會津。內大臣笑曰「子又發故態乎。事平當賞以地。愼勿遽戰。」政宗歸國、卽襲取白石。內大臣使中澤主稅往告西事、問其去就。政宗

誓不貳。主税曰「內府有別命。使公君臣熟議三日、而後告之。」政宗請速聞之。不答。明日固請。乃答曰「內府使謂公曰『吾留兵宇都宮而西上。公收兵退守其疆。彼慮其後、不敢尾我。我捷西軍而來、可夾而殲之。』」政宗曰「吾力戰取此城。曷可遽棄之。宜乘勢入會津。」主税曰「是內府所以丁寧也。勝敗不可必。苟有敗衂、適張敵勢。四近皆叛。翼而西鄉其鋒豈易遏乎。願熟思之。公苟聽從、寡君更有密旨。」政宗沈思久之、乃問曰「密旨何如。」主税附其耳語曰「事平以會津百萬石附公。」政宗大喜、使人送至小山乞印信、收兵歸大崎。最上義光素戴內大臣。則首攻會津、率東陲諸侯、臨米澤口。堀直政・其子直寄與溝口・村上氏、數擊越後人應會津者。內大臣皆下令禁戰。

訓讀　初め伊達政宗、大阪に在り。先馳せ歸り、以て會津に備へんと請ふ。內大臣笑つて曰く「子、又故態を發するか。事平がば、當に賞するに地を以てすべし。愼んで遽に戰ふ勿れ」と。政宗、國に歸り、卽ち襲うて白石を取る。內大臣、中澤主税をして往いて西事を告げ、其の去就を問はしむ。政宗、貳せざるを誓ふ。主税曰く「內府、別命有り。公をして君臣熟議すること三日にして、後に之を告げしめよ」と。政宗、速に之を聞かんと請ふ。答へず。明日、固く請ふ。乃ち答へて曰く「內府、公に謂はしめて曰く『吾れ兵を宇都宮に留めて西上

す。公、兵を收め退いて其の疆を守れ。彼れ其の後を慮り、敢て我を尾せじ。我れ西軍に捷つて來り、夾んで之を殲すべし」と」。政宗曰く「吾れ力戰して此の城を取る。曷ぞ遽に之を棄つべけんや。宜しく勢に乘じて會津に入る可し」と。主税曰く「是れ内府の丁寧にする所以なり。勝敗は必すべからず。苟も敗衂する有らば、適に敵勢を張り、四近皆叛く。翼けて西に鄕はゞ、其の鋒、豈に遏め易からんや。願はくは之を熟思せよ。公、苟も聽從せば、寡君、更に密旨有り」と。政宗、沈思すること之を久しくして、乃ち問うて曰く「密旨は何如」と。主税、其の耳に附き、語つて曰く「事平がば、會津百萬石を以て公に附せん」と。政宗、大に喜び、人をして從つて小山に至り印信を乞はしめ、兵を收めて大崎に歸る。最上義光、素より内大臣を戴く。則ち首として會津を攻め、東陲の諸侯を率ゐて、米澤口に臨む。堀直政・其の子直寄、溝口・村上氏と、數〻越後人の會津に應ずる者を撃つ。内大臣、皆令を下して戰を禁ず。

通釋 初め、伊達政宗は、大阪に居た。先づ馳せて國に歸り、會津に備へることを請うた。内大臣が笑つて曰ふのに「貴公は、又ぞろ、昔の癖を出すのか。事變が平げば、土地を賞與する。愼重にして待て。あわたゞしく戰ふな」と。やがて、政宗が國に歸ると、直ぐに襲うて白石を取つた。内大臣は中澤主税を遣はし、西國の事變を政宗に告げさせ、味方に付くか付かぬかを問はせた。政宗は、決して二心はないと誓つた。主税が曰ふのに「内大臣から、尚ほ此の外の仰がある。貴公の君臣に、三日間熟議させた後、告げよとの事である」と。政宗は、早く聞きたいといつた。然し返事をしなかつた。明日は是非といつて請うた。乃ち答へて曰ふのに「内大臣は、貴公に斯う謂はしめた。『我は一部の兵を宇都宮に留めて西へ上る。貴公は、兵を收めて退き、領土の境を守るがいい。すると景勝は、其の後を襲はれるかと氣遣ひ、決して我が尾撃しないだらう。我は西軍に捷つてから來る。

其の折夾撃にして皆殺にしよう』といはれた」と。政宗は曰ふのに「我は折角骨折つて、此の白石城を取つたのだ。何うして、之が遽に棄てられよう。宜しく、勢に乘じて會津に討ち入らう」と。すると主稅が曰ふのに「さればこそ、內大臣は、呉々も、言ひ付けられた。勝負といふものはあてにならぬものだ。敗ければ敵の勢を增すばかりか、四近が皆叛いて仕舞ふものである。景勝を助けて西に向はせると、其の鋒先は、頗る鋭く、何うして、容易に止められない。篤と考へるがよい。貴公がまことに命令を聞かれるとなら、更に內府の密令がある」と。政宗は、暫く考へてから、問うた「密旨とは何んなことだ」と。主稅は、其の耳に口を付けて曰ふのに「事平げば、會津上杉氏の領地百萬石は貴公に引き渡される」と。政宗は、大に喜び、人を遣り、主稅を送つて、小山に至り、朱印の證書を乞ひ受けて、兵を收め、大崎に歸つた。最上義光は、固から內大臣を戴いて居た。依つて、眞先に會津を攻めようとし、東の果ての大名を率ゐて、米澤口に出發した。又堀直政・其の子直寄は、溝口・村上の兩氏と共に、度々越後の人で會津に味方したものを討つた。內大臣は皆命令を下して、戰爭を禁じた。

語釋　故態（昔からの癖。）○白石（陸奧）○印信（百萬石をやるといふ朱印の押してある證書。）

於レ是東事處置盡定。乃使下西征諸將以二二十八日一發上小山。當二是時一、天下將士東西嚮背、來往如レ織。而父子兄弟分二處兩地一者、迭懷二危疑一、訛言沸騰。內大臣使レ召二還黑田長政一、謂レ之曰「卿謂二正則之心如何一也」。答曰「臣保二其無一レ他。卽有レ他臣控二掣之一」。乃賜二長政鎧冑一遣レ之。生駒一正・蜂須賀至鎮・九鬼守隆其父皆在二西軍一。內大臣留レ之不レ遣。既而一

正ノ父近政・至鎭ノ父家政皆送ルレ款ヲ。守隆モ亦固ク請フテ下歸リテ二志摩ニ一招カント上其ノ父嘉隆ヲ。乃チ皆遣ルレ之ヲ。

【訓讀】是に於て、東事の處置盡く定る。乃ち西征諸將をして二十八日を以て小山を發せしむ。是の時に當り天下の將士、東西嚮背、來往織るが如し。而して父子兄弟、兩地に分處する者は、迭に危疑を懷き、訛言沸騰す。内大臣、黑田長政を召還せしめて、之に謂つて曰く「卿、正則の心如何と謂ふか」と。答へて曰く「臣、其の他なきを保す。即し他有らば、臣、之を控擊せん」と。乃ち長政に鎧冑を賜うて之を遣る。生駒一正・蜂須賀至鎭・九鬼守隆、其の父は皆西軍に在り。内大臣、之を留めて遣らず。既にして一正の父近政・至鎭の父家政、皆款を送る。守隆も亦、志摩に歸つて其の父嘉隆を招かんと固く請ふ。乃ち皆之を遣る。

【通釋】是に於て、東方の事はすつかり始末がついた。二十八日には、西征の諸將を、小山から出發させた。時が時だから、東西兩軍に付いたり、叛いたりするものが、彼方へ行つたり、此方へ來たりで、さながら織るが如くであつた。又親子兄弟でも、上方・江戸と分れて居るものは、互に危み疑ふ心があり、樣々の風說が湧き上つた。内大臣は、黑田長政を召し還し、之に向つて曰ふには「貴公は、正則の心はどうだと思ふか」と。長政は答へて曰ふには「正則に異心の無いことは、私が十分保證致します。若し他心があれば、私が引き留めます」と。そこで長政に甲冑を賜はつて、出發させた。生駒一正・蜂須賀至鎭・九鬼守隆等は、其の父が西軍に味方して居た。内大臣は、之を留めて出發させなかつた。既にして、一正の父近正、至鎭の父家政は皆内通した。守隆も亦固く請うて、志摩に歸り、其の父嘉隆を招かうといつた。そこで皆之を出してやつた。

山内一豐之室自リ二大阪一馳セテレ使ヲ告グレ事ヲ。以テ下路經ルヲ中敵中ヲ上、襞ンデレ書ヲ爲ス二笠紐一ト。一豐得テレ之ヲ不シテレ解カ而獻ズ。内

大臣還之曰「猶觀也」。一豐又諮堀尾忠氏曰「子何以表志」。忠氏曰「欲納城」。一豐曰「善」。乃自納其掛川城。先是忠氏父吉晴、受內大臣命、自濱松赴越前。將守其別邑府中。途遇所知利井重茂者、與俱至刈谷。刈谷城主水野忠重饗之。卒爲重茂所刺。吉晴驚立斬重茂。重茂石田氏所使也。報至小山。曰「吉晴殺二人」。內大臣不懌。衆欲執忠氏。中納言曰「吾識彼父子爲人。是必謬傳也」。已而得實。遣忠重子勝成還撫其衆。而忠氏首發納城之議。一豐既納掛川。忠氏亦納濱松。中村一榮納駿府。有馬豐氏納橫須賀。池田輝政納吉田。田中吉政納岡崎。福島正則納淸洲。乃令諸舊臣代守焉。

訓讀　山內一豐の室、大阪より使を馳せて事を告ぐ。路、敵中を經るを以て、書を疊んで笠糾と爲す。一豐、之を得、解かずして獻ず。內大臣、之を還して曰く「猶觀るがごとし」と。一豐、又堀尾忠氏に諮うて曰く「子、何を以て志を表すか」と。忠氏曰く「城を納れんと欲す」と。一豐曰く「善し」と。乃ち自ら其の掛川城を納る。是より先、忠氏の父吉晴、內大臣の命を受けて、濱松より越前に赴く。將に其の別邑府中を守らんとす。途に知る所の利井重茂と云ふ者に遇うて、與俱に刈谷に至る。刈谷城主水野忠重、之を饗す。卒に重茂の刺す所と爲る。吉晴驚き、立ちどころに重茂を斬る。重茂は、石田氏の使ふ所なり。報、小山に至る。曰く「吉晴、二人を殺す」と。內大臣懌ばず。衆、忠氏を執へんと欲す。中納言曰く「吾れ彼れ父子の人と爲りを識る。是れ必ず

謬傳ならん」と。已にして實を得たり。忠重の子勝成を遣はし、還つて其の衆を撫せしむ。而して忠氏、首として城を納るゝの議を發す。一豐、旣に掛川を納る。忠氏も亦、濱松を納る。中村一榮は駿府を納る。有馬豐氏は横須賀を納る。池田輝政は吉田を納る。田中吉政は岡崎を納る。福島正則は清洲を納る。乃ち諸舊臣をして代つて守らしむ。

通釋 山内一豐の内室は、大阪から、急の使を馳せて、變事を告げた。しかし、路が敵の中を通つて居るので、手紙を細く疊んで笠の紐となした。一豐が之を受取ると、其の儘解きほごさないで差し出した。内大臣は其の手紙を還して曰ふには「見たも同然だ」と。一豐は堀尾忠氏に問うて曰ふのに「貴公は、何うして、他意なき自分の志をしめすか」と。忠氏が曰ふには「城を差し出さうと思ふ」と。一豐は「成る程、夫れは善からう」と云つた。そこで自ら進んで掛川城を差し出した。以前、忠氏の父吉晴は、内大臣の命令を受け、濱松から越前に赴いた。そして別邑なる府中を守らうと思つた。途中で、知り合の利井重茂に出合ひ、一緒に刈谷へ往つた。刈谷の城主水野忠重は、之に馳走した。そして重茂に刺し殺された。吉晴は、驚き憤り、立どころに重茂を斬つた。此の重茂は、石田三成に使はれて、斯かる事を仕出かしたのである。此の報知が小山に到着した。曰ふのに「吉晴が、二人を殺した」と。内大臣は不機嫌であつた。そこで、皆の人は、吉晴の子である忠氏を捕へようとした。中納言が曰ふのに「俺は彼等親子の人となりを知つてゐる。思ふにこれは間違ひであらう」と。間もなく其の事實が分明した。忠重の子勝成を遣はし、還つて其の部下をも鎭撫させた。忠氏は、眞先きに、城の明渡しといふ相談を申し出た。一豐は、旣に掛川を差し出した。忠氏も濱松を差し出した。中村一榮は駿府を差出した。有馬豐氏は横須賀を差出した。池田輝政は吉田を差出した。田中吉政は岡崎を差出した。福島正則は清洲といふや

うに、各將何れも城を差し出した。そこで、此等の城は、諸舊臣をして、代つて守らせた。

語釋 綅ㇾ書爲二笠紏一（綅はたゝむ。紏は三つ組みの繩。書面をたゝんで笠の紐とし、敵にさとらせぬやうにすること。逸史には綅を旁に作る。旁は割で、書面を割いて笠の紐をつくること。）

海道於ㇾ是鬭。而山道未ㇾ鬭。本多正言建ㇾ策。擢二木曾氏遺臣山村良勝・千村吉晴一、歸徇二木曾一、盡逐二西吏一、命下遠山友次徇二東美濃一、取中其故邑上。西尾光敎以二美濃兵一來歸。眞田昌幸以二信濃兵一叛去。昌幸長子信幸素受二我眷顧一。固諫ㇾ之。昌幸使三之赴二小山一、而自與二次子幸村一西走。夜過二沼田一。沼田信幸邑也。欲三入見二其婦一。婦本多氏忠勝女也。辭曰「良人不二同歸一。是必有ㇾ故。妾不三敢私開二門一」欲ㇾ見二其子一。曰「公欲ㇾ抱ㇾ孫、何必今日」遂命二士卒一乘ㇾ陴。昌幸不ㇾ能ㇾ强。去歸二上田一厲ㇾ兵以竢二我軍一。

訓讀 海道、是に於て鬭く。而して山道は未だ鬭けず。本多正言、策を建つ。木曾氏の遺臣山村良勝・千村吉晴を擢んで、歸つて木曾を徇へ、盡く西吏を逐はしめ、遠山友次に命じて東美濃を徇へ、其の故邑を取らしめんと。西尾光敎は美濃の兵を以て來り歸す。眞田昌幸は信濃の兵を以て叛き去る。昌幸の長子、信幸、素より我が眷顧を受く。固く之を諫む。昌幸、之をして小山に赴かしめ、自ら次子幸村と西走す。夜、沼田を過ぐ。沼田は、信幸の邑なり。入つて其の婦を見んと欲す。婦は本多忠勝の女なり。辭して曰く「良人同じく歸らず。是れ必ず故有らん。妾敢て私に門を開かず」と。其の子を見んと欲す。曰く「公、孫を抱かんと欲せば、何ぞ必

ずしも今日ならん」と。遂に士卒に命じて陴に乘らしむ。昌幸强ふる能はず。去つて上田に歸り、兵を厲し以て我が軍を竢つ。

通釋 斯くして東海道は開けた。けれども東山道は、まだ開けなかつた。そこで本多正信は、一つの策を建てた。木曾氏の遺臣、山村良勝、千村吉晴を遣はし、歸つて木曾の地方を徇へしめ、大阪方の役人は盡く逐ひ拂はせた。又、遠山友次に命じて、東美濃を徇へ、其の故邑を取り還させた。すると、西尾光教は、美濃の兵を率ゐて來り歸した。が、眞田昌幸は、信濃の兵を以て叛いて仕舞つた。昌幸の子信幸は、以前から、我が眷顧を受けて居た。それで固く之を諫めた。昌幸は之を小山に赴かしめ、自分は、次子の幸村と共に、西の大阪方に走つた。夜、沼田を通つた。沼田は、信幸の城下である。城へ這入つて、其の婦に逢はうと思つた。婦は、本多忠勝の娘である。すると之を斷つて曰ふのに「わが夫が一所に歸られぬのは、きつと何か譯があることでせう。妾は自分勝手に門を開くことは致しませぬ」と。然らば其の子供に逢はうと思つた。すると曰ふのに「貴方が、孫を抱きたいと思召すなら、夫れは何も今日には限りますまい」と。彼れ此れするうち、士卒に命じて、牆に上り、守備の用意をさせた。流石の昌幸も、無理に强ひる譯には行かない。去つて、上田へ歸り、兵を勵まして、德川家の軍勢の來るのを待ち構へて居た。

我軍分爲二。內大臣由海道、中納言由山道。令定未發。內大臣乃敕淺野・大野・土方、三人以土方雄久與前田利長有姻、遣之北陸、勗利長使發兵扼越前。令富田知信・

稻葉道通等就封伊勢、各自爲守。又發間使、予書于黑田孝高・加藤淸正、遙授方略、使統西海將士、以撓西軍之後。

訓讀 我が軍、分れて二と爲り、內大臣は海道よりし、中納言は山道よりす。令定つて未だ發せず。內大臣乃ち淺野・大野・土方の三人を赦す。土方雄久、前田利長と姻有るを以て、之を北陸に遣はし、利長に勗め、兵を發して越前を扼せしむ。富田知信・稻葉道通等に、封に伊勢に就き、各々自ら守を爲さしむ。又間使を發し、書を黑田孝高・加藤淸正に予へ、遙に方略を授け、西海の將士を統べ、以て西軍の後を撓さしむ。

通釋 我が軍は、分れて二隊となり、內大臣は東海道から進み、中納言は東山道から進んだ。命令は既に定まつたが、まだ出發はしなかつた。內大臣は、淺野・大野・土方の三人を赦して遣つた。土方雄久は、前田利長と親類の間柄だから、之を北陸へ遣はし、利長を勵まし、兵を出させて、越前を扼させた。富田知信・稻葉道通等には伊勢の領地に赴かせ、各自に、守備を爲さしめた。又、しのびの使を出し、黑田孝高・加藤淸正に手紙を遣り、謀を授けて、西海道の將士を說き從はせ、西軍の後をかき亂させるやうにした。

孝高益、以書諭小早川秀秋、歸款於我。秀秋自伏見、送書小山、謝曰「僕發筑前、來上國、本將會於東征。不圖、爲賊所要、共攻伏見。勢不可獨異。請俟大旆來、倒戈以償前罪」。初西軍向伏見、以爲「當一鼓而取也」。已而我諸將捍禦不屈。敵益用大礮巨熕、攻

擊十晝夜。城中有甲賀人。長束正家部兵、與之相識。浮田秀家命射書於城上、誘其內應。曰「不聽則磔汝孥。」

【訓讀】孝高、益々書を以て小早川秀秋を諭し、款を我に歸せしむ。秀秋伏見より書を小山に送り、謝して曰く「僕、筑前を發して上國に來るは、本將に東征に會せんとす。圖らざりき、賊の要する所と爲り、共に伏見を攻めんとは。勢獨り異なる可からず。請ふ、大旆の來るを竢ち、戈を倒にし以て前罪を償はん」と。初め西軍、伏見に向ひ、以爲へらく、當に一鼓して取るべしと。已にして我が諸將、捍禦して屈せず。敵、益々大礮巨熕を用ひて、攻擊すること十晝夜。城中に甲賀の人有り。長束正家の部兵、之と相識る。浮田秀家、命じて書を城上に射させ、其の內應を誘ふ。曰く「聽かずば則ち汝の孥を磔せん」と。

【通釋】孝高は、手紙で小早川秀秋に諭して、愈々德川氏に內通させるやうにした。秀秋は、伏見から手紙を小山に[illegible]り、御詫をして曰ふのには「私が、筑前を出發して、上方へ參りましたのは、東征の軍に會する積りでした。圖らずも、賊の爲に待ち受けせられました。そして無理から、一緒に伏見を攻めようといはれました。其の場の勢からでは、自分獨り別に行動も出來ません。止むを得ず攻めては居ますが、大軍旗の來るを待つて、戈を倒にし、賊を討つて罪を償ふことに致しませう」と。初め、西軍が、伏見に向つた時には、一と揉みで攻め落せると思つて居た。所が、德川氏の諸將は固く防いで、容易に屈しない。敵は益々大砲まで用ひ出し、十晝夜に亙つて攻擊した。城中には、近江甲賀郡の人が居つた。長束正家の麾下の兵士が、之と知り合ひであつた。浮田秀家は、之に命じて、手紙を城上に射込ませ、內から裏切するやう誘つた。そして曰ふのに「もし命を聞いて內應し

なければ、貴様の妻子は磔にして殺すぞ」と。

八月朔、甲賀人縱火松城。西軍爭登。秀秋逼名越堡。松平家忠・松平近正力戰死之。島津義弘逼西堡。內藤家長開門而射殪十餘人。被創退入。作書附一卒曰「汝潰圍達之關東」。遂縱火自殺。其子小一郞與安藤定次・佐野正吉・山岡甫安、皆死之。外城已陷。鳥居元忠之卒勸其自殺。元忠曰「未也。殺敵一人、亦非報國乎」。乃嬰壁亂射。殺傷過當。敵發火箭焚樓櫓。隨撲隨燎。元忠知不可守、麾兵二百開門血戰。七合七克。敵衆群進。我兵皆斃。至廝養之卒、無不戰死。元忠杖薙刀、踞階而息。敵人雜賀重次進欲擊之。元忠曰「吾本城大將也。授汝首」。重次橫槍揖曰「僕豈敢。君請自刃」。元忠乃使重次釋己鎧、自割腹而死。年六十二。重次刎而褁之、幷諸將首傳于大阪。賈人某竊元忠首、葬之知恩院。是日我前軍發江戶。內大臣發小山。四日至江戶、得伏見之報。哀慟、恤戰死者子、皆令襲封。

訓讀 八月朔、甲賀の人、火を松城に縱つ。西軍爭ひ登る。秀秋、名越の堡に逼る。松平家忠・松平近正、力

戰して之に死す。島津義弘、西堡に逼る。內藤家長、門を開いて射て十餘人を殪す。創を被つて退き入る。書を作り一卒に附して曰く「汝、圍を潰して之を關東に達せよ」と。遂に火を縱つて自殺す。其の子小一郎、安藤定次・佐野正吉・山岡甫安と、皆之に死す。外城已に陷る。鳥居元忠の卒、其の自殺を勸む。元忠曰く「未だし。敵一人を殺すも、亦國に報ゆるに非ずや」と。乃ち壁に嬰つて亂射す。殺傷過當す。敵、火箭を發して樓櫓を焚く。隨つて撲てば隨つて燎く。元忠、守るべからざるを知り、兵二百を麾き、門を開いて血戰す。七合七克。敵衆群り進み、我が兵皆斃る。廝養の卒に至るまで、戰死せざるは無し。元忠、薙刀を杖つき、階に踞して息ふ。敵人雜賀重次進んで之を擊たんと欲す。元忠曰く「吾は本城の大將なり。汝に首を授けん」と。重次、槍を橫へ揖して曰く「僕豈に敢てせんや。君請ふ、自刄せよ」と。元忠乃ち重次をして己の鎧を釋かしめ、自ら腹を割いて死す。年六十二。重次刎ねて之を裹み、諸將の首を幷せて、大阪に傳ふ。賈人某、元忠の首を竊んで、之を知恩院に葬る。是の日、我が前軍、江戶を發す。內大臣、小山を發す。四日、江戶に至り、伏見の報を得て哀慟す。戰死者の子を憫み、皆封を襲がしむ。

通釋　八月朔日、其の甲賀の人が、火を松城に放けた。すると西軍は爭つて城壁に攀ぢ登つた。秀秋は、名越の堡に逼つた。この戰に、松平家忠・松平近正は力の限り働いて討死した。島津義弘が、西堡に逼つた。すると、內藤家長は、門を開いて、十餘人を射斃し、創を受けて、退いて城に這入つた。そして手紙を書いて一卒に渡して曰ふには「貴樣は、圍を破つて、之を關東に届けよ」と。遂に火をかけ城を燒き、自殺して仕舞つた。其の子小一郎は、安藤定次・佐野正吉・山岡甫安等と共に、此の時討死した。外郭は既に落城した。鳥居元忠の家來で元忠に自殺を勸めた者があつた。すると、元忠が曰ふのに「未だ早い。敵を一人だけでも、餘計に殺すの

が、國に報いるのではないか」と。そして城壁を繞つて亂射した。大分敵兵を殺した。敵は火矢を射つて、城の高い櫓を燒いた。消しても消しても、燃え上る。元忠は、とても守ることが出來ないと觀念して、そこで、二百の兵を指揮し、門を開いて血戰した。七たび打ち合つて、七たびとも勝つた。敵の大勢衆は、群がり進み、味方はバタ〳〵皆斃れた。賤しい這者に至るまで奮戰して死なぬものはなかつた。元忠は、薙刀を杖に突き、階段に腰打掛けて、休息して居た。すると、敵兵の雜賀重次が進んで、之を擊たうとした。元忠が曰ふのに「俺は此の城の大將だ。貴樣に首を授けて遣るぞ」と。重次は、槍を橫たへ、會釋して曰ふには「私は、手出し致しません。どうか貴方は、心安く自害あらせられよ」と。そこで元忠は重次に鎧の紐を釋かさせ、自ら切腹して死んだ。年は六十二である。重次は介錯して之を包み、諸將の首と一所に大阪へ送り屆けた。すると商人の某が、元忠の首を盜み出し、之を知恩院に葬つた。是の日、我が前軍は江戸へ出發し、內大臣は、小山を出發した。四日には江戸へ到着し、伏見の報告を得て、歎き悲しんだ。戰死者の子供は慰め勞つて遣り、皆其の領地を相續させた。

〔語釋〕松城（松丸）〇賈人某（佐野四郎右衛門。）

米澤口諸侯聞伏見陷內大臣歸江戸也、疑懼引還。越後諸侯亦收兵自保。越後人應景勝者、亦收入津川。上杉氏將士請尾擊內大臣。景勝不敢許。其將士竊相賀曰「內府西顧、狼狽而回。我勝必矣。」獨杉原親憲有憂色。曰「內府回軍、非不得已也。內府若勝、則我公何以獨立乎。」

訓読　米澤口の諸侯、伏見の陷り、内大臣の江戸に歸ると聞くや、疑懼して引き還る。越後の諸侯も亦、兵を收めて自ら保つ。越後人の景勝に應ずる者も、亦收めて津川に入る。上杉氏の將士、内大臣を尾擊せんと請ふ。景勝敢て許さず。其の將士、竊に相賀して曰く「内府、西顧し、狼狽して回る。我が勝必せり」と。獨り杉原親憲、憂色有り。曰く「内府、軍を回すは、已むを得ざるに非ざるなり。内府若し勝たば、則ち我が公、何を以て獨立せんや」と。

通釋　米澤口の諸將は、伏見が落城し、内大臣が江戸へ歸つたと聞いて、疑ひ懼れて引き還した。越後の諸侯も、亦た兵を纏めて歸り、自ら守つて居た。越後の住人で、景勝に味方したものも、亦、兵を收めて、津川から還つた。上杉氏の諸將は、内大臣を追擊しようと請うた。が、景勝は、許さなかつた。すると、其の將士は、竊に相賀して曰ふには「内大臣は西の方のみ顧み、狼狽して引き還した。味方の勝は必定だ」と。杉原親憲、獨りだけは、心配さうな顏色であつた。曰ふのに「内大臣が軍を回したのは、仕方ないからといふのではない。若し内大臣が勝つたら、我が君は、何うして、獨立して行かれようか。危いものだ」と。

初内大臣之赴小山也、遺其軍麾中路。覺之。從騎欲馳歸取之。内大臣曰「無以爲也」。命伐道傍竹篠爲麾柄、取紙手裂之、束於柄端、試揮之者再。曰「如景勝者、用此而足矣」。及發小山、擲之地曰「此亦毋用矣」。石田三成遺書眞田昌幸、報知上國之捷、轉致會津。且曰「内府分兵守管内十餘城、與上杉・佐竹相持。焉能歷二十日行程、而來上

國哉。卽能來乎、邀之海道、擊而擒之耳。子善守山道。諸老皆欲賞子以信濃也。昌幸喜、益治兵。三成等又遺書北陸、數招前田利長。利長不應。

訓読 初め内大臣の小山に赴くや、其の軍麾を遺る。中路にして之を覺る。從騎、馳せ歸つて之を取らんと欲す。内大臣曰く「以て爲す無れ」と。命じて道傍の竹篠を伐つて麾柄と爲し、紙を取り手づから之を裂き、柄端に束ねて、試に之を揮ふこと再びす。曰く「景勝の如き者には、此を用ひて足る」と。小山を發するに及び、之を地に擲つて曰く「此も亦用ひる毋し」と。石田三成、書を眞田昌幸に遺つて、上國の捷を報知し、轉じて會津に致さしむ。且つ曰く「内府、兵を分つて管内十餘城を守り、上杉・佐竹と相持す。焉んぞ能く二十日の行程を歷て上國に來らんや。卽し能く來らんか、之を海道に邀へ、擊つて之を擒にせんのみ。子、善く山道を守れ。諸老、皆、子を賞するに信濃を以てせんと欲するなり」と。昌幸喜び、益〻兵を治む。三成等、又書を北陸に遺り、數〻前田利長を招く。利長、應ぜず。

通釋 初め、内大臣が小山に赴かれる時、其の采配を忘れた。途中で氣が付いた。從騎が馳せ歸つて之を取つて來ようとした。と、内大臣がいふのに「其れには及ばない」と。そして命じて、道傍の竹を伐らせて、采配の柄とし、紙を取つて、手づから裂いて柄の端にくゝりつけ、試に二度ばかりも之を揮つて見た。曰ふのに「景勝如きものには、これで澤山だ」と。小山を出發して還る時は、之を地に投げ棄てゝ曰ふのに「最早これも不用だ」と。石田三成は手紙を眞田昌幸に贈り、伏見の勝利を知らせ、之を會津の上杉に轉送させた。そして曰ふのに「内大臣は、兵を分つて、領内の十餘城を守り、上杉・佐竹と對陣して居るから、どうして、二十日路の道程

を迎つて、上方まで來ることが出來ようか。若し、能く來たならば、之を東海道に迎へ、擊つて擒にするばかりである。貴公は、善く東山道を守つて居るがいゝ。諸老は、皆、貴公に信濃を褒美に遣らうといつて居る」と。昌幸は、喜んで、益〻兵備を整へた。三成等は、又、手紙を北陸へも遣り、度々前田氏を招いた。しかし、利長は應じなかつた。

語釋　上國之捷（伏見の陷落をいふ。）○諸老（輝元・秀家・長盛・正家。）

大谷吉隆導京極高次及脇坂・朽木・赤座・小川諸將、入越前。長束正家導毛利秀元及長曾我部等、入伊勢。中納言織田秀信在美濃岐阜。介居東西衝要之地。西人誘以大封。秀信欲應。其臣諫曰「豐臣氏嘗負我、德川氏嘗助我。宜以今日決去就焉」。前田玄以爲京師所司代。亦敎其歸東軍。秀信弗聽。終爲西人城守。氏家行廣以桑名、羽柴勝雅以神戸、九鬼嘉隆以鳥羽、岡部某以龜山、丹羽長重以小松、青木一矩以北莊、山口正弘以大正寺、皆應西軍。西軍總十八萬騎。其圍伏見者引而東下。入美濃、修大垣城、以爲根據。使四近將士砦于犬山、以援岐阜。十一日三成先入大垣、以迎諸將。警聞至江戸者、項背相望。內大臣曰「我已處置之矣」。擧動如常。

【訓讀】大谷吉隆、京極高次、及び脇坂・朽木・赤座・小川の諸將を導いて、越前に入る。長束正家、毛利秀元、及び長曾我部等を導いて、伊勢に入る。中納言織田秀信、美濃の岐阜に在り。東西衝要の地に介居す。西人誘ふに大封を以てす。秀信、應ぜんと欲す。其の臣諫めて曰く「豐臣氏は嘗て我に負き、徳川氏は嘗て我を助く。宜しく今日を以て去就を決すべし」と。前田玄以、京師の所司代たり。亦其の東軍に歸するを教ふ。秀信聽かず、終に西人の爲に城守す。氏家行廣は桑名を以て、羽柴勝雅は神戸を以て九鬼嘉隆は鳥羽を以て、岡部某は龜山を以て丹羽長重は小松を以て、青木一矩は北莊を以て、山口正弘は大正寺を以て、皆西軍に應ず。西軍總て十八萬騎。其の伏見を圍みし者、引いて東に下る。美濃に入り、大垣城を修め、以て根據と爲す。四近の將士をして犬山に砦し、以て岐阜を援けしむ。十一日、三成、先大垣に入り、以て諸將を迎ふ。警聞の江戸に至るもの、項背相望む。內大臣曰く「我れ已に之を處置す」と。擧動、常の如し。

【通釋】大谷吉隆は、京極高次及び脇坂・朽木・赤座・小川の諸將を案內して、越前に入つた。長束正家は、毛利秀元及び長曾我部等を案內して、伊勢に入つた。中納言織田秀信は、美濃の岐阜が居城であつた。東西から攻め寄せる要害の土地に當つた。西方は大封を以て之を誘うた。秀信は、之に應じようとした。すると家來どもが諫めて曰ふのに「豐臣氏は、嘗て我に負き、徳川氏は助けて呉れた關係があります。宜しく、今日を以て去就の實を明かにし、決定す可きであります」と。前田玄以は、京都の所司代であつた。東軍に加擔す可きを敎へた。秀信は聽き入れなかつた。終に、西方の爲に岐阜城を守ることにした。其の外、氏家行廣は桑名を以て、羽柴勝雅は神戸を、九鬼嘉隆は鳥羽、岡部某は龜山を、丹羽長重は小松を、青木一矩は北莊を山口正弘は大正寺を以て皆、西方に應じた。斯くて、西方の軍兵は、總勢十八萬騎。伏見の城を圍んで居たものも引き揚げ、東に下つた。

美濃に入り、大垣城を修復して、根據地とした。四方近傍の將士に命じて砦を犬山に築いて岐阜を援けさせた。十一日、三成は先づ大垣に入つて諸將を迎へた。異變の內情、非常の報知が續々と江戶に至り、文字通り項背相望むといふ有樣であつた。しかし、內大臣は一向平氣で「儂は既に、十分、善い樣に取計つて置いた」といつた。その振舞は平生と少しも變らなかつた。

十三日、我監軍井伊直政・本多忠勝引前軍二十七將騎卒五萬至清洲。距大垣七里、相持未戰。毛利氏前部攻阿濃津城。城主富田知信受東命、固守不下。夜出擊敵將長束正家走之。我將德永壽昌與市橋長勝攻福東・高須二砦、取之以絕大垣・桑名糧道。而大垣兵日加。我軍有流言前軍諸將與敵通款。二監數返使江戶、促內大臣親出、欲以鎭軍情。不獲命。十九日村越吉直啣命而至。二監迎問其旨。吉直曰「稱疾不出耳」。二人大驚曰「子愼勿將此命。果將則諸將解體矣」。因私改其命授之。

訓譯 十三日、我が監軍井伊直政・本多忠勝、前軍二十七將、騎卒五萬を引いて、清洲に至る。大垣を距ること七里、相持して未だ戰はず。毛利氏の前部、阿濃津城を攻む。城主富田知信、東命を受け、固く守つて下らず。夜出で、敵將長束正家を擊つて、之を走らす。我が將德永壽昌、市橋長勝と、福東・高須の二砦を攻め、之を取り、以て大垣・桑名の糧道を絕つ。而して大垣の兵、日に加る。我が軍に流言有り、前軍の諸將、敵と款を通ず

と。二監・數〻使を江戸に返して・內大臣の親出を促し、以て軍情を鎭めんと欲す。命を獲ず。十九日、村越吉直、命を啣んで至る。二監迎へて其の旨を問ふ。吉直曰く「疾と稱して出でざるのみ」と。二人、大に驚いて曰く「子、愼んで此の命を將ふ勿れ。果して將はゞ、則ち諸將解體せん」と。因つて私に其の命を改めて之を授く。

【通釋】十三日、德川氏の軍目付、井伊直政・本多忠勝は、前軍二十七將、騎兵步卒五萬を率ゐて、清洲に到着した。大垣を去ること七里で、對して、まだ戰ひ始めなかつた。毛利氏の先鋒は、阿濃津城を攻めた。城主富田知信は、關東の命令を受けて居り、固く守つて、下らず。夜に乘じ城から出で、敵將長束正家を擊つて、之を走らせた。我が大將の德永壽昌は、市橋長勝とゝもに、福束・高須、二個所の砦を攻めて之を取り、大垣・桑名へ行く兵糧の道を絕ち切つた。しかし、大垣の西兵は、日に加はつたので、我が軍中には、前軍の諸將は敵と內通して居るといふ流言さへあつた。軍目付の直政・忠勝の兩人は、度々使を江戸に遣して、內大臣が親ら出でゝ軍情を鎭めむことを請うた。聽き入れられなかつた。十九日、村越吉直が仰を啣んで來た。二監は迎へて、如何なる仰かといつて問うた。吉直は答へて曰ふのに「病氣だといつて出て來られないのだ」と。二監軍は大に驚いて曰ふのに「貴公、愼んで、此の仰を傳へてはならぬ。若し之を傳へると、諸將は、皆氣拔がするだらう」と。因つて、勝手に其の命を改めて、之れに授けて置いた。

且日會諸將而引吉直。吉直心竊謂。二監所言主公豈有不知乎。我素以率直名。而特受此命者、取我不枉其言也。乃言於諸將曰「內府言諸公久屯良苦。吾有寒疾、不

可速出」。二監失色。諸將默然。加藤嘉明曰「臣聽命矣」福島正則曰「何謂也」嘉明曰「吾曹與敵對壘、未嘗出戰。大旆之不西上、不亦宜乎」正則拍掌曰「然」衆遂議進取。正則曰「岐阜兵衆而阻木曾川。未易攻。我聲言攻犬山、則彼必分兵援之。我則逼岐阜。岐阜陷、則犬山自潰」二監從之。織田秀信果分兵來援。

訓讀 翌日、諸將を會して吉直を引く。吉直、心に竊に謂ふ。二監の言ふ所、主公豈に知らざる有らんや。我れ素より率直を以て名あり。而して特に此の命を受くるは、我が其の言を枉げざるを取るなりと。乃ち諸將に言つて曰く「內府言ふ、諸公、久しく屯して良に苦しむ。吾れ寒疾有り、速に出づ可からず」と。二監、色を失ふ。諸將、默然たり。加藤嘉明曰く「臣、命を聽く」と。福島正則曰く「何の謂ぞや」と。嘉明曰く「吾が曹、敵と壘を對し、未だ嘗て出で戰はず。大旆の西上せざるも、亦宜ならずや」と。正則、掌を拍つて曰く「然り」と。衆、遂に進取を議す。正則曰く「岐阜は兵衆くして、木曾川に阻まる。未だ攻め易からず。我れ犬山を攻むと聲言せば、則ち彼れ必ず兵を分けて之を援けん。我れ則ち岐阜に逼らん。岐阜陷らば、則ち犬山自ら潰えん」と。二監之に從ふ。織田秀信、果して兵を分つて來り援く。

通釋 翌る日、諸將を呼び集め、吉直を引いて、會見させた。吉直、竊かに考へるに「二監の言ふところは、主公の知らぬ筈はない。自分は平素、眞正直だといふので、名を知られて居る。だから、特別に、此の大命を受けて來たのも、自分が仰の言葉を曲げたり、間に合はせを云はぬからと云ふのであらう、是は、二監の言に從つ

てはならぬ」と。そこで、諸將に向つて曰ふのに「內大臣が仰せられるには、諸公は、久しく、此に屯して居り、まことに、御苦勞千萬である。が、俺は風を引いたから、速に出ることは、出來ない」と二監は顏色を變へた。諸將は呆氣にとられて、しばし言葉も出なかつた。すると、加藤嘉明が曰ふには「仰せの趣、畏まりました」と。福島正則は「是れは、如何した事であるか」と聞いた。嘉明が曰ふのに「吾々は敵と對陣して居るが、まだ戰はない。大旆が西下しないのも、まこと、尤もではないか」と。正則は手を拍つて「成程、さうだ」といつた。そこで居竝ぶ諸將は、進取の相談をした。正則が曰ふのに「岐阜は、兵も多く、おまけに、木曾川を隔てゝ居る。攻め易くない。犬山を攻めると言ひふらせば、敵は必ず兵を分つて、援けるだらう。此の時、我が軍は岐阜に逼るとしよう。岐阜が落城すれば、犬山も自然、潰えるであらう」と。二監は、此の謀に從つた。すると織田秀信は果して此の方の計略に乘り、兵を分つて來り助けた。

二監乃部署諸將、留藤堂高虎・黑田長政等、備大垣・犬山、令福島正則涉尾越川出其面、池田輝政亂河田渡出其背。諸將分隸之。兵各、萬餘。正則以河田上流路捷、欲自赴之、以先諸軍。輝政又以出敵背為恥。二監諭正則曰「公已受先鋒之任。誰能爭之。但公主本州。舟筏可辨。池田不然也」諭輝政曰「公德川氏之婿、當務利其翁。何悻悻然與衆人爭尺寸乎」二人乃服。岐阜人聞警、請堅壁以竢大垣援。秀信不聽。出兵

阻水

【訓讀】二監乃ち諸將を部署し、藤堂高虎・黑田長政等を留めて、大垣・犬山に備へ、福島正則をして尾越川を渉つて其の面に出で、池田輝政をして河田渡を亂つて其の背に出でしむ。諸將分れて之に隷す。兵各ゝ萬餘。正則河田の上流の路、捷なるを以て、自ら之に赴き、以て諸軍に先んぜんと欲す。輝政、又敵背に出づるを以て恥と爲す。二監、正則に諭して曰く「公已に先鋒の任を受く。誰か能く之を爭はん。但公は本州に主たり。舟筏辨ずべし。池田は然らざるなり」と。輝政に諭して曰く「公は德川氏の婿、當に務めて其の翁を利すべし。何ぞ悻悻然として衆人と尺寸を爭はんや」と。二人乃ち服す。岐阜の人、警を聞き、壁を堅くし、以て大垣の援を俟たんと請ふ。秀信聽かず。兵を出して水を阻す。

【通釋】そこで二監は、諸將を手分けし、藤堂高虎・黑田長政等を留めて、大垣・犬山に備へさせ、福島正則をして尾越川を渉つて、其の正面に出でしめ、池田輝政をして河田の渡を渡つて、其の背面に出でしめた。諸將は分れて、之に附いた。其の兵數は各々一萬餘人であつた。正則は、河田の上流が近道だといふので、自ら其處へ往き諸軍に先つて敵を攻めようとした。輝政は、敵の背面から攻めるのを恥とした。二監は、乃ち正則に諭して曰ふのに「貴公は、既に先鋒といふ重い任務を受けて居る。誰が、之を爭ふことが出來よう。但し、貴公は、此の國の領主である。舟でも、筏でも、直に間に合はせることが出來よう。池田はさう行かないから、近道の河田は池田に讓つて遣るがよい」と。今度は、輝政を諭して曰ふのに「貴公は、德川家の婿ではないか、務めて嶽翁家康の爲になる樣計らうべきだ。何も、ぶり／＼怒つて、衆人と少しばかりの事を爭ふに及ぶまい」と。二人は

乃ち服した。岐阜の方では、此の警報を聞き、壁を堅く守つて、大垣の援を待たうと請うた。秀信は之れを聽き入れない。兵を出して、木曾川で防いだ。

語釋 公主木州（清洲は正則の居城だからいふ。）〇其翁（妻の父。嶽翁。）〇悻々然（立腹するさま。孟子の字面。）

二十二日、輝政亂流、遇敵于米野破之、攻北門。正則攻陷竹鼻砦、攻南門。城兵善拒不可拔。淺野左京大夫與一柳直盛等攻其別堡。堡險而隮左右泥淖。大夫老臣淺野右近生長美濃、諳其地理。蹊田而先登、揚徽于壁上。大夫望之曰「右近不可亡也。」馬上揮槍、身先士卒。士卒皆奮、奪壁而入。斬城將南部・遠山以下五百人。餘兵走城。城中驚擾。諸將因爭登。秀信遂乞降、逃奔高野。正則與輝政爭功欲鬪。二監折之曰「以私忿忘公事。誓辭之實安在。」二人服而罷。犬山敵聞敗而懼、戍將加藤貞泰與竹中重門・關一政皆拔歸我軍。自餘諸將皆遁。

訓讀 二十二日、輝政、流を亂り、敵に米野に遇うて、之を破り、北門を攻む。正則、攻めて竹鼻の砦を陷れ、南門を攻む。城兵善く拒ぎ、拔く可からず。淺野左京大夫、一柳直盛等と、其の別堡を攻む。堡は險にして隮く、左右泥淖なり。大夫の老臣淺野右近、美濃に生長して、其の地理を諳んず。田を蹊つて先登し、徽を壁上

に揚ぐ。大夫、之を望んで曰く「右近亡ふべからず」と。馬上に槍を揮ひ、身、士卒に先だつ。士卒皆奮ひ、壁を奪つて入る。城將南部・遠山以下五百人を斬る。餘兵、城に走る。城中、驚擾す。諸將、因つて爭ひ登る。秀信遂に降を乞ひ、逃れて高野に奔る。正則、輝政と功を爭うて、鬪はんと欲す。二監、之を折つて曰く「私忿を以て公事を忘る。誓辭の實、安にか在る」と。二人、服して罷む。犬山の敵、敗を聞いて懼れ、戍將加藤貞泰、竹中重門・關一正と、皆拔けて我が軍に歸す。自餘の諸將は皆遁る。

【通釋】二十二日、輝政は流を渡つて進み、米野で敵に遇つて、之を打ち破り、やがて岐阜城の北門を攻めた。正則は竹鼻の砦を攻め落し、南門に攻め入つた。が、城兵は善く拒いで容易に落ちない。淺野左京大夫は一柳直盛等とゝもに、その別堡を攻めた。其の堡は、要害の處で高くなつて居り、おまけに、左右は泥沼である。大夫の家老、淺野右近は美濃に生長した人だから、其の近所の地理を諳じて居た。それ故、田を横ぎつて先登し、馬じるしを城堡の上に押し立てた。大夫は、之を望見して曰ふのに「右近を死なしてはならぬぞ」と。馬上で槍を揮ひつゝ、身、士卒に先立つて進んだ。士卒も皆奮ひ、城壁を奪つて押し込んだ。そして城將南部・遠山以下、五百人を斬つた。其の餘の兵は、先を爭うて城に逃げ込んだ。城中では驚いて騷いだ。諸將は、爭つて城に登つた。秀信は、遂に降を乞ひ、逃げて高野に奔つた。輝政と正則は功名爭をして、決鬪しようとした。二監は之をなじつて曰ふのに「私の遺恨で公の事を忘れるとは何事である。さきに誓つた言葉は何の爲である。少しはたしなむがよい」と。二人は之に服して、問題は其れなりで濟んだ。犬山の敵は、岐阜が敗れたと聞いて懼を抱き、守りの大將加藤貞泰は竹中重門・關一政と共に、城を拔け出して、我が軍に降參した。爾餘の諸大將は、皆逃れ去つた。

語釋 米野（合渡の西。）○竹鼻（尾越の近く。）○蹊レ田（田の中を横ぎつて行く。）

大垣敵聞三我攻二岐阜一、卽出援レ之。島津義弘・石田三成、陣二呂久川一、遣二三千人一進至二合渡一。長政・高虎等諜知レ之、相謂曰「是吾輩任也」。乃分レ道而渡。天方霧、敵兵不レ覺。諸將急撃敗レ之。追レ北至二呂久川一。義弘曰「前軍雖レ敗、吾與レ子整レ兵、横撃則勝」。三成曰「敵兵鋭進。岐阜蓋陷矣。吾已不レ能レ援。何可レ當二新勝之鋒一乎」。收二敗兵一倶還二大垣一。高虎族高政進至二赤坂一、諭二居民一使二安堵一。諸將繼至止舍。定爲二頓軍之地一、南與二大垣一對。

訓讀 大垣の敵、我が岐阜を攻むと聞き、卽ち出でゝ之を援く。島津義弘・石田三成、呂久川に陣し、三千人を遣はし、進んで合渡に至る。長政・高虎等、諜して之を知り、相謂つて曰く「是れ吾が輩の任なり」と。乃ち道を分つて渡る。天方に霧ふり、敵兵覺らず。諸將、急に撃つて之を敗る。北ぐるを追うて呂久川に至る。義弘曰く「前軍敗ると雖も、吾と子兵を整へ、横撃せば則ち勝たん」と。三成曰く「敵兵、鋭進す。岐阜蓋し陷るならん。吾れ已に援くる能はず。何ぞ新勝の鋒に當る可けんや」と。敗兵を收めて倶に大垣に還る。高虎の族高政、進んで赤坂に至り、居民を諭して安堵せしむ。諸將繼ぎ至つて止舍す。定めて頓軍の地と爲し、南に大垣と對す。

通釋 大垣の敵は、我が軍が岐阜を攻めると聞いて、出でゝ之を援けた。島津義弘・石田三成は、呂久川に陣

を取り、三千の軍兵を遣し、進んで合渡に至つた。長政・高虎等は　間者の報告で、之を知り、相謂つて曰ふのに「これは、吾が北軍が引き受けねばなるまい」と。そこで、道を分つて別々に渡つた。折しも、天には霧が一ぱいで、敵兵は、之を覺らなかつた。諸將は不意を擊つて、之を破つた。遁ぐるを追うて、呂久川に至つた。義弘が曰ふのに「前軍は負けたが、俺と貴公が兵を整へ、横から擊てば必ず勝つ」と。三成が曰ふのに「敵兵は勢鋭く進んで來る。岐阜も大方落城したであらう。此の分では岐阜を救ふことも出來ない。どうして勝ち誇つて居る鋭い鋒先に當ることが出來よう」と。そして敗兵をまとめて、一緒に大垣へ歸つた。高虎の一族である高政は、進んで赤坂に至り、居民に諭して、安堵させた。諸將が續いて到着すると、そこへ止まり宿した。軍兵を止め置く地と決め置き、南の大垣と相對して居た。

會浮田秀家至自伏見。三成迎而犒之、推爲元帥。秀家曰「敵兵戰疲、深入客地、吾乘夜襲之、以逸擊勞、必得大利矣」。三成曰「當與島津・小西議」。秀家曰「兵貴神速、何議之爲。吾獨出決戰耳」。三成止之曰「島津・小西皆以爲、地勢沮洳不便夜戰。且夜戰以寡擊衆者也。今以衆擊寡、何必於此。今毛利參議在伊勢。安藝中納言在大阪竢其盡至、合軍決勝」。秀家曰「我軍盡至、則敵軍亦盡至。勝其可決乎。雖然子稱老輩之言。吾後生也。不敢違焉。唯子勿悔之」。乃入大垣。小早川秀秋自伏見至高宮、稱疾不前。三

成等疑レ之、使ニ人往議レ事、因刺レ之。秀秋覺不レ見。於レ是稱ニ疾愈一來至ニ美濃一。不ニ敢入ニ大垣一。

訓讀 浮田秀家の伏見より至るに會す。三成迎へて之を犒ひ、推して元帥と爲す。秀家曰く「敵兵戰ひ疲れ、深く客地に入る吾れ夜に乘じて之を襲ひ、逸を以て勞を撃たば必ず大利を得ん」と。三成曰く「當に島津・小西と議すべし」と。秀家曰く「兵は神速を貴ぶ。何ぞ議するを之れ爲さん。吾れ獨り出で、戰を決せんのみ」と。三成之を止めて曰く「島津・小西皆以爲へらく、地勢沮洳、夜戰に便ならず。且つ夜戰は寡を以て衆を撃つ者なり。今衆を以て寡を撃つ何ぞ此に必せん。今、毛利參議は、伊勢に在り。安藝中納言は大阪に在り。其の盡く至るを竢ち、軍を合せて勝を決せん」と。秀家曰く「我が軍盡く至らば、則ち敵軍も亦盡く至らん。勝其れ決すべけんや。然りと雖も子は老輩の言を稱す。吾は後生なり。敢て違はず。唯〻子、之を悔ゆる勿れ」と。乃ち大垣に入る。小早川秀秋、伏見より高宮に至り、疾と稱して前まず。三成等、之を疑ひ、人をして往いて事を議し、因つて之を刺さしむ。秀秋覺つて見えず。是に於て、疾癒ゆと稱し、來つて美濃に至る。敢て大垣に入らず。

通釋 折しも、伏見から浮田秀家が來た。三成は之を迎へ、酒食を共にして犒ひ、推して元帥とした。秀家が曰ふには「敵兵は、戰に疲れ、深く不知案内の土地へ這入つて居る。我が軍は、夜に乘じて、之を襲へば、逸を以て勞を撃つことになるから、大勝利を得るに相違ない」と。三成が曰ふのに「島津・小西と相談しよう」と。秀家が曰ふには「戰は素早く迅速を貴ぶものだ。相談などの必要があらうか。俺は獨りで出て決戰しよう」と。三成は之を止めて曰ふのに「島津・小西等は、何れも地勢が下濕で沼地だから、夜戰には都合が惡いと云つて居る。且つ夜戰といふものは、小勢で多勢を討つ場合であるのに、今は多勢で小勢を撃つのだから、何も此の策略

と限るには及ぶまい。今、毛利参議秀元は伊勢に居る。安藝中納言輝元は大阪に居る。皆の軍兵が來るのを待ち勢を合せて、勝敗を決することにしよう」と。秀家が曰ふのに「我が軍が盡く至れば、敵軍も盡く至るであらう。さすれば、何うして勝を決することが出來よう。貴公が、老輩の言葉を持ち出す。自分は若輩の身である。敢て背きはしない。しかし、貴公は、後悔せぬ様にするがよい」と。乃ち大垣へ入つた。小早川秀秋は、伏見から高宮に來たが、病氣だといつて進まない。三成等は、之を疑ひ、人を遣つて、相談させることにし、其の場で刺し殺さうとした。すると、秀秋は覺つて遇はうとはしない。その後、病氣は全快したと云つて、美濃へ來た。然し大垣へは這入らなかつた。

語釋 毛利参議(秀元) ○安藝中納言(輝元) ○高宮(近江)

大垣群帥以岐阜陷、召伊勢・越前之軍。毛利秀元・長束正家等再攻富田知信。知信堅守累日、上野城主分部光嘉、棄城來歸、與俱守。知信妻有勇、翼夫而戰。其郛已陷。嬰守内城。於是敵使僧興山入諭致城。不聽。強而後聽。秀元・正家等乃入美濃。秀元族將勸秀元歸東軍、遂陰送質。大谷吉隆數誘前田利長。利長不應。與弟利政攻拔大正寺、進至細呂木、欲攻北莊。謬聞東軍敗于海道、乃退。遇小松兵于淺井畷、力戰而還。吉隆與京極高次等取大正寺・府中。於是亦入美濃。高次素歸心於我。欲城守

大津。故遲回不發。脇坂以下先發。亦已通款焉。而吉隆不知也。使之陰備秀秋。

訓讀 大垣の群帥、岐阜陷るを以て、伊勢・越前の軍を召す。毛利秀元・長束正家等、再び富田知信を攻む。知信堅く守ること累日、上野城主分部光嘉、城を棄てゝ來歸し、與俱に守る。知信の妻は勇有り。夫を翼けて戰ふ。其の郛、已に陷る。內城を嬰守す。是に於て、敵、僧興山をして入つて諭し城を致さしむ。聽かず。强ひて而る後に聽く。秀元・正家等、乃ち美濃に入る。秀元の族將、秀元に勸めて東軍に歸せしめ、遂に陰に質を送る。大谷吉隆、數〻前田利長を誘ふ。利長、應ぜず。弟利政と、攻めて大正寺を拔き、進んで細呂木に至り、北莊を攻めんと欲す。東軍、海道に敗ると謬り聞き、乃ち退く。小松の兵に淺井畷に遇ひ、力戰して還る。吉隆、京極高次等と、大正寺・府中を取る。是に於て、亦美濃に入る。高次、素より心を我に歸す。大津に城守せんと欲す。故に遲回して發せず。脇坂以下、先發す。亦已に款を通ず。而して吉隆知らざるなり。之をして陰に秀秋に備へしむ。

通釋 大垣に居る諸將は、岐阜が攻め落されたから、伊勢・越前の軍を召した。毛利秀元・長束正家等は、再び富田知信を攻めた。知信は、堅く城を守つて日を重ねて居ると、上野の城主分部光嘉は、城を棄てゝ、こゝへ逃げ込み、一緒に城を守ることにした。知信の妻は勇氣があつた。夫を助けて戰に臨んだ。城の外郭は既に陷つた。猶ほ本丸に立籠つて守つて居た。敵は高野木食上人の僧興山を遣はし、諭して城を明け渡させようとした。然し承知しない。無理に强ひたので、漸く聽き入れた。秀元・正家は、そこで美濃へ這入つた。秀元の一族の大將は、秀元に勸めて、東軍に歸せしめ、竊かに、人質を送つた。大谷吉隆は、度々前田利長を誘ひ招いた。利長

は應じようとしない。弟利政と共に、大正寺を攻め落して、細呂木まで進み、北莊を攻めようとした。その時東軍が東海道で敗れたと、間違つて聞いたので、退却した。小松の兵に淺井畷に遇ひ、力戰して引き還した。吉隆は、京極高次等と共に、大正寺・府中を攻め取つた。此に於て、亦美濃へ這入つた。高次は、最初から、我が德川氏に心を寄せて居た。そして大津の城に立て籠らうとした。依つて、わざと愚圖々々して出發しない。脇坂以下は先立つて出發した。是も、東軍に內應した。しかし、吉隆は之を知らなかつた。だから、之をしてひそかに秀秋に備へしめた。

語釋 淺井畷・府中（越前）

秀元屯二于南宮山一、秀秋屯二于松尾山一。皆在二大垣城ノ西一。島津義弘屯二于城東一、城北ニ有二長松ノ砦一。砦將某爲二西軍ノ守一。及三我軍ノ至二ルニ赤坂一、棄テ、守遁ル。二監遣ハシテ一柳直盛ヲ守ラシメ之ヲ、益シ二旗幟一張ル二疑兵一。又遣ハシテ水野勝成ヲ守ラシメ二曾根ノ砦一、爲二其ノ聲援一。西軍聚議不レ決セ。我ガ軍モ亦以テ二敵兵ノ衆盛ナルヲ一、不二敢テ出デ戰ハ一。日ニ竢ツ二內大臣ノ至ルヲ一。

訓讀 秀元、南宮山に屯し、秀秋、松尾山に屯す。皆大垣城の西に在り。島津義弘、城東に屯し、城北に長松の砦有り。砦將某、西軍の爲に守る。我が軍の赤坂に至るに及び、守を棄てゝ遁る。二監、一柳直盛を遣はして之を守らしめ旗幟を益し、疑兵を張る。又水野勝成を遣はして曾根の砦を守らしめ、其の聲援を爲す。西軍、聚議決せず。我が軍も亦、敵兵の衆盛なるを以て、敢て出で戰はず。日に內大臣の至るを竢つ。

通釋 秀元は、南宮山に屯し、秀秋は松尾山に陣取つた。何れも皆、大垣城の西に當つて居る。島津義弘は城東に屯し、城北には長松の砦といふのがある。砦の大將某は、西軍の爲に守つて居た。しかし、我が軍が、赤坂に至るに及び、守を棄てゝ遁れた。そこで、直政・忠勝の二監は、一柳直盛を遣つて之を守らせ、色々の旗を建てさせて、疑兵を張り、多くの軍兵が居るやう物々しく見せかけた。又水野勝成を遣はして、曾根の砦を守らせ其の加勢とした。西軍は、寄り合つて會議したが、何の纏りも見ない。我が軍も、敵兵が多く、勢、盛んだから、出て戰はうとはせず。毎日、内大臣の到着を待つて居た。

内大臣得村越吉直之報大喜。乃命榊原康政輔中納言、以兵三萬西上。以二十四日發下野、直出山道。間日得岐阜捷報、使人轉告東陲諸國、賜書正則・輝政以下賞之曰「且勿戰。以待我出」。命異父弟松平康元及石川家成留守江戸、五郎信吉及松平康直留守其西城、遂命諸城留任。

訓讀 内大臣、村越吉直の報を得て、大に喜ぶ。乃ち榊原康政に命じて中納言を輔け、兵三萬を以て西上せしむ。二十四日を以て下野を發し、直に山道に出づ。間日、岐阜の捷報を得て、人をして東陲の諸國に轉告せしめ、書を正則・輝政以下に賜ひ、之を賞して曰く「且く戰ふ勿れ。以て我が出づるを待て」と。異父弟松平康元、及び石川家成に命じて江戸を留守し、五郎信吉、及び松平康直に其の西城を留守せしめ、遂に諸城の留任を命ず。

通釋 内大臣は、村越吉直の報知を得て、大に喜んだ。そこで榊原康政に命じて、中納言を輔け、三方の兵を

率ゐて、西上させた。二十四日に、下野を出發して、直に中仙道へ出た。一日置いて、岐阜の捷報を聞いたので、人をして、東邊の諸國に告げ知らせ、正則・輝政以下に感狀を賜はり、其の功を賞して曰ふのに「暫らく、戰ふな。俺が討つて出るのを待つて居ろ」と。異父弟の松平康元及び石川家成に命じて、江戸を留守させ、五郎信吉及び松平康直には、江戸の西城を留守させ、遂に諸城の留守居役を任命した。

九月朔內大臣親將發江戸。酒井某・村串某、擎金扇馬表・葵章白旗在馬前。近藤秀用・大久保忠致、掌槍、渡部守綱・伊奈今成・成瀨正成・安藤直次等十五人、爲弓銃隊長。下野守忠吉以下親屬將領三十餘人、兵凡二萬五千。石川家成白曰「臣聞星家之言『今歲西方塞矣。』請避方而發。」內大臣曰「西方塞、則我擊而開之。」遂發、自東海道鼓行而西。近畿・西國將士爭發使者、上狀馬首者、絡繹屬道。而東北空虛。

訓讀　九月朔、內大臣親ら將として江戸を發す。酒井某・村串某・金扇の馬表・葵章の白旗を擎つて馬前に在り。近藤秀用・大久保忠致、槍を掌り、渡邊守綱・伊奈今成・成瀨正成・安藤直次等十五人、弓銃隊長と爲る。下野守忠吉以下、親屬將領三十餘人、兵凡そ二萬五千なり。石川家成白して曰く「臣、星家の言を聞くに『今歲は西方塞る』と。請ふ、方を避けて發せよ」と。內大臣曰く「西方塞らば、則ち我れ擊つて之を開かん」と。遂に發し、東海道より鼓行して西す。近畿・西國の將士、爭うて使者を發し、狀を馬首に上る者、絡繹道に屬す。

而して東北は空虚なり。

通釋 九月一日、内大臣は、親ら大將として江戸を出發した。酒井某・村越某は、金扇の馬じるし・葵の紋の白旗を差し上げて、馬前に立つた。近藤秀用、大久保忠教は槍を掌り、渡邊守綱・伊奈今成・成瀬正成・安藤直次等十五人は弓矢鐵砲組の頭となつた。下野守忠吉以下、親族大將ども三十餘人、その兵ざつと二萬五千であつた。石川家成が、申し上げて曰ふのに「私が天文家の説を聞きますのに、今年は、西の方角が塞がつて居るさうであります。然れば、其の方角をお避けに爲つて、御出發なされるがよろしいかと存じます」と。すると、内大臣が曰ふのに「西方が塞がつて居れば、我は撃ち開いて行くまでぢや」と。遂にそのまゝ出發した。そして東海道から、鼓旗堂々と西へ向つた。近畿・西國の將士は、爭つて使を遣し、戰の模樣を馬前に知らせるものが、ぞろぞろ、路に續き亙つた。所で一方東北の方面は、全くの空つぽであつた。

語釋 星家（天象を見て存をする人。天文家。）〇西方塞（今歳は辛丑で大將軍星は西方に在るから云ふ。巻五楠氏の條下大將軍在西を參照。）

宇都宮軍中訛言。會津悉甲南下。少將秀康使人言於景勝曰「小子受父命居守於此。不能從上國軍。甚苦無事。願與公一戰。公能來乎。抑小子當往也」景勝辭、顧遣兵北攻山形。最上義光・伊達政宗與之對守。堀秀治聞岐阜陷大軍西上、乃攻取津川。前田利長將會大軍、發兵復攻小松。小松既通款。乃攻大正寺、遂敵守兵、遂招北莊。

會前田利政以能登叛。乃不敢進。京極高次守大津。西軍三萬攻之。不能拔。細川藤孝守田邊。與西軍二萬相持兩月。加藤忠明迎擊毛利氏軍於伊豫。加藤清正攻小西氏於肥後。黑田孝高攻大友氏於豐後。迭有勝敗。

訓讀　宇都宮の軍中に訛言す。會津、甲を悉して南下すと。少將秀康、人をして景勝に言はしめて曰く「小子、父の命を受けて、此に居守す。上國の軍に從ふ能はず。甚だ無事に苦む。願はくは公と一戰せん。公能く來るか。抑々小子當に往くべきか」と。景勝、辭し、顧つて兵を遣はして北に山形を攻む。最上義光、伊達政宗、之と對守す。堀秀治、岐阜、陷り大軍西上すと聞き、乃ち攻めて津川を取る。前田利長、將に大軍に會せんとし、兵を發して復小松を攻む。小松既に款を通ず。乃ち大正寺を攻め、敵の守兵を逐ひ、遂に北莊を招く。前田利政、能登を以て叛くに會ふ。乃ち敢て進まず。京極高次、大津を守る。西軍三萬、之を攻む。拔く能はず。細川藤孝、田邊を守り、西軍の二萬と、相持すること兩月。加藤忠明、迎へて毛利氏の軍を伊豫に擊つ。加藤清正小西氏を肥後に攻む。黑田孝高、大友氏を豐後に攻む。迭に勝敗有り。

通釋　宇都宮の軍中では、間違つた風聞が、傳へられた。會津の上杉は、有らん限りの軍勢を率ゐ、南へ討つて下るなどゝ噂したのである。少將秀康は、人を遣はして、景勝に言はせて曰ふには「それがしは、父の命を受けて、此處に居守して居る。上方への軍に從ふことが出來ない。ひどく閑散で困つて居る。どうだ、貴公と一戰したい。貴公から御出になるか。それとも、某が出かけようか」と。景勝は辭退した。しかし、還つて兵を遣

して、北の方、山形を攻めさせた。最上義光、伊達政宗が、之と對守して居た。堀秀治は、岐阜城が陷落し、大軍が西へ上ると聞いたので、津川を攻め取つた。前田利長は、大軍に會しようとし、麾下の兵を出發させて、再び小松を攻めた。小松は既に內通して居た。そこで大正寺を攻め、守の敵を逐ひ拂つて、北莊を招いた。前田利政は能登に據つて叛いた。敢て進まないで居た。京極高次は、大津を守つて居た。西軍が三萬で之を攻めた。所が拔くことが出來ない。細川藤孝は、田邊を守り、西軍二萬の兵と對陣して、兩月に及んで居る。そして、加藤忠明は、毛利氏の軍を迎へて、伊豫で散々擊ち破つた。加藤清正は、小西氏を肥後に攻めた。黑田孝高は、大友氏を豐後に攻めた。之の戰は勝つたり負けたりの戰爭であつた。

十一日、內大臣至清洲。召直政・忠勝於赤坂、賞其功勞。止軍二日、以竢山道軍。軍不至。內大臣決策獨發。十三日、至岐阜。或獻巨柿。內大臣戲曰「大垣落我手矣。」擲之地、使近士爭取之。蓋以垣柿國音相通也。十四日發岐阜。前軍諸將迎謁呂久川上。內大臣面褒岐阜戰功、遂率諸將至赤坂。當是時、天下之兵美濃以東者、概屬我軍、美濃以西者、概屬敵軍。四方豪傑割據方隅者、皆觀望其成敗。而東軍以內大臣來、士氣大振。

訓讀　十一日、內大臣、清洲に至る。直政・忠勝を赤坂に召し、其の功勞を賞す。軍を止むること二日、以て

山道の軍を竢つ。軍至らず。内大臣、策を決して獨り發す。十三日、岐阜に至る。或ひと、巨柿の實を獻ず。内大臣戲れて曰く「大垣、我が手に落つ」と。之を地に擲ち、近士をして爭つて之を取らしむ。蓋し垣と柿と國音相通ずるを以てなり。十四日、岐阜を發す。前軍の諸將、迎へて呂久川の上に謁す。内大臣、面のあたり岐阜の戰功を褒し、遂に諸將を率ゐて赤坂に至る。是の時に當り、天下の兵、美濃以東の者は、概ね我が軍に屬し、美濃以西の者は、概ね敵軍に屬す。西方の豪傑、方隅に割據する者、皆其の成敗を觀望す。而して東軍は内大臣來るを以て、士氣大に振ふ。

（通釋）十一日に内大臣は、清洲に到着した。早速、直政・忠勝を赤坂に召して、其の戰功を賞した。軍兵を止めること二日で、中仙道からの軍兵を待つた。未だ其の軍勢は到着しない。内大臣は、謀を定めてひとりで出發した。十三日に岐阜へ到着した。或る人が大きな柿の實を獻じた。内大臣は戲れて曰ふのに「大垣が、我が手に入つた」と。之を地に投げ付けて、近侍の者どもに、爭つて拾ひ取らせた。蓋し、垣と柿とは、國音が同じいからである。十四日に、岐阜を出發した。前軍の諸將は、呂久川の邊で迎へて拜謁した。内大臣は、面のあたり、岐阜の戰功を賞せられ、諸將を率ゐて、赤坂に至つた。この時、天下の大勢を眺めると、美濃から東の諸大名は、大抵わが軍に屬し、美濃から西は大抵敵軍に屬して居た。四方の豪傑で隅々に割據して居る者は、その成敗を遠くから眺め、何れに味方しようかと考へて居た。しかし、内大臣が來られたので、東軍の士氣は大に振ひ立つた。

（語釋）或獻巨柿實（武德安民記附錄には安八郡八籐村瑞雲禪寺の僧、大柿を盆に盛りて獻ずとある、柿は「たうめん」と稱するものであると。又烈祖成績には、厚見郡西萩村立正寺の僧が、大柿を盤に盛つて獻ずとある。何れが正しきかは明かでない。）

西軍偵騎走報大垣曰「赤坂多白旗。得非内府來乎」。秀家・三成等陽大言曰「彼方憂

上杉・佐竹踏跙不進。焉得遽來此乎。我諸將請乘機攻大垣。内大臣曰、大垣城壘壯固、兵食皆足。秀家雖少、非暗者也。而義弘・行長・正家・吉隆一心戮力、持重不出。攻之必損我兵矣。獨三成輕而恃衆。若誘出之外、使秀秋・秀元撓其後、則可一戰鏖也。我且動軍、以試之。日午建大將旗鼓于岡山、令諸將少移陣而前。

訓讀 西軍の偵騎、走つて大垣に報じて曰く「赤坂に白旗多し。内府來るに非ざるを得んや」と。秀家・三成等、陽に大言して曰く「彼れ方に上杉・佐竹を憂へ、路跙して進まず。焉んぞ遽に此に來るを得んや」と。我が諸將、機に乘じ大垣を攻めんと請ふ。内大臣曰く「大垣は城壘壯固、兵食皆足る。秀家少しと雖も、暗者に非ざるなり。而して義弘・行長・正家・吉隆、心を一にし力を戮せ、持重して出でず。之を攻むれば必ず我が兵を損ぜん。獨り三成、輕んじて衆を恃む。若し之を外に誘出し、秀秋・秀元をして、其の後を撓さしめば、則ち、一戰にして鏖にす可きなり。我れ且らく軍を動かし、以て之を試みん」と。日午、大將の旗鼓を岡山に建て、諸將をして少しく陣を移して前ましむ。

通釋 西軍の物見の騎兵は、走つて大垣に注進して曰ふには「赤坂には、白旗が多い。内大臣が來たのではあるまいか」と。秀家・三成等は、上べばかりの大言をして曰ふのに「彼は、上杉・佐竹の事を心配し、愚圖〱して進まれないでゐる。どうして俄に此に來ることが出來ようか」と、味方の諸將は、よい機會だから、大垣を攻めたいと請うた。すると、内大臣が曰ふのに「大垣の城壘は立派で、堅固であり、又兵士も、軍糧も、皆十分

整つて居る。秀家は、年こそ若いが、馬鹿ではない。その上、義弘・行長・正家・吉隆は、一心協力して守備に當つて居る、ぢつとこらへて、手出しゝてはならぬ。うつかり攻めれば、我が兵を損ずるに定つて居る。三成だけは、輕々しくして、多勢を恃んで居る。之を外に誘き出し、秀秋・秀元をして、其の後を亂させれば、一戰して、皆殺しにすることが出來る　俺は、少しばかり、軍隊を動かし、之を試めして見よう」と正午頃、大將の旗や陣太鼓を岡山に建て、諸將をして、少しく陣を移して進ませた。

三成邀秀家、登丘而望曰「東軍塵升何也」。偵騎爭報曰「內府來矣」。諸軍聞之恟懼。島勝猛曰「是張聲勢、以怵我耳。我當乘其動搖擊之」。秀家曰「然。藉內府來亦吾所期也。吾與治部當以先鋒挑戰」。勝猛建策、設伏於一色村、而遣輕銳涉株瀨、犯中村一榮陣。一榮迎戰。有馬豐氏在其傍、分兵援之。西軍走。一榮張左右翼追之。內大臣自中軍望見、謂侍臣曰「式部嘗練兵。隊伍可觀也」。追者渡而進。內大臣曰「嘻、敗矣」。果遇伏。走者皆還。我兵不得退。內大臣命直政・忠勝往收之。二人卽馳。左右指揮、自殿而退。敵兵不能尾。收入大垣。

訓讀　三成、秀家を邀へ、丘に登つて望んで曰く「東軍に塵の升るは何ぞや」と。偵騎、爭ひ報じて曰く「內

府來る」と。諸軍、之を聞いて驚懼す。島勝猛曰く「是れ聲勢を張つて以て我を怵すのみ。我れ當に其の動搖に乘じて、之を擊つべし」と。秀家曰く「然り。藉內府來るも、亦吾が期する所なり。吾れ治部と、當に先鋒を以て戰を挑むべし」と。勝猛、策を建て、伏を一色村に設け、輕鋭を遣はして株瀨を涉り、中村一榮の陣を犯す。一榮迎へ戰ふ。有馬豐氏、其の傍に在り、兵を分つて之を援く。西軍走る。一榮、左右の翼を張つて之を追ふ。內大臣、中軍より望み見、侍臣に謂つて曰く「式部は嘗て兵を練る。隊伍觀る可きなり」と。追ふ者渡つて進む。內大臣曰く「噫、敗る」と。果して伏に遇ふ。走る者皆還る。我が兵退くを得ず。內大臣、直政、忠勝に命じ、往いて之を收めしむ。二人卽ち馳す。左右指揮し、自ら殿して退く。敵兵、尾する能はず。收めて大垣に入る。

通釋 三成は秀家を招き寄せ、高い丘へ一緒に登つて、望んで曰ふのに「東軍に塵が上るのは、どうしたのだ」と。斥候の騎兵が、爭ひ報じて曰ふのに「內大臣が來ました」と。諸軍は之を聞いて、驚き恐れた。島勝猛が曰ふのに「さうではあるまい。是れは虛勢を張つて、我を威すだけの事だ。我が軍は、其の動搖に乘じて、急に擊つが善い」と。秀家が曰ふのに「さうだ。內大臣が來ても、其れは我が待ち設けた所である。俺と治部とが、先鋒と爲つて戰を挑まう」と。そこで、勝猛は策を建て、一色村に伏兵を設けて置き、身輕の精兵を出して、株瀨を涉り、中村一榮の陣に衝きかゝつた。一榮は迎へ戰つた。有馬豐氏は、其の傍に陣取つて居たから、兵を分つて之を援けた。西軍は、逃げ出した。一榮は、左右の兩翼を張つて追ひかけた。此の時、內大臣は、本陣から眺めて居り、近侍の者に向つて曰ふには「式部は、嘗つて兵士を訓練して居る。成る程、隊伍は整つて居り、觀るべきである」と。その內に追ひかけた兵が、河を渡つて、進んだ。內大臣が曰ふのに「しまつた。負け戰だ」と果して、伏兵に陷つた。走つた敵は皆引きかへした。我が兵は、前には敵、後には川を控へて退くことが出來

ない。内大臣は、直政・忠勝に命じ、往いて其の兵を救ひ出させた。二人は卽坐に馳せ付けた。左右から指揮して退かせ、自らは殿して退いた。敵兵は尾撃することが出來なかつた。そこで、兵を收めて大垣に入つた。

語釋　一色村（美濃、大垣の西。）

大垣諸將會議曰、「內府來確也。何以決勝。」秀家曰、「彼必悉銳來攻。我守備既具。足以待之。田邊・大津之兵、將不日來會。安藝黃門亦當繼至。我疲敵于堅城之下、而內外擊之、其勢如鷹鸇之搏鳥雀。是全勝之策也。」三成曰、「不然。今敵兵半於我。吾聞倍則戰。未聞倍則守也。我輩擁大兵、征伐關東。而坐守孤城、不敢出戰、天下之望我者、皆沮喪矣。往年小牧之役、太閤過慮、當戰不戰。終成內府之名。今豈可貳過哉。」諸將負勇者、多右其議。吉隆・正家爭之曰、「當今之世、誰與內府決勝於野戰者。獨有持重以疲之而已。中納言謀慮深長、宜聽從之。」議未決、內大臣揣知之、乃宣言曰、「敵不敢出。我將置兵而西、直取大阪矣。」皆束裝。大垣諸將聞之、終決議出戰。曰、「備前中納言出陣關原、安藝宰相以前軍邀敵、薩摩參議自菩提山赴赤坂之北、遶出敵背、三成以

下分屬三軍、胥機合擊、擠東軍于呂久・合渡。乃下令治兵、使人出戒三國之軍。

訓讀 大垣の諸將、會議して曰く「內府來れること確なり。何を以て勝を決せん」と。秀家曰く「彼れ必ず銳を悉して來り攻めん。我が守備既に具る。以て之を待つに足る。田邊・大津の兵、將に不日來り會せんとす。安藝黃門も亦、當に繼いで至るべし。我れ敵を堅城の下に疲らせて、內外より之を擊たば、其の勢、鷹鸇の鳥雀を搏つが如し。是れ全勝の策なり」と。三成曰く「然らず。今、敵兵我に半す。吾れ倍なれば則ち戰ふを聞く。未だ倍にして則ち守るを聞かず。我が輩、大兵を擁して、關東を征伐す。而して坐ながら孤城を守り、敢て出で戰はずば、天下の我を望む者、皆沮喪せん。往年、小牧の役に、太閤、過慮し、當に戰ふべくして戰はず。終に內府の名を成す。今豈、過を貳びすべけんや」と。諸將の勇を負む者、多く其の議を右く。吉隆・正家之を爭うて曰く「當今の世、誰か內府と勝を野戰に決する者ぞ。獨持重して以て之を疲らすあるのみ。中納言は謀慮深長、宜しく之に聽從すべし」と。議未だ決せず、內大臣、之を揣り知り、乃ち宣言して曰く「敵敢て出でず。我れ將に兵を置いて西し、直に大阪を取らん」と。皆束裝す。大垣の諸將、之を聞き、終に議を決して出で戰ふ。曰く「備前中納言は出でて關原に陣し、安藝宰相は前軍を以て敵を邀へ、薩摩參議は菩提山より、赤坂の北に赴き、邀つて敵背に出で、三成以下、分れて三軍に屬し、機を胥て合擊し、東軍を呂久、合渡に擠さん」と。乃ち令を下して兵を治め、人をして出で、三國の軍を戒めしむ。

通釋 大垣の諸將は、會議して曰ふのに「內大臣の來たのは確だ。どうしたら勝つことが出來よう」と。秀家が曰ふのに「彼は、必ず精銳の兵を盡して、攻めて來るであらう。我が守備は、既に備整つて居る。敵を待ち設

けるに充分である。田邊・大津の兵も、遠からず來り會するであらう。我は敵を要害堅固な大垣城の下に疲らし、機會を窺つて、內外から、合擊すれば、鷹が小雀を搏つやうなものである。是れが必勝の策である」と。三成は之を反駁して曰ふのに「否々、さうでない。今、敵の兵數は、我が半數しかない。俺は「我が軍敵に倍すれば、乃ち戰ふ」と云ふことを聞いた。然し二倍の兵力を有しながら、城を守つて戰はないといふことは聞いたことがない。我が輩は、大兵を擁して、關東軍を征伐するのである。しかも孤城を守つて、出でゝ戰はなければ、天下の我れに望を懸けて居る者は、皆落膽して仕舞ふであらう。前年、小牧の役に於ても、太閤は、小心に過ぎて、戰ふべきにも、進んで戰はなかつた。そして終に、內大臣に勇名をなさしめたではないか。今日、斯かる過失を重ねてはならぬ」と。諸將の中でも、勇を恃むものは、多く其の議に贊成した。吉隆・正家が、之を爭つて曰ふのに「當今の世、誰か內大臣と對陣し、野戰に於て勝を得ることが出來ようか。たゞ持重して、之を疲らす外には、必勝萬全の策はない。浮田中納言は、考が深いから、宜しく之に從ふべきである」と。評議は區々として纏まらなかつたが、內大臣は、大方そんな事であらうと、敵の內情を推測し、そこで、言ひ觸らして曰ふのに「敵は敢て討つて出ない。我は兵を置いて、之に備へ、そして、西に向つて、直に大阪を取らう」と。やがて、皆が支度に取掛つた。すると大垣の諸將は、之を聞き、終に議を決し、出でゝ、戰ふことにした。そこで、次の如く部署を定め、策戰を申し渡した「備前中納言秀家は、出でゝ關原に陣せよ。安藝宰相秀元は前軍を以て敵を迎へよ。薩摩參議義弘は菩提山から赤坂の北に赴き、遶つて敵の後に出でよ三成以下は、夫れ〳〵三軍に分屬し、時機を窺つて合擊し、東軍を呂久・合渡の川に追ひ落せよ」と。そこで命令を下して、兵士を支度させ、人を遣つて、三國の軍兵に注意させた。

語釋 田邊・大津之兵（細川・京極兩氏を攻める兵。）○安藝黃門（中納言毛利輝元。）○倍則戰（孫子の語。）○安藝宰相（秀元を指す。）○薩摩參議（島津義弘）○三國之軍（備前・安藝・薩摩の軍勢をいふ。）

卽夜島津義弘使族家久入說曰「東兵遠來、衆心未定。請今夜潛兵襲擊。吾爲先鋒、衝其麾下、必利。不利乃赴關原、爲未晚。」島勝猛曰「詰旦之事吾將再見德川甲背。何必草草爲也。」三成曰「然。」家久顧勝猛曰「子嘗見德川甲背乎。」對曰「僕少仕甲斐、嘗追之遠江矣。」家久曰「今德川非舊德川。子同視之。可謂飯匕爲矩也。」不辭而出。毛利秀元素通於我。乃託言不欲爲秀家先驅。三成親往諭之。不肯。三成乃約曰「吾輔浮田君與敵交鋒。而公橫擊之。吾胥其時舉烽爲號。」秀元佯諾。三成乃赴筑前軍、見秀秋勗之。遂北赴小關村。大垣諸將繼發。設大炬于栗原山、以燎路。路險隊伍不整。又遇雨衣甲皆濕。五更而達。

訓讀 卽夜、島津義弘、族家久をして入り說かしめて曰く「東兵遠く來る。衆心未だ定らず。請ふ、今夜、兵を潛めて襲擊せん。吾れ先鋒と爲つて、其の麾下を衝かば、必ず利あらん。利あらずば、乃ち關原に赴くも、未だ晚からずと爲す」と。島勝猛曰く「詰旦の事、吾れ將に再び德川の甲背を見んとす。何ぞ必ずしも草々として

爲さんや」と。三成曰く「然り」と。家久、勝猛を顧みて曰く「子、嘗て德川の甲背を見たる乎」と。對へて曰く「僕、少くして甲斐に仕へ、嘗て之を遠江に追へり」と。家久曰く「今の德川は舊の德川に非ず。子同じく之を視る。飯匕を矩と爲すと謂ふべきなり」と。辭せずして出づ。毛利秀元、素より我に通ず。乃ち秀家の先驅と爲るを欲せずと託言す。三成親ら往いて之を諭す。肯ぜず。三成乃ち約して曰く「吾は浮田君を輔けて、敵と鋒を交へん。而して公は横に之を撃て。吾れ其の時を胥て、烽を擧げて號を爲さん」と。秀元僞り諾す。三成乃ち筑前の軍に赴き、秀秋を見て之を勗む。遂に北小關村に赴く。大垣の諸將繼いで發す。大炬を栗原山に設け、以て路を燎す。路隘く、隊伍整はず。又雨に遇ひ衣甲皆濕ふ。五更にして達す。

【通釋】其の夜、島津義弘は、一族の家久を遣り、入つて說かしめて曰ふのに「東兵は、遠くから來たのです。衆の心が未だ落着かないで居ます。今夜兵を潛めて、襲撃しよう。我が部隊が先鋒となつて、其の麾下を衝けば必ず勝利を得るであらう。若し、又、負けた處で、關原へ打つて出ても、遲くはない」と。島勝猛が曰ふのに「明朝、吾々は再び德川方の逃げる鎧武者の後姿を見るであらう。戰は勝つたに定まつて居るのに、何もあわてゝ、夜討など、するに及ばない」と。三成は「さうだ。其の通りだ」といつた。家久は、勝猛を顧みて曰ふのに「貴公等は、德川方の鎧の後でも見たことがあるのか」と。勝猛は對へて曰ふのに「俺は、若い時分に、甲斐の武田氏に仕へた、そして、遠江で德川勢を追ひ捲つたことがある」と。家久が曰ふには「今の德川は、昔の德川ではない。然るに、貴公は、何時も同じだと思ふのか。それは杓子定規といふものだ」と。そのまゝ挨拶もしないで退出した。毛利秀元は、初めから、我が軍に内通して居た。依つて、秀家の先驅は御免だといふにかこつけて、命令を聽かない。三成は、自分で出かけ、之を諭した。承知しない。そこで三成は約束して曰ふのに「俺は、浮

田殿を援けて、敵と鋒を交へよう。貴公は横から撃つがいゝ。俺はいゝ時を見計、烽火を擧げて、合圖をしよう」と。秀元は佯つて承諾した。そこで、三成は、筑前の軍に赴き、秀秋に遇つて之を勵ました。それから、北して小關村に赴いた。大垣の諸將は、相繼いで出發した。栗原山には大松明を燃やして、路を照らしたが、何分路が、狹いから、隊伍は揃はない。其の上、雨に遇つたので、衣類や鎧は皆ぬれた。五更の頃、やつと目的地に到着した。

語釋 飯匕爲矩（杓子を定規にすること。）〇小關村・栗原山（美濃）

浮田秀家・島津義弘背天滿山、東向而陣。小西行長陣其左。石田三成又陣其左。有馬・河尻・糟谷・石河・布施・玉置氏陣其右。大谷吉隆與平塚爲廣・戸田重政又陣其右。小早川秀秋屯松尾山。脇坂安治・小川祐忠・朽木元綱・赤座久兵在麓。毛利秀元屯南宮山。鍋島勝茂・長束正家・長曾我部盛親・安國寺惠瓊在麓。皆北嚮而陣。騎卒凡十二萬八千。

訓讀 浮田秀家・島津義弘、天滿山を背にし、東向して陣す。小西行長は其の左に陣す。石田三成は又其の左に陣す。有馬・河尻・糟谷・石河。布施・玉置氏は其の右に陣す。大谷吉隆は平塚爲廣、戸田重政と又其の右に陣す。小早川秀秋は松尾山に屯す。脇坂安治・小川祐忠・朽木元綱・赤座久兵は麓に在り。毛利秀元は南宮山に

屯す。鍋島勝茂・長束正家・長曾我部盛親、安國寺惠瓊は麓に在り。皆北嚮して陣す。騎卒凡て十二萬八千。

〔通釋〕斯くて、浮田秀家・島津義弘は、天滿山を後にして、東に向つて陣取つた。小西行長は其の左に陣取つた。石田三成は、又、其の左に陣取つた。有馬・河尻・糟谷・石河・布施・玉置の諸將は其の右に陣取つた。大谷吉隆は部下の平塚爲廣・戸田重政と共に、又其の右に陣取つた。小早川秀秋は松尾山に屯した。脇坂安治・小川祐忠・朽木元綱・赤座久兵は松尾山の麓にあつた。毛利秀元は南宮山に屯した。鍋島勝茂・長束正家・長曾我部盛親・安國寺惠瓊は南宮山の麓に居つた。皆北に向つて陣取つた。其の兵數は、騎兵歩卒合せて凡そ十二萬八千人であつた。

福島氏候吏法齋者走報曰「敵出矣」、正則問「何以知之」。曰「臣撥馬矢皆温。是以知之」。正則乃使人赴岡山告之。既而長松・曾根諸砦皆上狀。內大臣哂曰「敵墮我術中矣」。乃下令軍中、部署諸將。以福島正則爲先驅、下野守忠吉與井伊直政・本多忠勝爲申驅。黒田長政・加藤嘉明・細川忠興・田中吉政・生駒一正・竹中重門・戸川達安等爲右軍。藤堂高虎・山內一豐・織田長益・津田信成・京極高知等爲左軍。蜂須賀至鎮・筒井定次・稻葉貞通・遠藤慶隆・小出秀家・龜井茲矩・寺澤廣高等爲游軍。淺野左京大夫・池田輝政與中村・徳永・市橋・有馬・金森等備南宮山、水野勝成・松平康長與一柳・

松下・西尾・津輕等備大垣、内大臣自以麾下爲中軍。酒井家次居前、本多康重・大須賀忠政居後。騎卒凡七萬五千。

訓讀 福島氏の候吏法齋といふ者、走り報じて曰く「敵出づ」と。正則問ふ「何を以て之を知る」と。曰く「臣、馬矢を掇ひしに皆溫なり。是を以て之を知る」と。正則乃ち人をして岡山に赴いて之を告げしむ。既にして長松・曾根の諸砦、皆狀を上る。内大臣哂つて曰く「敵、我が術中に墮つ」と。乃ち令を軍中に下し、諸將を部署す。福島正則を以て先驅と爲し、下野守忠吉と井伊直政・本多忠勝とを中驅と爲す。黑田長政・加藤嘉明・細川忠興・田中吉政・生駒一正・竹中重門・戸川達安等、右軍たり。藤堂高虎・山内一豐・織田長益・津田信成・京極高知等、左軍たり。蜂須賀至鎭・筒井定次・稻葉貞通・遠藤慶隆・小出秀家・龜井茲矩・寺澤廣高等、游軍たり。淺野左京大夫・池田輝政は、中村・德永・市橋・有馬・金森等と、南宮山に備へ、水野勝成・松平康長は一柳・松下・西尾・津輕等と、大垣に備へ、内大臣は自ら麾下を以て中軍と爲る。酒井家次は前に居り、本多康重・大須賀忠政は後に居る。騎卒凡て七萬五千。

通釋 福島氏の斥候の役人、法齋といふ者が、走り還つて注進して曰ふのに「愈々敵は出掛けました」と。正則が何うして知つたかといつた。すると、答へて「私が、馬糞を拾つて見ると、皆溫かでありますから、それと察しました」と。そこで正則は人を、岡山の本陣へ遣り、其の旨告げさせた。次いで、長松・曾根の諸砦から、同じく注進して來た。内大臣は、笑つて曰ふのに「敵は我が計略にはまつた哩」と。そこで、命令を軍中に下して、諸將の部署を定めた。福島正則を先がけとなし、下野守忠吉は井伊直政・本多忠勝と共に第二陣、黑田長政

・加藤嘉明・細川忠興・田中吉政・生駒一正・竹中重門・戸川達安等は右軍となつた。藤堂高虎・山内一豊・織田長益・津田信成・京極高知等は左軍と爲つた。蜂須賀至鎮・筒井定次・稲葉貞通・遠藤慶隆・小出秀家・龜井玆矩・寺澤廣高等は遊撃軍となつた。淺野左京大夫、池田輝政は中村・徳永・市橋・有馬、金森等とゝもに南宮山の軍に備へ、水野勝成・松平康長は一柳・松下・西尾・津輕等とゝもに大垣の軍に備へ、内大臣は、自ら麾下を率ゐて、中軍となつた。酒井家次は前に、本多康重・大須賀忠政は後に居つた。其の兵數は、騎兵歩卒、合せて七萬五千人程である。

【語釋】掇馬矢（馬糞をひろつて、其の寒暖をしらべて見ること。）○皆溫（敵が城を出て、馬が出てから間もないから溫かである。）○岡山（家康の本陣。）○申驅（申は重ねること。即ち第二陣をいふ。）

遣奥平貞治、潛赴松尾山、監秀秋軍、使竢戰酣爲内應。黒田氏將毛谷主水使至中軍。召問敵數。對曰「三萬。」曰「我候騎皆以十餘萬告。汝何所見。」對曰「臣算其鬪士而已。」内大臣大悅。十五日黎明、親擐甲不冑而巾、上馬率諸軍、進至桃配野。召忠勝曰「南宮之敵可疑。」忠勝曰「彼若挾詐、當下山陣。今猶在頂。是無慮也。」内大臣曰「然。」賜忠勝以名馬三國驪者、遣之自進軍可半里。家次以白旗十二旒先行三百歩。會天大霧、咫尺不可辨。東西之軍遇于關原。

【訓讀】奥平貞治を遣はし、潛に松尾山に赴き、秀秋の軍を監し、戰酣なるを竢つて内應を爲さしむ。黒田

氏の將毛谷主水、使して中軍に至る。召して敵數を問ふ。對へて曰く「三萬」と。曰く「我が候騎は皆十餘萬を以て告ぐ。汝は何の見る所ぞ」と。對へて曰く「臣は其の闘士を算するのみ」と。內大臣、大に悅ぶ。十五日黎明、親ら甲を擐し、冑せずして巾し、馬に上つて諸軍を率ゐ、進んで桃配野に至る。忠勝を召して曰く「南宮の敵疑ふべし」と。忠勝曰く「彼れ若し詐を挾まば、當に山を下つて陣すべし。今猶ほ頂に在り。是れ慮無きなり」と。內大臣曰く「然り」と。忠勝に賜ふに名馬三國黑といふ者を以てし、之を遣はし、自ら軍を進むること半里可り。家次、白旗十二旒を以て先行すること三百步。會ゝ天、大に霧ふり、咫尺辨ずべからず。東西の軍關原に遇ふ。

【通釋】奧平貞治を遣はし、竊かに、松尾山に赴いて、秀秋の軍を監督させ、戰が酣になるを待つて裏切させた。黑田氏の部將毛谷主水は、使して、中軍に至つた。內大臣は召して敵の人數を問うた。三萬だと答へた。內大臣は怪んで訊ねるのに「我が斥候は、皆十餘萬といふ。三萬とは、貴樣、何か考でもあるのか」と。すると、主水が答へて曰ふのに「私は、その中で、まことに戰ふ者の、人數丈を申したのであります」と。內大臣は、大に悅んだ。十五日の夜明け頃、內大臣は、自ら鎧を着たが、わざと兜はかぶらずして頭巾を蒙り、馬に乘つて、諸軍を率ゐ、進んで桃配野に至つた。そして忠勝を召して曰ふのに「南宮の敵は、裏切するといつたが、何うも疑はしいぞ」と。忠勝が曰ふに「若し彼が、詐を挾むならば、山を下つて、陣すべき筈であります。今も矢張、山頂に居ます。これは何も心配はありますまい」と。內大臣は「それもさうだ」といつた。そして忠勝に名馬の三國黑を賜はつて、之を遣はし、自ら半里ばかり軍を進めた。家次は十二旒の白旗を押し立てゝ、先行すること三百步であつた。折しも、大霧の天氣で、一寸先も分らぬ位。愈々、東西の兩軍は、關原に於て出遇つた。

語釋　南宮之敵（秀元の兵を指す。）

日加辰而天霽。敵諸將觀我軍已近、欲誘致而夾擊之。未敢挑戰。忠吉時年十二。與直政以兵三百踰正則陣而前。正則臣可兒才藏誰何之。答曰「下野公子井伊侍從自爲斥候也」。曰「候騎不可多」。直政乃附兵於其老木俣右京、而以十餘騎馳。既而中軍鼓螺起、諸隊大鬨弓銃已交。忠吉親冒義弘陣、與一驍騎搏墮馬、命從兵斬之。復進被創。直政扞戰。右京尋至。忠勝乘三國驪横衝敵陣。陣皆披靡。其子忠朝手斬二騎。義弘・行長戰甚力。秀家亦擊正則殺傷數百。我衆將卻。正則叱咤督戰。會游軍來援。合兵疾擊。

訓讀　日、辰を加へて天霽る。敵の諸將、我が軍の已に近づくを觀、誘致して之を夾擊せんと欲す。未だ敢て戰を挑まず。忠吉、時に年十二なり。直政と兵三百を以て正則の陣を踰えて前む。正則の臣可兒才藏、之を誰何す。答へて曰く「下野公子、井伊侍從、自ら斥候を爲すなり」と。曰く「候騎は多かるべからず」と。直政乃ち兵を其の老木俣右京に附して、十餘騎を以て馳す。既にして中軍に鼓螺起り、諸隊、大に鬨し、弓銃已に交る。忠吉、親ら義弘の陣を冒し、一驍騎と搏つて馬より墮し、從兵に命じて之を斬らしめ、復進んで創を被る。直政

扞ぎ戰ふ。右京尋いで至る。忠勝、三國黑に乘り、橫に敵陣を衝く。陣皆披靡す。其の子忠朝、手づから二騎を斬る。義弘、行長、戰甚だ力む。秀家も亦、正則を擊つて、殺傷數百。我が衆、將に卻かんとす。正則、叱咤督戰す。會々遊軍來り援く。兵を合せて疾く擊つ。

通釋　やがて、朝の八時(辰刻)になると霧がからりと、霽れた。敵の諸將は、我が軍の近づくを見、おびき寄せて挾討にしようとした。未だ戰を挑まうとしなかつた。忠吉は、其の時、僅か十二歲であつた。直政と共に、三百人の兵を率ゐ、正則の陣を踰えて進んだ。正則の家來、可兒才藏が「誰だ」といつて尋ねた。答へて曰ふのに「下野の若君と井伊侍從が、自ら斥候をするのである」と。才藏は「斥候の騎兵が多いのはよくない」といつた。そこで直政は家老の木俣右京に兵を引き渡し、十餘騎を率ゐて馳せた、間もなく、本陣では、攻太鼓を打ち、法螺貝を吹き立て、諸方の隊からは喊聲が揚り、弓や鐵砲を打ち出した。忠吉は自ら義弘の陣屋を犯し、强い一人の騎馬武者と組討して、馬から落し、從兵に命じて、首掻き斬らせ、更に進むと、創を受けた。直政は拒ぎ戰つて居た。家老の右京が、間もなく至つて、援けた。忠勝は名馬三國黑に打乘り、橫から敵陣を衝いた。敵軍は皆披き靡いた。其の子忠朝は、進んで手づから二騎を斬つた。義弘は、戰つて甚だ力めた。秀家は、正則の陣を擊つて、殺傷すること數百に及んだ。此の勢に我が軍は退卻しようとした。すると、正則は、大音聲で叱咤して督軍した。折しも游軍が來り援たので兵を合せて、疾く擊つた。

語釋　辰(午前八時。)〇下野公子(忠吉)〇一驍騎(島津の家來松浦三郎兵衞。)

我右軍自二菩提山南一循レ麓而進。長政豫揀二死士十餘一自從、欲三必擊二三成一。先二諸將一迫二其

柵、斃三成將島勝猛。吉政・一正與三成將蒲生備中・北川十郎戰而不利。嘉明・忠興撃其横。吉政等返之。左軍諸將自道南進、直撃吉隆。與爲廣・重政健鬪。我兵不可進。時日將午。兩軍迭進互退、勝敗未決。

訓讀　我が右軍、菩提山の南より、麓に循うて進む。長政豫め死士十餘を揀んで自ら從へ、必ず三成を撃たんと欲す。諸將に先だつて其の柵に迫り、三成の將島勝猛を斃す。吉政・一正、三成の將蒲生備中・北川十郎と戰つて利あらず。嘉明・忠興、其の横を撃つ。吉政等、之に返す。左軍の諸將は道南より進み、直に吉隆を撃つ。吉隆、爲廣・重政と健鬪す。我が兵進むべからず。時に日將に午ならんとす。兩軍、迭に進み互に退き、勝敗未だ決せず。

通釋　我が右軍は、菩提山の南から、麓を通つて進んだ。長政は、豫め、決死の士十餘人を選んで、自ら率ゐ、必ず三成を撃たうと念じて居た。そして、諸將に先立つて、其の柵に迫つて、三成の大將島勝猛を斃した。吉政・一正は三成の部將蒲生備中・北川十郎と戰つたが、情況は不利であつた。嘉明・忠興が、其の横を撃つた。吉政は引返してこれと戰つた。左軍の諸將は、道の南から進み、直に吉隆を撃つた。吉隆は爲廣・重政と激しく鬪つた。我が兵は、進むことが出來なかつた。時は丁度正午に近かつた。東西の兩軍は、進むもあり、退くもあり、勝敗は容易に決しなかつた。

西軍數擧烽。秀元不敢動。秀秋亦不敢應東軍。東軍發礮松尾山、以試之。奥平貞治

亦促之。秀秋乃以兵八千下山。平岡重定・稻葉正成爲先鋒、迫吉隆之右。不利。貞治戰死。脇坂・朽木・小川・赤座諸將與我左軍相翼而進。信成・長益斬重政。小川氏部兵斬爲廣。秀秋返戰三面合擊。於是內大臣傳令諸軍鼓譟齊進。聲震天地。西軍大動。我先驅乘之擊走秀家。我左軍既獲吉隆進與右軍夾擊、走三成斬十郎・備中。行長之軍望見擾亂欲卻而整。我中驅迫擊走之。義弘以一軍東南走。正家・盛親等皆潰西軍遂大敗。我軍乘勝追北斬首四萬級。原草爲之赤。

訓讀 西軍、數烽を擧ぐ。秀元敢て動かず。秀秋も亦、敢て東軍に應ぜず。東軍、礮を松尾山に發し以て之を試む。奧平貞治も亦、之を促す。秀秋乃ち兵八千を以て山を下る。平岡重定、稻葉正成、先鋒と爲り、吉隆の右に迫る。利あらず。貞治、戰死す。脇坂、朽木、小川、赤座の諸將、我が左軍と相翼けて進む。信成、長益は重政を斬り、小川氏の部兵は爲廣を斬る。秀秋返り戰ひ、三面より合擊す。是に於て、內大臣令を諸軍に傳へ、鼓譟して齊しく進み、聲、天地に震ふ。西軍、大に動く。我が先驅、之に乘じ、擊つて秀家を走らす。我が左軍は既に吉隆を獲、進んで右軍と夾擊し、三成を走らせ、十郎、備中を斬る。行長の軍望み見て擾亂し、卻いて整へんと欲す。我が中驅迫り擊つて之を走らす。義弘、一軍を以て東南に走る。正家、盛親等、皆潰え、西軍遂に大に敗る。我が軍、勝に乘じて北ぐるを追ひ、首を斬ること四萬級。原草、之が爲に赤し。

【通釋】西軍は屢々烽火を擧げて促した。秀元は未だ動かうともしなかつた。秀秋も、亦た東軍に應じようとの氣振を見せない。東軍は、松尾山に向つて大砲を打つて、これを試みた。軍監奥平貞治も、亦た催促した。秀秋はそこで、漸く決心の臍を固め　兵八千を率ゐて、山から下つた。平岡重定　稻葉正成が、其の先鋒となり、吉隆の陣の右に迫つた。然し忽ち敗れた。そして貞治は戰死した。脇坂、朽木、小川、赤座の諸將も、東軍に內應し　我が左軍と相助けて進んだ。信成、長益は重政を斬り、小川氏の部下は、爲廣を斬つた。秀秋も返して戰つたので、三面から合擊した。斯くて、內大臣は、諸軍に命令を傳へ、攻太鼓、喊の聲高く　一齊に進ませたが、其の聲は、天地に震ふ程であつた。西軍は氣勢挫けたので大に動を來した。我が先鋒は、之に乘じて擊つて秀家を走らせた。左軍は、既に、吉隆を討ち取つたので、進んで右軍と共に、夾討にして、三成を走らせ、十郎、備中を斬つた。すると、行長の軍は、之の有樣を望み見て、亂れ出し、退いて、陣を立て直さうとした。すると、我が二陣は、迫り擊つて、之を走らせた。この間、義弘は一軍を率ゐて、東南に走つた。正家、盛親等は、皆潰え、西軍は大敗北をした。我が軍は、勝に乘じて、北ぐるを追つて敵を斃し、首を斬ること四萬餘級。さしもに廣い關原の草は、その流れる血汐で赤く染まつた。

未時戰罷。我士卒死傷不滿四千。將帥無一人死者。盡赴中軍效首虜。內大臣據胡床顧左右取冑。左右怪問故。內大臣笑曰「諺所謂勝而肅冑綦者也」。乃以忠勝爲擯延見諸將。忠勝贊曰「列侯今日之戰皆絕類離群矣」。正則曰「中務用兵乃過所聞」。忠

勝曰「敵脆弱。不足較也」。忠朝來謁。刀反不入室數寸。衆壯之。忠吉・直政裹創而至。內大臣起視直政創手注藥以其餘賜忠吉。直政告忠吉戰狀曰「鄙語言『鷹之俊者其雛亦俊。』臣於四郎見之。」內大臣曰「發縱者得宜爾。」

訓讀 未の時に戰罷む。我が士卒の死傷は四千に滿たず。將帥に一人の死する者無し。盡く中軍に赴いて首虜を效す。內大臣、胡床に據り、左右を顧みて冑を取らしむ。左右怪しんで故を問ふ。內大臣笑つて曰く「諺に所謂、勝つて冑綦を肅する者なり」と。乃ち忠勝を以て擯と爲し、諸將を延見す。忠勝、贊して曰く「列侯、今日の戰、皆絕類離群なり」と。正則曰く「中務の兵を用ふること、乃ち聞く所に過ぐ」と。忠勝曰く「敵は脆弱なり。較するに足らず」と。忠朝來り謁す。刀反つて室に入らざること數寸。衆、之を壯とす。忠吉・直政、創を裹んで至る。內大臣、起つて直政の創を視、手づから藥を注ぎ、其の餘を以て忠吉に賜ふ。直政、忠吉の戰狀を告げて曰く「鄙語に言ふ『鷹の俊なる者は、其の雛も亦俊なり』と。臣、四郎に於て之を見る」と。內大臣曰く「發縱者宜しきを得しのみ」と。

通釋 戰は午前二時(未刻)に至つて、全く濟んだ。我が士卒の死傷は四千にも滿たず。大將株には、一人の戰死者もない。盡く本軍に來て、首や生捕を差し出した。內大臣は、胡床に據つて、近侍の者を顧み、冑を持ち來させた。左右の者は怪んで其の故を尋ねた。內大臣は笑つて曰ふのに「諺にいふ、勝つて冑の緒をしめるといふは、是れである」と。そこで忠勝を接待役として、諸將を招いて、對面した。忠勝は譽め立てゝ曰ふのに

諸大名方、今日の戰は、皆、人並すぐれた、目覺しい働ばかりであつた」と。正則が曰ふのに「中務が用兵に巧みだとは、豫ねてから聞いて居たが、思つたより優れて居る」と。忠勝が曰ふに「敵が弱い。全く較べものにはならないのだ」と。驗て、忠朝が來つて謁した。刀が曲つて、何寸も鞘へ這入らない。皆の人々は之を壯なりとして賞歎した。忠吉、直政の兩人は創に繃帶して遣つて來た。內大臣は起つて、直政の創を視、手づから藥を注ぎかけて手當をし、其の殘りを忠吉に賜はつた。直政は忠吉の戰つた有樣を告げて曰ふのに「諺に逸物の鷹は、其の雛まで優れて居るといふことだ。全く其の通りで、私は今日、四郎殿に見せて貰つた」と內大臣が曰ふのに「夫れは、貴樣の指圖が善かつたからだ」と。

語釋 未時（午後二時。）○勝而繡ニ冑綦ー（綦は紐で緒のこと。勝つて冑の緒をしめよといふ諺を實行せるもの。志を得ても怠らず、愈々用心堅固にすること。）○刀反（刀がそり曲つたこと。戰の激しかつたことを示す。）○鷹之俊者云々（すぐれた親鷹の子は、矢張親に似てすぐれて居る）○發縱（ときはなして、自由にはたらかせる。指示すること。前出。）

秀秋・秀元疑懼未至。內大臣使人召秀秋。乃與脇坂安治等來謁。膝行而前。莫敢仰視。正則耳語長政曰「黃門何醜也」。長政曰「雛而遇鷹。固宜如此」。內大臣使秀秋攻澤山自效。以小川・赤座有罪奪邑放之。秀元使使賀捷。以其父輝元在大阪不敢先謁。引而西歸。池田・淺野等亦撤備上謁。正則進而言曰「足下決天下勝敗於一日。振古所無也」。岡江雪曰「譬之猶昏夜向明也。盍凱」。內大臣曰「諸君爲我努力。得以取此大

捷。而諸君家室皆在大阪。吾心未降也。不出數日取附之諸君。然後凱耳。諸將聞之有感泣者。於是發使者東報捷於中納言及少將秀康。使直政忠勝西次今須。自以諸軍止舍藤川。

訓讀 秀秋、秀元、疑懼して未だ至らず。內大臣、人をして秀秋を召さしむ。乃ち脇坂安治等と來り謁し、膝行して前む敢て仰視する莫し。正則、長政に耳語して曰く「黃門何ぞ醜きや」と。長政曰く「雉にして鷹に遇はば、固より宜しく此の如くなるべし」と。內大臣、秀秋をして澤山を攻めて自ら効さしむ。小川、赤座は罪有るを以て邑を奪つて之を放つ。秀元、使をして捷を賀せしむ。其の父輝元、大阪に在るを以て敢て先謁せずと。引いて西歸す。池田、淺野等も亦、備を撤して上謁す。正則進んで言つて曰く「足下、天下の勝敗を一日に決す。振古無き所なり」と。岡江雪曰く「之を譬ふる、猶昏夜の明に向ふが如きなり。盍ぞ凱せざる」と。內大臣曰く「諸君、我が爲に努力し、以て此の大捷を取るを得たり。而も諸君の家室、皆大阪に在り。吾が心未だ降らざるなり。數日を出でずして、取つて之を諸君に附し、然して後、凱せんのみ」と。諸將之を聞き、感泣する者有り。是に於て、使者を發し、東に捷を中納言、及び少將秀康に報ず。直政、忠勝をして西今須に次せしめ、自ら諸軍を以て止つて藤川に舍す。

通釋 秀秋、秀元は、疑ひ懼れて、まだ遣つて來なかつた。內大臣は、人を遣はして、秀秋を召させた。秀秋は、脇坂安治等と共に、來つて拜謁し、膝摺して進んだ。仰ぎ視ようともしないで、恐れ入つて居た。正則は長

政に耳打して曰ふのに「中納言は、何たる見苦しい態だ」と。長政が曰ふのに「鷹に出合つた雉だもの、是れが當然だ」と。内大臣は、秀秋に、澤山を攻めさせて、其の罪を償はしめた。小川、赤座は、罪があるから、其の領地を取り上げて、追放した。秀元は、使を差し立て、戰捷を賀せしめた。父の輝元が、大阪に居るから、自分一人、先立つて拜謁をしないと云つた。そして軍勢を引き連れて西へ歸つた。池田、淺野等も、備を取り揷つて拜謁した。正則は進んで曰ふのに「内大臣殿は天下の勝敗を一日に決せられた。昔から全く例の無いことである」と。岡江雪が曰ふのに「譬へて見ると、夜が明けた樣なものです。なぜ勝鬨を揚げないのですか」と。内大臣が曰ふのに「諸君は、余の爲めに盡力せられたので、此の大捷を得たのだ。處で諸君の家族は、皆大阪に居る。これを思へば我が心は、未だ落ち着かない。數日中には、之を取つて、諸君に引き渡し、其の後に、勝鬨を揚げるとしよう」と。諸將は之を聞き、有難く思つて、泣いたものさへあつた。そこで、使者を遣はして、勝を中納言秀忠、少將秀康に知らせた。直政、忠勝を西に遣つて、今須に駐屯させ、内大臣自身は、諸軍を率ゐて、藤川に泊つた。

〔語釋〕吾心未降（心が安らかにならぬ。落付かぬ。）○今須・藤川（美濃）

内大臣既大捷。西軍崩潰散之四方。四方豪傑、莫不震慴。旬月之間六十餘國盡服於徳川氏。先大捷四日、田邊圍解細川藤孝徙龜山。先大捷一日、大津陷京極高次之高野。敵圍二城者、或奔或降。

訓讀　内大臣既に大捷す。西軍は崩潰し、散じて四方に之く。四方の豪傑、震慴せざるは莫し。旬月の間に六十餘國、盡く徳川氏に服す。大捷に先だつこと四日、田邊の圍解け、細川藤孝、龜山に徙る。大捷に先だつこと一日、大津陷り、京極高次、高野に之く。敵の二城を圍みし者、或は奔り、或は降る。

通釋　内大臣が、大勝利を得た。西軍は總崩れと爲り、ちり〳〵になつて、逃げ失せた。四方の豪傑は、震ひ懼れぬものはなかつた。爾後十月ばかりの間に、日本全國、六十餘州は、擧げて徳川氏に服從した。大捷に先立つこと四日、田邊の圍も解け、細川藤孝は龜山に徙つた。大捷前、一日には、大津の城は陷落し、城主京極高次は、高野山に逃げ込んだ。依つて敵の二城を圍んだ敵兵は、或は逃げ失せ、或は降參した。

語釋　旬月（旬は十日、月は三十日。一説に旬月は十ケ月、又一説に一ケ月。）〇二城（田邊、大津。）

大捷後一日、内大臣進踰磨鍼嶺、陣正法寺山。使直政・忠勝率小早川・脇坂以下攻澤山。澤山兵已逃。殘黨死守。明日直政自城後水道入、縱火焚之。諸軍繼入、族誅石田氏。遂徙陣永原。明日又徙八幡山、懸令大索諸渠率。我軍留備大垣者、聞關原戰作、進薄其陴。城將福原某、石田氏戚屬也。與熊谷・垣見・相良・秋月・高橋等固守不下。松平康長令銃卒以銃代棓、破陴而入、奪其外郭。議曰「大師既捷。是何足損我兵。」乃緩攻之四日。相良以下素通款。於是斬熊谷・垣見以降。福原削髮遁。尋賜死。我軍留

備ニ南宮ニ者奉レ命追撃多所ニ斬獲。池田長吉・龜井茲矩逼ニ水口ニ獲ニ正家ニ還報。以ニ城内ノ貨財ニ賞ニ賜之ニ。近江ノ人捕ニ行長ニ獻レ之。田中吉政捕ニ三成于伊吹山中ニ獻レ之。

【訓讀】大捷の後一日、内大臣、進んで磨鍼嶺を踰え、正法寺山に陣し、直政、忠勝をして、小早川、脇坂以下を率ゐて澤山を攻めしむ。澤山の兵已に逃れ、殘黨、死守す。明日、直政、越後の水道より入り、火を縦つて之を焚く。諸軍繼いで入り、石田氏を族誅し、遂に從つて永原に陣す。明日、又八幡山に徙り、令を懸けて大に諸々の渠率を索む。我が軍の留つて大垣に備ふる者、關原の戰作ると聞き、進んで其の陣に薄る。城將福原某は、石田氏の戚屬なり。熊谷、垣見、相良、秋月、高橋等と、固く守つて下らず。松平康長、銃卒に令し、銃を以て棓に代へ、陣を破つて入り、其の外郭を奪ふ。議して曰く「大師既に捷つ。是れ何ぞ我が兵を損するに足らん」と。乃ち緩く之を攻むること四日、相良以下、素より款を通ず。是に於て、熊谷、垣見を斬り、以て降る。福原は髪を削つて遁る。尋いで死を賜ふ。我が軍の留つて南宮に備ふる者、命を奉じて追撃し、斬獲する所多し。池田長吉・龜井茲矩、水口に逼り、正家を獲て還り報ず。城内の貨財を以て、之に賞賜す。近江の人、行長を捕へて、之を獻ず。田中吉政、三成を伊吹山中に捕へて、之を獻ず。

【通釋】大捷の後一日、内大臣は進んで磨鍼嶺を越え、正法寺山に陣取り、直政、忠勝を遣はし、小早川、脇坂以下を率ゐて、三成の居城、澤山を攻めさせた。澤山を守つた敵兵は、多く逃れ去つたが、一部の殘黨は死を決して守つて居た。翌日、直政は、越後の下水口から押し入り、火を放つて、之を焚いた。諸軍も續いて入り、石田氏の一族を皆殺にし永原へ徙つて陣取つた。翌日、又、八幡山に徙り、所々に立札して、敵の大將どもを詮議して索

めた。大垣の備に留つた我が軍は、關原の戰が始まつたと聞き、進んで、其の牆に押し寄せた。城將福原茱は、石田氏の親戚である。熊谷、垣見、相良、秋月、高橋等と共に固く守つて下らない。松平康長は、銃卒をして、鐵砲を棒に代用し、牆を破つて攻め入らせ、其の外郭を奪つた。そして評議して曰ふのに「本軍が勝つた。然る上は味方の兵を損するは無駄だ」と。囗を緩うして攻めること。四日の後豫ねてから、相良以下の者が內通して居た。この時になつて、熊谷、垣見を斬つて降參した。福原は髮を剃つて遁れた。間もなく死を賜はつた。留まつて、南宮山に備へた我が軍は、命を奉じて、追擊し、殺したり生捕にした數は多かつた。池田長吉、龜井玆矩は、水口に押し寄せ、長束正家を打捕へて、捷軍を報じた。城內の貨財を褒美として賜はつた。近江の人は、小西行長を捕へて獻じた。田中吉政は石田三成を伊吹山中に捕へて之を獻じた。

語釋 磨鍼嶺・正法寺山（近江）○永原・八幡山（美濃）○棓（棒のこと。）○近江人捕二行長一（行長は逃げて槽川で林藏主に捕へられた。）

十九日內大臣幕二于草津一。天皇使三使勞二之。內大臣拜謝曰「姦人託レ事擾二亂天下一。臣家康賴二諸將吏之力一得三以攘二除之一。四方殘黨當レ不レ日來降。幸勿レ勞二聖慮一焉」。乃命二池田左衞門尉・福島左衞門大夫・淺野左京大夫一先入二京師一鎭二撫士民一且慰二問北廳氏一。大阪聞レ敗內外失レ色。輝元・長盛馳レ使乞レ降。內大臣不レ答。使三大野治長往諭二秀賴母子一曰「近日之事吾明知レ不レ出二冲子一也。今亂人既獲。宜二安堵如一レ故」。於レ是衆情大安、京畿帖服。而

山道ノ軍モ亦至。

訓讀　十九日、內大臣、草津に幕す。天皇、使をして之を勞せしむ。內大臣拜謝して曰く「姦人、事に託して、天下を擾亂す。臣家康、諸將吏の力に賴り以て之を攘除するを得たり。四方の殘黨は、當に日ならずして來り降るべし。幸に聖慮を勞する勿れ」と。乃ち池田左衛門尉、福島左衛門大夫、淺野左京大夫に命じ、先づ京師に入つて、士民を鎭撫し、且つ北廳氏を慰問せしむ。大阪、敗を聞き、內外、色を失ふ。輝元、長盛、使を馳せて降を乞ふ。內大臣答へず。大野治長をして往いて秀賴母子を諭さしめて曰く「近日の事、吾れ明に沖子に出でざるを知る。今や亂人既に獲たり。宜しく安堵故の如くなるべし」と。是に於て、衆情、大に安んじ、京畿、帖服す。而して山道の軍も亦至る。

通釋　十九日、內大臣が、草津に陣した。天皇は使を遣はして、之を慰勞せしめられた。內大臣は拜謝して曰ふのに「惡人どもは、事に託して天下を掻き亂しました。臣家康は、諸將吏の力に賴つて、拂ひ除くことが出來ました。四方の殘黨も、不日、來つて降參するでありませう。何卒、大御心を惱ませ賜はぬやう」と。斯くて池田左衛門尉輝政、福島衛門大夫左正則、淺野左京大夫幸長に命じ、先づ京都に入つて、士民を鎭撫せしめ、且つ北政所を慰問せしめた。大阪では、關原の敗報を聞き、閫外共々色を失つた。輝元、長盛は、急使を馳せて降參を乞うた。內大臣は返事をしなかつた。大野治長を遣つて、秀賴母子を諭さしめて曰ふのに「近日の一件、若君の心から出たのでないことは、私も明かに承知して居る。今や、惡者共は、討ち取られた。從前通り安堵なさるが善い」と。斯くて衆情は大いに安心した。京畿も安定して靜まつた。そして中山道からの軍も亦到着した。

山道軍以是月二日至小室。使眞田信幸招其父昌幸。昌幸不肯。榊原康政曰「彼必夜來」。嚴備以待。昌幸果至。不敢迫。本多正信勸攻之。戸田一西爭之。不聽。六日攻之。不利。乃令小室城主仙石秀久・川中城主森忠政備之而西。十七日至妻籠。遇報捷使者。兼程以至。內大臣怒其愆期稱疾不見。中納言垂泣而出。

語釋 亂人（石田、小西。）○帖服（穩かに定まること。）

訓讀 山道の軍、是の月二日を以て、小室に至る。眞田信幸をして其の父昌幸を招かしむ。昌幸肯ぜず。榊原康政曰く「彼れ必ず夜來らん」と。備を嚴にし以て待つ。昌幸、果して至る。敢て迫らず。本多正信、勸めて之を攻む。戸田一西、之を爭ふ。聽かず。六日、之を攻む。利あらず。乃ち小室城主仙石秀久、川中城主森忠政をして、之に備へしめて西す。十七日、妻籠に至る。捷を報ずる使者に遇ひ、程を兼ね以て至る。內大臣、其の期を愆れるを怒り、疾と稱して見ず。中納言、垂泣して出づ。

通釋 中山道からの軍は、是の月二日を以て、小室に至つた。眞田信幸をして其の父の昌幸を招かしめた。昌幸は聽きいれなかつた。榊原康政が曰ふのに「彼は必ず夜討に來るだらう」と。守備を嚴重にしてこれを待ち受けた。昌幸は、案の如く遣つて來た。敢て迫らなかつた。本多正信は、勸めて、之を攻めさせた。戸田一西が、不可だと言つて爭つた。聽き入れない。六日に之を攻めた。負け戰であつた。そこで、小室の城主仙石秀久、川中の城主森忠政をして、之に備へしめ、西に向つて進んだ。妻籠まで往つた。其處で關原の戰勝を知らせる使者に

出合つたので、晝夜兼行、程を急いで來た。內大臣は、約束の期日に遲れたのを怒り、病氣だといつて、逢はなかつた。中納言は淚を流して退出した。

康政・正信與大久保忠鄰・酒井忠利請見。亦使井伊直政辭之。直政素受寵任。又爲公子忠吉婦翁。於是出傳命。因颺言曰「儲君逗撓不及大事。公等亦焉得不分責也」諸將惶恐而退。獨忠利留謂之曰「儲君後期以攻上田爾。主公不必深尤。子何遽諉之爲。」直政曰「吾爲儲君歎恨。不能不言。」忠利作色曰「藉令儲君失驩於主公、子勳戚也。宜彌縫之。今乃衆彰其過。果何意乎。願得聞其說焉。」扣刀而進。牧野康成・本多成重救解而止。衆指忠利曰「彼今日舌戰過往年武功萬萬。」本多正純入白曰「愆期由於正信也。願罰正信以著儲君之無過。」內大臣意稍解。

〔訓讀〕康政、正信、大久保忠鄰、酒井忠利と、見えんと請ふ。亦井伊直政をして之を辭せしむ。直政、素より寵任を受く。又公子忠吉の婦翁たり。是に於て、出でゝ命を傳ふ。因つて颺言して曰く「儲君、逗撓して、大事に及ばず。公等も亦、焉んぞ責を分たざるを得んやと。」諸將、惶恐して退く。獨り忠利留つて、之に謂つて曰く、「儲君の期に後れしは、上田を攻めしを以てのみ。主公、必ずしも深く尤めじ。子、何ぞ遽に之を諉るを爲す」と。

直政曰く「吾れ儲君の爲に歎恨す。言はざる能はず」と。忠利、色を作して曰く「藉令、儲君、驩を主公に失ふも、予は動戚なり。宜しく之を彌縫すべし。今乃ち其の過を衆彰す。果して何の意ぞ。願はくは其の說を聞くを得ん」と。刀を扣へて進む。牧野康成・本多成重、救解して止む。衆、忠利を指して曰く「彼、今日の舌戰は、往年の武功に過ぐること萬々なり」と。本多正純、入つて白して曰く「期を愆りしは、正信に由るなり。願はくは正信を罰し以て儲君の過無きを著せ」と。內大臣、意稍解く。

〔通釋〕康信、正信は、大久保忠隣、酒井忠利と共に、謁見を請うた。井伊直政をして、之を斷らせた。直政は、もとから、內大臣の寵任を受けて居た。又若君忠吉の嫁の父であつた。そこで、出でゝ命を傳へた。大聲で吹聽して曰ふのに「若殿が愚圖々々して、大事の間に合はなかつた。それは貴公等にも、責があるのだ」と、諸大將は何れも恐れ入つて退出した。獨り、忠利は、留まり直政に向つて曰ふには「若殿が間に合はれなかつたのは、上田を攻めたからである。主公でさへ、深く咎められない。貴公は、何故之を罵るか」と。直政が曰ふのに「若殿のことを思ふと、儂は殘念で堪らない。だから言はない譯には行かない」と。忠利は顏色をかへて曰ふのに「たとひ、若殿が主公の機嫌を損つたにせよ、貴公は勳功のある一族だ。それをうまく繕ふが然る可きだ。場所柄も辨へず、多勢の前で、其の過を大仰に言ひ立てた。果して何事だ、さあ其の譯を聞かう」と。刀の柄に手をかけて進むだ。牧野康成、本多成重が仲裁して事無く濟んだ。衆の人は、忠利を指して曰ふには「彼が今日の言ひ分は、前年の武功よりも、優れて居る」と。本多正純は、內に入つて申し上げて曰ふのに「若殿が間に合はなかつたのは、正信の所爲であります。何うか正信を罰して、若殿に罪のないことを明かに致したう御座います」と。內大臣も、少し機嫌が直つた。

二十日、至大津召見中納言謂之曰「爲天下猶奕碁也。既勝其全局則雖有敵子存者何足較輸贏哉。汝未聞若説乎」。中納言曰「爾時戸田左門諫兒勿以小失大。誠如大人所言」。曰「彼微者也。故其言不行耳」。乃召一西褒之曰「吾使汝言可行矣」。命爲大津留守。淺野彈正少弼奉命從中納言而至。内大臣召而謂之曰「西面之事我與秀忠能辨之。東面獨有秀康。子往助之以經理奥羽」。彈正少弼乃東。

語釋 大事（關原の合戰のこと。）〇衆彰（衆中で明かにする。）

訓讀 二十日、大津に至る。中納言を召見して、之に謂つて曰く「天下を爲むるは猶ほ奕碁の如し。既に其の全局に勝てば、則ち敵子の存する者有りと雖も、何ぞ輸贏を較するに足らんや。汝未だ若き説を聞かざるか」と。中納言曰く「爾時・戸田左門、兒を諫む、小を以て大を失ふ勿れ」と。誠に大人の言ふ所の如し」と。曰く「彼は微者なり。故に其の言行はれざるのみ」と。乃ち一西を召し、之を褒めて曰く「吾れ汝の言をして行ふ可からしめん」と。命じて大津の留守と爲す。淺野彈正少弼、命を奉じ、中納言に從つて至る。内大臣、召して之に謂つて曰く「西面の事は、我と秀忠と能く之を辨ぜん。東面は獨り秀康有るのみ。子往いて之を助け、以て奥羽を經理せよ」と。彈正少弼乃ち東す。

通釋 二十日、大津に至つた中納言を召し之に向つて曰ふには「天下を治めるのは、丁度碁を打つやうなも

のぢや。既に碁盤全體で勝てば、たとひ敵の石が殘つて居ても、勝負は較べるには及ばない。汝は、まだ斯樣の議論を聞かなかつたか」と。中納言が曰ふのに「彼の時、戶田左門が私を諫めて『小事に拘つて大事を取り逃してなりませぬ』と。云ひました。眞に父君の御言葉と同じであります」と。內大臣が曰ふのに「左門は賤しい者だ。それ故其の言葉が行はれなかつたのぢや」と。そこで、戶田一西を召して、之を褒めて曰ふのに「俺は、今汝の言葉通りを行はせてやらう」と。そして大津の留守を命じた。淺野彈正少弼は、命を奉じ、中納言に從つて到着した。內大臣は、之に向つて曰ふには「西面の事は、我と秀忠で引き受ける。東面には、秀康、獨しか居ない。甚だ覺束ないから、貴公は、往つて之を助け、奧羽を切り盛りして吳れるやう」と。そこで、彈正少弼は東に向け出發した。

〔語釋〕爾時（上田攻めの時。）〇以小失大（小は上田、大は上國の敵。）

於是兩道之軍盡萃于大津。侯伯將士來謁者如雲。前田利長圍青木一矩于越前。數日而捷聞至。一矩懼降納質及賂。利長受質卻賂而來謁。內大臣慰勞之。問曰「令弟何如」利長囁嚅不敢對。內大臣曰「子安之。尊公嘗以子兄弟託於我。我豈忘之哉」使龍族命。山岡景友奉命徇伊勢援福島正賴守長島。及捷聞至出兵要南宮敗兵擊走之。取桑名・龜山・神戶諸城而來謁。內大臣乃遣奧平信昌入京師以板倉勝重・

加藤正次・大久保長安爲副行所司代事。捕僧惠瓊。

訓読 是に於て、兩道の軍、盡く大津に萃る。侯伯、將士、來謁する者雲の如し。前田利長、青木一矩を越前に圍む。數日にして捷聞至る。一矩懼れて降り、質及び賂を納る。利長、質を受け賂を卻け、而して來謁す。内大臣、之を慰勞す。問うて曰く「令弟は何如」と、利長、囁嚅して敢て對へず。内大臣曰く「子、之を安んぜよ。尊公、嘗て子の兄弟を以て我に託す。我れ豈に之を忘れんや」と。罷りて命を竢たしむ。山岡景友、命を奉じて伊勢を徇へ、福島正賴を援けて長島を守る。捷聞至るに及び、兵を出して南宮の敗兵を要し、擊つて之を走らす。桑名、龜山、神戸の諸城を取つて來謁す。内大臣、乃ち奥平信昌を遣はして京師に入り、板倉勝重、加藤正次、大久保長安を以て副と爲し、所司代の事を行はしむ。僧惠瓊を捕ふ。

通釋 是に於て、東海東山、兩道の軍は、盡く大津に集つた。大名、小名の來り謁するものは、雲の如く、誠に夥しいものであつた。前田利長は、青木一矩を越前に圍んだ。數日にして、關原の敗報が到着した。一矩は懼れて降參し、人質及び賄賂を差し出した。利長は、人質丈け取つて、賄賂は突き返へし、軈て來り謁した。内大臣は、之を慰勞した。利長に問うて曰ふのに「御舍弟は、何んな樣子か」と。利長は、口ごもつて返事をしなかつた。内大臣が曰ふのに「心配なさるな。嘗て、御尊父が貴公等兄弟の事を俺に賴まれてあつた。何うして忘れよう」と。國へ還つて、重ねての命令を待たしめた。山岡景友は、命を奉じて、伊勢を徇へ、福島正忠を援けて、長島を守つた。捷報が至るに及び、兵を出して、南宮山からの落武者を待ち受け、擊つて之を走らせた又、桑名、龜山、神戸の諸城を攻め取り、やがて來り謁した。内大臣は、奥平信昌を遣して、京都に入らしめ、

板倉勝重・加藤正次・大久保長安を脇添役として、所司代の事を行はしめた。僧恵瓊をも捕縛した。

語釈 兩道（海道と山道。）○尊公（他人の父の敬稱。利家を指す。）

二十二日遣直政・忠勝、率列侯臨大坂。輝元・長盛復乞降。不答。二十四日中納言入京師。二十七日內大臣入大阪。遠近屏息。十月朔命奧平信昌、徇石田三成・小西行長・僧恵瓊、斬于六條河原、併長束正家首、梟于三條、磔伏見城中應敵者十八人于粟田口。遂下令伐西南諸國未定者。以中納言爲大將、刻期發軍。十九日中納言入大阪。輝元・長盛乞降益力。乃放長盛于高野、使藤堂高虎收其郡山、釋其留守渡邊了、屬高虎。削輝元六國、收浮田秀家三國。浮田氏臣某、來告秀家既死。而潛使秀家奔依島津氏。

訓読 二十二日、直政・忠勝を遣はし、列侯を率ゐて、大阪に臨ましむ。輝元・長盛、復降を乞ふ。答へず。二十四日、中納言、京師に入る。二十七日、内大臣、大阪に入る、遠近、屏息す。十月朔、奧平信昌に命じ、石田三成・小西行長・僧恵瓊を徇へて、六條河原に斬り、長束正家の首を併せて、三條に梟し、伏見城中にて敵に應ぜし者十八人を粟田口に磔す。遂に令を下して、西南諸國の未だ定らざる者を伐つ。中納言を以て大將と爲

し、期を刻して軍を發す。十九日、中納言、大阪に入る。輝元・長盛、降を乞ふこと益〻力む。乃ち長盛を高野に放ち、藤堂高虎をして其の郡山を收めしむ。其の留守渡邊了を釋して、高虎に屬せしむ。輝元の六國を削り、浮田秀家の三國を收む。浮田氏の臣某、來つて秀家既に死すと告ぐ。而して潛に秀家をして奔つて島津氏に依らしむ。

【通釋】二十二日、直政・忠勝を遣はし、諸大名を率ゐて、大阪に臨ませた。輝元・長盛は再び降參を乞うた。返事をしなかつた。二十四日、中納言は、京都に入つた。二十七日、內大臣が大阪に入つた。遠近の者は、息を殺して畏れ入つた。十月一日、奧平信昌に命じ、石田三成・小西行長・僧惠瓊を引き廻した後で、六條河原に斬らしめ・長束正家の首と一所に、三條の獄門にかけて晒し、伏見の城中に居て、敵に應じた者十八人を、粟田口で磔にした。遂に令を下して、西南諸國の未だ定まらない者を伐つことにした。中納言を大將に任じ、日を決めて、出發させることにした。十九日、中納言は大阪に入つた。輝元・長盛等は、一向降參したいと願ひ出た。依つて、長盛を高野山に追放し、藤堂高虎をして、その領地の郡山を收めさせた。留守居役の渡邊了を赦して、高虎に屬させた。又、輝元の領地の中、備中・備後・安藝・伯耆・出雲・石見の六國を削り、浮田秀家の領地備前・美作・出雲の三國を取り上げた。浮田氏の家來某が來て、秀家は既に死んだといつた。そして密かに秀家を遣り島津氏に依らせることにした。

【語釋】六國（備中・備後・安藝・伯耆・出雲・石見。）〇三國（備前・播磨・美作。）

島津義弘之歸レ自二關原一、其兄義久囚レ之而乞レ降。內大臣曰、我初遇二義弘父子一甚厚。何

所負而黨亂人。是固在所不許。雖然、吾不忍復勞兵。乃許其降。義久欲來謝。會〻疾作
伊集院族亦爲亂。以故未能來也。初豐後故主大友義統、應西軍、欲復其舊國、首逼
杵築。杵築告急於黑田・加藤氏。黑田孝高方以募兵萬人、發中津南伐。聞之赴援、與
杵築兵合擊、破而降之。轉攻熊谷・垣見氏邑。偶得關原逃卒、縱入其城。城皆降。遂助
中川氏、攻下大田氏、盡定豐後、還入豐前。攻香春・小倉、踰月皆下之。轉入筑前。

訓讀 島津義弘の關原より歸るや、其の兄義久、之を因へて降を乞ふ。內大臣曰く「我れ初め、義弘父子を遇すること甚だ厚し。何の負く所あつてか亂人に黨する。是れ固より許されざる所に在り。然りと雖も吾れ復兵を勞するに忍びず」と。乃ち其の降を許す。義久來り謝せんと欲す。會〻疾作り、伊集院の族亦亂を爲す。故を以て未だ來る能はざるなり。初め豐後の故主大友義統、西軍に應じて、其の舊國を復せんと欲し、首として杵築に逼る。杵築、急を黑田・加藤氏に告ぐ。黑田孝高、方に募兵萬人を以て、中津を發して南伐す。之を聞いて赴き援け、杵築の兵と合擊し、破つて之を降し、轉じて熊谷・垣見氏の邑を攻む。偶〻關原の逃卒を得、縱つて其の城に入らしむ。城皆降る。遂に中川氏を助け、攻めて大田氏を下し、盡く豐後を定め、還つて豐前に入る。香春・小倉を攻め、月を踰えて皆之を下す。轉じて筑前に入る。

通釋 島津義弘が關原から逃げ歸ると、其の兄の義久は、之を因へて、降參を乞うた。內大臣が曰ふのに「我、

最初から義弘、父子を隨分手厚く待遇して遣つた。何を不足に思つて、謀叛人に味方したのか。是れは誠に許し難いことである。然し乍ら再び兵を勞して征伐するに忍びない」と。そこで、其の降參を聞き屆けた。義久は、出來つて御禮を申し上げようとした。偶々病氣に罹つた上、伊集院の一族が亂をなした。その爲に來ることが出來なかつた。初め、豐後の元の領主大友義統は、西軍に味方して、その舊領を回復したいと思ひ、先づ杵築に押し寄せた。杵築では、急を黑田・加藤の兩氏に告げた。黑田孝高は、其の頃、募集した一萬の兵を率ゐて、中津を出發し、南下して征伐しようとした。之を聞いて、赴き援け、杵築の兵と共に合撃し、破つて之を降し、更に轉じて、熊谷・垣見二氏の領邑を攻めた。折しも、關原からの落武者が來たので、許して城に入らしめた。城中では、西軍の敗を聞いて、皆降參した。遂に中川氏を助けて、太田氏を攻め下し、盡く豐後を平定して、還つて豐前に入つた。香春、小倉を攻め、月を踰えて皆之を下した。又轉じて筑前に入つた。

語釋 杵築（豐後）○中津（豐前）○其城（富來城。）

加藤清正援杵築不及。乃攻宇土・八代。肥前大村氏始不應西軍。於是發兵助清正。清正亦使關原逃卒入諭焉。二城皆降。薩摩兵援八代、至水股而遁去。清正乃與孝高約、夾攻筑後。鍋島直茂擧兵應之、擊立花宗茂。宗茂既降東軍。孝高・清正和解之、召立花增時行成。宗茂乃出面曰「公等豫知內府必勝。非我所及也」清正置之熊本、

遂ニ與ニ孝高一徇ニ下毛利秀包・筑紫廣門ノ邑ヲ。十一月合ニセテ二肥・二筑・二豐ノ兵ヲ、臨ニム薩摩ノ境上ニ。日向ノ伊東氏世〻與ニ薩摩一仇ス。攻メテ取リ宮崎・佐土原ヲ、引イテ兵ヲ來會ス。內大臣聞キテ之ヲ、下シテ令ヲ告グ島津氏既ニ降ルヲ、弭メテ其ノ兵ヲ以テ定メシム九國ヲ。

訓讀 加藤清正、杵築を援くるに及ばず。乃ち宇土・八代を攻む。肥前の大村氏は始より西軍に應ぜず。是に於て、兵を發して清正を助く。清正も亦、關原の逃卒をして入つて諭さしむ。二城皆降る。薩摩の兵、八代を援け、水股に至つて遁れ去る。清正乃ち孝高と約し、夾んで筑後を攻む。鍋島直茂、兵を擧げて之に應じ、立花宗茂を擊つ。宗茂既に東軍に降る。孝高・清正之を和解す。立花增時を召して成を行ふ。宗茂乃ち出で〻面して曰く「公等、豫め內府の必勝を知る。我が及ぶ所に非るなり」と。清正、之を熊本に置き、遂に孝高と、毛利秀包・筑紫廣門の邑を徇へ下す。十一月、二肥・二筑・二豐の兵を合せて、薩摩の境上に臨む。日向の伊東氏、世〻薩摩と仇す。攻めて宮崎・佐土原を取り、兵を引いて來會す。內大臣、之を聞き、令を下して、島津氏既に降るを告げ、其の兵を弭め以て九國を定めしむ。

通釋 加藤清正は、杵築を援けようとしたが、間に合はなかつた。依つて、宇土・八代を攻めた。肥前の大村氏は、最初から西軍に味方しなかつた。そこで、兵を遣つて、清正を助けた。清正も、亦た關原の落武者をして、城に入つて諭さしめた。二城は皆降つた。薩摩の兵は、八代を援けようとして、水股まで來たが、遁れ去つた。清正は、孝高と約束して、筑後を夾討にすることにした。鍋島直茂は、兵を擧げて、之に應じ、立花宗茂を擊つ

た。宗茂、既に東軍に降つた。孝高・清正は、之をなだめた。立花增時を召し寄せて、和睦させた。依つて宗茂は、出で、對面して曰ふのに「貴公等は、豫め內大臣の必勝を知つて居られた。とても、我が輩の及ぶところではない」と。清正は、之を熊本に置き、遂に孝高と共に毛利秀包・筑紫廣門の領邑を徇へ下した。十一月肥前・肥後・筑前・筑後・豐前・豐後の兵を合せて、薩摩の國境まで打つて出た。日向の伊東氏は、代々薩摩とは、仇同志の間柄であつた。そこで、之を攻めて宮崎・佐土原を取り、兵を率ゐて來り會した。內大臣は之を聞いて、令を下し、島津氏は既に降つたことを告げ、其の兵を攻め、九州を定めさせた。

語釋 宇土・八代・水股（肥後）○宮崎・佐土原（日向）

初毛利氏遣將徇伊豫、攻眞崎。加藤忠明爲兄嘉明留守、與其將佃一成隨方防禦、大破之。長曾我部盛親還自關原、因井伊氏乞降。許之。盛親有庶兄。與藤堂氏善。盛親恐其代己、迫使自殺。內大臣怒遣井伊氏將鈴木重好、奪其封以定四國。

訓讀 初め毛利氏、將を遣はして伊豫を徇へ、眞崎を攻む。加藤忠明、兄嘉明の爲に留守し、其の將佃一成と方に隨つて防禦し、大に之を破る。長曾我部盛親、關原より還り、井伊氏に因つて降を乞ふ。之を許す。盛親に庶兄有り。藤堂氏と善し。盛親、其の己に代るを恐れ、迫つて自殺せしむ。內大臣怒つて井伊氏の將鈴木重好を遣はし、其の封を奪ひ以て四國を定めしむ。

通釋 初め、毛利氏は、大將を遣はし、伊豫を徇へて、眞崎を攻めた。加藤忠明は、兄嘉明の爲に留守して居

た。其の將、佃一成と共に、敵の方略につれて、防禦し、大に之を破つた。長曾我部盛親は、關原から還り、井伊氏に因つて降參を乞うた。それで之を許した。盛親には、妾腹の兄があつた。藤堂氏とは親密の間柄であつた、盛親は兄が自分に代ることを恐れたので、迫つて、無理に自殺させた。之を聞いて、内大臣は怒り、井伊氏の將、鈴木重好を遣はし、その封を取り上げて、四國を定めさせた。

語釋　隨レ方（敵の方略につれて、味方の謀をめぐらすこと。）

初福知山城主小野木重勝與レ圍二田邊城一。既解據二其邑一。及二大捷一細川忠與以二其父仇一、請而討レ之。重勝自殺。石川賴明與レ圍二大津一。及レ捷而降。其父數正爲二我叛臣一。以レ故不レ許。當レ斬。幷二重勝首一梟レ之。細川藤孝之守二田邊一也、以レ死自矢。藤孝長二詞學一。受二古今集於西三條氏一。敵將谷衞友等其弟子也。陰通レ款不レ丸二於銃一。朝廷恐二其學絕一レ傳也、遣二廷臣一諭使レ行レ成。及レ聞レ捷、藤孝自愧遁二高野一。京極高次亦愧、不二敢來謁一。內大臣使三人諭二高次一曰、「子守二孤城一、使三數萬敵衆不レ及二於事一。功亦多矣」。乃召見レ之。以二前田玄以坐二視田邊・大津之難一黜レ之、尋徙封二丹波八上一。

訓讀　初め福知山の城主小野木重勝、田邊城を圍むに與る。既に解いて、其の邑に據る。大捷に及び、細川忠

興、其の父の仇なるを以て、請うて之を討つ。重勝、自殺す。石川賴明、大津を圍むに與る。捷に及んで降る。其の父數正、我が叛臣たり。故を以て許さず。斬に當つ。重勝の首を幷せて之を梟す。細川藤孝の田邊を守るや、死を以て自ら矢ふ。藤孝、詞學に長ず。古今集を西三條氏に受く。敵將谷衞友等は、其の弟子なり。陰に款を通じ、銃に丸せず。朝廷、其の學の傳を絕たんことを恐れ、廷臣を遣はし、諭して成を行はしむ。捷を聞くに及び、藤孝自ら愧ぢて高野に遁る。京極高次も亦愧ぢ、敢て來謁せず。內大臣、人をして高次を諭さしめて曰く「子孤城を守り、數萬の敵衆をして事に及ばざらしむ。功亦多し」と。乃ち召して之を見る。前田玄以は、田邊・大津の難を坐視せるを以て、之を黜け、尋いで封を丹波の八上に徙す。

通釋　初め、福知山の城主小野木重勝は、田邊城を圍む仲間に加つて居た。圍を解いた後は、其の領邑に立籠つた。關原の大捷後に、細川忠興は父の仇だといふので、請うて之を討つた。重勝は自殺した。又、石川賴明は大津を圍む同勢の中に居た。關原の大捷に及んで降參した。が、其の父數正は、我が叛臣であつた。この故に之を許さないで斬罪に處し、重勝の首と一所にこれを獄門に懸けた。細川藤孝が、田邊の城を守つた時には、全く死ぬ覺悟をして居た。藤孝は深く、歌學に達して居り、古今集の傳授を西三條家から受けた。敵將谷衞友等は、その弟子であつた。陰に內通し、鐵砲に丸をこめなかつた。朝廷では、萬一藤孝が戰死すれば、歌學の傳授が絕えると云ふ心配があるので、廷臣を遣はし、諭して和睦させた。斯くて、關原の大捷を聞くに及び、藤孝は深く自ら愧ぢて、高野山に遁れた。京極高次も、亦守城の大津を落されたことを愧ぢて、來つて拜謁しなかつた。內大臣は、人を遣つて、高次を諭させて曰ふのに「貴公は、無援、孤立の城を守り、數萬の敵衆をして、關原役の間に合はぬ樣にさせた。其の手柄は多とす可きである」と。そこで召し寄せて對面された。前田玄以は田邊・大

津の難儀を救はうともせず、居ながら視て居たかどで退けられ、間もなく、領地を丹波の八上へ徙された。

語釋 長詞學(和歌の道に達して居る。) ○受古今集(古今集は勅選和歌集の最初のもの。其の傳授は容易に受けられないが、細川藤孝は其の傳授を受け、和歌の奥義に達して居ることをいふ。) ○不丸銃(鐵砲に彈丸をこめない空鐵砲。) ○絶傳(秘訣の傳授が絶えて無くなること。) ○不及於事(關原の大合戰の間に合はぬこと。)

青木一矩・丹羽長重等、亦坐觀望失邑。九鬼守隆初招其父嘉隆。嘉隆不肯。守隆乃止陣于畔乘。及大軍西上、恐獲罪乃進戰、效首級於途。内大臣不懌。及大捷、嘉隆懼奔新宮。守隆爲乞命。得允。馳使迎之。未至而嘉隆自殺。眞田昌幸與少子幸村來乞命。不許。長子信幸因井伊・榊原二氏固請。内大臣使言之於中納言。中納言曰「我失關原之期、實終身之憾。而致之者昌幸也。必處之死。」信幸固請曰「嚮也、臣寧負父不能負君。今也寧死殉父、不生事君。」榊原康政入白。兩公嘉之、爲宥死一等放之高野。先是關原之報至陸奧。上杉景勝大驚、急召還山形軍。佐竹義宣亦懼議降。東北亦稍定。

訓讀 青木一矩・丹羽長重等、亦觀望に坐して邑を失ふ。九鬼守隆、初め其の父嘉隆を招く。嘉隆肯ぜず。守隆乃ち止り、畔乘に陣す。大軍の西上するに及び、罪を獲んことを恐れて、乃ち進み戰ひ、首級を途に效す。内

大臣憚ばず。大捷に及び、嘉隆懼れて、新宮に奔る。守隆、爲に命を乞ひ、允さるゝを得たり。使を馳せて之を迎ふ。未だ至らずして、嘉隆、自殺す。眞田昌幸、少子幸村と、來つて命を乞ふ。許さず。長子信幸、井伊・榊原二氏に因つて固く請ふ。內大臣之を中納言に言はしむ。中納言曰く「我れ關原の期を失ひしは、實に終身の憾なり。而して之を致す者は昌幸なり。必ず之を死に處せん」と。信幸固く請うて曰く「嚮には臣寧ろ父に負くも、君に負く能はず。今は、寧ろ死して父に殉ずるも、生きて君に事へず」と。榊原康政入つて白す。兩公、之を嘉し、爲に死一等を宥して、之を高野に放つ。是より先、關原の報、陸奧に至る。上杉景勝、大に驚き、急に山形の軍を召し還す。佐竹義宣も亦懼れて、降を議す。東北も亦、稍定る。

通釋 青木一矩・丹羽長重等も、亦た樣子を眺めて居たといふ罪で、領地を取上げられた。九鬼守隆は、初め、其の父嘉隆を招いたが、嘉隆は聽き入れなかつた。そこで、守隆は留まつて、畔乘に陣取つた。大軍が西へ上つたので、罪を獲むことを恐れ、奮ひ戰つて敵を打ち取り、其の首を途中で差し出した。內大臣の機嫌は惡かつた。依つて大捷の後、嘉隆は懼を爲して、新宮へ奔つた。守隆は爲に命乞をして赦された。急いで使を馳せて父を迎へた。使が彼方へ到着せぬ中に、嘉隆は自殺した。眞田昌幸は少子幸村と共に來り、命乞をしたが、赦されなかつた。すると其の長子信幸は、井伊・榊原の二氏に因つて、固く請うた。內大臣は、之を中納言に言はせた。中納言が言ふのに「我が關原の役に間に合はなかつたのは、實に一生の不覺である。斯くさせたは誰あらう、昌幸である。許しはならぬ、是非とも、死刑に行はう」と。信幸は、更に固く請うて曰ふのに「さきには、私は寧ろ父に負くとも、君に負くことが出來なかつた。今の場合は、寧ろ死して父に從ふとも、生き永らへて君に仕へることは出來ない。父が殺されるなら、私も諸共に」と。榊原康政が、內に入つて、申し上げた。內大臣・中納

言の兩公は、其の心掛を賞し、死一等を減じて、高野山へ追放した。是れより先、關原の捷報が陸奧へ到着したすると、上杉景勝は大に驚き、急に山形から軍を召し還した。佐竹義宣も、亦た懼れを抱いて、降參の評議を爲した。東北地方も亦、稍や定まつて來た。

語釋 畔乘（志摩）〇新宮（紀伊）

十二月、內大臣與中納言及諸親信議曰、禍亂略定。當裂天下賞有功。乃以關東八國、立爲根本之地、居江戶城如故。以越前・尾張・近江・伊勢、封宗族・舊臣。其餘盡爲外藩。賜加賀・能登・越中于前田利長、爲一百萬石。賜肥後于加藤淸正、爲七十萬石。賜備前・美作于小早川秀秋、安藝・備後于福島正則、筑前于黑田長政、播磨于池田輝政、竝爲五十萬石。賜豐前于細川忠興、爲四十萬石。賜紀伊于淺野左京大夫、筑後于田中吉政、竝爲三十萬石。賜丹後・若狹于京極高知、因幡・伯耆于中村忠一、出雲隱岐于堀尾吉晴、土佐于山內一豐、阿波于蜂須賀至鎭、讃岐于生駒一正、伊豫于加藤嘉明・藤堂高虎、竝爲二十萬石。賜飛彈于金森可重、丹波福知山于有馬豐氏、美濃高須于德永壽昌、伊勢神戶于一柳直盛、其阿濃津于富田知信、其松坂于古田

重恆、伊賀于筒井定次、信濃上田于眞田信幸、因幡鳥取于池田長吉、備中庭瀨于戸川達安、豐後日出于木下延俊、或益封或依舊。賜肥前四萬石于寺澤廣高、美濃二萬石于西尾光教、以信濃之邑賞木曾諸士。

【訓讀】 十二月、内大臣、中納言、及び諸々の親信と議して曰く「禍亂略定る。當に天下を裂いて有功を賞すべし」と。乃ち關東八國を以て、立てゝ根本の地を爲し、江戸城に居ること故の如し。越前・尾張・近江・伊勢を以て、宗族・舊臣を封ず。其の餘は盡く外藩と爲す。加賀・能登・越中を前田利長に賜ひ、一百萬石と爲す。肥後を加藤清正に賜ひ、七十萬石と爲す。備前・美作を小早川秀秋に、安藝・備後を福島正則に、筑前を黑田長政に、播磨を池田輝政に賜ひ、竝に五十萬石と爲す。豐前を細川忠興に賜ひ、四十萬石と爲す。紀伊を淺野左京大夫に、筑後を田中吉政に賜ひ、竝に三十萬石と爲す。丹後・若狹を京極高知に、因幡・伯耆を中村忠一に、出雲・隱岐を堀尾吉晴に、土佐を山内一豐に、阿波を蜂須賀至鎭に、讃岐を生駒一正に、伊豫を加藤嘉明、藤堂高虎に賜ひ、竝に二十萬石と爲す。飛彈を金森可重に、丹後の福知山を有馬豐氏に、美濃の高須を德永壽昌に、伊勢の神戸を一柳直盛に、其の阿濃津を富田知信に、其の松坂を古田重恆に、伊賀を筒井定次に、信濃の上田を眞田信幸に、因幡の鳥取を池田長吉に、備中の庭瀨を戸川達安に、豐後の日出を木下延俊に賜ひ、或は封を益し、或は舊に依る。肥前の四萬石を寺澤廣高に、美濃の二萬石を西尾光教に賜ひ、信濃の邑を以て木曾の諸士を賞す。

【通釋】 十二月、内大臣は、中納言及び多く親信の謀臣等と相談して曰ふのに「天下の騷亂は漸く治まつた。國

國を裂いて有功の者を賞すべきである」と。そこで、關東八州を根本の土地と定め、江戸城に居ることは、從來の通であつた。越前・尾張・近江・伊勢を以て、一族や舊臣を封じて大名とした。其の外は盡く外樣の諸藩とし、分ち與へた。加賀・能登・越中を前田利長に賜はつて、百萬石とした。肥後を加藤清正に賜はつて、七十萬石。備前・美作を小早川秀秋に賜はり、安藝・備後を福島正則に、筑前を黑田長政に、播磨を池田輝政に賜はつて、共に五十萬石とした。豐前を細川忠興に賜はつて四十萬石、紀伊を淺野左京大夫に、筑後を田中吉政に賜はつて、共に三十萬石。丹後・若狹を京極高次に、因幡・伯耆を中村忠一に、出雲・隱岐を堀尾吉晴に、土佐を山内一豐に、阿波を蜂須賀至鎭に、讃岐を生駒親正に、伊豫を加藤嘉明、藤堂高虎に賜つて、共に二十萬石となした。飛彈を金森可重に、丹波の福知山を有馬豐氏に、美濃の高須を德永壽昌に、伊勢の神戸を一柳直盛に、同じく阿濃津を富田知信に、同じく松坂を古田重恆に、伊賀を筒井定次に、信濃の上田を眞田信幸に、因播の鳥取を池田長吉に、備中の庭瀨を戸川達安に、豐後の日出を木下延俊に賜はり、或は封邑を增加し、或は從前通にした。肥後の四萬石を寺澤廣高に、美濃の二萬石を西尾光教に賜はり、信濃の邑を木曾の諸士に賜はつて、之を賞した。

諸、降附之國、改立其嗣。賜薩摩・大隅・日向于島津忠恆、爲七十萬石。賜長門・周防于毛利秀元、肥前于鍋島勝茂、竝爲三十萬石。以攝津・河內・和泉、六十餘萬石隷大阪。賜越前于少將秀康、爲六十七萬石。賜尾張于下野守忠吉、爲二十萬石。賜近江澤山于井伊直政、爲十八萬石。賜伊勢桑名于本多忠勝、併舊封爲十七萬石。賜美濃

加納于奥平信昌、其大垣于石川康通、賜上野高崎于酒井家次、駿府于内藤信成、濱松于松平忠頼、岡崎于本多康重、増酒井忠利秩為萬石。餘各有差。外藩以今歳發命、舊臣以明歳發命。乃使中納言入朝告成事。令諸冒豊臣氏者、皆復本姓。豊臣氏嘗立皇庶子良仁為太子。而非天子意也。於是欲立皇嫡子政仁、諮於内大臣。内大臣對曰「是非臣所敢議也。嫡庶之分、唯帝心裁之。」天子即以政仁為皇太子。

訓讀　諸々の降附の國は、改めて其の嗣を立つ。薩摩・大隅・日向を島津忠恒に賜ひ、七十萬石と爲す。長門・周防を毛利秀元に、肥前を鍋島勝茂に賜ひ、竝に三十萬石と爲す、攝津・河内・和泉、六十餘萬石を以て大阪に隷す。越前を少將秀康に賜ひ、六十七萬石と爲す。尾張を下野守忠吉に賜ひ、二十萬石と爲す。近江の澤山を井伊直政に賜ひ、十八萬石と爲す。伊勢の桑名を本多忠勝に賜ひ、舊封を倂せて十七萬石と爲す。美濃の加納を奥平信昌に、其の大垣を石川康通に賜ひ、上野の高崎を酒井家次に、駿府を内藤信成に、濱松を松平忠頼に、岡崎を本多康重に賜ひ、酒井忠利の秩を増して萬石と爲す。餘は各々差有り。外藩は今歳を以て命を發し、舊臣は明歳を以て命を發す。乃ち中納言をして入朝して成事を告げしむ。諸々の豊臣氏を冒す者は、皆本姓に復せしむ。豊臣氏、嘗て皇庶子良仁を立てゝ太子と爲す。而して天子の意に非るなり。是に於て、皇嫡子政仁を立てんと欲し、内大臣に諮る。内大臣對へて曰く「是れ臣の敢て議する所に非るなり。嫡庶の分、唯帝心にて之を裁せよ」

と。天子卽ち政仁を以て皇太子と爲す。

通釋 降參して附き從つた國々は、改めて、其の後嗣を立てた。薩摩・大隅・日向を島津忠恆に賜はつて、七十萬石とした。長門・周防を毛利秀元に賜はり、肥前を鍋島勝茂に賜はつて、共に三十萬石とした。攝津・河內・和泉の三國六十餘萬石を大阪に附屬させた。越前を少將秀康に賜はつて、六十七萬石となした。尾張を下野守忠吉に賜はつて二十萬石。近江の澤山を井伊直政に賜はつて十八萬石。伊勢の桑名を本多忠勝に賜はり、舊封と幷せて十七萬石となした。美濃の加納は奧平信昌に賜はり、大垣は石川康通に賜はつた。上野の高崎は酒井家次に、駿府は內藤信成に、濱松は松平忠賴に、岡崎は本多康重に賜はり、酒井忠利の領地を增して一萬石となした。そして、其の外は、何れも差等があつた。外藩は、來年から命令を發して領內の政治をなし、舊臣は來年からとした。そこで、中納言を入朝させて、諸事の片付いたことを報告させた。豐臣氏を名乘つた多くの者には、何れも本姓に復せしめた。豐臣氏は、嘗て、皇庶子良仁親王を立て、太子とした。しかし、之れは天子の御心からではなかつた。そこで、御嫡子の政仁親王を立てようとして、之を內大臣に問はれた。內大臣は對へて曰ふのに「斯かることは、臣等が彼是評議すべきことではありませぬ。しかし、嫡子・庶子の區別は、大御心で御裁斷あらせられるがよい」と。そこで天子は、政仁親王を皇太子になされた。

六年正月、內大臣在二大阪西城一。中納言在二二城一。入見二秀賴于牙城一。列侯・諸將盡朝二西城一賀レ正。先レ是修二伏見城一。三月成。徙焉。朝廷欲レ酬二內大臣勳勞一擬以二大將軍一。大將軍之

拜、自足利氏亡後莫復擧其禮。内大臣不敢當。且恐其勞費天下也、固辭。乃以中納言爲大納言、陞從二位。下野守忠吉敍從四位下、任侍從。舊臣多進爵者。

訓讀　六年正月、内大臣、大阪の西城に在り。中納言、二城に在り。入つて秀頼を牙城に見る。列侯・諸將、盡く西城に朝して、正を賀す。是より先、伏見城を修む。三月成つて徙る。朝廷、内大臣の勳勞に酬いんと欲し、擬するに大將軍を以てす。大將軍の拜は、足利氏の亡後より、復其の禮を擧ぐる莫し。内大臣、敢て當らず。且つ其の天下を勞費するを恐るゝや、固辭す。乃ち中納言を以て大納言と爲し、從二位に陞す。下野守忠吉を從四位下に敍し、侍從に任ず。舊臣に爵を進めらるゝ者多し。

通釋　六年正月、内大臣は、大阪の西城に居つた。中納言は二の丸に居つた。入つて本丸で、秀頼に對面した。諸々の大小名や諸將は、盡く西城へ朝して、年賀の辭を述べた。これより先、伏見城を修復した。三月には落成したので、こゝに徙つた。朝廷では内大臣の功勞を思召され、大將軍に任ずる御内意であつた。大將軍の拜命は、足利氏が亡んでからは、絶えて其の禮を擧げなかつた。内大臣は、何うしても、上の仰を受けない。天下に多くの入費を懸けることを心配し、固く辭退したのである。そこで、中納言を大納言とし、陞して從二位とした。又、下野守忠吉を敍して從四位下とし、侍從に任じた。舊臣の中でも、爵位を進められたものが多かつた。

語釋　勞費（拜賀の費用を出させて、難義をかけること。）

於是以西事既平、使大納言往平關東諸國。四月發伏見歸江戸。佐竹義宣懼討迎

之品川、謝罪請降。使往伏見請之於內大臣。內大臣曰「乘時擧事英雄之常、不足深咎也。獨觀望兩端者、可鄙之甚。故吾憎義宣過於景勝。」乃不許見。使就第竢罪。景勝屢〻因少將秀康謝罪。秀康以爲「景勝方失勢。乘之非武」。因爲請納其降。內大臣許之。

【訓讀】是に於て西事既に平ぐを以て、大納言をして往いて關東の諸國を平げしむ。四月、伏見を發して、江戶に歸る。佐竹義宣、討たれんことを懼れて、之を品川に迎へ、罪を謝して降を請ふ。伏見に往いて之を內大臣に請はしむ。內大臣曰く「時に乘じて事を擧ぐるは、英雄の常、深く咎むるに足らざるなり。獨り兩端を觀望する者は、鄙むべきの甚しきなり。故に吾れ義宣を憎むは景勝に過ぐ」と。乃ち見るを許さず。第に就いて罪を竢たしむ。景勝、屢〻少將秀康に因つて罪を謝す。秀康以爲へらく「景勝方に勢を失ふ。之に乘ずるは武に非ず」と。因つて爲に其の降を納れんと請ふ。內大臣、之を許す。

【通釋】こゝに於て、西方の事は、何れも平いだから、大納言をして、往いて關東の諸國を平らげしめた。四月伏見を出發して、江戶へ歸つた。佐竹義宣は、征伐されることを懼れ、大納言を品川に迎へて、罪を詫び、降參を乞うた。伏見へ往つて內大臣に請はしめた。すると、內大臣が曰ふのに「機會に乘じて、大事を擧げるは、英雄の常であるから深く咎めるには及ばない。首鼠兩端を持して、樣子を覗ふは、賤むの甚だしいものである。それ故、吾は、義宣を憎むこと、景勝にも過ぎて居る」と。對面を許さない。そして屋敷に居つて、仰を待たせた。景勝は度々少將秀康に因つて、罪を詫びた。秀康が考へるに「景勝は、今丁度勢を失つて居る。之に付け込む

は、武士たるもの、道でない」と。爲に其の降參を聞き屆けられむことを請うた。內大臣は、之を許した。

七月、景勝來謝伏見。八月、收其會津一百萬石、賜米澤三十萬石。以會津賜蒲生秀行、食六十萬石。伊達政宗藉大捷之威、數侵上杉氏、違密命、又誘南部反臣和賀忠親作亂。及事不成、殺忠親滅口。乃停前約、割上杉氏地十二郡六十二萬石賜之。加最上義光・堀秀治之封、命二人率南部・戸澤・本堂・村上・溝口氏、擊平會津城邑未服者。會津之老直江兼續初與石田三成定密謀。本多正信請特加刑。內大臣曰「與此謀者、豈獨一兼續。吾蕩滌天下。何必介介也」。釋不問。九月、召前田利長任子利常、冠之遣歸、以大納言女妻之。

訓讀　七月、景勝來つて伏見に謝す。八月、其の會津一百萬石を收め、米澤三十萬石を賜ひ、會津を以て蒲生秀行に賜ひ、六十萬石を食ましむ。伊達政宗、大捷の威に藉つて、數〻上杉氏を侵して、密命に違ひ、又南部の反臣和賀忠親を誘うて亂を作さしむ。事成らざるに及び、忠親を殺して口を滅す。乃ち前約を停め、上杉氏の地十二郡六十二萬石を割いて之を賜ふ。最上義光・堀秀治の封を加へ、二人に命じて、南部・戸澤・本堂・村上・溝口氏を率ゐて、擊つて會津城邑の未だ服せざる者を平げしむ。會津の老直江兼續、初め石田三成と密謀を定む。本

多正信、特に刑を加へんと請ふ。内大臣曰く「此の謀に與る者、豈獨り一の兼續のみならんや。吾れ天下を蕩滌す。汝ぞ必ずしも介介たらんや」と。釋して問はず。九月、前田利長の任子利常を召し、之に冠して遣歸し、大納言の女を以て之に妻す。

通釋 七月、景勝は、伏見へ來て、御禮を申し上げた。八月、其の會津一百萬石を取り上げて、米澤の三十萬石を賜はり、會津を蒲生秀行に賜はつて、六十萬石を領せしめた。伊達政宗は、關東大捷の威光を笠に着て、度度上杉氏を侵し、討つて出てはならぬといふ内密の命令に背いたばかりでなく、南部の叛臣和賀忠親を誘うて、亂を起させた。うまく往かなかつたので、忠親を殺して、口留をした。そこで百萬石に封ずるといふ前約を取り消し、上杉氏の領地、十二郡六十二萬石を割いて、之を賜はつた。又、最上義光・堀秀治の封域を增加し、二人に命じて、南部・戸澤・本堂・村上・溝口の諸氏を率ゐ、會津の城邑で未だ降服しないものを撃ち平げさせた。會津、上杉氏の家老の直江兼續は、初め、石田三成と陰謀を通じた。依つて、特別の刑罰を加へるやう、本多正信から請うた。内大臣が曰ふのに「此の謀に組した者は、兼續ばかりではない。吾は天下を拂ひ清めるのである。どうしてこの樣なことにこせつくに及ばうか」と。赦して構はなかつた。九月、前田利長から、人質、利常を召出し、元服して國へ歸らせ、大納言は自分の娘を之に妻せた。

語釋 密命（中澤主稅を以て、言ひつけた「兵を收めて其の疆を退守する」こと。）○蕩滌（水で洗ひ流すごとく、拂ひ清めること。）○介々（こせ／＼するさま。）

內大臣方銳意求治。時藤原肅益有名。石田三成嘗欲聘之。不就。尋應淺野氏之招。至是內大臣數延之諮問太平之策。後聘其門人林信勝爲博士以備顧問。

【訓讀】内大臣、方に鋭意、治を求む。時に藤原粛、益々名有り。石田三成、嘗て之を聘せんと欲す。就かず。尋いで淺野氏の招に應ず。是に至つて、内大臣、數々之を延き、太平の策を諮問す。後に其の門人林信勝を聘して博士と爲し、以て顧問に備ふ。

【通釋】内大臣は、熱心に太平の治を求められた。此の時、藤原粛は、益々名が四方に聞えて居た。嘗て、石田三成が之を招聘しようとしたが承諾しなかつた。間もなく、淺野氏の招きに應じた。そこで、内大臣は、度々之を招き寄せ、天下太平の政策を尋ねられた。後、其の門人林信勝を聘し、博士として、相談役に備へた。

是歳夏、奏加供御之地及延臣食邑、給豐國廟以萬石、其他寺祠皆給采田。初本願寺祖姓藤原氏、稱親鸞。創一向法、蓄妻食肉。八世孫兼壽始建寺于山科、尋徙大阪。其曾孫光佐與織田信長構兵、所在門徒爭戰不已。後助豐臣秀吉西伐、誘其門徒通薩摩之道。以功建寺于京師六條。光佐死。二子光壽・光昭。光昭母美。秀吉納之。因立光昭。内大臣之東伐、二人皆送之江戶。爲石田氏所沮。光壽獨間行而達。歸匿京師。已而大軍西上。黑田長政請誘門徒撓京畿。内大臣曰「吾以武定天下。何借浮屠力哉」乃止。大捷。後光壽迎賀大津。内大臣曰「光壽本當嗣也」乃爲建寺于六條東、令

天下門徒分屬東西。

訓讀 是の歳夏、奏して供御の地、及び廷臣の食邑を加へ、豐國廟に給するに萬石を以てし、其の他の寺祠に皆采田を給す。初め本願寺の祖、姓は藤原氏、親鸞と稱す。一向法を創め、妻を蓄へ肉を食ふ。八世の孫兼壽、始めて寺を山科に建て、尋いで、大阪に徙る。其の曾孫光佐、織田信長と兵を構へ、所在の門徒爭ひ戰うて已まず。後に豐臣秀吉を助けて西伐し、其の門徒を誘うて、薩摩の道を通ず。功を以て寺を京師の六條に建つ。光佐、死す。二子光壽・光昭あり。光昭の母は美なり。秀吉、之を納る。因つて光昭を立つ。內大臣の東伐するや、二人皆之を江戸に送る。石田氏の沮む所と爲る。光壽獨り間行して達す。歸つて京師に匿る。已にして大軍西上す。黑田長政、門徒を誘うて京畿を撓さんと請ふ。內大臣曰く「吾れ武を以て天下を定む。何ぞ浮屠の力を借らんや」と。乃ち止む。大捷の後、光壽、迎へて大津に賀す。內大臣曰く「光壽は本、嗣に當るなり」と。乃ち爲に寺を六條の東に建て、天下の門徒をして分れて東西に屬せしむ。

通釋 此の年の夏、奏上して、天子供御の地、及び公卿方の領邑を加增し、豐國廟には一萬石、其の他の寺社へも、夫れ〲朱印地を給附された。初め、本願寺の開祖は、藤原氏の出で親鸞と稱した。一向宗を創始し、肉食妻帶を許した。其の八世の孫兼壽が、初めて寺を山科に建立し、間もなく大阪へ徙つた。其の曾孫の光佐は、織田信長と戰を交へ、各地の門徒も戰爭して止まなかつた。其の後、豐臣秀吉を助けて、九州征伐に出かけ、門徒を誘うて・薩摩の道を開いた。其の功に依り、寺を京都の六條に建てゝ遣つた。光佐が死んだ。光壽・光昭といふ二人の子があつた。光昭の母は標致が善かつた。秀吉は之を納れて妾とした。因つて、光昭を立てゝ、後嗣

にした。内大臣が、東、上杉氏を征伐される時、二人は皆之を江戸に送らうとした。石田氏の爲に妨げられた。光壽だけは、潛かに行つて、江戸に到着した。又歸つて、京都に匿れて居た。間もなく、大軍が西上した。黑田長政は門徒を誘ひ、京畿を亂さうと請うた。内大臣が曰ふのに「我は、武を以て天下を定める。何うして坊主どもの力を借るやうなことをしようか」と。そこで止めた。大捷の後、光壽は大津に迎へて、祝賀を申し上げた。内大臣が曰ふのに「本來は、光壽が後嗣なのだ」と。そこで寺を六條の東に建て、遣り　天下の門徒を、東西の二本願寺に附屬させた。

語釋 豐國廟（豐臣秀吉の祠。）○采田（社領、寺領。）

以板倉勝重・加藤正次爲京師所司代、掌獄訟及寺祠事。尋罷正次專任勝重。亂後物情不定。事務極繁。勝重詳雅强敏人人無不厭心。其他大津・草津・界浦・尼崎等地、皆置吏。吏皆稱職。又城于膳所、使戸田一西守焉。遂命關西諸侯城于京師二條、以爲駐駕之地。以大番士人更戍之。十一月内大臣乃歸江戸。尋使大納言居牙城、而自居西城。天下牧長請朝于江戸。辭不許。先是以本多正信・内藤清成爲關東奉行、以綜庶務。於是命青山忠成爲副。賜奥平家昌以宇都宮、食十萬石。

訓譯 板倉勝重・加藤正次を以て、京師の所司代と爲し、獄訟及び寺祠の事を掌らしむ。尋いで正次を罷めて

專ら勝重に任ず。亂後、物情定らず。事務極めて繁し。勝重、詳雅、强敏、人人、心に厭かざる無し。其の他、大津・草津・界浦・尼崎等の地、皆吏を置く。吏、皆職に稱ふ。又膳所に城き、戶田一西をして守らしむ。遂に關西の諸侯に命じて、京師の二條に城き、以て駕を駐むるの地と爲す。大番士人を以て、更〻之を戍らしむ。十一月、内大臣乃ち江戶に歸る。尋いで大納言をして牙城に居らしめ、自ら西城に居る。天下の牧長、江戶に朝せんと請ふ。辭して許さず。是より先、本多正信・内藤清成を以て關東奉行と爲し、以て庶務を綜べしむ。是に於て、青山忠成に命じて、副と爲す。奥平家昌に賜ふに宇都宮を以てし、十萬石を食ましむ。

通釋 板倉勝重・加藤正次の二人を京都の所司代として、裁判沙汰及び寺社の事を掌らせた。程なく、正次を罷めて勝重を專任にした。亂後間も無いことゝて、人情はまだ落着かず、事務は極めて繁多であつた。しかし、勝重は萬事に行き屆き、根氣が强いのみならず、善く物事に氣が付いたので、滿足しない人はなかつた。其の外、大津・草津・界浦・尼崎等の各地には、皆役人を置いた。其の役人は、何れも職に叶ひ、成績が擧がつた。又膳所に城を築き、戶田一西をして、之を守らせた。遂に關西の諸大名に命じて、京都の二條に城を築かせ、上京する時に車駕を駐める所とした。大番の侍に更代で、之を守らせた。十一月、内大臣は、江戶へ歸つた。程なく大納言を、本丸に徙らせ、自分は西丸に居た。天下の大小名は、江戶へ參覲したいと請うたが、辭退して許さなかつた。これより先、本多正信・内藤清成を關東奉行として、庶務を司らせ、青山忠成を脇添役に命じた。又、奥平家昌に宇都宮を賜うて、十萬石を領せしめた。

七年正月、内大臣進從一位、大納言進正二位。前田利長請朝江戶以爲天下之率。

自山道東下。內大臣避之京師、留大納言當之。利長至。大納言親迓之于板橋、待遇甚渥。利長喜出望外。乃就第獻名刀・馬・鷹・金百枚。且日入謁。大納言出坐前殿、諸將・群臣左右臚列。擯者出延利長坐之下座、尋行饗禮、賜名刀一口・金百枚・銀千枚・時服百領遣之。利長遂赴伏見謁內大臣而去。三月內大臣適大阪賀正、尋還伏見。後以爲常。四月賜島津氏印信。島津義久既平國內反者、欲輿疾入謝、反者復起不果。

訓讀 七年正月、內大臣は從一位に進み、大納言は正二位に進む。前田利長請ふ「江戸に朝し、以て天下の率を爲さん」と。山道より東下す。內大臣、之を京師に避け、大納言を留めて之に當らしむ。利長至る。大納言親ら之を板橋に迓へ、待遇甚だ渥し。利長、喜び、望外に出づ。乃ち第に就いて、名刀・馬・鷹・金百枚を獻ず。且日、入謁す。大納言出でゝ前殿に坐し、諸將・群臣、左右に臚列す。擯者出でゝ、利長を延いて之を下座に坐せしめ、尋いで饗禮を行ひ、名刀一口・金百枚・銀千枚・時服百領を賜うて之を遣はす。利長遂に伏見に赴き、內大臣に謁して去る。三月、內大臣、大阪に適き、正を賀し、尋いで伏見に還る。後、以て常と爲す。四月、島津氏に印信を賜ふ。島津義久、既に國內の反者を平げ、疾を輿して入謝せんと欲し、反者復起つて果さず。

通釋 七年正月、內大臣は從一位に進み、大納言は正二位に進んだ。前田利長は請うて江戸へ參覲し、天下に率先しようと申し出た。そして中山道から東下した。內大臣は、京都へ往つて避け、大納言を留めて之に當らし

めた。斯くて、利長が到着した。大納言は、自ら板橋まで出迎へて、手厚い待遇を與へた。利長は思ひ設けぬ喜びで面目を施した。そこで屋敷に入つて、名刀・馬・鷹・黄金百枚を獻上した。翌日登城して拜謁した。大納言は出でゝ大書院に坐し、諸將や群臣は左右に列坐し、接待役が出て利長を案内して下座に坐らせ、それから、馳走をなし、名刀一口・黄金百枚・白銀千枚・時服百領を賜はつて、之を歸した。其の後、利長は伏見へ赴き、内大臣にも拜謁した。三月、内大臣は、大阪へ往つて年賀を申し上げ、間もなく伏見へ還つた。其の後には、之を常例とした。四月、島津氏に御朱印を賜はつた。島津義久は、國内の謀叛人を平定したので、病氣を押して東へ上り、親しく御禮を申し上げようとした。又、謀叛人が起つたので、果さなかつた。

【語釋】天下之率（率は率先。利長が江戸へ朝して、天下の諸侯のさきがけと爲つたこと。）○前殿（大書院をいふ。）○臚列（臚はつらなること。）

五月朔、内大臣入朝。二日朝皇太后。因留在京師。六月奏請剪南都黄熟香。天使來莅。本多正純掌其事。八月生母水野氏卒。爲建傳通院。十月内大臣歸江戸。十一月復赴伏見。十二月島津忠恆盡平國内亂、來謁、謝其稽緩之罪。先是、前田利長告浮田秀家未死。乃召浮田氏臣嘗告其死者詰之。告者請死。内大臣嘉其忠祿之。於是忠恆白曰「秀家實在臣所。彼爲關原渠率。天下所不容。雖然窮來投臣。臣不忍殺。願幕下枉包容之。」乃宥死一等、流之八丈島。以明年赴配所。

訓讀　五月朔、內大臣、入朝す。二日、皇太后に朝す。因つて留つて京師に在り。六月、奏請して南都の黃熟香を剪る。天使來り莅む。本多正純、其の事を掌る。八月、生母水野氏、卒す。爲に傳通院を建つ。十月、內大臣、江戶に歸る。十一月、復伏見に赴く。十二月、島津忠恆、盡く國內の亂を平げて、來り謁し、其の穡綏の罪を謝す。是より先、前田利長、浮田秀家未だ死せずと告ぐ。乃ち浮田氏の臣の嘗て其の死を告げし者を召して、之を詰る。告ぐる者、死を請ふ。內大臣、其の忠を嘉して、之を祿す。是に於て、忠恆白して曰く「秀家は實に臣の所に在り。彼れ關原の渠率たり。天下の容れざる所。然りと雖も、窮して來り、臣に投ず。臣殺すに忍びず。願はくは幕下、枉げて之を包容せよ」と。乃ち死一等を宥して、之を八丈島に流す。明年を以て配所に赴かしむ。

通釋　五月一日、內大臣は入朝した。二日には皇太后に拜謁した。それで留まつて、京都に居つた。六月、奏し請うて、奈良東大寺の黃熟香を剪つて頂戴した。勅使が來て立ち合つた。本多正純が其の事を掌つた。八月內大臣の生母水野氏が死んだ。よつて、傳通院といふ寺を建立して供養を營んだ。十月、內大臣は、江戶へ歸つた。十一月、再び伏見へ赴いた。十二月、島津忠恆は、國內の亂が盡く平定したので、來つて拜謁し、遲れた罪を詫びた。これより先、前田利長は、浮田秀家が未だ死なずに居るといふことを告訴した。そこで、浮田氏の家來で、さきに秀家が死んだと告げた者を召し出して詰問した。其の者は、上を欺いたからといつて、死刑に處せられるやう請うた。內大臣は、其の忠義を感心し、却つて之に扶持を與へた。忠恆は申し上げて曰ふには「實は秀家は私の國、薩摩に居ります。彼は關原の張本人です。天下の許さないところであります。弱り切つて私を賴り逃げ込んで來たのです。私は之を殺すに忍びませぬ。何卒閣下枉げて御赦し下さい」と。そこで、死一等を

滅じ、伊豆の八丈島に流した。其の翌年、配所へ赴かせた。

語釋 南都黃熟香（黃熟香は東大寺に在る名香で、聖武天皇の御遺物と傳へらる。織田記に見ゆ。）○稽綏（長びくこと。）○渠率（張本人。）

是歲春、井伊直政卒。直政以關原功、首賜石田氏故邑、居于澤山。尋奉命城彥根。未成而沒。其子直勝襲封。是歲夏內大臣欲廢佐竹義宣為庶人。以其父義重乞哀乃收其常陸八十萬石、賜出羽秋田二十萬石、收其弟貞隆之岩城、賜出羽龜田。以秋田氏不從關原之役、收其國賜常陸宍戶。命松平康重檢常陸地。佐竹氏將車猛虎作亂襲水戶。康重豫知之、邀擊擒猛虎。是歲冬、小早川秀秋卒。無嗣。收其備前、以其老稻葉・平岡氏嘗有功于關原、召而用之。

訓讀 是の歲春、井伊直政、卒す。直政、關原の功を以て、首として石田氏の故邑を賜ひ、澤山に居る。尋いで命を奉じて彥根に城く。未だ成らずして沒す。其の子直勝、封を襲ぐ。是の歲夏、內大臣、佐竹義宣を廢して庶人と爲さんと欲す。其の父義重哀を乞ふを以て、乃ち其の常陸八十萬石を收めて、出羽の秋田二十萬石を賜ひ、其の弟貞隆の岩城を收めて、出羽の龜田を賜ふ。秋田氏は關原の役に從はざるを以て、其の國を收めて、常陸の宍戶を賜ふ。松平康重に命じて、常陸の地を檢せしむ。佐竹氏の將車猛虎、亂を作して、水戶を襲ふ。康重豫め之を知り、邀へ擊つて猛虎を擒にす。是の歲冬、小早川秀秋、卒す。嗣無し。其の備前を收め、其の老稻葉・

平岡氏、嘗て關原に功有るを以て、召して之を用ふ。

通釋 是の年の春、井伊直政が死んだ。直政は、關原の役で、第一の功勞者だから、石田氏の舊領地を賜はつて、澤山に居つた。後、間もなく、命を奉じて、彦根城を築いた。然し落成に至らない中に死んだ。其の子直勝が、封を繼いだ。是の年の夏、內大臣は佐竹義宣を改易して庶人にしようとした。其の父義重が、憐れみを乞うたので、常陸領地八十萬石を召し上げ、出羽の、秋田二十萬石を賜はり、又、其の弟貞隆の岩城を召し上げて出羽の龜田を賜はつた。秋田氏は關原の役に從軍しなかつたから、其の領地を召し上げて、常陸の宍戸を賜はつた。松平康重に命じて、常陸の檢地をさせた。佐竹氏の將車猛虎が亂を起して、水戸を襲はうとした。康重は豫め知つたので、迎へ擊つて、猛虎を擒にした。是の年の冬、小早川秀秋が死んだ。其の後には相續人がなかつた。依つて、其の領邑備前を取り上げ、其の家老の稻葉・平岡の兩人は、關原の役に功勞があつたので、召し出して、之を任用した。

內大臣欲賜榊原康政以水戸。辭曰「臣有罪於關原之役。免罰受賞。臣所不安。臣邑密邇江戸。緩急得以致身。不可徙也。」遂馳還館林。本多正信使人止之。不聽。於是、封五男信吉于水戸二十萬石、以其舊封佐倉封七男忠輝、以岩城賜鳥居忠政、食二十萬石。以酬其父元忠死義。自關原之役至于此、賞罰略畢、天下大定。

訓讀 內大臣、榊原康政に賜ふに水戸を以てせんと欲す。辭して曰く「臣、關原の役に罪有り。罰を免されて

賞を受く。臣の安んぜざる所なり。臣の邑は江戸に密邇す。緩急以て身を致すを得ん。徙る可からず」と。遂に馳せて館林に還る。本多正信、人をして之を止めしむ。聽かず。是に於て、五男信吉を水戸二十萬石に封じ、其の舊封佐倉を以て七男忠輝を封じ、岩城を以て鳥居忠政に賜ひ、二十萬石を食ましむ。以て其の父元忠の義に死するに酬ゆ。關原の役より此に至り、賞罰略畢り、天下、大に定る。

通釋 內大臣は、榊原康政に水戸を賜はらうとした。康政は、辭退して曰ふには「私は、關原の役に間に合はなかつた罪があります。罪を赦された上に、賞を賜はる。これは私の心に濟まぬことであります。私の領地は、江戸に近うございます。何か大事が起つた折には、一番駈して働くことが出來ます。徙る譯には參りませぬ」と。遂に馳せて其の邑館林に還つた。本多正信は、人を遣つて止めさせた。聽き入れなかつた。そこで、內大臣は五男の信吉を水戸の二十萬石に封じ、其の舊領地佐倉へは、七男忠輝を封じ、岩城を鳥居忠政に賜はつて、二十萬石を領せしめた。其の父元忠が伏見城を守つて、義の爲に死んだのに酬いた。關原の役より今日まで、賞罰は略ぼ片付き、天下は大に定まつた。

語釋 元忠死レ義（元忠伏見城を守り、討死した。）

八年、二月、天皇詔シテ以テ二源家康ヲ一爲シ二征夷大將軍ト一、進メ二右大臣ニ一、兼ネ二淳和奬學兩院別當ヲ一、補シ二源氏長者ニ一、賜フ二隨身兵仗ヲ一。十二日大納言藤原兼勝・參議藤原ノ光豐以テ二傳奏ヲ一奉ジ二詔書ヲ一、就イテ二伏見ニ一拜ス焉。少將秀康進ミ二參議ニ一、敍セラル二從三位ニ一。其ノ餘ノ戚屬・將吏敍任有リレ差。二十二日入朝拜シテ

命。井伊直勝・本多忠勝等十餘將騎從興傍。參議德川秀康・參議細川忠興・參議京極高次・少將池田輝政・少將福島正則、爲後乘。獻白金萬兩。皇后・皇太子及宗室・百官皆有贈遺。天皇賜之酒。曰「天下亂久矣。汝能略定之。朕勸汝功、使擧乃祖之職。宜統我師、以鎭護王室。」大將軍稽首曰「家康雖不才、敢不服膺王命。」禮畢而出。文武庶僚、悉詣二條城賀之。

訓讀 八年二月、天皇詔して、源家康を以て征夷大將軍と爲し、右大臣に進め、淳和奬學兩院別當を兼ね源氏長者に補し、隨身兵仗を賜ふ。十二日、大納言藤原兼勝・參議藤原光豐、傳奏司を以て詔書を奉じ、伏見に就いて拜す。少將秀康、參議に進み、從三位に敍せらる。其の餘の戚屬・將吏、敍任、差有り。二十二日、入朝して命を拜す。井伊直勝・本多忠勝等の十餘將、騎して輿傍に從ひ、參議德川秀康・參議細川忠興・參議京極高次・少將池田輝政・少將福島正則、後乘と爲つて、白金萬兩を獻ず。皇后・皇太子、及び宗室・百官、皆贈遺有り。天皇、之に酒を賜ふ。曰く「天下亂るゝこと久し。汝能く之を略定す。朕、汝の功を勸り、乃祖の職に擧げしむ。宜しく我が師を統べ、以て王室を鎭護すべし」と。大將軍、稽首して曰く「家康不才と雖も、敢て王命を服膺せざらんや」と。禮畢つて出づ。文武庶僚、悉く二條城に詣つて、之を賀す。

通釋 八年二月、天皇詔して、源家康を征夷大將軍となし、右大臣に進め、淳和奬學兩院別當を兼ねし

め・源氏長者に補し、隨身兵仗を賜はつた。十二日、大納言藤原兼勝・參議藤原光豐は、傳奏司として、詔書を持參して伏見に來て、拜命させた。この時、少將秀康は、參議に進み、從三位に敍した。其の外、一族將吏の、敍任されたものが多く、夫れ〴〵差等があつた。二十二日には入朝して、御受をした。井伊直勝・本多忠勝等の十餘將は、騎馬で乘輿の傍に付き添ひ、參議德川秀康・參議細川忠興・參議京極高次・少將池田輝政・少將福島正則は、後備となつて、之に從ひ、白金一萬兩を獻じた。皇后・皇太子及び皇族百官へも、皆夫れ〴〵贈物をした。天皇は、家康に御酒を下された。そして仰せられるのに「天下の亂れて居たことは久しかつた。卿は能く之を平定された。朕は、卿の勳功を慰勞して、卿が祖先の職に登用する。我が軍兵を統轄して、王室を鎭められよ」と。大將軍家康は、頓首して申し上ぐるには「家康は、不才のものではありますが、大御言を胸に疊み込み、力を王事に盡さずに居りませうか」と。斯くて儀式も濟み退出した。文武百官は、悉く二條城に來て、御祝の辭を申し述べた。

語釋　源家康（内大臣と書かないのは天皇に對し、君臣の分を明かにするためであつて、これは特筆である。）淳和奬學兩院別當（足利記に見ゆ。）〇源氏長者（源氏の一族を總轄する人。）〇乃祖之職（先祖の受け繼いだ征夷の職。）

大將軍初捷於關原、卽使永井直勝就細川藤孝諮室町禮式。於是又與藤孝議禮。是歲春、封七男忠輝于信濃川中、封八男義直于甲斐。義直幼未之國。使平岩親吉攝其國事。徙川中城主森忠政于美作、加其封。三月西道牧長、盡朝江戶。

訓讀 大將軍の初め關原に捷つや、卽ち永井直勝をして、細川藤孝に就いて室町の禮式を諮はしむ。是に於て又藤孝と禮を議す。是の歲春、七男忠輝を信濃の川中に封じ、八男義直を甲斐に封ず。義直幼にして、未だ國に之かず。平岩親吉をして其の國事を攝せしむ。川中の城主森忠政を美作に徙して、其の封を加ふ。三月、西道の牧長、盡く江戶に朝す。

通釋 大將軍は、初め關原に捷つた時、永井直勝に命じ、細川藤孝に就いて、室町・足利時代の禮儀作法を問はせた。又藤孝と共に、儀式の制定を相談させた。この年の春、七男忠輝を信濃の川中に封じ、八男義直を甲斐に封じた。義直は未だ幼年であるから、封ぜられた國へは往かなかつた。それで平岩親吉を遣つて、其の國の政治を取り捌かせた。又、川中の城主森忠政を美作に移し、其の封を加增した。三月になると、西國の諸大名は盡く江戶へ參覲した。

四月、大將軍還二伏見一。時豐臣秀賴爲二內大臣一。年已十一。大將軍欲下以二孫女一妻上レ之。六月、大納言使二夫人淺井氏攜一レ女赴二京師一。七月、使二大久保忠鄰送二女于大阪一。黑田長政以二弓銃手三百一衞レ之。大將軍聞レ之弗レ懌。豐臣氏素尙二奢華一。於レ是欲下以二白綾一覆中城內道途上。片桐且元曰、「德川公不レ喜二此等事一。趣撤レ之。婚既成。秀賴不レ妻二視之一。淀君不レ婦二視之一。使福島正則密徵二西諸侯誓書一。十月、大將軍辭二右大臣一、尋歸二江戶一。十一月、大納言兼二右

近衞大將、補右馬寮御監。先是水戸城主信吉卒。無嗣。封九男頼宣於水戸。是歲召井伊直政遺腹子直孝于江戸。

訓讀　四月、大將軍、伏見に還る。時に、豐臣秀頼、内大臣と爲る。年、已に十一。大將軍、孫女を以て之に妻さんと欲す。六月、大納言、夫人淺井氏をして、女を携へて京師に赴かしむ。七月、大久保忠鄰をして女を大阪に送らしむ。黒田長政、弓銃手三百を以て之を衞る。大將軍、之を聞いて懌ばず。豐臣氏素より奢華を尚ぶ。是に於て、白綾を以て城内の道途を覆はんと欲す。片桐且元曰く「徳川公、此等の事を善ばず」と。趣に之を撤す。婚既に成る。秀頼、之を妻視せず。淀君、之を婦視せず。福島正則をして、密に西の諸侯の誓書を徴せしむ。十月、大將軍、右大臣を辭し、尋いで江戸に歸る。十一月、大納言、右近衞大將を兼ね、右馬寮御監に補せらる。是より先、水戸の城主信吉、卒す。嗣無し。九男頼宣を水戸に封ず。是の歲、井伊直政の遺腹の子直孝を江戸に召す。

通釋　四月、大將軍は伏見へ還つた。時に豐臣秀頼は内大臣となつた。年は既に十一であつた。大將軍は孫娘を以て之に妻さうと思つた。六月、大納言は。夫人の淺井氏に娘を連れさせて、京都へ往かせた。七月、大久保忠鄰に命じて、娘を大阪へ送り込ませた。黒田長政は、弓矢鐵砲組三百人を以て、之を護衞した。大將軍は、之を聞いて餘りの仰々しさに、機嫌が惡かつた。豐臣氏は、元來奢つて居り、派手好きであつた。そこで、白綾で城内の途を覆はうとした。片桐且元が曰ふのに「徳川公は、斯かる事を喜ばれぬ、見合せたがよからう」と。早速、此のことは取止めに爲つた。かくて婚姻の儀式が、滯りなく濟んだが、秀頼は妻のあしらひをせず。淀君

は嫁のあしらひをしない。加之、福島正則をして、陰密の間に、西國諸大名の誓書を召し出させた。十月、大將軍は、右大臣を辭し、間もなく江戸へ歸つた。十一月、大納言は、右近衞大將を兼ね右馬寮御監に補せられた。これより先、水戸城主信吉は、死んだ。後に相續人がなかつた。依つて、大將軍は九男の賴宣を水戸に封じた。

この年、井伊直政の忘れ形見の直孝を江戸に召し寄せた。

語釋 孫女（秀忠の女、千姬。）〇不妻視、不婦視（夫の秀賴は妻のあしらひせず、母の淀君は嫁あつかひせぬ。蔑視すること。）

九年二月令東北三道定道程、置堠樹、以三十六町為一里。用織田氏故法。既而西南四道皆倣之。三月大將軍入京師、六月入朝。七月、大納言夫人淺井氏、生男家光于江戸。大將軍授其幼字、呼竹千代。是歲藤堂高虎倡議、使諸侯置邸及質于江戸。相良氏首納其母。衆繼之。是歲黑田孝高卒。關原之事孝高之計居多。其定九州、不妄戮一人。既而告老、謝絕世事。大納言比以漢張良。及卒、殊悼惜之。

訓讀 九年二月、東北の三道に令して、道程を定め、堠樹を置き、三十六町を以て一里と為す。織田氏の故法を用ふ。既にして西南の四道、皆之に倣ふ。三月、大將軍、京師に入り、六月、入朝す。七月、大納言夫人淺井氏、男家光を江戸に生む。大將軍、其の幼字を授けて竹千代と呼ぶ。是の歲、藤堂高虎、議を倡へ、諸侯をして邸及び質を江戸に置かしむ。相良氏、首として其の母を納る。衆、之に繼ぐ。是の歲、黑田孝高、卒す。關原の

事、孝高の計多きにをる。其の九州を定むるや、妄に一人を戮せず。既にして老を告げ、世事を謝絶す。大納言、比するに漢の張良を以てす。卒するに及び、殊に之を悼惜す。

通釋　九年二月、東北の東海・東山・北陸の三道に令して、道程を定め、一里塚を置き、三十六町を一里とした。織田氏の古い法式を用ひたのである。既にして、西南の四道も、皆之に倣つた。三月、大將軍、京都に入り、六月、入朝した。七月、大納言の夫人淺井氏は、江戸で家光を產んだ。大將軍は、自分の幼名を授けて、竹千代と呼んだ。この年、藤堂高虎が發議して、諸大名の邸宅及び人質を江戸に置かせることにした。相良氏は、第一に其の母を納れて人質とした。其の他の者も續いて其の通にした。この年黑田孝高が死んだ。關原の役には、孝高の計略を用ひたものが多かつた。其の九州を平定した時も、一人の兵さへも殺さずに濟んだ。既にして、老いたといふことを名目にして隱居し、世の中の事に全く關係しなかつた。大納言は、之を漢の張良に比して尊敬された。卒するに及んで、大將軍の悼み惜まれたことは、並一通ではなかつた。

語釋　三道（東山・東海・北陸。）○堠樹（土を封じて堠とし、樹を植ゑ里を記して道路の距離を示すもの。一里塚。）○張良（韓の人、字は子房、幼少の折下邳の圯橋で、老人から太公望の兵書を受けた、長じて漢の高祖を助け、種々の策略を運らして、強楚の項籍を倒し、漢の基を開くに力があつた。後留侯に封ぜられた。）

自關原之捷、德川氏威溢海外。紅毛・安南諸國皆來貢。而松前慶廣奉敎旨約束蝦夷。先是大將軍謂對馬守宗義智曰「豐臣氏伐朝鮮、非我所知。我與彼皆無怨仇。彼苟欲入貢、我當許之。然非自我求和。子體此意、往試計之」。義智之國、遣使諷之朝鮮。

朝鮮苦明人來戍、欲速成和。然喜懼相半。是歲使孫文彧等來對馬、請入見、且求還其俘囚。義智馳使報之。大將軍答曰「明春吾父子將入朝、卿率詣京師以竢」義智如其教。板倉勝重受旨、館之大德寺。十年正月、大將軍入京師。二月、見韓人于伏見。令諸道檢韓俘返予。謂義智曰「吾將老矣。貢使來致之江戸。」又曰「吾欲擧鎌倉禮、使右大將拜賀。期在近矣。宜留韓人觀其儀衞。」乃賜義智邑于肥前。

訓讀　關原の捷より、徳川氏の威、海外に溢る。紅毛・安南の諸國、皆來貢す。而して松前慶廣、教旨を奉じて、蝦夷を約束す。是より先、大將軍、對馬守宗義智に謂つて曰く「豐臣氏の朝鮮を伐つは、我が知る所に非ず。我と彼と皆怨仇無し。彼れ苟も入貢を欲せば、我れ當に之を許すべし。然れども我より和を求むるに非ず。子此の意を體して、往いて試に之を計れ」と。義智、國に之き、使を遣はして之を朝鮮に諷す。朝鮮・明人來り戍るに苦しむ、速に和を成さんと欲す。然れども喜懼相半す。是の歲、孫文彧等をして、對馬に來つて入見を請はしめ、且つ其の俘囚を還さんことを求む。義智、使を馳せて之を報ず。大將軍答へて曰く「明春、吾が父子、將に入朝せんとす、卿、率ゐて京師に詣り、以て竢て」と。義智、其の教の如くす。板倉勝重、旨を受けて、之を大德寺に館す。十年正月、大將軍・京師に入る。二月、韓人を伏見に見る。諸道をして韓俘を檢して返予せしむ。義智に謂つて曰く「吾れ將に老せんとす。貢使來らば、之を江戸に致せ」と。又曰く「吾れ鎌倉の禮を擧げて、

右大將をして拜賀せしめんと欲す。期、近きに在り。宜しく韓人を留めて其の儀衞を觀しむべし」と。乃ち義智に邑を肥前に賜ふ。

〔通釋〕關原の大勝利以來、德川氏の威望は、國內にのみ止らず、遠い外國へも及び溢れた。和蘭・安南の諸國は何れも來つて貢を納れた。そして、松前慶廣は、仰を受けて、蝦夷が島を取締つた。これより先、大將軍は、對馬守宗義智に向つて曰ふには「豐臣氏の朝鮮征伐は、乃公の知つたことではない。我は、朝鮮に對して、怨も仇もない。彼れ朝鮮が入貢したいとなれば、俺は之を許してやらう。しかし、此方から和を求めるのではない。貴樣よく、この意を含んで出かけ、試に取計つて見よ」と。義智は歸國して、使を遣はし、それとなく、朝鮮國王に言はせた。朝鮮では、明國の兵が來て守備して居るのを厄介に思つた。早く和睦を結ばうとした。喜と懼とが相半するので、決行することが出來なかつた。この年、孫文彧等を遣はし、對馬來つて謁見したいと請はせ、且つ俘虜を返して貰ひたいと願つた。義智は、使を馳せて、之を報告した。大將軍は答へて曰ふのに「來年、春、吾々親子が入朝するから、貴公は、其の使者を引き連れ、京都へ來て待つがよい」と。義智は、仰の通にした。板倉勝重は、內命を受けて、大德寺を旅館とし、韓使を宿泊させた。十年正月、大將軍が京都に入つた。二月になると朝鮮の使者を伏見へ召し寄せて面會した。そして諸道に命じて、朝鮮の捕虜を取檢べさせ、返し與へた。大將軍は、義智に向つて曰ふには「自分は隱居しようと思ふ。今後、貢を上る使は、江戶へ差し向けよ」と。又曰ふのに「俺は、鎌倉で禮を擧げ、右大將をして拜賀させようと思ふ。期日も近いことだ。朝鮮人を留め置いてその儀式の伴連を見させるが良い」と。斯くて、義智の功を多とし、別に領邑を肥前に賜はつた。

〔語釋〕紅毛（毛髮のあかい人で、外國人をいふ。こゝでは和蘭人を指す。）○蝦夷（北海道をいふ。）○使（柳川調信。）○鎌倉禮（賴朝の行つた儀式。）○右大將（秀忠）

三月、大納言率上杉・佐竹・伊達・最上氏西上。特命鳥居忠政為後殿。仗戟載途者十有七日、先入伏見、遂入朝拜大將命。四月、大將軍奏請辭職。優詔許之、且欲遷為左大臣。固辭而還。十六日、詔以源秀忠為征夷大將軍、遷內大臣、陞正二位。仍帶舊職。弟忠吉進三位中將、弟忠輝任四位少將。十日入朝拜命。東諸侯及前田・毛利・島津氏盡從。自是世號前大將軍曰大御所。五月、前將軍諷豐臣秀賴使入朝。淀君性猜忌、固執不遣。少將忠輝奉命往、告襲職焉。六月、大將軍歸江戶。七月、課諸侯十餘名、重修伏見城。十月、前將軍歸江戶。十二月、養榊原康政女、妻池田利隆。又謂巽父弟松平定勝曰「島津・淺野皆冀與我結婚。汝二男皆已有室矣。宜使長男娶島津、次男娶淺野。定勝奉命。

訓譯　三月、大納言、上杉・佐竹・伊達・最上氏を率ゐて西上す。特に鳥居忠政に命じて後殿と爲す。仗戟、途に載すること十有七日、先伏見に入り、遂に入朝して、大將の命を拜す。四月、大將軍、奏して職を辭せんと請ふ。優詔して、之を許し、且つ遷して左大臣と爲さんと欲す。固辭して還る。十六日、詔して、源秀忠を以て征夷大將軍と爲し、內大臣に遷し、正二位に陞す。仍舊職を帶ぶ。弟忠吉、三位中將に進み、弟忠輝、四

位少將に任ぜらる。十日、入朝して命を拜す。東の諸侯及び前田・毛利・島津氏、盡く從ふ。是より世のひと、前大將軍を號して、大御所と曰ふ。五月、前將軍、豐臣秀頼に諷して入朝せしむ。淀君、性猜忌、固執して遣らず。少將忠輝、命を奉じて往き、職を襲ぐを告ぐ。六月、大將軍、江戸に歸る。七月、諸侯十餘名に課して、重ねて伏見城を修めしむ。十月、前將軍、江戸に歸る。十二月、榊原康政の女を養うて、池田利隆に妻はす。又異父弟松平定勝に謂つて曰く「島津・淺野、皆我と婚を結ぶを冀ふ。汝が二男皆已に室有る可し。宜しく長男をして島津に娶り、次男をして淺野に娶らしむべし」と。定勝、命を奉ず。

〔通釋〕三月、大納言は、上杉・佐竹・伊達・最上の諸氏を率ゐて西上した。特に鳥居忠政に命じて、後備とならせた。兵器が道中一面に滿つること、十七日にも及び、先づ、伏見に入り、それから、入朝して、右大將に任命された御受をした。四月、大將軍は、奏聞して職を辭したいと請うた。厚い御思召で聞き屆けられた。その上、遷して、左大臣にしようとせられたが固く辭退して還つた。十六日、詔があつて、源秀忠を征夷大將軍となし、內大臣に遷し正三位に陞された。又、右大將の舊職は、其の儘であつた。弟の忠吉は三位中將に進み、又の弟忠輝は四位少將に進んだ。十日、入朝して、御受をした。關東の諸大名及び前田・毛利・島津等の諸侯は、盡く從つて入朝した。これより、世間では、前大將軍家康を稱して大御所といつた。五月、前將軍は、豐臣秀頼に諷して、入朝させようとした。性來淀君は邪推の深い性質で、頑固に構へて、遣らなかつた。そこで、少將忠輝は、仰を奉じて、大阪へ往き、秀忠が征夷大將軍の職を襲いだ旨を告げた。六月、大將軍は、江戸へ歸つた。七月、十餘人の諸大名に割りあて、重ねて伏見城を修復させた。十月、前將軍は、江戸へ還つた。十二月、榊原康政の娘を養女にして、池田利隆に妻はせた。又、異父弟松平定勝に向つて「島津・淺野等は、皆我

と緣組したいといつて居る。それに、貴樣の倅二人も最早、家內があつて良い頃だ。長男は島津氏から娶り、次男は淺野氏から娶つたが善からう」といつた。定勝は仰に從つた。

語釋 大御所（天子の禁裏を御所といふ。鎌倉の頃から將軍の處を尊して御所といつた。家康は將軍の父だから大御所といつた。）

是歲、令金工光次更造方金。初上杉氏有佐渡、毛利氏有石見、皆出白金。然不能多鑄造。豐臣氏收佐渡。亦無大利。及前將軍收二國、使甲斐人大久保長安掌之。居二歲、得數萬斤。長安又採於伊豆。其利亦等。乃因豐臣氏故制、造金幣。次年又鑄新錢。民皆便之。

訓讀 是の歲、金工光次をして、更に方金を造らしむ。初め上杉氏、佐渡を有し、毛利氏、石見を有して、皆白金を出す。然れども多く鑄造する能はず。豐臣氏、佐渡を收む。亦大利無し。前將軍の二國を收むるに及んで、甲斐の人大久保長安をして之を掌らしむ。居ること二歲、數萬斤を得。長安又伊豆に採る。其の利亦等し。乃ち豐臣氏の故制に因つて、金幣を造る。次年、又新錢を鑄る。民皆之を便とす。

通釋 この年、鑄金工光次に命じ、從來の貨幣の外、更に一分金を造らしめた。はじめ。上杉氏は佐渡に領有し、毛利氏は石見を所有し、何れも、銀を產出した。しかし、澤山の貨幣を鑄造するほどはなかつた。よつて、豐臣氏は佐渡を取り上げたが、たいした利益はなかつた。前將軍が佐渡・石見の兩國を收むるに及び、甲斐の人大久保長安に之を掌らせた。二年の中に黃金數萬斤を得た。長安は、又、伊豆で採掘した。其の利は、前と同じ

程であつた。豐臣氏の古き法度に從つて、小判を造り翌年又新貨幣を鑄造したが、人民は皆之を便利とした。

語釋 光次（金工で姓は後藤。）○方金（一分金。）○白金（しろがね。銀のこと。）○金幣（金貨。小判のこと。）○新錢（慶長通寳。）

十一年春、前將軍建白、禁廷狹隘、不可行朝儀。遂課天下侯伯修拓之、各刻名于礎。參議秀康掌其事。秀康尋遷中納言。又大修江戸城、使藤堂高虎率池田・福島・加藤・黑田・淺野・細川等十五姓助工。三月、前將軍赴京師。五月、榊原康政卒。命子康勝襲封。九月、賜島津忠恆松平氏及偏諱、改名家久。自是諸藩多賜氏。是月江戸城成。宏壯稱天下第一。藤堂氏以功賜備中地萬石。其餘有差。十月、前將軍歸江戸。是歳、封十男賴房于常陸下妻、食五萬石。爲少將忠輝娶伊達氏。罷內藤淸成・靑山忠成奉行職、以安藤重信代之。徙駿府城主內藤信成于長濱。

訓讀 十一年春、前將軍、建白す「禁廷狹隘にして、朝儀を行ふ可からず」と。遂に天下の侯伯に課して、之を修拓し、各〻名を礎に刻す。參議秀康、其の事を掌る。秀康、尋いで中納言に遷る。又大に江戸城を修め、藤堂高虎をして、池田・福島・加藤・黑田・淺野・細川等の十五姓を率ゐて工を助けしむ。三月、前將軍、京師に赴く。五月、榊原康政、卒す。子康勝に命じて封を襲がしむ。九月、島津忠恆に、松平氏及び偏諱を賜ひ、名

を家久と改めしむ。是より諸藩に多く氏を賜ふ。是の月、江戸城成る。宏壯なること天下第一と稱す。藤堂氏、功を以て備中の地萬石を賜ふ。其の餘、差有り。十月、前將軍、江戸に歸る。是の歳、十男賴房を常陸の下妻に封じ、五萬石を食ましむ。少將忠輝の爲に伊達氏に娶る。內藤清成・青山忠成の奉行職を罷め、安藤重信を以て之に代ふ。駿府の城主內藤信成を長濱に徙す。

〔通釋〕十一年の春、前將軍が、建白した。「御所は手狹で、朝儀を行ふことが出來ぬ」といふのである。天下の諸大名に割りあて、之を取廣げて修復し、各々、其の名を礎に彫り付けさせた。參議秀康が、其の事を掌つた。秀康は間もなく、中納言に遷つた。それから又、江戸城の大修繕を行ひ、藤堂高虎に命じ、池田・福島・加藤・黑田・淺野・細川等、十五侯を率ゐて工事を助けさせた。三月、前將軍は、京都に赴いた。五月、榊原康政が死んだ。其の子康勝に命じて、封を繼がせた。九月、島津忠恆に、松平氏及び諱の一字を賜はつて、家久と改名させた。これが例に爲つて、諸藩に多く氏を賜はつた。この月、江戸城の普請は落成した。其の規模の大きく且つ立派なことは、天下第一と稱せられた。藤堂氏は、功を以て備前の地、一萬石を賜つた。その餘の諸侯には差等があつた。十月、前將軍は、江戸へ歸つた。この年、十男の賴房を常陸の下妻に封じて、五萬石を領せしめた。少將忠輝の爲に伊達氏を娶つた。又、內藤清成・青山忠成の奉行職を罷めて、安藤重信に代らせた。駿府の城主內藤信成を長濱に移り居らせた。

十二年正月、課海道及畿西諸國、城于駿府。前將軍嬰疾昏倒。既而愈。有訛言。二月、乃張四部散樂、下令縱觀。前將軍・將軍率諸侯臨焉。訛言立止。先是中將忠吉有疾。

少間來江戸寓大久保氏。三月、忠吉卒。無嗣。徙義直于尾張、食六十萬石、令平岩親吉居犬山。中納言秀康爲伏見留守。是月以疾謁歸。兩月而卒。秀康武而善政。內外惜之。其子忠直襲封。後任少將。次子直基繼結城氏。三月、前將軍老于駿府。以松平定勝爲伏見留守。以井伊直孝副之。先是韓囚歸其國、說我新政。韓主心嚮之。五月、遣使者呂祐吉等入貢、詣兩府。自是每將軍禪代輒來、永爲我屬國。兩將軍奏宗義智之功、爲四位侍從、比十萬石。前代外國書信皆委僧侶。於是命博士林信勝掌之。是夏課東北諸侯、作江戸天主閣。

訓讀 十二年正月、海道、及び畿西の諸國に課して、駿府に城く。前將軍、疾に嬰つて昏倒す。既にして愈ゆ。訛言有り。二月、乃ち四部の散樂を張り、令を下して縱觀せしむ。前將軍、將軍、諸侯を率ゐて臨む。訛言、立ちどころに止む。是より先、中將忠吉、疾有り。少間あり、江戸に來つて大久保氏に寓す。三月、忠吉、卒す。嗣無し。義直を尾張に徙し、六十萬石を食ましめ、平岩親吉をして犬山に居らしむ。中納言秀康、伏見に留守たり。是の月、疾を以て謁歸す。兩月にして卒す。秀康、武にして政を善くす。內外、之を惜しむ。其の子忠直、封を襲ぐ。後、少將に任ぜらる。次子直基、結城氏を繼ぐ。三月、前將軍、駿府に老す。松平定勝を以て伏見の留守と爲す。井伊直孝を以て之に副とす。是より先、韓の囚、其の國に歸つて、我が新政を說く。韓主、心、之

に嚮ふ。五月、使者呂祐吉等を遣はして入貢し、兩府に詣らしむ。是より將軍の禪代毎に輙ち來り、永く我が屬國と爲る。兩將軍、宗義智の功を奏して、四位侍從と爲し、十萬石に比す。前代は、外國の書信は、皆僧侶に委す。是に於て、博士林信勝を命じて之を掌らしむ。是の夏、東北の諸侯に課して、江戸の天主閣を作る。

通釋　十二年正月、東海道及び畿内より西の諸國に割りあてゝ、駿府に城を築いた。前將軍は、病氣に罹り、目を廻して倒れたが、間もなく全快した。色々の風説が立つた。そこで二月には、四座の猿樂を催し、勝手に縱覽させるやう、命令を下した。前將軍及び將軍は、諸大名を率ゐて臨席した。風説は、立どころに止んだ。これより先、中將忠吉が、病氣に罹つた。少し快方に向つたので、江戸に來て、大久保氏に寓居した。三月、忠吉は死んだ。相續者がなかつた。依つて、義直を尾張に徙して、六十萬石を領有せしめ、平岩親吉を犬山に居らせた。中納言秀康は、伏見の留守居と爲つて居た。この月、病氣の爲め、屆け出の上歸國した。二個月の後に死んだ。秀康は、武勇に富んだ上に、政治を善くし。内外の人はその死を惜んだ。其の子忠直が、封を繼いだ。後、少將に任ぜられた。次男の直基は、結城家を相續した。三月、前將軍は、駿府へ隱居した。松平定勝を伏見の留守居とし、井伊直孝を其の脇添とした。これより先、朝鮮の捕虜は國へ歸つて、我が新政を說いたので、朝鮮の國王は、心に慕はしく思つた。五月、呂祐吉等を使者とし、貢を奉り、駿府・江戸の兩府に至つて謁見した。これより、將軍の跡目相續ごとに、何時でも來て、長く我が屬國となつた。兩將軍は、宗義智の功績を奏上して、四位侍從とし、十萬石の家格にした。以前、外國への往復文書は、皆、僧侶の手に任せてあつたが、こゝに於て、博士林信勝に命じて、之を掌らせた。この年の夏、東北の諸大名に割りあてゝ、江戸城の天主閣を造つた。

語釋　四部散樂（觀世・金春・金剛・寶生の四家で、之を猿樂の四座といふ。）○禪代（禪はゆづる。將軍が隱居したり、或は死んであとをつぐこと。將軍の代がはり。）

十月、前將軍之江戶、擧西城府藏貺將軍、又設茶會而招將軍。以上杉景勝・佐竹義宣・伊達政宗爲接伴、皆手賜茶。當是時兩公數臨諸侯邸、每極歡焉。十二月、前將軍還駿府。府城災。十三年、再城之。三月成。九月、將軍率諸侯往賀焉。自是兩公往來二府。而豐臣氏以下、歲歲使使駿府賀正。是歲筒井定次以淫虐、前田利宗以喪心、竝收封、以利宗邑八上徙封松平康重、以其地形不足以扼山陰、乃改城于篠山、課藤堂及池田・福島・加藤・淺野氏。

訓讀 十月、前將軍、江戶に之き、西城の府藏を擧げて將軍に貺ひ、又茶會を設けて將軍を招く。上杉景勝・佐竹義宣・伊達政宗を以て接伴と爲し、皆手づから茶を賜ふ。是の時に當り、兩公、數〻諸侯の邸に臨み、每に歡を極む。十二月、前將軍、駿府に還る。府城、災あり。十三年、再び之を城く。三月成る。九月、將軍、諸侯を率ゐて往いて賀す。是より兩公、二府に往來す。而して豐臣氏以下、歲〻使を駿府に使はして正を賀す。是の歲、筒井定次は淫虐を以て、前田利宗は喪心を以て竝に封を收め、利宗の邑八上を以て松平康重を徙封す。其の地形、以て山陰を阨するに足らざるを以て、乃ち改めて篠山に城き、藤堂、及び池田・福島・加藤・淺野氏に課す。

通釋 十月 前將軍は、江戶に赴き、西丸の庫に在るものを、殘らず將軍に賜はり、又、茶湯を催して將軍を招待した。上杉景勝・佐竹義宣・伊達政宗を相伴となし、此等の人々に、手づから茶を賜はつた。この時に當り、

前將軍・大將軍の兩公は、度々諸大名の屋敷へ出かけ、何時も上々の機嫌であつた。十二月、前將軍は駿府へ歸つた。府城が火事で燒けたので、十三年に再び之を築いた。三月、落成したので引移つた。九月將軍は諸大名を率ゐ、往いてお祝ひを言上した。これから、兩公は江戸、駿府の間を往來した。豐臣氏以下の大小名は、年毎の使を駿府へ遣はし、年賀の言葉を申し上げた。この年、筒井定次は淫亂暴虐、前田利宗は發狂の故を以て、何れも領地を取り上げ、利宗の領地八上を以て、松平康重を徙し封じた。しかし、地形上、山陰道をくひ留めるに足らないので、改めて篠山城を築き、藤堂及び池田・福島・加藤・淺野の諸侯に割りあて、之が工事に當らせた。

語釋 八上（丹波）

十四年正月、義直之國。前將軍送之、二月歸。九月、徙脇坂安治于大洲、富田知信于宇和島、以伊賀・伊勢二十三萬石、賜藤堂高虎、治于阿濃津、比勳舊之臣。先是、廷臣有結伴姦淫者。前將軍奉勅、命板倉勝重按治之。十一月、誅其首罪一人、流竄其餘。十二月、封頼宣于駿河・遠江五十萬石、治于濱松。徙頼房于水戸。是歲諸侯妻子盡至江戸。令其會同者留期年而去。著爲永制。禁西諸侯多造戰艦。

訓讀 十四年正月、義直、國に之く。前將軍、之を送り、二月、歸る。九月、脇坂安治を大洲に、富田知信を宇和島に徙し、伊賀・伊勢二十三萬石を以て、藤堂高虎に賜ひ、阿濃津に治し、勳舊の臣に比す。是より先、廷臣、

伴を結んで姦淫する者有り。前將軍、勅を奉じ、板倉勝重に命じて之を按治せしむ。十一月、其の首罪一人を誅し、其の餘を流竄す。十二月、賴宣を駿河・遠江五十萬石に封じ　濱松に治せしむ。賴房を水戸に徙す。是の歲諸侯の妻子、盡く江戸に至る。其の會同する者は、留ること期年にして去らしむ。著して永制と爲す。西の諸侯の多く戰艦を造るを禁ず。

通釋　十四年正月、義直は領國の尾張に赴いた。前將軍は之を送り、二月に歸つた。九月、脇坂安治を大洲に、富田知信を宇和島に徙し、伊賀・伊勢の二十三萬石を、藤堂高虎に賜はり、居城を阿濃津に定めさせて、譜代の大名の扱をした。これより先、公卿の中で、組を作つて宮女を姦淫したものがあつた。前將軍は、勅を奉じ、板倉勝重に命じ、之を裁判させた。十一月、其の發頭人一名を誅し、其の外の者を遠流の刑に處した。十二月、賴宣を駿河・遠江の五十萬石に封じ、居城を濱松に定めさせた。賴房を水戸に徙した。この年、諸大名の妻子は、盡く江戸へ來た。其の大名の當主とこゝで會同したものは、滿一年で去らせた。斯くて之を定めて、永代まで法度とした。又西國の諸大名には多くの戰艦を造ることを禁じた。

語釋　大洲(伊豫)○永制(子孫いつまでも續く制度。)

先是島津家久奉敎招琉球。琉球不至。請而討之。是歲春、遣其將新納一氏、將八千人南伐。樺山久高爲先鋒。抵東求島、執琉球戍兵三百。夏攻那巴津。虜以鐵鎖聯船、扼守津口。而津傍有山。險多蛇蝎。虜恃不置兵。我軍放火、爇山而上進奪楊睽灘、戰

于千里山。不利。轉攻朝築城拔之。琉球王尚寧使其弟具志來乞降。不許。五戰而至國都。擒尚寧及王子・大臣數十人而嚴禁抄掠。安撫國民。以六十日定琉球。秋幕議以琉球賜島津氏。爲其臣隷。先是我賈舶至阿媽港。皆見誘殺。其三人潛逃歸告之。是歲港人二百至長崎。幕府命原城主有馬晴信。助長崎奉行長谷川藤廣。擊鏖港人。後二歲。其大人來謝。乃給印信許互市。

【訓讀】是より先、島津家久、敎を奉じて琉球を招く。琉球至らず。請うて之を討つ。是の歳、春、其の將新納一氏を遣はし、八千人に將として南伐す。樺山久高、先鋒たり。東求島に抵り琉球の戍兵三百を執ふ。夏、難巴津を攻む。虜、鐵鎖を以て船を聯ね、津口を扼守す。而して津傍に山有り。險にして蛇蝎多し。虜、恃んで兵を置かず。我が軍、火を放ち山を赭にして上り、進んで楊咲灘を奪ひ、千里山に戰ふ。利あらず。轉じて朝築城を攻めて、之を拔く。琉球王尚寧、其の弟具志をして來つて降を乞はしむ。許さず。五戰して國都に至り、尚寧及び王子・大臣數十人を擒へて、嚴しく抄掠を禁じ、國民を安撫す。六十日を以て琉球を定む。秋、幕議、琉球を以て島津氏に賜ひ、其の臣隷と爲す。是より先、我が賈舶、阿媽港に至り、皆誘殺せらる。其の三人、潛に逃れ歸り、之を告ぐ。是の歳、港人二百、長崎に至る。幕府、原城主有馬晴信に命じ、長崎奉行長谷川藤廣を助けて、擊つて港人を鏖にす。後二歳、其の大人來り謝す。乃ち印信を給して、互市を許す。

通釋　これより先、島津家久は、仰を承つて、琉球王を招いたが召しに應じなかつた。之が征伐を請うて討つた。この年の春、部將の新納一氏を遣はし、八千の兵を率ゐて南伐させた。樺山久高は、其の先鋒となつた。東求島に至つて、琉球の番兵三百人を捕へた。夏難巴の津を攻めた。すると、琉球人は鐵の鎖で舟をつなぎ合せ、港の口を食ひ止めて、守つた。港の傍には、山が有つた。險阻な上に蛇や蝎が多く住んで居た。琉球人は之を恃みとして、守の兵を置かなかつた。我が軍は、火を放ち山を燒き拂つて上り、進んで、楊暌灘を奪つて、千重山で戰つた。然し、勝たなかつた。轉じて、朝築城を攻めて、之を拔いた。琉球王の尙寧は、弟の具志を遣はし、降參を乞うて來たが、許さなかつた。五戰して、國都に攻込み、尙寧及び王子大臣等數十人を擒にし、嚴しく分捕を禁じ、國民を鎭撫し安心させた。六十日で、琉球を平定した。秋、幕府が評議を重ねた結果、琉球を島津氏に賜うて、その附屬とした。これより先、我が商船が阿媽港に至つて、皆誘殺せられた。其の三人が潛かに逃歸つて、之を告訴した。この年、阿媽港の人が二百名、長崎へ至つた。幕府は、原の城主有馬晴信に命じ、長崎奉行の長谷川藤廣を助けて、擊つて港人を皆殺しにせしめた。二年の後、其の他の頭役共が來つて、御詫をした。そこで、朱印を與へて、貿易を許した。

語釋　東求島（琉球の島名。）○難巴津（沖繩本島の港。）○楊暌灘・千里山朝・築城（沖繩）○阿媽港（支那廣東省。）○原（肥前）○大人（貴族）

十五年正月、將軍以內藤忠重爲嗣子傅、松平正綱子信綱・阿部正次子正秋爲侍臣。二月、將軍適駿府。先是堀忠俊之宰堀直清專政、讒庶兄直寄逐之。直寄奔訴之

駿府。閏二月、兩公親聽之。直淸辭屈。放之山形、放忠俊岩城、封直寄于信濃飯山。以越後封少將忠輝、併舊封爲五十萬石、治于福島。尋遷高田。是月將軍大獵于遠江。本多忠勝自桑名來謁曰「往年老僕、從太公拒武田信玄于茲。爾時以信玄兵爲衆盛不可當也。今郎君之衆什倍信玄矣」。

訓讀　十五年正月、將軍、內藤忠重を以て嗣子の傅と爲し、松平正綱の子信綱・阿部正次の子正秋を侍臣と爲す。二月、將軍、駿府に適く。是より先、堀忠俊の宰堀直淸、政を專にし、庶兄直寄を譖して、之を逐ふ。直寄奔つて之を駿府に訴ふ。閏二月、兩公、親ら之を聽く。直淸、辭、屈す。之を山形に放ち、忠俊を岩城に放ち、直寄を信濃の飯山に封ず。越後を以て少將忠輝を封じ、舊封を併せて五十萬石と爲し、福島に治せしむ。尋いで高田に遷る。是の月、將軍、大に遠江に獵す。本多忠勝、桑名より來謁して曰く「往年、老僕、太公に從うて、武田信玄を茲に拒ぐ。爾時、信玄の兵を以て、衆盛當る可からずと爲す。今郎君の衆、信玄に什倍す」と。

通釋　十五年正月、將軍は、內藤忠重を以て若君の守役となし、松平正綱の子信綱・阿部正次の子正秋を侍臣とした。二月、將軍は、駿河へ赴いた。これより先、堀忠俊の家老、堀直淸といふものが、政を專にし、妾腹の兄直寄を譖して、之を追放した。すると、直寄は、走つて、之を駿府に訴へた。閏二月、兩公は親ら之を裁判せられた。直淸は、一言もなく畏れ入つた。依つて、之を山形へ、忠俊を岩城へ追放し、直寄を信濃の飯山に封じた。又、少將忠輝を越後へ封じ、舊領と併せて、五十萬石となし、居城を福島に定めさせた。間もなく、高

田へ遷つた。此の月、將軍は大に遠江で狩をせられた。本多忠勝は、桑名から來り謁して曰ふには「先年、私は御隱居、家康公に從つて、武田信玄を此地で拒ぎました。其の時には、信玄の兵は多勢でとても叶はぬと思ひました。今若殿の麾下は、信玄に十倍して居ます」と。

是春、爲義直城名護屋。課前田氏以下十七國助役。諸侯助篠山役者告竣。命助名護屋。福島正則謂池田輝政曰「土木荐興、我輩困敝。若夫兩府所不敢辭。此等私役、復驅使我輩何也。子爲駿府愛婿。盍爲我輩說之」。淸正奮髯曰「左衞門何出此言。不欲助役、則不如速反。不能反、則何出此言乎」。輝政大笑而止。前將軍聞之、使輝政言諸侯曰「厭土木者、宜速就國、高壘深溝以竢我旆」。諸侯大懼、併力就役。數月而成。八月島津家久携琉球王來謁駿府、獻方物、遂造江戶。九月、將軍釋王使復其國、命島津氏歸俘虜。十月本多忠勝卒。忠勝自十四歲從軍、大小五十餘戰、每戰皆捷。而未嘗被創。前將軍殊悼之、使長子忠政襲封。自是藤堂高虎代忠勝鎭伊勢。

【訓讀】是の春、義直の爲に名護屋に城く。前田氏以下十七國に課して役を助けしむ。諸侯の篠山の役を助くる者、竣を告ぐ。命じて名護屋を助けしむ。福島正則、池田輝政に謂つて曰く「土木、荐に興ッて、我が輩、困敝

す。夫の兩府の若きは、敢て辭せざる所なり。此等の私役に、復我が輩を驅使するは、何ぞや。子は駿府の愛婿たり。盍ぞ我が輩の爲に之を說かざる」と。清正、髯を奮つて曰く「左衞門、何ぞ此の言を出す。役を助くるを欲せずば、則ち速に反くに如かず。反く能はずば、則ち何ぞ此の言を出すか」と。輝政、大に笑つて止む。前將軍、之を聞き、輝政をして、諸侯に言はしめて曰く「土木を厭ふ者は、宜しく速に國に就き、壘を高くし溝を深くし、以て我が旆を竢つべし」と。諸侯、大に懼れ、力を併せて役に就く。數月にして成る。八月、島津家久、琉球王を携へて駿府に來謁し、方物を獻じ、遂に江戶に造る。九月、將軍、王を釋して其の國に復らしめ、島津氏に命じて俘虜を歸さしむ。十月、本多忠勝卒す。忠勝、十四歲より軍に從ひ、大小五十餘戰、每戰、皆捷つ。而して未だ嘗て創を被らず。前將軍、殊に之を悼み、長子忠政をして封を襲がしむ。是より藤堂高虎、忠勝に代つて伊勢を鎭す。

通釋 この年の春、義直の爲に、城を名護屋に築いた。前田氏以下の十七國に割りあてゝ、工事を助けさせた。諸大名で、篠山の工事を手傳つて居たものが、落成して手があいた。そこで命じて名護屋の方を助けしめた。福島正則が池田輝政に向つて曰ふには「色々の工事が次き〱と續いて、我輩は疲弊して難澁する。江戶とか、駿府とかの工事ならば、辭退する所でない。斯んな私の工事にまで、使役されるのは、何とした事か。貴公は、駿府の氣に入りの婿だ。我等の爲に少し說いて貰ひたい」と。すると清正は、長い髯を振り立てゝ曰ふには「左衞門、なぜ貴公はそんな事をいふのか。若し工事の手傳ひが厭なら速に謀叛するが善い。謀叛が出來ぬなれば、何故、そんな文句をいふか」と。輝政は大に笑つて、そして其の話は止んだ。前將軍は、之を聞いて、輝政をして、諸大名に言はせて曰ふのに「工事を厭ふものは、速に國へ歸り、壘を高くし、濠を深くして、我が軍旗の

向ふを待つのが善い」と。諸侯は大に懼を爲し、力を併せて工事を急いだ。僅か數ケ月で落成した。八月、島津家久は、琉球王を連れ、來つて駿府に謁し、土産を獻じ、それから、江戸へ往つた。九月、將軍は、琉球王を赦して、其の國に還らせ、島津氏に命じて、捕虜を歸させた。十月、本多忠勝が死んだ。忠勝は、十四の時から戰場に臨み、大小五十餘戰、戰ふ毎に、いつでも捷つた。そして未だ嘗て負傷したことがなかつた。前將軍は、殊に其の死を悼み、長子忠政をして、封を襲がせた。これより、藤堂高虎は忠勝に代つて、伊勢を鎭撫した。

〔語釋〕奮レ髯（長いひげを逆立てゝ怒ること。髯はほゝひげ。）○方物（其の地方で生ずるもの。土産。）

十六年三月、前將軍如京師。先是朝旨欲以爲太政大臣。固辭不拜。是月皇太子受禪。是爲後水尾天皇。前將軍命諸侯、修上皇宮、多置供御地。前將軍使人謂豐臣秀頼曰「自結婚未相見。恐生物議。願一來、以定衆情。」秀頼年十九。驕逸不知外事。事皆決於淀君。淀君欲不遣。嫡母淺野氏使使諭其不可再違命。乃遣之。四月、詣二條城。前將軍饗而還之。遣義直・頼宣往大阪、謝之。遺白金一萬三千兩。乃歸駿府。是月淺野彈正少弼卒。前將軍最與少弼親善。以常陸眞壁五萬石、爲其湯沐邑。而時召見與圍碁。及其沒、不復奕也。乃賜眞壁于其季子長重。五月、加藤清正卒。嗣子忠廣猶

幼。幕議使藤堂高虎往視國事。十一月、兩公偕獵于上野。先是京師富人角倉某、上書言便宜、請通丹波之漕。許之。尋命通甲斐・駿河之漕。是歲又請引鴨川通伏見。又許之。

訓讀 十六年三月、前將軍、京師に如く。是より先、朝旨、以て太政大臣と爲さんと欲す。固辭して拜せず。是の月、皇太子、禪を受く。是を後水尾天皇と爲す。前將軍、諸侯に命じて上皇の宮を修めしめ、多く供御の地を置く。前將軍、人をして豐臣秀賴に謂はしめて曰く「婚を結んでより未だ相見ず。恐らくは物議を生ぜん。願はくは一たび來り、以て衆情を定めよ」と。秀賴年十九。驕逸にして外事を知らず。事皆淀君に決す。淀君、遣らざらんと欲す。嫡母淺野氏、使をして其の再び命に違ふ可からざるを諭さしむ。乃ち之を遣る。四月、二條城に詣る。前將軍、饗して之を還し、義直・賴宣を遣はして大阪に往き、之を謝し、白金一萬三千兩を遺る。乃ち駿府に歸る。是の月、淺野彈正少弼、卒す。前將軍、最も少弼と親善なり。常陸の眞壁五萬石を以て、其の湯沐の邑と爲す。而して時に召し見て與に碁を圍む。其の沒するに及んで、復奕せず。乃ち眞壁を其の季子長重に賜ふ。五月、加藤清正、卒す。嗣子忠廣、猶幼し。幕議、藤堂高虎をして往いて國事を視しむ。十一月、兩公、偕に上野に獵す。是より先、京師の富人角倉某、上書して便宜を言ひ、丹波の漕を通ぜんと請ふ。之を許す。尋いで甲斐・駿河の漕を通ずるを命ず。是の歲、又鴨川を引いて伏見に通ぜんと請ふ。又之を許す。

通釋 十六年三月、前將軍は、京都へ往つた。これより先、朝廷の內命にて、太政大臣にしようとされた。固

く辭退して受けなかつた。この月、皇太子が帝位を受けさせられて、卽位された。之を後水尾天皇と申し上げた。前將軍は、諸大名に命じて、上皇の御所を修理し、多くの供御の地を置いた。前將軍は、人を遣つて、豐臣秀頼に言はしめて曰ふのに「緣組をしてから、未だ面會したことが無い。世間の手前、物議を釀すはよくない。一度來て、世間の疑を靜めるがよい」と。秀頼は十九の若さである。心は驕り、遊惰に耽つて、世間のことは何も知らない。萬事は淀君に依つて決せられた。淀君は遣るまいと思つて居た。生母の淺野氏が、使を寄越し、前年も仰に從はず、再度背くはよくないといつて諭した。そこで遣ることにした。四月、二條城に至つた。前將軍は、馳走して、之を歸し、義直・頼宣をして、大阪へ往つて禮を言はせ、白金一萬三千兩を贈つた。そこで前將軍は駿府へ還つた。この月淺野彈正少弼が死んだ。前將軍は、少弼とは一番仲が善かつた。常陸眞壁の五萬石を以て、隱居料となした。又時々召し寄せては碁を打つた。少弼が死するに及んでは、再び碁を打たなかつた。そこで、眞壁をその末子の長重に賜はつた。五月、加藤清正が死んだ。其の後繼の忠廣は、まだ幼年であつた。幕府では評議の結果、藤堂高虎を遣り、代つて國政を取り行はせた。十一月、前將軍父子が一緒に上野で狩した。これより先、京都の金持の角倉某は、上書して、便宜になることを述べ、丹波から船の便を通ずることを請うた。之を許した。尋いで甲斐・駿河の間に舟揖の便を開くやうに命じた。又、その年、鴨川の水を引いて伏見に通ずることを請うた。之をも許可した

當是時夷蕃入貢若乞互市者二十餘國。前將軍命吏贈書於明福建守、因故事請勘合印。守疑懼不答。而其商舶來者益衆。乃以長崎爲互市地、禁他依泊。初豐臣氏

禁耶蘇教。既而禁弛。至是蠻人耶與子上變告倡蠻教者、皆覬覦非望。乃令海内檢蠻人、盡逐之。我民奉其教者、命僧諭之、不聽者處流斬。置耶與子于江戸東郭、厚視之。又有告有馬晴信修蠻教。次年放晴信于甲斐、尋賜死。其子爲前將軍義女孫壻。因得襲封。

訓讀 是の時に當り、夷蕃の入貢、若しくは互市を乞ふ者二十餘國。前將軍、吏に命じて、書を明の福建の守に贈り、故事に因つて、勘合印を請ふ。守、疑懼して答へず。而して其の商船の來る者益々衆し。乃ち長崎を以て互市の地と爲し、他の依泊を禁ず。初め豐臣氏、耶蘇教を禁ず。既にして禁弛む。是に至つて蠻人耶與子、變を上り、蠻教を倡ふる者は、皆非望を覬覦すと告ぐ。乃ち海内に令して蠻人を檢し、盡く之を逐ふ。我が民の其の教を奉ずる者は、僧に命じて之を諭し、聽かざる者は流斬に處す。耶與子を江戸の東郭に置き、厚く之を視る。又有馬晴信、蠻教を修むと告ぐるもの有り。次年、晴信を甲斐に放ち、尋いで死を賜ふ。其の子は前將軍の義女孫の壻たり。因つて封を襲ぐを得。

通釋 この時に當り、外國人で、入貢したり、交易を乞ふもの、二十餘國に及んだ。前將軍は、役人に命じて、書面を明の福建の太守に贈り、先例に因つて、勘合印を請ひ求めしめた。太守は疑ひ懼れて、返事をしない。加之、我が邦へ來る明國の商船は、愈々多くなつた。長崎丈けを、互市の場所となし、其の他へ寄港することを禁じた。初め豐臣氏は耶蘇教を禁じたが、次第に其の禁令が弛んで來た。そこで、外國人の耶與子といふものが、

變事を訴へ出で、耶蘇教を信奉するものは、皆國を奪ひ取らうとするものだといつた。そこで海内に令して外國人を取調べ、盡く之を追ひ拂つた。又我が人民で其の教を信仰するものは、僧に命じて諭させ、聞き入れぬものは、遠流や斬罪に處した。耶蘇子は江戸城の東郭に置いて、手厚い待遇を與へた。又、有馬晴信が耶蘇を信奉するといつて告訴したものがあつた。翌年、晴信を甲斐に追放し、間もなく死を賜はつた。其の倅は、前將軍の孫娘分の婿であつた。だから封を繼ぐことが出來た。

語釋 福建（支那福建省。） ○故事（足利時代の故事。） ○勘合印（交易を許可した印章。足利氏の條下に出づ。） ○依泊（たよつて舟を泊らせること。） ○江戸東郭（八重洲河岸。）

十七年正月、平岩親吉卒。無子。親吉爲義直假父。以故不敢立後。前將軍適尾張。二月歸。六月徙京畿豪商于江戸。七月修春日祠。先是祠樹折。朝議以爲凶兆來諮。前將軍對曰「是神欲以修祠耳」。乃有是命。因給穀祿、準伊勢大廟。又嘗與朝臣議、制天下寺祠修造之節、而嚴禁新立焉。是時越前列宰、爭權來愬。十一月、兩公在江戸聽之。一人坐不直處流。一人愧恥自殺。前將軍遣本多成重爲宰、與舊宰並視國事。成重重次子。幼侍秀康者也。是歲蒲生秀行卒。子忠明以我外孫嗣鎭會津。

訓讀 十七年正月、平岩親吉、卒す。子無し。親吉は、義直の假父たり。故を以て敢て後を立てず。前將軍、尾張に適く。二月、歸る。六月、京畿の豪商を江戸に徙す。七月、春日祠を修む。是より先、祠樹折る。朝議以

て凶兆と爲して、來り諮ふ。前將軍對へて曰く「是れ神以て祠を修めんと欲するのみ」と。乃ち是の命有り。因つて穀祿を給して、伊勢の大廟に準ず。又嘗て朝臣と議して、天下の寺祠修造の節を制し、嚴に新立を禁ず。是の時、越前の列宰、權を爭うて來り愬ふ。十一月、兩公、江戸に在つて之を聽く。一人は不直に坐して流に處す。一人は愧恥して自殺す。前將軍、本多成重を遣はして宰と爲し、舊宰と竝んで國事を視しむ。成重は、重次の子なり。幼にして秀康に侍せし者なり。是の歲、蒲生秀行、卒す。子忠明、我が外孫を以て、嗣いで會津を鎭す。

【通釋】十七年正月、平岩親吉が死んだ。子がなかつた。しかし、親正は、尾張侯義直の假父であつた。その故に格別跡目を立てなかつた。前將軍は、尾張へ赴いた。二月に歸つた。六月、京畿の豪商を江戸に徙した。七月、春日神社を修繕した。これより先、境内の樹木が折れた。朝議は之を、不吉の兆とし、來り問はれた。前將軍が答へて曰ふには「これは神が御宮を修理したいと思はれるのである」と。そこでこの修復の命令があつたのである。因つて、穀物の祿を捧げ、伊勢の大廟に准じた。又、嘗て公卿共と相談し、天下の神社佛閣の修理建築の制度を定め、新に建てることを堅く禁じた。この時、越前の家老共が、權力爭ひをして來り訴へた。十一月、兩は、江戸に在つて、之を裁いた。すると、其の一人が、申立の正しからざるに坐して、遠流に處せられた。他の一人は愧ぢて自殺した。前將軍は、本多成重を遣つて家老とし、元の家老と一所に、國政を管理せしめた。成重は重次の倅である。幼時秀康の側に侍したものである。この年蒲生秀行が死んだ。其の子忠明は、德川家の外孫だから、相續して會津を鎭撫した。

【語釋】列宰（多くの家老・久世・岡部・本多・今村・清水等。）○舊宰（本多富正。）

十八年正月、命三十七藩修皇宮。是月池田輝政卒。池田氏實楠氏。楠正行之死節、遺腹子敎正、育於攝津池田氏。其裔恆利始徙尾張。恆利孫爲輝政。輝政助德川氏定禍亂。人以爲不辱其祖。長子利隆襲封播磨。二弟忠繼・忠雄竝以我外孫、分領備前・淡路。八月淺野左京大夫卒。關原之役大夫首破岐阜、功最大。而保護豐臣氏不衰。前將軍心深踶之。遂約以其女妻義直。未成婚而卒。無子。有二弟。仲長晟稱但馬守。少在大阪。國人避嫌、請立叔長重。前將軍命立仲襲封。是歲春、大久保長安姦利事覺。會病死。誅其七子。故石川數正子康長、連坐奪邑。以康長邑深志賜小笠原秀政、復其舊封。是歲冬、富田知信・高橋元種皆有罪。收封。

訓讀 十八年正月、三十七藩に命じて、皇宮を修めしむ。是の月、池田輝政、卒す。池田氏、實は楠氏なり。楠正行の節に死するや、遺腹の子敎正、攝津の池田氏に育てらる。其の裔恆利、始めて尾張に徙る。恆利の孫を輝政と爲す。輝政、德川氏を助けて禍亂を定む。人以爲へらく、其の祖を辱しめずと。長子利隆、播磨に襲封す。二弟忠繼・忠雄、竝に我が外孫を以て、分れて備前・淡路を領す。八月、淺野左京大夫、卒す。關原の役に、大夫、首として岐阜を破り、功最も大なり。而して豐臣氏を保護して衰へず。前將軍、心に深く之を踶とす。遂

に其の女を以て義直に妻すを約す。未だ婚成らずして卒す。子無し。二弟有り。仲は長晟、但馬守と稱す。少くして大阪に在り。國人、嫌を避け、叔長重を立てんと請ふ。前將軍、命じて仲を立て、封を襲がしむ。是の歳春、大久保長安の姦利の事覺る。會〻病みて死す。其の七子を誅す。故石川數正の子康長、連坐して邑を奪はる。康長の邑深志を以て小笠原秀政に賜ひ、其の舊封を復す。是の歳冬、富田知信・高橋元種、皆罪有り。封を收む。

【通釋】十八年正月、三十七藩に命じて、皇居を修繕させた。この月、池田輝政が死んだ。池田氏は、實は楠氏である。楠正行が節に死んだ後、その忘れ形見の敎正は、攝津の池田氏に育てられた。其の末孫の恆利は、はじめて、尾張に從つた。恆利の孫が輝政である。輝政は、德川氏を助けて、禍亂を定めた。依つて人々は、先祖の楠氏を辱しめないといつた。長子利隆は、其の領地の播磨を襲いだ。二弟忠繼・忠雄は、共に德川氏の外孫だから、備前・淡路を分つて領した。八月、淺野左京大夫が死んだ。大夫は關原の役に最先に岐阜を破つたので、其の勳功は一番大かつた。そして、豐臣氏を保護することは、少しも變らなかつた。前將軍は、甚だ之をえらいと思つて居た。其の娘を義直に妻はさうと約束したが、未だ結婚させない內に死んだ。子はなかつた。大夫には二人の弟があつて。仲の長晟は、但馬守と稱した。年の若い頃、大阪に居た。國人は、豐臣氏と關係があるといふ嫌疑を受けることを避け、叔の長重を立てようと請うた。前將軍は、命じて、仲を立て、封を繼がせた。この年春、大久保長安が奸計を廻らして、利益を貪つたことが、露顯した。折しも、長安は病死した。そこで、七人の倅どもを誅伐した。故の石川數正の子、康長も、連坐して、領地を取り上げられた。康長の領邑深志を小笠原秀政に賜はつて、その舊封を復した。この年の冬、富田知信・高橋元種等も、皆罪があつた。これは何れも領地を召し上げられた。

語釋 韙（韙はよし、えらいと思ふ。美とする意。）

是時、大久保忠鄰・本多正信・土井利勝・安藤重信・酒井忠世、爲江戸老中、本多正純・成瀨正成・安藤直次爲駿府老中、分執天下諸政。是歲秋、前將軍適江戸。十二月、將還駿府。舍于中原。甲斐人馬場忠時上變事曰「大久保忠鄰謀不軌。」馬場嘗蒙讒放小田原。請忠鄰申雪。不見省。怨望。先是、忠鄰喪其子忠常。乃稱疾謁歸。又與山口重政婚。吏劾其不告、奪重政封。忠鄰謝罪。不報。乃杜門不出。馬場時之也。又聞正信與忠鄰有郤、遂因本多氏誣告。前將軍驚還入江戸、令忠鄰如京師、檢耶蘇敎。

訓讀 是の時、大久保忠鄰・本多正信・土井利勝・安藤重信・酒井忠世、江戸の老中と爲り、本多正純・成瀨正成・安藤直次・駿府の老中と爲り、分れて天下の諸政を執る。是の歲秋、前將軍、江戸に適く。十二月、將に駿府に還らんとす。中原に舍す。甲斐の人馬場忠時、變事を上つて曰く「大久保忠鄰、不軌を謀る」と。馬場嘗て、讒を蒙つて、小田原に放たる。忠鄰に申雪を請ふ。省せられず。怨望す。是より先、忠鄰、其の子忠常を喪ふ。乃ち疾と稱して謁歸す。又山口重政と婚す。吏、其の告げざるを劾して、重政の封を奪ふ。忠鄰、罪を謝す。報ぜず。乃ち門を杜いで出でず。馬場、之を時とするなり。又正信、忠鄰と郤有りと聞き、遂に本多氏に因つて誣告す。前將軍驚き、還つて江戸に入り、忠鄰をして京師に如き、耶蘇敎を檢せしむ。

通釋 この時、大久保忠鄰・本多正信・土井利勝・安藤重信・酒井忠世は江戸の老中となつた。本多正純・成瀨正成・安藤直次は駿府の老中となり、分れて、天下の政治を取り行つた。この年秋、前將軍は江戸に往つた。十二月、駿府へ還らうとして、中原に泊つた。すると、甲斐の人馬場忠時が、變事を上つて曰ふのに「大久保忠鄰が謀叛をしようとして居る」と。馬場は、かつて、譴責されて、小田原へ追放された。その際、忠鄰に申譯を請うたが顧みられなかつた。深く之を怨んで居た。これより先、忠鄰は其の子忠常に死なれたので病氣だといつて、屆け出で歸國した。又山口重政と緣組をした。役人は、告げずに緣組したことを彈劾して、重政の領地を取り上げた。忠鄰は御詫をしたがそれは聽き入られなかつた。そこで門をとぢて、外出しなかつた。馬場は、これを見て時分は良しと思つたのである。又正信は忠鄰と仲が惡いと聞き込み、本多氏に因つて讒言したのである。前將軍は驚いて江戸へ還り、忠隣を京都へ往かせて、耶蘇敎を取り調べさせた。

語釋 中原（相摸）

踰歳。正信傳命京師、放忠鄰于彥根。毀小田原外郭、逐其士臣、設兵備于箱根。前將軍乃歸駿府。板倉勝重奉命詣忠鄰館。人走報。忠鄰方與客奕。徐斂局而出聽命。京師驚擾。忠鄰乃縛鎧仗送之板倉氏、終赴彥根。其族皆連坐。叔父忠佐卒。亦除國毀城。安房里見氏坐與忠鄰交通、奪國。忠鄰自配所上書駿府曰「臣縱伏誅而明無反

心。有司不敢通。獨成瀨正成爲通之。僧天海以密敎見親近。亦從容申救。以將軍怒不釋乃止。及井伊直孝領彥根、勸忠鄰再訴。辭曰「是顯君過也」。亦止。兩將軍思大久保氏舊勳、使忠常子忠季襲其封二萬石、後竟復其舊。

〔訓読〕歲を踰ゆ。正信、命を京師に傳へて、忠鄰を彥根に放つ。小田原の外郭を毀つて、其の士臣を逐ひ、兵備を箱根に設く。前將軍乃ち駿府に歸る。板倉勝重、命を奉じて忠鄰に詣る。館人走り報ず。忠鄰、方に客と奕す。徐に局を斂めて出で、命を聽く。京師、驚擾す。忠鄰乃ち鎧仗を縛して、之を板倉氏に送り、終に彥根に赴く。其の族皆連坐す。叔父忠佐、卒す。亦國を除き城を毀つ。安房の里見氏、忠鄰と交通するに坐し、國を奪はる。忠鄰、配所より書を駿府に上つて曰く「臣縱ひ誅に伏するも、而も反心無きを明にせん」と。有司敢へて通ぜず。獨り成瀨正成、爲に之を通ず。僧天海、密敎を以て親近せらる。亦從容として申救す。將軍の怒釋けざるを以て乃ち止む。井伊直孝、彥根を領するに及び、忠鄰に勸めて再訴せしむ。辭して曰く「是れ君の過を顯すなり」と。亦止む。兩將軍、大久保氏の舊勳を思ひ、忠常の子忠季をして其の封二萬石を襲がしめ、後竟に其の舊に復す。

〔通釋〕やがて、年を越すと、正信は、內命を京都に傳へ、忠鄰を彥根に追放した。小田原城の外郭をこはし、其の家來を追ひ拂ひ、兵備を箱根に設けた。そこで、前將軍は、駿府へ歸つた。板倉勝重は、命を奉じて、忠鄰の處へ往つた。其の部下が走つて知らせた。忠鄰は、其の時客と碁を打つて居た。靜かに、碁盤を片付けて出で、

内命を承つた。京都では驚き騒いだ。そこで、忠鄰は鎧や武器を縛つて、板倉氏へ送り屆け、異心の無いことを示して、彦根へ往つた。其の一族は、皆まきぞへとなつた。叔父の忠佐は死んだ。これも亦改易となり、城を毀された。安房の里見氏は忠鄰と交通したといふ罪に坐して、國を奪はれた。忠鄰は、配所から駿府へ上書して曰ふのに「たとひ誅に伏しても良いから、謀叛の心の無かつたことだけを明かにしたい」と。役人は誰も之を取次がなかつた。唯、獨り、成瀬正成が之を取次いだ。僧天海は、密教を以て信用されて居た。亦從容として申譯して助けたが、どうも將軍の怒が收まらないから、それで手を引いた。井伊直孝が彦根を領するに及んで、忠鄰に再び訴へ出るやう勸めた。忠鄰は、辭退して曰ふのに「斯くては、君の過を世に顯はすことになる」と。これ亦止めたのである。其の内に、兩將軍は、大久保氏の昔の手柄を思ひ出して、忠常の子忠季に其の領邑二萬石を繼がせ、後には以前の通りにして遣つた。

前將軍素留意學術。捷於關原之年、卽取經籍未經刊行者、盡上之木、以修禮文爲志。自讓職以來、益令天下購求遺書、引廷臣諳典故者、與林信勝等講究於前、日夕不倦。又招文學之士、無緇素皆禮重之。是歲親試以爲政以德頌。將軍亦試草尙之風必偃賦。

【訓讀】前將軍、素より意を學術に留む。關原に捷つの年、卽ち經籍の未だ刊行を經ざる者を取り、盡く之を木に上せ、禮文を修むるを以て志と爲す。職を讓つてより以來、益々天下に令して、遺書を購求し、廷臣の典

故を語んずる者を引いて、林信勝等と、前に講究して、日夕倦まず。又文學の士を招く。緇素と無く皆之を禮重す。是の歳、親ら試みるに政を爲すに德を以てするの頌を以てす。將軍も亦、草之に風を尙ふれば必ず偃すの賦を試みる。

通釋 前將軍は、最初から、心を學術に留めた。關原で捷つた年、未だ出版せられない經書を取つて、盡く之を版にほり、護法文藝を修めようと心がけた。將軍職を讓つてからは、更に一層、天下に令し、世に出ぬ遺書を購ひ求め、公卿で故實をよく知つて居るものを召し寄せて、林信勝等と共に、御前で、講究させ・日夜倦まなかつた。又文學に達した者を招いた。此外は僧俗の別なく、皆手厚く待遇した。この年、五山の宿老を會して、親ら爲レ政以レ德頌といふ題で作らしめた。將軍も、亦草尙ニ之風一必偃賦といふ題で、試驗された。

語釋 未レ經ニ刊行一者（周易・貞觀政要・孔子家語の類。）○遺書（菊亭晴秀から律二卷・令九篇。藤原輝資から侍中郡要抄十卷・故實抄七卷を贈る。其の他、晉書・玉海・大全・朱子文集・語類・大學衍義補・二程全書・文章辨體・文章正宗・東萊集・南軒集・李白集等三部を送り來る）○爲レ政以レ德（論語爲政篇の語。）○頌（詩の六義より出づ、多くは韻語。元來神明に告げるものであつたが後には盛德美事を頌贊する時一般に用ひらるゝ文章の一體となる。）○草尙ニ之風一必偃（論語顔淵篇の語。）○賦（これも詩の六義より出づ。韻を押すが本來の形である、其の事を直ちに敷陳する所から賦といふ。）

日本外史新釋　卷二十一終

日本外史新釋　卷二十二

徳川氏正記

徳川氏五

慶長十九年三月、大將軍陞從一位、遷右大臣。天使就拜焉。四月、天使歸自江戶、過駿府、諭內旨、以前將軍爲太政大臣、准三宮。辭不敢當。又諭納孫女爲中宮、奉詔。

訓讀 慶長十九年三月、大將軍、從一位に陞り、右大臣に遷る。天使就いて拜す。四月、天使、江戶より歸り、駿府を過ぎて、內旨を諭し、前將軍を以て太政大臣と爲し、三宮に准ず。辭して敢て當らず。又孫女を納れて中宮と爲さんことを諭す、詔を奉ず。

通釋 慶長十九年三月、大將軍は、從一位に陞り、右大臣に遷つた。勅使が來て拜命させた。四月、勅使は、江戶からの歸り路に駿河を過ぎ、御內命を諭し、前將軍を太政大臣とし、三宮に准ずるやうにしようとあつた。

けれども辭退して御受しなかつた。又、孫娘を差し上げて、中宮にするやうに諭されたのでこれは、詔を奉じ御受した。

語釋 天使（勅使のこと。大納言廣橋兼勝、同藤原實條。）○三宮（太皇太后宮・皇太后宮・皇后宮をいふ。）○孫女（諱は和子。）

當是時、豐臣秀頼已長、其臣大野治長等陰謀擧兵復其舊業。治長有姿容。密通淀君、所言莫不聽。與淀君季父織田長益議、遺書前田利長曰「先君有遺命。君盍來輔嗣君。城内甲仗豐足。福島正則等所貯穀粟、積至數萬石。足以有爲矣」利長以疾辭之、以其書來獻兩府。五月、利長卒。命子利光襲封。秀頼傅片桐且元、常誡秀頼曰「德川太公不失義元之誼也、而納氏眞、不遺信長之好也、而助信雄。先公知其然。故臨終託孤。君務不失其驩心。則可以長久矣。不則禍將不測」秀頼頗悟。而群臣不悅。以且元數使關東、意其有私、稍猜防之。

訓讀 是の時に當り、豐臣秀頼已に長じ、其の臣大野治長等、陰に兵を擧げて其の舊業を復せんと謀る。治長、姿容有り。密に淀君と通じ、言ふ所聽かれざる莫し。淀君の季父織田長益と議し、書を前田利長に遺つて曰く「先君、遺命有り。君盍ぞ來つて嗣君を輔けざる。城内、甲仗豐足なり。福島正則等の貯ふる所の穀粟、積んで

數萬石に至る。以て爲す有るに足る」と。利長、疾を以て之を辭し、其の書を以て來つて兩府に獻ず。五月、利長、卒す。子利光に命じて封を襲がしむ。秀頼の傅片桐且元、常に秀頼を誡めて曰く「德川太公は、義元の誼を失はずして、氏眞を納れ、信長の好を遺れずして、信雄を助けたり。先公、其の然るを知る。故に終に臨んで孤を託す。君務めて其の驩心を失はざれ。則ち以て長久なる可し。不らざれば則ち禍將に測られざらんとす」と。秀頼頗る悟る。而して群臣悅ばず。且元數ゝ關東に使するを以て、其の私有るを意ひ、稍ゝ之を猜防す。

【通釋】この時に當り、豐臣秀頼は、既に成長し、その家來の大野治長等は、兵を擧げて、昔、盛んであつた太閤の業を回復しようと謀つた。治長は、容姿が立派であつた。そして淀君と密通して居た。依つて、其の言ふところは、聽かれぬことが無かつた。淀君の叔父、織田長益と相談し、手紙を前田利家に贈つて曰ふのに「先君のの御遺言が有ります。何故、貴方は來て、嗣君の秀頼を輔けぬのか。城内には鎧や兵器が十分備へてある。福島正則等の貯へた米穀は積んで數萬石に及んで居る。事ある場合の不足は無い」と。利長は、病氣だといつて之を斷り、其の手紙を駿府・江戸の兩府へ獻じた。五月、利長が死んだ。依つて其の子利光に命じて封を繼がせた。秀頼の守役、片桐且元は、平生、秀頼を誡めて曰ふには「德川の御隱居は、義元の交誼を失はずして、氏眞を納れられた。又信長の好を忘れずして、信雄を助けられた。先君・秀吉公は、之を知つて居られました。それですから臨終の時には遺兒の貴方を託されたのであります。貴方は、精々其の機嫌を損ねぬやうに遊ばしませ。さうすれば末永く安泰でせう。さうでないと、飛んだ禍を蒙りませう」と。餘程、秀頼も悟つて來た。然るに群臣等は何れも悅ばなかつた。度々、且元が關東へ使に往つたので、祕密な事でもありはしないかと思つて、段々、邪推し、果ては用心するやうになつて來た。

先レ是、秀頼造二方廣寺一、以繼二先志一。至レ是畢レ功。又鑄二巨鐘一、乃使下且元來告請上レ慶レ之。期以二七月一秀頼親往。是歳高山友祥・內藤如安等、以レ奉二蠻教一、下二京師獄一。前將軍遣二吏二名一、往與二板倉勝重一議、放二友祥等於海西一、流二餘黨一。於レ是、界浦有二犯人一。二吏率レ卒往按レ之。途經二大阪一。有二訛言一。曰「且元候二秀頼出一、導二東吏一取レ城」。秀頼懼不レ出。二吏既按二界浦一、遂之二長崎一。訛言乃止。將レ慶レ之。其鐘銘觸二忌諱一、類二呪詛者一。上棟牌亦不レ如レ式。林信勝・僧天海等、交〻言レ之。前將軍怒、乃馳レ使停二其慶一。

訓讀　是より先、秀頼、方廣寺を造り、以て先志を繼ぐ。是に至つて功を畢ふ。又巨鐘を鑄る。乃ち且元をして來り告げしめて、之を慶せんことを請ふ。期するに七月、秀頼親ら往くを以てす。是の歳、高山友祥、內藤如安等、蠻教を奉ずるを以て、京師の獄に下す。前將軍、吏二名を遣はし、往いて板倉勝重と議せしめ、友祥等を海西に放ち、餘黨を流す。是に於て、界浦に犯人有り。二吏、卒を率ゐて往いて之を按ず。途に大阪を經。訛言有り。曰く「且元、秀頼の出づるを候ひ、東吏を導いて城を取らんとす」と。秀頼懼れて出でず。二吏、既に界浦を按じ、遂に長崎に之く。訛言乃ち止む。將に之を慶せんとす。其の鐘銘、忌諱に觸れ、呪詛する者に類す。上棟牌も亦、式の如くならず。林信勝・僧天海等、交〻之を言ふ。前將軍怒り、乃ち使を馳せて其の慶を停む。

通釋　これより先、秀頼方廣寺を造り、父の志を繼いだ。此の時愈々落成した。又今度は大きな鐘を鑄た。

そして、且元を遣つて告げさせ、供養を營まうと請うた。期日を七月に定め、秀賴が親ら出かけることにした。この年、高山友祥・內藤如安等は、耶蘇教を信奉したので、京都の牢屋に下された。前將軍は、二名の役人を遣して、板倉勝重と相談させ、友祥等を外國に追放し、其の同類を遠流に處した。界浦に犯人が居た。二名の役人は、捕手を連れ、往つて取調べようとした。大阪を通つた、處それに間違つた風說が傳へられた。それは「且元は、秀賴の外出するを窺ひ、關東の役人を案內して、大阪城を乘取らうとして居る」と云ふのである。秀賴は恐れをなして、外出しなかつた。二吏は、界浦で取調べを終り、長崎へ往つた。風說はそこで其の儘止んで仕舞つた。聽て、鐘供養を營まうとした。鐘銘の文句が、前將軍の不興を買ひ、のろひの文句と見做された。又、棟札も式の如くなつて居らない。林信勝・僧天海等が、交々、意見を申し上げた。前將軍は、それをきいて怒り、そこで使を馳せて、其の供養を中止させた。

語釋 慶（御祝事で、鐘供養をいふ。）○蠻教（野蠻の宗教で、耶蘇教をいふ。）○海西（阿瑪港等の土地をいふ。）○上棟牌（棟は屋背で家のむね。むねあげのふだ。）

八月、且元・治長等來謝。女使二人、又奉淀君命至。前將軍召二女使、謂之曰「右府吾孫女壻。淀氏亦吾婦之姉。吾豈相負哉。吾視右府猶子。而右府視我猶仇讎。如聞大阪日招士繕甲、多峙糧餉。吾未知其何謂也。今吾在、猶如此。況後世乎。雖然是非出於右府母子。蓋爲姦人所詿誤焉爾。苟悛非輸誠、則國家無事矣。不復問銘詞。」二女

大喜、遂趣江戸、候夫人氏。

〔訓讀〕八月、且元・治長等來り謝す。女使二人、又淀君の命を奉じて至る。前將軍、二女使を召して、之に謂つて曰く「右府は吾が孫女の壻なり。淀氏も亦吾が婦の姉なり。吾れ豈に相負かんや。吾れ右府を視ること猶子の如し。而して右府の我を視ること猶仇讎のごとし。聞くが如くば、大阪、日に士を招き甲を繕め、多く糧餉を峙むと。吾れ未だ其の何の謂たるかを知らざるなり。今吾れ在るに、猶此の如し。況や後世をや。然りと雖も是れ右府母子より出ずるに非ず。蓋し姦人の誑誤する所と爲るのみ。苟も非を悛め誠を輸さば、則ち國家無事なり。復銘詞を問はず」と。二女、大に喜び、遂に江戸に趣き、夫人氏を候ふ。

〔通釋〕八月、且元・治長等が來て、御詫をした。二人の女の使も、淀君の命を奉じて來た。前將軍は、二女使を召し寄せ、之に謂つて曰ふには「右大臣は、吾が孫娘の婿であり。淀君は吾が嫁の姉である。何うして自分は、之に負かれよう。自分は右府を視ること、息子も同樣である。それだのに右府は我を視ること、仇敵も同然である。聞く所に據れば、大阪では、日毎に、鎧を繕ひ、多くの兵糧を用意するさうだ。吾はそれが何の爲めであるかを知らない。吾が生きて居る中でさへ、此の通りである。まして、吾が亡き後は思ひ遣られる。しかし、是れは右大臣親子の心中から出たものではあるまい。大方惡者共に欺かれたのであらう。惡い量見を改め、誠を盡くしたならば、國家は無事であらう。鐘銘の文句などは、改めて問題にするには及ばない」と。二女使は大に喜び、江戸へ赴いて、奧方の御機嫌伺ひをした。

〔語釋〕女使二人（淀君の乳母大藏と正榮尼。）○銘詞（問題となつた鐘の銘で、國家安康の文句をいふ。）○夫人氏（將軍の夫人淺井氏。）

九月、使本多正純・僧天海責且元、以輸誠之實。且元請其旨。不答。且元乃與二女偕辭去。行〻思之、得三策。曰「納淀君爲質」。曰「使秀頼居江戶」。曰「避大阪徙他」。因密啓曰「質母於德川氏者、先公所嘗爲也。是爲上策」。或譖且元賣君。淀君大恚、與群臣決議、誅且元。且元奔其邑茨木。遠近騷然。板倉勝重飛書來報。十月朔、報至駿府。前將軍方與諸子觀散樂。得報曰「孺子終不悟也。不得不除之」。乃撤樂、使報之江戶。是春、課東諸侯、城于高田。是秋、課西諸侯、修江戶城。於是、皆罷就國、以備大阪。

〔訓讀〕九月、本多正純・僧天海をして、且元を責むるに、誠を輸すの實を以てせしむ。且元、其の旨を請ふ。答へず。且元乃ち二女と偕に辭して去る。行く〳〵之を思ひ、三策を得たり。曰く「淀君を納れて質と爲さん」曰く「秀頼をして江戶に居らしめん」曰く「大阪を避けて他に徙らん」と。因つて密に啓して曰く「母を德川氏に質とするは、先公の嘗て爲す所なり。是を上策と爲す」と。或ひと、且元は君を賣ると譖す。淀君、大に恚り、群臣と議を決して、且元を誅して兵を擧げんとす。且元、其の邑茨木に奔る。遠近、騷然たり。板倉勝重、書を飛ばして來り報ず。十月朔、報、駿府に至る。前將軍、方に諸子と散樂を觀る。報を得て曰く「孺子終に悟らず。之を除かざるを得ず」と。乃ち樂を撤し、之を江戶に報ぜしむ。是の春、東の諸侯に課して、高田に城き、是の秋、西の諸侯に課して、江戶城を修む。是に於て、皆罷めて國に就き、以て大阪に備ふ。

通釋　七月、本多正純・僧天海をして、且元を責めさせ「異心を抱かず、誠を盡すの實證を擧げよ」といはしめた。且元は「如何なる思召か承りたい」といつた。返答をしなかつた。そこで、且元は、二女と一所に暇乞を告げて、辭し去つた。そして、行く行く途中で、思案して、三策を考へ出した。曰く「淀君を差し出して人質とする」曰く「秀頼を江戸に居らせる」曰く「大阪を避けて他處へ徙る」と。因つて、密に申し上げて「母を德川氏に人質とすることは、先君、秀吉公も、かつて爲された所である。是が上策である」といつた。すると、或る人が、且元は主君を賣る者であると讒言した。淀君は大に怒り、群臣と決議し、且元を誅して、兵を擧げようとした。且元は之を聞いて、其の領邑茨木に出奔した。遠近は甚だしく騷がしかつた。板倉勝重は急ぎの手紙を寄越して報じて來た。十月一日、其の報知が、駿府に到着した。前將軍はその時丁度子息等と共に、能を見物して居た。其の報を聞いて曰ふのに「小僧奴、何うしても悟らない。それなら、除かねばならぬ」と。そこで能樂を中止し、江戸へ報らせて遣つた。この年の春、東國の諸侯に割りあてゝ、高田に城を築き、又、秋には、西國の大小名に割りあてゝ、江戸城を修理させた。そこで皆罷めさせて國へ歸し、大阪に對する備へをさせた。

語釋　或譖（二女使が讒言した。）○賣レ君（秀頼を關東に賣りつけて利益を得る。）○撤レ樂（撤は中止する。見て居た能樂を途中でやめさせる。）

秀頼亦益散レ金募レ兵。關原餘黨、若諸藩亡命者、四集大阪。號稱十萬人。四出抄掠、以貯軍須。東府穀五萬石、在其城下。板倉勝重使人謂大野治長曰「聞之道路。諸公將レ有旗鼓之事。不腆弊邑之穀、敢犒從者。」治長辭不敢取。勝重乃使賈人漕送京師、不

勞一兵。伏見留守松平定勝・井伊直孝、與勝重議、遣諜大阪、悉知消息、輒報之東府。置關于淀・葛葉、以檢兵士往來。尼崎城主建部某、關原降將也。與池田氏有姻。前將軍命池田利隆、遣其戚屬下間重景、將兵援守。片桐且元已納降於我、將自茨木赴界浦。與大阪兵、戰尼崎下、求救於重景。重景疑其僞、不肯救。且元敗走。

訓讀 秀頼も亦、益々金を散じて兵を募る。關原の餘黨、若しくは諸藩亡命の者、大阪に四集す。號して十萬人と稱す。四出して抄掠し、以て軍須を貯ふ。東府の穀五萬石、其の城下に在り。板倉勝重、人をして大野治長に謂はしめて曰く「之を道路に聞く。諸公、將に旗鼓の事有らんとすと。不腆の弊邑の穀、敢て從者を犒はん」と。治長、辭して敢て取らず。勝重乃ち賈人をして京師に漕送せしめて、一兵を勞せず。伏見の留守松平定勝、井伊直孝・勝重と議して、諜を大阪に遣はし、悉く消息を知り、輒ち之を東府に報ず。關を淀・葛葉に置き、以て兵士の往來を檢す。尼崎城主建部某は關原の降將なり。池田氏と姻有り。前將軍、池田利隆に命じ、其の戚屬下間重景を遣はし、兵を將ゐて援け守らしむ。片桐且元、已に降を我に納れ、將に茨木より界浦に赴かんとす。大阪の兵と尼崎の下に戰つて、救を重景に求む。重景、其の僞ならんを疑ひ、肯て救はず。且元、敗走す。

通釋 秀頼も亦益々金を散じて、兵士を募集した。すると、關東の殘黨や、諸藩の亡命者等が、四方から大阪へ集まつた。號して十萬人と稱した。四方に出で、分捕等して、軍用品を貯へた。德川家所領の米穀五萬石が、大阪の城下にあつた。板倉勝重は人を遣つて大野治長にいはせて曰ふには「世間の風説にかう云ふことを聞い

た。諸公は、戰爭でも始められるやうな噂がある。粗末なる米穀なれど、御伴になりと振舞申さう」と。治長は辭退して、取らうとしなかつた。そこで、勝重は商人に命じて、其の米を京都に舟で送らせ、一兵をも勞せずに、移して仕舞つた。伏見の留守役、松平定勝・井伊直孝は勝重と相談して、大阪へ間者を遣し、詳しく樣子を知つて、之を江戸へ報じた。關所を淀・葛葉に置き、往來する兵士を取調べた。尼崎の城主建部某は、關原の降將である。池田氏とは姻戚であつた。前將軍は池田利隆に命じ、其の親族の下間重景を遣はし、兵を率ゐて、援け守らせた。既にして、片桐且元は、我が方に降參し、茨木から界浦へ往かうとした。すると、大阪の兵と尼崎の城下で戰ひ、救を重景に求めた。重景は此を僞りなるかと疑つて、救ふことを承知しなかつた。すると、且元は敗走した。

語釋 葛葉（河内）

大阪兵始合而捷、氣倍壯。大議守備。其城故秀吉所築、窮天下力。塹壘壯固無匹。西北帶水、東南多池澤。於是、益設塹寨、置守兵。遂發間使招諸侯。伊達政宗遇之小山、縛送江戶。島津家久卻其幣、馳告駿府、且請師期。淺野但馬守國富兵強。而與大阪相爲腹背。議者以爲大患。已而大阪果數遣使、誘其君臣以利。但馬守答曰「我父兄所以報故太閤足矣。吾於東府、恩誼非輕。今無故倍之、以黨亂人、不義孰大焉」使者

猶來、百計勸說。但馬守乃欲斬其使。懼而止。

【訓讀】大阪の兵、始合にして捷ち、氣倍〻壯なり。大に守備を議す。其の城は故秀吉の築く所にして、天下の力を窮む。塹壘の壯固なること匹無し。西北に水を帶び、東南に池澤多し。是に於て、益〻塹寨を設けて、守兵を置き、遂に間使を發して諸侯を招く。伊達政宗は之に小山に遇ひ、縛して江戶に送る。島津家久は其の聘を卻け、馳せて駿府に告げ、且つ師の期を請ふ。淺野但馬守は國富み兵强し。而して大阪と腹背を相爲す。議者以て大患と爲す。已にして、大阪、果して數〻使を遣はし、其の君臣を誘ふに利を以てす。但馬守答へて曰く「我が父兄の故太閤に報ぜし所以は足る。吾の東府に於ける、恩誼輕きにあらず。今故無くして之に倍き、以て亂人に黨するは、不義孰か大ならん」と。使者猶來り、百計勸め說く。但馬守乃ち其の使を斬らんと欲す。懼れて止む。

【通釋】大阪方の兵は　初手合せの戰で捷つたから、一層、氣が强くなつた。それで大に守備を議した。其の城は、もと秀吉が築いて天下の力を窮めて出來たものである。其の濠も壘も、立派で、丈夫なことは比類が無い。西北には水を帶び、東南には池や沼が多い。そこで、益〻濠や壘を設けて、守兵を置き、間者の使を發して諸侯を招かせた。伊達政宗は、その使者に小山で出合ひ、之を縛つて江戶へ押送した。島津家久は、其の禮物を突き返し、馳せて駿府に告げ、出陣の期日を尋ねた。淺野但馬守は、其の領國は富み、兵は强い。そして、位置からいへば、大阪に近く、裏表の關係に在る。それで敵も味方も齊しく頭痛の種であつた。案の如く大阪方は、度々使を遣はし、大利を以て其の君臣を誘つた。但馬守が答へて曰ふには「我が父兄が故太閤に報いた所は、既に十分の恩義を盡して居る。自分が江戶から受けた恩惠交誼は、決して輕いとは云はれない。今、何等の理由も無く、

之に叛いて、亂黨に味方するのは、此の上もない不義である」と。すると、使者は、其の後も來て、色々、手段を盡くして、勸說した。但馬守はそこで其の使者を斬らうとした。これに懼れて其後は來なくなつた。

【語釋】淺野但馬守（名は長晟。）○相爲腹背（はらとせなかとの關係になる。卽ち大阪と若山との土地は、互に近いから、表と裏のやうな關係になる。）○我父兄（長政・幸長をいふ。）

前將軍得諸報告、乃下軍令曰「伊勢・近江・美濃・尾張・越前等兵、急扼淀・勢多、大和兵自守其地、北陸諸國兵、陣大津・坂本、中國兵陣池田、南海・西海兵、泊和泉海濱、並竢大軍、勿輕戰」東海・東山將帥、皆隷前將軍。關八州及陸奧・出羽將帥、皆隷將軍。而世子家光、與少將忠輝及酒井重忠・其弟忠利等、居守江戶。蒲生・最上氏以下隷之。賴房與其傅中山信吉、留守駿府。義直與其傅成瀨正成、賴宣與其傅安藤直次、皆從軍。義直初爲右兵衞督。賴宣爲常陸介。並叙從四位下。後並進從三位、任參議兼右近衞中將。賴房初爲左衞門督。後叙從四位下、任右近衞少將。於是分賜白旗於義直・賴宣。諸嘗受豐臣氏特恩者、不許從。

【訓譯】前將軍、諸々の報告を得て、乃ち軍令を下して曰く「伊勢・近江・美濃・尾張・越前等の兵は、急に淀・

勢多を扼し、大和の兵は、自ら其の地を守り、北陸諸國の兵は、大津・坂本に陣し、中國の兵は、池田に陣し、南海・西海の兵は、和泉の海濱に泊して、並に大軍を竢ち、輕々しく戰ふ勿れ」と。東海、東山の將帥は、皆前將軍に隷す。關八州及び陸奧・出羽の將帥は、皆將軍に隷す。而して世子家光は、少將忠輝、及び酒井重忠、其の弟忠利等と、江戸を居守す。蒲生・最上氏以下、之に隷す。賴房は其の傅中山信吉と、駿府に留守す。義直は其の傅成瀨正成と、賴宣は其の傅安藤直次と、皆軍に從ふ。義直は初め右兵衛督たり。賴宣は常陸介たり。並に從四位下に敍す。後に並に從三位に進み、參議に任じ、右近衛中將を兼ぬ。賴房は初め左衛門督たり。後に從四位下に敍し、右近衛少將に任ず。是に於て、白旗を義直・賴宣に分賜す。諸々の嘗て豐臣氏の特恩を受けし者は、從ふを許さず。

通釋 前將軍は、さま〴〵の報告を得た後、そこで軍令を下して曰ふには「伊勢・近江・美濃・尾張・越前等の兵は、急いで淀・勢多の路をくひ止め、大和の兵は自ら其の地を守り、北陸諸國の兵は大津・坂本に陣し、中國の兵は池田に陣し、南海・西海兩道の兵は和泉の海濱に船を止め、共に大軍の到るを待つて居り、輕々しく戰つてはならぬ」と。東海、東山の將帥は、皆、前將軍に付き從つた。關東八州及び陸奧・出羽の將帥は、何れも將軍の麾下に在つた。そして、世子家光は、少將忠輝及び酒井重忠、其の弟忠利等と共に江戸城に留守した。蒲生・最上以下之に付き從つた。賴房は、其の傅中山信吉と共に、駿府に留守した。義直は其の傅成瀨正成と、賴宣は其の傅安藤直次と共に、皆、從軍した。初め義直は、右近衛督であり、賴宣は常陸介であつて、並に從四位下に叙した。後には何れも從五位に進み、參議に任じ、右近衛中將を兼ねた。賴房は、初め左兵衛督でつた。後に從四位下に叙し、右近衛少將に任じた。そこで、白旗を義直・賴宣に分ち賜つた。諸〻の嘗て豐臣家から特

別恩顧を受けたものは、從軍することを許さなかつた。

十一日、前將軍以數百騎發駿府。大阪發刺客入京師、欲狙駕且焚二條城。板倉勝重覺之、盡捕下獄。二十二日、駕至京師。傳奏司傳勅勞問。少將忠直以二萬人、前田利常以三萬人、皆會焉。居三日、召諸將、開大阪圖議戰。曰「西南兵未至。宜以先鋒挑戰。」井伊直孝・藤堂高虎爲先鋒。松平忠明・本多忠政繼之。忠明奧平信昌少子。以外孫故、賜氏封龜山。是歲、其兄忠正卒。代領其衆、統美濃將士。於是先鋒自南面進、以北面難濟、令伊奈忠政壅淀川于長柄、壅大和川于鳥飼、尋使毛利・福島氏助之。

訓讀 十一日、前將軍、數百騎を以て駿府を發す。大阪、刺客を發して京師に入り、駕を狙ひ、且つ二條城を焚かんと欲す。板倉勝重、之を覺り、盡く捕へて獄に下す。二十二日、駕京師に至る。傳奏司、勅を傳へて勞問す。少將忠直は二萬人を以て、前田利常は三萬人を以て、皆會す。居ること三日、諸將を召し、大阪の圖を開いて、戰を議す。曰く「西南の兵未だ至らず。宜しく先鋒を以て戰を挑むべし」と。井伊直孝・藤堂高虎・先鋒たり。松平忠明・本多忠政、之に繼ぐ。忠明は、奧平信昌の少子なり。外孫の故を以て氏を賜うて、龜山に封ず。是の歲、其の兄忠正、卒す。代つて其の衆を領し、美濃の將士を統ぶ。是に於て、先鋒は南面より進み、北

面は濟り難きを以て、伊奈忠政をして、淀川を長柄に塞ぎ、大和川を鳥飼に塞がしめ、尋いで毛利・福島氏をして之を助けしむ。

通釋 十一月、前將軍は、數百騎を從へて、駿河を出發した。すると、大阪方では刺客を遣はして京都に入り込ませ、駕を狙つて、刺し殺し、且つ二條城を焚かうとした。板倉勝重は、之を覺つて、盡く捕縛して、獄に下した。二十二日、駕は、京都に到着した。傳奏司は、勅命を傳へて慰勞に來た。少將忠直は二萬人を以て、前田利常は三萬人を以て、皆來り會した。纔て、三日の後には、諸將を召し、大阪の地圖を開いて、戰略を謀議した。「西南諸國の兵は、未だ來て居ないから、先鋒を以て戰を挑むが良い」といふことになつた。井伊直孝・藤堂高虎は先鋒となり、松平忠明・本多忠政が之に繼いだ。忠明は、奧平信昌の少子である。前將軍の外孫だから、松平の氏を賜はつて、龜山に封ぜられた。この年、其の兄、忠正が死んだ。後に代つて其の部下を預り、美濃の將士を支配した。そこで、先鋒は南面から進み、北面には渡りにくい川があるので、伊奈忠政を遣つて、淀川を長柄で、大和川を鳥飼で堰止めさせ、毛利・福島の兩氏をして、之が手傳をさせた。

十一月、高虎至大仙陵。時城將薄田兼相・山口弘定掠平野。望之而走。城將大野道見焚天王寺、以撓我軍。高虎不動。終與直孝進陣住吉。城將堀氏弘掠界浦。聞之而走、過高虎軍前。前部渡部了慮其有伏、不敢擊。淺野但馬守將兵發紀伊、行擊土兵應大阪者、來與高虎議事、還陣大鳥。池田利隆與二弟忠繼・忠雄、至神崎川。城昌茂

奉命監其軍。二弟亂下流、利隆渉上流、進至長柄川。城將織田長益等、以萬人守天滿・中島。利隆欲濟。昌茂止之。其夜二弟復渡下流、逐守兵、以取中島。將軍以前將軍入京師之日、發江戶。兼程而進、十日至伏見。其明詣二條議事。

訓讀 十一月、高虎、大仙陵に至る。時に城將薄田兼相・山口弘定、平野を掠む。之を望んで走る。城將大野道見、天王寺を焚き、以て我が軍を撓す。高虎動かず。終に直孝と進んで住吉に陣す。城將堀氏弘、界浦を掠む。之を聞いて走り、高虎の軍前を過ぐ。前部渡部了、其の伏有るを慮り、敢て擊たず。淺野但馬守、兵を將ゐて紀伊を發し、行〻土兵の大阪に應ずる者を擊ち、來つて高虎と事を議し、還つて大島に陣す。池田利隆、二弟忠繼・忠雄と、神崎川に至る。城昌茂、命を奉じて其の軍を監す。二弟は下流を亂り、利隆は上流を渉り、進んで長柄川に至る。城將織田長益等、萬人を以て天滿、中島を守る、利隆、濟らんと欲す。昌茂、之を止む。其の夜、二弟復下流を渡り、守兵を逐ひ、以て中島を取る。將軍は、前將軍の京師に入るの日を以て江戶を發す。程を兼ねて進み、十日、伏見に至る。其の明二條に詣つて事を議す。

通釋 十一月、高虎は大仙陵に至つた。その時、城將薄田兼相、山口弘定が平野を掠めた。然も之を望んで逃げた。城將大野道見は、天王寺を焚き、我が軍を亂さうとした。高虎は動かない。終に直孝と共に進んで、住吉に陣取つた。城將堀氏弘は、界浦を掠めて居た。之を聞いて逃げ出し、高虎の陣の前を通つた。前隊の渡部了は敵の伏兵を氣遣つて、擊たうとしなかつた。淺野但馬守は、兵を率ゐて、紀伊を出發し、途すがら、大阪方に味

方した土兵を討ち破り、來つて高虎と打合せを遂げ、還つて大鳥に陣した。池田利隆は、二弟忠繼・忠雄と共に、神崎川に至つた。城昌茂は、仰を受けて其の軍の目付をした。やがて、二弟は下流、利隆は上流を渉つて進み、長柄川へ到着した。城將織田長益は、一萬の兵を以て、天滿・中島を守つて居た。利隆は川を渡つて撃たうとした。けれども昌茂は之を止めた。其の夜、二弟は再び下流を渡つて、守兵を追ひ拂ひ、中島を占領した。將軍は、前將軍が京都に到着した日に、江戸を出發した。晝夜兼行して、十日に伏見へ到着した。翌日、二條城に至つて軍事を評議した。

語釋 大仙陵(和泉國。俗に仁德天皇の御陵といふ。) ○平野(攝津)

十七日、前將軍陣住吉、將軍陣平野、義直・頼宣陣住吉北、少將忠直・前田利光陣岡山、井伊直孝・藤堂高虎陣天王寺、上杉・佐竹・相馬・秋田・堀尾・京極諸將陣平野西、伊達・金森諸將陣今宮、淺野・蜂須賀・鍋島諸將陣今宮北、池田・加藤・山内・森・有馬諸將陣中島、九鬼・向井諸將以兵艦泊傳法口。兵總五十萬人。環城四面不遺尺地。前將軍度城中必悔、使人議和、不肯。

訓譯 十七日、前將軍は住吉に陣し、將軍は平野に陣し、義直・頼宣は住吉の北に陣し、少將忠直・前田利光は岡山に陣し、井伊直孝・藤堂高虎は天王寺に陣し、上杉・佐竹・相馬・秋田・堀尾・京極の諸將は平野の西に

陣し、伊達、金森の諸將は今宮に陣し、淺野・蜂須賀・鍋島の諸將は今宮の北に陣し　池田・加藤・山内・森・有馬の諸將は中島に陣し、九鬼・向井の諸將は兵艦を以て傳法口に泊す。兵總べて五十萬人。城の四面を環つて、尺地を遺さず。前將軍、城中必ず悔ゆるを度り、人をして和を議せしむ。肯ぜず。

通釋　十七日、前將軍は住吉に陣し、將軍は平野に陣した。義直・賴宣は住吉の北に、少將忠直・前田利光は岡山に、井伊直孝・藤堂高虎は天王寺に、上杉・佐竹・相馬・秋田・堀尾・京極の諸將は平野の西に、伊達・金森の諸將は今宮に、淺野・蜂須賀・鍋島の諸將は今宮の北に、池田・加藤・山内・森・有馬の諸將は中島に陣を構へ、九鬼・向井の諸將は兵艦を以て傳法口に碇泊した。其の兵數は、總計五十萬人と稱せられた。城の四面を取圍んで、一尺の土地さへ殘さなかつた。前將軍は、城中では必ず後悔するだらうと思ひ、人を遣つて、和議を勸めた。が、然し承知しなかつた。

語釋　傳法口（大阪城の西。）

已而住吉邏騎、夜捕一卒。曰「欲適藤堂陣、誤至此也」。檢其懷、得秀賴書。書曰「二魁深入我地。予計中矣。宜速令東國歸款諸將斷其歸路。事成則加封如約」。前將軍覽書、哂曰「彼欲離間我。謀何淺也」。召高虎賜書及卒。高虎訊得其實。乃斷其手足指、黥額曰秀賴。縱歸之。城兵又誘池田利隆曰「事成、封以備前・播磨・美作」。利隆縛使者獻之。

兩將軍終議進取。阿部正之・安藤直次・永井直勝・小栗忠正等數十人爲巡使。大須賀氏部下、久世廣宣・坂部廣勝、獲罪出亡、以老兵事被收錄。是役皆爲巡使、傳令諸軍。進退操縱、莫不如意。

訓讀 已にして住吉の邏騎、夜、一卒を捕ふ。曰く「藤堂の陣に適かんと欲し、誤つて此に至るなり」と。其の懷を檢して、秀賴の書を得たり。書に曰く「二魁深く我が地に入る。子の計中れり。宜しく速に東國に款を歸る諸將をして其の歸路を斷たしむべし。事成らば則ち封を加ふること約の如くせん」と。前將軍、書を覽て、哂つて曰く、「彼れ我を離間せんと欲す。謀何ぞ淺き」と。高虎を召して、書及び卒を賜ふ。高虎、訊して其の實を得たり。乃ち其の手足の指を斷ち、額に黥して秀賴と曰ふ。縱して之を歸す。城兵又池田利隆を誘うて曰く「事成らば、封ずるに備前・播磨・美作を以てせん」と。利隆、使者を縛して之を獻ず。兩將軍、終に進み取らんと議す。阿部正之・安藤直次・永井直勝・小栗忠正等數十人、巡使たり。大須賀氏の部下、久世廣宣・坂部廣勝、罪を獲て出亡す。兵事に老ゆるを以て收錄せらる。是の役に、皆巡使と爲つて、令を諸軍に傳ふ。進退操縱、意の如くならざるは莫し。

通釋 既にして、住吉の見巡りの騎兵が、一人の足輕を捕縛した。その者が曰ふのに「藤堂の陣へ往かうとし、道を間違へて、こゝへ來た」と。其の懷を檢べると秀賴の手紙が出た。其の文面には「敵の二頭領は深く我が地に攻め込んで來た。貴公の計略は中つた。依つて、速に東國に在つて內通する諸將をして、其の歸路を絕ち

切らせるが良い。豫想通り成功すれば、約束通りに領地を加增して遣らう」とあつた。前將軍は、讀み終へて、笑ひながら曰ふのに「彼は我が味方に仲間われさせようとするのである。謀の淺墓なこと、實に見え透いて居る」と。高虎を召して手紙と足輕を引き渡した。すると高虎は、吟味して白狀させた。手足の指を切り落し、額に秀賴の二文字を入墨し、縱して歸して遣つた。城兵は、又池田利隆を誘うて曰ふのに「成功すれば備前・播磨・美作の三國に封じよう」と。利隆は其の使者を捕縛して差出した。兩將軍は、終に進擊を議した。阿部正之・永井直勝・小栗忠正等の、數十人が巡使となつた。大須賀氏の部下、久世廣宣・坂部廣勝は罪を獲て出奔して居た。兵事に老練だといふので、取り立てられた。是の役には何れも巡使となり、令を諸軍に傳へた。進退駈引、思ふやうにならぬものは一つもなかつた。

語釋　二魁（前將軍及び將軍。）

蜂須賀至鎭攻取穢多崎、九鬼守隆・向井忠勝、以水軍奪敵候船數十艘。上杉景勝攻鴫野、佐竹義宣攻今福、皆破其柵。城兵分道出拒。船載銃手、出其中間、力戰交綏。已而城兵以柵難守、棄之而退。將軍令片桐且元代入屯備前島。以其最近城、屬以礮手。諸將將攻博勞淵二寨。北寨下有洲。生蘆葦。皆以銃卒守之。我軍欲先取蘆洲。洲不容多兵。兵寡者、又不可守。石川忠總、實大久保忠鄰子也。欲以功贖父。乃請以

手兵往。得舟二隻。以槍爲棹而濟。敵守洲者、皆走上寨、發銃。忠總仰攻連晝夜。九鬼氏給舟數十助之、拔北寨。又得蜂須賀氏援兵、遂拔南寨、進取土佐港・阿波坐港、還效首虜。前將軍曰「不愧忠世之孫矣」

訓読 蜂須賀至鎭、攻めて礒多崎を取り、九鬼守隆・向井忠勝、水軍を以て、敵の候船數十艘を奪ふ。上杉景勝は鴫野を攻め、佐竹義宣は今福を攻め、皆其の柵を破る。城兵、道を分つて出で拒ぐ。船に銃手を載せて、其の中間に出で、力戰して交綏す。已にして城兵、柵の守り難きを以て、之を棄てゝ退く。將軍、片桐且元をして代り、入つて備前島に屯せしむ。其の最も城に近きを以て、屬するに礮手を以てす。諸將、將に博勞淵の二寨を攻めんとす。北寨の下に洲有り。蘆葦を生ず。皆銃卒を以て之を守る。我が軍先づ蘆洲を取らんと欲す。洲は多くの兵を容れず。兵寡き者は、又守る可からず。石川忠總は、實は大久保忠隣の子なり。功を以て父を贖はんと欲す。乃ち請うて手兵を以て往く。舟二隻を得たり。槍を以て棹と爲して濟る。敵の洲を守る者、皆走つて寨に上り、銃を發す。忠總、仰ぎ攻むること晝夜を連ぬ。九鬼氏、舟數十を給して之を助けて、北寨を拔く。又蜂須賀氏の援兵を得て、遂に南寨を拔き、進んで土佐港・阿波坐港を取り、還つて首虜を效す。前將軍曰く「忠世の孫たるに愧ぢず」と。

通釈 蜂須賀至鎭は、礒多崎を攻め取り、九鬼守隆・向井忠勝は、水軍を率ゐ、敵の物見の船數十艘を奪ひ取つた。上杉景勝は鴫野を攻め、佐竹義宣は今福を攻めて、皆、其の柵を破つた。そこで、城兵は道を分つて出で

拒いだ。舟に鐵砲組を載せて其の中間に出で、力戰した後、相引にした。城兵は柵を守ることが困難だと知つたので、之を棄てゝ退いた。將軍は、片桐且元をして、代つて備前島に屯せしめた。一番、城に近いといふので、大砲組を其の下に屬せしめた。諸將は葦島・博勞淵、二個處の寨を攻めようとした。北寨の下には洲があつた。蘆や葦が生えて居た。皆、鐵砲組を以て之を守つて居た、我が軍は、先づ蘆の生えて居る洲を取らうと思つた。洲は狹くて多くの兵を容れることが出來ない。さりとて兵士が少ければ、守ることが出來ない。石川忠總は實は大久保忠隣の子である。功を立てゝ父の罪を贖はうと思つた。乃ち請うて、手勢を率ゐて出かけた。二艘の船を手に入れた。槍を棹に代用して渡ると、洲を守つて居た敵は、皆逃げ、寨に上つて、鐵砲を打ち出した。忠總は仰ぎ攻めて晝夜つゞけざまに打ち放つた。九鬼氏は數十艘の船を給與して之を助けたので、遂に北寨を攻め落した。又蜂須賀氏の援兵を得て、南寨をも攻め落し、進んで、土佐港・阿波坐港を占領し、還つて、首や生捕を差出した。すると、前將軍は之を見、賞めて曰ふのに「忠世の孫たるに愧ぢない、天晴れ、天晴れ」と。

於是、諸將爭進。池田忠繼臨蜆川而陣。部將花房職之、望野田・福島二寨曰「旗植而無烟。是已逃也」使人伺之。不見一人。乃濟中島。諸將欲繼濟。城昌茂止之曰「太公命我護軍、戒其持重。公等違我言、乃違太公言也」諸將乃止。已而中軍傳令、責諸將逗留。諸將答以昌茂。前將軍召昌茂、使林信勝讀孫武傳。至將在軍君命有所不受、乃

顧昌茂曰「汝拘我命、見機不進、何也」因逐之、令諸將進入福島。淺野氏以船兵至海口、爲其聲援。

【訓讀】是に於て、諸將爭ひ進む。池田忠繼は蜆川に臨んで陣す。部將花房職之、野田・福島の二寨を望んで曰く「旗植つて烟無し。是れ已に逃ぐるなり」と。人をして之を伺はしむ。一人を見ず。乃ち濟る。中島の諸將、繼いで濟らんと欲す。城昌茂、之を止めて曰く、「太公、我に命じて軍を護り、其の持重を戒む。公等、我が言に違ふは、乃ち太公の言に違ふなり」と。諸將乃ち止む。已にして中軍、令を傳へて、諸將の逗留を責む。諸將咨ふるに昌茂を以てす。前將軍、昌茂を召し、林信勝をして孫武の傳を讀ましむ。將の軍に在るや君命も受けざる所有りといふに至つて、乃ち昌茂を顧みて曰く「汝、我が命に拘り、機を見て進まざるは、何ぞや」と。因つて之を逐ひ、諸將に令し、進んで福島に入らしむ。淺野氏、船兵を以て海口に至り、其の聲援を爲す。

【通釋】こゝに於て、諸將は爭ひ進んだ。池田忠繼は、蜆川に臨んで陣取つた。其の部將、花房職之は、野田・福島の二寨に望み見て曰ふのに「旗は立つて居るが、煙は見えない。これは既に逃げ去つたのである」と。人を遣つて、之を伺はせた。一人も居なかつたので、川を渡つた。中島の諸將も續いで渡らうとした。城昌茂が、之を止めて曰ふには「御隱居家康公は、我に命じて軍を監督せしめ、持重して輕々しく進んではならぬと注意された。若し貴公が我が言に背くなら、取りも直さず御隱居の言葉に背くのである」と。そこで諸將は止めた。既にして、本陣から令を傳へて、諸將が逗留して進まぬことを責めた。すると、諸將は、昌茂が斯く〳〵と言つた旨答へた。そこで、前將軍は昌茂を召し、林信勝をして孫武列傳を讀ませた。「將の軍に在るや、君命も受けざると

ころあり」といふ處へ來ると、昌茂を顧みて曰ふのに「貴樣は、我が命令に拘泥し、好機を見ながら進まなかつたのは、何としたことぢや」と。因つて之を追放し、諸將をして進んで福島に入らせた。淺野氏は、軍兵を船に載せ、港口へ來て聲援したのである。

語釋 野田・福島（城の西北。）○孫武傳（史記の孫武列傳をいふ。孫武は齊の人で、古昔の名高い兵法家、吳王闔閭に仕へた。）○將在レ軍云々（君命を帶びて大將が戰場に臨んだ以上は、君の命令でも時には從はぬことがあるとの意。孫子の兵法書中の言葉。）

阿部正之白曰、「西北諸砦相踵陷沒。川場・天滿二寨、脆薄背レ水。必遁。」其夜果焚レ寨而退。城將大野治房守二道頓港一。亦驚走入レ城。蜂須賀氏兵、追獲二其旗幕一。十二月、忠總・忠繼、與二淺野・鍋島・九鬼諸將一進入二川場一。利隆等進入二天滿一。東南諸將亦進逼レ城。伊達政宗至二川場一、井伊直孝・藤堂高虎至二生玉一、臨二空壕一而陣。城兵燒二外城諸橋一、獨存二淡路・本街・高麗三橋一。石川忠總、與二城兵一戰二于高麗橋一、欲レ使三敵不二得燒一。諸巡使請レ救レ之。前將軍叱曰、「止矣。我軍欲レ登レ城、何恃レ橋哉。彼自斷二出路一耳。」令三忠總退舍一。遂令二諸將一曰、「設レ垣列レ牌、竢レ令而進、勿二妄鬪以損一一卒一。」又以二天寒一增二糧食一。

訓讀 阿部正之、白して曰く「西北の諸砦、相踵いで陷沒す。川場・天滿の二寨は、脆薄にして水を背にす。

必ず遁れん」と。其の夜、果して寨を焚いて退く。城將大野治房、道頓堀を守る。亦驚き走つて城に入る。蜂須賀氏の兵、[illegible]うて其の旗幕を獲たり。十二月、忠總・忠繼・淺野・鍋島・九鬼の諸將と、進んで川場に入る。利隆等進んで天滿に入る。東南の諸將も亦、進んで城に逼る。伊達政宗は川場に至り、井伊直孝・藤堂高虎は生玉に至り、空壕に臨んで陣す。城兵、外城の諸橋を燒き、獨り淡路・本街・高麗の三橋を存す。石川忠總、城兵と高麗橋に戰ひ、敵をして燒くを得ざらしめんと欲す。諸巡使、之を救はんと請ふ。前將軍、叱して曰く「止めよ。我が軍の城に登らんと欲するに、何ぞ橋を恃まんや。彼れ自ら出路を斷つのみ」と。忠總をして退いて舍せしむ。遂に諸將に令して曰く「垣を設け牌を列ね、令を竢つて進み、妄に鬪ひ、以て一卒をも損する勿れ」と。又天寒きを以て糧食を增す。

〔通釋〕阿部正之が、申し上げて曰ふのに「西北の諸砦は、相踵いで陷落しました。川場・天滿の二寨は、元來要害堅固でなく、水を背にして居ます。必ず、逃げ出しませう」と。すると、其の夜、果して、寨を燒いて退いた。城兵大野治房は、道頓堀を守つて居た。これも亦た驚き走つて、城へ這入つた。蜂須賀氏の兵は、之を追ひかけて、其の旗や陣幕を分捕つた。十二月、忠總・忠繼は、淺野・鍋島・九鬼の諸將と共に、進んで川場に入つた。利隆等は進んで、天滿に入つた。東南の諸將も、亦た進んで、城に逼つた。伊達政宗は川場に至り、井伊直孝・藤堂高虎は生玉に至り、空壕の近くに陣取つた。城兵は、外城の諸橋を燒き落し、ひとり、淡路・本街・高麗の三橋だけを殘して置いた。石川忠總は、城兵と高麗橋に戰ひ、敵をして、その橋を燒くことの出來ないやうにさせた。諸巡使は、忠總を救はうと請うた。すると、前將軍は之を叱つて曰ふのに「夫れには及ばぬ。我が軍が城に登らうとせば、何うして橋を恃みにしよう。彼等は自分の出口を絕ち切つたのである」と。忠總をして退

いて休息させた。斯くて、諸將に令して曰ふには「土塀をこしらへ、楯をならべ、命令を待つて後に進むことにせよ。妄りに鬭つて、一卒たりとも損じてはならぬ」と。又、氣候が寒いので、糧食を增して給與した。

〔語釋〕 牌（楯のこと）

本多正純受命以金工光次爲介、遺書城中、使織田長益・大野治長議和。將軍聞之、使來請曰「圍合矣、請令諸軍、四面齊登。以天下兵攻一城、何難拔之有。和議若成、不可及已」前將軍曰「未也」將軍弗懌。本多正信曰「太公必有神算。願少竢之」

〔訓讀〕 本多正純、命を受け、金工光次を以て介と爲し、書を城中に遺り、織田長益・大野治長をして和を議せしむ。將軍、之を聞き、來り請はしめて曰く「圍合せり、請ふ、諸軍に令して、四面齊しく登らん。天下の兵を以て、城を攻むるに、何の拔き難きことか之れ有らん。和議若し成らば、及ぶ可からざるのみ」と。前將軍曰く「未だし」と。將軍懌ばず。本多正信曰く「太公必ず神算有らん。願はくは少く之を竢て」と。

〔通釋〕 本多正純は、仰を受け、鑄金工の後藤光次を媒介人として、手紙を城中に送り、織田長益・大野治長をして、和議を語らはせた。將軍は之を聞き、來り請はしめて曰ふには「　、隙間無く取圍みましたから、諸軍に命令を下して、四面から一齊に攻め登らせませう。天下の兵を以て、一城を攻めるのに、何の拔き難いことがありませう。若し和議が成立しますれば、戰ひたくても追付きませぬ」と。前將軍が曰ふのに「まだ早い」と。將

軍は機嫌が悪かつた。すると、本多正信が申し上げるに「御隱居には、深い御考があるのでせう。暫くお待ちになるがよい」と。

語釋 神算（凡智の及ばぬ深いもくろみ。）

藤堂高虎私射書城上、誘南條光明使爲内應。光明約期。事覺被殺。藤堂氏兵不知而進、井伊氏兵繼之、加賀・越前子弟亦進、逼玉造貳城。故秀康庶子直政先登、建幟濠上。而城將眞田幸村善拒、我兵死傷頗多。前將軍望烟、怒曰「奴輩敢破我令。」顧安藤直次往收之。將軍請罰破令者。前將軍曰「破令者、亦不可得也。」

訓讀 藤堂高虎、私に書を城上に射て、南條光明を誘うて、内應を爲さしむ。光明、期を約す。事覺れて、殺さる。藤堂氏の兵、知らずして進み、井伊氏の兵、之に繼ぎ、加賀・越前の子弟も亦進んで、玉造の貳城に逼る。故秀康の庶子直政、先登して、幟を濠の上に建つ。而して城將眞田幸村善く距ぎ、我が兵の死傷頗る多し。前將軍、烟を望み、怒つて曰く「奴輩、敢て我が令を破る」と。安藤直次を顧み、往いて之を收めしむ。將軍、令を破る者を罰せんと請ふ。前將軍曰く「令を破る者も、亦得べからざるなり」と。

通釋 藤堂高虎は、密かに城へ矢文を射込み、南條光明を誘うて、裏切させた。光明は、期日を約束した。其の事が露顯して、殺された。藤堂氏の兵は、之を知らずに進み、井伊氏の兵は之に繼ぎ、加賀・越前の子弟も亦

た進んで、玉造の二の丸に逼つた。そして、秀康の妾腹の子の直政が先登し、幟を濠の上に建てた。しかし、城將眞田幸村は巧に拒ぎ、味方の死傷は非常に多かつた。前將軍は烟を望んで、怒つて曰ふのに「野郎ども、我が軍令に背いて、勝手に進んだな」と。安藤直次を顧みて、早速往いて、之を引き揚げさせた。因つて、將軍は、軍令を破つたものを罰しようと請うた。前將軍が曰ふのに「軍令を破つてまで奮進する者は、なかなか得難い勇士である」と。

兩公屢巡視諸營。前將軍未嘗衷甲。被葵號戰袍、上馬、從十餘騎、至生玉口。城兵望觀識之、叢銃雨注。衆爭請避之。前將軍不顧。按轡徐行。橫田尹松後至、排衆而進曰「此公喜當矢石。矢石之來、莫甚於川場。請往焉。」乃扣馬而西、使去城遠。他日將軍巡至天滿、登有馬氏堙樓。城兵狙發大熕。從者請去。不肯。水野勝成曰「元帥巡師、與斥兵異。不當專視一處。」乃肯去。城將後藤基次曰「兩帥皆天授、豈可徼倖。扼衆勿妄發銃。」

訓讀　兩公、屢〻諸營を巡視す。前將軍、未だ嘗て甲を衷せず。葵號の戰袍を被つて、馬に上り、十餘騎を從へて、生玉口に至る。城兵望み觀て之を識り、銃を叢め雨注す。衆、爭うて之を避けんと請ふ。前將軍顧みず。

轡を按じて徐行す。横田尹松後れて至り、衆を排して進んで曰く「此の公、矢石に當るを喜ぶ。矢石の來るは、川場より甚しきは莫し。請ふ、往かん」と。乃ち馬を扣へて西し、城を去ること遠からしむ。他日、將軍巡つて天滿に至り、有馬氏の堙樓に登る。城兵狙つて大熕を發す。從者去らんと請ふ。肯ぜず。水野勝成曰く「元帥の師を巡るは、斥兵と異なり。專ら一處を視るべからず」と。乃ち肯うて去る。城將後藤基次曰く「兩帥は皆天授、豈徼倖すべけんや」と。衆を扼めて妄に銃を發する勿からしむ。

通釋 兩將軍は、度々陣營を見廻つた。前將軍は、未だ一度も鎧を着たことが無い。今回も、葵の紋の付いた陣羽織を着て、馬に乘り、十餘騎を從へて、生玉口へ往つた。城兵は望み見て、之を知り、鐵砲を雨の如く打ち出した。衆人は、之を避けるやう請うた。前將軍は顧みない。手綱を緩めて、しづ〳〵と行かれた。横田尹松は後れて至り、衆を押し退けて進み出て曰ふのに「この御方は、矢石の來る所を御好みになる。矢や彈の激しい所は、川場が一番です。さあ參りませう」と。馬を扣へて、西に向ひ、城から遠ざかり、危險を避けさせた。他日、將軍が巡視して、天滿へ赴き、有馬氏の物見櫓に登つた。すると、城兵は狙を定め、大砲を打ち出した。從者が去らうと請うた。承知されない。すると、水野勝成が曰ふのに「元帥の軍中巡視は、斥候とは違ひます。一個所だけ視て居てはなりませぬ」と。すると頷いて去つた。城將後藤基次が曰ふには「兩公とも、皆、天授である。僥倖にも打ち止めることが出來ようぞ」と。衆を扼めて妄りに發砲しないやうにした。

語釋 堙樓（土山を築いて高くし、其の上に設けた物見の櫓をいふ。）〇天授（天からの授り。かみわざ。）

六日、前將軍徙陣茶臼山。將軍徙陣岡山。築連珠砦相接。壅河之功既竣、隍水多涸。

城兵大驚。我軍以土豚塡隍、列竹牌、排鐵楯、起距堙、鑿地道而發銃鼓譟者、每夜三次、使城兵不得休止。前將軍令諸將、射書曰「降者有賞」。城中人々相疑。將軍復請凌城齊登。前將軍曰「吾聞良將不戰而勝。且損兵而得城、吾無取焉」。復使金工光次入城議和。城中衆議不決。多願和者。大野治長等建議曰「德川翁旦夕人也。明歲西吉東凶。且約和以爲後圖」。乃勸秀頼請和。前將軍曰「右府誠自艾、則吾莫復介意。城內客兵、皆釋不問」。因約三事。曰「塡周池。曰、徙大和。曰、以淀君爲質。必居一焉」。數日答聽塡周池而請爲客兵加食邑。前將軍怒曰「釋之已多矣。奚勝養之乎」。議乃輟。乃命工益造攻具。

訓讀　六日、前將軍徙つて茶臼山に陣す。將軍徙つて岡山に陣す。連珠砦を築いて相接す。壅河の功既に竣り、隍水多く涸る。城兵、大に驚く、我が軍、土豚を以て隍を塡め、竹牌を列ね、鐵楯を排べ、距堙を起し、地道を鑿つ。而して銃を發して鼓譟するもの、每夜三次、城兵をして休止するを得ざらしむ。前將軍、諸將に令し書を射しめて曰く「降る者は賞有らん」と。城中の人々相疑ふ。將軍、復城を凌いで齊しく登らんと請ふ。前將軍曰く、「吾れ聞く、良將は戰はずして勝つ。且つ兵を損して城を得るは、吾れ取る無し」と。復金工光次をして

城に入つて和を議せしむ。城中、衆議して決せず。和を願ふ者多し。大野治長等、建議して曰く「徳川翁は旦夕の人なり。明歳、西は吉にして東は凶なり。且く和を約して以て後圖を爲さん」と。乃ち秀頼に勸めて和を請はしむ。前將軍曰く「右府、誠に自ら芟めば、則ち吾れ復意に介する莫し。城内の客兵は、皆釋して問はじ」と。因つて、三事を約す。曰く「周池を塡めん。曰く大和に徙らん。曰く、淀君を以て質と爲さん。必ず一に居れ」と。數日にして、周池を塡むるを聽かんと答ふ。而して客兵の爲に食邑を加へんと請ふ。前將軍怒つて曰く「之を釋すら已に多し。奚んぞ之を養ふに勝へんや」と。議乃ち輟む。乃ち工に命じて益々攻具を造らしむ。

【通釋】六日、前將軍は、陣を茶臼山に徙した。將軍は陣を岡山に徙した。連珠砦を築いて相接して居た。又、淀・大和、二川を堰止める工事も片付き、濠の水が涸れて來たので、城兵は大に驚いた。我が軍は土俵で濠を埋め、竹の楯を列し、鐵の楯をならべ、築山をこしらへ、地道を掘つた。そして發砲して鼓譟すること、毎夜三度づゝで、城兵をして休息することの出來ぬやうにした。前將軍は諸將に令して、矢文を射こましめ「降參する者には恩賞を與へる」といつた。城中の人々はお互同志疑ひ合つた。將軍は再び城壁を凌いで、一齊に登らうと請うた。前將軍が曰ふには「良將は、戰はずして、勝つものだ」と聞いて居る。この上、兵を損じて城を得ることは、望むところでない」と。そこで、又金工光次をして、城に入つて、和睦の相談をさせた。城中では、衆議がまとまらなかつたが、和を願ふものは多かつた。大野治長等は建議して曰ふのに「徳川の老爺は、程なく死ぬ人である。明年は西方が吉で、東方が凶だとある。暫く、和を約して、後日の企をしよう」と。そこで、秀頼に勸めて、和を請はせた。前將軍が曰ふには「右大臣にして誠に自ら改心するなら、吾は決して氣にかけない。城内の客兵は、皆、其の儘にして拘はずに置かう」と。因つて、三事を約した。「第一、ぐるりの濠を埋めること。第

二、大和に國換すること。第三、淀君を人質にすること。以上に掲げた三ケ條の中、何れか一つを擇んで行へ」といつてやつた。五六日の後、ぐるりの濠を埋める旨、回答して來た。そして、客兵を扶持する爲め、領地を增して貰ひたいと請うた。前將軍は怒つて曰ふのに「赦すことさへ過ぎて居る。どうして養つて遣ることが出來ようか」と。和議はそこで中止になつた。そこで職工に命じて、益々、攻め道具を製造させた。

語釋 竹牌（竹束の楯。）○距堙（土を高く積みあげて城壁に押し附け、登るのに便利にした築山。孫子に出づ。）○旦夕人（今夕か明日の人。程なく死ぬ人で老年者にいふ。）○自艾（艾は乂に同じ。をさめる。治。惡しきを知つて自分から心を改めて新にする。）

或詣井伊直孝議事。直孝方睡起。揩目而出。或曰「子何懈也」曰「我慮敵出襲、夜不交睫。唯晝間得睡耳」城將大野治房愧道頓港之敗、欲有報之。時阿波兵陣本街橋西。治房夜出襲之。阿波兵亂、死傷頗多。人乃服直孝也。

訓讀 或ひと、井伊直孝に詣つて事を議す。直孝、方に睡り起く。目を揩つて出づ。或ひと曰く「子何ぞ懈るや」と。曰く「我れ敵の出でゝ襲ふを慮り、夜は睫を交へず。唯晝間、睡を得るのみ」と。城將大野治房道頓港の敗を愧ぢて、之に報ずる有らんと欲す。時に阿波の兵、本街橋の西に陣す。治房、夜出でゝ、之を襲ふ。阿波の兵亂れて、死傷頗る多し。人乃ち直孝に服す。

通釋 或る人が、井伊直孝の處へ往つて相談した。直孝は折しも起きて、目をこすりながら出て來た。する

と、其の人が曰ふのに「貴公は、何故、怠けて居るのか」と。直孝は「我は、敵が來て襲ふだらうと思うて心配し、夜は眠らない。唯〻、晝間丈眠ることが出來るのだ」といつた。軈て、城將大野治房は道頓堀の敗北を愧ぢ、一つ返報をしようとした。其の時、阿波の兵は、本町橋の西に陣取つて居た。治房は、夜、出でゝ之を襲うた。すると、阿波の兵は亂れて、死傷頗る多かつた。そこで、人々は直孝に心服した。

語釋 揩レ目（目をこする。ねむりから覺めて間もないことを表はす。）

先是、天皇使大納言藤原兼勝・大納言藤原實條來勞。於是、復來傳詔旨曰「卿以耄老、冒風雪于戎間。宜委事諸將、以還息於京師。即欲和議、將詔秀頼成之。」前將軍稽首曰「臣少慣軍旅。且職分所存、不可獨逸。勿勞聖慮。至於和議、臣自修之。不足以辱天詔。使秀頼奉詔則可。若不奉詔、適增其罪。臣則不得不誅夷之。」是以敢辭。乃令女監阿茶如京師、迎常光氏。常光氏、京極忠高母、而淀君妹也。使之入城勸和。經工場而往。工人千百成群、造諸攻具、飛橋・轒轀、皆以千數。常光入城、具説淀君。

訓讀 是より先、天皇、大納言藤原兼勝・大納言藤原實條をして、來り勞はしむ。是に於て、復來り詔旨を傳へて曰く「卿、耄老を以て、風雪を戎間に冒す。宜しく事を諸將に委ね、以て還り京師に息ふべし。即し和議を

欲せば、將に秀頼に詔して之を成さしめんとす」と。前將軍、稽首して曰く「臣、少きより軍旅に慣る且つ職分の存する所、獨り逸す可からず。聖慮を勞する勿れ。和議に至つては、臣自ら之を修めん。以て天詔を辱うするに足らず。秀頼をして詔を奉ぜしむれば則ち可なり。若し詔を奉ぜずば、適に其の罪を增さん。臣則ち之を誅夷せざるを得ず。是を以て敢て辭す」と。乃ち女監阿茶をして京師に如かしめて、常光氏を迎ふ。常光氏は、京極忠高の母にして、淀君の妹なり。之をして城に入つて和を勸めしむ。工場を經て往く。工人千百群を成して、諸々の攻具を造る。飛橋・轒轀皆千を以て數ふ。常光、城に入り、具に淀君に說く。

〔通釋〕これより先、天皇は、大納言藤原兼勝、大納言藤原實條を遣はし、來つて、慰勞せしめた。此の時に、再び來つて、詔を傳へて曰ふのに「御身は、高年でありながら、軍中で風雪を冒し、誠に難儀な事と思ふ。軍事は諸將に委托し、還つて京都で休息するが善い。若し又、和議を欲するならば、秀頼に詔して、之を成立させよう」と。前將軍は、頓首再拜して曰ふのに「私は若い時から、軍事に慣れて居ります。戰は、武臣の職分で、自分、獨り安逸を貪ることは出來ませぬ。何卒、御聖慮を煩はし給はぬやうに。又、和議の一件は、臣自ら整へようと存じます。詔を辱うするには及びませぬ。折角、詔を下し賜はつても、秀頼が詔を奉ずれば宜しうございますが、萬一、詔を奉じませねば、却つて、違勅の罪を增すことになります。之を誅伐し平げねばなりませぬ。それ故、御辭退申し上げます」と。そこで、中老阿茶の局を京都へ遣り、常光院を迎へさせた。常光院は京極忠高の母で、淀君の妹である。軈て、之を城中に遣はし、和を勸めさせた。偶々、作業場を通つて往つた。千百の職人が群をなして、攻道具を作つて居た。かけ橋だの、城攻め車だの、皆千を以て數へる程であつた。常光院は城に入り、詳しく淀君に說いた。

語釈 職分所レ存（職として守る可きところがある武士には武士としての道があるをいふ。）○女監（女中のとりしまり。女中頭。）○飛橋（城壁に架け渡して城中に入る可き橋。攻め道具の一種。かけはし。）○轒轀（攻め道具の一種で、四輪の車に六木をならべ渡し、其の上に數十の人を載せ、生皮で之を蔽ひ、矢や石で碎かれぬやうにし、城下に至つて攻め入る道具。）

淀君初與秀頼俱巡視城内。見守兵頗壯鋭也、大喜。遂上天主閣、以望東軍、則極目皆兵、旌旗際天。淀君色動。已而備前島軍、發大熕、中閣第二層。二女震死。淀君始大驚、勸秀頼成和。而會常光至。則喜懼交集。常光傳命曰「右府必欲居大阪、則於其舊封一無所闕。特逐諸客兵、使東軍毀外城塡周池、以著和親之實。」秀頼母子召諸將議。議未決。本多正純使人言治長・長益曰「公上之議已成矣。子等遲疑、罪將至矣。」二人大懼、急因後藤光次獻質。治長欲遣其幼子。光次斥之曰「稚弱者何用。」乃率其家子而還。十九日和成。約塡周池、逐客兵。

訓読 淀君、初め秀頼と俱に城内を巡視す。守兵の頗る壯鋭なるを見るや、大に喜ぶ。遂に天主閣に上り、以て東軍を望めば、則ち極目皆兵にして、旌旗、天に際す。淀君、色動く。已にして備前島の軍、大熕を發して、閣の第二層に中つ。二女、震死す。淀君始めて大に驚き、秀頼に勸めて和を成さしむ。而して會〻常光、至る。則ち喜懼交〻集る。常光、命を傳へて曰く「右府必ず大阪に居らんと欲せば、則ち其の舊封に於て、一も闕くる

所無からん。特り諸客兵を逐ひ、東軍をして外城を毀ち周池を塡めしめ、以て和親の實を著せ」と。秀頼母子、諸將を召して議す。議未だ決せず。本多正純、人をして治長・長益に言はしめて曰く「公上の議已に成れり。子等遲疑せば、罪將に至らんとす」と。二人、大に懼れ、急に後藤光次に因つて質を獻ず。治長、其の幼子を遣らんと欲す。光次、之を斥けて曰く「稚弱の者何ぞ用ひん」と。乃ち其の冢子を率ゐて還る。十九日、和成る。約して周池を塡め、客兵を逐ふ。

通釋 淀君は、秀頼と共に、城内を巡視した。守兵の氣が壯で強さうなのを見て、大に喜んだ。そこで、天守閣に上つて東軍を望むと、見渡す限り皆兵士であり、旌旗は天に續いて居る。淀君は顏色を變へた。既にして、備前島の軍が、大砲を打ち放すと、天主閣の二階に中つた。そして二人の腰元が即死した。淀君はこゝに初めて大に驚いて、秀頼に勸めて和議を成立させた。折しも、常光院が來たのである。喜びと懼れが、交々集まるといふ有樣であつた。常光院は、命を傳へて曰ふのに「右大臣が必ず大阪に居たいならば、其の領地は、少しも缺くところなく、すべて、元の儘である。唯、多くの客兵を逐ひ拂ひ、東軍をして、二の丸を毀ち、廻りの濠を埋めさせて、和親の實を顯はせば夫れでよい」と。秀頼母子は、諸將を召して評議した。相談は未だ纏まらなかつた。本多正純は、人を遣つて、治長・長益に謂はせて曰ふには「御上同志の相談は、既に出來て居る。若し、貴公等が、愚圖々々して遲れると、罪が及ぶであらう」と。二人は大に懼れ、急に後藤光次に依つて、人質を差し出した。治長は其の幼子を遣はさうとした。光次は之を斥けて曰ふのに「稚い者では、役に立たない」と、其の長男を引き連れて還つた。十九日には、和議が成立し、廻りの濠を埋め、客兵を追ひ拂ふことにした。

語釋 冢子（長男治德。）

二十日、板倉重昌入監秀頼誓書。秀頼問曰「兩公何可呈」。重昌私對曰「呈太公」。持書而歸。前將軍目逆而問曰「嚮遣汝、不命其所呈。如何」。重昌告狀。前將軍喜曰「非汝不能辨也」。城將度我恃和而懈也、欲襲茶臼・岡山、夜使人候視。見其嚴備、乃止。初西藩獨島津氏未來會。二豐・二筑將帥、受密命亦不發。於是、以兵艦三千餘艘至兵庫。則和成已四日矣。前將軍使人勞而罷之。遂令諸軍撤圍、特留勳舊七將塡塹、以本多正純・安藤直次・成瀨正成掌之。諸侯爭助役。

【訓讀】二十日、板倉重昌入つて秀頼の誓書を監す。秀頼問うて曰く「兩公の何れに呈す可き」と。重昌、私に對へて曰く「太公に呈せよ」と。書を持つて歸る。前將軍、目逆して問うて曰く「嚮に汝を遣はすに、其の呈する所を命ぜず。如何」と。重昌、狀を告ぐ。前將軍喜んで曰く「汝に非ざれば辨ずる能はざるなり」と。城將、我が和を恃んで懈るを度り、茶臼・岡山を襲はんと欲し、夜、人をして候ひ視しむ。其の嚴備なるを見て乃ち止む。初め西藩、獨り島津氏未だ來り會せず。二豐・二筑の將帥、密命を受けて、亦發せず。是に於て、兵艦三千餘艘を以て兵庫に至る。則ち和成つて已に四日なり。前將軍、人をして勞うて之を罷めしむ。遂に諸軍をして圍を撤し、特に勳舊の七將を留めて塹を塡めしむ。本多正純・安藤直次・成瀨正成を以て之を掌らしむ。諸侯爭うて役を助く。

【通釋】二十日、板倉重昌が、入つて、秀頼の誓書を受取らうとした。秀頼が問うて曰ふには「兩公の中、どちらへ上げよう」と。重昌は、自分の意見で對へて曰ふのに「御隱居に差し上げられよ」と。其の誓書を持つて歸つて來た。前將軍は、歸るを遲しと待ち構へて問うて曰ふのに「さきに、貴樣を遣すとき、差出先を言はなかつた。それは何うしたか」と。重昌は有りの儘を申し上げた。前將軍は喜んで「貴樣でなければ、埒が明かない」といつた。城將は、和議の成立を恃み、我が軍が怠つて居ると思ひ、茶臼・岡山の本陣を襲はうとして、夜、人に候ひ視しめたが、備の嚴重なのを見て止めた。初め西國の諸大名中、島津氏だけは會しない、豐前・豐後・筑前・筑後の將帥等は、內密の仰を受けたが、これも亦た出發しなかつた、そこで、兵艦三千餘艘、舳艫を銜んで、兵庫へ到着した。それは和議成立の後、既に四日のことであつた。前將軍は人を遣つて、慰勞して罷め歸らせた。斯くて、諸軍に令して、圍を解かせ、特に勳功ある譜代の七將を留めて濠を埋めさせた。本多正純・安藤直次・成瀨正成をして之を掌らせた。諸大名は爭つて、其の工事を手傳つた。

【語釋】城將（眞田幸村。）○目逆（歸るを遲しとして目で迎へ見ること。）○密命（島津氏の叛に備へる內々の命。）

伊達政宗・藤堂高虎等請曰「秀頼聽命、終不可保也。恐遺後患。不若及今除之。」前將軍曰「吾與豐臣氏、以義合者也。長湫捷後、聽和入京師、始助征伐、終受委託。關原之役、乘勢壓大阪、事固非難。今彼乃以怨報恩。吾苟欲除之、豈竢卿等言哉。吾特念太閤舊好、以保全之耳。彼復負我、敢行不義、則自取亡也。卿等且勿言。」大阪諸將欲要

擊前將軍。二十四日、前將軍與數十騎、夜發行營、比曉入京師。衆以爲神。

訓讀 伊達政宗・藤堂高虎等請うて曰く「秀賴、命を聽くも、終に保す可からざるなり。恐らくは後患を遺さん。今に及んで之を除くに若かず」と。前將軍曰く「吾、豐臣氏と、義を以て合ふ者なり。長湫の捷後、和を聽いて京師に入り、始めて征伐を助け、終に委託を受く。關原の役に、勢に乘じて大阪を壓するは、事固より難きにあらず、今彼れ乃ち怨を以て恩に報ゆ。吾苟も之を除かんと欲せば、豈に卿等の言を竢たんや。吾特に太閤の舊好を念ひ、以て之を保全するのみ。彼れ復我に負き、敢て不義を行はゞ、則ち自ら亡を取るなり。卿等且く言ふ勿れ」と。大阪の諸將、前將軍を要擊せんと欲す。二十四日、前將軍、數十騎と、夜、行營を發し、曉くる比、京師に入る。衆以て神と爲せり。

通釋 伊達政宗・藤堂高虎等が、請うて曰ふのに「秀賴は命を聽いたが、行く末の程は覺束ない。後々の心配を殘すかも知れぬ。今の内に、之を除いた方が良い」と。前將軍が曰ふのに「吾と豐臣氏とは、義を以て合つたのである。長湫の役で勝つた後、和を許し、京都に入つて、初めて、征伐を手傳ひ、其の依賴を受けた。其の後、關原の役で勢に乘じ、大阪を壓迫することは、固より困難では無い。今、彼は怨を以て恩に報いた。自分が、誠に之を除かうと思へば、何も貴公等の言葉を待つに及ばない。吾は、特に、太閤の昔の好を思つて、其の儘に全うして置いたのである。彼、再び我に負き、敢て不義を行へば、自ら滅亡を招くものである。貴公等は暫くの間、言はないがよい」と。大阪方の諸將は、前將軍を要擊しようとした。前將軍は、二十四日の夜、數十騎と共に陣營を出發し夜明け頃には京都へ這入られたので、皆々人間業では無いと思つた。

初メ前將軍之出ツルヤ二京師ヲ一、命ジテ二林信勝等ニ一、索メ二御府及ビ公卿ノ家ノ典籍ヲ一、命ジテ二五山ノ徒ニ一、開キレ局ヲ校寫セシム。在ツテ二大阪ノ軍中ニ一、遙ニ督ス二其ノ役ヲ一。使者往來シテ不レ絕エ。至ツテレ是ニ、畢ヘレ功ヲ、爲ル二三本ヲ一。獻二納シ其ノ一ヲ一、置ク二二ヲ于駿府・江戸ニ一。二十八日入朝ス。上皇・天皇慰勞スルコト懇至ナリ。命ジテ議シテ正シ二朝廷ノ爵位ヲ一、興ス二諸節會ヲ一。

訓讀 初め前將軍の京師を出づるや、林信勝等に命じて、御府及び公卿の家の典籍を索め、五山の徒に命じて、局を開き校寫せしむ。大阪の軍中に在つて、遙に其の役を督す。使者、往來して絕えず。是に至つて功を畢へ、三本を爲る。其の一を獻納し、二を駿府・江戸に置く。二十八日、入朝す。上皇・天皇、慰勞すること懇至なり。命じ議して朝廷の爵位を正し、諸節會を興す。

通釋 初め、前將軍が京都を出發する時、林信勝等に命じて、朝廷の文庫及び公卿の家に在る記錄を探し出し、五山の僧徒に命じて事務所を開いて、校合して寫し取らせた。そして、大阪の陣中に居ながら、遙に其の仕事を監督した。使者の往來は絕え間がなかつた。そこで、すつかり仕事が濟み、三部宛出來上つた。一部を朝廷に獻納し、駿府・江戸に一部づゝ置いた。二十八日、入朝すると、上皇・天皇の御慰勞は、殊の外、丁寧であつた。そして、命じて朝廷の爵位を正し、諸々の年中行事を興された。

語釋 御府（朝廷の文庫。）○開レ局（局は役所の事務を取扱ふ部屋。事務所を設けること。）○校寫（校は校合で、くらべあはせる、異同を引き合せること、校合して寫しとる。）○諸節會（元日・白馬・端午・踏歌・豐明等、朝廷の年中行事をいふ。）

時ニ京師流言ス、池田利隆懷キ二觀望ヲ一、逗留ス二中島ニ一。故ニ其ノ尼崎ノ戍將不レ救ハ。且ツ元ト前將軍怒リ、欲スレ奪ヒ二

其封以與其弟忠繼。利隆之老番氏明來陳謝之。不聽而入。氏明牽裾號哭、以死爭之。初氏明父大膳爲圍人。長湫之役、池田輝政見父兄歿欲戰死。大膳扣馬遏之。輝政怒、以鐙踢其項。血被面而不縱。遂存其祀。前將軍記之。喜其世〻忠節也、乃釋利隆。次年、忠繼母子皆卒。命利隆攝備前國事。伊達政宗長子秀宗幼質於大阪。關原之役、始得放還。政宗避嫌、立少子忠宗爲嗣。於是、秀宗從軍。前將軍愍之、封以富田氏舊邑宇和島、食十萬石。筒井定次遺臣、多應大阪募。以故賜定次死于配所。

訓讀 時に京師、流言す、池田利隆、觀望を懷き、中島に逗留す。故に其の尼崎の戍將、且元を救はずと。前將軍怒り、其の封を奪ひ以て其の弟忠繼に與へんと欲す。利隆の老番氏明來つて之を陳謝す。聽かずして入る。氏明、裾を牽いて號哭し、死を以て之を爭ふ。初め氏明の父大膳圍人たり。長湫の役に、池田輝政、父兄の歿するを見て、戰死せんと欲す。大膳、馬を扣へて之を遏む。輝政怒り、鐙を以て其の項を踢る。血、面に被れども縱たず。遂に其の祀を存す。前將軍、之を記す。其の世〻忠節なるを喜び、乃ち利隆を釋す。次年、忠繼母子、皆卒す。利隆に命じて備前の國事を攝せしむ。伊達政宗の長子秀宗、幼にして大阪に質たり。關原の役に、始めて放還せらるゝを得たり。政宗、嫌を避け、少子忠宗を立てゝ嗣と爲す。是に於て、秀宗、軍に從ふ。前將軍、之を愍み、封ずるに富田氏の舊邑宇和島を以てし、十萬石を食ましむ。筒井定次の遺臣、多く大阪の募に應ず。

故を以て定次に死を配所に賜ふ。

通釋 其の時、京都には、誤つた風說が傳へられた。池田利隆は、觀望の心を抱き、其の爲、中島に逗留して居た。依つて尼崎の守將は、且元を救はなかつたのだといふのである。前將軍は聞いて怒り、其の領地を取り上げて、弟の忠繼に與へようとした。利隆の家老、番氏明は、來つて、御詫をした。聞き入れないで內へ入つた。氏明は、着物の裾を押へて泣き叫び、死ぬ覺悟をして之を爭つた。初め、氏明の父大膳は別當にあつたが、長湫の役で、池田輝政は父や兄が死んだのを見て、自分も討死しようとした。すると、大膳は馬を押へて之を止めた。輝政は怒つて、鐙で其の首筋を蹴つた。血が顏に流れたが、何うしても放さない。終に其の家を今日に存したのである。前將軍は、此の事を覺えて居た。代々忠節を盡すのを感心し、乃ち利隆を赦した。翌年、忠繼母子は皆死んだ。そこで、利隆に命じて備前の國政を預からせた。伊達政宗の長子秀宗は、幼少の頃、大阪に人質となつた。關原の役に及んで、初めて放還された。政宗は、嫌疑を受けることを恐れ、少子忠宗を立てて、跡嗣とした。そこで、秀宗が從軍した。前將軍は之を氣の毒に思ひ、富田氏の舊邑宇和島に封じて、十萬石を領せしめた。又、筒井定次の遺臣は、多く大阪の募集に應じた。依つて、定次に死を配所に賜はり自殺させた。

語釋 觀望（形勢を見て今までの行懸りを見合せること。）○牽レ裾（着物の裾にとりすがる。）○圉人（馬を畜ふ者。）○父兄（信輝、之助をいふ。）

將軍在ツテ岡山ニ、亦論ニ賞ス諸將士ノ功ヲ。是ノ役ニ井伊直孝以テ兄直勝ノ廢疾ニシテ不ルヲ勝ヘ事ニ、代ツテ攝シ其ノ軍ヲ、有リ功。將軍遂ニ命ジテ領セシム其ノ國ヲ。直孝辭シテ曰ク、直勝雖モ羸リト、有リ先臣ノ養士在ルニ。每ニ有ルノ君事、臣攝シテ焉而從ヘバ可ナリ

矣。今以庶孽先嫡長、臣所不安也。」又因安藤直次力請。將軍嘉賞而不許。乃賜彦根十五萬石、別賜邑于直勝。初直孝有故育於民間。比十一歲、有强盜數十、入其家。輒拔刀斫一人。父直政密召見、以常所執軍麾授之而卒。及長召用爲書院番頭。稍進大番頭。於是、既拜命。次日入謝、徐進坐執政本多正信之上。坐者洒然變色。既罷。謂正信曰「今日之狀類不恭也。然已承故侍從之後。不能不然。」正信曰「公唯能然。所以有是命。吾竊慶郎君知人也。」

訓讀 將軍、岡山に在つて、亦諸將士の功を論賞す。是の役に、井伊直孝、兄直勝の廢疾にして事に勝へざるを以て、代つて其の軍を攝し、功有り。將軍、遂に命じて其の國を領せしむ。直孝、辭して曰く、「直勝羸しと雖も先臣の養士在る有り。君の事有る毎に、臣攝して從へば、可なり、今、庶孽を以て嫡長に先だつは、臣の安んぜざる所なりと。」又、安藤直次に因つて力請す。將軍、嘉賞して許さず。乃ち彦根の十五萬石を賜ひ、別に邑を直勝に賜ふ。初め直孝、故有つて民間に育はる。十一歲の比、强盜數十有つて、其の家に入る。輒ち刀を拔いて一人を斫る。父直政、密に召見して、常に執る所の軍麾を以て之に授けて、卒す。長ずるに及んで、召し用ひて書院番頭と爲す。稍あつて大番頭に進む。是に於て、既に命を拜す。次日、入つて謝し、徐に進んで執政本多正信の上に坐す。坐者、洒然として色を變ず。既にして罷む。正信に謂つて曰く、「今日の狀、不恭に類するなり。

然れども已に故侍從の後を承く。然らざる能はず」と。正信曰く「公唯能く然り。是の命有る所以なり。吾れ竊に郎君の人を知るを慶するなり」と。

通釋　將軍は、岡山の本陣に居り、諸將士に論功行賞した。此の役に當り、井伊直孝は、兄の直勝が體が惡く、軍役が務まらぬといふので、代つて其の事に當り、手柄があつた。そこで、將軍は、命じて、其の國を領有せしめた。直孝は辭退して曰ふのに、「兄、直勝は、體が惡いけれども、亡父の養つた侍が居ますから、御上の事ある毎に、私が代理し、從軍すれば良しい。妾腹の子でありながら、本妻腹の長男に先立つことは、私の心に安からぬことであります」と。又、安藤直次に依つて、務めて請うた。將軍は感心されつゝも許されない。そこで、彦根の十五萬石を賜はり、兄直勝には別に領地を賜はつた。初め、直孝は、故あつて民間に養育された。十一歳の頃、數十人の强盜が其の家に押し込んだ。直孝は直ぐに刀を拔いて、その一人を斬つた。父直政は密かに、召し見て、平生手にして居た采配を授けて死んだ。斯くて、直孝は長ずるに及んで、召し出されて書院番頭となつた。次いで、大番頭に進んだ。稍あつて、本家相續の仰を受けた。翌日、入つて御禮を述べ、徐に進んで、執政本多正信の上座に坐つた。座に居た者は、興が醒めて顏色を變へた。軈て拜謁が濟んで退出すると、直孝は正信に向つて曰ふのに「今日の事は如何にも失禮のやうである。しかし、某は故侍從の跡目を相續したのである。斯くせぬ譯には行かぬ」と。すると、正信が曰ふには「貴公なればこそ斯かることを爲される。即ち今日の任命がある所以である。郎君の拙者としては、人を知る明あるを密かに祝福するのです」と。

語釋　洒然（興が覺めておどろくさま。）○類ニ不恭ニ（失禮にあたるらしい。）○故侍從（直政をいふ。）

當是時、諸工卒已塡外隍、遂及内隍。城中詰之曰「初約塡周池、謂西南外壕也。今及於此何也」成瀨正成對曰「謂之周者、周内外也。且和親已成。何用隍爲。今欲存内隍、其意如何」城中不能爭。遂晨夜督役、超歲而畢。獨餘牙城一隍。

訓讀 是の時に當り、諸工卒、已に外隍を塡め、遂に内隍に及ぶ。城中、之を詰つて曰く「初め周池を塡むるを約せしは、西南の外壕を謂ふなり。今此に及ぶは、何ぞや」と。成瀨正成對へて曰く「之を周と謂ふは、内外を周くするなり。且つ和親已に成る。何ぞ隍を用ふるを爲さん。今内隍を存せんと欲するは、其の意如何」と。城中爭ふ能はず。遂に晨夜、役を督し、歲を超えて畢る。獨り牙城の一隍を餘す。

通釋 この時に當つて、多くの人夫共は、既に外壕を埋め、果ては内壕にまで及んだ。すると城中では、之を詰つて曰ふには「廻りの壕を埋めるとの約束は、西南の外壕をいふのである。内壕にまで及ぼすとは、如何なる譯か」と。成瀨正成が答へて曰ふには「廻りといふは、城の内外を周るの謂である。既に和睦が出來た今日である。何の爲めに壕の必要があらう。内壕丈を殘さうとは如何なる心であるか」と。城中では、爭ふことも出來なかつた。斯くて、晝夜に亙つて工事を、督勵し、歲を踰えて片付いた。唯〻、本丸の壕、一筋殘した丈である。

元和元年正月三日、前將軍發京師。九日、將軍入京師、盡罷諸侯就國、使安藤直次追及岡崎、告功竣、且告大阪有再擧之計。居五日入朝。又五日東。二月會前將軍于

中泉密議而往。十四日、前將軍歸駿府、將軍歸江戸。

訓讀 元和元年正月三日、前將軍、京師を發す。九日、將軍、京師に入り、盡く諸侯を罷めて國に就かしめ、安藤直次をして岡崎に追及して、功の竣るを告げしめ、且つ大阪に再擧の計有るを告げしむ。居ること五日にして、入朝す。又、五日にして、東す。二月、前將軍に中泉に會す。密議して往く。十四日、前將軍は駿府に歸り、將軍は江戸に歸る。

通釋 元和元年正月三日、前將軍は、京都を出發した。八日、將軍は京都に入り、盡く諸大名を解散して、歸國させ、安藤直次を遣り、前將軍に岡崎で追ひ付き、すべての事が片付いた旨を告げさせると共に、大阪では、再擧の企があることをも告げさせた。斯くて、五日の後に入朝した。又、五日たつて東に向ひ、前將軍に中泉にて會合し、密議を重ねた後に赴いた。十四日、前將軍は駿府へ歸り、將軍は江戸へ歸つた。

語釋 元和（後水尾天皇の年號。）〇中泉（遠江）

江戸之士、有小幡景憲者。有罪出亡、仕前田氏。玉造之戰、先衆奮鬪。城將大野治房識之。及和成、潛誘以厚利。景憲佯應、夜入見治房。治房大喜、遂告再擧之計、因約期遣歸。景憲歸、因板倉勝重・松平定勝、啓之將軍。將軍與前將軍議、爲不知者、以候其動息。大坂益召募客兵、以間使招景憲。勝重・定勝謂之曰「兩公再來、諸軍復集、不出

五十日。其間城兵或侵京師、挾至尊以東鄕、則恐費力也。汝勗沮之。景憲諾而往。城中諸將、有議出師者。治房兄弟固執不聽。信景憲之說也。或說治房曰、景憲諜賊也。請驗問之。治房驚、發甲圍其舍。景憲笑語自如。治房召之、卽從一奴入。治房曰、人言果不可聽也。乃置之界浦、使時來見。

訓讀 江戸の士に小幡景憲と云ふ者有り。罪有つて出亡し、前田氏に仕ふ。玉造の戰に、衆に先んじて奮鬪す。城將大野治房、之を識る。和成るに及んで、潛に誘ふに厚利を以てす。景憲僞り應じ、夜に入つて治房を見る。治房、大に喜び、遂に再擧の計を告ぐ。因つて期を約して遣歸す。景憲歸つて、板倉勝重・松平定勝に因つて、之を將軍に啓す。將軍、前將軍と議し、知らざる者の爲して、以て其の動息を候はしむ。大阪益々客兵を召募し、間使を以て景憲を招く。勝重・定勝、之に謂つて曰く「兩公、再び來り、諸軍復集ること、五十日を出でじ。其の間、城兵或は京師を侵し、至尊を挾んで以て東に鄕はゞ、則ち恐らくは力を費さん。汝勗めて之を沮め」と。景憲。諾して往く。城中の諸將、師を出さんと議する者有り。治房兄弟、固く執つて聽かず。景憲の說を信ずるなり。或ひと、治房に說いて曰く「景憲は諜賊なり。請ふ、之を驗問せよ」と。治房驚き、甲を發して其の舍を圍む。景憲、笑語自如たり。治房、之を召す。卽ち一奴を從へて入る。治房曰く「人言果して聽く可からざるなり」と。乃ち之を界浦に置き、時に來つて見えしむ。

【通釋】江戸の侍に小幡景憲といふ者があつた。何かの罪を犯して、出奔し、前田家に奉公して居た。玉造の戰には衆に先んじて奮鬪した。城將大野治房が、之を見知つて居た。和睦の後には、ひそかに多くの利益を以つて、之を誘つた。景憲は、佯つて承諾し、夜、城中で、治房に會つた。治房は大に喜んで、再擧の計畫を告げた。それで、その期日を約束して歸した。景憲は歸つて、板倉勝重・松平定勝に依つて、之を將軍に申し上げた。將軍は、前將軍と相談して、知らないやうな風をして、敵方の樣子を伺はせた。すると、大阪方では、益〻、客兵を召し集め、間者を寄越して景憲を招いた。勝重・定勝は、之に向つて曰ふのに「兩公が再び來られ、諸軍の再び集まるの五十日を出ないであらう。その間城兵は京都へ侵入し、天子を挾んで東に向ふやうなことがあると、誠に由々しい大事で、甚だ手數がかゝる。貴樣は、出來る丈、之を妨げるがよい」と。景憲は、承知して出かけた。すると城中の諸將で、軍勢を繰り出すことを議するものがあつた。治房兄弟は、どうしても聽き入れなかつた。景憲の反對說を信じたからである。或る人が、治房に說いて曰ふのに「景憲は、まはし者である。どうかよく吟味なさるがよい」と。治房は驚いて、兵士を繰り出してその宿を圍んだが、景憲は笑つて話をし、平生と少しも變らなかつた。軈て、治房が之を召すと、即座に一人の部下を從へて遣つて來た。治房は、うまうまと欺され、曰ふのに「人の言葉は信用出來ないものだ」と。そこで、景憲を界浦に置き、時に來つて見えさせた。

【語釋】玉造之役（大阪の役で、前田と眞田とが戰つた戰爭。）○諜賊（諜は敵の樣子を探り、密かに味方に知らせること。まはしもの。）

兩將軍已熟知敵情、而秀頼未知之。三月、使青木一重及二女使來請曰「兵荒後、食

祿不給。請賑貸之。時參議義直將娶故淺野左京大夫女。前將軍謂二女使曰「右兵衞督成婚在近。吾亦將往焉。東國女子不嫻禮節。女等幸往相之。婚畢則吾自適京師、以計賑給之事。」乃遣之尾張。已而京師報至。曰「募兵聚大阪者十四五萬、兵勢什倍前役。」前將軍笑曰「多多益、可敗。不必禁之。」終下令諸侯。皆如前役。

訓讀 兩將軍已に敵情を熟知して、秀頼未だ之を知らず。三月、青木一重、及び二女使をして來り請はしめて曰く「兵荒の後、食祿給せず。請ふ、之を賑貸せよ」と。時に參議義直、將に故淺野左京大夫の女を娶らんとす。前將軍、二女使に謂つて曰く「右兵衞督、婚を成すこと近きに在り。吾も亦將に往かんとす。東國の女子、禮節に嫻はず。女等幸に往いて之を相けよ。婚畢らば則ち吾れ自ら京師に適き、以て賑給の事を計らん」と。乃ち之を尾張に遣る。已にして京師の報至る。曰く「募兵の大阪に聚る者十四五萬、兵勢、前役に什倍す」と。前將軍笑つて曰く「多多益〻敗るべし。必ずしも之を禁ぜず」と。終に令を諸侯に下す。皆前役の如し。

通釋 兩將軍は、既に敵の內情を十分に知つたが、秀頼は、斯かる事とは夢にも知らない。三月、青木一重及び二女使を遣はし、來り請はせて曰ふのに「兵亂の後で、食祿が渡り切れませぬ。誠に困却して居るから、何卒、救つて貰ひたい」と。時に參議義直は、亡くなつた淺野左京大夫の娘を娶らうとして居たので、前將軍は、二女使に向つて曰ふには「右兵衞督は近々婚禮する。東國の女は、禮儀作法を知らぬから、其處許には何分往つて世話して貰ひたい。婚禮さへ濟めば、吾自ら京都へ往き、賑はしく救ふやう取計らはう」と。斯くて二女使を尾張

へ遣はした。既にして、京都からの知らせが來た。曰ふのに「募兵の大阪に集まる者は、十四五萬で、兵勢は前役に十倍して居る」と。前將軍は笑つて曰ふのに「多ければ多い程、敗るに都合が良い。必ずしも、之を禁ずるには及ばぬ」と。終に命を諸大名に下した。それは前役の通りであつた。

語釋 前役（前年冬の役。）

先命井伊直孝・藤堂高虎、率兵往護京師。京師方訛言、大阪兵來。負擔四走。或入闕門及公卿宅。板倉氏僚屬、請爲兵備。勝重曰、置諸。乃便服巡行、不異平日。上下倚安焉。而諸將至。直孝陣東寺、高虎陣淀。去歲之役、山口重政欲以功自償。至箱根不得出。於是間行屬井伊氏。藤堂氏將渡邊了、縱敵於住吉。高虎自恐被疑、甚誚了。舊臣亦恚了新進傲人也。了請去。不許。

訓讀 先井伊直孝・藤堂高虎に命じ、兵を率ゐて往いて京師を護らしむ。京師方に訛言あり、大阪の兵來ると。負擔して四走す。或は闕門及び公卿の宅に入る。板倉氏の僚屬、兵備を爲さんと請ふ。勝重曰く「諸を置け」と。乃ち便服して巡行すること、平日に異ならず。上下倚安す。而して諸將至る。直孝は東寺に陣し、高虎は淀に陣す。去歲の役に、山口重政、功を以て自ら償はんと欲す。箱根に至つて、出づるを得ず、是に於て、間行して井伊氏に屬す。藤堂氏の將渡邊了、敵を住吉に縱つ。高虎自ら疑はるゝを恐れ、甚だ了を誚む。舊臣も亦、了の新

に進んで人に傚るを忿る。了、去らんことを請ふ。許さず。

通釋 先づ井伊直孝・藤堂高虎に命じ、兵を率ゐて進み、京都を守護させた。折しも、京都では、大阪方の兵が攻め上ると專ら風聞した。人々は荷物を背負ひ出し、四方へ逃げ出した。或は周章て丶、御所の門だの、公卿の屋敷などへ這入るものさへあつた。板倉氏の下役どもは、兵備を致さうと請うた。勝重は「棄て置け」といつた。そこで平服で巡行して、平日と少しも變らなかつた。上下の者はこれに倚頼して安心した。間もなく、諸將が到着した。直孝は東寺に陣し、高虎は淀に陣取つた。去年の役に、山口重政は、功を立て丶自ら償はうとした。箱根へ來ると、關所を通ることが出來なかつた。そこで、忍んでやつて來て、井伊氏に屬した。藤堂氏の部將渡邊了は、住吉で、敵兵を逃がしたので、高虎は疑はれようかと恐れ、ひどく了を譴めた。舊臣どもは、了が新に進んで、人に傚ることを不滿に思つた。依つて了は、退散したいと請うたが許されなかつた。

四月九日、前將軍至尾張、召大阪使者曰、吾聞右府復募兵。兵多則食乏、固其當已。吾將往驗其虛實也。因留使者不遣。遣常光氏、再諭弭兵。居三日、成義直婚。又三日、發尾張。十八日、至京師。常光氏來、報秀賴不聽命。又使後藤光次往。亦不答。乃徇畿內、應大阪募者、收其妻子。降者宥之。

訓讀 四月九日、前將軍、尾張に至り、大阪の使者を召して曰く、「吾れ聞く、『右府復兵を募る』と。兵多ければ

則ち食乏しきは、固より其の當のみ。吾れ將に往いて其の虛實を驗せんとするなり」と。因つて使者を留めて遣らず。常光氏を遣はして、再び兵を弭むるを諭す。居ること三日、義直の婚を成し、又三日にして、尾張を發す。十八日、京師に至る。常光氏來つて、秀賴の命を聽かざるを報ず。又後藤光次をして往かしむ。亦答へず。乃ち畿內の大阪の募に應ずる者を徇へて、其の妻子を收む。降る者は之を宥す。

通釋　四月九日、前將軍は尾張へ到着し、大阪方の使者を召し出して曰ふのに「聞けば、右大臣は、再び兵を募るさうだ。軍兵が多ければ、食糧の缺乏は當然である。吾は往いて、其の樣子を調べて遣らう」と。それで使者を留めて還さない。そして、常光院を遣つて、兵を止めるやう諭させた。逗留すること三日、義直の婚禮を濟ませ、又三日たつて、尾張を出發し、十八日、京都に到着した。すると常光院は歸り來つて、秀賴が仰に從はぬことを告げた。そこで、又後藤光次を往かせたが、其の時も亦た返事をしなかつた。そこで、畿內の中で大阪の募りに應じたものを觸れ廻し、其の妻子を取り押へた。降參した者は、其の罪を赦した。

語釋　大阪使者（前の二女使。）

將軍以前將軍至尾張之日、發江戶。少將忠輝、與黑田長政・加藤嘉明、皆自請而從。二十一日、至伏見。明日來謁二條城。前將軍欲以二十八日出師。將軍以兵未全集、請少竢之。前將軍曰、「此役當決於野戰。野戰不用多。乃公以見兵先往。汝合大衆繼之。」將軍曰、「見在此使大人先、世謂之何。」前將軍曰、「吾老矣。不復可遭事。必先衆一樂

戰」本多正信侍側。曰「臣聞『軍之先後。在地之遠近。』太公在京。郎君在伏見。其次已定矣。太公甚無道理。」前將軍乃止。召藤堂高虎、諮攻城方略。高虎對曰「利於遠、不利於近。輕兵挑戰、竢其遠出擊之、則敗衂之餘、無復守志。」前將軍撫掌曰「子言如出我口也。」遂定諸軍所鄉。

訓讀 將軍、前將軍の尾張に至るの日を以て、江戸を發す。少將忠輝、黑田長政、加藤嘉明と、皆自ら請うて從ふ。二十一日、伏見に至る。明日、來つて二條城に謁す。前將軍、二十八日を以て師を出さんと欲す。將軍、兵未だ全く集らざるを以て、少く之を竢たんと請ふ。前將軍曰く「此役は當に野戰に決すべし。野戰は多きを用ひず。乃公、見兵を以て先往かん。汝、大衆を合して之に繼げ」と。將軍曰く、「兒此に在つて、大人をして先だたしめば、世の人、之を何とか謂はん」と。前將軍曰く「吾れ老いたり。復事に遭ふ可からず。必ず衆に先だつて一たび樂戰せん」と。本多正信、側に侍す。曰く「臣聞く、『軍の先後は、地の遠近に在り』と。太公は京に在り。郎君は伏見に在り。其の次已に定れり。太公、甚だ道理無し」と。前將軍乃ち止む。藤堂高虎を召して、攻城の方略を諮ふ。高虎對へて曰く、「遠きに利あつて、近きに利あらず。輕兵もて戰を挑み、其の遠く出づるを竢つて之を擊たば、則ち敗衂の餘、復守志無からん」と。前將軍、掌を撫して曰く、「子が言、我が口より出づるが如きなり」と。遂に諸軍の鄉ふ所を定む。

通釋 將軍は、前將軍が尾張に到着した日に、江戸を出發した。少將忠輝は、黑田長政・加藤嘉明と共に、皆、

自ら請うて從軍した。二十一日、伏見に着した。翌日、往つて二條城で前將軍に拜謁した。前將軍は、二十八日に軍勢を繰り出さうとした。將軍は、未だ兵士が全く集つて居ないから、暫く待たれるやう請うた。すると、前將軍が曰ふのに「此の役は、野戰で勝負が付く。野戰は兵士が多くなくとも良い。だから乃公は現在の軍勢を率ゐて出かける。汝は大軍を合して、後から繼ぐがよい」と。將軍が曰ふには「私が此處に居て、父君を先發にすると、世間の人が何と申しませう」と。すると、前將軍は「乃公は、年寄つたから、再び斯うした事に巡り遇はぬだらう。だから、衆に先つて、一度面白い戰がして見たい」といつた。本多正信は、側に侍してゐた。曰ふのに「承るところに依りますと『軍の先後は、地の遠近に由る』と申します。「御隱居は京都に居られます。若殿は伏見に御居でになります。其の順序は、既に定まつて居ります。御隱居の仰が御無理であります」と。そこで前將軍は止めた。藤堂高虎を召して、城を攻める手立を問うた。高虎が答へて曰ふのに「遠くから攻める方が利益で、近くては利益がない。先づ身輕い兵で、戰を挑み、城兵の遠く出るのを待つて、之を撃てば、大負に負けて、再び城を守る志さへ無くなりませう」と。前將軍は、手を拍いて曰ふのに「貴樣の言葉は、さながら乃公の口から出た樣である」と。遂に諸軍の向ふ所を定めた。

語釋　子言如㆑出㆓我口㆒也（全く同じ考へを持つて居ることをいふ。）

石川忠總ハ守リ㆓高槻ヲ㆒、池田利隆・池田忠雄ハ守ル㆓尼崎ヲ㆒。其ノ餘ノ山陽・山陰ノ將士ハ、自リ㆓神崎㆒進ミ、淺野・蜂須賀以下、南海ノ將士ハ、自リ㆓和泉㆒進ム。而シテ大和・伊勢・美濃ノ諸部ハ、自リ㆓大和口㆒先ツ進ム。少將忠輝・

伊達政宗爲其帥、水野勝成爲其先鋒。前將軍召勝成曰「我大和口先鋒非汝毋可者。汝統大和將士、有不用命者、先斬而後聞。與直孝・高虎、相爲策應、期其全勝、愼勿作一條槍故態。」勝成感謝而出。井伊直孝・藤堂高虎、以近江・伊勢兵、爲中軍先鋒。榊原康勝・松平康重、與小笠原・仙石・諏訪・保科・丹羽諸將繼之、自河內口進。

訓読 石川忠總は高槻を守り、池田利隆・池田忠雄は尼崎を守る。其の餘の山陽・山陰の將士は神崎より進み、淺野・蜂須賀以下、南海の將士は、和泉より進む。而して大和・伊勢・美濃の諸部は大和口より先づ進む。少將忠輝・伊達政宗、其の帥となり、水野勝成、其の先鋒たり。前將軍、勝成を召して曰く「我が大和口の先鋒は、汝に非ざれば可なる者なし。汝、大和の將士を統べ、命を用ひざる者有らば、先づ斬つて後に聞せよ。直孝・高虎と策應を相爲し、其の全勝を期し、愼んで一條槍の故態を作す勿れ」と。勝成、感謝して出づ。井伊直孝・藤堂高虎、近江、伊勢の兵を以て、中軍に先鋒たり。榊原康勝・松平康重・小笠原・仙石・諏訪・保科・丹羽の諸將、之に繼いで、河內口より進む。

通釋 石川忠總は高槻を守り、池田利隆・池田忠雄は尼崎を守つた。其の外、山陽・山陰の兵士は神崎より進み、淺野・蜂須賀以下、南海の將士は、和泉から進んだ。そして、大和・伊勢・美濃の諸隊は大和口から、先づ進んだ。少將忠輝・伊達政宗は、其の大將となり、水野勝成は、其の先鋒となつた。前將軍は、勝成を召して曰ふのに「我が大和口の先鋒は、貴公でなければ適當なものが無い。貴公は大和の將士を統率し、若し命令を聞かないものが

あれば斬つて棄て、後で申し出るがよい。又、直孝・高虎と打ち合はせをして、其の全勝を念とし、槍一筋の小身時代の眞似をして、輕々しく振舞つてはならぬぞ」と。勝成は感謝して退出した。井伊直孝・藤堂高虎は、近江・伊勢の兵を以て中軍の先鋒となり、榊原康勝・松平康重は小笠原・仙石・諏訪・保科・丹羽の諸將と共に、之に續いて、河内口から進んだ。

語釋 後聞（後から耳に入れる。済んでから申し上げる。）○一條槍故態（槍一本で働いたやうな小身の時の態度をとるなとの意。大名に爲れば大名らしく、重々しく振舞へとの意。）

先是、城兵侵大和。大和法隆寺有工人中井正次。前役爲東軍造攻具。城兵怨之、圍法隆寺、焚之。二十六日、大野治房亦寇郡山。守將筒井定慶棄守遁。水野勝成進至長池、聞之謂部下曰「敵若焚南都、我恥也」。疾馳赴之。治房至不敢逼。遂退走。勝成追躡至法隆寺。會淺野但馬守以兵五千、北赴和泉、至佐野。治房等誘紀伊土寇、使起其後、而以兵二萬逆之。紀伊將龜田高綱曰「平地之戰、寡者必敗。宜退至樫井、蔽林塞蹊而陣。」但馬守從之。

訓讀 是より先、城兵、大和を侵す。大和の法隆寺に工人中井正次といふ有り。前役に、東軍の爲に攻具を造る。城兵、之を怨み、法隆寺を圍んで之を焚く。二十六日、大野治房も亦、郡山に寇す。守將筒井定慶、守を棄

て〻遁る。水野勝成、進んで長池に至り、之を聞き部下に謂つて曰く「敵若し南都を焚かば、我が恥なり」と。疾く馳せて之に赴く。治房至り敢て逼らず。遂に退き走る。勝成、追躡して法隆寺に至る。會〻淺野但馬守、兵五千を以て、北和泉に赴いて佐野に至るに。治房等、紀伊の土寇を誘うて、其の後に起らしめ、兵二萬を以て之を逆ふ。紀伊の將龜田高綱曰く「平地の戰は、寡き者必ず敗る。宜しく退いて樫井に至り、林を蔽ひ蹊を塞いで陣すべしと。但馬守、之に從ふ。

通釋 これより先、城兵は、大和へ侵入した。大和の法隆寺に、大工の中井正次といふものが居た。前役の時には、東軍の爲に攻道具を造つた。城兵は之を深く怨み、法隆寺を圍んで之を焚いた。二十六日、大野治房も亦郡山に寇した。守將の筒井定慶は、守を棄て〻遁れた。水野勝成は進んで長池に至り、之を聞き、部下に向つて曰ふには「若し敵が奈良を燒けば、我が恥である」といつた。そこで、急いで馳せ付けて、此に赴いた。軈て、治房も押し寄せたが、敢て逼らうとしない、遂に退き逃げた。そこで、勝成は追ひ驅けて、法隆寺に至つた。折しも、淺野但馬守は兵五千を率ゐて、北の方和泉へ赴かうとして、佐野まで來たのに出逢つた。治房等は、紀伊の土寇を誘うて其の後に起らせ、そして、二萬の兵を率ゐて淺野氏の軍を迎へた。紀伊の將龜田高綱が曰ふには「平地の戰では、少勢のものが負けるに定つて居る。退いて樫井に至り、林を蔽ひ、蹊を塞ぐの軍勢を以て陣するがよい」と。但馬守は之に從つた。

語釋 佐野・樫井（和泉）

明日黎明、治房ノ先鋒塙直次・岡部則綱・谷輪重政等、爭ウテレ先チ而進ム。高綱以テ二銃手一ヲ要擊シ、傷ツク二

則綱紀伊將上田重安、與直次接槍、傷而交退。多胡某射斃直次、遂獲則綱・重政。治房在貝塚、聞敗走、而紀伊土寇亦平。但馬守復進。勝成分其部下、爲二隊、以堀直寄・松倉重正、爲左右隊將。重正不告而進。直寄怒、召居民問捷路。對曰「龜背嶺最捷。然昔物部守屋由此路取敗。武人相傳以爲凶也」。直寄曰「吾既從軍。凶其分也。且守屋以敗。安知吾不以勝乎」。遂踰嶺先重正、至國分嶺。已而勝成引諸軍踵至。少將忠輝猶陣南都。

訓讀 明日、黎明、治房の先鋒塙直次・岡部則綱・谷輪重政等、先を爭うて進む。高綱、銃手を以て要擊し、則綱を傷く。紀伊の將上田重安、直次と槍を接し、傷いて交々退く。多胡某、射て直次を斃し、遂に則綱・重政を獲たり。治房、貝塚に在り、敗を聞いて走る。而して紀伊の土寇も亦平ぐ。但馬守復進む。勝成、其の部下を分つて、二隊と爲し、堀直寄・松倉重正を以て、左右の隊將と爲す。重正告げずして進む。直寄怒り、居民を召して捷路を問ふ。對へて曰く「龜背嶺最も捷し。然れども昔、物部守屋、此の路に由つて敗を取る。武人相傳へて以て凶と爲す」と。直寄曰く「吾れ既に軍に從ふ。凶は其の分なり。且つ守屋は以て敗る。安んぞ吾は以て勝たざるを知らんや」と。遂に嶺を踰え、重正に先だつて、國分嶺に至る。已にして勝成、諸軍を引き踵いで至る。少將忠輝、猶南都に陣せり。

〔通釋〕翌日の夜明け頃、治房の先鋒、塙直次・岡部則綱・谷輪重政等は、先を争つて進んだ。高綱は鐵砲組で要撃し、則綱を傷けた。紀伊の將、上田重安は、直次と槍を交へたが、負傷したので、雙方共退いた。多胡某は、直次を射倒し、遂に則綱・重政の二將を討ち取つた。治房が、貝塚に居たが、敗軍と聞いて、逃げ出した。そして紀伊の一揆も、亦た平定した。但馬守は、再び進んだ。勝成は、其の部下を分つて二隊となし、堀直寄・松倉重正を左右の隊長とした。軈がて、重正は告げずして進んだ。直寄は怒つて、土地の人民に近路を問うた。すると對へて曰ふのに「龜背嶺が一番近いでのす。併し昔物部守屋が、此の路から往つて負けました。よつて武士等、相傳へて此路は緣起が惡いといつて居ります」と。直寄が曰ふのに「余は、既に、軍に從つたのである。緣起の惡いは當然である。守屋は負けたにせよ、吾は勝たぬとも限らぬではないか」と。遂に嶺を踰えて、重正よりも先に、國分嶺に至つた。既にして、勝成も亦た諸軍を率ゐ、相踵いで至つた。そして、少將忠輝はまだ奈良に屯して居た。

〔語釋〕貝塚（和泉）〇龜背嶺（大和和泉の界。）〇物部守屋（欽明天皇の朝に、百濟から佛像及び經論を獻じた。蘇我馬子・厩戸皇子は深く之を尊信し、守屋は之を信じない。用明天皇の二年に馬子・厩戸が相謀つて守屋を稻城に攻めて殺した。）〇國分嶺（河内）

兩將軍以四方兵漸集、遂議親出。會大阪細作入京師、欲焚禁内及二條。板倉勝重捕下獄。前將軍以故停行。五月五日、乃發。令諸軍持三日糧食、以米鹽酒醬一櫃自從、駕肩輿而行。將軍發伏見。上杉景勝留守京師、陣于男山。前田利光・少將忠直以下皆從。卽日、前將軍舍星田、將軍舍角南。

訓讀 兩將軍、四方の兵漸く集るを以て、遂に親出を議す。會ゝ大阪の細作、京師に入つて、禁內、及び二條を焚かんと欲す。板倉勝重、捕へて獄に下す。前將軍、故を以て行を停む。五月五日、乃ち發す。諸軍に令して三日の糧食を持し、米鹽酒醬一櫃を以て自ら從はしめ、肩輿に駕して行く。將軍、伏見を發す。上杉景勝、京師を留守し、男山に陣す。前田利光・少將忠直以下皆從ふ。卽日、前將軍は星田に舍し、將軍は角南に舍す。

通釋 兩將軍は、四方の兵が、漸く集まつたから、自身で出陣しようと評議した。折しも、大阪方の間者が京都へ入り込み、御所及び二條城を焚かうとした。板倉勝重は、之を捕へて獄に下した。前將軍は、其の爲に、出陣を見合せた。五月五日に漸く出發した。諸軍に命令を下して、三日間の兵糧を持ち、米・鹽・酒・醬油等を、一櫃に入れて從はせ、轎に乘つて出かけた。將軍は伏見を出發した。上杉景勝は京都に留守して男山に陣し、前田利光・少將忠直以下は、皆從軍した。出發した其の日、前將軍は星田に止宿し、將軍は角南に止宿した。

語釋 星田・角南（河内）

城中聞我大軍至、乃議戰。後藤基次・薄田兼相・渡部尙、出陣平野、大野治長・眞田幸村・木村重成・長曾我部盛親、相繼而出。兵各萬餘人。計邀擊我前鋒。基次乘夜潛甲而南。勝成在嶺頭。謂諸將曰「炬火北來者、至道明寺而滅。是敵欲出我不意也」。乃嚴備以竢。而馳使告之中軍。直孝・高虎亦赴中軍取節度。前將軍曰「事如我意」。六日昧

爽、與二將軍一俱發シテ、至ル二平岡一ニ。

【訓讀】城中、我が大軍の至るを聞き、乃ち戰を議す。後藤基次・薄田兼相・渡部尙、出でゝ平野に陣し、大野治長・眞田幸村・木村重成・長曾我部盛親、相繼いで出づ。兵各萬餘人。我が前鋒を邀へ擊たんと計る。基次、夜に乘じて甲を潛めて南す。勝成、嶺頭に在り。諸將に謂つて曰く「炬火、北より來る者、道明寺に至つて滅す。是れ敵の我が不意に出でんと欲するなり」と。乃ち備を嚴にし、以て竢つ。而して使を馳せて之を中軍に告ぐ。直孝・高虎も亦、中軍に赴いて、節度を取る。前將軍曰く「事、我が意の如し」と。六川、昧爽、將軍と俱に發して、平岡に至る。

【通釋】城中では、我が大軍の到着したことを聞き、戰の評定をした。後藤基次・薄田兼相・渡部尙等は、城を出でゝ、平野に陣取り、大野治長・眞田幸村・木村重成・長曾我部盛親等も、相繼いで城を出た。其の兵數は、各〻、一萬餘人であつて、我が先鋒を迎へ擊たうとする計略であつた。基次は夜に乘じ、兵を潛めて南下した。勝成は、國分嶺の絕頂に居たが、諸軍に曰つて言ふのに「敵の松明が、北の方から來て、道明寺で消えた。是れは、我が不意討しようとするのである」と。そこで備を嚴重にして待つた。そして使を馳せて之を本陣へ告げた。直孝・高虎も、亦た中軍に赴いて、指圖を受けた。前將軍の曰ふには「すべて此方の考へ通りだ」と。六川の夜明け頃、將軍と共に出發して、平岡に至つた。

【語釋】嶺頭（國分嶺の上。）

勝成遣ハシテ二直寄・重正等一、赴カシム二道明寺一ニ。遇フ二基次ニ于片山一ニ。重正不レ利アラ。直寄進ンデ擊ツ二其ノ橫ヲ一。重正反スレ之ニ。

兼相・尙、來救基次。勝成擊尙破之。本多忠政・松平忠明、與伊達氏將片倉景綱、擊基次・兼相、亦破之。大野治長・眞田幸村等、自道明寺、以二萬餘騎援至。景綱與幸村戰、不利。陸奧銃隊承之。幸村卻。於是、勝成與諸將齊進合擊。伊達氏銃手荻又市、射基次斃之、水野氏騎士河村新八、鏦兼相亦斃之。本多・松平・丹羽氏、縱左右翼、大破治長。治長・尙皆走。幸村退保南阜。勝成馳使、促伊達政宗曰「公自進中軍、以備幸村橫擊。則吾追其北、不使隻騎返也。」本多忠政亦促之。政宗以兵疲丸盡辭。一柳直盛在越後部下。請進援前軍。忠輝不肯。幸村與尙、遂更殿而退。

訓讀 勝成、直寄・重正等を遣はして、道明寺に赴かしむ。基次に片山に遇ふ。重正、利あらず。直寄、進んで其の横を擊つ。重正、之に反す。兼相・尙、來つて基次を救ふ。勝成、尙を擊つて之を破る。本多忠政・松平忠明、伊達氏の將片倉景綱と、基次・兼相を擊つて亦之を破る。大野治長・眞田幸村等、道明寺より、二萬餘騎を以て援け至る。景綱、幸村と戰つて利あらず。陸奧の銃隊、之を承く。幸村卻く。是に於て、勝成、諸將と齊しく進んで合擊す。伊達氏の銃手荻又市、基次を射て之を斃し、水野氏の騎士河村新八、兼相を鏦して亦之を斃す。本多・松平・丹羽氏、左右の翼を縱つて、大に治長を破る。治長・尙、皆走る。幸村、退いて南阜を保つ。

勝成、使を馳せて、伊達政宗を促して曰く「公自ら中軍を進め、以て幸村の横擊に備へよ。則ち吾れ其の北ぐるを追うて、隻騎をして返さしめじ」と。本多忠政も亦、之を促す。政宗、兵疲れ丸盡くるを以て辭す。一柳直盛、越後の部下に在り。進めて前軍を援けんと請ふ。忠輝肯ぜず。幸村、尙と、遂に更々殿して退く。

通釋 勝成は、直寄・重正等を遣して、道明寺に赴かせた。すると、基次に片山で出遇つた。重正は負けた。直寄は進んで、其の横を擊つた。重正も盛り返した。兼相・尙は、來つて基次を救つた。勝成は、尙を擊つて之を破つた。本多忠政・松平忠明は、伊達氏の將片倉景綱と共に、基次・兼相を擊つて、亦た之を破つた。然て、大野治長・眞田幸村等は、道明寺より二萬餘騎の兵を率ゐて應援に來た。景綱は、幸村と戰つたが負けた。陸奥の伊達氏の鐵砲組が、之を引き受けた。幸村は退却した。そこで、勝成は、諸將と一齊に進んで合擊した。伊達家の鐵砲組の荻又市は、基次を射て之を斃し、水野家の騎士河村新八は、兼相を突きさして之を斃した。かくて、本多・松平・丹羽の兩氏は、左右の翼を縱つて、大に治長を破つた。治長・尙は皆逃げ出した。幸村は退いて、南の岡を保つた。勝成は使を馳せて、伊達政宗を促して曰ふには「貴公、自ら中軍を進めて幸村が横からの攻擊に備へられよ。さすれば、吾は逃ぐるを追うて、一騎をも返さないやうにする」と。本多忠政も、亦た之を催促した。政宗は兵士が疲れ、彈丸が盡きたといつて斷つた。一柳直盛は、越後の軍部下に居た。進んで前軍を援けようと請うた。が、忠輝は之を承諾しなかつた。そこで、幸村は、尙と共に代る〳〵殿して退却した。

藤堂高虎自㆓千塚㆒南赴㆓道明寺㆒。其二族將高刑・良勝先進。渡邊了自爲㆓斥候㆒還報曰「道明寺囂聲、漸西漸微。是敵已敗也。」乃擧㆑鞭左指曰「矢尾・若江有㆑敵。」高虎使㆘人過㆓先

部、轉旆而左。了曰「玆地沮洳。請由別路。」乃馳傳令。高刑・良勝不顧而進。至矢尾堤、遇敵將盛親伏堤下。二人死之。盛親愈進。了等力戰、收兵據高阜、馳促高虎。高虎怒其不救二將、不肯。井伊直孝赴道明寺、亦轉而左、與木村重成、戰于若江堤。其將長坂某曰「先得堤者勝。」督銃隊、奪堤據之。槍隊欲進。老臣菴原某曰「勿亟用槍。亟用槍、則敵近而勢竭。」衆冒進不利。敵爭蹙之。菴原乃麾而進。山口重政與次子弘隆、奮戰被創。長子重信、深入斬二騎、進與重成鬪而死。直孝麾下繼進。菴原刺殪重成、安藤某取其首。

訓讀　藤堂高虎、千塚より南道明寺に赴く。其の二族將、高刑・良勝、先づ進む。渡邊了、自ら斥候と爲り、還り報じて曰く「道明寺の囂聲、漸く西して漸く微なり。是れ敵已に敗るゝなり」と。乃ち鞭を擧げて左を指して曰く「矢尾・若江に敵有り」と。高虎、人をして先部を遏め、旆を轉じて左せしむ。了曰く「玆の地は沮洳なり。請ふ、別路由りせん」と。乃ち馳せて令を傳ふ。高刑、良勝、顧みずして進む。矢尾堤に至り、敵將盛親の堤下に伏するに遇ふ。二人、之に死す。盛親愈ゝ進む。了等、力戰し、兵を收めて高阜に據り、馳せて高虎を促す。高虎、其の二將を救はざるを怒つて、肯ぜず。井伊直孝、道明寺に赴き、亦轉じて左し、木村重成と若江堤に戰ふ。其の將長坂某曰く「先に堤を得る者勝たん」と。銃隊を督し、堤を奪うて之に據る。槍隊進まんと欲す。老臣菴原

某曰く「亟に槍を用ふる勿れ。亟に槍を用ひば、則ち敵近づいて勢竭きん」と。衆、冒進して利あらず。敵爭うて之に蹙る。庵原乃ち麾いて進む。山口重政、次子弘隆と、奮戰して創を被る。長子重信、深く入つて二騎を斬り、進んで重成と鬪うて死す。直孝の麾下繼いで進む。菴原、刺して重成を殪し、安藤某、其の首を取る。

通釋 藤堂高虎は、千塚より南して、道明寺へ赴かうとした。其の一族の大將、高刑・良勝の兩人が、先立つて進んだ。すると、渡邊了が、自ら斥候となり、還り報じて曰ふのに「道明寺の騷々しい聲は、段々西へ移つて行き、次第に微かに成つた。是れは敵が敗北したからである」と。そこで、鞭を擧げて左を指して曰ふには「矢尾・若江に敵が居るから、其方へ向へ」と。高虎は人をして、前隊を止めさせ、旆を轉じて左に向はせた。すると、了が曰ふのに「こゝは沼池だから、別の路から行かう」と。そこで、馳せて令を傳へた。高刑・良勝は、顧みずして進んだ。驄て、矢尾堤に至ると、敵の長曾我部盛親が部下を率ゐ、堤の下に匿れて居るのに出遇つた。戰つて二人は討死した。盛親は愈ゝ進んだ。斯くて了等は力戰し、兵を收めて高い丘に據り、馳せて高虎を催促した。高虎は、了が二人の部將を救はなかつたことを怒つたが、了は承知しなかつた。井伊直孝は、道明寺に赴かうとし、又轉じて左し、木村重成と若江堤で戰つた。其の將長坂某が曰ふのに「先に堤を得たものが勝つ」と。鐵砲組を指揮して、堤を奪ひ、之に據つた。槍組が進まうとした。家老の庵原某が曰ふのに「早くから槍を使つては不可い。早くから槍を使ふと、敵が近づく頃には弱つて仕舞ふから」と。多くの人は耳をも貸さず、無暗に進んで負けた。敵は爭うて追ひ詰めて來た。そこで、菴原は麾下を指揮して進んだ。山口重政は、次子弘隆と奮戰して、創を被つた。長子重信は深く入つて、敵の二騎を斬つたが、重成と鬪つて遂に死んだ。直孝の麾下は、續い

て進んだ。庵原は遂に重成を突き倒し、安藤某が其の首を搔き斬つた。

語釋 千塚（河內）

敵兵皆潰。井伊氏兵、追北里餘、其游兵見盛親幟、橫迫之。渡邊了亦見赤隊來也、乃奮擊走盛親、進扼平野橋、復使人促高虎、欲邀道明寺敗兵。高虎曰「斯奴不死於死處、今何嘵嘵乃爾。歸師勿遏。宜速收兵」。會有一監使至。了迎而言曰「陪臣敢有請。盛親雖遁、幸村等將至。要擊鏖之、則大阪之陷不出今夜。使之入城、則明日之戰、又將費力焉。臣策之至熟。如和泉守弗聽何」。監使然之、往說高虎。高虎不答。以日已暮、益促了收兵。了遂縱火而退。後直孝赴高虎營、賀戰捷。高虎曰「我有怯夫。多喪我良。是爲憾耳」。直孝曰「僕自若江赴矢尾、見貴部一將樹席幟追敵。指揮甚可觀。斯人亦死否」。高虎默然。了免冑進曰「所謂席幟、卽臣也」。因呼其屬兵曰「掃部君有褒詞。我輩不徒勞矣」。然了終以傲謾見黜。

通釋 敵兵皆潰ゆ。井伊氏の兵、北ぐるを追ふこと里餘、其の游兵、盛親の幟を見て、橫より之に迫る。渡邊

了も亦、赤隊の來るを見るや、乃ち奮擊して盛親を走らせ、進んで平野橋を扼し、復人をして高虎を促さしめ、道明寺の敗兵を邀へんと欲す。高虎曰く「斯の奴、死處に死せず、今何ぞ曉曉乃ち爾るや。歸師は遏むる勿れ。宜しく速に兵を收むべし」と。會〻一監使の至る有り。了迎へて言つて曰く「陪臣敢て請ふ有り。盛親遁ると雖も幸村等、將に至らんとす。要擊して之を鏖にせば、則ち大阪の陷るは、今夜を出でじ。之をして城に入らしめば、則ち明日の戰、又將に力を費さんとす。臣、之を策るに、至つて熟す。和泉守聽かざるを如何せん」と。監使、之を然りとし、往いて高虎に說く。高虎答へず。日已に暮るゝを以て益〻了を促して兵を收む。了、遂に火を縱つて退く。後に直孝、高虎の營に赴いて、戰捷を賀す。高虎曰く「我に怯夫有り。多く我が良を喪ふ。是を憾と爲すのみ」と。直孝曰く「僕、若江より矢尾に赴き、貴部の一將、席幟を樹てゝ敵を追ふを見る。指揮甚だ觀るべし。斯の人も亦死せりや否や」と。高虎、默然たり。了、冑を免ぎ進んで曰く「謂ふ所の席幟は、卽ち臣なり」と因つて其の屬兵を呼んで曰く「掃部君、褒詞有り。我が輩、徒に勞せず」と。然れども了、終に傲謾を以て黜けらる。

【通釋】敵兵は皆潰えた。井伊氏の兵は、逃げて行く敵を一里餘も追つた。遊擊の敵兵は、盛親の旗を見て、橫から、之に追つた。渡邊了も、井伊氏の赤隊が來たのを見て、奮擊して、盛親を走らせ、進んで、平野橋をくひ止め、人を遣つて再び高虎を催促させ、道明寺の敗兵を迎へ擊たうとした。すると、高虎が曰ふのに「斯奴は、死ぬべき處に死にもせずして、何うして口矢釜敷く言ふのか。歸る兵士は止めるに及ばない。早く兵を引き揚げよ」と。折しも、一人の軍目付が來たので、了は迎へて言ふには「陪臣某、無理にも御願が御座ります。盛親は逃げましたれど、幸村等は來ようとして居ります。依つて、要擊して、皆殺しに致しますれば、大阪の落城は今夜

を出ませぬ。若し、幸村等を城に入らせますれば、明日の戰は、又、一方ならぬ手數を要します。私は十分手段を考へ計りました。主人の和泉守が承知しませぬが、如何致したもので御座りませう」と。軍目付も、尤もと思ひ、往いて高虎に說いた。高虎は返事もしない。日は既に暮れたから、益々了を促して、兵を引き揚げさせた。仕方がないから、了は火を放つて退却した。其の後、直孝は高虎の陣屋へ往つて、戰勝を賀した。すると、高虎が曰ふには「我が軍中には、臆病者が居る。其の爲め、多くの良臣を死なせた。誠に殘念である」と。直孝が曰ふのに「僕が、若江より矢尾に赴く途中で、貴公の麾下の一將が、幟旗を立てゝ敵を追ふのを見た。懸引の安排、如何にも見事であつた。其の人も亦た死にましたか」と。高虎は、默つて居た。すると、了は冑をぬいで進んで曰ふのに「仰せの幟旗は、私で御座ります」と。そして、其の部下を呼んで曰ふには「掃部殿から御譽の言葉を賜はつたから、我輩等は決して無駄骨折ではなかつた」と。しかし、了は傲慢といふ廉を以て、後には黜けられた。

語釋　赤隊（井伊の軍。）○歸師勿遏（孫子の語。）○和泉守（高虎）○掃部君（直孝を指す。）

是日、榊原康勝等至菅江、擊敵將木村宗明。康勝患瘍。膿流至鐙、氣不爲撓。奮戰破之、與小笠原秀政等、進赴若江。監軍藤田信吉扼之而止。少將忠直、與其老本多成重等、陣四條畷、在井伊氏後、皆不逮事。兩將軍聞先鋒戰酣、欲以中軍繼之。而捷報累至。効首虜於馬前。日已暮。前將軍次千塚、將軍次道明寺。下令曰、詰朝攻城、先鋒

戰疾。當以他軍易之」。忠輝・忠直、皆以逗留失旨。本多成重以忠直命、來稟曰「明日之戰、越前兵何陣」。前將軍罵曰「惰夫晏起不逮事。尚何言哉」。成重等惴恐還報。且曰「君努力」。忠直乃徇其士曰「明日我不先登、則先死。怖死者自此去」。

訓讀 是の日、榊原康勝等、菅江に至り、敵將木村宗明を撃つ。康勝瘍を患ふ。膿流れて鐙に至るも、氣爲めに撓まず。奮戰して之を破り、小笠原秀政等と進んで若江に赴く。監軍藤田信吉、之を扼して止む。少將忠直、其の老本多成重等と四條畷に陣し、井伊氏の後に在つて、皆事に逮ばず。兩將軍、先鋒の戰酣なりと聞き、中軍を以て之に繼がんと欲す。捷報、累に至る。首虜を馬前に効す。日已に暮る。前將軍は千塚に次し、將軍は道明寺に次す。令を下して曰く「詰朝、城を攻むるに、先鋒は戰に疲る。當に他軍を以て之に易ふべし」と。忠輝・忠直、皆逗留を以て旨を失ふ。本多成重、忠直の命を以て、來り稟して曰く「明日の戰、越前の兵は何くに陣せん」と。前將軍罵つて曰く「惰夫晏起、事に逮ばず。尚何を言ふか」と。成重等、惴恐して還り報ず。且つ曰く「君、努力せよ」と。忠直乃ち其の士に徇へて曰く「明日、我れ先登せずば、則ち先死せん。死を怖るゝ者は此より去れ」と。

通釋 是の日、榊原康勝等は、菅江に至つて、敵將木村宗明を撃つた。康勝は、創が腫れ出した。膿が流れて鐙にかゝる程であつたが、元氣は少しも衰へず、奮戰して敵兵を敗り、小笠原秀政等と共に進んで、若江へ往かうとした。軍目付の藤田信吉は、無理に之を引き留めた。少將忠直は、その家老の本多成重等と共に、四條畷に

陣取り、井伊氏の後に居た。そして、皆戰の間に合はなかつた。兩將軍は先鋒の戰が酣だと聞いて、中軍を率ゐて之を繼いで行かうと思つた。勝利の報らせは頻りに來た。敵の首や捕虜を馬前に差し出した。日は既に暮れては仕舞つた。前將軍は千塚に宿り、將軍は道明寺に宿つた。そして、命を下して曰ふのに「明朝は早くから城を攻めるが、先鋒は戰に疲れて居る。他の軍を以て之に代へよ」と。忠輝・忠直等は、皆逗留して間に合はなかつたので。前將軍の機嫌を損じた。本多成重は忠直の命を受け、來つて申し上げて曰ふには「明日の戰に越前の兵は何處へ陣取りませう」と。すると、前將軍は罵つて曰ふには「惰け者、遲く起きて戰の間に合はず・夫れでも、未だ、何か言ふのか」と。成重は、恐れ入つて還り報じた。そして「貴君よ、しつかり御遣りなさい」といつた。そこで・忠直は部下に觸れて曰ふのに「明朝の戰に、我先登することが出來なければ、最先に討死する。死ぬのが怖い者は、此處から立ち去れ」と。

語釋 菅江（河内）〇忠輝（眞田を恐れて戰はなかつた男。）

小笠原秀政亦恨爲監軍所誤。出雲守本多忠朝、其戚屬也。秀政夜往見之曰「明日吾有尺前無寸卻。」忠朝曰「子得我心。」初忠朝父忠勝臨死、囑長子忠政、分遺財於忠朝。忠朝曰「宗家多費用。吾已辱分地。不敢受。」忠政固予之。忠朝曰「且寘之兄氏、以竢我需。」及役、忠政問焉。答曰「既辨之矣。」及在大阪、病其營處多沮澤、請易之。前將軍曰

「乃父爲戰、未嘗問險易。若何不肖焉」。忠朝慚恨。以故終與秀政約死。

【訓讀】小笠原秀政も亦、監軍の誤る所と爲るを恨む。出雲守本多忠朝は、其の戚屬なり。秀政、夜往いて之を見て曰く「明日、吾れ尺前有つて寸卻無し」と。忠朝曰く「子は我が心を得たり」と。初め忠朝の父忠勝、死に臨み、長子忠政に囑して、遺財を忠朝に分つ。忠朝曰く「宗家は費用多し。吾れ已に分地を辱うす 。敢て受けず」と。忠政固く之を予ふ。忠朝曰く「且く之を兄氏に寘き、以て我が需を竢て」と。役に及んで、忠政問ふ。答へて曰く「既に之を辨ず」と。大阪に在るに及んで、其の營處の沮澤多きを病へ、之を易へんと請ふ。前將軍曰く「乃父は戰を爲すに、未だ嘗て險易を問はず。若は何ぞ不肖なる」と。忠朝、慚恨す。故を以て終に秀政と死を約す。

【通釋】小笠原秀政も、軍目付に誤られたのを殘念におもつた。出雲守本多忠朝は其の親族である。秀政は、夜、出かけて、之に遇つて曰ふには「明日の戰に、吾は進む丈で一寸も後へは引かぬ覺悟だ」と。すると、忠朝が曰ふには「貴公の言分、誠に氣に入つた」と。初め、忠朝の父の忠勝が死ぬ時、長子忠政に遺言して、忠朝に形見を分けて遣らせた。忠朝が曰ふのに「本家は入費が多くかゝる。吾はもう已に分地を賜はつて居る。これは受けませぬ」と。忠政は、是非與へようとした。忠朝が曰ふには「暫く、兄上の處に置いて下さい。入用の時までお待ち願ふ」と。後、戰役に及んだが、忠政は例のはどうかと問うた。忠朝は答へて曰ふのに「もう、片付きました」と。かくて、大阪に居たが、陣屋の附近には沼地が多いのを苦にして、取り換へて貰ひたいと願ひ出た。すると、前將軍が曰ふのに「貴樣の父が戰をする時、場所の險易など問題にはしなかつたものだ。貴樣は何うし

て、親父に似ないのか」と。忠朝は面目を失ひ、恥入つた。終に秀政と討死を約束するやうに爲つた。

語釋 有尺前無寸卻（進むことはあつても退くことはせぬ。一尺位進んでも一寸も卻かないこと。）○宗家（本家。兄忠政の家をいふ。）

既而前將軍部署諸將。前田利光爲右先鋒、本多康俊・本多康紀、與遠藤・片桐・石川・蒔田等在其右。本多正信・土井利勝・酒井忠世・本多大隅・黑田長政・加藤嘉明繼之、少將忠直爲左先鋒。本多忠朝・小笠原秀政、與秋田・六鄉・淺野・丹羽・仙石等在其右。榊原康勝・松平康長・酒井家次・稻垣重種繼之、大將軍親將右軍。水野忠清・靑山忠俊・松平定綱以書院番頭、高木正成・阿部正次・內藤淸次以大番頭、竝在其前。安藤重信在其後。前將軍親將左軍。本多正純・植村家次・板倉重昌・本多信勝・內藤掃部等衞之。參議義直・參議賴宣在其後。井伊直孝・藤堂高虎、與細川忠興在右軍之左。水野勝成與松平忠明・本多忠政・伊達政宗・少將忠輝、在左軍之左。

訓讀 既にして前將軍、諸將を部署す。前田利光は右先鋒たり、本多康俊・本多康紀と、遠藤・片桐・石川・蒔田等と其の右に在り。本多正信・土井利勝・酒井忠世・本多大隅・黑田長政・加藤嘉明、之に繼ぎ、少將忠直

左先鋒たり。本多忠朝・小笠原秀政と、秋田・六鄕・淺野・丹羽・仙石等と、其の右に在り。榊原康勝・松平康長・酒井家次・稻垣重種、之に繼ぎ、大將軍親ら右軍に將たり。水野忠淸・靑山忠俊・松平定綱・書院番頭を以て、高木正成・阿部正次・內藤淸次、大番頭を以て、並に其の前に在り。安藤重信、其の後に在り。前將軍親ら左軍に將たり。本多正純・植村家次・板倉重昌・本多信勝・內藤掃部等、之を衞る。參議義直・參議賴宣、其の後に在り。井伊直孝・藤堂高虎と、細川忠興と右軍の左に在り。水野勝成と、松平忠明・本多忠政・伊達政宗・少將忠輝と、左軍の左に在り。

〔通釋〕旣にして、前將軍は、諸部將の持分を手配した。前田利光は、右の先鋒で、本多康俊・本多大隅・黑田長政・加藤嘉明等は之に繼いだ。少將忠直は、左の先鋒で、本多忠朝・小笠原秀政は秋田・六鄕・淺野・丹羽・仙石等とともに其の右に居た。榊原康勝・松平康長・酒井家次・稻垣重種等は之に繼いだ。大將軍は親ら右軍の將と爲つた。水野忠淸・靑山忠俊・松平定綱は、書院番頭、高木正成・阿部正次・內藤淸次は、大番頭として共に其の前に居た。安藤重信は其の後に居つた。前將軍は、親ら左軍の將と爲つた。本多正純・植村家次・板倉重昌・本多信勝・內藤掃部等が、護衞に當つた。參議義直・參議賴宣は、其の後、井伊直孝・藤堂高虎は、細川忠興と共に、右軍の左に在つた。水野勝茂は、松平忠明・本多忠政・伊達政宗・少將忠輝等と共に、左軍の左に控へて居た。

處分既定。遣偵騎候戰地。而城中未之知也。以大敗後、衆心恂懼。會議決計。曰「東軍來逼、不出二三日。欲誘之於南郊、而自西橫擊之。」天未明。使人出爲斥候。候者東南

望見聚落如常所無者、或以爲曉霧。及日出視之、則皆軍隊也。乃大駭、馳還告急。乃傳令諸將。眞田幸村陣茶臼山、以當我左、大野治房陣岡山、以當我右、森勝永・竹田永應・大野治長、及七隊長、陣其間。明石守重等、以別軍出于今宮。而秀賴親將繼之。鎧仗旌旗、皆極嚴整。城兵悉鋭而出。其將帥、人人欲必當兩將軍。

【訓譯】處分旣に定る。偵騎を遣はして戰地を候ふ。而して城中未だ之を知らざるなり。大敗の後を以て衆心、恟懼す。會議して計を決す。曰く「東軍來り逼ること、二三日を出でず。之を南郊に誘うて、西より横ざまに之を擊たんと欲す」と。天未だ明けず。人をして出でゝ斥候を爲さしむ。候者、東南の聚落に常に無き所の如き者を望見し、或は以て曉霧と爲す。日出に及んで之を視れば、則ち皆軍隊なり。乃ち大に駭き、馳せ還つて急を告ぐ。乃ち令を諸將に傳ふ。眞田幸村は茶臼山に陣し、以て我が左に當り、大野治房は岡山に陣し、以て我が右に當り、森勝永・竹田永應・大野治長、及び七隊長は、其の間に陣す。明石守重等は、別軍を以て今宮に出づ。而して秀賴、親ら將として之に繼ぐ。鎧仗旌旗、皆極めて嚴整なり。城兵、鋭を悉して出づ。其の將帥、人人、必ず兩將軍に當らんと欲す。

【通釋】斯くて、手分は定まつた。斥候を出して戰場を窺はせた。しかし、城中では未だ何も知らない。大敗北の後とて、衆心は落着かず、懼れを爲して居た。會議を開いて計劃を定めた。それは「東軍が逼つて來るのは、二三日を出ないだらう。其の時は之を南の野原に誘き寄せ、西から横に攻擊するが良い」といふのであつた。夜

の明けない中に、人を遣つて斥候させた。物見の兵は、東南の方に何時も無かつた村落らしいのが見えたので、朝霧の爲めかだとも思つて居た。日が出てから見詰めると、夫れが、皆、敵の軍隊であつた。斥候は大に駭き、馳せ還つて急を告げた。そこで、諸軍に命令を下して應急の手配をした。眞田幸村は、茶臼山に陣して我が左に當り、大野治房は岡山に陣して我が右に、森勝永・竹田永應・大野治長及び七隊長は、其の間に陣取つた。又、明石守重等は、別軍として今宮へ出た。秀頼は自ら大將として、之に繼がうとした。甲冑兵器旗等、何れも立派に整つて居た。城内の兵は、有らむ限り打つて出た。そして、之を指揮する大將共は、何れも我れこそ兩將軍に當らうと心に誓つた。

將軍候騎來白於左軍曰「大兵出矣。請速進旆」前將軍叱曰「敵空城而出、不過七萬。何謂大兵乎」及往吉、乃舍輿穿鞾。左右進鎧。斥之曰「誅奴輩、何以鎧爲」紵衣黃掛而上馬。其騎與前軍輜重相亂、不可禁。顧命横田尹松。尹松進呼曰「騎左、重右」道闢而行。使人返馳告義直・頼宣曰「速來。戰將作也」已而右軍傳呼。將軍至矣。長政・嘉明出、謁道傍。將軍甲而不冑。單騎從二十餘卒、巡師。見二人、立馬揖之。二人進執其銜曰「疇昔敵遠出、憾其逃入也。而今又大出、齊授其首。幕下之事、無不如意也」將軍首肯

曰「今且剪滅之」。本多正信笋輿從焉、柿蔕衣、持團扇拂蠅而過。長政嘆曰「何不類平日威嚴也」。嘉明曰「重於常而輕於變、德川氏之癖」。長政曰「可謂佳癖矣」。將軍行至前部、布令而歸。

訓讀 將軍の候騎來つて左軍に白して曰く「大兵出づ。請ふ、速に旆を進めよ」と。前將軍、叱して曰く「敵、城を空しくして出づるも、七萬に過ぎず。何ぞ大兵と謂はんや」と。住吉に及んで、乃ち輿を舍てゝ鞾を穿く。左右、鎧を進む。之を斥けて曰く「奴輩を誅するに、何ぞ鎧を以ひるを爲さん」と。紵衣黃掛にして馬に上る。其の騎と前軍の輜重と相亂れて、禁ずべからず。顧みて横田尹松に命ず。尹松進んで呼んで曰く「騎は左し、重は右せよ」と。道闢けて行く。人をして返り馳せて義直・賴宣に告げしめて曰く「速に來れ。戰將に作らんとす」と。已にして右軍、傳呼す。將軍至ると。長政・嘉明、出でゝ道傍に謁す。將軍、甲して胄せず。單騎に二十餘卒を從へて、師を巡る。二人を見て、馬を立てゝ之を揖す。二人進んで其の銜を執つて曰く「疇昔は敵遠く出でゝ、其の逃れ入るを憾む。而して今は又大に出でゝ、齊しく其の首を授く。幕下の事、意の如くならざる無し」と。將軍、首肯して曰く「今且に之を剪滅せんとす」と。本多正信、笋輿にて從ひ、柿蔕衣し、團扇を持ち蠅を拂つて過ぐ。長政、嘆じて曰く「何ぞ平日の威嚴に類せざるや」と。嘉明曰く「常に重くして變に輕きは德川氏の癖なり」と。長政曰く「佳癖と謂ふべし」と。將軍、行いて前部に至り、令を布いて歸る。

通釋 將軍の斥候が來つて、左軍に申し出で曰ふには「大兵が城から出ました。軍旗を進められよ」と。前將

軍は、叱りつけて曰ふのに「敵は、城をあけて出たところで、七萬は出ない。これが何んで大兵だ」と。住吉まで來ると、前將軍は轎を棄てゝ皮履をはいた。左右の者が鎧を進めた。すると、之を斥けて曰ふのに「野郎奴を誅するには、鎧に及ばぬ」と。麻の帷子に黄色の羽織で、馬に乘つた。かくて、前將軍の騎兵は進んだが、前軍の輜重と混雜して、止めることが出來なかつた。前將軍は顧みて、横田尹松に命じた。尹松は進んで叫んで曰ふのに「騎兵は左、輜重は右」と。道が開いて通れる樣になつた。そこで、人を遣つて、大急ぎで義直・賴宣に告げさせ「早く來られよ。軍が始まる」といはせた。そのうちに、右軍では「將軍が來られた」と傳呼した。長政・嘉明は、出でゝ道傍で拜謁した。將軍は、鎧は着て居たが、冑は被らなかつた。たゞ一騎で、二十餘人の足輕を從へて、軍中を巡視した。長政・嘉明の二人を見て、馬を止めて會釋をした。二人は、進んで馬の銜を執つて曰ふには「昨日、敵は遠く出ましたが、殘念にも取逃がして城に歸らせました。今日も又大勢出て來て、首を渡さうとして居ます。合戰の次第、思ひ通りにならぬはありません」と。將軍は頷いて曰ふのに「今、ぢきに滅ぼして呉れる」と。本多正信は竹轎に乘つて從ひ、澁で染めた帷子を着け、團扇で蠅を拂ひながら通つた。長政は感じ入つて曰ふのに「何んと平生の威嚴にも似ないではないか」と。嘉明は「平生は重々しくて、變事の場合に手輕いのは、徳川の癖だ」といつた。長政は「如何にも善い癖だ」といつた。かくて、將軍は前隊に至り、命令を傳へて歸つて行つた。

語釋 紵衣（麻の皮をつむいで織つた荒い布。あさぬの。）○黄掛（黄色の羽織。）○筍輿（竹轎をいふ。）○柿蒂衣（しぶ染の帷子。）○佳癖（よいくせ。）

兩軍既ニ近ヅク。左先鋒ノ隊將本多成重、上ツテレ阜ニ候フレ戰ヲ。忠朝・秀政ト與ニ勝永・永應一以テニ銃手一挑ムレ戰ヲ。戰

少不利。幸村乘之。成重顧麾我軍。軍乃進。忠直曰「吾自此直入閻羅廳也」。因呼餐、立而食之。一人捧餐、一人持胄。食畢而胄。謂左右曰「我既食矣。必不墮餓鬼道」。騎而直前。軍鬨而從之。忠直弟忠昌手斬二人。成重與吉田修理・荻田主馬、左右縱擊。幸村軍終敗走。追至安井。西尾久作與幸村鬪斬之。忠朝見其軍卻、乘愛馬百里、馳且呼曰「出雲守在此。盍回戰」。敵聞之四集。忠朝執槍殪二人。一人以銃迫之、射洞其腹。忠朝跳而下馬、拔刀斬銃者。其圍進鐵過。乃左奮過、右揮刀、殪八人。身亦被二十餘創、踰溝而僵。敵爭其首。從騎大屋某、伏屍上、扞敵而死。秀政亦躬自力戰、終死之。其長子忠脩死於攢槍下。少子忠眞被創欲死。其臣澁多見某・安積某、扶而還。

訓讀 兩軍既に近づく。左先鋒の隊將本多成重、阜に上つて戰を候ふ。忠朝・秀政と、勝永・永應と、銃手を以て戰を挑む。戰少しく利あらず。幸村、之に乘ず。成重顧みて我が軍を麾く。軍乃ち進む。忠直曰く「吾れ此より直に閻羅廳に入るなり」と。因つて餐を呼び、立つて之を食ふ。一人は餐を捧げ一人は胄を持つ。食ひ畢つて胄す。左右に謂つて曰く「我れ既に食す。必ず餓鬼道に墮ちず」と。騎して直に前む。軍、鬨して之に從ふ。忠直の弟忠昌、手づから二人を斬る。成重、吉田修理・荻田主馬と、左右より縱擊す。幸村の軍、終に敗走す。

追つて安井に至る。西尾久作、幸村と鬪つて、之を斬る。忠朝、其の軍の卻くを見て、愛馬百里に乘じ、馳せ且つ呼んで曰く「出雲守、此に在り。盍ぞ回り戰はざる」と。敵、之を聞いて四集す。忠朝、槍を執つて二人を殪す。一人、銃を以て之に迫り、射て其の腹を洞す。忠朝、跳つて馬より下り、刀を拔いて銃者を斬る、其の圉、鐵撾を進む。乃ち左に撾を奮ひ、右に刀を揮つて、八人を殪す。身も亦、二十餘創を被り、溝を踰えて僵る。敵、其の首を爭ふ。從騎大屋某、屍上に伏し、敵を扞いで死す。秀政も亦、躬自ら力戰し、終に之に死す。其の長子忠脩、攙槍の下に死す。少子忠眞、創を被つて死せんと欲す。其の臣澁多見某・安積某、扶けて還る。

【通釋】斯くて、兩軍は今や兩々接近して來た。左翼先鋒の隊將本多成重は、岡に登つて、合戰の樣子を眺めた。忠朝・秀政は勝永・永應に對し、鐵砲組を先立てゝ、戰を挑んだ。戰は少し負けかゝつた。幸村は、之に付け込んで押し寄せた。成重は顧みて、我が軍を麾いたので進出した。忠直が曰ふのに「乃公は、此れから直ぐ、閻魔の王廳へ出掛ける」と。そこで、食事の用意をさせ、立ちながら之を食つた。一人は飯を捧げ、一人は冑を持つて側に立つて居た。纔て、食事が濟むと冑をかぶつた。左右の者に向つて曰ふには「俺は食事を濟ましたから、死んでも餓鬼道へは落ちない」と。馬に乘つて進んだ。部下の者共は、鬨の聲をあげて之に從つた。忠直の弟の忠昌は、手づから二人の敵を斬つた。成重は、吉田修理・荻田主馬と共に、左右より進擊した。幸村の軍は、遂に敗走した。追うて、安井に至つた。西尾久作は、幸村と鬪つて、之を討ち取つた。忠朝は、幸村の軍が退卻するを見て、百里と名づくる愛馬に跨り、馳せながら呼ばはつて曰ふには「出雲守は此處に居る。何故に返して戰はない」と。敵は之を聞いて、四方から集つて來た。忠朝は、槍を執つて二人を倒した。すると、鐵砲を携へた一人の敵が、之に迫り、其の腹を打ち貫いた。忠朝は、跳つて馬から下り、刀を拔いて、鐵砲放つた

敵を斬つた。又、其の別當が鐵の鞭を進めた。左の手では鞭を奮ひ、右の手では刀を揮つて八人を倒し、其の身も二十餘創を被つたので、溝を踰えて倒れた。敵は忠朝の首を奪ひ合つた。從騎の大屋某は死骸の上に覆ひかぶさり、敵を拒ぎながら死んだ。秀政も亦た自ら力戰して討死した。其の長男忠脩は槍ぶすまの中に死んだ。少子の忠眞は、創を被つて死なうとしたが、家來の澁多見某・安積某等が介抱して、自分の隊へ還つて來た。

語釋 閻羅廳（閻魔大王の役所。閻羅は閻魔。地獄の主、鬼官の總元締。閻羅廳へ赴くとは死ぬことをいふ。）○餓鬼道（佛教で說く六道の一。六道は地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人間道・天上道をいふ。）○鐵檛（檛は馬策で鞭のこと。）○鐵槍下（槍ぶすまの中をいふ。）

右先鋒隊將伴八彌・安見右近等、進衝治房軍。書院番三隊繼進。迭有勝敗。本多・遠藤諸將橫擊之。治房敗走、返戰于稻荷。又敗、纔脫入城。右軍已前、左軍稍卻。直孝・高虎顧助左軍。酒井・榊原諸將、方承敗進、而戰未決。直孝・高虎橫斷森氏軍後、破之、與七隊長遇。不利。安藤直次以前將軍令至、督衆返擊破之。勝成率所部、奉命赴住吉。望左軍戰作、轉向天王寺、行破敵兵、而趨川場、與明石守重遇。交綏而北。大番三隊以將軍令、邀擊守重于勝曼、走之。

訓讀 右先鋒の隊將伴八彌・安見右近等、進んで治房の軍を衝く。書院番の三隊繼いで進む。迭に勝敗有り。

本多・遠藤の諸將、横より之を擊つ。治房、敗走し、返つて稻荷に戰ふ。又敗れ、纔に脱れて城に入る。右軍已に前み、左軍稍〻卻く。直孝・高虎、顧みて左軍を助く。酒井・榊原の諸將、方に敗を承けて進み、戰未だ決せず。直孝、高虎、横に森氏の軍後を斷つて、之を破り、七隊長と遇ふ。利あらず。安藤直次・前將軍の令を以て至り、衆を督して返擊して、之を破る。勝成、所部を率ゐ、命を奉じて住吉に赴く。左軍に戰作るを望み、轉じて天王寺に向ひ、行くゆく敵兵を破つて、川場に趨き、明石守重と遇ふ。交綏して北ぐ。大番の三隊、將軍の令を以て、守重を勝曼に邀擊して之を走らす。

通釋 右先鋒の隊將、伴八彌・安見右近等は、進んで治房の軍を衝いた。書院番の三隊は、相繼いで進んだ。互に勝敗があつた。本多・遠藤の諸將が横から擊つた。治房は敗走した。又、盛り返して、稻荷で戰つた。再び敗北し、漸く脱して城へ入つた。右軍は既に進出し、左軍は稍〻退いた。直孝・高虎は、顧みて、左軍を助けた。其の時、酒井・榊原の諸將は、敗軍の後を引き受けて進み、戰を交へたが、未だ勝負が決しなかつた。直孝・高虎は、横から擊つて森氏の軍隊の後部を絕ち切つて破り、七隊長に出合つて敗れた。安藤直次は、前將軍の命令を受けて至り、衆を指揮して返し擊ち、之を破つた。勝成は麾下の兵を率ゐ、命令を奉じて、住吉へ赴いた。すると、左軍に戰の始まつたのを見たので、轉じて天王寺に向ひ、行く行く、敵兵を破つて川場へ赴き、明石守重に出遇つた。そして、合戰の後互に引きあげた。大番組の三隊は、將軍の命令に依つて、守重を勝曼に迎へ擊ち、之を走らせた。

時兩軍酣戰、埃塵大起。彼此紛挐、不可辨。阿部正次以爲東兵冒暑遠來。面目皆黑。

城兵則否」乃令曰「面白者敵兵也」因物色斬數十級。諸隊相傳倣之。斬獲無算。秀頼欲親出。聞城中有反者、不果。又以前將軍數遣人議和、召還大野治長等。治長等走還。敵軍皆顧後。我軍乃乘之、遂大敗之、斬首一萬五千級。前將軍進上茶臼山、將軍進上岡山。少將忠直進至川場、縱火市舍。城中有為內應者。忠直兵乃自高麗橋、破京口門而入、植幟城上。是為先登第一。

訓讀 時に兩軍、酣戰して、埃塵、大に起る。彼此、紛挐して辨ずべからず。阿部正次、以爲へらく「東兵、暑を冒して遠く來る。面目皆黑し。城兵は則ち否らず」と。乃ち令して曰く「面の白き者は敵兵なり」と。因つて物色して數十級を斬る。諸隊相傳へて之に倣ふ。斬獲すること算無し。秀頼親ら出でんと欲す。城中、反者有りと聞き、果さず。又前將軍、數々人を遣はし和を議するを以て、大野治長等を召還す。治長等走り還る。敵軍皆後を顧る。我が軍乃ち之に乘じ、遂に大に之を敗つて、首を斬ること一萬五千級。前將軍は進んで茶臼山に上り、將軍は進んで岡山に上る。少將忠直は進んで川場に至り、火を市舍に縱つ。城中に內應を爲す者有り。忠直の兵乃ち、高麗橋より、京口門を破つて入り、幟を城上に植つ。是を先登第一と爲す。

通釋 時に兩軍の合戰は今が眞最中で、濛々たる塵が湧き揚つた。敵も味方も入り亂れ、何が何やら全く見分けがつかない。そこで、阿部正次は、東軍は暑を冒して遠く來たから、皆顏が黑い。城兵は、さうでない」と考

へついた。そこで命令を下して曰ふのに「顔色の白いは、敵兵であるぞ」と。因つて探し出して、數十人を討ち取つた。諸隊も傳へて之に倣ひ、生虜斬首の數は、數へられぬ程であつた。秀頼は自身で出陣しようとしたが、城中に謀叛人があると聞いて果さなかつた。又、前將軍は度々人を遣はし、和議承諾を勸めたので、秀頼は大野治長等を呼び還した。召しに應じて、治長等が走り還ると、敵兵は何事かと皆後を顧みた。すると、我が軍は之の機に乘じて大に敗り、首を斬ること一萬五千餘に及んだ。前將軍は、進んで茶臼山に上り、將軍は進んで岡山に上つた。少將忠直は進んで川場に在り、町家に火を放つた。すると、城中に裏切者が現はれた。忠直の兵は、そこで高麗橋から進んで、京口門を破つて押し込み、城上に旗を立てた。是れが先登第一であつた。

語釋 紛挐（入り亂れてうち合ふこと。）

吉田修理轉自天滿濟、溺死。水野勝成繼忠直而入。忠直分兵焚諸樓櫓、終及天主閣。烟燄衝天。諸軍齊呼、皆破門而入。秀頼避火于觀月樓。淀君及夫人徳川氏以下、皆從之。池田利隆發尼崎、路望其烟、乃馳濟神崎、要擊敗兵、多得首級。石川忠總與京極忠高・高知、發高槻、與敵將仙石某戰于備前島、敗之。毛利秀元及加藤明成、以水軍至傳法港口。松平乘壽自森口、金森可重自岸和田至。皆獲首級。淺野氏・蜂須賀氏、最後至。其他遠地侯伯皆不及也。

訓譯　吉田修理、轉じて天滿より濟り、溺死す。水野勝成、忠直に繼いで入る。忠直、兵を分つて諸々の樓櫓を焚き、終に天主閣に及ぶ。烟焔、天を衝く。諸軍齊しく呼び、皆門を破つて入る。秀頼、火を觀月樓に避く。淀君、及び夫人徳川氏以下、皆之に從ふ。池田利隆、尼崎を發し、路に其の烟を望み、乃ち馳せて神崎を濟り、敗兵を要撃して、多く首級を得たり。石川忠總、京極忠高・高知と、高槻を發し、敵將仙石某と、備前島に戰ひ、之を敗る。毛利秀元、及び明成は、水軍を以て傳法港口に至る。松平乘壽は森口より、金森可重は岸和田より至る。皆首級を獲たり。淺野氏・蜂須賀氏は最後に至る。其の他遠地の侯伯は皆及ばず。

通釋　吉田修理は、天滿より轉じて川を渡つたが、溺れて死んだ。水野勝成は、忠直に繼いで討ち入つた。忠直は、兵を放つて、所在の矢倉を焚き、終に天主閣へも火をかけた。煙や焔は天を衝くやうに渦卷き上つた。諸軍は一齊に呼ばはり、門を破つて押し入つた。秀頼は、火を觀月樓に避けた。淀君及び夫人徳川氏以下も、皆之に從つた。池田利隆は、尼崎を出發し、途中で、其の烟を眺め、大急ぎで神崎川を渡り、敗兵を要撃して、多くの首を討ち取つた。石川忠總は、京極忠高・高知等と高槻を出發し、敵將仙石某と備前島で戰つて之を敗つた。毛利秀元及び加藤明成は、水軍を率ゐて、傳法港の入口に至つた。松平乘壽は森口から、金森可重は岸和田から來た。何れも敵の首級を得た。淺野氏・蜂須賀氏等は最後に到着した。其の他、遠地の諸大名は、皆間に合はなかつた。

前將軍據胡牀、望見火起。左右有更關原之事者。乃顧謂之曰「吾復捷矣。」已而將軍來賀。前將軍曰「汝之功也。」使歸陣本營。忠直來見。乃執其手曰「可謂乃公孫也。」忠輝

見不顧。義直・頼宣自後軍馳。見諸軍輜重屬途爭進。頼宣曰「是軍既捷、將舍也」已而天主烟擧。頼宣咄嗟而進。義直從之。至茶臼山、則諸將賀者大聚。頼宣攬涕曰「大人置兒後軍、使不及事」松平正綱曰「君十四歳矣。前途修遠、不患不建功」頼宣變色曰「吾復有十四歳乎」前將軍曰「女此言、足以當首功也」

訓讀 前將軍、胡牀に據り、火の起るを望見す。左右に關原の事に更る者有り。乃ち顧みて之に謂つて曰く「吾れ復捷つ」と。已にして將軍來り賀す。前將軍曰く「汝の功なり」と。歸つて本營に陣せしむ。忠直來り見ゆ。乃ち其の手を執つて曰く「乃公の孫と謂ふべきなり」と。忠輝見ゆ。顧みず。義直・頼宣、後軍より馳す。諸軍の輜重、途に屬して爭ひ進むを見る。頼宣曰く「是れ軍既に捷つて將に舍せんとするなり」と。已にして天主に烟擧る。頼宣、咄嗟して進む。義直、之に從ふ。茶臼山に至れば、則ち諸將の賀する者、大に聚る。頼宣、涕を攬つて曰く「大人、兒を後軍に置き、事に及ばざらしむ」と。松平正綱曰く「君は十四歳なり。前途修遠なれば、功を建てざるを患へず」と。頼宣、色を變じて曰く「吾れ復十四歳ならんや」と。前將軍曰く「女が此言以て首功に當るに足る」と。

通釋 前將軍は床几に據り掛り、火の手の上るを望み見た。左右に關原の役に從軍した者が居たのを顧みて、之に向つて曰ふには「我が軍は、又しても勝つた」と。間も無く、將軍が來つて賀した。前將軍が曰ふのに「是れ

は、皆・貴様の手柄だ」と。歸つて本營に陣せしめた。軈がて忠直が來てまみえた。前將軍は、其の手を執つて曰ふのに「天晴れ、乃公の孫と言へる」と。次に忠輝が來たが、見向きもしない。義直・賴宣は後の軍から馳せて來た。諸軍の輜重が道路に滿ち塞がり、引き續いて爭ひ進むのを見て、賴宣が曰ふのに「是は、戰が勝つたから、宿泊しようとの支度である」と。間も無く、天主閣から烟が擧がつた。賴宣は大急ぎで進んだ。義直も亦、之に從つて居た。茶臼山に至ると、勝利を祝賀する諸將が、大勢聚まつて居た。すると、賴宣は涙を拂つて曰ふのに「父君は、私を後軍に置かれたから、今日の戰の間に合はず、誠に殘念で御座ります」と。松平正綱が曰ふには「貴方は今年十四歲でゐられます。是れから先が長いから、今回功を建てなくても、さうお嘆きには及びますまい」と。すると、賴宣は顏色を變へて曰ふのに「吾に再び十四歲の時があると思ふか」と。前將軍がいふのに「汝が此の一言は、敵の大將を討ち取つた手柄にも當る」と。

語釋　更關原之事者（更は經歷で、關原の合戰にも參加したことをいふ。）○不顧（少しも功がないので。）○屬途（道路にひきつづくこと。）○修遠（修は長でながい。條の轉音。遼遠。）

時秀賴猶在樓上。大野治長欲免夫人以成和也。使諸姬侍擁而出、蒙葵章衣、窘步亂兵中。城將堀內氏久覩之、進當其前、辟人而出、呼我將坂崎成正護送之。治長遣木村某追及、因本多正信言其意。正信來啓前將軍。前將軍喜曰「吾且遂免其夫與姑也。」正信又啓將軍。將軍叱曰「盍與乃夫俱死。」秀賴遂入糒倉中、益發使乞命。而日

已ニ暮ル。將軍遣ハシ井伊直孝及ビ安藤重信・石川正次等ヲ、守リ糒倉ヲ以テ竢タシム命ヲ。

【訓読】時に秀頼、猶樓上に在り。大野治長、夫人を免れしめて以て和を成さんと欲す。諸姫をして侍擁して出でしめ、葵章の衣を蒙り、亂兵の中を窘歩す。城將堀内氏久、之を覩て、進んで其の前に當り、人を辟けて出で、我が將坂崎成正を呼んで之を護送せしむ。治長、木村某を遣はして追及し、本多正信に因つて其の意を言ふ。正信來つて前將軍に啓す。前將軍喜んで曰く「吾れ且に遂に其の夫と姑とを免れしめんとす」と。正信、又將軍に啓す。將軍、叱して曰く「盍ぞ乃夫と倶に死せざる」と。秀頼、遂に糒倉中に入り、益々使を發して命を乞ふ。而して日已に暮る。將軍、井伊直孝、及び安藤重信・石川正次等を遣はし、糒倉を守り、以て命を竢たしむ。

【通釈】時に、秀頼は、未だ觀月樓の上に居た。大野治長は、夫人を遁がして、和議を結ばうと思つた。腰元共をして、擁して出でしめ、葵の紋のある衣物を着て、亂軍の中を行き惱んで居た。城將堀内氏久が、之を見て、進んで、其の前に當り、人を避けて出させ、我が將坂崎成正を呼んで之を護送させた。治長は、木村某を遣はして、之に追ひ付かせ、本多正信に因つて、意のあるところを申し出た。すると、正信は、來つて、前將軍に申し上げた。前將軍は喜んで曰ふのに「俺は、暫く其の夫秀頼と姑の淀君とを免れさしてやらう」と。正信は、又將軍に申し上げた。將軍は叱りつけて曰ふのに「何故、手前の夫と一所に死なぬのか」と。秀頼、遂にほしひ倉の中に匿れ、益々使を發して、命乞ひをした。間も無く日は暮れた。將軍は、井伊直孝及び安藤重信・石川正次等を遣して、ほしいひ倉を守らせて、仰を待たせた。

【語釈】夫人（秀頼の妻。）○葵章衣（徳川氏の紋所の葵のしるしがついて居る衣物。）○窘歩（歩くに困難なこと。歩きなやむ。）○糒倉（糒はほしいひ。飯を乾かして戰の折などに用ひるもの。ほしいひ倉。）

八日、前將軍遣本多正純及加加爪某、往驗之、且言曰「事已至此。無復可言。太閤舊好、吾竟不能忘。苟母子皆出乎、置秀頼于高野、給淀君以萬石。」治長入告、答曰「謹拜命之辱。當往謝之。獨萬兵所注目。願得二輿而往。」直孝疑其詐。乃使答曰「軍中唯一輿。右府請騎。」往復不決。直孝謂重信曰「大旨雖仁恕、貽禍之道也。是在我輩耳。」乃發銃倉中者二。秀頼以下知絶、皆縱火自殺。

訓讀　八日、前將軍、本多正純、及び加加爪某を遣はし、往いて之を驗し、且つ言はしめて曰く「事已に此に至る。復言ふべき無し。太閤の舊好、吾れ竟に忘るゝ能はず。苟も母子皆出でんか、秀頼を高野に置き、淀君に給するに萬石を以てせん」と。治長入つて告げ、答へて曰く「謹んで命の辱きを拜す。當に往いて之を謝すべし。獨り萬兵の目を注ぐ所たり。願はくは二輿を得て往かん」と。直孝、其の詐なるを疑ふ。乃ち答へしめて曰く「軍中唯ゞ一輿のみ。右府は、請ふ、騎せよ」と。往復して決せず。直孝、重信に謂つて曰く「大旨は仁恕と雖も、禍を貽すの道なり。是れ我が輩に在るのみ」と。乃ち銃を倉中に發すること二たび。秀頼以下、絶を知り、皆火を縱つて自殺す。

通釋　八日、前將軍は、本多正純及び加賀爪某を遣はし、往いて、調べさせ、且つ言はせて曰ふには「既に斯んな事になつた以上、復た言ふべきことは無い。太閤の昔の好は、吾は、何うしても忘れることが出來ない。誠

に、親子の者が、皆出て來るならば、秀頼は高野へ置き、淀君には一萬石を與へて、扶持しよう」と。治長は入つて告げ、軈がて出て答へて言ふのに「御言葉の程・誠に辱く、謹んで承知しました。親しく御禮を申し上げたい。たゞ多くの雜兵共に見られるのがつらい。何卒、轎を二挺拜借して出懸けたい」と。直孝は、詐では無いかと疑つた。そこで答へさせて曰ふには「軍中には轎は唯だ一挺しかない。右大臣は騎馬でお出で願ひたい」と。往復して居て決しなかつた。直孝は、重信に向つて曰ふには「仰の趣は、まことに情ある事であるが、後日の禍を遺す道である。何事も自分等の了見にある」と。そこで鐵砲を二發まで、倉の中へ打ち込んだ。秀頼以下の者は、最早和議も手切れとなつたことを知り、火を放つて、皆自殺して仕舞つた。

語釋 大旨（家康の仰せ。）

前將軍方進至櫻門、以待秀頼出。直孝等來、告狀請罪。前將軍領之。即日午時、遽命駕獨從板倉重昌、北歸京師。曰「驅之。大戰後當雨」。從者不信。已而雨大至。上下沾濕。及淀取雨衣。夜二鼓、入二條城。而大阪諸軍、一無知之者。將軍令阿部・青山・水野・高木四將、守天王寺・玉造・青屋・京橋四門、又令安藤重信、留西面四道卒、以修理城壚。收屍于岡山、以祭軍神。九日、凱旋伏見。

訓讀 前將軍、方に進んで櫻門に至り、以て秀頼の出づるを待つ。直孝等來り、狀を告げて罪を請ふ。前將軍

之を頷く。即日、午時、遽に駕を命じて、獨り板倉重昌を從へ、北、京師に歸る。曰く「之を驅れ。大戰の後は當に雨ふるべし」と。從者、信ぜず。已にして雨、大に至る。上下沾濕す。淀に及んで雨衣を取る。夜二鼓、二條城に入る。而して大阪の諸軍、一も之を知る者無し。將軍、阿部・青山・水野・高木の四將に令して、天王寺、玉造・青屋・京橋の四門を守らしめ、又安藤重信に令して、西面四道の卒を留め、以て城墟を修理せしむ。屍を岡山に收め、以て軍神を祭る。九日、伏見に凱旋す。

通釋 折しも、前將軍は進んで櫻門まで來て、秀頼の出るのを待つて居た。直孝等が來て、有りし次第を申し上げて罪を請うた。前將軍は、此を聞いて頷いた。其の日正午、俄に支度を命じ、板倉重昌一人を從へて、北、京都に歸へらうとした。曰ふのに「大急ぎで行け、大合戰の後には、必ず雨が降るものだ」と。從者は信じなかつた。既にして激しい雨が降つて來た。上から下まで、びしよ濡れになつた。淀まで來てやつと雨具を取つた。夜二更の頃、漸く一條城に入つた。大阪の諸軍では、誰も此のことを知らなかつた。將軍は、阿部・青山・水野・高木の四將に命じて、天王寺・玉造・青屋・京橋の四門を守らしめ、又安藤重信に命じて、西面四道の人夫を留めて、城跡を修繕させた。そして死骸は岡山に埋葬して軍神を祭り、九日に伏見へ凱旋した。

語釋 二鼓（二更で亥の刻。午後十時。）

諸侯爭捕二殘黨一來獻。十五日、徇二長曾我部盛親于京師一、斬二于六條干一。後二旬、磔二大野道見于界浦一。大阪將伊藤長實奔在二高野一。請下得二監使一自裁上。前將軍曰「治長等誤レ國、盛

親等煽亂。皆所不宥也。其他豐臣氏舊臣、盡忠所事者、我皆假之。長實及青木一重・岩佐正壽等、改圖而仕者數十人。古田重然通大阪。事覺伏誅。細川忠興庶子獲罪於父、奔歸大阪。及敗被捕。幕旨宥之。忠興賜之死。冬役忠興以備薩摩不來會。及夏役興、前將軍謂近臣曰「忠興必先衆至」。駕次星田、忠興果至。七日之戰與有功焉。於是、西南諸侯後至者、相繼謁兩公。兩公收大阪金、賜井伊・藤堂氏金馬直大鈑千枚者各二。六月、賜大阪于松平忠明、食十萬石。忠明修荒廢、經田里、期年而殷富如故。

【訓讀】諸侯爭つて殘黨を捕へ、來り獻ず。十五日、長曾我部盛親を京師に徇へて、六條磧に斬る。後二旬、大野道見を界浦に磔す。大阪の將伊藤長實、奔つて高野に在り。監使を得て自裁せんと請ふ。前將軍曰く「治長等は國を誤り、盛親等は亂を煽す。皆宥さゞる所なり。其の他の豐臣氏の舊臣、忠を事ふる所に盡す者は、我れ皆之を假さん」と。長實、及び青木一重・岩佐正壽等、圖を改めて仕ふる者數十人あり。古田重然、大阪に通ず。事覺れて、誅に伏す。細川忠興の庶子、罪を父に獲て、奔つて大阪に歸す。敗に及んで捕へらる。幕旨、之を宥す。忠興、之に死を賜ふ。冬の役に、忠興、薩摩に備ふるを以て、來り會せず。夏の役興るに及び、前將軍、近臣に謂つて曰く「忠興必ず衆に先だつて至らん」と。駕、星田に次するとき、忠興、果して至る。七日の戰に與つて功有り。是に於て、西南の諸侯の後れて至る者、相繼いで兩公に謁す。兩公、大阪の金を收め、井伊・藤

堂氏に金馬の大鈑千枚に直する者各二を賜ふ。六月、大阪を松平忠明に賜ひ、十萬石を食ましむ。忠明、荒廢を修め、田里を經し、期年にして殷富、故の如し。

通釋 諸大名は、爭うて殘黨を捕獲し、來り獻じた。十五日には長曾我部盛親を京都で引き廻し、六條河原で斬つた。二十日の後には、大野道見を界浦で磔にした。大阪の大將伊東長實は、逃げて高野山に居た。立合の使の前で、切腹したいと請うた。前將軍が曰ふのに「治長等は國を誤り、盛親等はおだてゝ騷亂を起した。皆赦すことは出來ない。其の他、豐臣氏の舊臣で、主人に忠義立てして盡した者は、特別を以て皆赦してやらう」と。すると、長實及び靑木一重・岩佐正壽等、心を入れ換へ改めて任官した者は、數十人に及んだ。古田重然は、大阪に內通した。その事が露顯して、倒された。細川忠興の妾腹の子は、罪を父に得たので、奔つて大阪に逃げ込んだが敗軍の後に捕へられた。幕府の仰せで之を赦した。然し、忠興は自殺させた。冬の役には忠興は、薩摩の島津氏に備へる爲、軍に從はなかつた。夏の役が興るに及び、前將軍が近臣に向つて曰ふのには「忠興は、必ず、衆に先立つて馳せ參ずるだらう」と。前將軍が星田に宿された時、案に違はず忠興は到着した。七日の戰には、與かつて手柄があつた。斯くて、西南の諸大名で遲れて到着した者は、續々、前將軍に拜謁した。兩將軍は、大阪城で金を收め、井伊・藤堂の二氏には、大判千枚の値ある金馬を二つづゝ賜はつた。六月、大阪を松平忠明に賜はり、十萬石を領せしめた。忠明は、兵亂で荒れ果てた所を繕ひ、田畑や村里の境界を正しくし、一年過ぎると、大阪の繁昌はもとの通りになつた

語釋 改圖（心を改める。了簡を改める。改心）○金馬（金法馬、秀吉の作つたもの。）

十五日、前將軍入朝告成事、獻白金千兩。二十八日、將軍來二條、議賞罰。加封直孝・高虎各五萬石。後竝至三十萬石。水野勝成違教旨、輕自接刄。故不賞。後封郡山、遂移備後福山、食十萬石。本多忠朝死事無子。以兄忠政子政朝襲封。小笠原忠眞襲父秀政封。榊原康勝瘍劇而卒。大須賀忠次實康勝兄子也。命復本姓襲其封、以大須賀氏衆屬於賴宣。責藤田信吉失軍機、收其邑。令池田忠雄襲兄忠繼封、以其舊封賜蜂須賀至鎭。少將忠直遷從三位、進參議。前田・伊達・淺野氏、皆進官爵。前將軍季女寡於蒲生氏者、再嫁淺野氏。至次年成婚。

訓讀 十五日、前將軍、入朝して成事を告げ、白金千兩を獻ず。二十八日、將軍、二條に來り賞罰を議す。直孝・高虎に、各々五萬石を加封す。後に竝に三十萬石に至る。水野勝成、敎旨に違ひ、輕々しく自ら刄を接ふ。故に賞せず。後に郡山に封ぜられ、遂に備後の福山に移つて、十萬石を食む。本多忠朝、事に死し、子無し。兄忠政の子政朝を以て封を襲がしむ。小笠原忠眞、父秀政の封を襲ぐ。榊原康勝、瘍劇しくして卒す。大須賀忠次は、實は康勝の兄の子なり。命じて本姓に復し、其の封を襲がしめ、大須賀氏の衆を以て、賴宣に屬す。藤田信吉の軍機を失ふを責めて、其の邑を收む。池田忠雄をして兄忠繼の封を襲がしめ、其の舊封を以て、蜂須賀至鎭に賜ふ。少將忠直は從三位に遷り、參議に進む。前田・伊達・淺野氏、皆官爵を進めらる。前將軍の季女の蒲生氏

に寡する者、再び淺野氏に嫁し、次年に至つて婚を成す。

通釋 十五日、前將軍は入朝して、騷亂の平いだことを告げて、白金千兩を獻上した。二十八日、將軍は、二條城へ來て賞罰を評議した。直孝・高虎には、各々五萬石を加增した。兩氏は共に、三十萬石の領主になつた。水野勝成は仰に背き、輕々しく、自ら刄を交へて戰つた。それ故、特別の賞は爲かつた。後、郡山に封じ、遂に備後の福山に徙され、十萬石を領した。本多忠朝は討死して子がなかつた。依つて、兄忠政の子政朝に封を繼がせた。小笠原忠眞は、父秀政の封を繼いだ。榊原康勝は、腫物が重くなつて死んだ。大須賀忠次は、實は康勝の子である。そこで、命じて本姓に復させて、其の封を繼がせ、大須賀の部下を賴宣に屬させた。又、藤田信吉は軍目付でありながら、軍機を誤つたことを責めて、其の領邑を沒收した。池田忠雄には兄忠繼の封を繼がせ、其の舊領地を蜂須賀至鎭に賜はつた。少將忠直は、從三位に遷つて參議に進んだ。前田・伊達・淺野の諸氏は、何れも官爵を進められた。又、前將軍の末の娘で、蒲生家で寡婦となつて居たものは、再び淺野氏に嫁入ることなり、翌年になつて婚禮の式を擧げた。

語釋 敎旨（一條槍の故態を爲す勿れと誡めたことを指す。）○失軍機（いくさの懸引を誤り、若江の戰のことをいふ。）

閏月十一日、將軍率諸侯入朝、獻白金萬兩。二十七日、兩公偕觀樂于二條城。奏振鉡・還城樂・延喜樂・太平樂諸曲。天下大亂、伶官耗散者數百年。前將軍招撫有年。終復舊職。朝廷之樂自是興矣。

訓讀 閏月十一日、將軍、諸侯を率ゐて入朝し、白金萬兩を獻ず。二十七日、兩公、偕に樂を二條城に觀る。振鉾・還城樂・延喜樂、太平樂の諸曲を奏す。天下、大に亂れて、伶官の耗散すること數百年。前將軍、招撫すること年有り。終に舊職に復す。朝廷の樂、是より興る。

通釋 閏月十一日、將軍は諸大名を引き連れて入朝し、銀一萬兩を獻上した。二十七日には、兩公が一緒に、二條城で音樂を拜觀した。振鉾・還城樂・延喜樂、太平樂等の諸曲を奏した。これ迄、天下は大に亂れて居たので、樂人などの數も減つたり散じたりして、數百年に及んだ。依つて、前將軍は之を召出して扶持を與へ、長い年月を經て、漸く昔通りに復させたので、朝廷の歌舞音樂は、是れから又、興り盛んになつた。

先是、前將軍參考貞永・建武式目、與林信勝等議、定新式十三條。七月七日、會諸侯于伏見、頒之曰、「文武之道勿不修。佚遊群飲、勿不禁。犯法者勿舍。謀反若殺人者、勿不告。諸國民勿移其所。勿私築城郭。立異結黨者、勿不告。勿私結婚姻。侯伯會同、勿衛從過節。衣服之差勿紊。無爵位者、勿乘輿。諸將士勿厭儉約。國主任人、勿不擇其器。」又與關白藤原昭實等議、定朝廷式十七條。其略曰、「天子宜因寬平遺誡、專學古道、而傍習和歌。見任三公、宜班諸王上。武家官位、宜在公家員外。廷臣繼嗣、不宜取

異姓。諸服章、不宜踰等。才藝異等、若累功勞者、其超遷不宜拘門地。諸僧官、不宜濫授。諸朝士違關白及有司者、諸浮屠妄冀官達者、皆宜處流竄。

訓讀 是より先、前將軍、貞永・建武の式目を參考し、林信勝等と議して、新式十三條を定む。七月七日、諸侯を伏見に會して、之を頒ちて曰く「文武の道は、修めざる勿れ。佚遊群飲は、禁ぜざる勿れ。法を犯す者は、舍す勿れ。反を謀り若しくは人を殺す者は、告げざる勿れ。諸國の民は、其の所を移す勿れ。私に城郭を築く勿れ。異を立て黨を結ぶ者は、告げざる勿れ。私に婚姻を結ぶ勿れ。侯伯の會同は、衛從、節に過ぐる勿れ。衣服の差を紊す勿れ。爵位無き者は、輿に乘る勿れ。諸將士は、儉約を厭ふ勿れ。國主の人に任ずるは、其の器を擇ばざる勿れ」と。又關白藤原昭實等と議して、朝廷の式十七條を定む。其の略に曰く「天子は宜しく寛平の遺誡に因り、專ら古道を學んで傍ら和歌を習ふべし。見任の三公は、宜しく諸王の上に班すべし。武家の官位は、宜しく公家の員外に在るべし。廷臣の繼嗣は、宜しく異姓に取るべからず。諸ゝの服章は、宜しく等を踰ゆべからず。才藝異等若しくは功勞を累ぬる者は、其の超遷、宜しく門地に拘るべからず。諸ゝの僧官は、宜しく濫授すべからず。諸ゝの朝士の關白及び有司に違ふ者、諸ゝの浮屠の妄に官達を冀ふ者は、皆宜しく流竄に處すべし」と。

通釋 これより先、前將軍は貞永式目・建武式目を參考し、林信勝等と評議して、新式十三條を定めた。七月七日、諸侯を伏見に會して之を頒布した。其の大略は「文武の道は修めなくてはならぬ。事務を怠つて遊戯に耽り、大勢で酒盛などするは禁ぜねばならぬ。法を犯した者は赦してはならぬ。謀叛をなし或は人を殺した者は、

告訴せねばならぬ。諸國の人民は其の處を移してはならぬ。密かに城郭を築いてはならぬ。異つた事を始め、徒黨を組んだ者は告げねばならぬ。勝手に緣組をしてはならぬ。諸大名の參覲の供立は、分限を越えてはならぬ。衣服の差別を紊亂してはならぬ。官爵位階の無い者は轎に乘つてはならぬ。諸將士は、儉約を厭うてはならぬ。國主の人を任用するには、其の器量を擇ばねばならぬ」と。ざつと此の如くであつた。又關白藤原昭實等と評議して朝廷の式十七條を定めた。其の大略は「天子は宇多天皇の御遺誡に因つて、專ら古聖賢の道を學び、其の傍、和歌を習ふべきである。現任の太政大臣・左大臣・右大臣の三公は親王の上に着坐する。武家の官位は唯だ格式だけで、朝廷の員外とする。公卿衆の相續人は、他姓から養子をしてはならぬ。諸々の服制は、分限を踰えてはならぬ。才藝が人中に優れ、又は功勞多き者は、次を超えて榮遷させ、家柄に拘泥してはならぬ。諸々の僧官は無闇に授けてはならぬ。公卿衆で、關白及び役人の命に違ひ、坊主で無闇に高官を得たいと希望するものは、皆流罪に處すべきである。

【語釋】貞永・建武式目（後堀河天皇の貞永年中に、北條泰時は成敗式目、凡そ五十ケ條を定めた。又、後醍醐天皇の建武三年に、足利尊氏は王權を奪つて北朝の天子を立て、十七ケ條の式目を定めた。）○過レ節（分限を越える。）○寛平遺誡（宇多天皇の寛平九年に、天皇は皇太子に位を讓り、自ら書を著して之を誡め給うた。其の大略は次の如くである。賞罰を明かにし、愛憎に惑ふ莫れ。喜怒を愼み、色に形はす莫れ。婦言を用ひる莫れ。小人を擧ぐる莫れ。治を有識に訪ひ、道を六經に求めよ。）○古道（古聖賢の道で、儒學を指す。）○班（くらゐ。席次の順序で、着座すること。）○諸王（もろ〳〵の親王。）○員外（數の外。朝廷の官爵には、皆定員があり、武人には格を與へる丈けで、定員の外とすること。定員外。）○僧官（僧正・僧都・門跡・法印・律師・法眼等の類。）

是ノ月、封ズ二織田氏ヲ于大和・上野ノ諸邑一ニ。本多正信請レフ毀タント二豐臣氏ノ祖廟一ヲ。前將軍不二敢テ私斷一セ。終ニ與二諸王公一議シテ、請フ焉。有レリ詔、廢シテ二祀典一ヲ、任セ二其ノ頽廢一ニ。十九日、將軍發シテ二伏見一ヲ、八月四日、至ル二江戸一ニ。是ノ

日、前將軍發二條、二十三日、至駿府。

【訓讀】是の月、織田氏を大和・上野の諸邑に封ず。本多正信、豐臣氏の祖廟を毀たんと請ふ。前將軍敢て私斷せず。終に諸王公と議して、請ふ。詔有り「祀典を廢して、其の頽廢に任せよ」と。十九日、將軍、伏見を發して、八月四日、江戸に至る。是の日、前將軍、二條を發して、二十三日、駿府に至る。

【通譯】この月、織田氏を大和上野の諸邑に封じた。本多正信は、豐臣氏の祖廟を毀たうと願ひ出た。前將軍は勝手に決斷せず、親王や公卿衆と相談の後、上奏して請うた。詔があつて「祭禮を廢し、宮は壞れるのに任せて置く」ことになつた。十九日、將軍は伏見を出發し、八月四日、江戸へ到着した。この日、前將軍は二條城を出發し、二十三日、駿府へ到着した。

初、少將忠輝受封信濃、寖驕縱。嬖善擊鼓者花井某、遂委之政事。有三將。驟諫不聽。乃訴之駿府。忠輝馳至、誣三將有罪、賜死。及徙越後、益驕。及大阪夏之役、行至森山。從兵與將軍牙騎鬭、殺三人。長坂信政之嗣在焉。已而向大和口。聽花井之言、逗撓不進。前將軍東歸、過森山。驗實大怒、遂使人往詰其罪。有二士。自誣以解之。前將軍不信。遣吏按之、且詰其逗撓。花井歸咎於山田將監、逐之。次年、前將軍召忠輝之母茶阿曰

「少將驍健、吾期其成立。不圖荒惰乃爾。又擅殺長坂血槍之弟。在吾在時如此。將軍時可知。吾不得不絕之」。茶阿懼、報之越後。忠輝懼來謝。不許見。遺命將軍、放之伊勢。後遷飛驒、遂遷信濃。卒。

【訓讀】初め少將忠輝、封を信濃に受け、寖く驕縱なり。善く鼓を擊つ者花井某を嬖して、遂に之に政事を委す。三將有り。驟〻諫むれども聽かず。乃ち之を駿府に訴ふ。忠輝馳せ至り、三將罪有りと誣ひて、死を賜ふ。越後に徙るに及んで益〻驕る。大阪夏の役に及び、行いて森山に至る。從兵、將軍の牙騎と鬪つて、三人を殺す。長坂信政の嗣在り。已にして大和口に向ふ。花井の言を聽き、逗撓して進まず。前將軍、東に歸り、森山を過ぐ。實を驗して大に怒り、遂に人をして往いて其の罪を詰めしむ。二士有り。自ら誣ひ、以て之を解く。前將軍、信ぜず。吏を遣はして之を按じ、且つ其の逗撓を詰らしむ。花井、咎を山田將監に歸して、之を逐ふ。次年、前將軍、忠輝の母茶阿を召して曰く「少將驍健、吾れ其の成立を期す。圖らざりき、荒惰乃ち爾り。又擅に長坂血槍の弟を殺す。吾が在時に在つて此の如し。將軍の時は知るべし。吾れ之を絕たざるを得ず」と。茶阿懼れ、之を越後に報ず。忠輝懼れて來り謝す。見るを許さず。將軍に遺命して、之を伊勢に放たしむ。後飛驒に遷し、遂に信濃に遷す。卒す。

【通釋】少將忠輝は、最初、封を信濃に受けたが、次第に心が驕つて、我儘になり、鼓の上手、花井某といふ者を寵愛し、遂には之に政治を任せるに至つた。すると、三將が度々諫めたが、更に聞き入れない。そこで、之を

駿府の前將軍に訴へた。すると、忠輝は急いで、駿府へ驅け付け、其の三將には罪があるとして讒言し、自殺させた。後、越後へ國換になると、一層驕りが烈しくなつた。大阪の夏の陣には森山まで往つた。從兵が將軍の麾下の騎兵と喧嘩して、三人殺した。長坂信政の後繼も、其の殺された一人であつた。既にして大和口に向つた。花井の言葉に從ひ、愚圖々々して進まなかつた。前將軍は東へ歸る途中、森山を通つた。そして、其の事實を調べて大に怒り、人を遣つて其の罪を責めさせた。すると、二人の侍が罪を引き受けて、忠輝の難儀を救つた。前將軍は之を信じなかつた。役人を遣はして之を調べ、且つその愚圖々々して居たことを詰問した。花井は、山田將監に咎を塗り付けて、之を追放した。翌年、前將軍は忠輝の母茶阿を召して曰ふには「少將は優れて逞しく、吾は其の成長を樂しみに待つた。所が、思ひも寄らぬ放埒である。其の上、勝手に長坂血槍九郎の弟を殺した。吾が在世の中でさへあの通りである。將軍丈となれば一層募るであらう。吾は、之と親子の緣を斷たねばならぬ」と。茶阿は懼れて越後へ知らせて遣つた。少將も懼れて御詫に來た。しかし、目通りは許されない。後、將軍に遺言して、伊勢へ追放した。更に、飛驒へ遷され、最後に信濃へ遷された。そして、其の地で死んだ。

十月、前將軍遊獵關東、遂如江戶。最上義光先大阪役而卒。其子家親嗣。庶兄義成陰應大阪。事覺。命家親討之。十二月、前將軍歸駿府。途經伊豆泉頭、以爲退老之地。期以明年營焉。是冬、以天下盡平、令五畿七道毀諸壘砦、發公使巡察諸國。三年一巡。又以武門服章不備、因明春正會改之。二年正月朔、侯伯將帥、隨爵位具衣冠、

賀正兩府。

訓読 十月、前將軍、關東に遊獵し、遂に江戸に如く。最上義光、大阪の役に先だつて卒す。其の子家親嗣ぐ。庶兄義成、陰に大阪に應ず。事覺る。家親に命じ討つて之を夷げしむ。十二月、前將軍、駿府に歸る。遂に伊豆の泉頭を經、以て退老の地と爲す　期するに明年を以てして營す。是の冬、天下盡く平ぐを以て、五畿七道に令して、諸壘砦を毀ち、公使を發して、諸國を巡察せしむ。三年に一巡す。又武門の服章備らざるを以て、明春の正會に因つて之を改む。二年正月朔、侯伯將帥、爵位に隨つて衣冠を具へ、兩府に賀正す。

通釋 十月、前將軍は關東で遊獵し、序に江戸へ往つた。最上義光は、大阪の役に先立つて死んだ。其の子家親が相續した。妾腹の兄義成は、密に大阪に味方した。すると、其の事が露顯した。家親に命じて、討つて平げさせた。十二月、前將軍は、駿府へ歸つた。其の途すがら、伊豆の泉頭を經て、此處を隱居の土地と定めた。明年、工事を始める手筈にした。この年の冬、天下は盡く平いだから、五畿七道に命令を下し、諸々の壘砦を取り壞させ、巡察使を出して其の實際を見させた。斯くて、三年に一度、巡回する例を開いた。又、武家の服制が十分備はつて居ないから、明春年始の時、之を改正することにした。二年正月元日、大小名將帥等は　爵位に應じて、夫れ〳〵の衣冠を整へ、江戸・駿府の兩所へ赴いて年始の祝を申し上げた。

語釋 正會（年賀の儀式。）

二十一日、前將軍獵于田中、得疾、留四日、乃歸。將軍得報大驚、戒行。二月朔、至駿府、

日夜看護、衣不解帶。諸侯伯相踵來候。前將軍自知不起、卻醫藥不用。三月、天皇使廷臣二人就拜前將軍、爲太政大臣。二十七日、前將軍力疾、衣冠拜命。尋使將軍饗天使。四月、前將軍疾篤。乃麾婦女、不許入侍。十四日、召諸侯伯、諭曰「吾老病、旦夕將入地。吾既平定天下、將軍執大政有日。吾不復以後事爲憂。雖然、吾死而將軍或失政、則侯伯當其器者、宜代執天下之柄。天下非一人之天下。吾何恨哉。」乃分賜遺物、令罷就國、以竢後命。初諸侯各度「有如不諱、當拘留累年。」於是、皆出意外。

【訓讀】二十一日、前將軍、田中に獵し、疾を得、留ること四日、乃ち歸る。將軍、報を得て大に驚き、行を戒む。二月朔、駿府に至り、日夜、看護す。衣、帶を解かず。諸侯伯相踵いで來り候ふ。前將軍自ら起たざるを知り、醫藥を卻けて用ひず。三月、天皇、廷臣二人をして、就いて前將軍を拜して、太政大臣と爲らしむ。二十七日、前將軍、疾を力め、衣冠して命を拜す。尋いで將軍をして天使を饗せしむ。四月、前將軍疾篤し。乃ち婦女を麾いて入侍するを許さず。十四日、諸侯伯を召し、諭して曰く「吾れ老いて病めり。旦夕將に地に入らんとす。吾れ既に天下を平定し、將軍、大政を執ること日あり。吾れ復後事を以て憂と爲さず。然りと雖も、吾れ死して將軍或は政を失はゞ、則ち侯伯の其の器に當る者、宜しく代つて天下の柄を執るべし。天下は一人の天下に非ず。吾れ何ぞ恨みんや」と。乃ち遺物を分賜し、罷めて國に就き、以て後命を竢たしむ。初め諸侯各〻度る不

諱の如き有らば、常に拘留累年なるべし」と。是に於て、皆意外に出づ。

通釋 二十一日、前將軍は田中に狩して病氣に罹り、逗留すること四日の後、駿府へ還つた。將軍は報らせを得て大に驚き、早速出發の支度をした。二月朔日に駿府へ到着し、日夜看病をした。着物の帶も解かなかつた。諸大名は、相踵いで病氣見舞に來た。前將軍は、自ら平癒せぬことを知つて、醫者や藥を卻けて、用ひなかつた。三月、天皇は公卿衆二人を遣はし、就いて、前將軍を拜命して、太政大臣となさせた。二十七日、前將軍は病氣を押して衣冠を着け、仰を承つた。尋いで、將軍をして、勅使を饗應させた。四月、前將軍は、愈々病氣が重くなつた。婦女を麾いて去らせ、病室に入つて侍することを許さなかつた。十四日、諸大名を召し、之に諭して曰ふには「吾、年老いて而も病で居る。近い内に死ぬだらう。吾は天下を平定し、將軍が相續して、大政を執つてから日が久しくなつた。死後の心配は何も無い。しかし吾死せし後、萬一將軍が政を失すれば、大名の中で、其の器量の有るものは、代つて天下の政權を握るが良い。もと〳〵、天下は一人の天下でないのだ。吾が家が滅んでも、何の恨みがあらう」と。夫れ〳〵、遺物を分け與へ、國還りして、後の指圖を待たせた。初め、諸侯の考へでは「前將軍に萬一のことがあれば、何かと理で詰められ、拘留、年を累ねる」ことゝ思つて居た。斯かる申し渡しなので、何の大小名も、皆意外の想ひをした。

語釋 戒行（發駕の支度をする。出發の準備をする。）○天下非一人之天下（六韜中の語。）○不諱（不可諱の略で避く可からざることをいひ、死をいふ。）

既而召將軍曰「吾諭諸侯曰『將軍失政、善者取之。』汝愼其政治、勿毫有私曲。而天下若有方命者、雖親戚勳舊、宜速加誅伐。」將軍歔欷而退。召義直・賴宣・賴房、誡以善事

將軍召其傅成瀨正成・安藤直次・中山信吉、勗以輔導。十七日、疾革。乃顧將軍曰「吾將死。汝謂天下何。」將軍答曰「將大亂矣。」前將軍曰「善。吾可以死也。」召嫡孫家光曰「汝他日治天下者也。治天下之道在於慈。」乃薨。壽七十有五。葬于久能山。天皇賜卹典甚厚。賴宣就建廟焉。

訓讀　既にして將軍を召して曰く「吾れ諸侯に諭して曰く『將軍、政を失はゞ、善者、之を取れ』と。汝、其れ政治を愼み、毫も私曲有る勿れ。而して天下若し命に方ふ者あらば、親戚、勳舊と雖も、宜しく速に誅伐を加ふべし」と。將軍、歔欷して退く。義直・賴宣・賴房を召して、誡むるに善く將軍に事ふるを以てす。其の傅成瀨正成・安藤直次・中山信吉を召し、勗むるに輔導を以てす。十七日、疾革る。乃ち將軍を顧みて曰く「吾れ將に死せんとす。汝、天下を何とか謂ふ」と。將軍答へて曰く「將に大に亂れんとす」と。前將軍曰く、「善し。吾れ以て死す可きなり」と。嫡孫家光を召して曰く「汝は他日、天下を治むる者なり。天下を治むる道は慈に在り」と。乃ち薨ず。壽七十有五なり。久能山に葬る。天皇、卹典を賜ふこと甚だ厚し。賴宣、就いて廟を建つ。

通釋　既にして、將軍を召して曰ふのに「吾、諸大名に諭して、將軍が政を失すれば、誰でも器量のある者は、代つて取れといつた。貴樣は、政治を愼しみ、少しの邪曲もあつてはならぬ。若し、又、天下に命に違ふ者があらば、一族譜代の者と雖も、速に誅伐を加へるが良い」と。將軍は、涙に咽んで退いた。次で、義直・賴宣・賴房を召し寄せ、「良く將軍に事へよ」といつて誡めた。其の守り役の成瀨正成・安藤直次・中山信吉を召し、

良く氣を付けて輔け導けといつた。十七日、病氣が愈々の大事に及んだ。將軍を顧みて曰ふのに「吾は今死ぬるが、貴樣は、天下がどうなると思ふ」と。將軍は答へて曰ふのに「大亂に成るかも知れません」と。前將軍は「よろしい、それで乃公も死ねる」といつた。次いで、嫡孫の家光を召し寄せて曰ふには「他日、貴樣は、天下を治めるものである。天下を治める道は、慈に在る。忘れてはならぬぞ」と。さういつて死去した。年は七十五、駿府の東南、久能山に葬つた。天皇は、香典などの賜り物、甚だ厚かつた。頼宣は、其の墓所へ御魂屋を建てた。

語釋 卹典（卹はめぐむ、あはれむ。恤に同じ。典は禮。卹典は悔みの禮で香奠などを贈ること。）

初榊原康政兄清正、輔故世子信康。及世子敗、棄官出亡。晩依康政。前將軍召賜祿、守久能。尋卒。長子清定留仕宗家。乃令少子照久襲父職祿、親近之。臨終、枕其膝以絶。將軍因使照久掌祀事。僧天海請號廟大權現。三年、將軍以遺命改葬于下野日光山、就建新廟。四月八日、畢事。既望移主正殿。天皇遣廷臣三輩宣命、贈正一位、賜號曰東照。是日、將軍自江戸來、次日祀焉。梶井親王尊純掌禮。後三世、益修祠宇。天下侯伯至諸外夷、皆獻器材。而親王更來護廟、以爲常。後三十年、詔改大權現曰宮。

通釋 初め榊原康政の兄清正、故の世子信康を輔く。世子敗るゝに及び、官を棄てゝ出亡す。晩に康政に依

る。前將軍、召して祿を賜ひ、久能を守らしむ。尋いで卒す。長子清定、留つて宗家に仕ふ。乃ち少子照久をして父の職祿を襲がしめて、之を親近す。終に臨み、其の膝に枕し、以て絶ゆ。將軍、因つて照久をして祀事を掌らしむ。僧天海、請うて廟を大權現と號す。三年、將軍遺命を以て改めて下野の日光山に葬る。就いて新廟を建つ。四月八日、事を畢ふ。既望、主を正殿に移す。天皇、廷臣三輩を遣はして宣命し、正一位を贈り、號を賜うて東照と曰ふ。是の日、將軍、江戶より來り、次日、祀る。梶井親王尊純禮を掌る。後三世、益々祠宇を修む。天下の侯伯、諸外夷に至るまで、皆器材を獻ず。而して親王、更々來つて廟を護り、以て常と爲す。後三十年、詔して、大權現を改めて宮と曰ふ。

通釋 初め、榊原康政の兄清正、故の世子信康を輔佐したが、世子が罪を得たので、官を棄てゝ出奔した。晚年には 康政の處で厄介になつて居た。前將軍は、召し出して扶持を賜はり、久能の城を守らせた。間もなく死んだ。長子清定は留まつて、本家の榊原氏に仕へた。そこで、少子照久に、父の職祿を相續させ、前將軍臨終の折には、其の膝を枕にして息を引き取られた。因つて將軍は、照久に、祭禮の事を掌らせた。僧天海は、請うて、廟を大權現と號した。三年、將軍は、遺言に由り、改めて下野の日光山へ葬つた。其處へ新しい御魂屋を建てた。四月八日に工事を終り、十六日に位牌を本殿に移した。此の祭には、天皇は、廷臣三人を遣はして、勅命を讀み上げさせ、正一位を贈り、號を賜はつて東照といつた。この日、將軍は、江戶より來り、到着した翌日、祭祀を行つた。梶井親王尊純が一切の儀禮を掌つた。其の後三世卽ち家光の時には、益々社殿を修築した。斯くて、天下の大小名は固より、諸外國に至るまで、色々の備道具や材料を獻じた。親王が、代る〲京都から來て別當となり、祠廟を護るのが常例と爲つた。それから三十年の後、詔があつて、大權現を改めて、宮號を賜

はり、東照宮といつた。

語釋 親王更〻來護廟（京都から親王が更代で下向せられ、日光の法主として廟を護られる。）○後三十年（後光明天皇正保二年十一月三日。）○曰宮（八幡宮、天滿宮に準ぜられしをいふ。）

東照公爲人沈毅、有大略。用兵如神。而好學求治、愛人善容、處事必規百世之後。其事朝廷、恭順殊至。以鎭護王國爲己任、自執儉約、不敢驕侈。最重稼穡之事。雖至微細、無不諳知。屢〻託遊畋、以問疾苦。其爲政務養士氣、開言路、防巧佞浮華之習。公幼質於尾張。有獻百舌者。卻不受。左右問故。公曰「吾聞主將不取小慧者」。其在岡崎、有犯禁者二人。其一弋于囿、其一網于濠。皆被拘繫。牙兵鈴木某欲諫之、未有路。乃故自矯令、取池籞之鯉、煮而食之。他日公觀於池、問守者。守者告故。公大怒、欲手斬鈴木。鈴木入、張目罵曰「噫、暗主、以禽魚易人。惡乎得爲天下。」公大悟、拋刀而入。遂釋前二人、召鈴木褒之。後語人曰「直言之功、愈一番槍。犯敵者、賞可倖。犯君者、罰不可測也」。

訓讀 東照公、人と爲り、沈毅にして、大略有り。兵を用ひるに神の如し。而して學を好み治を求め、人を愛

して善く容れ、事を處するに必ず百世の後を規る。其の朝廷に事ふるに、恭順殊に至る。王國を鎭護するを以て己の任と爲し、自ら儉約を執つて、敢て驕侈せず。最も稼穡の事を重んず。至つて微細と雖も、諳知せざるは無し。屢〻遊畋に託し、以て疾苦を問ふ。其の政を爲すに、務めて士氣を養ひ、言路を開き、巧佞浮華の習を防ぐ。公、幼にして尾張に質たり。百舌を獻ずる者有り。卻けて受けず。左右、故を問ふ。公曰く「吾れ聞く、主將は小慧の者を取らず」と。其の岡崎に在るとき、禁を犯す者二人有り。其の一は園に弋し、其の一は濠に網す。皆拘繫せらる。牙兵鈴木某、之を諫めんと欲すれども、未だ路有らず。乃ち故に自ら令を矯め、池禦の鯉を取つて、烹て之を食ふ。他日、公、池を觀て、守者に問ふ。守者、故を告ぐ。公、大に怒り、手づから鈴木を斬らんと欲す。鈴木入つて、目を張り罵つて曰く「噫。暗主、禽魚を以て人に易ふ。悪んぞ天下を爲むるを得ん」と。公、大に悟り、刀を抛つて入る。遂に前の二人を釋し、鈴木を召して之を褒む。後に、人に語つて曰く「直言の功は、一番槍に愈る。敵を犯す者は、賞、倖すべし。君を犯す者は、罰、測るべからざるなり」と。

【通釋】東照公の人と爲りは、落着があつて根氣強く、大きな才略があつた。合戰が上手で、用兵の手際は神の如くであつた。そして、學問が好きで、太平の心懸が深く、人を愛して、何事も聽き容れ、凡べての事を處理するには、百代後のことまで考へた。朝廷に事へ奉るには、殊に恭しく、身を愼んだ。天下の鎭護を己が任務となし、自ら儉約を守つて、贅澤の心は微塵も無かつた。又、農事を第一と重んじた。至つて微細な事でも知らぬものはなかつた。名を遊獵に借りて、度々民の疾苦を訪ね歩いた。政を爲すに當つては、務めて士氣を養ひ、直言の路を開き、媚び諂つたり、輕薄な風習は斥け防いだ。公は幼い頃、人質と爲つて尾張の織田氏に居た。或る時、人が百舌を獻上した。すると、公は退けて、受けなかつた。左右の者が其の故を問うた。公は答へて曰ふ

のに「聞く所によると、主將たるものは、小悧口のものを取らないといふから、口先丈の百舌は受けない」と。

又、岡崎に居る時、禁制を犯した者が二人あつた。一人は囮で鳥を射、一人は濠で魚を網打ちして獄に繋がれて居た。麾下の兵士鈴木某は、諫めようとして待ち構へたが、言ひ寄る術がなかつた。そこで、君の仰と僞つて、生簀の鯉を掬ひ取り煮て食つた。後日、公は生簀を見て、番人に問うた。番人は有の儘を告げた。公は大に怒つて、鈴木を手討にしようとした。鈴木は何の惡びれもせず、公の前へ出て目を見張り罵つて曰ふのに「鳥や魚のはしたものを、尊い人の命に代へようとは。さても／＼、見下げ果てた馬鹿殿ぢや。これで、何うして天下が取れようぞ」と。すると、公は急に悟つて、手に持つ刀を投げ出し、内へ這入つた。そして、前の二人を釋放し、鈴木を召して之を褒めた。後日に人に語つて曰ふのに「直言の功は、一番槍にもまさつて居る。一番槍で敵を犯ばせ、恩賞の貰へることもある。直言して君の怒を犯せば、不測の罰を受けることがある」と。

語釋　遊畋（かりすること。遊獵。）○開言路（直言の路を開いて、下民の意見をも聞きとること。）○池籞（池中に竹籬を編んで魚を養ふところ。いけす。生簀。鮮蓄。）

公在濱松、召三士人命事。其一人留請曰「臣承間、敢有白。」出一疏于懷獻焉。公使其讀而聽之。毎條輒稱善。讀畢謂之曰「爾後有所見、勿憚於言。」其人頓首出。本多正信侍坐。啓曰「彼何輕卒也。且其所言、無一可取。君何褒之。」公曰「否。吾褒其志也。且褒無可取者、則可取者至矣。」

訓読 公の濱松に在るとき、三士人を召して事を命ず。其の一人留り請うて曰く「臣、間を承けて、敢て白すこと有り」と。一疏を懐より出して、獻ず。公、其をして讀ましめて之を聽く。毎條、輒ち善しと稱す。讀み畢つて、之に謂つて曰く「爾後見る所有らば、言ふに憚る勿れ」と。其の人、頓首して出づ。本多正信、侍坐す。啓して曰く「彼れ何ぞ輕卒なるや、且つ其の言ふ所、一も取るべき無し。君、何ぞ之を褒むる」と。公曰く「否。吾れ其の志を褒むるなり。且つ取るべき無き者を褒めば、則ち取るべき者至らん」と。

通釋 公は、濱松に在つた時、三人の侍を召し出して、事を命じた。すると、一人の侍が留り請うて曰ふのに「御暇を得まして、私には御願の筋が御座ります」と。そして懐中から一通の書付を取り出し差し上げた。公は其の人に讀ませて聽き取つた。どの個條にも「尤も、尤も」と一々頷いた。讀み終るを待つて「この後とも、意見あらば、心置きなく申し出でよ」といつた。すると、其の人は、頓首して退出した。其の時、側に侍坐した本多正信が申し上げて曰ふのに、「彼は何と輕卒者で御座らぬか。御耳に入れたことには、一つとして取るべきものも無い。それを主公は、何故か御褒めになりました」と。公は答へて曰ふのに「否、否、其の志を褒めたまでのこと。褒む可きことの無きを褒めれば、褒む可きこともやがては參るものぢや」と。

語釋 疏（一々個條書きにした申し文。）

公嘗欲官一士。問之於土井利勝。利勝曰「彼不常來臣家。臣未知其如何。」公弗懌曰「汝宰我家。務在訪人材。材者豈敢附權勢哉。如汝所言。則知恥好義者、將日趨柔媚。」

知レ恥好レ義、國家之元氣也。元氣消亡、國家衰老。其能久乎。昔酒井正親以二神谷某不一レ禮レ己也、謂レ我曰「彼眞可レ用者。」因請レ倍二其俸一。正親爲レ公忘レ私、奬二勵士風一。汝輩何不レ類焉。」

【訓讀】公、嘗て一士を官せんと欲す。之を土井利勝に問ふ。利勝曰く「彼れ常に臣が家に來らず。臣、未だ其の如何を知らず」と。公、懌ばして曰く「汝は我が家に宰たり。務は人材を訪ふに在り。材者豈に敢て權勢に附かんや。汝が言ふ所の如くば、則ち恥を知り義を好む者、將に日に柔媚に趨らんとす。恥を知り義を好むは、國家の元氣なり。元氣消亡すれば、國家衰老す。其れ能く久しからんや。昔、酒井正親、神谷某の己に禮せざるを以て、我に謂つて曰く『彼れは眞に用ふべき者なり』と。因つて請うて其の俸を倍にす。正親は公の爲に私を忘れ、士風を奬勵す。汝が輩、何ぞ類せざる」と。

【通釋】公が嘗て、一士に官職を授けようとした。其の人物を土井利勝に尋ねた。利勝が曰ふのに「彼は、平生、私の家に出入しませぬ。何んな人柄か分りませぬ」と。すると、公は殊の外機嫌が惡く、曰ふのに「貴樣は家老である。汝は人材を尋ね求めることを務むべきである。人に優れた者が、如何して、權勢に媚びようぞ。貴樣の言ふやうならば、恥を知り義を好む者まで、日に日に、柔軟佞媚の習はしに落ちて行くであらう。恥を知り義を好むこそ、國家の元氣である。元氣が衰へ行けば、國家の滅びることは必定の勢である。如何して久しく保たうぞ。今は昔、酒井正親は、己に禮せぬ神谷某を見て『彼こそ、眞に用ふ可き人だ』というて、その祿高を倍にしようと我に願ひ出た。正親は公事の爲に私事を忘れ、士風を引き立て勵ますこと、此の如くであつた。貴樣等は、何故に之に似ないのか」と。

【語釋】日趨柔媚（世の中の習はしが、一日一日と柔弱に爲り、佞媚に爲つて行く。）○元氣（天地に充ちてゐる正大の氣。）

又嘗諭將軍近臣。大意謂。天下安危在將軍之心。宜留思焉。奬節義、擯輕薄、愛士民、信賞罰、賜賚勿濫。濫則士怠。用人勿偏。偏則國危。國之有臣、猶木之有枝也。枝偏大則蹶其根。猶鷙鳥之有爪翼也。愛其爪翼、所以期搏擊。臣之用舍、可不重哉。足利尊氏之任高師直、豐臣秀吉之用石田三成、皆以取人怨矣。我亦誤用大賀、殆陷危禍。可不懲毖乎。凡天下之亂、起於主將縱欲、而宰臣專權也。浚民膏血、盈之府庫、日曰能臣。是爲君蓄怨耳。

【通釋】又嘗て將軍の近臣を諭す。大意に謂ふ。天下の安危は、將軍の心に在り。宜しく思を留むべし。節義を奬め、輕薄を擯け、士民を愛し、賞罰を信にし、賜賚は濫にする勿れ。濫にすれば則ち士怠る。人を用ふるは偏る勿れ。偏れば則ち國危し。國の臣有るは、猶木の枝有るがごときなり。枝、偏大なれば則ち其の根を蹶す。猶鷙鳥の爪翼有るがごときなり。其の爪翼を愛するは、搏擊を期する所以なり。臣の用舍、重ぜざるべけんや。足利尊氏の高師直に任じ、豐臣秀吉の石田三成を用ふる、皆以て人の怨を取れり。我も亦誤つて大賀を用ひて、殆ど危禍に陷れり。懲毖せざるべけんや。凡そ天下の亂は、主將の欲を縱にして、宰臣の權を專にするに起

る。民の膏血を浚へて、之を府庫に盈つるを、目して能臣と曰ふ。是れ君の爲に怨を蓄ふるのみ。

通釋 又、或る時は、將軍の近臣を諭した。その大要、次の如く申された。天下の安危は、將軍の心次第で定まる。良く／＼氣を留めねばならぬ。されば、節義を勵まして、輕薄を退け、士民を大切にして、賞罰を信ならしめ、賜はり物は無闇にしてはならぬ。若し無闇にすれば、侍の心も怠り勝に爲つて來る。又、人を用ひるには、偏頗であつてはならぬ。若し偏頗であれば、國の運命が、自づと危くなる。國に臣あるは、樹に枝があると同じく、枝葉ばかりが大きく爲れば、重みが過ぎて、肝心な根が倒れる。又肉食鳥の爪や翼にもたとふ可く、爪や翼を大切にするは、他のものを擊ち取らうが爲めである。されば、家臣の進退は、大事に大事をとらねばならぬ。足利尊氏が高師直を用ひ、豐臣秀吉が石田三成を用ひたことは、何れも深く人の怨を招いて居る。我も嘗ては、大賀彌四郎を誤つて任用し、既に危いところで禍に陷らうとした。されば、人の任用は懲り戒めねばならぬものである。凡そ、天下の亂は、主將が慾を縱にし、家老が權を專らにするから起るものである。重い租稅を負はせて、民の膏や血を浚ひ取り、府庫に滿たすを見て、働きのある家來と云つて居るが、是れこそ主君の爲めに、深い怨の種を蒔きつける者だと云はねばならぬ。

語釋 偏大（枝の片方が大きくなること、つまり氣に入り者ばかりを用ふる意。）〇大賀（名は彌四郎、岡崎の胥徒、謀叛の心が有り、甲斐に通じ、發覺して磔殺された。）〇懲毖（こらし戒める。毖はつゝしむ。）

且恃才能者、必以舊法爲迂拙、動欲更改之。武田・上杉・今川・大内氏所以衰亡、皆由於此也。凡政在因其舊。我嘗赴陸奥、見源頼朝榜牌。其辭曰「國事皆因泰衡之舊。」吾

信頼朝之能定東陲也。夫介冑之習如鐵、衣纓之習如金。金可以爲虛飾、鐵可以爲實用。國家將衰、必有喜衣纓之習者。建立新法、務其華飾。是大蠹也。我家法度、皆與祖考耆舊議、深謀遠慮、期其無弊。勿有所變更。譬之刀、鍛鍊一成、傳之子孫。子孫各、異好尚、數附冶工、則刀終不可用矣。凡所貴於故家者、以其存舊製養舊臣焉爾。

訓讀　且つ才能を恃む者は、必ず舊法を以て迂拙と爲し、動もすれば之を更改せんと欲す。武田上杉今川大内氏の衰亡する所以は、皆此に由るなり。凡そ政は其の舊に因るに在り。我れ嘗て陸奥に赴き、源頼朝の榜牌を見る。其の辭に曰く「國事は皆泰衡の舊に因る」と。吾れ頼朝の能く東陲を定めしを信ずるなり。夫れ介冑の習は鐵の如く、衣纓の習は金の如し。金は以て虛飾と爲すべく、鐵は以て實用と爲す可し。國家將に衰へんとすれば、必ず衣纓の習を喜ぶ者有り。新法を建立し、其の華飾を務む。是れ大蠹なり。我が家の法度は、皆祖考、耆舊と議して、深く謀り遠く慮つて、其の弊無きを期せり。變更する所有る勿れ。之を刀に譬ふるに、鍛鍊一たび成つて、之を子孫に傳ふ。子孫、各ゝ好尚を異にし、數ゝ冶工に附せば、則ち刀は終に用ふべからず。凡そ故家に貴ぶ所は、其の舊製を存し舊臣を養ふを以てのみ。

通釋　且つ、才能を恃みとするものは、必ず舊法を迂拙なものだと思ひ込み、動もすれだ、改變しようと企てる。武田・上杉・今川・大内氏等が滅亡したのは、皆誤つた改革に基いて居る。政治と云ふものは、昔の儘に從ひ行くのが肝心である。我は嘗て、陸奥へ赴き、源頼朝の高札を見た。其の文句には「國事は、凡べて泰衡の

時の儘にして置く」と書いてあつた。吾は、頼朝が東邊の國々を定めたのは、成程尤もであると思つた。夫れ、武家の習俗は、鐵の如く、公卿の風俗は金の如くである。金は飾になる丈だが、鐵は實用になる。されば、國の衰へる時は、必ず公卿の習俗を喜ぶ者が有る。新法をこしらへては、上べの飾を第一とする。それこそ、國家にとつては大害である。我が家の法度は、皆、祖先や故老と相談を重ね、深謀遠慮を凝らして、斯かる弊害ないやう期してある。これは決して、改めてはならぬ。刀にたとへて云ふならば、十分に鍛へ上げ、並び無い名刀として子孫に傳へる。子孫の者には、各々のすき好みが有り、度々鍛冶屋に打ち直さすれば、折角の名刀も、遂には何の役にも立たなく爲るであらう。凡そ舊家が貴いといふのは、昔の規定が遺つて居り、舊臣を養つて居るからである。

語釋 榜牌（榜はふだ、たてふだ。牌は文字を記して掲げ示す札。榜牌は高札。）○介冑（武家をいふ。）○衣纓（纓は冠のひもで、公卿をいふ。）○大蠹（木中に生じてしんを食ふ蟲。大害をなすものをいふ。きくひむし。）○與祖考者舊（耆舊は古老。祖考與耆舊とすべきで筆寫の誤だらうといふ人がある。これだと先祖が耆舊と相談するといふことゝなる。）

侯伯將士、皆與レ我同二苦勞一者。子孫亦宜三與同二富貴一。勿三無レ故滅二絶之一。所三以酬二其祖先之忠一也。凡所レ謂忠者、豈獨忠二於德川氏一哉。乃忠二於天一也。我亦忠二於天一者。故天授レ之以二大柄一。然自有二其柄一、驕奢怠惰、以虐二生民一、則天將レ奪レ之矣。故吾主二岡崎一、慮二鄰國攻守一、主二關東一、慮二三道治亂一、定二天下一、慮二四境安危一、未三嘗一日懈二怠一。夫折衝禦侮、以守二王國一、武臣之

職爲レ然。武臣而遺レ武、是竊二其職一也。可レ不レ懼乎。」

訓読 侯伯、將士は、皆我と苦勞を同じうする者なり。子孫も亦、宜しく與に富貴を同じうすべし。故なくして之を滅絶する勿れ。其の祖先の忠に酬ゆる所以なり。凡そ所謂忠とは、豈に獨り徳川氏に忠なるのみならんや。乃ち天に忠なるなり。我も亦天に忠なる者なり。故に天之に授くるに大柄を以てす。然れども自ら其の柄を有し、驕奢怠惰、以て生民を虐せば、則ち天將に之を奪はんとす。故に吾れ岡崎に主たるや、鄰國の攻守を慮り、關東に主たるや、三道の治亂を慮り、天下を定むるや、四境の安危を慮り、未だ嘗て一日も懈怠せず。夫れ折衝禦侮して、以て王國を守るは、武臣の職然りと爲す。武臣にして武を遺るゝは、是れ其の職を竊むなり。懼れざる可けんや」と。

通釋 大小名や將士は、皆我と一所に苦勞したものである。其の子孫も、亦富貴を共々にすべきである。故なくして、其の家を斷絶させてはならない。それこそ、其の先祖の忠義に報いる所以である。凡そ謂ゆる忠とは、唯だ徳川家に忠なばかりでない。天朝に忠なることをいふのである。我も亦、天朝に忠義を盡したものである。それ故に、天は政治の大權を授け下された。されど、大權を握つたからとて、驕り高ぶり、奢侈に耽つて怠け、人民を虐ぐれば、天は是の大權を奪ひ返すは云ふまでも無い。故に、吾れが、岡崎に主と爲つては、鄰國の攻守を心配し、關東に主と爲つては、東海・東山・北陸の三道の治亂を心配し、天下を定めた今日では、全國の安危を心配し、一日として懈り怠けたことはない。抑々、敵の衝突を拒ぎ侮を禦いで、王國を守護することは、武臣たるものゝ職分である。若しも武臣で武を忘れたならば、これぞ其の職を盜むといふものである。よく〱愼

み懼れねばならぬ」と。

語釋 大柄（大将軍の權柄、）○折衝禦侮（敵兵の衝突をふせぎ、其の侮を防ぐこと。）

公少與武田氏連兵。後講武備、多取其法。或說曰「武田之箭、必甘其鋌。使中人而難抜也。請效之」公顰顣曰「忍哉。孰非天下之民」因令曰「徳川之箭、必固其鋌」使中人而易抜也。公幼爲今川氏所育。今川義元之墓、在于桶峽。公每過必下拜。其仁且義、蓋天性也。

訓讀 公少きとき、武田氏と兵を連ぬ。後に武備を講ずるに、多く其の法を取る。或ひと說いて曰く「武田の箭は、必ず其の鋌を甘くす。人に中つて抜け難からしむるなり。請ふ、之に效へと」公、顰顣して曰く「忍べる哉。孰れか、天下の民に非ざらん」と。因つて令して曰く「徳川の箭は、必ず其の鋌を固くせよ」と。人に中つて抜け易からしむるなり。公、幼にして今川氏の育する所と爲る。今川義元の墓、桶峽に在り。公過ぐる每に必ず下拜す。其の仁且つ義は、蓋し天性なり。

通譯 公は、若い時、武田氏と合戰した。其の後、武備の支度をするのに、多く其の法を取り用ひた。或る人が說いて曰ふのに「武田氏の箭は、其の矢尻が緩くて、人に中れば抜け難い。矢柄は取れても矢尻は肉へ殘る樣に造つてある。之に傚はれるがよい」と。すると、公は顏をしかめて曰ふのに「其れでは、餘り殘酷だ。一人と

して天下の民で無いものは無からう。さうまでするには及ばない」と。因つて令を下して曰ふに「德川家の矢は必ず矢尻を堅くせよ」と。これは、人に中つても拔け易からせる爲である。又、公は、幼少の頃、今川氏に養育された。今川義元の墓は、桶峽間に在る。公は、こゝを通過する度に、必ず馬から下つて拜された。公の仁心に富み、義理堅かつたのは、蓋し生れつきであつた。

語釋　廿（ゆるくすること。矢尻が體中に殘るやうにする。）

將軍襲職、一奉其訓誡、以綏撫天下。五年夏、將軍入朝。收福島正則封。正則關原之役、負功驕橫。嘗殺公人伊奈今成。大阪之役、陰通謀城中。又擅增築城郭、酷嗜殺戮。國民不聊生。於是、將軍與井伊直孝決策、使鳥居忠政就正則于江戶第傳命、放之津輕、以其太僻。改放信濃、給七萬石邑、擧其舊封、賜於淺野氏、徙封參議賴宣于紀伊。所食如故。自是。尾張・紀伊・水戶稱爲三家。諸侯無敢抗禮。義直慈仁、賴宣雄豪、賴房謙遜。賴房特不之國。冠譜第將帥、以護幕府。是歲、復立花宗茂舊封、徙松平忠明于郡山、以大阪爲鎭府、遣勳舊一將守之。稱爲城代。六年、置京橋・玉造兩戍、遣大番頭、率部衆更戍。與二條城同。於是、毀伏見城、獨置奉行、比於界浦・奈良・長崎・佐渡。七

年、將軍納女禁內備女御。後進中宮稱東福門院。是歲、田中氏無嗣。國除。

訓讀 將軍、職を襲ぎ、一に其の訓誡を奉じ、以て天下を綏撫す。五年夏、將軍、入朝す。福島正則の封を收む。正則、關原の役に、功を負んで驕橫なり。嘗て公人伊奈今成を殺す。大阪の役に、陰に謀を城中に通ず。又擅に城郭を增築し、酷だ殺戮を嗜む。國民、生を聊んぜず。是に於て、將軍、井伊直孝と策を決し、鳥居忠政をして、正則に江戶の第に就いて命を傳へ、之を津輕に放たしむ。其の太僻なるを以て、改めて信濃に放ち、七萬石の邑を給し、其の舊封を擧げて、淺野氏に賜ひ、徙して參議賴宣を紀伊に封ず。食む所は故の如し。是より尾張・紀伊・水戶を稱して三家と爲し、諸侯敢て以て抗禮するなし。義直は慈仁、賴宣は雄豪、賴房は謙遜なり。賴房は特に國に之かず。譜第の將帥に冠として、幕府を護る。是の歲、立花宗茂の舊封を復し、松平忠明を郡山に徙す。大阪を以て鎭府と爲し、勳舊の一將を遣はして之を守らしむ。稱して城代と爲す。六年、京橋・玉造の兩戍を置き、大番頭を遣はし、部衆を率ゐて更戍せしむ。二條城と同じ。是に於て、伏見城を毀ち、獨り奉行を置き、界浦・奈良・長崎・佐渡に比す。七年、將軍、女を禁內に納れて、女御に備ふ。後に中宮に進み、東福門院と稱す。是の歲、田中氏に嗣無し。國除かる。

通釋 秀忠は、將軍の職を繼ぎ、一に東照公の敎を奉じて、天下を撫で安んじた。五年夏、將軍は入朝した。福島正則の領地を取り上げた。正則は、關原の役での功勞を自慢し、心驕つて我儘であつた。嘗ては、德川家の役人伊奈今成を殺した。大阪の役には、密に城中と謀を通じ、又、勝手に城郭を增し築き、且つ、人を殺すことを何とも思はなかつた。夫れ故、安心した生活が出來ない。そこで、將軍は井伊直孝と相談して、策を定め、

鳥居忠政を、正則の江戸の屋敷へ往かせ、命を傳へて津輕へ追放した。餘り邊鄙だからといふので改めて、信濃へ放つて、七萬石を與へ、其の舊領地を、擧げて淺野氏に賜はり、又、參議頼宣を紀伊に徙し封じた。其の祿高は元の通りであつた。是れより、尾張・紀伊・水戸を稱して三家といひ、諸大名は、同等の禮をしなかつた。尾張の義直は慈仁であり、紀伊の頼宣は氣象たけく、水戸の頼房は謙遜であつた。そして、頼房だけは領國へ往かず、譜代の將帥の上位に居て、幕府を護衛した。この年、立花宗茂を舊封に復し、松平忠明を郡山に徙した。又、大阪を鎭府として、譜代の功勞ある一將を遣はして、之を守らせた。稱して城代といつた。六年には、京橋・玉造の兩番所を置いて、大番頭を遣はし、其の部下を率ゐて、更代して守らせた。二條城と同じである。そこで、伏見城を取り毀し、界浦・奈良・長崎・佐渡と同じく、唯、奉行を置くことにした。七年、將軍は、娘を宮中に入れて女御に備へ、後、中宮に進んで東福門院と稱した。この年、田中氏は、後繼がないので、その國を除かれた。

語釋　公人（お上の役人。）○舊封（卽ち安藝備後。）○郡山（大和）

八年秋、最上家親後嗣義俊、以レ不レ能レ統ニ族屬一、國除。冬、本多正純有レ罪、放ニ于出羽一。初正純父正信爲ニ老中一。東照公嘗欲レ增ニ其封一。辭曰「臣叨ニ恩眷一、而無ニ矢石之勞一。加ニ之封土一、誠不ニ自安一。願以ニ其賜レ臣者一、益養ニ材武一、以鎭ニ平天下一、而臣得レ送ニ老於其間一、何貺若レ之。」遂以ニ二萬石一終。後ニ東照公一者五旬而歿。正純嘗於ニ關原之役一、請レ斬ニ父以解ニ將軍之過一、頗有ニ

得色。安藤直次語人曰、傷倫以要名。必不令終也。及為駿府執事、興國寺城工卒、誤殺公邑民。邑宰求償於城主天野康景。康景不肯。乃因正純訴之。東照公素知康景忠良。不輒決。正純誣康景、令速斬卒償之。康景不忍殺不辜。乃棄封出亡。東照公欲復之。會其病卒而止。世冤之。有馬晴信之誅、阿媽港人、正純僚吏岡本大八、揣晴信之希賞也、誑取其貨。事覺抵罪。在獄中、告晴信陰事。晴信以故敗。大久保忠鄰之冤、世亦以為正純父子所為也。正純時食小山三萬石。及將軍時、食宇都宮十五萬石。安藤直次曰、正純將及於禍。是歲、奉使赴山形。以其增壘擅殺部屬、收封被放。其子弟前後皆死。獨叔父正重之後存焉。

【訓讀】八年秋、最上家親の後嗣義俊、族屬を統ぶる能はざるを以て、國除かる。冬、本多正純、罪有つて、出羽に放たる。初め正純の父正信、老中たり。東照公、嘗て其の封を增さんと欲す。辭して曰く「臣、恩眷を叨にして、矢石の勞無し。之に封土を加へらるゝは、誠に自ら安ぜず。願はくは、其の臣に賜ふ者を以て、益ゝ材武を養ひ、以て天下を鎭平し、臣、老を其の間に没るを得ば、何の貺か之に若かん」と。遂に二萬石を以て終る。東照公に後るゝこと五旬にして歿す。正純、嘗て關原の役に於て、父を斬り、以て將軍の過を解かんと請

ひ、頗る得色有り。安藤直次、人に語つて曰く「倫を傷つけ、以て名を要む。必ず終りを令くせざらん」と。駿府の執事と爲るに及んで、興國寺城の工卒、誤つて公邑の民を殺す。邑宰、償を城主天野康景に求む。康景肯ぜず。乃ち正純に因つて之を訴ふ。東照公、素より康景の忠良なるを知る。輒く決せず。正純、康景を誣ひて、速に卒を斬つて之を償はしむ。康景、不辜を殺すに忍びず。乃ち封を棄てゝ出亡す。東照公、之を復せんと欲す。其の病んで卒するに會うて止む。世のひと之を冤とす。有馬晴信の阿媽港人を誅せしとき、正純の僚吏岡本大八、晴信の賞を希ふを揣るや、詐いて其の貨を取る。事覺れて罪に抵る。獄中に在つて、晴信の陰事を告ぐ。晴信、故を以て敗る。大久保忠鄰の冤、世のひとも、亦以て正純父子の爲す所と爲す。正純、時に小山の三萬石を食む。將軍の時に及んで、宇都宮の十五萬石を食む。安藤直次曰く「正純、將に禍に及ばんとす」と。是の歲使を奉じて山形に赴く。其の壘を增し擅に部屬を殺すを以て、封を收めて放たる。其の子弟、前後して皆死す。獨り叔父正重の後、存す。

【通釋】八年の秋、最上家親の後繼である義俊は、一家一門不取締の廉で領地を取り上げられた。同年冬、本多正純は、罪があつたので、出羽へ追放せられた。初め、正純の父正信は、老中であつた。或る時、其の祿高を加增して遣らうとした。辭退して曰ふのに「私は、御眷顧を受けて、有り難い仕合でありますが、何等、軍陣の功がありませぬ。封土を增されるのは、氣が咎めます。何卒、私に下し賜はるもので、益々材武の士を養ひ、天下を鎭め平げられ、私が斯かる間に、樂々と隱居することが出來れば、この上もない賜であります」と。一生涯、祿高二萬石で終つた。東照公に後れること五十日で死んだ。正純は、嘗て關原の役で、父を斬つて、將軍が遲滯した過の詫びをしようと願ひ出で、したり顏の色がありありと見えた。安藤直次が、人に語つて曰ふ

のに「人倫の大道を破つて、忠義の名を求める正純は、必ず、終を完うしなからう」と。後、駿府の執事となると、興國寺城の足輕が、誤つて天領の民を殺した。代官が代償を城主の天野康景に求めた。康景は承知しなかつた。そこで、正純に因つて訴へて出た。東照公は、固より、康景の忠良を知つて居られた。たやすくは裁決しなかつた。すると、正純は、康景に無理誣ひにも、速に其の足輕を斬つて之を償はせようとした。康景は、罪の無い者を殺すに忍びないといつた。そこで領地を棄てゝ出奔した。東照公は舊に復さうとした。丁度病死したので、其の儘になつた。世間では、此のことは寃罪といつて居た。又、有馬晴信が阿媽港の人を殺した時、正純の下役人の岡本大八が、晴信は褒美を貰ひたがつて居ると思ひ、たばかつて、阿媽港人の所有物を横取りした。蹤て、其の事が露顯し、罪人になつた。獄屋に繫がれると、晴信が祕密にした事を告げた。晴信は失敗した。大久保忠鄰の寃罪も、正純親子がたくんだのだと、世間では傳へて居る。正純は其の時、小山の三萬石を領有して居た。愈〻將軍の世になると、宇都宮の十五萬石の大名に爲つた。安藤直次が曰ふのに「正純は、漸く身に、禍が及ぼうとして居る」と。是の年、使を奉じて、山形に赴いた。其の地で壘を增築したり、勝手に部下を殺したといふので、領地は取り上げられ、追放となつた。又その子弟は前後して、皆死に絕えた。たゞ叔父の正重の子孫丈が續いた。

語釋 陰事（耶蘇教を奉ずること。） ○忠鄰之寬（詳細は前卷に見えた。） ○小山（下野）

九年七月、世子家光觀京師。將軍因上書致事。世子時爲正三位大納言。八月入朝、進正二位、遷內大臣、任征夷大將軍。先是、參議忠直負功觖望、數〻不奉法。又縱酒色、

殺無辜。幕府數、以密旨勗之。不悛。是歲、放之豐後荻原。剃髮號一伯。寛永元年、徙封其子光長于越後。後三世、以不能馭其下、徙之美作、食五萬石。其弟忠昌・直政、皆有功於大阪之役。忠昌封于河中、尋徙高田。於是、封之越前、食三十萬石。直政初支封于大野、後封出雲十八萬石。一伯之敗、本多成重復歸幕府、列爲諸侯。

訓釋　九年七月、世子家光、京師に覲す。將軍、因つて上書して事を致す。世子、時に正三位、大納言たり。八月、入朝して、正二位に進み、內大臣に遷り、征夷大將軍に任ぜらる。是より先、參議忠直、功を負んで觖望し、數々法を奉ぜず。又酒色を縱にし、無辜を殺す。幕府、數密旨を以て之を勗む。悛めず。是の歲、之を豐後の荻原に放つ。髮を剃つて一伯と號す。寛永元年、徙して其の子光長を越後に封ず。後三世、其の下を馭する能はざるを以て、之を美作に徙して、五萬石を食ましむ。其の弟忠昌・直政、皆大阪の役に功有り。忠昌は河中に封ぜられて、尋いで高田に徙る。是に於て、之を越前に封ず。三十萬石を食ましむ。直政は初め大野に支封せられ、後に出雲の十八萬石に封ぜらる。一伯の敗に、本多成重、復幕府に歸り、列して諸侯と爲る。

通釋　九年七月、世子家光が、京都へ入朝した。將軍は上書して、事を申し上げた。其の時、世子は、正三位大納言であつた。八月入朝して、正二位に進み、內大臣に遷り、征夷大將軍に任ぜられた。これより先、參議忠直は、手柄を自慢して、不滿足に思ひ、屢々法令を奉じなかつた。又酒色に耽り、罪なき者を殺した。幕府では、度々內々の仰を以て之を戒めた。一向に改めない。そこで、この年、之を豐後へ追放した。髮を剃つて一伯

と號した。寛永元年、其の子光長を越後へ封じた。三代の後には、家來を取締ることが出來ない廉で、美作へ徙して、五萬石を領せしめた。其の弟忠昌・直政は、何れも大阪の役に、戰功があつたので、忠昌は河中へ封ぜられ、間もなく、高田に所換となつた。今度は、越前に封じて、三十萬石を領有せしめた。最初、直政は、分家となつて大野に封ぜられたが、後、出雲の十八萬石を領有した。一伯の失敗に依つて、其の家老の本多成重は、再び幕府へ歸り、列して大名に爲つた。

語釋 致事（軍職を辭すること。）○寛永（後水尾天皇の年號。）

三年八月、前將軍・將軍共入覲。九月六日、天皇幸于二條城。兩將軍率諸侯伯饗之。前將軍遷太政大臣、將軍遷右大臣。於是、義直・賴宣・忠長、竝累遷大納言、賴房及前田利光・伊達政宗・島津家久、竝累遷權中納言。忠長將軍弟也。是歲、前將軍夫人從二位淺井氏薨。四年、蒲生忠鄕卒。無嗣。國除。後數歲、弟忠知卒。亦無嗣。國除。以白川十萬石、封丹羽長重。七年九月、天皇讓位於皇女。諱興子。德川氏出也。是爲明正天皇。將軍遣酒井忠勝・松平信綱賀之。詔以忠勝爲少將、信綱爲侍從。皆不敢拜、告幕府而後受。八年、始置少老職、副老中掌諸雜事。

【訓讀】三年八月、前將軍・將軍、共に入覲す。九月六日、天皇、二條城に幸す。兩將軍、諸侯伯を率ゐて之を饗す。前將軍は太政大臣に遷り、將軍は右大臣に遷る。是に於て、義直・賴宣・忠長は、並に大納言に累遷し、賴房及び前田利光・伊達政宗・島津家久は、並に權中納言に累遷す。忠長は、將軍の弟なり。是の歲、前將軍の夫人從二位淺井氏、薨ず。四年、蒲生忠鄉、卒す。嗣なし。國除かる。後數歲にして、弟忠知、卒す。亦嗣なし。國除かる。白川の十萬石を以て、丹羽長重を封ず。七年九月、天皇、位を皇女に讓る。諱は興子。德川氏の出なり。是を明正天皇と爲す。將軍、酒井忠勝、松平信綱を遣して之を賀す。詔して、忠勝を以て少將と爲し、信綱を侍從と爲す。皆敢て拜せず。幕府に告げて後に受く。八年、始めて少老職を置き、老中を副けて、諸雜事を掌らしむ。

【通釋】三年八月、前將軍秀忠・將軍家光が共に入朝した。九月六日、天皇は二條城に行幸せられた。兩將軍は、諸大名を率ゐて御馳走をした。前將軍は太政大臣に遷り、將軍は右大臣に遷つた。義直・賴宣・忠長は並に大納言に累遷し、賴房及び前田利光・伊達政宗・島津家久は並に權中納言に累遷した。忠長は、將軍の弟である。この年、前將軍の夫人從二位淺井氏が死んだ。四年、蒲生忠鄉が死んだ。後繼者がなくて國を除かれた。數年の後、其の弟の忠知が死んだ。是れも後繼が無いので國を除かれた。そこで、白川の十萬石を以て、丹羽長重を封じた。七年九月、天皇は、皇女に位を讓られた。天皇の諱は興子。母は德川氏の出である。これが明正天皇である。將軍は、酒井忠勝・松平信綱を遣つて、之を賀せしめた。すると、詔があつて、忠勝を少將とし、信綱を侍從とした。何れも、直には拜命しなかつた。幕府へ告げて後に御受をした。八年、幕府では初めて、若年寄の少老職といふのを置いて、老中の脇副役として、諸々の雜事を掌らせた。

【語釋】八年（寛永八年、明正天皇御在位の間は改元せられず。）

九年正月二十四日、前將軍薨。壽五十四。葬于增上寺。前將軍位至從一位、官至太政大臣。贈正一位大相國、諡台德。台德公爲人、勤謹和厚。朝廷以外舅故、禮秩異等。而公益小心。嘗在禁內、獨休于便室。或闚之、公衣冠肅然、莫有惰容。其事東照公、盡心承懽。至微細事、無不咨稟。關原之役、公不及事。而兄秀康・弟忠吉、皆有功。其歲、東照公召諸大臣、問曰「吾欲定繼嗣。誰可者」井伊直政右忠吉、本多正信右秀康。大久保忠鄰曰「家子資望已定。不宜動搖。且自今以往、撥亂之才、不若守成之器也」東照公領之。公聞之、不御直政・正信。而忠吉亦趨忠鄰、益與之厚。每來江戶、輒館其第。

【訓讀】九年正月二十四日、前將軍、薨ず。壽五十四。增上寺に葬る。前將軍、位は從一位に至り、官は太政大臣に至る。正一位、大相國を贈り、台德と諡す。台德公の人と爲り、勤謹和厚なり。朝廷、外舅の故を以て、禮秩、等を異にす。而して公は益々小心なり。嘗て禁內に在つて獨り便室に休す。或ひと、之を闚ふに、公、衣冠肅然として、惰容ある莫し。其の東照公に事ふるに、心を盡して懽を承く。微細の事に至るまで、咨稟せざるはなし。關原の役に、公、事に及はず。而して兄秀康・弟忠吉、皆功あり。其の歲、東照公、諸大臣を召し、

問うて曰く「吾れ繼嗣を定めんと欲す。誰か可なる者ぞ」と。井伊直政は忠吉を右け、本多正信は秀康を右く。大久保忠鄰曰く「冢子資望已に定る。宜しく動搖すべからず。且つ今より以往、撥亂の才は、守成の器に若かざるなり」と。東照公、之を頷く。公、之を聞けども、直政・正信に啣まず。而して忠吉も亦、忠鄰を讎とし、益々之と厚し。江戸に來る毎に、輒ち其の第に館す。

〔通釋〕九年正月二十四日、前將軍が死なれた。年は五十四。增上寺へ葬つた。前將軍は從一位、官は太政大臣に至つた。正一位大相國を贈られ、台德と謚した。台德公は人と爲り、精を出して愼み深く、溫和で念入であつた。朝廷では、外舅にあたるといふので、禮遇が特別であつた。公は益々小心翼々に仕へた。嘗て、宮中で、唯、獨り休息所で休んで居た。或る人が、のぞいて見ると、公は衣冠正しく、少しも亂れた姿は無かつた。そして、東照公に事へるには、心を盡して、氣に入る樣にされた。極めて瑣細な事でも申上げ、指圖を受けぬことはなかつた。關原の役に、公は戰の間に合はなかつた。そして、兄の秀康、弟の忠吉等は、何れも功勞があつた。その年、東照公は、多くの家老どもを召して曰ふのに「吾は、世嗣を定めようと思ふが、誰が善からう」と。すると、井伊直政は忠吉を助け、本多正信は秀康を助けた。しかし、大久保忠鄰が曰ふのに「御惣領の資格人望は、既に定まつて居ります。動かしてはなりませぬ。且つ今より後は、亂を治める器量人は必要で無く、大業を守つて維持する落着いた人が肝要であります」と。東照公も、成程といつて頷かれた。公は之を聞いても、別段直政・正信を怨に思はれず。忠吉も亦忠鄰をえらいと思ひ、益々、之と厚く交はつた。そして、江戸に來る度每に、何時でも、其の家に泊つた。

〔語釋〕承ㇾ懽（懽は歡に同じ。よろこぶ。氣に入るやうにすること。）○咨稟（咨ははかる。とふ。諮に同じ。伺ひ出でゝ指圖をうけること。）○右ニ忠吉ニ（忠吉は直政の娘婿だから肩を持つたのである。）○右ニ秀康ー

（本多重次が秀康を生育した。正信は重次と同族であるから自然秀康に肩を持つたのである。）〇守成之器（父より受けた業を維持して、子孫に傳へること。唐の太宗が房玄齡・魏徵と共に、創業が難いか、將た又、守成が難いかを問答した語に依る。）

公以同母故、最愛忠吉。忠吉疾病。公親往其館候視。使者旦夕往來、寢食隨報加損。又以庶兄故、最重秀康。凡西諸侯會同者、不得齎火器。秀康嘗赴江戶、具銃隊、入碓氷關。關吏呵禁。秀康曰「汝不知越前宰相乎。」公聞而驚、命吏勿問、自迎謝之。及其卒、悼惜殊至。東照公嘗以義直・賴宣・賴房、屬於公曰「我百歲後、善視之。」公常念其言。故特愛重三家。凡公每聞宗族・功臣之喪、雖燕樂之時、必變容隕涕。其出行、既戒駕而止。則親面徙御罷之。嘗戒行。漏刻報期。公方食。舍箸而出。曰「信不可失也。」

訓讀 公、同母の故を以て、最も忠吉を愛す。忠吉、疾病有り。公親ら其の館に往いて候ひ視る。使者、旦夕に往來し、寢食は報に隨つて加損す。又庶兄の故を以て、最も秀康を重んず。凡そ西諸侯の會同する者、火器を齎すを得ず。秀康嘗つて江戶に赴くに、銃隊を具へて、碓氷關に入る。關吏、呵禁す。秀康曰く「汝、越前宰相を知らざるか」と。公聞いて驚き、吏に命じて問ふ勿からしめ、自ら迎へて之を謝す。其の卒するに及んで、悼惜殊に至る。東照公、嘗て義直・賴宣・賴房を以て、公に屬して曰く「我れ百歲の後、善く之を視よ」と。公、常に其の言を念ふ。故に特に三家を愛重す。凡そ公、宗族、功臣の喪を聞く每に、燕樂の時と雖も、必ず容を變じ

て涕を隕す。其の出行には、既に駕を戒めて止む。則ち親ら徒御に面して之を罷めしむ。嘗て行を戒む。漏刻、期を報ず。公、方に食す。箸を舍てゝ出づ。曰く「信失ふべからざるなり」と。

通釋 公は、同母の故を以て、最も忠吉を愛した。忠吉が病氣をした時、公は自身で其の屋敷へ往き、様子を見て遣つた。そして、使者は朝夕に往來し、病狀の善い惡いの報知に從つて、寢食を加減された程であつた。又、妾腹ではあるが、兄だといふので、一番秀康を重んじた。其の頃、西國の諸大名が江戸へ來るのに、鐵砲を携帶することは出來ぬ掟であつた。秀康は、ある時、江戸に赴かうとして、鐵砲隊を引き連れ、碓氷の關所へ懸つた。すると、關所の役人が叱り止めた。そこで、秀康がいふのに「貴樣は、越前宰相を知らぬか」と。公は、之を聞いて大いに驚き、吏に命じて、問ふ無からしめ、自ら出迎へて、其の失禮を詫びた。秀康の死んだ時は、格別に悼み惜まれた。東照公が、嘗て、義直・賴宣・賴房を、公に依託して曰ふのに「我が死んだ後には、善く世話をして遣れ」と。公は常に、其の言葉を念つて居た。それであるから、此の三家を特別愛重した。凡そ公は、一族功臣の死んだことを聞く毎に、酒宴の時でも、必ず容を改めて涙を落された。又、その他、外出の支度が出來た時など、中止と爲れば、自身で供の廻りの者に逢つて、之を罷められた。或る時、公は外出の用意をさせた。水時計が其の時を報じた。公は宛かも食事中であつたが、之をき丶、箸を置いて出て行つた。その時曰ふには「一定めの時に遲れ、信を缺いてはならぬ」と。

語釋 徒御（とも。ともとしてつき從ふひと。供人。）○舍ㇾ箸（はしをおく。食事を中止すること。）

居常無ㇾ所二耽嗜一。特崇二儒術一、好二書及歌一、諸武技皆究二其精一。而不三以傲二臣下一。以ㇾ故諸宿將

豪傑、皆馴服焉。嘗謂其下曰「織田・豐臣二子、喜爲人所事。家君則喜使人矣。所以異也」。以故、諸政治皆效東照公。而最愼於選人。將軍之幼、以雅樂頭酒井忠世・大炊頭土井利勝・伯耆守青山忠俊、爲傅。忠世以嚴、利勝以和、忠俊以直、共盡心輔導焉。利勝常侍燕樂、乘間說曰「願聽伯耆言。不則雅樂、謂之何」將軍輒悟。酒井忠利子忠勝、自扈從爲側用人。公又以爲傅。亦大稱職焉。

訓讀 居常、耽嗜する所なし。特に儒術を崇び、書及び歌を好み、諸々の武技、皆其の精を究む。而して以て臣下に傲らず。故を以て、諸宿將、豪傑、皆馴服す。嘗て其の下に謂って曰く「織田・豐臣の二子は、喜んで人の事ふる所と爲れり。家君は則ち喜んで人を使へり。異なる所以なり」と。故を以て、諸々の政治は、皆東照公に效ふ。而して最も人を選ぶに愼む。將軍の幼きとき、雅樂頭酒井忠世・大炊頭土井利勝・伯耆守青山忠俊を以て傅と爲す。忠世は嚴を以て、利勝は和を以て、忠俊は直を以てして、共に心を盡して輔導す。利勝、常に燕樂に侍し、間に乘じて說いて曰く「願はくは伯耆の言を聽け。不らずば則ち雅樂、之を何とか謂はん」と。將軍、輒ち悟る。酒井忠利の子忠勝、扈從より側用人と爲る。公又以て傅と爲す。亦大に職に稱ふ。

通釋 平生、耽り嗜まれるものはなかつた。特別に儒教は尊ばれ、書や歌を好まれ、又、諸々の武藝は皆其の奧儀を究められた。けれども、之を以て臣下に傲られなかつた。故を以て、諸々の古老や大將や豪傑共まで、皆、

懐いて心服した。かつて、其の下に向つて曰ふのに「織田・豐臣の兩人は、よく人に事へられたものである。父君はよく人をお使ひになつた。是れが異なるところである」と。夫れ故、政治は、總べて東照公に倣つた。人を選ぶには、一番深い注意が拂はれた。將軍が幼なかつた時、雅樂頭酒井忠世・大炊頭土井利勝・伯耆守青山忠俊等が守役であつた。忠世は嚴格を以て、利勝は溫和を以て、忠俊は正直を以て、共に心を盡して輔け導いた。利勝は、常に酒宴に侍つたが、暇を見ては說いて曰ふのに「若殿、何卒、伯耆の言葉をお聞き下さい。さうしないと、雅樂は何と申しませう」と。將軍は、何時も其の心持を悟つた。酒井忠利の子忠勝は、小姓から進んで側用人となつた。公は又之を守役とした。この人も亦た、甚だ、其の職に叶つて居た。

語釋 喜（善と意通じて用ふ）

公既薨。諸臣欲秘之。忠勝以爲不可、即夜發喪。於是、將軍下教、盡召諸侯伯、親出面之曰「前將軍薨矣。諸君或冀望天下、則唯其所欲。然家光既係軍職、當以弓箭授受之」諸侯愕然未答。伊達政宗進而言曰「孰不被德川氏恩澤。今日有敢挾異心者、政宗請先往蹂躙之」衆同聲答曰「誠如中納言所陳」乃退。

訓讀 公、既に薨ず。諸臣、之を秘せんと欲す。忠勝以て不可と爲し、即夜、喪を發す。是に於て、將軍、教を下して、盡く諸侯伯を召し、親ら出で、之に面して曰く「前將軍、薨ぜり。諸君或は天下を冀望せば、則ち

唯其の欲する所なり。然れども家光既に軍職に係る、當に弓箭を以て之を授受すべし」と。諸侯、愕然として未だ答へず。伊達政宗、進んで言つて曰く「孰か德川氏の恩澤を被らざらん。今日敢て異心を挾む者あらば、政宗、請ふ、先づ往いて之を蹂躙せん」と。衆、聲を同じうして答へて曰く「誠に中納言の陳る所の如し」と。乃ち退く。

〔通釋〕臺德公が薨じた。諸臣は、其の喪を秘して置かうとした。忠勝は、不可といひ、其の夜、直ちに薨去の布告を出した。そこで將軍家光は、令を下して、盡く、大小名を召し、自身で出でゝ、之に面會して曰ふのに「前將軍は死なれた。若し、諸君にして、天下を取りたいと思へば、夫れは諸君の御隨意である。しかし、家光が將軍職に居る以上は、弓矢の上で、取り遣りしよう」と。思ひ設けぬ將軍の言葉に、諸大名は、愕然として驚き、目を見合はせるばかりで、未だ返事をしなかつた。すると、伊達政宗が、進み出でゝ曰ふのに「今日、孰れか、德川家の恩澤を被らぬものがあらう。若しも、謀叛の心を挾むものがありますれば、御許し蒙り、此の政宗が先づ往いて、踏みにぢつて遣りませう」と。すると諸大名は異口同音に答へて曰ふのに「まことに、中納言の申し上げた通りで御座います」と。そこで退出した。

〔語釋〕冀二望天下一（天下を取らうと思ふこと。）〇軍職（將軍職。）〇以二弓箭一授受（弓矢で爭はう。力づくでとり遣りを定めよう。）

是歲、始置二大目付一、專掌二監察一。六月、徙二封池田光政于備前一。初光政父利隆、封二播磨一、叔父忠雄、封二備前一。皆卒二於元和中一。光政嗣徙二于因幡・伯耆一。至レ是、與二忠雄子光仲一易レ封。先

是、台德公女適大阪而寡。改爲本多忠政之婦、生女。於是、以其女妻光政。是月、加藤忠廣有異圖。發覺。國除、放于出羽。徙封細川忠興于肥後、割忠興舊封、賜小倉于小笠原忠眞、中津于其兄子長次。追賞大阪之功也。後幕府索加藤・福島二氏遺胤、召而祿之、以存其祀。

訓讀　是の歳、始めて大目付を置き、專ら監察を掌らしむ。六月、池田光政を備前に徙封す。初め光政の父利隆は播磨に封ぜられ、叔父忠雄は備前に封ぜらる。皆元和中に卒す。光政嗣いで、因幡・伯耆に徙る。是に至つて、忠雄の子光仲と封を易ふ。是より先、台德公の女、大阪に適いて寡す。改めて本多忠政の婦と爲り、女を生む。是に於て、其の女を以て光政に妻はす。是の月、加藤忠廣、異圖有り。發覺す。國除かれ、出羽に放たる。細川忠興を肥後に徙封し、忠興の舊封を割いて、小倉を小笠原忠眞に、中津を其の兄の子長次に賜ふ。大阪の功を追賞するなり。後に幕府、加藤・福島二氏の遺胤を索め、召して之を祿し、以て其の祀を存す。

通釋　この年、初めて、大目付を置き、專ら監察のことを掌らせた。六月、池田光政を備前へ徙した。最初光政の父利隆は、播磨の國へ封ぜられ、叔父の忠雄は、備前へ封ぜられた。皆元和中に死んだ。斯くて、光政が相續し、因幡・伯耆へ徙つた。こゝに至つて、忠雄の子光仲と領地換へしたのである。これより先、台德公の娘は大阪の秀頼に嫁いだが、寡婦になつて居た。改めて本多忠政の嫁女となつて娘を生んだ。其の娘を光政に妻はせた。この月、加藤忠廣が、謀叛の企をなした。露顯したので國を除かれ出羽へ追放された。そこで、細川忠

興を肥後に徙し、忠興の舊封を割いて、小倉を小笠原忠眞に、中津を其の兄の子長次に賜はつた。此は、大阪の役に功があつたのを追賞したのである。其の後、幕府では、加藤・福島の兩氏の子孫を探し出し、扶持を與へて其の先祖の祭祀を續かせた。

十月、收大納言忠長封。忠長與將軍同母。幼字國松、爲母氏所鍾愛。將軍爲世子時、內外流言「幕府有易嫡之意」。世子乳母春日局者、往駿府告之。居數月、東照公使人言將軍曰「久不見幼孫。盍使來見」。兩公子乃來見。公迎世子于上座。忠長欲踵升。公曰「叱。叱、汝敢欲升斯座乎」。座定供餻。公取其一、命左右曰「進於竹千代」。取其一投與忠長曰「阿國喫之」。衆望於是定矣。世子爲大納言、在西城。城壕多鳧。忠長手發銃、獲一鳧焉、以示夫人。夫人悅甚。命宰之、竢台德公入饗焉。曰「阿國所獲也」。公悅啖之問曰「且何處得之」。其對以實。公吐哺、怒曰「何得此大怪事。謂西城誰所居乎」。乃罪其從者。

訓譯 十月、大納言忠長の封を收む。忠長は將軍と同母なり。幼字は國松、母氏の鍾愛する所と爲る。將軍の世子たりし時、內外流言す「幕府、嫡を易ふるの意あり」と。世子の乳母春日局といふ者、駿府に往いて之を告

ぐ。居ること數月、東照公、人をして將軍に言はしめて曰く「久しく幼孫を見ず。盍ぞ來り見えしめざる」と。兩公子乃ち來り見ゆ。公、世子を上座に迎ふ。忠長、踵いて升らんと欲す。公曰く「叱。叱。汝敢て斯の座に升らんと欲するか」と。座定り、餻を供す。公、其の一を取り、左右に命じて曰く「竹千代に進めよ」と。其の一を取り、忠長に投與して曰く「阿國、之を喫へ」と。衆望、是に於て定る。世子、大納言と爲り、西城に在り。城濠に鳧多し。忠長、手づから銃を發して一鳧を獲、以て夫人に示す。夫人悅ぶこと甚だし。命じて之を宰し、台德公の入るを俟つて饗す。曰く「阿國の獲る所なり」と。公、悅んで之を啖ひ、問うて曰く「且つ何處に之を得しか」と。具に對ふるに實を以てす。公、哺を吐き、怒つて曰く「何ぞ此の大怪事を得る。西城は誰の居る所と謂ふか」と。乃ち其の從者を罪す。

【通釋】十月、大納言忠長の領地を取り上げた。忠長は、將軍と同母であつた。幼名は國松といひ、母親は特別に寵愛した。將軍が世子であつた時、內外には流言があつた。「幕府では世嗣を變へる心がある」と。世子の乳母、春日局は駿府へ往つて之を告げた。斯くて、數月の後、東照公は人を遣つて、將軍に言はせて曰ふには「久しく孫どもに遇はない。何うして遇ひに寄越さないのか」と。二人の若君は、駿府へ來た。すると東照公は、世子を上座に迎へた。忠長も續いて其處へ行かうとした。公は之を止めて曰ふのに「叱。叱。貴樣は斯の座に付かうと思ふのか。相成らんぞ」と。軈て、座が定まつて餅菓子が出された。公は一つを取つて、左右に命じて曰ふのに「竹千代に取らせよ」と。又の一つを、忠長に投げ與へて曰ふには「國や、之を食へ」と。斯くて、人の望みも確と定まり、竹千代の後繼たるは、爭ふ餘地が無くなつた。世子が、大納言となつて、西の丸に居た。城の濠には小鴨が多く居た。忠長は、自ら鐵砲を放つて、一羽の小鴨を打ち取つた。夫人に見せると、夫人は大喜びで、

早速、命じて料理させ、台徳公の御歸りを待つて、差し上げた。そして、いふのに「國が取つたので御座います」と。公も悦んで、之を食べ乍ら問うて曰ふのに「何處で取つたか」と。夫人が有の儘を詳しく對へた。公は口から吐き出して曰ふのに「怪しからぬ事をする。西の丸は誰の居る處だと思ふ」と、そこで其の從者を罪した。

語釋 鍾愛（鍾はあつめる。愛をあつめる義で、非常に愛すること。）○餻（餅でつくつたもの。餅菓子の類。）○誰所居（嫡子の居る所で、庶子が鐵砲を撃つことは不都合であるの意。）

忠長既長。元和中、封甲斐。寛永中、增封駿河・遠江。既而驕恣。失驩於台徳公。公擯之就國。及公有疾、田獵自如。公疾病。將軍爲請召見之。不許。及公薨、忠長無戚容、嗜殺喜怒無常。於是、將軍既除服。乃收其封、置之高崎、附城主安藤重長。忠長不悛。次年、重長受命、諷使自殺。自是、駿河・甲斐、直隷征夷府。府兵是時有大番及書院・扈從兩番。更戍駿府。

訓讀 忠長、既に長ず。元和中、甲斐に封ぜられ、寛永中、駿河・遠江を增封せらる。既にして驕恣なり。驩を台徳公に失ふ。公、之を擯けて國に就かしむ。公の疾有るに及び、田獵して自如たり。公、疾病す。將軍、爲に之を召見せんと請ふ。許さず。公の薨ずるに及んで、忠長、戚容なく、殺を嗜んで、喜怒常なし。是に於て、將軍、既に服を除く。乃ち其の封を收めて、之を高崎に置き、城主安藤重長に附す。忠長悛めず。次年、重長、命を受け、諷して自殺せしむ。是よ、駿河・甲斐は直に征夷府に隷す。府兵は是の時、大番、及び書院・扈從の

兩番有り。更々駿府を戍る。

通釋 既にして忠長は、成長した。元和中には甲斐に封ぜられ、寛永年間には駿河・遠江を加増された。次第に心が驕つて我儘を爲つた。台德公の機嫌を損ずることが多かつた。依つて、公は之を斥けて國に歸らせた。公が病氣に罹つても、平氣で狩獵等をして居た。軈がて、公の病氣が重くなつた。將軍は呼び寄せ、愈々大事の場合、一旦臨終に遇はせようとしたが、許されなかつた。斯くて、公が死んでも、忠長には悲む樣子更になく、人を殺すことを何とも思はず、喜び怒りの心に定りがなかつた。既にして將軍は忌服を除いた。其の領地を取り上げ、高崎に置いて、城主安藤重長に預けた。忠長は矢張り改心しなかつた。翌年、重長は仰を受け諷して自殺させた、これから、駿河・甲斐の二國は、幕府の直轄となつた。斯くて、駿府には大番及び書院・小姓の兩番があり、これが交代して駿府の守りに當つた。

語釋 直隷（直接に隷屬すること。幕府に直轄する土地を天領といふ。）

十年、堀尾氏無レ嗣。國除。次年、徙二封京極氏一焉。後三年、亦無レ嗣。收レ封、召二其胤子一、賜二播磨地六萬石一。十一年、將軍入朝。進二從一位一、遷二左大臣一。始置二京師町奉行一、斷二市人訟獄一。十四年十月、故小西氏餘黨、以二耶蘇教一煽レ民、據二肥前島原一作レ亂。將軍下二教西海諸侯一、遣二板倉重昌一監二其軍一討レ之。尋遣二松平信綱一、命二水野勝成一贊レ謀焉。未レ至。十五年正月朔、重昌戰死。信綱至。城陷。誅二賊渠帥十餘人一、斬レ首四萬。申二耶蘇禁於海內一

訓譯 十年、堀尾氏、嗣無し、國除かる。次年、京極氏を徙封す。後三年、亦嗣無し。封を收め、其の胤子を召して播磨の地六萬石を賜ふ。十一年、將軍、入朝す。從一位に進み、左大臣に遷る。始めて京師に町奉行を置き、市人の訟獄を斷ぜしむ。十四年十月、故小西氏の餘黨、耶蘇教を以て民を煽し、肥前の島原に據つて亂を作す。將軍、敎を西海の諸侯に下し、板倉重昌を遣はして其の軍を監して、之を討たしむ。尋いで松平信綱を遣はし、水野勝成に命じて謀を贊けしむ。未だ至らず。十五年正月朔、重昌、戰死す。信綱至る。城陷る。賊の渠帥十餘人を誅し、首を斬ること四萬。耶蘇の禁を海内に申ぶ。

通釋 十年、堀尾氏は後繼が無いので國を除かれた。翌年、京極氏を其處の領地へ徙し封じた。三年の後には、これも跡取が無かつた。依つて、封を取り上げ、其の子孫を召して、播磨の地六萬石を賜はつた。十一年、將軍は入朝した。從一位に進み、左大臣に遷つた。初めて京都に町奉行を置き、町人の公事を裁かせた。十四年十月、小西氏の殘黨が、耶蘇教で人民を煽動し、肥前の島原に立て籠つて亂を起した。將軍は、西海の諸大名に命令を下し、板倉重昌を遣して軍事を監督し、之を討たせた。尋いで松平信綱を遣り、水野勝成を參謀とした。そして未だ到着しない十五年の正月元日に、重昌は戰死した。軈がて、信綱が到着した。城は陷つた。斯くて賊の頭領十餘人を誅し、四萬餘の首を斬つた。そして耶蘇教の禁令を天下に布告した。

十六年、始置大老職、以土井利勝爲之。免老中連署、而猶參大議。十七年、生駒氏無嗣。國除。十八年、將軍生長子家綱。是歲、始置勘定奉行數員、掌錢穀。以松平正綱、告

老也。正綱實郡吏大河内秀綱者子。冒松平氏。長於理財。歷事三世。常爲度支。嗣子信綱、秀綱庶孫、而養於正綱。二十年九月、天皇讓位於皇兄紹仁。是爲後光明天皇。天皇正保元年、將軍生二子綱重。後爲參議。封於甲斐。二年、生三子綱吉。後爲中將。封於館林。

【訓讀】十六年、始めて大老職を置き、土井利勝を以て之と爲す。老中の連署を免じて、猶大議に參せしむ。十七年、生駒氏、嗣無し。國除かる。十八年、將軍、長子家綱を生む。是の歳、始めて勘定奉行數員を置き、錢穀を掌らしむ。松平正綱の老を告ぐるを以てなり。正綱は、實は郡吏大河内秀綱といふ者の子なり。松平氏を冒す。理財に長ず。三世に歷事して、常に度支たり。嗣子信綱は、秀綱の庶孫にして、正綱に養はる。二十年九月天皇、位を皇兄紹仁に讓る。是を後光明天皇と爲す。天皇の正保元年、將軍、二子綱重を生む。後に參議と爲り、甲斐に封ぜらる。二年、三子綱吉を生む。後に中將と爲り館林に封ぜらる。

【通釋】十六年、初めて大老職を置き土井利勝を之に任じた。老中と連判することを免したが、矢張り大事の評議には參與させた。十七年、生駒氏は後繼が無かつたので國を除かれた。十八年、將軍の長子家綱が生れた。この年、初めて、勘定奉行數人を置いて、金錢や米穀の事を掌らせた。是れは松平正綱が隱居したからである。正綱は、其の實、郡奉行大河内秀綱といふ者の子である。松平氏を名乘つたのであるが、財政の道に長けて居た。三代に歷事して、何時も勘定役に爲つて居た。その後繼の信綱は、秀綱の妾腹の孫で、正綱の養子となつた。二

十年九月、天皇は、位を皇兄紹仁に讓らせられた。これが、御光明天皇である。天皇の正保元年に、將軍には、次子の綱重が生まれた。綱重は後に參議となり、甲斐に封ぜられた。又、二年には三子の綱吉が生まれた。綱吉は後に中將となり、館林に封ぜられた。

【語釋】長二於理財一（理は治める。財政を治めることの巧なるをいふ。）○度支（金錢の出納を掌ること。會計係。勘定役。）

慶安四年四月二十日、將軍薨。年四十八。葬二于日光山一。贈二官位一如二前代一。謚二大猷一。大猷公幼英偉。東照公器レ之。戒二台德公一曰「易レ嫡亂之本也。且竹千代後必爲二明將一。宜三速定二儲貳一焉」。戒二其保傅一曰「父必求二其子類一レ己、是不レ協之原也。宜下因二其器一成中就之上。吾於二三郎一、有二終身之憾一。汝輩勿レ使二將軍再憾一也」。及レ長、聰明勇決、恩威竝行。

【訓讀】慶安四年四月二十日、將軍、薨ず。年四十八。日光山に葬る。官位を贈ること前代の如し。大猷と謚す。大猷公、幼にして英偉なり。東照公、之を器とす。台德公を戒めて曰く「嫡を易ふるは、亂の本なり。且つ竹千代は、後に必ず明將とならん。宜しく速に儲貳に定むべし」と。其の保傅を戒めて曰く「父必ず其の子の己に類するを求むるは、是れ協はざるの原なり。宜しく其の器に因りて之を成就すべし。吾が三郎に於ける、終身の憾有り。汝が輩、將軍をして再び憾ましむる勿れ」と。長ずるに及んで、聰明勇決、恩威竝び行はる。

【通釋】慶安四年四月二十日、將軍は薨去した。年は四十八歳であつた。日光山に葬つた。官位を追贈したこと

は、前代の通りであつた。大猷と諡した。大猷公は、幼少から、身柄が勝れて大きかつた。東照公は、立派な器量が備はると思つて居た。そして、台徳公を戒めて曰ふのに「嫡子を易へるのは、騷動の本である。竹千代は後來きつと智慮ある大將とならう。速に嫡子に定めるがよい」と。其の守り役を戒めて曰ふのに「人の父たる者は、子供が自分に似ることを願ふものだが、是れが抑々不和になる本である。皆、其の器量次第で、成就させるが良い。吾は、三郎信康に於て、一生涯の怨がある。汝等は常に注意して、將軍に再び殘念な思をさせてはならぬ」と。大猷公は成長するに從つて、物事に敏く、勇氣があり、力に富み、恩威が並び行はれた。

語釋　三郎（信康をいふ。）

東照・台徳之世、諸巨藩各自偃蹇。其會同者、將軍或郊迎之、禮分未定。及大猷公時、嘗盡召天下侯伯于大城、自諭之曰「我祖考、因卿等力、定天下。且以其嘗比肩同等、故加禮待、不敢比譜第將士。至於家光、則襁褓已主天下、自有與祖考異者。今已居統率之任、而不一事權、非所宜也。自今待卿等、當同於譜第。若不厭心、其各之國。給暇三歲。熟思以決去就。」諸侯皆逡巡曰「敢不聽命。」公乃起、入坐內聽、以次延諸侯、賜佩刀。公便服盤坐、腰無所佩。諸侯受刀拜。公曰「檢刄。」諸侯悚息抽刀寸許、輒退。自是

徳川氏權勢益定。然而其事皇室恭順如故。其再入朝、朝廷欲以爲太政大臣。公固辭曰「先臣嘗叨此職。幸得全首領以歿。臣敢復哉。」

訓読 東照・台徳の世は、諸々の巨藩、各ゝ自ら偃蹇す。其の會同には、將軍或は之を郊迎して、禮分未だ定まらず。大猷公の時に及んで、嘗て盡く天下の侯伯を大城に召し、自ら之に諭して曰く「我が祖考は、卿等の力に因つて天下を定む。且つ其の嘗て肩を比べ等を同じうせしを以て、故に禮待を加へ、敢て譜第の將士に比せず。家光に至つては、則ち襁褓より已に天下に主たり。自ら祖考と異なる者有り。今已に統率の任に居つて、事權を一にせざるは、宜しき所に非ざるなり。今より卿等を待すること、當に譜第に同じくすべし。若し心に厭かずば、其れ各々國に之け。暇を給すること三歲。熟思し以て去就を決せよ」と。諸侯、皆逡巡して曰く「敢て命を聽かざらんや」と。公乃ち起つて、入つて內廳に坐し、次を以て諸侯を延き佩刀を賜ふ。公、便服盤坐して、腰に佩ぶる所無し。諸侯、刀を受けて拜す。公曰く「刄を檢せよ」と。諸侯、悚息して、刀を抽くこと寸許、輙ち退く。是より徳川氏の權勢益々定る。然れども其の皇室に事へて、恭順なること故の如し。其の再び入朝するや、朝廷以て太政大臣と爲さんと欲す。公、固辭して曰く「先臣嘗て此の職を叨にす。幸にして首領を全うし、以て歿するを得たり。臣敢て復せんや」と。

通釋 東照・台徳の二公が在世された頃は、諸々の大藩主が各々威張つて居た、江戸へ來る時には、將軍が町はづれまで出迎へたことさへあつて、禮儀分限等は、未だ定つて居なかつた。そこで、大猷公の時に及び、天下の諸大名を殘らず大書院に召し出し、自ら之に諭して曰ふのに「我が祖父や父は、卿等の力によつて、天下を平

定した。固より同列であつたから、禮を厚くして卿等を待遇し、譜代の將士並には扱はなかつた。此の家光になると、生まれた時から天下の主である。祖父や父とは、聊か異つて居る。今や將軍職に居り、天下を率ゐて居るからには、萬事一定しないと宜しくない。依つて今より後は、卿等の待遇を譜代同樣にする。若しも滿足出來ない者は、各々、國へ歸り、三年の暇を遣るから篤と思案の上で、去就を定めるがよい」と。諸侯は何れも畏れ入り、跡しざりして曰ふのに「何うして、仰に從はんで居りませう」と。そこで、公は入つて奥書院に坐し、順を以て大名を一人々々召し、佩刀一振づゝを賜はつた。公は平服で、あぐらをかいて坐り、腰には何も佩びて居ない。諸大名は刀を頂戴して拜した。公は「中味を改めよ」といつた。諸大名は恐れをなし、息たも吐かず、刀を拔くこと一寸ばかりで退出した。これから、德川氏の權勢は、愈々強まり定まつた。しかし、皇室に事へることは、恭順のさま以前と變りが無い。再び入朝した時、朝廷では、太政大臣に任じようとした。公は固く辭退して曰ふのに「父は、嘗て忝くも此職を受けました。幸に無難で死ぬことが出來ました。何うして、私が再びお受け出來ませうや」と。

語釋 大城（江戸城。）○祖考（家康・秀忠。）○內廳（奥書院。）○盤坐（あぐらをかくこと。）○全首領以歿（無事に身を終ることを謙遜していふ。）

公甚敬祖先。諸老臣侍燕、問言及東照公事、公輒曰「少竢之」。乃改衣帶、盥漱、然後聽之。善摘察臣下是非、而不輕發之口。遇有黜陟之議、輒曰「某貌如此、性如此」。其所知過於諸老。久世廣宣三子廣之、爲側衆。有權寵。公一日卒問之曰「汝今朝得諸侯贈

遺乎。廣之拜而對曰「然。」問贈者姓名、及其物件。廣之條對。公曰「未盡也。」廣之取簿記於懷、檢之。果然。因惶汗而退。更相告警。堀田正盛・太田資宗等、以春日局緣故、皆見寵任。皆不至橫邪。

訓讀 公甚だ祖先を敬す。諸老臣、燕に侍し、間〻言、東照公の事に及べば、公輒ち曰く「少しく之を俟て」と。乃ち衣襟を改めて、盥漱し、然る後に之を聽く。善く臣下の是非を摘察して輕々しく之を口に發せず。黜陟の議有るに遇へば、輒ち曰く「某の貌は此の如く、性は此の如し」と。其の知る所、諸老に過ぐ。久世廣宣の三子廣之、側衆と爲り、權寵有り。公、一日、卒に之に問うて曰く「汝、今朝、諸侯の贈遺を得るか」と。廣之、拜して對へて曰く「然り」と。贈者の姓名、及び其の物件を問ふ。廣之、條對す。公曰く「未だ盡さゞるなり」と。廣之、簿記を懷に取つて、之を檢するに、果して然り。因つて惶汗して退く。更〻相告げて警む。堀田正盛・太田資宗等、春日局の緣故を以て、皆寵任せらる。皆橫邪に至らず。

通釋 公が祖先を尊敬することは甚だしかつた。諸老臣が、酒宴の席に侍し、話が東照公の事に及べば、公は何時でも「少し待て」といつた。そこで衣服を着換へ、手を洗ひ、口をそゝいでから聞くことにした。又、家來共の是非を探り出すことは、上手であつたが、決して、輕々しく口には出さなかつた。官を進め又は退ける相談の時、いつも曰ふには「某の顏は此の如く、性質は此の如くである」と。これは老臣共よりも、餘程詳しく知つて居た。久世廣宣の三男廣之は、御側衆と爲つて、權力があり、寵愛せられて居た。或る日公は、不意に之に問

うて曰ふのに「今朝、貴様は大名の贈り物を貰つたであらう」と。廣之は、拜して對へて曰ふのに「左樣で御座います」と。贈つた人の姓名や品物を問うた。廣之は一々答へた。すると、公は「其れ丈ではあるまい、もつと有らう」といつた。廣之は、懷中から、記帳を取り出し、改め見ると、果して其の通りであつた。廣之は畏れ入り、汗を流して退出した。互に相告げて戒めた。堀田正盛・太田資宗等は、春日局の緣故で、皆寵任された。しかし何れも、横着姦佞といふ程には至らなかつた。

語釋 側衆（君側に侍する役人。）

時承平既久、麾下風習漸趨奢侈、往往不能自給。台德公之薨、頒賜遺金。又周加其俸。婚嫁喪葬、概皆得貸於官。而猶告困乏。世子生之明年、有敎。盡召麾下士人、及諸吏。衆皆謂當有慶典也。公此日患頭痛。以手巾約額、扶杖而出、諭衆曰「聞『汝等困乏極矣。』卽明日有緩急、出次品川、亦不可能也。如是、則汝等欲置吾於何地乎。」因大息泣下。衆莫能仰視。酒井忠勝在側。颺言曰「諸君恃仁狃恩、忘奉上之道。從今以往、不容假貸。各自量度、勿勞公上之念。」衆心服而罷。已而下令、諸士子弟、年長堪用者、擧充番士。因給俸。又置新番、以大番子弟充之。又遣使諸道、問民疾苦、數擧賑恤之典。

【訓譯】時に承平既に久しく、麾下の風習、漸く奢侈に趨り、往往自ら給する能はず。台德公の薨ずるや、遺金を頒賜す。又周く其の俸を加ふ。婚嫁喪葬は、概ね皆官に貸るを得たり。而して猶困乏を告ぐ。世子生るゝの明年、敎有り。盡く麾下の士人、及び諸吏を召す。衆皆當に慶典有るべしと謂ふ。公、此日、頭痛を患ふ。手巾を以て額を約し、杖に扶けられて出で、衆に諭して曰く「聞く『汝等困乏極まる』と。卽し明日緩急有らんに、出でゝ品川に次せんも、亦能くす可からざるなり。是の如くば則ち汝等、吾を何地に置かんと欲するか」と。因つて大息して泣下る。衆能く仰ぎ視る莫し。酒井忠勝、側に在り。颺言して曰く「諸君、仁を恃み恩に狃れ、上を奉ずるの道を忘る。今より以往、假貸を容れず。各々自ら量度して、公上の念を勞する勿れ」と。衆、心服して罷む。已にして令を下して、諸士の子弟、年長けて用に堪ふる者は、擧げて番士に充つ。因つて俸を給す。又新番を置き、大番の子弟を以て之に充つ。又使を諸道に遣はして、民の疾苦を問はしめ數々賑恤の典を擧ぐ。

【通釋】時に太平が久しく續いたので、旗本の風俗も、次第に贅澤と爲り、往々自分で生活の出來ぬ者もあるやうに爲つた。台德公の死んだ時には、形見の金を分配して賜はつた。又一同に、其の俸祿を加增して遣つた。しかし、婚禮、葬禮等で、不時の場合には、幕府から借りることは出來た。其れでも、手許は缺乏を告げて居た世子家綱が生まれた翌くる年、將軍は令を下して、盡く旗本の侍及び諸役人を召し出した。皆々御祝でもあることだと思つて喜んで居た。公は此の日、頭痛がした。手拭で額をしばり、杖に扶けられて出で、衆に諭して曰ふのに「聞けば汝等は手許の缺乏其の極に達して居ると。若し、明日にも大事が起り、出でゝ品川へ宿るとしても、思ふ通りに出來兼ねるであらう。斯かる如き事態を招いた場合には、汝等は、乃公を何處に置く積りであるか」と。そして溜息をして涙を流した。並み居る諸人は、何れも恐れ入り、仰ぎ視るものさへ無かつた。酒井忠

勝が側に居た。態と大聲を揚げて曰ふのに「これは、諸君が、御上の仁德を恃み、恩惠に馴れて、上を奉ずる道を忘れたからである。今より後は、一切、貸し出しは許さぬ。銘々、上手に收支を遣り繰りして、御上へ心配を懸けぬやうに注意されよ」と。皆々心服して退出した。斯くて命令を下して、諸士の子弟で年が長じて居り、役立つものは、殘らず番士に擧げ用ひた。さうして俸給を賜はつた。又新番を置いて、大番の子弟を之に充て、諸道に使を遣はして、民の困苦を問はせ、度々施興の事が有つて、庶民を賑はした。

語釋 世子（家嫡）○約額（鉢卷をすること。）○出次（出陣して三日以上宿るをいふ。）

台德公時、青山忠俊獲罪、放于遠江。及公親政、未及復之、而死配所。乃召用其子宗俊。晩歲、賜邑于信濃。面諭曰「自吾之幼、汝父盡忠輸誠。吾騃不爲意。使之死配所。今悔無及也。猶將報之於汝焉。庶幾慰其冤魂。自今汝事我子、猶汝父事我也」。君臣皆嗚咽。又賜大久保忠季肥前地八萬石。及其子忠任、終復舊封、再鎭小田原、以白父祖之冤。天下悅服。

通釋 台德公の時、青山忠俊、罪を獲て、遠江に放たる。公、政を親らするに及んで、未だ之を復するに及ばずして、配所に死す。乃ち其の子宗俊を召し用ふ。晩歲、邑を信濃に賜ふ。面諭して曰く「吾の幼なるより、汝の父、忠を盡し誠を輸す。吾れ騃にして意と爲さず。之をして配所に死せしむ。今悔ゆるも及ぶ無きなり。猶將

に之を汝に報ぜんとす。庶幾はくは其の寃魂を慰せん。今より汝、我が子に事ふるに、猶汝の父の我に事ふがごとくなれ」と。君臣皆嗚咽す。又大久保忠季に肥前の地八萬石を賜ふ。其の子忠任に及んで、終に舊封に復し、再び小田原に鎭せしめ、以て父祖の寃を白にす。天下、悅服す。

通釋 台德公の時、青山忠俊が罪を得て、遠江に追放された。公が自ら政治を見られるやうに爲り、未だ呼び戻さぬ間に配所で死んだ。そこで、其の子宗俊を召し出して任用した。晩年には、領地を信濃に賜はつた。或る日のこと、面のあたり、之を諭して曰ふのに「吾が幼年の時より、汝の父は忠を盡し、誠を致した。吾は愚かで格別氣にも留めないで居た。そして配所で死なせた。今更悔いても、追ひ付かない。せめても、汝に報ゐようと思つて居る。無實の罪で死んだ恨を慰める事でも出來れば幸だ。今より汝は、我が子に事へること、汝の父が我に事へたやうにせよ」と。君臣、共に泣き咽んだ。又大久保忠季に肥前の領地八萬石を賜はつた。其の子忠任の時になると、昔通りの封祿に復し、再び小田原に居城させて、祖父や父の寃罪を明かにして遣つた。天下の人は、悅んで心服した。

語釋 騃(おろかなること。癡。)

當公之時、名臣盈朝。肥後守松平正之・掃部頭井伊直孝・大炊頭土井利勝・讃岐守酒井忠勝・周防守板倉重宗・伊豆守松平信綱・豐後守阿部忠秋等、爲其最焉。自公爲世子時、信綱・忠秋爲侍臣。公嘗見屋上乳雀、命近臣往捕之。屋係將軍燕室、衆莫

敢往。乃推信綱曰、「汝年幼體輕。宜往。」信綱勉强應命、夜潛緣屋索之、失足墮庭中。謋然有聲。將軍提刀、夫人執燭而出、見信綱、問其來由。對曰、「臣觀雀兒愛之、竊來捕也。」將軍曰、「否。是必有主使者。」窮詰再四、而不告。將軍怒、內信綱於巨囊中、而緘其口、懸之柱曰、「汝不首實、不許出。」信綱自囊中爭之、徹旦。旦日將軍出視朝、夫人憫信綱之志、而慮其飢、私胠囊口、以餕啗之、復緘其口如初。日中將軍入、復詰之、終不改辭。夫人固請而縱之。將軍目送焉、謂夫人曰、「孺子能如是。後必羽翼我兒。」果如其言。

〔讀〕公の時に當つて、名臣朝に盈つ。肥後守松平正之・掃部頭井伊直孝・大炊頭土井利勝・讃岐守酒井忠勝・周防守板倉重宗・伊豆守松平信綱・豐後守阿部忠秋等、其の最たり。公、世子たるときより、信綱・忠秋、侍臣たり。公、嘗て屋上の乳雀を見、近臣に命じて往いて之を捕へしむ。屋は將軍の燕室に係る。衆敢て往くなし。乃ち信綱を推して曰く「汝、年幼にして體輕し。宜しく往くべし」と。信綱、勉强して命に應じ、夜、潛に屋に緣つて之を索め、足を失して庭中に墮つ。謋然として聲あり。將軍、刀を提げ、夫人、燭を執つて出づ。信綱を見て、其の來由を問ふ。對へて曰く「臣、雀兒を觀て之を愛し、竊に來り捕ふるなり」と。將軍曰く「否。是れ必ず主使する者あらん」と。窮詰すること再四、而れども告げず。將軍怒り、信綱を巨囊中に內れて、其の口を緘し、之を柱に懸けて曰く「汝、實を首げずば、出づるを許さじ」と。信綱、囊中より之を爭うて、旦に徹す。旦日、

将軍出でゝ朝を視る。夫人、信綱の志を憫み、其の飢を慮つて、私に嚢口を肱き、餕を以て之に啗はしめ、復其の口を緘すること初の如くす。日中に、將軍入つて、復之を詰るも、終に辭を改めず。夫人固く請うて之を縱す。將軍、目送して、夫人に謂つて曰く「孺子能く是の如し。後に必ず我が兒の羽翼たらん」と。果して其の言の如し。

通釋 公の時に當り、名だゝる家來が朝に滿ちて居た。肥後守松平正之・掃部頭井伊直孝・大炊頭土井利勝・讃岐守酒井忠勝・周防守板倉重宗・伊豆守松平信綱・豐後守阿部忠秋等は、其の重なるものであつた。公が世子であつた頃、信綱・忠秋は、御傍付であつた。公が嘗て、屋根の上の子雀を見て、近臣に命じて、捕へさせた。其の屋根は、將軍の御寢室であつたから、誰も進んで往かうとする者が無い。そこで、信綱を推して曰ふのに「貴樣は、年が幼くて、體が輕いから、是非往け」と。信綱は、嫌々ながら、命に從ひ、夜、密かに、屋根を傳うて之を探すと、足を踏みはづして、庭に落ちた。ぱたりつと音がした。すると將軍は、刀を提げ、奧方は手燭を執つて出て來られた。信綱を見て其の譯を問うた。答へて曰ふのに「私は、子雀を見て、欲しく思ひ、こつそり捕りに來たのであります」と。將軍は「いや。いや、さうではあるまい。確に言ひ付けた者があらう」といひ、再三、再四、嚴しく責め問うたが、實を告げない。そこで、將軍は怒つて、信綱を大きな嚢の中に入れ、其の口を固く封じて柱に懸けて曰ふのに「貴樣、もし白狀しなければ出して遣らぬぞ」と。信綱は嚢の中から、これと言ひ爭つて夜が明けた。翌日、將軍は出でゝ政務を聞かれた。夫人は信綱の心を不憫に思ひ、腹の減つたのを氣遣つて、そつと嚢の口をあけて食ひ殘りを食させ、再び其の口を元の通りに封して置いた。斯くて、日中になり將軍が入つて來て、再び責め尋ねたが、遂に言葉を改めない。奧方が固く請うたので、赦して遣つた。將軍は信

綱の後姿を目送して曰ふのに「小倅・よく〳〵强情の子だ。が、後來は必ず、我が兒の羽翼と爲つて、助けて行くことであらう」と。果してその言葉通りであつた。

語釋 乳雀（子を生んだ雀。）〇謋然（ばつたりと音のするさま。）〇餕（たべのこり。）

信綱警敏絕人、而能下於人。公嘗欲急改造一城樓。信綱督工、一宵而成。以白紙糊壁。如新堊者。利勝讓之曰「不成則已。是使人主責難於下也」。信綱謝曰「僕請終身以爲戒」。信綱嘗如京師。朝旨有所徵求、疏十餘條。信綱盡辨其不可而還。衆稱其敏。忠勝讓之曰「列世恭順之旨、子豈不知乎。何必盡拒之爲」。信綱驚悔無措。

訓讀 信綱、警敏、人に絕して、能く人に下る。公嘗て急に一城樓を改造せんと欲す。信綱、工を督し、一宵にして成る。白紙を以て壁に糊す。新堊の者の如し。利勝、之を讓めて曰く「成らざれば則ち已む。是れ人主をして難きを下に責めしむるなり」と、信綱、謝して曰く「僕、請ふ・終身以て戒と爲さん」と。信綱、嘗て京師に如く。朝旨、徵求する所有つて、十餘條を疏す。信綱盡く其の不可を辨じて還る。衆、其の敏を稱す。忠勝、之を讓めて曰く「列世恭順の旨、子豈知らざるか。何ぞ必ずしも、盡く之を拒むことを爲さん」と。信綱、驚悔して措く無し。

通釋 信綱は、氣が利いて敏捷で、人の及ばぬ所があつた。又能く人に下つて、決して高ぶらなかつた。公

が、或る時・急に一城樓を改造しようとした。信綱が工事を監督し、一夜の間に落成した。白紙を張りつけ、新しく漆喰を塗つたやうに見せた。すると、利勝は、之を責めて曰ふのに「出來なければ、出來ないで良い。斯くの如くすれば、主公をして下に無理强させるやうになる」と。そこで、信綱は詫びて曰ふのに「僕は、之を一生の戒めにしませう」と。嘗て、信綱が京都へ往くと、朝廷の仰で、十餘個條の請求があつた。信綱は、一一其の不可なる理由をはつきり明かして還つた。人々は、其のさかしさを褒めた。忠勝は之を責めて曰ふのに「主君御代々が、朝廷に對して恭順の御意は、十分貴公も承知の筈である。何故に一つ殘さず拒絶したのか」と。信綱は驚き入り、後悔して、止まなかつた。

公之始親政也、下教曰「大小之事、盡如東照公約。」伊達政宗上狀曰「東照公曾約封我百萬石。願如約。」幕議病之。利勝曰「掃部頭能辨之。」乃命直孝。直孝退朝、直詣伊達氏、面見政宗曰「聞『公擧前代約請封』信乎。」曰「信。」曰「所請約有印信乎。」曰「有。」曰「蓋僞也。」政宗曰「何得謂僞乎。吾且示之。」卽出示之。直孝受而熟視曰「是故紙耳。」乃扯裂投爐火中。政宗色然而駭。直孝笑曰「此約、蓋出一時權宜。且事既往矣。今乃持以要利、何計之淺也。」政宗曰「老夫誤矣。」因笑而止。福島氏之收封也、群議不決。板倉勝重薦直孝。曰「掃部頭不踐人足跡者。」乃召直孝。議遂得決焉。

【訓讀】公の始めて政を親らするや、教を下して曰く「大小の事、盡く東照公の約の如くせん」と。伊達政宗、狀を上つて曰く「東照公、嘗て我を百萬石に封ぜんと約す。願はくは約の如くせん」と。幕議、之を病ふ。利勝曰く「掃部頭能く之を辨ぜん」と。乃ち直孝に命ず。直孝、朝より退き、直に伊達氏に詣り、面のあたり政宗を見て曰く「聞く『公、前代の約を擧げて封を請ふ』と。信なるか」と。曰く「信なり」と。曰く「請ふ所の約は印信有るか」と。曰く「有り」と。曰く「蓋し僞ならん」と。政宗曰く「何ぞ僞と謂ふを得んや。吾れ且つ之を示さん」と。卽ち出して之を示す。直孝受けて熟視して曰く「是れ故紙のみ」と。乃ち扯裂して爐火中に投ず。政宗、色然として駭く。直孝、笑つて曰く「此の約は、蓋し一時の權宜に出づ。且つ事既に往く。今乃ち持して以て利を要むるは、何ぞ計の淺きや」と。政宗曰く「老夫誤れり」と。因つて笑つて止む。福島氏の封を收むるや、群議、決せず。板倉勝重、直孝を薦めて曰く「掃部頭は人の足跡を踐まざる者」と。乃ち直孝を召す。議遂に決するを得たり。

【通釋】公が初めて親ら政治を執られた時、令を下して曰ふのに「大小の事は、總べて、東照公の約束通にしよう」と。伊達政宗は、願の趣を上申して曰ふのに「東照公は、嘗て、私を百萬石に封ずる旨を約束せられた。約束通に願ひます」と。幕府では、之を厄介に思つて居た。すると、利勝が曰ふのに「掃部頭なら適當に取り捌かう」と。そこで直孝に命じた。直孝は、城から退出し、直ちに、伊達家へ赴いて、政宗に面會して曰ふのに「聞けば、貴公は東照公の約束だといつて、封を請はれたさうだ。それは事實であるか」と。曰く「事實で御座る」と。直孝曰ふのに「其の約定書には朱印が有るか」と。政宗曰く「立派に御座る」と。直孝は「其れは大方贋物であらう」と。政宗「何うして、贋物どころか、正銘のもので御座る。御目に懸けよう」といつた。卽坐

に取り出して之を見せた。直孝は受け取り、ぢつと見入つて居たが、曰ふのに「これは反古だ」と。引き破つて、火鉢の中へ投げ込んだ。政宗は驚いて顔色を變へた。直孝は笑つて曰ふのに「この約束は當座の計らひから出たものである。それは、過ぎ去つた昔の事である。今更持ち出して、利を求めようとは、淺薄な考ではないか」と。政宗は「俺が惡かつた」といつた。斯くて笑ひ話で濟んだ。福島氏が改易になつた時も、群議が容易に決しなかつた。板倉勝重は、直孝を薦めて曰ふのに「掃部頭は、人の眞似をせぬ仁だ」と。そこで、直孝を召すと評議は遂に決した。

語釋 會約（上杉氏を討つことを止めて、引き返す時、中澤主税を遣はして約束させた。前巻に見ゆ。）〇色然（おどろくさま。）〇不踐人足跡（他人の眞似をせぬ。自分の考へで決斷するをいふ。）

勝重爲京尹年久。元和中以老辭職。台德公優勞、使擧人自代。勝重曰「莫若臣長兒」乃命重宗。重宗愼密廉平。世以爲不愧其父。公嘗有疾困劇、遠近疑懼。既而愈。馳使京師報之。重宗答書至。曰「臣遊獵數日而歸。以致奉答稽緩」公覽之曰「京師驚擾可知也」明日、忠勝入覽其書曰「京師驚擾可知也」侍者無解其意。竢忠勝退問之。對曰「周防守示暇豫、非鎭衆情乎」侍者乃服其上下一心、概如此。

訓讀 勝重、京尹たること年久し。元和中、老を以て職を辭す。台德公、優勞し、人を擧げて自ら代らしむ。勝重曰く「臣が長兒に若くは莫し」と。乃ち重宗に命ず。重宗、愼密廉平なり。世のひと以爲へらく、其の父に

愧ぢずと。公嘗て疾有つて、困劇し、遠近疑懼す。既にして愈ゆ。使を京師に馳せて之を報ず。重宗の答書至る。曰く「臣、遊獵すること數日にして歸る。以て奉答稽緩を致す」と。公、之を覽て曰く「京師の驚擾知るべきなり」と。明日、忠勝入つて、其の書を覽て曰く「京師の驚擾知るべきなり」と。侍者、其の意を解する無し。忠勝の退くを俟つて之を問ふ。對へて曰く「周防守務めて暇豫を示すは、衆情を鎭するに非ずや」と。侍者乃ち服す。其の上下一心なること、概ね此の如し。

通釋 勝重は、京都の所司代と爲つて、多くの年月を經た。元和年中に及び（六年）老年の故を以て辭職した。台德公は、手厚く之を勞り、代りの人を推薦させた。すると、勝重が曰ふのに「私の惣領に及ぶものはありませぬ」と。そこで重宗を以て、次の所司代とした。重宗は、物ごとに念を入れ、極めて潔白公平の人であつた。世間では、父を辱かしめないといつて褒めた。嘗て、家光公が病氣に罹り、餘程劇しくて、遠近では内々疑ひ懼れたが、漸く平癒した。使を京都へ馳せて知らせて遣つた。軈がて、重宗の返事が來た。それには「私は、數日の間、遊獵して歸つた爲め、遂ひ御返事が遲れました」と書いてあつた。公は、之を見て曰ふのに「京都の騷がしかつたことが分る」と。翌日忠勝が入つて、其の書面を見て、曰ふのに「京都の物騷がしかつたことが想ひ遣られる」と。近侍の者は、其の意味を解し兼ねたので、忠勝の退出を待つて、之を問うた。忠勝が對へて曰ふのに「周防守重宗、態と暇あるやうに見せて、町民共の心を鎭めたのではなからうか」と。侍者もそこで成程と合點した。上下君臣が、一心同體の趣あつたことは、概ね斯くの如くであつた。

語釋 京尹（京都の所司代。）○廉平（清廉公平。）○困劇（病氣がはげしくて、身體が自由にならず、悶え苦しむこと。）○稽緩（稽はとゞむ。ひまどること。）○暇豫（ひまがあつて、ゆつくりすること。）

忠勝・直孝相踵爲大老、信綱・忠秋自少老進老中。而正之特位于諸老之上。正之爲台德公孽子。公侍婢有孕而出、生男於其鄕。邦俗端午節、有男兒者、樹章幟于門。婢家幟用葵章。吏詰得其故。有證左。遂以聞。保科正光以無子、請得爲嗣、命名正之。大猷公立而未達也。公嘗放鷹於驪鄕。群騎散而自息。公與近臣數人微行、入邑中佛寺。寺僧誰何。公曰「吾番衆也。願少息此。」僧與坐而談。公視其壁畫頗雅、謂之曰「貴寺在僻、何以得若是。豈有大檀越邪。」曰「無有也。唯有保科氏、亦貧乏不足有爲。吾聞『保科君將軍親弟也。』小民猶知恤兄弟。貴人何情薄如此。」公色少變、目從者辭謝而出。頃之群騎至、索將軍問之僧。僧曰「嚮有數少年來息。」騎曰「是將軍已。」僧大驚懼誅。居無何有敎。增封正之于山形二十萬石、賜松平氏、給驪鄕寺香火邑。後正之徙鎭會津。累遷四位中將。性敦實好學。公特親重之。

訓讀 忠勝・直孝、相踵いで大老と爲り、信綱・忠秋、少老より老中に進む。而して正之は特に諸老の上に位す。正之は台德公の孽子なり。公の侍婢孕む有つて出で、男を其の鄕に生む。邦俗、端午の節に、男兒ある者は

章幟を門に樹つ。婢家の幟に葵章を用ふ。吏詰つて其の故を得たり。證左有り。遂に以て聞す。保科正光、子無きを以て、請うて嗣と爲すを得て、名を正之と命ず。大猷公立つて未だ達せざるなり。公、嘗て鷹を目黑鄕に放つ。羣騎、散じて自ら息ふ。公近臣數人と微行して、邑中の佛寺に入る。寺僧、誰何す。公詐つて曰く「吾は番衆なり。願はくは少く此に息はしめよ」と。僧、與に坐して談る。公、其の壁畫の頗る雅なるを視て、之に謂つて曰く「貴寺、僻に在り、何を以て是の若きを得る。豈に大檀越有るか」と。曰く「有る無し。唯々保科氏有るも、亦貧乏にして爲すあるに足らず。吾れ聞く『保科君は、將軍の親弟なり』と。小民猶ほ兄弟を恤むを知る。貴人は何ぞ情薄きこと此の如き」と。公、色少しく變じ、從者を目して、辭謝して出づ。之を頃くして羣騎至り、將軍を索めて、之を僧に問ふ。僧曰く「一嚮に數少年あつて來り息ふ」と。騎曰く「是れ將軍なり」と。僧、大に驚き誅を懼る。居ること何も無くして、敎有り。正之を山形の二十萬石に增封して、松平氏を賜ひ、目黑鄕の寺に香火の邑を給ふ。後に正之、徙つて會津を鎭す。四位の中將に累遷す。性敦實にして學を好む。公、特に之を親重す。

通釋　忠勝・直孝は、相踵いで大老となり、信綱・忠秋は、若年寄から老中に昇進した。そして、正之は、特別を以て諸老の上に位した。台德公の落胤だからである。公の腰元が懷妊して宿へ下り、其の鄕里で男兒を生んだ。我が邦の風俗として、五月五日の男節句には、紋の付いた幟を建てる。腰元の家では葵の紋の付いた幟であつた。そこで役人が吟味すると、事の次第も分かつた。證據も有つた。そこで上へ申し出でた。すると、保科正光は子がないので、請うて後繼とし、名を正之と付けた。大猷公が立つてまだ餘り昇進しなかつた頃である。或る日、公が目黑村で鷹を放つた。御供の者は散り散りに爲り、思ひ〳〵に休んで居た。公は、數名の近臣を從へられ、忍び歩きで村の寺に入つた。寺の住持は「誰」と尋ねた。公は答へて曰ふのに「吾は番衆の者

である。何卒、少し休ませて貰ひたい」と。住持は、共々坐を占めて、色々雜談をした。公は、趣ある唐紙の書を見て、住持に向つて曰ふのに「貴寺は、片田舍にあるのに、何うして、斯んな立派なものがあるのか、大きな檀家でもあるのか」と。住持が答へて曰ふのに「さうではありませぬ。唯、保科殿がありますが、それも、貧乏されたので、今では一向爲めにもなりませぬ。聞けば、保科殿は將軍樣の弟ださうです。兄弟と云へば小民でさへ憐む心がありますのに、身分の高い方は、何と情が薄いものでせう」と。すると、公は少し顏色を變へ、從者に目くばせして、立ち去つた。暫くすると、供の群騎が將軍を探しに來て住持に問うた。住持が曰ふのに「先程、數名の少年が來て休息しました」と。騎は「其れが將軍だ」といつた。住持は驚いて誅伐を懼れて居た。其の後、幾何も爲くて仰が有り、正之を山形の二十萬石に增封して、松平氏を賜はり、目黑の寺へは寺領を賜はつた。後に、正之は所換で會津へ徙つて鎭めた。四位中將に累遷した。其の性質は、人情に濃やかで、學問が好であつた。依つて、公は特別に之を親み、尊重した。

【語釋】驪鄉（目黑村の漢譯。村は江戶の西南郊に在り、不動尊で知られて居る。）○佛寺（瀧泉寺。）○大檀越（梵語。檀那に同じ。佛に歸依して僧に布施する信者の義、又、其の布施で僧が貧窮の海を越える意味で檀越といふ。大檀家。大檀度。大檀那。）○香火邑（其の土地からの收入で香火に供へること。）

公臨終、召諸老而屬世子家綱。世子襲職、甫十一。天資仁恕。時利勝已卒。正之以下受遺命、輔佐幼主、不敢爲慶讓、以竢其長。大納言義直先公而卒。賴宣・賴房猶健。國多流言。明曆三年、江戶災。踰歲不滅。城郭第舍、延燒略盡。物情恟然。信綱・忠秋、指麾

內外事皆立辨。忠勝等協議、盡罷諸侯就國、各撫其民、經理土木、盡復舊觀。天下不復動搖。既而親藩老臣、前後皆卒。而將軍親政。還諸侯質在城中者于各第、禁殉死。在職三十一年薨。葬于寬永寺。謚嚴有。

訓讀 公、終に臨み、諸老を召して世子家綱を屬す。世子職を襲ぐ。甫めて十一。天資仁恕なり。時に利勝已に卒す。正之以下、遺命を受けて、幼主を輔佐し、敢て遜讓を爲さず、以て其の長ずるを竢つ。大納言義直は公に先だつて卒す。頼宣・頼房は猶健なり。國に流言多し。明暦三年、江戸に災あり。歳を踰えて滅せず。城郭第舍、延燒して略盡く。物情恟然たり。信綱・忠秋、內外を指麾して、事皆立ちどころに辨ず。忠勝等、協議して、盡く諸侯を罷めて國に就き、各〻其の民を撫せしめ、土木を經理して、盡く舊觀に復す。天下復動搖せず。既にして親藩の老臣、前後皆卒す。而して將軍、政を親らす。諸侯の質の城中に在る者を各第に還し、殉死を禁ず。職に在ること三十一年にして、薨ず。寬永寺に葬る。嚴有と謚す。

通釋 公は、臨終の時、諸老を召し寄せ、世子家綱を依託した。世子が將軍職を襲いだ。漸く十一歳の時であつた。生來、情の心が厚く、思ひ遣りが深かつた。時に、利勝は既に死んだ。正之以下が大猷公の遺言を受けて幼主を輔佐し、凡べて、舊の儘で、賞罰を爲さず、一向其の成長を待つて居た。大納言義直は、公に先だつて死んだ。頼宣・頼房は、未だ健在した。其の爲に種々の風說が傳はつた。明暦三年、江戸に大火があつた。年を踰えても消えなかつた。城郭、屋敷・民家が大半焚え盡した。人氣は彌が上に騷がしかつた。信綱・忠秋等は、內

外を指圖し、凡ての事は卽座に片付いた。忠勝等は、相談して、諸侯を盡く國へ歸させ、各々其の地の人民を鎭撫させた。又、土木・建築を取計つて、盡く昔の通に復した。天下再び動搖しなくなつた。旣にして、親藩の老臣共も、前後して皆死んだ。そして將軍は親ら政事を行つた。城中に在つた諸大名の人質は各々屋敷へ還して遣り、追腹の惡習を禁じた。在職三十一年で薨じた。寛永寺に葬り、嚴有と諡した。

語釋　慶讓（よみするとせめると。賞罰。）○明曆（後西院天皇の年號。）○經理（きりもりする。良いやうに取りはからふ。）○寛永寺（僧天海の開山。寛永三年東照宮を上野に建て、比叡山に比して東叡山寛永寺といつた。）

自是之後、寛永・增上二寺爲德川氏塋域。初東照公事祖先甚謹。後陽成帝嘗欲賜公以菊桐章。辭曰「此已賜足利氏。非新田氏之榮也。臣自有葵章焉。天恩苟欲酬微勞、伏願錄臣祖先。」乃詔贈上祖義重從四位下鎭守府將軍、父廣忠正二位大納言。其歲、與台德公、偕獵于上野、使土井利勝等如新田・世良田・德川諸邑、問其父老、得義重・義貞故址、建一寺、曰大光、以奉詔書、與參河大樹寺、皆准勅願寺。台德・大猷二公、益敬祖先。以故後嗣以親拜兩塋爲常務。如上野・參河、則遣使修祀。而在職之中、必一詣日光廟、以爲重典。

訓讀　是よりの後、寛永、增上の二寺、德川氏の塋域と爲る。初め東照公、祖先に事ふるに甚だ謹む。後陽成

帝、嘗て公に賜ふに菊桐の章を以てせんと欲す。辭して曰く「此れ已に足利氏に賜ふ。新田氏の榮に非ざるなり。臣自ら葵章有り。天恩苟も微勞に酬いんと欲せば、伏して願はくは、臣の祖先を錄せよ」と。乃ち詔して、上祖義重に從四位下、鎭守府將軍を、父廣忠に正二位、大納言を贈る。其の歲、台德公と偕に上野に獵し、土井利勝等をして、新田・世良田・德川の諸邑に如かしめ、其の父老に問うて、義重・義貞の故址を得て、一寺を建て、大光と曰ひ、以て詔書を奉じて、參河の大樹寺と與に、皆勅願寺に准ず。台德・大猷の二公、益〻祖先を敬す。故を以て、後嗣親しく兩塋を拜するを以て常務と爲す。上野・參河の如きは、則ち使を遣して祀を修む。而して在職の中、必ず一たび日光廟に詣し、以て重典と爲す。

通釋 これより後、寬永・增上の二寺は、德川家の菩提所となつた。初め、東照公は、祖先に事ふることを、甚だ謹まれた。嘗て、後陽成帝は、公に皇室の紋所なる菊桐を賜はらうとした。辭退して曰ふのに「此れは、以前、足利氏に賜はつたことがあります。新田氏の名譽ではありませぬ。德川氏には、葵の紋所が有りますから、此れで十分です。若し、天恩が忝くも、臣の微功に御酬い下さるならば、何卒、臣の祖先を御取り立て下さい」と。そこで、詔があつて、遠祖義重には從四位下鎭守府將軍を、父廣忠には正二位大納言を追贈あらせられた。其の歲、公は台德公と共に、上野へ狩に往き、土井利勝等を遣はして、新田・世良田・德川の村々を訪はせ、土地の年寄等を尋ねて、義重・義貞の屋敷跡を發見し、一寺を建てゝ大光といひ、其處へ、官位追贈の詔書を納め、參河の大樹寺と共に、皆勅願寺に准じた。台德・大猷の二公は、更に一層、先祖を敬した。斯くて、其の後は代々の將軍が、增上・寬永寺の菩提所へ自身で參詣するのを常務とした。上野・參河へは使を遣はして、祭祀を行つた。そして、在職中には、必ず一回、日光廟に參詣し、之れを重大の儀式とした。

語釈 上祖（義重・廣忠等のヅット古い先祖。）○兩塋（上野の寛永寺と芝の增上寺。）

嚴有公薨而無嗣。弟中將諱綱吉、自館林入紹職。二十九年薨。諡常憲。從子中納言、諱家宣、自甲斐入紹職。四年薨。諡文昭。世子諱家繼、襲職。四年薨。諡有章。無嗣。賴宣孫中納言、諱吉宗、自紀伊入紹職。大修曾祖之政、厲精爲治。多所釐革。天下號爲德川氏中興之主。三十年辭職、後六年薨。諡有德。世子諱家重、襲職。十七年薨。諡惇信。世子諱家治、襲職。二十五年薨。諡浚明。浚明公以上至嚴有公、敍任官位、概有常例。爲世子時、敍正三位、任大納言。及襲大將軍、進正二位、累遷內大臣・右大臣、兼右近衛大將。及薨贈正一位大相國。賜諡。其軍職所帶皆同。大納言以前、敍任如源氏・足利氏故事。而天使就拜。布告天下、自大納言始。

訓読 嚴有公、薨じて嗣無し。弟中將、諱は綱吉、館林より入つて職を紹ぐ。二十九年にして、薨ず。常憲と諡す。從子中納言、諱は家宣、甲斐より入つて職を紹ぐ。四年にして、薨ず。文昭と諡す。世子諱は家繼職を襲ぐ。四年にして、薨ず。有章と諡す。嗣無し。賴宣の孫中納言、諱は吉宗、紀伊より入つて職を紹ぐ。

大に曾祖の政を修め、精を厲して治を爲す。釐革する所多し。天下號して德川氏中興の主と爲す。三十年にして職を辭し、後六年にして薨ず。有德と諡す。世子諱は家重、職を襲ぐ。十七年にして、薨ず。惇信と諡す。世子諱は家治、職を襲ぐ。二十五年にして、薨ず。浚明と諡す。浚明公以上、嚴有公に至るまで、官位に敍任すること、概ね常例有り。世子たる時は、正三位に敍し、大納言に任ず。大將軍を襲ぐに及び、正二位に進み、内大臣・右大臣に累遷し、右近衞大將を兼ぬ。薨ずるに及び、正一位、大相國を贈り、諡を賜ふ。其の軍職帶ぶる所は皆同じ。大納言以前、敍任は源氏・足利氏の故事の如し。而して天使、就いて拜す。天下に布告するは、大納言より始る。

【通釋】嚴有公薨じて、後嗣が無かつた。弟の中將綱吉が、館林から入つて、將軍職を繼いだ。二十九年で薨じた。常憲と諡した。次いで甥の中納言、諱は家宣が、甲斐から入つて、職を繼いだ。四年の後薨じた。文昭と諡した。世子諱は家綱、職を繼いだ。四年の後薨じた。有章と諡した。斯くて後嗣が無かつたから、賴宣の孫中納言、諱は吉宗が紀伊から入つて、職を繼いだ。曾祖家康の政を修め、精を勵まして、政治を行つた。改革する所が甚多かつた。天下では號して德川氏中興の主と言つた。三十年の後、將軍職を辭し、更に六年過ぎて薨じた。有德と諡した。世子、諱は家重が、職を繼いだ。十七年で薨じ、惇信と諡した。世子諱は家治が職を繼いだ。二十五年で薨じた。浚明と諡した。浚明公より以前、嚴有公に至るまでの間は、官位敍任に定まつた例があつた。世子の時には、正三位に敍し、大納言に任じた。大將軍を繼ぐと正二位に進んで、内大臣・右大臣に累遷し、右近衞大將を兼ねた。軈がて、薨ずると、正一位大相國を贈つて、諡を賜はつた。軍職として帶ぶる所は、皆同じく、何時も、征夷大將軍であつた。大納言より前は、源氏・足利氏の先例に依つて敍任せ

られた。又勅使が來て拜命した。天下に布告を出すのは、大納言に任ぜられる時から始まる。

初有德公爲後世深慮、就世祿中、立官俸增減法。及祿其二子、不復建封土、給廩粟十萬石、賜第于田安・一橋。惇信公又沿例、祿其一子、第于淸水、皆爲省卿。及浚明公無嗣、今公自一橋入爲世子。名家齊、實有德公曾孫。及襲職、復修其政、任賢使能、百廢悉擧。在職最久。累遷左大臣、終拜太政大臣。固辭、不得命。又以世子家慶、進從一位内大臣。於是、使掃部頭井伊直亮・越中守松平定永入朝謝恩。源氏・足利氏以來、在軍職兼太政官者、獨公而已。蓋武門平治天下、至是極其盛云。

訓讀 初め有德公、後世の爲に深慮し、世祿中に就いて、官俸の增減法を立つ。其の二子を祿するに及んで、復封土を建てず。廩粟十萬石を給し、第を田安・一橋に賜ふ。惇信公、又例に沿うて其の一子を祿し、淸水に第し、皆省卿と爲す。浚明公、嗣無きに及んで、今の公、一橋より入つて世子と爲る。名は家齊、實に有德公の曾孫なり。職を襲ぐに及んで、復其の政を修め、賢に任じ能を使ひ、百廢悉く擧る。在職最も久し。左大臣に累遷し、終に太政大臣に拜せらる。固辭すれども命を得ず。又世子家慶を以て、從一位、内大臣に進めらる。是に於て、掃部頭井伊直亮・越中守松平家永をして、入朝して恩を謝せしむ。源氏・足利氏以來、軍職に在つて太

政官を兼ぬる者は、獨り公のみ。蓋し武門の天下を平治すること、是に至つて其の盛を極むと云ふ。

通釋　初め、有德公は、後世の爲に深く考へ、世祿の中で、役持持を增減する法を立てた。依つて我が子、宗武・宗尹の二人には、倉米十萬石を給與した丈で、領地を與へず、屋敷を田安・一橋に賜はつた。惇信公も其の例に傚うて、一子重好に祿を與へ、淸水に屋敷を賜はつて皆省卿とした。今の將軍は、一橋家から入つて世子と成られた。名は家齊といひ、有德公の曾孫である。斯くて、將軍職を繼いでからは、再び有德公の政を修め、賢者を任用し、有能者を使つたから、廢絕したものが、悉く興つた。將軍職に在つたことが最も長く、左大臣に累遷して、終には太政大臣に拜せられた。固く辭退したが、許されなかつた。又世子の家慶は從一位內大臣に進められた。依つて、掃部頭井伊直亮・越中守松平定永を遣はし、入朝して聖恩を謝せしめた。源・足利の兩氏以來、將軍職に在つて、太政大臣を兼ねた者は、唯〻公一人である。武家が天下を治めて、泰平なることは、此の時代が最も盛を極めたといはれて居る。

語釋　稟粟（稟はくら。粟は米のまだ皮を去らぬもの。もみごめ。稟粟はお倉米。）○田安（宗武、田安邸に居る。）○一橋（宗尹、一橋邸に居る。）○省卿（省は役所。卿は其の長官。）○定永（白河樂翁公の嫡子。）

叙說　本論の要旨は、德川氏が天下を取つたのは小牧の義戰が原因をなしてゐて、その長く天下を有したのは、織豐二氏のやうに、速く天下を得なかつたことが因をなしてゐるといふのである。

外史氏曰、吾嘗遊二江戶一、觀二其城闕之壯、侯伯邸第之夥一。旣而歷二東海一、彷二徨尾濃之間一、

北望信越諸山、綿亙重疊而來、迤赴京畿。而其南沃野洪闊、與參遠接。眞天下之衢路、想見千軍萬馬之馳驟。今之布邸列第者、其初皆決嚮背於此也。

訓讀 外史氏曰く、吾れ嘗て江戸に遊び、其の城闕の壯、侯伯邸第の夥しきを觀る。既にして東海を歷て、尾濃の間に彷徨し、北は信越の諸山の綿亙重疊して來り、迤に京畿に赴くを望む。而して其の南は沃野洪闊、參遠と接す。眞に天下の衢路、千軍萬馬の馳驟を想見す。今の邸を布き第を列する者、其の初め皆嚮背を此に決せるなり。

通釋 外史氏が曰ふのに、自分は嘗て江戸に遊んで、江戸城の廣大で立派なのや、諸大名の屋敷の夥しきを見たことがある。それから後、東海道を通つて、尾張・美濃の邊（關原の古戰場附近）をさまよひ、北の方は信濃・越後の山々が續き連り重なり合つて居り、それが斜に走つて京畿地方へ赴くのを望んだ。そして南の方は土質肥沃の廣い野原が、參河・遠江の方まで、長く〳〵續いて居る此等の地形を見ると、慥に、天下に又と無い要害の通路であつて、其の昔、千軍萬馬が、追ひつ追はれつ大合戰をした樣子が、まざ〳〵と目に見えるやうである。現在江戸に屋敷を構へてゐる大名達の先祖は、もと〳〵徳川の味方になるか敵となるか、此處で向背を定めた人々なのである。

語釋 決嚮背於此（此の關原で、諸大名が今日の運命を決したの意で、歸服して徳川の味方し、或は叛いて滅びたかをいふ。）

餘論 以上第一段、序論、地理に因つて古を追想し、徳川氏の功業を叙す。

蓋源平以還、治少亂多、群雄棊峙、分裂梗塞、不知其閲幾百歳、而今吾緩帶垂橐、不齎糧而行焉、則誰之力邪。世論者或病大阪之事、爲累東照公之德。是不知時勢之論也。

訓讀 蓋し源平以還、治少くして亂多し。群雄棊峙し、分裂梗塞して、其の幾百歳を閲するを知らず。而して今吾れ緩帶垂橐、糧を齎さずして行くは、則ち誰の力ぞや。世の論者或は大阪の事を病へて、東照公の德を累すを爲す。是れ時勢を知らざるの論なり。

通釋 蓋し、源平兩氏この方、治世が少くて亂世が多かつた。群雄は碁石の如くにならび起り、土地は分裂され、道路は塞がり、そんな狀態で幾百年の年月を經たか分らぬ程である。然るに、余は今、帶を緩くして手荷物をさげ、食物の用意もせずに旅路の日數を重ねて行くことの出來るのは、思ふに誰の力であらう。其はいふまでもなく東照公の賜物である。然るに、世間の論者には、大阪の二役を問題にして、東照公の德を傷けようとする者がある。是れは、全く時勢を知らぬ人の議論である。

語釋 緩帶垂橐（橐はふくろ。底の無いふくろ。帶をゆるくしめて、くつろいで居り、荷物の小ぶくろをさげて旅する意で、泰平の世で、盜賊などの憂無きを形容していふ。）

餘論 以上第二段、當時の時勢を見んために、先づ世論より叙起す。

吾曰、公之取天下、不在大阪、而在於關原。不在關原、而在於小牧。夫公織田氏屬國

也。而太閤其將校也。太閤以織田氏將校起身、乃欺其君之遺孤、欲加之以兵。諸同列畏其力、私其惠、逡巡而莫敢爭。而公獨毅然扶弱而抗强。野次一戰、獲其二驍將、固足以破姦雄之膽、而服天下之心。當是之時、太閤所據、不過近畿諸州。瓦合烏集、人々懷觀望。而公以參遠膠漆之民、加以甲信之精鋭。勳舊忠義、如雲如雨。使和親不成、兩姓構兵、天下之事、未可知也。

訓讀 吾れ曰く、公の天下を取るは、大阪に在らずして、關原に在り。關原に在らずして、小牧に在りと。夫れ、公は織田氏の屬國なり。而して太閤は其の將校なり。太閤は織田氏の將校を以て身を起し、乃ち其の君の遺孤を欺き、之に加ふるに兵を以てせんと欲す。諸同列、其の力を畏れ、其の惠を私して、逡巡して敢て爭ふ莫し。而るに公、獨り毅然として弱を扶けて强に抗す。野次の一戰に、其の二驍將を獲たるは、固より以て姦雄の膽を破り、而して天下の心を服するに足る。是の時に當つて、太閤の據る所は、近畿の諸州に過ぎず。瓦合烏集、人々觀望を懷く。而して公は參遠膠漆の民を以てし、加ふるに甲信の精鋭を以てす。勳舊、忠義、雲の如く雨の如し。和親をして成らしめず、兩姓をして兵を構へしめば、天下の事、未だ知るべからざるなり。

通釋 余は思ふ、東照公が天下を取つたのは、大阪の二役では無くて關原に在る。關原で無くて小牧の合戰に遠い源があると。夫れ東照公は、織田氏の屬國であつた。そして、太閤は、織田氏の部將であつた。太閤は織

田氏の部將から出世して、却つて舊主の遺孤たる信雄を欺き、兵を出して討ち滅ぼさうとした。同列に在つた多くの大將は、太閤の勢力を畏れ、太閤の恩惠を利益として貪り、尻込みして、旗押し立てゝ、爭ふものとては無かつた。しかるに、東照公は、唯だ獨り、決然振ひ起つて、弱い遺孤を扶け、強い太閤に敵した。小牧の一合戰で、太閤の勇將二人を討ち取つたことは、姦雄の荒膽をひしぎ、天下の人を心服させるに十分であつたのである。この當時、太閤の根據と頼んでゐた土地は、畿內近傍の諸州に過ぎなかつた。又、其の兵は、烏合の衆であつて、皆形勢を觀望し、右にも左にもなる何の頼りにもならない連中であつた。然るに、公は參河・遠江の、膠や漆でくつついたやうに固く結びついてゐる部下を率ゐ、其の上、甲斐・信濃の武田の強い將卒があつた。譜代の家臣で忠義無双のものは、雲の如く、雨のやうに多く控へて居つた。だから、此の時豐臣と德川との和義が成立せず、豐臣・德川の二氏をして、兵を構へて決戰させたら、或は天下の事は、何う落ち着いたか、容易に知ることは出來ない。この時既に、德川の天下となつてゐたかも知れない。

語釋 諸同列（池田・丹羽など同じ地位にあつたもの。）○二驍將（池田信輝・森長可。）○姦雄（姦智にたけた英雄の義で、秀吉を指す。）○瓦合烏集（瓦をつぎ合せたやうな、烏の集つたやうな集り。）

餘論 以上第三段、小牧の義戰を論じ、當時の德川公の位置を明らかにす。

昔者曹操謂劉玄德。天下英雄、唯君與我。袁本初輩不足論。今以太閤視柴田勝家等、猶操之於本初。而其憚公也、不啻玄德。宜其卑辭厚禮、百方講和。是太閤至計、所以速取天下。而天下之權、已在於德川氏矣。何哉。我戰勝、而彼求和。求者在彼。許者

在我。我欲和則和、欲戰則戰。安危禍福、一取決於我。我不已有天下之權也邪。唯夫權在於我。是以班爵之崇、封土之隆、不得不置之天下侯伯之右。

訓讀 昔者、曹操、劉玄德に謂ふ。「天下の英雄は唯君と我とのみ。袁本初の輩は論ずるに足らず」と。今太閤を以て柴田勝家等に視ぶるに、猶操の本初に於けるがごとし。而して其の公を憚るや、啻に玄德のみならず。宜なり、其の辭を卑うし禮を厚うして、百方、和を講ずることは、是れ太閤の至計、速に天下を取る所以なり。而して天下の權は、已に德川氏に在り。何ぞや。我れ戰ひ勝つて、彼れ和を求む。求むる者は彼にあり。許す者は我に在り。我れ和せんと欲せば則ち和し、戰はんと欲せば則ち戰ふ。安危禍福、一に決を我に取る。我れ已に天下の權を有せざらんや。唯夫れ權は我に在り。是を以て班爵の崇、封土の隆、之を天下侯伯の右に置かざるを得ず。

通釋 昔、魏の曹操が、劉玄德に向つて曰ふのに「天下の英雄は、唯だ君と余とだけである。袁本初などは論ずるに足らない」と。今、太閤から、柴田勝家を視ると、恰も曹操が袁本初を歯牙に懸けなかつたやうである。けれども東照公を憚つたことは、啻に曹操が玄德を憚つた比ではないのである。だから豐臣氏が言葉を丁寧にし、禮を厚くして、百方手段を講じて和議を申し込んだのは尤もなことである。これが太閤に取つては、最上の謀で、太閤が僅かの日月で、天下を取つた所以でもある。けれども、天下の政權は、もう此の時、既に德川氏に歸したのである。それは何故か。我は戰に勝ち、彼から和議を求めて來た。求むる者は彼で、許す者は我である。我、和睦しようと思へば和し、戰はうと思へば戰ふのである。安危禍福の決りは、一に我が了見次第であ

つた。だから、天下を左右する大權は、此の時、既に我が有となつて居たのではあるまいか。そのやうに天下の權が、我が手に在つたのである。だから德川公の官爵は高く、領土は廣く、天下諸大名の上に置かねばならなかつた譯である。

語釋 曹操（字は孟德、漢末の人、獻帝に仕へて丞相と爲る。子丕遂に漢の位を奪つた。）○劉玄德（名は備、漢の景帝の裔である。）○袁本初（名は紹、東漢の末、冀州に據り、曹操と官渡で戰つて大敗した。）○百方講和（手を變へ品を換へて和睦するやう手段を講じた。）○天下之權（權ははかりのおもりで、之に依つて天下を掌握するか否かの定まる大切なもの。）○班爵之崇（班は列、崇は高で、位に列してたかいこと。）

餘論 以上第四段、德川公と太閤との關係を論じ、太閤時代に德川公が基本を作つたことを論ず。

太閤末路、兵連于外、士亂于内、而莫之能定。能定之者、公而已矣。太閤一瞑、制馭天下者、非公而誰。是其勢不待智者而後知。特未有釁耳。關原之事、是群雄相聚、推天下而貽德川氏者也。何則彼自開釁、而使我乘之。我有辭於天下。天下誰能禁之。

訓讀 太閤の末路、兵は外に連り、士は内に亂る。而して之を能く定むる莫し。能く之を定むる者は、公のみ。太閤一たび瞑し、天下を制馭する者は、公に非ずして誰ぞ。是れ其の勢、智者を待つて後に知るにあらず。特に未だ釁有らざるのみ。關原の事は、是れ群雄相聚り、天下を推して德川氏に貽る者なり。何となれば、則ち彼れ自ら釁を開いて、而して我をして之に乘ぜしむ。我れ天下に辭有り。天下誰か能く之を禁ぜん。

通釋 太閤の晩年に、兵は外國で戰ひ、將士は國内で不和であつた。けれどもこれを鎭定することは出來なか

つたのである。能く之を鎭定し得る者は、たゞ東照公だけである。だから太閤が一旦死んだ後は、天下を制御する者は、公で無くて外に誰があらう。斯く、變つて行く天下の形勢は、智者を待たなくても、分り切つた事なのである。唯だ乘ずべき隙間が無かつたと云ふに過ぎない。思ふに、關原の戰役は、つまり國內の群雄が相聚まつて、天下を捧げて、德川氏に贈つたやうなものである。何となれば、彼れ三成等は、自ら進んで隙間を開き、我に乘ずべき機會を與へたのである。我れには天下に唱へるに足る口實がある。天下の人々、誰か能く之を防ぎ留めることが出來ようぞ。

【語釋】末路（晩年のこと。）○兵連於外（朝鮮征伐をいふ。）○士亂於內（將士は互に不和なること。）○一瞑（一たび目を閉ぢる、即ち死ぬこと。）

【餘論】以上第五段、太閤歿後、關原の役により、諸侯は天下を德川公に貽つた形になつたことを言ふ。

於是、朝廷授之上將之任、以統天下侯伯。會同朝聘、莫不於東。則大阪徒一侯國之坐食者耳。公已不忍織田氏之孤、寧復忍於豐臣氏之孤乎。蓋思有以善處之。而彼不察焉、專挾猜疑、再自開釁而速其覆滅。於公何累焉。公之雄武老鍊、雖太閤非其所畏。況於當時群雄。直兒童視之。而何有於驕婦騃孺哉。而謂公蓄謀積慮而斃之、皆不知時情者也。

【訓讀】是に於て、朝廷、之に上將の任を授け、以て天下の侯伯を統べしむ。會同朝聘東に於てせざる莫し。則

ち大阪は徒に一侯國の坐食する者のみ。公已に織田氏の孤に忍びず。寧んぞ復豊臣氏の孤に忍びんや。蓋し以て善く之を處する有るを思ふ。而して彼れ察せずして、專ら猜疑を挾み、再び自ら釁を開いて其の覆滅を速にす。公に於て何ぞ累せん。公の雄武老錬なる、太閤と雖も、其の畏るゝ所に非ず。況んや當時の群雄に於てをや。直ちに之を兒童視す。而して何ぞ驕婦騃孺に有らんや。而るを公謀を蓄へ慮を積んで、之を斃すと謂ふは、皆時情を知らざる者なり。

通釋 だから、朝廷では、之に大將軍の重職を授けて、天下の大名を統率させられた。諸侯の會同、參覲に至るまで、凡べて東方德川氏に於てしないものは無い。結局、大阪の豊臣は、唯だ、一大名が坐食して居るに過ぎない狀態であつた。東照公は、前に織田氏の遺孤にさへ忍びないで、厚い同情を寄せた程である。何うして、また豊臣氏の遺孤にのみ情なくあり得ようぞ。公は、豊臣氏に對して善處せんものと、色々心を碎いて居たのである。彼等は之を察知することが出來ないで、矢鱈に邪推を逞しうして、二度も自ら戰端を開き、其の滅亡を早くさせたのである。だから、公に取つては、何の煩をもなさぬのである。公のあれ程の雄武と老錬を以てすれば、彼の太閤でさへ畏れる所ではない。まして、當時の群雄などは、ほんの子供位に見做された。彼の傲慢な婦女（淀君）や愚か息子（秀頼）などは、何等問題とするに足らなかつたのである。然るに、公が謀を蓄へ考を積んで之を斃したなどと言ひ傳へるのは、皆當時の事情を知らぬ者である。

語釋 坐食（ゐぐひ。坐して食ふ。はたらかずにくふ。）

餘論 以上第六段、德川公の善處せんとするに反し、大阪方が自ら滅亡を早めるやうなことを爲したことを述

べて、時情を明にす。

公自少小、轉質鄰國、已極艱虞。及其主國、又接境勍敵、百戰爭鋒、寸攘尺取、纔定五州。而織田・豐臣氏、以其間奄有近畿、暴致強大。蓋無不以公爲遲鈍。而不知天之所以成公、乃在於是。二氏之於天下、唯速得之。故速失之。公未嘗急於取天下也。而天下之釁、毎足以開公。嗚呼。是其所以長有天下、以基今日之盛業也歟。

訓讀 公は少小より、鄰國に轉質し、已に艱虞を極む。其の國に主たるに及んで、又境を勍敵に接し、百戰して鋒を爭ひ、寸攘尺取、纔に五州を定む。而して織田・豐臣氏は、其の間を以て近畿を奄有し、暴に強大を致す。蓋し公を以て遲鈍と爲さざるなし。而して天の公を成す所以は乃ち是に在るを知らず。二氏の天下に於ける、唯速に之を得たり。故に速に之を失ふ。公は未だ嘗て天下を取るに急ならざるなり。而して天下の釁、毎に以て公を開くに足る。嗚呼。是れ其の長く天下を有ち、以て今日の盛業を基する所以なるか。

通釋 公は、幼少の時から、あちらこちら鄰國の人質と爲り、これまでに隨分艱難辛苦をした。そして一國の主公と爲つてからも、強い大敵と領地つゞきで、百戰して鋒を爭ひ、少しづゝ土地を取つて、やつと五箇國を手に入れた。然るに、織田・豐臣の二氏は、其の間に畿內近傍を殘らず取り、俄に強大と爲つて終つた。だから世間では、公を目して遲鈍としないものはなかつた。所が天が公を成功させた所以は、却つてこの遲鈍と見える點

に在つた事を知らぬのである。織田・豊臣の二氏は、天下を迚も早く手に入れた。故に又速に之を失つた。公は是と違つて、一度として天下を取ることを急がなかつた。所が天下に乗ず可き機會が、何時も、公の爲めに路を開いて待つてゐた。嗚呼。これこそ徳川氏が長く天下を保ち、今日の盛業の基を爲した所以なのであらう。

語釋 轉質（人質と爲つて、あちこちへ轉々したこと。最初は織田氏に、後、今川に人質と爲つたことをいふ。）〇艱虞（艱難辛苦すること。）〇勍敵（武田・北條。）〇寸攘尺取（一寸一尺と少しづゝ土地を取る、攘はぬすむ。他人の所有物が自分の所へ來たものを、其のまゝ我物とすること。）〇五州（參河・遠江、駿河・甲斐・信濃。）〇開レ公（天下を取る道を、公の爲めに開く。）

餘論 以上第七段、徳川氏の永續する所以を述べて、本論を收結す。

日本外史新釋　巻二十二終

貞冊（二）終

諸家系圖

（本系圖は續群書類從武家系圖・大日本人名辭書等を參考として作りたるものにして、多少外史と相異の點あり。讀者之を諒とせよ。）

○平氏系圖

桓武天皇第五皇子
○葛原親王　一品式部卿、賜二輦車一、母參議長野女贈正一位、夫人多治比眞宗、

○高見王　無位、無官、

○高望王　從五位下、上總介、宇多天皇寛平元年賜二姓平朝臣一、子孫世爲二武臣一、旗用レ赤、

○國香　又稱二良望一、鎭守府將軍、常陸大椽、爲二姪將門所一レ攻殺、

良將　從四位下、鎭守府將軍、

良兼　從五位上、下總守祖千葉氏、

良文　從五位上、稱二村岡五郎一、

公雅　從五位上、右衞門少尉、武藏守、

將門　稱二相馬小二郎一、良將第三子、號二外都鬼王一、僭二稱平親王一、謀叛伏レ誅、

將平　又作二正平一、稱二大葦原四郎一、上總介、

良門　稱二平太郎一、延永三年攻二新田城一、爲二渡部綱所一レ殺、

致頼　從五位下、備中椽、稱二平大夫一、四天王之一、

○貞盛　字常平太、常陸介、從四位下鎭守府將軍、兼陸奧守 世呼曰二平將軍一

繁盛　正五位下、上總介 越後城氏祖

維將　從五位上、貞盛二子、肥後守、北條氏祖

○維茂　從五位上、信濃守、鎭守府將軍、號二余五將軍一、爲二伯父貞盛所一レ養、

○維衡　從四位下、貞盛四子、下野守、坐下私與二致賴一鬭上、謫二淡路一、後居二伊勢一、子孫因家焉、稱二伊勢平氏一、四天王之一、

正度　正四位下、常陸介、

維盛　從五位上、駿河守、右兵衛尉、

正衡　從四位下、出羽守、右衛門尉、

女　前上總介忠常妻、

○正盛　從四位上、左衛門尉、伊勢因幡讚岐等守、

○忠盛　正四位下、但馬守、內藏頭、右京大夫、刑部卿、聽二昇殿一、

長盛　新院藏人、

忠綱　皇后宮侍長、

正綱　左大臣勾當、

通正　稱二平九郎一、

（四子皆與レ父同被レ誅）

貞正　伊豫守、

忠政　稱二平馬助一、保元亂後爲二姪清盛所一レ殺、

時盛　稻荷左大臣家司、

○清盛　從一位、太政大臣、準三宮、賜二隨身兵仗一、乘レ輦入レ宮、仁安三年、削レ髮、號二淨海一、

經盛　正三位、參議、太皇太后宮大夫、兼修理大夫、參議、壇浦之敗、剃レ髮沒レ海死、

敎盛　從二位、參議、中納言、世稱二門脇平中納言一、戰二死于壇浦一、

通盛　從三位、越前守、中務大輔、左兵衛佐、兼中宮亮、戰二死于一谷一、

忠快　律師、號二中納言律師一、流二于伊豆一、後被レ赦任二壇浦一、

敎經　本名國盛、正五位下、能登守、戰二死于一谷一、

業盛　從五位下、藏人大夫、戰二死于一谷一、

家盛　從四位下、常陸介、右馬頭、早世、

賴盛　正二位、權大納言、修理大夫、右衛門督、按察使、太宰權帥、號二池大納言一、剃髮更二名重蓮一、

忠度　正四位下、左兵衛佐、薩摩守、戰二死于一谷一、

女　千田判官代親政妻、

○重盛　正二位、內大臣、治承三年七月、剃髮號二靜蓮一、世稱二小松內大臣一、

經正　正四位下、皇后宮亮、但馬守、戰二死于一谷一、

經俊　若狹守、戰二死于一谷一、

敦盛　從五位下、無二職掌一、世呼曰二無官大夫一、戰二死于一谷一。

女　敎子、內大臣宗盛室、

女　修明門院母、

女　內大臣通親室、（不詳）

光盛　從二位侍從、　一二家子孫在

保盛　從三位河內守、　レ京、爲二八家一、

爲盛　右兵衛佐、紀伊守、戰二死于礪波山一、

甚盛　清盛養子、正四位下、越前守、內藏頭、泅宇治川溺死、

行盛　正四位下、左馬頭、戰死于壇浦、

○宗盛　從一位、春宮大夫、隨身兵仗、內大臣、號屋島內府、壇浦之敗、被生獲、後被斬于近江篠原、

清宗　正三位、右衛門督、與父同被斬于篠原、

能宗　呼曰副將、從五位下、被斬于京師、時六歲、

二子　與父同被殺于篠原、

知盛　從二位、參議、權中納言、武藏守、左兵衛督左中將、戰死于壇浦、

知章　從五位上、左馬頭、武藏守、戰死于一谷、

知忠　從五位下、伊賀守、建久七年、自刄于京師、

重衡　正三位、春宮亮、中宮亮、左近衛權中將、一谷之敗、被捕、竟被斬于奈良坂、

清定　實大外記中原師元子、清盛養子、從五位下、式部丞、尾張守、戰死于一谷、

知度　從五位上、參河守、戰死于礪波山、

清房　從五位下、淡路守、戰死于一谷、

維盛　從三位、藏人頭、中宮權亮、右中將、自投那智海而死、或云遁隱于十津川、

僧妙覺　小名六代丸、剃髮爲文覺弟子、更名妙覺、世稱三位禪師、及文覺圖不軌、被斬于相摸田越川、

資盛　從三位、右近衛權中將、壇浦之敗自投海而死、

盛綱　爲北條氏臣、其後世爲長崎氏、

親眞　爲越前織田祠官子、稱織田權大夫、又津田先生、剃髮曰覺盛、織田氏祖、

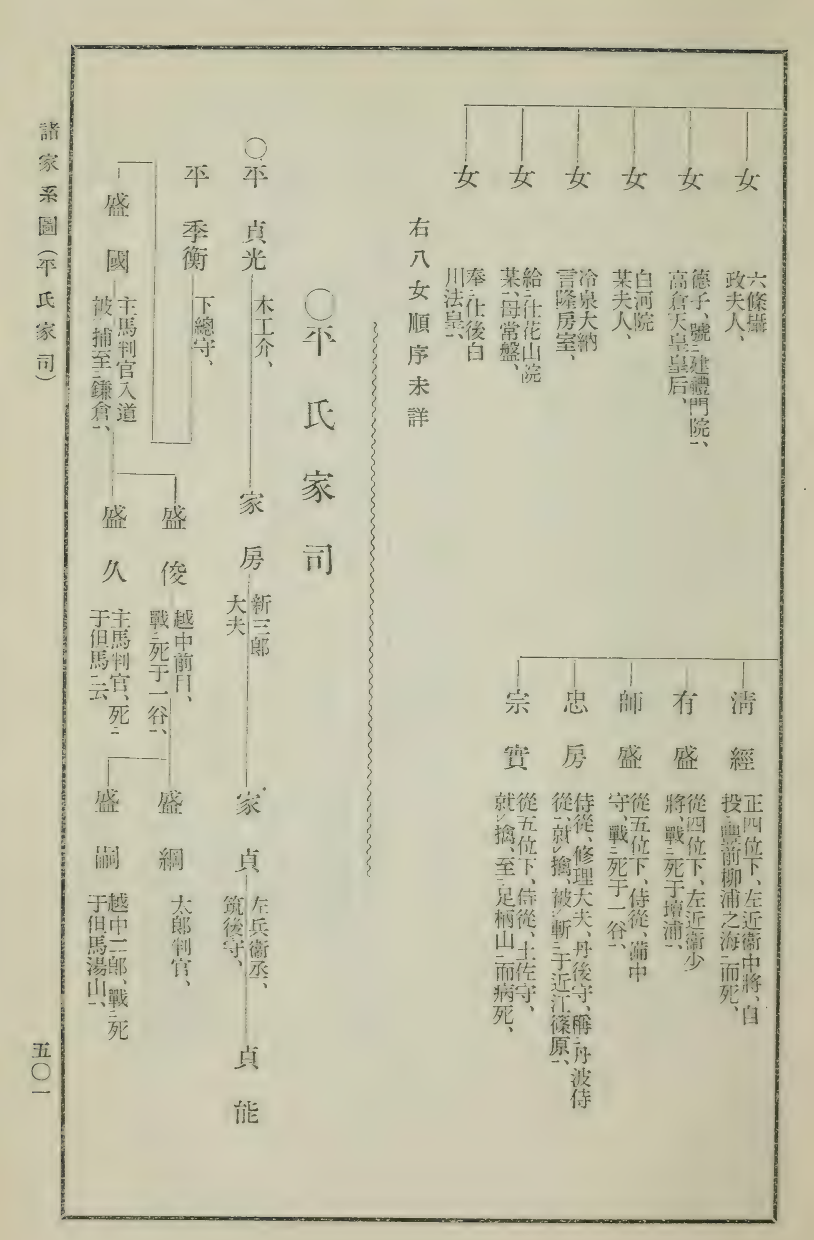
維俊　春宮少進、

清邦　實權大納言藤原邦綱子、清盛養子、從四位下、侍從丹波守、

良衡

女　七條修理大夫信隆室、

女　花山院右大臣室、



女 六條攝政夫人、

女 德子、號建禮門院、高倉天皇皇后、

女 白河院某夫人、

女 冷泉大納言隆房室、

女 給仕花山院某、母常盤、

女 奉仕後白川法皇、

右八女順序未詳

清經 正四位下、左近衛中將、自投豐前柳浦之海而死、

有盛 從四位下、左近衛少將、戰死于壇浦、

師盛 從五位下、侍從、備中守、戰死于一谷、

忠房 侍從、修理大夫、丹後守、稱丹波侍從、就擒、被斬于近江篠原、

宗實 從五位下、侍從、土佐守、就擒、至足柄山而病死、

○平氏家司

○平貞光 木工介、— 家房 新三郎大夫 — 家貞 左兵衛尉、筑後守、— 貞能

平季衡 下總守、— 盛國 主馬判官入道、被捕至鎌倉、

盛國 —
- 盛俊 越中前司、戰死于一谷、
  - 盛綱 太郎判官、
  - 盛嗣 越中二郎、戰死于但馬湯山、
- 盛久 主馬判官、死于但馬云

○藤原忠清 — 清盛薨時出家、至伊勢、被擒斬于六條河原。
- 忠經 — 上總大夫判官、戰死于礪波山。
- 忠光 — 上總五郎、於鎌倉欲刺頼朝、事覺就擒、被斬于由井濱。
- 景清 — 上總惡七兵衛、於東大寺狙擊頼朝、事覺被執。

○藤原景家 — 飛驒守、
- 景高 — 飛驒大夫判官、戰死于北國。
- 景經 — 飛驒三郎左衛門、戰死于壇浦。

○平季宗 — 左衛門尉、
- 宗清 — 彌平左衛門、

○源氏系圖

清和天皇第六皇子
○貞純親王　四品中務卿、上總・常陸太守、稱二桃園親王一、母中務大輔棟貞王女、貞觀十五年賜二姓源一、

○經基　正四位下、鎭守府將軍、世呼曰二六孫王一、子孫世爲二武臣一、其旗用レ白、

經生　從五位上、越後守、

○滿仲　正四位下、生二于攝津多田一、號二多田一、建二立多田院一、襲二父職位一、攝津守、鎭守府將軍、左馬頭、剃髮更二名滿慶一、號二多田新發智一、贈二從三位一、

賴光　正四位下、左馬權頭、東宮大進、攝津守、鎭守府將軍、大内守護、

賴國　正四位下、右馬權頭、攝津守、子孫稱二攝津源氏一、

賴親　正四位下、左衞門尉、檢非違使、信濃大和等守、子孫稱二大和源氏一、

僧源賢　小名美女丸、事二僧源信一、號二多田法眼一、

○賴信　從四位上、鎭守府將軍、河内守、上野常陸介、

○賴義　正四位下、鎭守府將軍、伊豫守、剃髮號二伊豫入道一、

○義家　正四位下、號二八幡太郎一、陸奥守、鎭守府將軍、右衞門尉、

義綱 從四位上、稱賀茂二郎、左衞門少尉、陸奧守、石橋先祖、坐子義明事流佐渡、

義光 從五位上、稱新羅三郎、又館三郎、刑部少輔、常陸甲斐守、子孫稱甲斐源氏、

義宗 早世

義親 從五位上、對馬守、以罪被誅、

義國 從五位下、稱三郎、檢非違使、剃髮世稱荒加賀入道、以事謫上野、

義重 新田氏祖

義康 足利氏祖

義忠 檢非違使、左衞門尉、河内守、號河内判官、季父義光、誘鹿島三郎殺之、

義時 右兵衞尉、

義隆 稱陸奧六郎、平治之亂與義朝俱東走至龍華、中流矢死、義朝沈其首于湖、

賴隆 毛利冠者藏人、與三浦泰村同自殺于鎌倉法華堂、

○爲義 從五位下、稱陸奧四郎、爲祖父義家嗣、判官代、檢非違使、世稱六條判官、保元之變子義朝以詔使家臣鎌田政家誘殺之、

○義朝 從四位下、下野守、左馬頭、平治之亂、東走抵尾張内海、投長田莊司平忠致、遂被殺、後就墓贈正二位内大臣、

義賢 春宮帶刀長、帶刀先生、秩父重隆子養之、於大倉城、爲甥義平所殺、

義廣 從四位下、初名義範、稱信太三郎先生、檢非違使、右衞門少尉、爲姪賴朝所殺、

賴賢　佐衞門尉四郎、藏人、保元之亂、被ㇾ殺二于船岡山一、
　義嗣　居二淡路一、爲二平氏所ㇾ殺、
　義房　八條院藏人、稱二八條八郎一、叔父行家養爲ㇾ子、

賴仲　掃部助五郎、左衞門尉、保元之亂、被ㇾ殺二于船岡山一、

爲宗　居二丹波一、稱二丹波冠者一、保元之亂、被ㇾ殺二于船岡山一、
　義久　居二淡路一、爲二平氏所ㇾ殺、

爲成　居二八幡一、稱二八幡七郎一、被ㇾ殺二于船岡山一、

爲朝　稱二鎭西八郎一、爲二判官代一、保元之亂後、被ㇾ流二于大島一、遂逃入二琉球一云、
　爲賴　稱二島冠者一、
　爲家　大島二郎、
　女　加茂六郎重長妻、

爲仲　九郎、被ㇾ殺二于船岡山一、

女　熊野別當教眞妻、

行家　從五位下、初名義盛、藏人、號二十郎藏人一、備前守、敗二死于和泉一、
　家光　從五位下、左衞門尉、與ㇾ父同敗死、
　行賴　稱二二郎一、與ㇾ父同敗死、

義次　稱二賀茂冠者一、戰二死于淡路一、

義久　稱二淡路冠者一、爲二平氏所ㇾ殺、

僧慈應　護念上人、

乙若　於二船岡山一、爲二義朝所ㇾ殺、

仲家　源賴政養爲ㇾ子、爲二八條院藏人一、治承之亂、從二賴政一、與二子仲光一戰死、

義仲　小字駒王丸、稱二木曾二郎一、從四位下、征夷大將軍、朝日將軍、號二木曾冠者一、敗二死于粟津一、

女　賴朝養ㇾ之、

龜若 同

鶴若 同

天王 同

僧圓忍 稱東光坊阿闍梨、居鞍馬寺、

義高 稱清水冠者、高一作隆、一說義重、質于鎌倉、賴朝以女妻之、後殺之于入間川、

義平 世稱惡源太、平治之亂後、被斬于六條磧、

朝長 從五位下、中宮大夫、平治之敗後、東走抵美濃靑墓、患箭創劇、受父刀死、（墳墓在靑墓北圓光寺山）

女 平治之亂、鎌田政家、受義朝命殺之、

賴朝 正二位、小字鬼武丸、權大納言、征夷大將軍、六十六國總追捕使、世稱鎌倉右大將、

女 一條中納言能保室、

女 稱夜叉、于靑墓投水死、

義門 宮內丞、左兵衞尉、蚤世、

希義 流土佐氣良邑、稱氣良冠者、又土佐冠者、爲平氏所殺、

隆盛 殷富門院判官代、

範頼　從五位下、稱二蒲冠者一、參河守、自二殺于伊豆修禪寺一、
　範國　稱二吉見次郎一、吉見先祖、

爲頼　稱二吉見二郎一、
　義春　稱二吉見太郎一、

僧尊範　若宮別當、
　義世　稱二吉見彌太郎一、永仁四年、僧良基誅以圖レ爲レ亂、爲二北條貞時所一捕殺
　尊頼　仕二吉野行宮一、爲二中務大輔一、

全成　功名今若、爲レ僧、人呼曰二醍醐惡禪師一、稱二阿野法橋一、爲二頼家所レ殺、

頼全　稱二播磨公一、與レ父同被レ殺、

時元　稱二阿野冠者一、承久元年、集二兵于駿河一、平政子命擊二滅之一、

義圓　幼名乙若、爲二圓慧法親王坊官一、稱二八條卿公一、戰二死于美濃墨股川一、

義經　從五位下、幼名牛若丸、改二名遮那王一、稱二源九郎一、伊豫守、大夫判官、兼院厩別當、敗二死于陸奥衣川一、或云逃入二蝦夷一、
　女　伊豆右衛門尉有綱室、
　女　義經刺二殺于衣川一、
　乾氏　南都衆徒、

女　志水冠者義高妻、

○頼家　從二位、征夷大將軍、左衛門督、爲二北條時政幽一殺于伊豆修禪寺一、

一幡　北條時政、伐二比企宗員一、與二宗員一同焚死、

公曉　幼名善哉丸、事二禪師一、爲二實朝猶子一、補二鶴岡別當一、遂殺二實朝一、爲二長尾定景所一レ殺、

千壽丸　爲レ僧師二僧榮西一、和田義盛遣レ臣、聚二兵于京師一、事覺被レ殺、

女　將軍賴經室、時賴經十四歲而女二十八歲云、

○實朝　幼名千幡、正二位、征夷大將軍、右大臣、兼左近衞大將、爲二姪公曉所一レ殺、

僧貞曉　仁和寺僧隆曉弟子、住二高野山一、

三幡　稱二乙姬一、幼蒙二女御命一、未レ及二入內一而卒、

賴綱　從四位下、左衞門尉、三河守、善二和歌一、

賴政　從三位、兵庫頭、右京權大夫、剃髮改レ名眞蓮一、世稱二源三位入道一、奉レ以二仁王一擧レ兵不レ克、自二刄于宇治平等院一、年七十七、

仲綱　正五位下、伊豆守、昇殿、歌人、與レ父同自殺、

賴兼　從五位下、藏人、源藏人大夫、大內守護、

明國　從四位下、左衞門尉、下野守、號二多田太郞一、多田家祖、

仲政　從四位下、兵庫頭、善レ射兼能二和歌一、聽二昇殿一、特詔守二護大內一、

宗綱　從五位下左衞門尉、肥後守、戰二死于宇治一、

有綱　從五位下、稱二伊豆冠者一、又伊豆左衞門尉、爲二義經女婿一、匿二于大和宇多一、賴朝兵來討、勢屈自殺、

- 頼茂　正五位下、兵庫頭、大内守護、將軍實朝遭害、頼茂覬望將軍、潛謀起兵、事覺、官兵來討、卽入仁壽殿、放火自殺、
- 廣綱　兄仲綱養爲子、任駿河守、亡命爲僧、子孫居丹波、稱太田氏、
  - 頼氏　下野守、與父同死仁壽殿、
- 國政　實齋院次官、國平子也、頼政養爲子、稱山縣三郎、
- 兼綱　實頼政弟頼行子、頼政養爲子、從五位下、源大夫判官、左衞門尉、善和歌、檢非違使、戰死于宇治、
- 女　稱讃岐、仕二條院、
- 行國　從四位下、佐渡前司、
  - 頼盛　從四位下、攝津守、
- 行綱　多田藏人大夫、平康頼、藤原成經等欲滅平氏、會于法勝寺俊寛鹿谷別莊、行綱與之、度事終不成、馳赴福原、自首清盛、多田倉恒等先祖、
- 基綱　藏人、承久之役屬官軍、被梟首、
- 義業　從五位下、新羅三郎義光長男、幼名刑部太郎、右衞門尉、相模守、進士判官、
  - 二男 義定　山本遠江守、
    - 義經　若狹守、
- 義清　刑部三郎、甲斐守、武田冠者、保安四年出家、
  - 清光　逸見冠者、伊豆守、甲斐守、號黑源太、
- 盛義　平賀冠者、住信濃國、
  - 光長　逸見冠者、上總介、

義信　從五位下、武藏守、京師守護

朝政　從四位下、右衛門尉、武藏守、自二殺于京師一、

信義　武田太郎、號二駿河守一、賴朝擧二義兵一時、率レ兵討二平氏于駿河一走レ之、

米倉太郎

忠賴　一條次郎、爲二賴朝所レ殺、

兼信　板垣三郎、

有義　逸見四郎兵衛、

信光　從五位下、石和五郎、伊豆守、大膳大夫、號二石和一、

○安倍氏系圖

○忠賴　奥羽酋長

忠良

賴良　居二岩井郡衣川一、稱二安大夫一、盜二有伊澤・和賀・磐井・栗原・志波・岩手、六郡一、降二源賴義一更二名賴時一、尋復叛、竟死二于流矢一、

爲元　赤村介、

僧良昭　軍敗奔二出羽一、被レ擒、

貞任　居二厨川一、稱二次郎大夫一、始守二柴田郡河崎城岩井郡岩井川一、後爲二源賴義所レ誅、

千代 誅死、

宗任 居二鳥海一、稱二三郎大夫一、降二賴義一、後隨二從義家一、

正任 居二黑澤尻一、稱二四郎一、降二賴義一、

家任 居二磐井一、稱二五郎一、誅死、

重任 居二比浦一、稱二六郎一、誅死、

則任 居二比與島一、稱二七郎一、降二賴義一、其妻守レ義抱二三歲兒一投レ水死、

女 伊具十郎平永平妻、

女 始適二亙理權大夫藤原經淸一生二淸衡一、後爲二淸原武則妻一生二家衡一、

○淸原氏系圖

○吉柯 從五位下、伊豆守、 ― 近澄 從五位上、周防守、 ― 賴佐 從五位上、能登權守、

― 賴定 ― 光賴 稱二眞人一、居二出羽仙北一、 ― 賴遠 稱二大鳥山太郎一、

武則　居二仙北一、稱二眞人一、前九年之役、援二源頼義一滅二貞任一、以レ功爲二鎭守府將軍一、又以二頼義命一、納二藤原經清寡婦一、而養二其子清衡一爲レ子、

武貞　稱二荒川太郎一、

貞衡　稱二眞人一、

成衡　從二源義家一戰二死于出羽一、

女　古彦秀武妻、

清衡　實藤原經清子、武則養レ之、後三年之役、從二義家一伐二武衡・家衡一、以レ功有二陸奧六郡一、始居二豐田一、後移二平泉一、奧州出羽兩國押領使、爲二鎭守府將軍一、二十三年而死、

武衡　稱二將軍太郎一、黨二家衡一作レ亂、柵陷、潛二池水中一、竟被レ誅、

家衡　稱二四郎一、後三年之亂、柵陷遁奔、爲二其下所一レ殺、

左大臣魚名末裔

○基衡　居二平泉一、鎭守府將軍、奧羽押領使、襲二父清衡家一、管二奧羽一二十三年歿、

○秀衡　從五位上、御館、陸奧守、出羽押領使、爲二鎭守府將軍一、三十年而歿、

忠衡　號二平泉入道一、爲二頼朝一被二生捕一、

清綱　稱二泉十郎一、

國衡　稱二西木戸太郎一、頼朝征奧之役守二厚樫山一、爲二和田義盛所一レ射二其左膊一、竟被レ斬、

女　佐藤莊司基治妻、即嗣信忠信母、

忠繼

繼信　佐藤三郎兵衞、

忠信　四郎兵衞、

泰衡　稱二和泉冠者一、鎭守府將軍、火二平泉城一將レ走二蝦夷一、至二贄柵一、爲二其臣河田二郎所一レ襲殺一、

忠衡　稱二泉三郎一、泰衡稱二其黨二義經一、攻殺レ之、其妻與レ敵戰有レ功、

高衡　稱二本吉冠者一、降二賴朝一、

通衡　出羽押領使、

○北條氏系圖

○平貞盛　平將軍、

維將　常陸介、子孫世居二伊豆北條一、因氏焉、

維時　從四位下、左衞門尉、上總介、實維將男、貞盛爲レ子、

直方　從五位上、左衞門尉、撿非違使、上野介、

維方　從五位上、能登守、藏人所雜色、

時方　稱二北條四郎一、實聖範男、直方孫也、直方養爲レ子、居二伊豆北條一、

聖範　稱二阿多見四郎一、阿多美禪師、

時家　從五位下、稱二四郎大夫一、

○時政　稱二四郎一、從五位下、遠江守、政所別當、

宗時　稱二三郎一、於二平井鄕一討二死于石橋山役一、

○義時　正五位下、稱二江馬小四郎一、相摸守、執權、侍所別當、右京權大夫兼陸奧守、

政子　從二位、源賴朝室、稱二尼將軍一、

時房　正四位下、稱二五郎一、相摸守、兼修理權大夫、執權連署、因二居第一、號二大佛一、

時政從弟一曰二從子一

時定　稱二平六一、傔仗、左衞門尉、

佐介時盛　正五位下、掃部權助、越後守、判二六波羅南方一、佐介祖、

女 足利義兼室、
女 畠山重忠室、
女 稻毛重成室、
女 阿野全成室、
女 河野成信室、
女 平賀朝政室、後中納言國通室、
政範 從五位下、左馬權助、爲レ迎二實朝夫人一、至二京師一、病卒、

淡河時治 佐介四郎、右京進、與二平泉寺僧兵一戰敗自殺、
大佛朝直 正五位下、遠江守、評定所、引附頭人、
時直 遠江守、長門探題、

宣時 從四位下、武藏陸奧守、執權連署、
宗宣 陸奧守、執權連署、
宗泰 民部少輔、
貞直 右馬助、陸奧守、高時滅時戰二死于極樂寺坂一、
維貞 陸奧守、
高直 右馬助、高時亡後剃髮降二官軍一、被レ斬二于阿彌陀峰一、

○泰時 從四位下、稱二江馬太郎一、武藏守、左京權大夫、執權、
時氏 從五位下、修理亮、鎭二六波羅一、
女 足利義氏室、
朝時 從四位下、稱二名越氏一、周防・越後・遠江守、式部丞、評定衆
光時 越後守、欲レ圖二時賴一、遂被レ流二于伊豆一、
女 一條中將實雅室、
重時 從四位上、修理權亮、相摸守、執權連署、遷二陸奧守一、
時章 尾張守、越後守、
公時 正五位下、尾張守、左近將監、
政村 從四位下、稱二四郎一、左京權大夫、執權連署、
時兼 左近大夫將監、高時亡後、與二時行一、起二兵北國一、及二時行敗一、爲二加賀將士所レ滅、

女　佐々木信綱室、

實泰　稱二陸奥五郎一、初名實義、

女　三浦泰村室、

有時　從五位下、稱二陸奥六郎一、駿河守、初大炊助、左京大夫、

通時　稱二駿河五郎一、高陽院藏人、式部大輔、

兼時　稱二駿河六郎一、

有助　號二佐々目僧正一、

兼義　稱二八郎一、

宗有　越前守、高時滅時、自二殺于東勝寺一、

有政　右近大夫將監、與レ父自殺、

金澤實時　稱二陸奥太郎一、號二金澤侍所一、越後守、掃部助、三浦氏之難受レ命守二幕府一、

時基　刑部少輔、遠江守、扶二時行一陣二相模川一、與二足利氏一戰、敗死、

長時　從五位上、武藏守、左近衞將監、侍所別當、

義政　稱二六郎一、駿河武藏守、

時範　正五位下、遠江守、居二六波羅一、

範貞　常葉駿河守、鎭二六波羅北方一、高時滅時自二殺于東勝寺一、

業時　稱二七郎一、彈正少弼、陸奥守、

時兼　從五位下、尾張守、居二六波羅一、

基時　相模守、攝二高時一執權、同二高時一自殺、

仲時　越後守、鎭二六波羅北方一、元弘三年上國兵敗自殺、

義宗　稱二孫四郎一、號二赤橋駿河守一、武藏守、居二六波羅北方一、

顯時　稱越後四郎、居金澤、有文庫、曰金澤文庫、

實政　鎭西探題上總介、

貞顯　修理大夫、正中三年三月出家、高時滅時自殺于東勝寺、

貞將　越後守、武藏守、鎭六波羅南方、元弘三年戰死于鎌倉、

貞冬　稱右馬助、以高時命、闈笠置、

忠時　武藏守、左近將監、自殺于東勝寺、

久時　從五位下、刑部少輔、赤橋相摸守、

守時　執權、相摸守、拒新田氏兵、死于子囊坂、

女　足利高氏室、

時家　兵庫頭、─貞家　遠江守、

高家　尾張守、與赤松則村戰于狐川、中箭死、

時村　從四位下、初號時遠、左近衞將監、右京大夫、陸奥守、執權連署、爲從弟宗方所襲殺、

政長　駿河守、─時敦　越後守、鎭六波羅、

時益　左近衞將監、鎭六波羅南方、元弘三年敗死、

爲時　元號時定、左近將監、─煕時　相摸守、執權連署、

茂時　右馬頭、高時滅時、自殺于故殿中、

○經時　正五位下、稱二彌五郎一、左近將監、武藏守、執權、

○時賴　正五位下、稱二五郎一、左近衞將監、相摸守、執權、剃髮老二于最明寺一、因稱二最明寺殿一、

　　時嚴齋　櫻田禪師、

時定　從五位下、遠江守、

女　足利泰氏室、

女　將軍賴嗣室、賴嗣七歲女十六歲、

　　貞國　稱二安田治部大輔一、自二殺于東勝寺一、

　　時輔　童名寶壽丸、稱二相摸三郎一、式部大輔、居二六波羅南方一、爲三赤橋義宗所二擊殺一、

　　時朝　常陸前司、

○時宗　從五位上、稱二相摸太郎一、相摸守、執權、

宗政　右近衞將監、武藏守、評定衆、

　　師時　時宗養爲レ子、相摸守、代二貞時一執權、

宗時　阿曾遠江守、

　　時守　遠江守、

　　時治　阿曾彈正少弼、高時養爲レ子、元弘三年、被レ誅二于京都東山阿彌陀峰一、

宗賴　稱二相摸七郎一、修理亮、

　　兼時　修理亮、越後守、鎭二六波羅南方一、爲二筑紫探題一、

　　宗方　駿河守、左近將監、與二時村一爭レ權殺レ之、貞時命三宣時子宗宣二殺レ之、

○貞時　從四位下、童名幸壽丸、相摸守、左馬權頭、執權、號二最勝薗寺一、

　　○高時　從四位下、幼名成壽丸、左馬權頭、相摸守、薙髮號二宗鑑一、鎌倉陷、逃二于東勝寺一自殺、號二法界寺一、

泰家　稱₂四郎₁、左近衞將監、鎌倉陷後、逃₂走陸奧₁、更₂名時興₁、稱₂刑部少輔₁、依₂藤原公宗₁、謀ᴸ起ᴸ亂、事覺不ᴸ知ᴸ所ᴸ終、

邦時　幼名萬壽丸、稱₂相摸太郎₁、爲₂五大院宗繁所₁ᴸ誘殺₁、

時行　小名龜壽丸、稱₂相摸二郎₁、高時滅時、猶在₂襁褓₁、匿₂信濃₁、建武中發ᴸ兵攻₂取鎌倉₁、與₂足利尊氏₁戰₂于相摸川₁、敗走、及₂後醍醐帝幸₂吉野₁、遣₂使行在₁、謝ᴸ罪請₂討ᴸ賊自效₁、帝聽ᴸ之、興國正平中、大有₂戰功₁、及₂新田義興敗₁、時行匿₂在相摸₁、圖₂再擧₁、遂就ᴸ擒、被ᴸ斬₂于龍口₁、長崎駿河四郎、工藤二郎亦從死、

○楠氏系圖

自二諸兄一至二正成一、世系大有二異同一、未レ知二孰是一、姑就二諸本一折二衷之一、識者詳レ之、

橘諸兄 正一位、左大臣、初稱二葛城王一、聖武天皇天平八年、賜二姓橘宿禰一、孝謙天皇天平寶字八年薨、號二井手大臣一、

八世 **好古** 正二位、大納言、

六世 **盛仲** 掃部助、

正玄 正成本傳、作二正康或正遠一、左衛門尉、河內人、世居二金剛山西一、庭有二楠樹一因氏焉、旗號菊水、遠祖諸兄居二山城井手里一、里多二棣棠一、公特愛レ之、由レ是後裔以三水與二棣棠一爲二旗號一、後誤爲二菊水一云、

正成 幼名多門丸、兵衛尉、稱二河內大夫判官一、檢非違使左衛門尉、兼河內守、爲二攝津河內和泉守護一、記錄所寄人、直二決斷所一、延元二年、竟戰二死于湊川一、年四十三、贈正三位、左近衛中將、爲二建武中興第一功臣一、首塚在二河內錦織郡一云、東山帝、元祿五年、水戶侯權中納言源光圀、建二石碑于湊川一曰二嗚呼忠臣楠子之墓一、明治五年勅立二祠同所一、號二湊川神社一、

正季 稱二七郎一、爲二帶刀一、直二窪所及武者所一、從二正成一勤王、頗有レ功、湊川之敗、與二正成一交刺死、或作二正氏一、以二正季一爲二正氏子一、

○**正行** 正四位下、帶刀、撿非違使、左衛門尉、河內守、繼二父遺志一勤王、屢敗二賊軍一、正平四年、竟與二敵將高師直戰一、戰二死于四條畷一、年二十三(三一作二)墳墓在二四條畷一云、

正時 一作二正之一、四條畷之敗、與二正行一交刺死、

○**正儀** 左衛門尉、兼左馬頭、河內守、左兵衛督、拜二參議一、繼二父兄一勤王、數建レ功、弘和二年病卒、○南木誌按二鹽尻一曰、正儀子正秀、生二大鄕六郎正盛一、正盛生二盛信一、盛信生二成宗一、成宗生二盛秀一、盛秀生二隆秀一、隆秀生二正虎一、正虎生二備中守某一、某生二兵衛門正治一、號二甲斐莊氏一、去二河內一住二遠江一、奉二仕東照公一、正治生二喜右衛門正房一、仕二東照台德二公一、關原浪華之役有レ功、賜二釆邑四千石一、子孫仕二幕府一、

正秀 稱二郎左衛門、左馬頭、蓋正儀子也、應永六年、擧兵屬大内義弘、戰敗不知所終、或作正勝、

正元 欲狙刺足利義滿、不濟而被殺、

二郎 未詳其所出、癸亥歲後花園帝嘉吉三年與越智某奪神器、據叡山中堂、爲足利氏將畠山基國所攻、與越智皆戰死、

弟某 癸亥之難、據八幡、退入紀伊湯淺城、丁卯文安二年冬城陷死之、楠氏之事終於此、

楠氏族

和田正遠 稱五郎、元弘初從正成起兵、軍功居多、延元中直武者所、後戰死于湊川、南木誌爲正行弟、

和田正朝 稱新兵衛、爲兵衛尉、四條畷戰敗、欲還奏其狀、與賊阿保忠實數戰遂死之、正行從弟、

和田賢秀 幼名正興、削髮稱新發意、四條畷戰、伺擊賊將高師直、爲叛卒湯淺者所斬死、

和田正武 爲和泉守、足利義詮犯吉野行在、與正儀據赤阪及金剛山、拒之有功、

和田正忠 稱五郎、正平七年、與正儀奉車駕軍男山、軍敗圖再擧、會病暴卒、

越智某 癸亥之難、與二郎偕戰死于叡山、

橋本正時

神宮正種 或作宇佐美正種、神宮寺師總、

○北畠氏系圖

村上天皇第七子
○具平親王 二品中務卿、號二後中書王一、又千種殿、又六條宮、母中務卿親王女、從四位上、女御莊子女王、號二千種一、又土條宮、和漢才人、能レ書

師房 從一位、左大臣、寬仁中、賜二姓源朝臣一、稱二土御門一、

顯房 贈正一位、右近衞大將、右大臣、稱二六條右府一、

雅實 從一位、太政大臣、稱二久我氏一、薙髮號二蓮覺一

雅定 右大臣、稱二中院一、薙髮號二蓮如一、

雅通 久我內大臣、實久我通卿男、

通親 正一位、贈內大臣、土御門、

通房 稱二土御門一、大納言、

第三子
雅家 正二位、權大納言、始稱二北畠氏一、又萬里小路、

師親 官位未レ詳、

師重 權大納言、

親房 從一位、右近衞大將、准三宮、家稱二北畠一、或中院、剃髮號二宗玄一、元弘中輔二顯家一鎭二奧羽一、後還レ京、延元中再輔二顯信一、鎭二奧羽一、赴レ任海上遇レ颶、船漂至二常陸一、尋結城親朝叛降レ賊、乃走還二吉野一總二諸務一、正平九年、薨二于賀名生一、年六十二、所レ著神皇正統記・職原抄等、行二於世一、

顯家 從二位、權中納言、鎭守府大將軍、陸奧國司、奉二義良親王一之レ鎭、建武元年、奉レ詔伐二足利尊氏于鎌倉一、至則尊氏既西上、乃尾入二京師一、伐走二尊氏一、二年又奉レ詔、攻二義詮于鎌倉一、走レ之率レ兵赴二京師一、戰不レ利、竟死二于阿部野一、年二十一、贈二從一位右大臣一、墳在二于阿部野一云、

顯成　從二位、權大納言、檢非違使別當、事ニ後村上天皇ニ、侍ニ吉野行宮ニ、或曰、居ニ陸奧津輕ニ、行出御所祖、

顯信　從三位、號ニ春日左少將ニ、左近衞中將、兼陸奧介、鎭守府大將軍、與ニ親房ニ奉ニ義良親王ニ之ㇾ鎭、總ニ督東國軍事ニ、會海風暴發、船漂抵ニ于伊勢ニ、正平中爲ニ中納言ニ、從ニ征西將軍懷良親王ニ、討ニ小貳賴尙于筑前大原ニ戰歿、

信親　中納言、

守親　大納言、陸奧國司、

親統　子孫在ニ陸奧出羽ニ者、稱ニ波岡氏ニ、襲ニ國司號ニ、

親能　官位未ㇾ詳、

顯能　正二位、權大納言、奉ニ仕南朝ニ爲ニ主將ニ、或曰、源貞平之子也、親房子ニ養之ニ、從ニ義良親王ニ赴ニ陸奧ニ遇ㇾ颶、還ニ伊勢ニ爲ニ國司ニ、正平七年率ㇾ兵俱ニ諸將ニ復ニ京師ニ、參ニ決諸務ニ、後至ニ從一位右大臣ニ准ニ三宮ニ、

顯泰　正二位、權大納言、兼右近衞大將、

顯俊　正二位、稱ニ木造氏ニ、

顯雄　官位未ㇾ詳、

女　入ニ後村上天皇宮ニ、爲ニ女御ニ、進ニ中宮ニ、

滿泰　左少將、應永六年、於ニ泉堺ニ與ニ義弘ニ戰死、

滿雅　在中將、任ニ大納言ニ爲ニ國守ニ、正長元年奉ニ後龜山帝皇子小倉宮ニ、起ニ兵伊勢ニ、與ニ世保持賴ニ戰敗死、

- 顯雅 稱㆓大河内氏㆒、
- 教具 從二位、權大納言、國司、
  - 政鄉 正四位下、右近衞中將、剃髮號㆓無外逸方㆒、
  - 親鄉 從四位下、左中將、出繼㆓大内氏㆒、
- 材親 正二位、權大納言、剃髮號㆓江心㆒、
  - 晴具 從四位下、參議、剃髮號㆓天祐㆒、嗜㆓和歌㆒、有㆓能書譽㆒、弓馬達者
    - 具教 正三位、權中納言、號㆓不智齋㆒、
    - 具成 左近衞少將、
    - 女 信雄妻、
- 親忠 正四位下、左中將、出繼㆓大河内氏㆒、大永六年出家、
- 親泰 未詳、

顯時 親房族、不㆑知㆓其親疎㆒、奉㆓義良親王㆒、保㆓大寶城㆒、賊來攻、城陷、走歸㆓吉野㆒、正平中任㆓大納言㆒、與㆓顯信㆒同戰㆓歿于大原㆒、稱㆓春日大納言㆒、

顯國 亦親房族也、任㆓侍從㆒、稱㆓春日侍從㆒、從㆓顯家㆒之㆓陸奧㆒、戰功居㆑多、大寶城陷、顯國及姪右衞門佐、爲㆓敵所㆒㆑擒、遂遭㆑害、爾後東國悉爲㆓賊有㆒云、

○菊池氏系圖

○藤原隆家 ― 正二位、按察使、皇后宮大夫、中納言、大宰權帥、

― 政則 ― 對馬守、寬仁中、刀伊賊犯二西陲一、禦レ之有レ功、

― 則隆 ― 爲二大宰少監、大夫將監一、延久二年賜二肥後菊池郡一、始菊池領主、子孫因家焉、

― 經隆 ― 號二兵藤警固太郎一、隈部三宮若宮靈神是也、

― 經頼 ― 兵藤四郎、

― 經宗 ― 號二兵藤武者一、

― 經直 ― 菊池七郎、肥前守、

― 隆直 ― 次郎、肥後守、

― 隆定 ― 次郎、

― 能隆 ― 彌二郎、承久之役、奉レ勅勤王、是爲二武時六世祖一、實隆繼子、

― 隆泰 ― 又二郎、

― 武房 ― 二郎、文永弘安之間、擊二蒙古賊一有レ功、

― 隆盛 ― 號二西鄉彌三郎一、祖父武房爲二養子一、

― 時隆 ― 與二叔父武本一爭レ地、訴二之鎌倉一、北條氏判、歸二地於時隆一、武本憤、遂與二時隆一相刺死、

― 武時 ― 稱二二郎一、實時隆舍弟、隆盛三男、肥後守、削髮號二寂阿一、後醍醐帝幸二船上山一、擧二義旗一、伐二鎭西探題北條英時一、衆寡不レ敵、遂戰死、後楠正成奏曰、元弘功臣第一、墳在二筑前早良郡七隈村一云、

- 武重　稱二郎、任肥後守、後爲左京大夫、建武中、從新田義貞・義助、數有軍功、
- 武敏　武重養爲子、爲判官掃部助、起兵本國、應官軍、尊氏西走、擊其後軍、又敗少貳貞經、攻太宰府燒之、
- 賴隆　稱三郎、從父攻英時、倶戰死、
- 隆舜　削髮號阿日房、爲筑後守護代、從父戰死、
- 武吉　稱七郎、湊川之戰、武重使往覘其狀、會正成將自殺、不忍去、共割腹死、○按太平記、外史作武朝、蓋誤、今據日本史、
- 武光　初稱豐田十郎、實寂阿八男、任肥後守、又爲肥前守、遵父兄訓、竭心王室、屢討賊黨大友少貳等、頻有功、
- 武義　稱深川彥次郎、天授中、與大內義弘戰于蜷打、死之、
- 武士　稱二郎、寂阿十二男、爲武重所子養、爲肥後守、及武重卒、往來肥筑之間、屢攻敵軍、
- 武政　次郎、任肥後守、奉懷良親王、鎭撫九國、文中三年卒、
- 武朝　肥後守、左京權大夫、天授中、敗今川貞世于水島、後今川仲秋來攻、戰于博多、卻之、三年、與大內義弘大戰于蜷打、敗潰、應永四年、菊池族與少貳・千葉・大村等起兵、爲大內義弘所敗、
- 兼朝　肥後守、
  - 持朝　從五位下、肥後守、號阿三、

爲邦　大膳大夫、文正元年出家、
　重朝　十郎、肥後守、

武運　從四位下、肥後守、改〻名能連〻、菊池氏本宗絕〻於此〻、
　政隆　永正元年自〻疏族〻入繼〻宗家〻、

武經　初名惟經、阿蘇氏子、永正三年老臣迎立〻之、
　武包　自〻託摩氏〻入、繼〻菊池氏〻、肥後守、

義武　幼名重治、大友義長子、老臣迎立〻之、後逃亡入〻朝鮮〻云、菊池氏遂絕〻祀、

○名和氏系圖

○名和行秋 ― 又稱村上氏、村上天皇皇子、具平親王之裔也、承久之役勤王、禦賊兵于宇治、

- 行高 ― 長田小太郎入道、承久之役、從祖父屬官軍、事敗奪邑、
  - 長年 ― 從四位下、長田又太郎、初名長高、後醍醐天皇逃隱岐、幸名和港、乃奉詔、徙御船上山、遂扈乘輿歸闕、左衞門尉、兼伯耆守、爲因幡伯耆守護、記錄所寄人、直決斷所、賊尊氏再犯闕時、戰死于京師、
  - 長重 ― 稱小平太郎左衞門、勅使初到名和、首決奉迎策、親負帝登船上山、賊來攻、乘雷雨疾擊、擠賊于谷、鏖千餘人、山陰・山陽豪族來屬數十姓、
  - 長生 ― 稱太郎左衞門、足利義詮犯男山行宮、車駕衝圍還賀名生、事急、委神鏡櫃于途、長生乃負櫃而走、賊兵追射如雨、僅免而還、
  - 氏高 ― 竹萬七郎入道、初船上山兵未屬、以松烟薰布、畫近國將士旗號、作擬兵、以拒賊兵、
    - 義高 ― 正五位上、檢非違使、左京大進、伯耆大夫判官、直武者所、後與從弟義重從源顯家戰死于堺浦、
    - 基長 ― 稱孫三郎、三郎左衞門尉、迎帝赴船上山、受父命還火屋舍、不使賊蹂躪、率衆奮戰走之、後爲僧居高野山、
    - 高光 ― 幼名乙童丸、四郎左衞門尉、船上山之戰年十四、先衆奮戰、殺賊頗多、後叙正六位上、與父從駕延曆寺、終戰歿、
      - 顯興 ― 實基長之子、叙從四位下、爲檢非違使、彈正大弼、宮內少輔、伯耆守、從征西將軍懷良親王勤王、居肥後八代城、

○兒島氏系圖

○和田範長 — 本姓三宅、相傳天日槍之裔、居二備前ヰ田一、稱二和田一備後守、輔二高德一擧レ義、後於二播磨一自及死、

—兒島高德 — 稱二備後三郎一、後醍醐帝西遷之時、欲レ奪レ駕、擧レ義、不レ成、後奉レ詔陷二六波羅一、村上帝御二男山一、詔使レ往諭二東北諸將一來援、諸將至則男山陷、不レ知レ所レ終、

○土居・得能氏系圖

○河野通信 — 河野與二兒島一同姓、世著二于伊豫一、承久之役、通信死二王事一、其庶子分爲二兩家一、

—土居通治 — 任二備前守一、後醍醐帝御二船上山一、與二通言一共擧二義兵一、討二長門探題北條時直一走レ之、迎二謁子兵庫一、尊氏犯レ京、伐二直義于豐島河原一走レ之、後從二皇太子一守二金崎城一、城陷、與レ衆自殺、

—得能通言 — 稱二彌三郎一、尊氏再犯レ闕、與二通治一拒二于湊川一、不レ利、從二駕于叡山一、與二通治一拒レ賊有レ功、後從二皇太子一、抵二鹽津一、會二大雪一、士馬凍餒、不レ能レ戰、乃植二刀於地一、自貫死、

—通郷 — 在二備前守一、與二彈正一並勇悍善戰、奉二脇屋義助一、爲二興復之計一、義助死、與二大館氏明・金谷經氏等一、共討二賊細川賴春一、戰二于千町原一、不レ利、二人與二經氏一衝レ圍走二備後一、不レ知レ所レ終、

—彈正某

○新田氏系圖

○源義家 ― 義國　從五位下、式部大輔、坐レ事謫二上野一、

○義重　從四位下、號二新田大炊助一、食二新田郡一、 ― 義包　新田二郎、

義房　藏人太郎、 ― 政氏　又太郎、

基氏　太郎、 ― 朝氏　襲二邑新田一、遂以爲レ氏、旗用レ白、旗號中黑、

○義貞　正四位上、左中將、左兵衛督、兼播磨守、上野守護、初北條氏命圍二金剛山一、得二護良親王令旨一、東歸擧レ義攻二鎌倉一、誅二高時一、尊氏據二鎌倉一叛、節受二刀一、奉二皇子尊良一、東伐不レ利、召還禦レ賊、遷二左近衛中將一、既而尊氏佯降、勅奉二皇太子一往二北國一、更爲二經略一、延元三年、攻二藤島一、有二飛矢一、中レ額終自刎而死、墳墓在二越前國足羽郡一、明治九年勅建二祠于吉田郡三屋村一、祀レ之、號二藤島神社一、

脇屋義助　稱二次郎一、勸二義貞一擧二義兵一、建武初、入レ京爲二武者所一、駿河守護、京師大捷、尊氏西奔、以レ功拜二右衛門佐一、聽二昇殿一、義貞戰歿後、詣二吉野一拜二刑部卿一、伊豫人奏請二將帥一、令三義助往節二四國軍事一、其五月病卒、墳墓在二伊豫遠智郡一、

義治　從五位上、左衛門佐、式部大輔與二義興等一、擊二尊氏于金井原一、取二鎌倉一、正平中與二義宗一起レ兵不レ克、走二出羽一、不レ知レ所レ終、

義隆　稱刑部少輔、與義宗子貞方、匿信濃、潛集宗族、足利氏滿遣兵鏖之、二人脫走入陸奧、後匿箱根山中、爲人所告、賊兵來捕、乃鬪死、

義顯　稱小太郎、越前守、每從父立功於征戰間、爲越後守護、大渡之戰、躬力鬪被數創、帝臨慰之、後守金崎、兵士飢不能拒賊兵、乃與尊良親王自殺、由良里見以下士卒、悉自死、

義興　幼名德壽丸、延元二年、應北畠氏、將兵攻拔鎌倉、俱西、明年顯家戰歿、從顯信據男山、王師敗績、奔吉野、加冠御前、賜名授左兵衛佐、正平七年、與義宗・義治、攻鎌倉走尊氏、號令八州、既而足利基氏囑我叛將竹澤良衡等誘殺于矢口渡、後世立祠祀靈、曰新田社、在武藏國荏原郡、

○義宗　兄義顯卒、立爲嗣、時六歲、任武藏守、左兵衛佐、聽昇殿、與義・興義治、匿東國以伺釁隙、帝陽納義詮降、遣使乘虛誅尊氏、因授左近衛少將、乃徇東國舊故、擊尊氏于金井原破之、後退入越後、攻取其半、正平二十三年與義治伐上杉憲將、不克死之、

○貞方　爲相摸守、元中二年、與義隆匿信濃浪合、潛集宗族、足利氏滿遣兵鏖之、二人脫走陸奧、庚寅歲在鎌倉、陰糾合義故、事覺見捕、被斬于七里濱、新田氏之宗於是而絕矣、

脇屋・里見・大館・堀口・鳥口・羽川・桃井・山名・一井・金谷・江田・大井田・德川・世良田、諸族皆出於新田氏、

○足利氏系圖

源義家——義國　式部大夫、以㆑事謫㆓關東㆒居㆓上野㆒、

義康　新田氏祖義重弟也、食㆓下野足利郡㆒因氏焉、仕㆓鳥羽上皇㆒爲㆓北面㆒、左衞大門尉、陸奥守、檢非違使、稱㆓足利陸奥判官㆒補㆓藏人㆒聽㆓昇殿㆒、

義房　稱㆓足利判官㆒、戰㆓死于宇治㆒、

義淸　稱㆓矢田判官㆒與㆓義長㆒俱爲㆓源義仲將㆒、與㆓平氏㆒戰㆓水島㆒死㆑之、仁木細川之祖、

義長　上西門院藏人、壽永二年死㆓於水島之戰㆒、

義兼　從四位下、足利上總介、號㆓足利三郎㆒實鎭西八郎爲朝末子、

義氏　正四位下、號㆓足利三郎㆒左馬頭、武藏守、

泰氏　從四位下、宮內少輔、右馬頭、丹後守、

賴氏　從四位下、稱㆓三郎㆒治部大輔、左馬介、三河守、初號㆓足利氏㆒、

家時　從五位下、稱㆓太郎㆒式部丞、伊豫守、贈從三位㆒、

貞氏　稱㆓太郎㆒從四位下、讚岐守、

○尊氏　北朝正二位、初名高氏、稱㆓又太郎㆒權大納言、征夷大將軍、贈從一位、太政大臣、諡㆓等持院㆒、

直義　北朝從三位、初名高國、又忠義、左兵衞督、征夷副將軍、削㆑髮號㆓惠源㆒號㆓高倉殿㆒稱㆓錦小路㆒贈從二位、

竹若　建武二年、尊氏反、法印覺遍誘二殺之浮島原一、覺遍者其舅也、號二雲光院一、

直冬　從四位下、爲二叔父直義嗣一、宮內大輔、中國探題

　冬氏　兵衞佐、居二備後一、世呼二中國武衞一、

○義詮　北朝正二位、幼名千壽王、、納言、征夷大將軍、贈從一位、左大臣、稱二坊門殿一、諡二寶篋院一、

基氏　從三位、幼名光王丸、左兵衞督、關東管領、直義猶子、鎌倉殿祖也、號二瑞泉寺一、

○義滿　從一位、小字　王、太政大臣、准三宮、征夷大將軍、淳和奬學兩院別當、源氏長者、削髮號二天山道義一、諡二鹿苑院一、明主贈二恭獻王一、

滿詮　從二位、權大納言、贈從一位、左大臣、號二養德院一、

○義持　從一位、內大臣、右近衞大將、削髮稱二道詮一、諡二勝定院一、

　義量　參議、左中將、應永三十二年、先レ父病卒、諡二長持院一、

義嗣　大納言、有二異心一、爲二兄義持所一レ殺、號二林光院一、

○義教　從一位、幼名義圓、爲二僧正一、住二靑蓮院一、蓄レ髮名二義宣一、更二義教一、左大臣、右近衞大將、嘉吉元年六月、爲二赤松滿祐所一レ弑、贈二太政大臣一、諡二普光院一、

義昭　爲二大僧正一、挾二後龜山皇子在二嵯峨大覺寺一者上、擧レ兵事覺逃亡、爲二薩摩人所一レ斬、

法尊　居二仁和寺一、梵光院、

義承　梶井門主、大僧正、

○義勝　從四位下、左近衞中將、嘉吉三年、墮レ馬卒、時十歲、贈二從一位一、諡二慶雲院一、

○義政　從一位、初名義成、左大臣、右近衞大將、准三宮、退二居東山一、起二銀閣一、以擬二義滿金閣一、稱二東山殿一、贈二太政大臣一、諡二慈昭院一、

○義尙　從一位、內大臣、右近衞大將、晚更二義熙一、延德元年、薨二于近江鈎里陣中一、諡二常德院一、

義觀　居二聖護院一、稱二聖護院門跡一、應永二十二年還俗、

義視　正三位、初名義尋、權大納言、號二今出川殿一、削髮爲二淨土寺門主一、號二大智院一、贈二太政大臣從一位一、

○義稙　從二位、初名義材、又義尹、義政養爲レ子、權大納言、大永元年、爲二細川高國所一レ逼、走二淡路一、後二歲薨、諡二惠林院一、

政知　從三位、左兵衞督、初爲二香嚴院主一、蓄レ髮管二領于關東一、居二伊豆堀越一、改二名氏滿一、號二堀越御所一、爲二子茶々所一レ弒、號二韞勝院一、

童形　茶々丸、爲二繼母所一レ讒、幽囚數年、憤怨遂弒二繼母一、弒レ父自立、竟爲二伊勢長氏所一レ殺、

○義澄　從三位、初名義通、更二名義高一、亦義政養子、參議、左馬頭、永正七年薨二于近江嶽山一、贈二從一位、太政大臣一、諡二法性院一、

○義晴　從三位、權大納言、右近衞大將、天文十九年五月、薨二于穴太山中一、贈二左大臣、從一位一、諡二萬松院一、

義維　稱二堺冠者一、左馬頭、爲二義稙所一子養一、稱二無覺寺殿一、

○義輝　從四位、參議、左中將、征夷大將軍、初名義藤、永祿八年、爲二三好三黨所一レ殺、贈二左大臣、從一位一、謚二光源院一、

○義昭　從三位、初名覺慶、爲二南都一乘院主一、永祿十一年、拜二征夷大將軍一、權大納言、晚依二毛利氏一、居二鞆津一、慶長二年卒、贈二准三宮一、謚二靈陽院一、

周暠　居二鹿苑寺一、爲二賊平田和泉守某所一誘殺一、謚二照山此堂一

義榮　倚二三好三黨一、冀二望爲二將軍一、任二左馬頭一、患レ癰卒、征夷將軍、謚二光德院一、

義助　阿川那東郡平島莊居住、號二大龍院寶山一、

義種　以後世實二于阿波一、居二平島一、呼二平島公方一、世稱二又太郎一、依二尊氏故事一云、號二玄德院一、

（以上——京都將軍）

○氏滿　從三位、小字金王丸、左馬頭、左兵衞督、關東管領、應永五年逝去、號二永安寺一、

○持氏　從三位、左馬權頭、左兵衞督、關東管領、永享十一年與二上杉憲實一戰、自二殺于永樂寺一、號二長春院一、

○滿兼　從四位下、左兵衞佐、關東管領、稱二勝光院一、世呼二其家一號二鎌倉御所一、

持仲　足利二郎、與二叔父滿隆一俱自二殺于雪下僧舍一、

滿直　左兵衞佐、稱二稻村殿一、同二姪持氏一自殺、

滿高　稱二新御堂一、應永二十四年、與二姪持氏一戰敗、同二姪持仲一、自二殺于雪下僧舍一、

滿貞　稱二篠川殿一、同二持氏及義久一自殺、

義久　幼名天皇丸、又賢王丸、與レ父同自殺、

春王丸　父之亡時爲二乳母長尾氏所一挈遁、走二日光山一、後投二托結城氏朝一、欲レ復二父仇一、尋結城古河陷、氏朝父子戰死、二人亦爲二義教所一レ殺二于美濃垂氷一、春王丸年十三、安王丸

―滿秀　一說滿季、稱二大御堂殿一、爲二日光山別當一、

―女

―安王丸　年十一、

―○成氏　從四位下、幼名永壽王、左兵衛督、居二下野古河一、稱二古河公方一、明應六年卒、號二乾亨院一、

―成潤　稱二大御堂殿一、早世、

―○政氏　從四位下、左馬頭、號二甘棠院一、

―守實　稱二熊野殿一、長春院主、

―尊成　稱二雪下殿一、早世、

―○高基　從四位下、左兵衛督、左馬頭、號二讃光院一、

―義明　右兵衛佐、號二御弓御所一、天文七年、與二伊勢氏一大戰、中二飛矢一死、

―基頼

―○晴氏　左馬頭、左兵衛督、古河殿、天文二十三年、爲二北條氏康所一レ滅、老二于關宿一、

―○義氏　從四位下、實北條氏康所レ生、嗣二晴氏後一、爲二左馬頭一、卒二于關東一、號二香雪院一、

―國朝　基頼孫也、義氏卒而無レ後者九年、豐臣氏東伐、求二足利氏後一、得二國朝一、立爲二義氏之後一、居二下野喜連川一、給二五千石一、呼二喜連川公方一云、

（以上――鎌倉管領）

細川・畠山・仁木・岩松・桃井・吉良・今川・斯波・石橋・澁川・石堂・一色、諸族皆出二於足利氏一、

○後北條氏系圖 本伊勢氏

○平維衡 從四位下、貞盛子、上野・常陸介、伊勢・出羽・伊豆・下野・佐渡權守、爲二伊勢平氏祖一、

正度 從四位下、越前守、帶刀長左衞門尉、齋宮助、諸陵助、常陸介、

季衡 上總介、子孫世居二伊勢一、

十一世孫

貞行 稱二伊勢氏一、除二伊勢守一、仕二足利義滿一、爲二奏者一、掌二出納一、

貞國 伊勢守、備中守、兵庫介、襲二父職掌一、

貞親 從四位下、伊勢守、兵庫介、襲二父職掌一、

貞藤 八郎、備中守、兵庫介、

○長氏 稱二伊勢新九郎一、初仕二足利義視一、在二伊勢一、後游二東國一、依二姉夫今川義忠一、略二有相模一、稱二北條氏一、削レ髮號二早雲一、永正十六年、卒二于韮山一、歲八十八、號二早雲寺一、

○氏綱 從五位下、左京大夫、天文十年卒、年五十五、號二春松院一、

○氏康 從五位下、左京大夫、元龜元年卒、年五十六、號二大聖寺一、

女 足利晴氏妻、

○氏政 從四位下、左京大夫、天正十八年、爲二豐臣秀吉所一レ攻、出二小田原城一、自二殺於醫師安棲宅一、號二慈雲院一、

- 氏輝　陸奧守、與二氏政一同自殺、
- 景虎　小字三郎、爲二長尾輝虎養子一、
- 女　今川氏眞妻、
- 女　武田勝賴妻、天目山之敗、與レ夫倶自殺、
- 氏規　美濃守、與二氏直一同入二高野山一、後秀吉爲二狹山城主一、食二萬石一、號二一睡院一、
- 氏房　稱二十郎一、與二氏直一倶入二高野一、
- 氏宗　久太郎、
- 氏朝　遠江守、世々相襲事二德川氏一云、
- 氏郡　安房守、鉢形城主、與二氏直一入二高野山一、世次未レ詳、
- 綱成　稱二左衞門大夫一、本福島氏、氏綱賜二北條氏及偏諱一、
- 辨千代

- ○氏直　從五位下、左京大夫、相摸守、小田原敗後、入二高野山一、明年病卒、年二十一、號二松岩院一、○自二長氏一國二于相摸一、至二氏直一五世、九十餘年、乃滅、
- 氏盛　從五位下、美濃守、號二松林院一、
- 氏信　從五位下、美濃守、號二龍興院一、
- 氏治　伊勢守、
- 綱重　稱二新三郎一、戰二死于蒲原一、世次未レ詳、
- 孫　氏勝　稱二左衞門大夫一、小田原之役、降二德川氏一爲二岩留城主一、食二萬石一、關原之役、守二岡崎一、慶長中卒、
- 氏重　出羽守、實保科彈正忠正直子也、氏勝養子、大阪之役、在二先鋒一、後數徙レ封、終爲二懸川城主一、病卒無レ嗣、國除、

○武田氏系圖

○源義光（頼義三子）— 從五位上、稱二新羅三郎一、常陸・甲斐守、左衛門、刑部亟、刑部少輔、

— ○義清 — 刑部三郎、甲斐守、稱二武田冠者一、世居二甲斐一、保安四年出家、

— 清光 — 伊豆守、甲斐守、稱二逸見冠者一、號二黒源太一、

— 信義 — 稱二武田太郎一、從二源頼朝一數有二戰功一、號二駿河守一、

— 信光 — 從五位下、伊豆守、石和五郎、伊豫守、稱二大膳大夫一、同二父信義一、從二頼朝一、與二逸見小笠原一分二領甲斐一、

（九世孫）— 信滿 — 次郎、安藝守、任二伊豆守一、上杉禪秀之亂、以二與レ之連レ婚、爲二逸見所レ讒、自殺、

— 信重 — 稱二三郎一、以二父之故一與二族父信元一逃爲レ僧、結城之役、有レ功、充二守護一、

（五世孫）— 信虎 — 從五位上、幼名五郎、稱二左京大夫一、陸奥守、爲二子晴信所レ逐、流二寓于駿信之間一、

— 信長 — 稱二八郎一、右馬助、號二鞠谷一、

— 信友 — 稱二勝次郎五郎一、安藝守、

— 女 — 今川義元妻、

— ○晴信 — 從四位下、小字勝千代、大膳大夫、兼信濃守、剃髮、號二機山信玄一、任二大僧正一、天正元年四月卒、年五十三、號二瑞雲院一、

— 義信 — 稱二太郎一、勇敢善戰、將士歸レ心、勝頼有二奪レ嫡之志一、陰誣二告殺逆一、終令二自殺一、年

— 信繁 — 稱二二郎一、左馬助、天文二十三年、戰二死于川中島一、

信綱　稱孫六郎、刑部丞、上野介、號逍遙軒入道、

信實　兵庫頭、天正三年、敗死于鳶巢城、

信龍　一條右衞門大夫、上野介、勝賴亡、同信綱出降、被殺、

信勝　稱太郎、直承信玄後、與父同自殺、

女　武田信豐妻、

信豐　稱左馬介、勝賴從弟、勝賴亡、出降被殺、

信元　信重族父、官名未詳、或云伊豆守、

勝賴　稱諏訪四郎、承諏訪賴茂後、天正十年三月、爲織田氏所滅、自殺于天目山、年卅七、

信貞　稱葛山十郎、勝賴滅後、與從弟信豐同出降被殺、

信盛　稱仁科五郎、爲勝賴守高遠城、遂戰死、

女　木曾義昌妻、

女　北條氏政妻、

女　上杉景勝妻、

女　約織田信忠、不嫁、爲尼、號新御館比丘尼、

○上杉氏系圖

鎭守將軍良文十世之孫
○平景政　稱二權五郎一、居二相模鎌倉一、源義家後三年之役、爲二鳥海彌三郎所一レ射二右目一、不レ拔二其箭一、射レ敵殺レ之、靈祠在二鎌倉一、

五世
景弘　稱二二郎一、始號二長尾氏一、

藤景　本藤原氏、上杉重房庶曾孫、食二丹波上杉邑一、因氏焉、長尾氏嗣絶、爲二長尾氏嗣一、

爲景　稱二六郎一、爲二信濃守一、天文十一年、爲三一向賊將江波某所二誘殺一、

晴景　天文十六年、與二輝虎一戰、敗自殺、

景康　爲二權臣胎田・黑田等被一レ殺、

景房　與二景康一同被レ殺、

女　上杉定實室、

女　畠山義則室、

女　長尾政景室、

○輝虎　從五位下、小字虎千代、更名景虎、與上杉憲政約爲父子、因冒上杉氏、又受其職號、削髮號不識院心光、謙信、權大僧都、彈正少弼、將軍義輝、賜偏諱、改今名、天正六年三月卒、年四十九、

景虎　稱三郎、實北條氏康子、天正七年、爲景勝及武田勝賴所攻、自殺、

○景勝　從三位、稱喜平次、會津中納言、參議、實長尾越前守政景子、元和九年卒、

定勝　四位少將、彈正大弼、

綱勝　播磨守、侍從、

綱憲　彈正大弼、實吉良上野介義英子、於綱勝爲外甥、

義春　畠山義則弟、謙信子養之、後復畠山氏、

俊景　稱平六、三條城主、於橡尾城爲謙信所斬、

藤景　稱帶刀、爲謙信所誅、

謙忠　稱小平次、彈正忠入道、於厩橋爲謙信所斬、

○毛利氏系圖 本姓土師宿禰

天穗日命十四世
○野見宿禰 ― 垂仁天皇七年、與二蹶速一相撲斃レ之、三十二年皇后崩、埏レ埴、以造二軍馬人物等形一、代二殉死一、因賜レ姓曰二土部臣一、

後裔
本主 ― 備中介、平城天皇皇子出二於阿保親王一、 ― 音人 ― 從三位、左大辨、賜二姓大枝氏一、後更二大江一、母中臣氏、阿保親王侍女、

千古 ― 從四位上、伊豫權守、式部權大輔、或云中納言、 ― 七世孫 ○匡房 ― 正二位、權中納言、兼大宰權帥、大藏卿、世稱二江帥一、

曾孫
○廣元 ― 正四位下、大膳大夫、兼陸奥守、佐二賴朝一覇二天下一、爲二幕府元老一、削髮號二覺阿一、嘉祿元年、卒、年八十三、墳墓在二鎌倉一、 ― 親廣 ― 從五位下、右近衛將監、民部少輔、武藏守、號二蓮阿一、承久之役、爲二官軍一、不レ知レ所レ終、
 ― ○季光 ― 從五位下、左近衛將監、藏人、安藝守、號二西阿一、爲二評定衆一、食二相摸毛利莊一、因氏焉、娶二三浦氏一、死二其難一、一作二秀光一、

秀巖 ― 前因幡守、

經光 ― 左近衛將監、居二越後南莊一、 ― 時親 ― 稱二修理亮一、爲二六波羅評定衆一、

貞親 ― 左近衛將監、屬二官軍一、 ― 親茂 ― 備中守、屬二官軍一、

師親 ― 備中守、屬二高師泰一、後屬二山名氏一、 ― 廣房 ― 中務大輔、

匡時　宮内少輔、

直衡　越後守、

豐元　治部少輔、應仁之役有レ功、

興元　備中守、永正十七年卒、

○元就　從四位下、小字松壽、稱二少輔次郎一、大膳大夫、賜二菊桐章一、遷二陸奥守一、元龜二年疾卒、年七十五、

就勝　上總介、與二坂某渡邊某一謀レ殺二元就一、事覺見レ殺、

元春　承二吉川氏後一、

隆景　承二小早川氏後一、

元秋　稱二少輔十郎一、

元清　稱二伊豫守一、冒二穗田氏一、秀元父也、

光房　備中守、右馬頭、

煕房　備中守、嘉吉之役有レ功、

弘元　稱二少輔太郎一、備中守、

幸松　大永三年夭死、

隆元　備中守、後從四位下、大膳大夫、永祿八年八月暴卒、

○輝元　從三位、中納言、號二宗瑞一、寛永二年卒、年七十三、

秀元　從三位、實元清子、甲斐守、居二長府一、參議、中納言、

○秀就　從四位下、左近衛少將、長門守、慶安四年卒、年五十七、

就隆　從五位下、日向守、居二周防德山一、

元政　稱二小輔七郎一、讚岐守、

元康　大藏大輔、

元綱　質二於豐臣氏一、

秀包　稱二藤四郎一、四位侍從、治二來目一、

女　宍戸隆家妻、

元知　從五位下、刑部少輔、居二長門清末一、秀元次子也、

森高政　豐臣氏質子也、伊勢守、森與二毛利一國音相近、遂冒二毛利氏一、居二豐後佐伯一、

○吉川氏系圖

○友兼　駿河人、食二安藝大朝一、

十二世孫　興經

○元春　實元就次子、稱二治部少輔一、天正十四年卒、年五十七、

元長　治部少輔、天正十五年病卒、

元氏　宮內少輔、

廣家　初名繼信、稱二藏人一、四位、侍從、元長卒、直承二其家一、世居二岩國一、

經基

孫女　元就妻、

經家　世次未レ詳、

○小早川氏系圖

○土居實平　伊豆人、食二安藝豐田一、

十六世孫　正平

繁平　幼失レ明、其族黨議請養二隆景一、妻以二正平女一、

○隆景　實元就三子、稱二左衞門佐一、從三位、中納言、慶長二年、卒年六十二、

○秀秋　實木下家定男、秀吉外甥也、從三位、中納言、食二備前・美作一、卒無レ嗣國除、

○織田氏系圖

○平重盛 正二位、内大臣、世稱二小松大臣一、治承三年、患レ瘍而薨、

資盛 正二位、右近衛權中將、越前守、壇浦之敗、投レ海而死、

○親眞 稱二三郎權大夫一、越前織田元祖、元曆中、平氏擧族死二亡于西海一、母懷レ之、匿二于近江津田鄕長家一、後見レ養二於越前織田莊祝人一、子孫事二斯波義重一、徙二于尾張一、

十五世孫 敏定 稱二三郎一、伊勢守、事二斯波義敏一、居二住于尾張犬山城一、

敏信 左馬助、伊勢守、

信定 稱二彈正忠一、

常祐 因幡守、天文十六年、攻二齋藤秀龍于稻葉山一、戰死、

信秀 彈正忠、備後守、居二勝幡城一、天文廿年、患レ疫而卒、

彥五郎 信豐、弑二斯波義敏一、爲二信長所一レ殺、

信康 稱二與二郎一、戰二死於伊奈波山一、

信安 伊勢守、居二岩村城一、

信清 稱二十郎左衞門一、下野守、犬山城主、永祿七年去屬二信玄一、

信武 大和守、尾張深野之戰、爲二信長所一レ敗、走二三河一、

信益 一作二信業一、稱二勘解由左衞門一、戰二死於十九條一、

信光　攝津田孫三郎、內變爲其下所害死、

　信成　稱市介、與信次同戰死、

信次　稱孫十郎、右衞門尉、上野介、與長島一向賊戰死之、

　於千　與信成同戰死、

女　遠山內匠助妻、內匠助死、而寡婦養信長季子防磨、嗣其家、秋山晴近、逼寡婦而爲妻、質防磨于甲斐、信長怒手刃之、

信廣　稱三郎五郎、大隅守、天正二年、與信次同戰死、

　女　六角義秀室、

○信長　從二位、右大臣、兼右近衞大將、幼字吉法師、稱上總介、天正十年、爲逆臣光秀所弑而薨、年四十九、贈從一位、太政大臣、官謚惣見院殿、明治八年、勅賜號織田神社、更號建勳神社、建祠于京城北舟岡山祀之、

信行　稱勘十郎、武藏守、有奪嫡之志、永祿元年、爲信長所誅殺、

　信澄　稱七兵衞尉、爲明智光秀女婿、故應光秀、爲信孝・長秀所迫自殺、

信包　從三位、上野介、民部大輔、左近衞權中將、

　信重　稱津田民部丞、

信治　稱九郎、元龜元年、戰死于江州坂本、

信時　安藝守、一曰安房守、字喜藏、

信興　稱彥七郎、元龜二年、與一向賊、戰于小木江死之

信孝　稱喜六郎、爲六角義秀質、

秀成　稱二半左衛門一、天正二年戰二死于伊勢長島一、

長益　從四位下、侍從、稱二源五一、削レ髪號二有樂一、

- 長政　從五位下稱二雲生寺一、左衛門佐、丹後守、食二于芝村一、
- 尚長　從五位下、字主殿介、武藏守、一曰大和守、食二于柳本一、

長利　稱二津田又五郎一、天正十年、與二信忠一戰二死于二條城一、

女　淺井長政妻、後柴田勝家妻、

女　神保長純妻、

女　犬山鐵齋妻、

女　飯尾隱岐守信宗妻、

○信忠　正三位、左近衛中將、號二秋田城介一、幼名奇妙、天正十年、與レ父同見レ弑、年二十六、墳墓在二京師阿彌陀寺一、

信雄　正二位、內大臣、幼名茶筅、後三之介、爲二北畠氏後一、削髪號二常眞一、寛永七年薨、年七十二、

信孝　幼名三七、爲二神戸氏後一、天正十一年、爲二信雄所一レ迫、自二殺于內海一、

秀勝　正二位、中納言、幼名於次丸、爲二秀吉所一レ養、封二于丹波一、左近衛少將、永祿四年卒、無レ嗣國除、

勝長　幼名御坊、稱二源三郎一、質二于甲斐一、後尾州犬山城主、

―女　佐々木義秀妻、
―女　前田利勝妻、
―女　岡崎信康妻、
―女　丹羽長秀妻、
―女　二條關白某妻、
―女　武田勝頼妻、
―女　中川秀政妻、
―女　蒲生氏郷妻、
右姉妹順序未詳

―○秀信　正三位、權中納言、小字三法師、濃州岐阜城主、關原敗後逃二于高野山一、數年卒、
―秀則　從四位下、侍從、稱二左衞門尉一、
―秀雄　從三位、宰相、幼名三法師、秀吉命封二于大野一、食二五萬石一、先レ父卒、無レ嗣國除、
―信良　從四位上、兵部大輔、左近衞、少將、食二上野小幡一、後徙二于出羽高畠一、
―信友　從四位、侍從、兼出雲守、爲二信雄嗣一、食二大和宇多郡一、後徙二于丹波柏原一、
―女　六角義郷妻、

○豐臣氏系圖

國吉　號二昌盛法師一、近江淺井郡人、居二于山門一、後還俗、住二于尾張愛知郡中村一、

- 吉高　稱二彌助一、
- 昌吉　稱二彌助一、

筑阿彌　同邑人、國主織田信秀之僕、秀吉之繼父、

- ○秀吉　關白、太政大臣、小字日吉、自稱二木下藤吉一、又羽柴氏、筑前守、賜二姓豐臣一、天正十九年致仕、自稱二太閤一、慶長三年八月薨、年六十三、詔賜二號豐國明神一、
- 秀長　小字小一郎、實秀次弟、秀吉異父弟也、稱二大和大納言一、天正十九年卒、
  - 秀俊　實秀次弟也、爲二秀長嗣一、任二大納言一、投二蜻蜓瀑一死、無レ嗣國除、
  - 女　森美作守室、
  - 女　毛利甲斐守室、
- 女　三依法印一路妻、秀次母、
- 女　秀吉異父妹也、初適二佐治日向一、後嫁二德川家康一、
- 秀勝　實織田右府之子、秀吉養爲レ子、封二于丹波一、稱二丹波少將一、
- ○秀次　叙二正二位一、任二關白一、實秀吉妹子也、始稱二三好某一、爲二豐臣氏嗣一、文祿四年、有レ罪見レ放二高野山一、廢爲二庶人一、令二自殺一、

秀秋　稱二金吾中納言一、秀吉夫人淺野氏之兄、木下家定子也、秀吉養爲レ子、出爲二小早川隆景嗣一、

鶴松　姬人淺井氏出、天正十九年夭、

○秀賴　從一位、右大臣、幼名棄丸、元和元年、大阪城陷、與二生母淀君一自盡、年二十三、豐臣氏滅、

　仙千代丸　四兒與二姬妾三十餘人一、被レ斬二于二條磧一、

　百丸

　十一丸

　十丸

國松　甫八歲、見レ捕斬二于六條磧一、

女　見二捕斬一、

○徳川氏系圖

○清和天皇――孫源經基　稱二六孫王一、始賜二姓源朝臣一、

玄孫義家　八幡公、

義國　謫二居上野一、食二新田・足利諸邑一、新田・足利二氏之祖、

○義重　式部大輔、氏二新田一、守二寺尾城一、贈從四位下、鎭守府將軍、

義康　判官、氏二足利一、與二義重一共助二頼朝一、討二滅平氏一、

四子義季　食二徳川邑一、因氏焉、稱二四郎一、

頼氏　稱二彌四郎一、從五位下、參河守、食二世良田一、因又號二世良田氏一、

敎氏　稱二二郎一、

家持　稱二又二郎一、

滿義　稱二孫二郎一、

政義　稱二太郎一、右京亮、

親季　修理亮、助二新田義貞一、討二滅北條氏于鎌倉一、

有親　右京亮、從二新田貞方一起二兵陸奥一、不レ克而逃、從二僧尊觀一僞爲二其徒弟一、剃レ髮呼二德阿彌一、携二二子一過二參河一、寓二大濱村寺一、

親氏　初呼二長阿彌一、從レ父過二參河一、蓄レ髮稱二雅樂助一、

廣親　稱二五郎一、是爲二酒井氏一、

○泰親　初呼二德壽一、亦從レ父過二參河一、養二於松平信重一、稱二太郎左衞門一、後從五位下、參河守、復二世良田氏一、謚二良祥一、

信廣　稱二太郎左衞門一、居二松平村一、

○信光　幼字次郎三郎、稱二和泉守一、居二岡崎一、子孫蕃衍生二男女四十餘人一、謚二宗岳一、

二子
親忠　幼字竹千代、稱二藏人一、居二岩津一、謚二松安一、

親長　稱二太郎一、修理亮、守二岩津一、

乘元　稱二源太郎一、加賀守、守二大給一、

○長親　爲レ嗣稱二藏人一、除二出雲守一、居二安祥一、謚二棹舟一、

親房　玄蕃允、

○信忠　左京亮、居二安祥一、大永三年老二大濱一、謚二安栖一、

親盛　稱二福釜三郎次郎一、右京亮、

僥超譽　智恩院主、

親光　刑部丞、

長家　安祥左馬助、

長忠　右京亮、

乘清　加賀右衛門、又稱源二郎、

信定　稱與一郎、又櫻井内膳正、

利長　稱藤井彥四郎、又勘解由左衛門、

義春　稱甚太郎、又東條右京亮、

○清康　小字次郎三郎、居岡崎、國人稱岡崎公、天文二年十二月、爲國老安倍信定之子彌七所弑、謚善德、

信孝　稱三木内藏允、

康孝　稱鵜殿十郎三郎、

○廣忠　稱二郎三郎、任參河守、天文十八年卒、年二十四、贈正二位、大納言、謚瑞雲、

僧成譽　大樹寺主、

女　酒井忠次妻、

第一世

○家康　征夷大將軍、從一位、右大臣兼淳和奬學兩院別當、源氏長者、辭職後任太政大臣、幼字竹千代、天文十一年十二月生、長稱二郎三郎、名元信、更元康、稱藏人、奏請復德川氏、以松平爲族、元和二年四月薨、年七十五、葬久能山、三年改葬日光山、詔贈正一位、賜號東照宮、稱神祖、

女　奥平美作守信昌室、

信康　稱二岡崎三郎一、天正七年九月、自二殺于二股一、年二十一、

秀康　拜二參議一、從三位、權中納言、封二越前一、幼名萩丸、初爲二豐臣氏養子一、後復爲二結城結城晴朝嗣一、慶長十二年卒、

忠直　從三位、參議、幼字長吉丸、有レ罪流二豐後一、削レ髮號二一伯一、從二封其子光長越後一、

忠昌　正四位下、幼字虎之助、參議、封二越前一、

直正　正四位、左少將、封二出雲一、居二松江一、

直基　從四位下、侍從、大和守、繼二結城氏一、居二河越一、

直良　從四位、侍從、但馬守、居二明石一、

二世　○秀忠　正二位、内大臣、征夷大將軍辭職後、叙二從一位一、任二太政大臣一、幼字長丸、天正七年生、寛永九年薨、年五十四、贈二從一位大相國一、諡二台德一、

忠吉　三位、中將、嗣二東條松平氏一、稱二清須薩摩守一、慶長十二年卒無レ嗣、

信吉　稱二五郎一、嗣二穴山氏一、又稱二武田萬千代丸一、

女　北條相模守氏直室、

女　蒲生飛驒守秀行室、後淺野但馬守長晟室、

忠輝　四位、少將、稱二上總介一、封二越前一、後有レ罪放二伊勢一、後遷二信濃一卒、

義直　從三位、權大納言、參議、封二尾張一、
　光友　從二位、大納言、

賴宣　從三位、權大納言、參議、封二紀伊一、
　光貞　從二位、大納言、

賴房　正三位、權中納言、右近衞少將、封二水戶一、
　光圀　從三位、中納言、

女　豐臣右大臣秀賴室、

女　前田中納言利光室、（利光後改利常、）

女　越前參議忠直室、

女　京極若狹守忠高室、

○三世
家光　慶長九年生、幼字竹千代、從一位、左大臣、左近衞大將、征夷大將軍、慶安五年薨、年四十六、贈官位如二前代一、諡二大猷一、

忠長　從二位、大納言、稱二駿河大納言一、幼字國松、有レ罪、寬永十年、自二殺于高崎一、

女　諱和子、寬永十年入レ宮、爲二後水尾天皇女御一、後進二中宮一、號二東福門院一、

正之　正四位下、中將、肥後守、幼字幸松丸、爲₂保封₁會津₁、科正光嗣₁、

女　尾張大納言光友室、

四世
○家綱　寬永十八年生、慶安四年紹₂將軍職₁、在職三十一年、延寶八年薨、年四十、謚₂嚴有₁、

綱重　從三位、參議、封₂于甲斐₁、稱₂甲斐宰相₁、

女　松平筑前守光高室、

五世
○綱吉　中將、寬文九年封₂館林₁、天和元年入襲₂將軍職₁、在職二十九年、寬永六年薨、年六十四、謚₂常憲₁、

女　紀伊中納言綱教室、

六世
○家宣　實綱重長子、延寶六年襲ﾚ封、寶永六年、爲₂綱吉義子₁、六年紹₂軍職₁、在職四年、正德二年薨、年五十一、謚₂文昭₁、

七世
○家繼　幼字鍋松、寶永六年生、正德二年襲ﾚ職、在職四年、享保元年薨、僅八歲、謚₂有章₁、

八世
○吉宗　實賴宣孫也、享保元年、自₂紀伊₁入襲ﾚ職、在職三十年、辭職後六年、寶永元年薨、年六十八、謚₂有德₁、

九世
○家重　幼字長福、延享二年襲ﾚ職、在職十七年、寶曆十一年薨、年五十一、謚₂惇信₁、

宗武　從三位、中納言、右衞門督、稱二田安一、

宗尹　從三位、參議、刑部卿、稱二一橋一、

　治濟　參議、

十世
○家治　幼字竹千代、寶曆十一年襲レ職、在職二十五年、天明六年薨、年五十二、謚二浚明一、

重好　從三位、中納言、宮内卿、稱二淸水一、

十一世
○家齊　幼字豐千代、實一橋治濟子、於二吉宗一爲二曾孫一、家治無レ嗣、天明元年入爲二世子一、七年襲レ職、累二遷左大臣一、終拜二從一位太政大臣一、在職五十一年、辭職後四年、天保十二年薨、源氏足利氏以來、在二軍職一兼二太政大臣一者、獨公而已、謚二文恭一、公生二十八男二十九女一、略レ之、

十二世
○家慶　從一位、内大臣、在職十七年、寛永六年薨、家定紹レ職、謚二愼德一、

十三世
○家定　從一位、内大臣、初名家祥、稱二政之助一、安政元年三月六日薨去、歲三十五、謚二溫恭一、追二贈從一位太政大臣一、時外事急迫、不レ發レ喪、及二三旬一、

十四世
○家茂　從一位、近衞大將、右馬寮御監初名慶福、元治二年八月十一日、薨二于大阪一、歲二十一、謚二昭德一、自二紀州家一入繼二宗家一、

十五世
○慶喜　水戶齊昭子、初承二一橋家一、後入繼二宗家一、慶應三年十月、奉レ還二征夷職一、告レ老、讓二家于嗣龜之助一、後別爲二一家一、敍二公爵一、

　家達　初名龜之助、自二田安家一入、爲二慶喜嗣一、

慶久 及二慶喜一、別立二一家一、爲二其嗣一、

諸家系圖 終

昭和六年五月十四日印刷
昭和六年五月十八日發行

第二十二回配本

【非賣品】

昭和漢文叢書
日本外史
（貞二）

不許複製

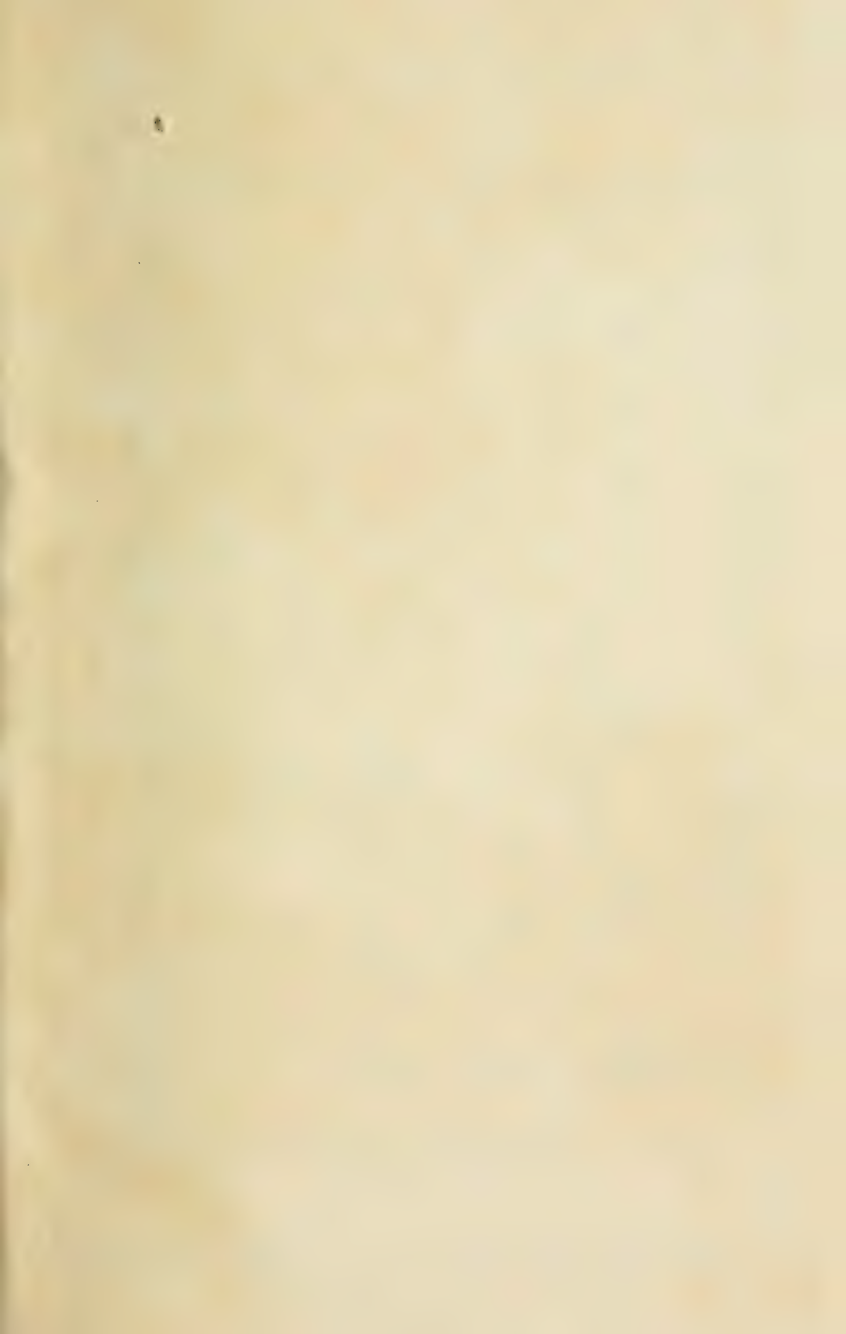
著作者　賴成一

發行者　東京市神田區北神保町十一番地　辻本卯藏

印刷者　東京市牛込區榎町七番地　竹內喜太郎

發行所　東京市神田區北神保町十一番地
弘道館
電話九段二三六八・二三六九番
振替口座東京八一一五番

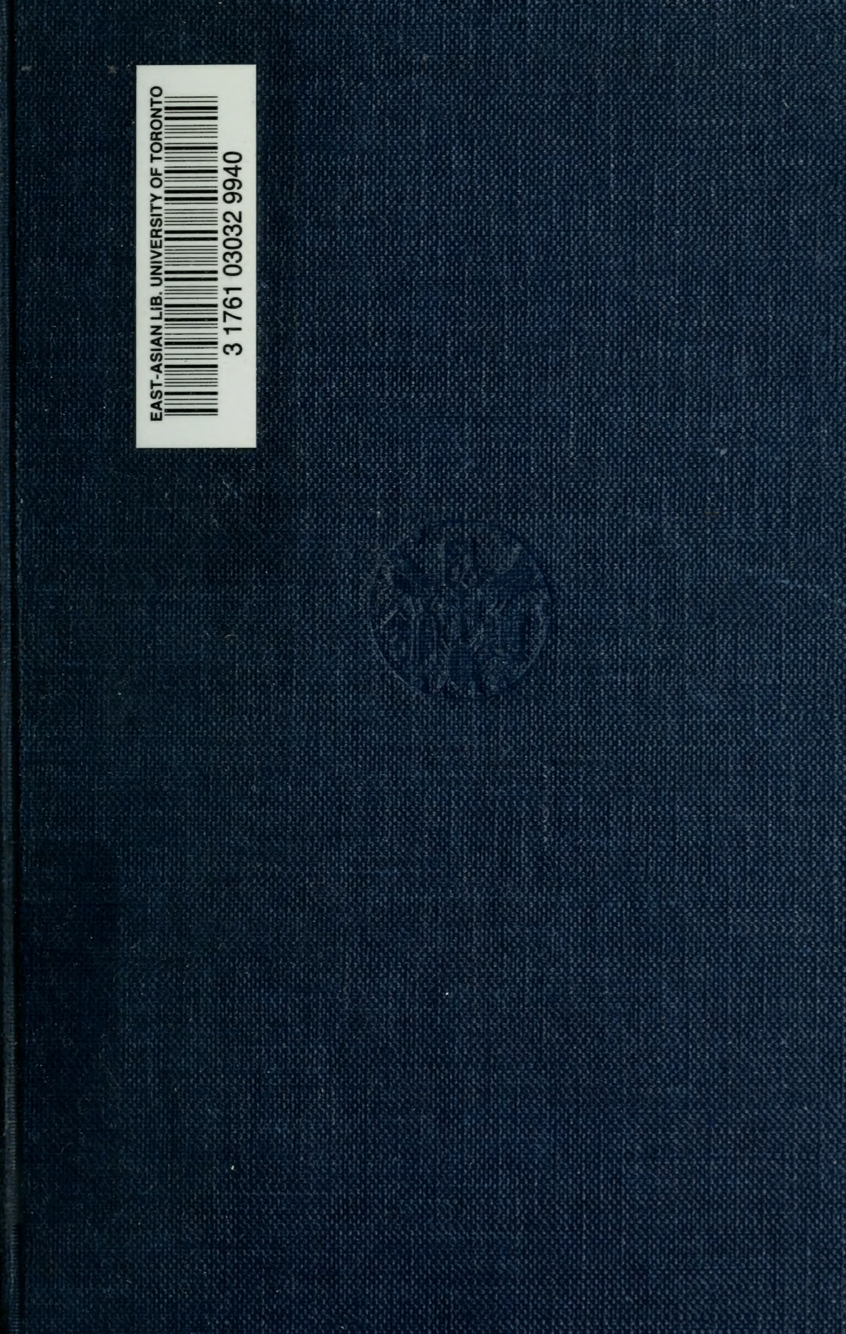
印刷所　日清印刷株式會社






海濮多叢
昔劉生仿





EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03032 9940